岩波講座

日本語 5

音　　韻

岩波書店

岩波講座
日本語
月報
8
1977年8月
第5巻付録

女のことばと脇役ことば

井出祥子

「あいつ、女みたいにおしゃべりだから……」ということを耳にすることがある。ということは、女はおしゃべりと相場がきまっているらしい。

多弁というと、ただ口数の多いことを指すのに対し、おしゃべりというと、どうでもいいことを何やかやと話すことを指すようである。そして、おしゃべりは女の専売特許のように考えられている。

女は何故おしゃべりなのだろう。時間をかけ、長たらしく会話をつづけることがおしゃべりであり、それが女にとっての楽しみのようである。伝えるべきことを簡潔に伝えたり、話し合いの結論を早く出そうとすることは、おしゃべりには関係のうすいことである。白い紙に好きな色を気ままにぬっていくような気持で、のらりくらりと時間の空白をうめていく楽しみがおしゃべりにはある。

男がおしゃべりだと軽蔑されるのに、女がおしゃべりでも許されるのはどうしてか。それは、男はいうべきことのみを、要領よく話すことを求められることが多いからであろう。それは実社会において物事を運んでいくのに必要な話し方である。客観的に、能率よく話をし、相手に要点がわかってもらえるように論理的に話す傾向が強いのが男の話し方だとすると、その逆が女らしい話し方ということになる。

たいていの女は、自分は世の中の脇役と心得ており、世を動かす主役の男たちの問題とすることの核心には目がいかず、その周辺的なことが気になるものである。自分がどう思われるか、相手がどう思うかなど、表層的なことにこころ配りをすることが多い。

「あのー」「そのー」といって躊躇する心を表明することは、いいたいことをズバリといい切るより、相手に与える刺激が少い。「……のようでございます」とか「……ではございませんでしょうか」というと「……です」というより断定の度合がやわらぐ。いずれもベタベタした女の会話に出てくる表現である。女は相手の反応を恐れつつ、恥をかかぬよう、かかせぬようにふるまいたがる傾向が強い。

「あの方は何でもハッキリおっしゃる方」と御婦人連中がい

目次

岩波書店
東京都千代田区
一ツ橋2-5-5

う場合、「あの方」は良く思われていない。女らしい女は、いつまで経っても要点にたどりつかない話し方で、もともと明瞭でない自分の意見に煙幕を張り、相手の立場や意見にさぐりを入れる。こうして何かを決めるのに、延々と会話のやりとりが続く。このことはPTAの母親の集まり、あるいは、朝、子供と夫が出かけた後の主婦の長電話、巷の井戸端会議で実証されよう。簡潔に、筋道を立てて話したのでは、意見の衝突に直面するのではないかという不安にかられるのであろう。女にとってより重要なのは、自分の主張を通すことより、人の和を保つことのようである。女の集まりで決めなければならないことといえば、どちらに転んでも大したことのないこと。それだけにイエスかノーかのはっきりした意見を持つことは禁物。顔はニコニコを装い、もやもやした心を包みこんで、婉曲表現を大いに駆使する。

女がよく文の終りにつける「わ」や「の」は、主張や断定をやわらげ、まるみや可愛らしさをつける響きをもっている。「聞いてきたわ」、「聞いてきたの」というと「聞いてきた」というよりずっとやわらかい表現になる。これに対し男はよく「ぜ」や「ぞ」をつけるが、これらは凄みをつけて念を押す響きをもっている。「聞いてきたぜ」、「聞いてきたぞ」というと、自己を顕示し、強そうに見せかける雰囲気が生まれる。女専用の終助詞は主張をやわらげ、男専用の終助詞は主張を強く押し出すはたらきがある。他にも終助詞はあるが、女専用のものには主張をやわらげるものがいくつもあるのに、男専用のものにはそれがない。男には主張をやわらげる必要度がそれだけ少いことになろうか。

念を押すときに文の終りにつける「ね」に似た使われ方をする英語に、付加疑問がある。"This book is interesting, *isn't it?*" の *isn't it?* のようなものがそれであるが、これは女によく使われる。自分のいうことに自信がないので、付加疑問をつけることにより相手に同意を求めるのである。また尻上りのイントネーションで肯定文を終えることを好むのも女に多い。上ったイントネーションで表現されるものは、自分のいっていることに自信の持てない不安な女ごころであろう。

ことばの間にはさみ、クッションの役目で表現をやわらげる"kind of" や "sort of" なども英語の婉曲表現の大事な道具である。これらは、不確かなことをいうとき("He is *sort of* conservative.")、いうことがはばかれるとき("He is *sort of* retarded.")、良いことを控え目にいうとき("He is *sort of* talented.")などに使われる。これも女により多く使われる表現である。アメリカの働く女性三二人と、主婦三八人の身の上話を録音し、記録したものをそれぞれ本にしたものが最近出版されたが、その二冊の本から "sort of" "kind of" を拾い、その数を比べた研究がある。それによると、働く女性より主婦の方がこれらのクッション用語を多く使用している。世の中を動かす人、つまり社会で仕事をしている人は、女性であっても婉曲表現を使うことが少いようである。

女のことばは保守的で、より正しいとされている形をとっている。たとえばアメリカ・インディアンのコアサティ語は男と女で異っていることが知られているが、女の使うことばの方が

男のそれより良い形であるという。女のことばが古い形で、男のことばは後から変化したものらしい。このように、男が変化を好み、女が古い形を守る傾向は、英語にもうかがえる。

教育のない人ほどよく使う"I don't know nothing." などの二重(多重)否定は、女より男の方がはるかに多く使っている。発音の上で音を脱落させること、たとえば"walking"の最後の/g/や、母音の後の/r/を発音しないことは、社会階層の低い人により多くみられる。一般的に、社会階層の上の人ほど、より標準的で正しいとされることばを使うものであるが、同じ階層の中で比べた場合、男より女の方がより正しい形を使っている。男が正統からの逸脱をカッコよいとして使う一方、女は少しでも上の階層の人の使う、正しいとされることばの規範に見習う傾向がある。女の方が階級を意識する見栄があり、正しい形にこだわるものだが、それがことばの使い方にも表われているようである。

「お」をやたらにつけて、「おしょくじ」、「おつとめ」といったり、上品とされることば「いただく」、「あちらさま」などを選ぶのも女に多い。謙遜を表わす「させていただきます」なども女がよく使うのを耳にする。御挨拶などのきまり文句を、その場に応じて駆使することは、女にとっては大事なことであるとされている。これらは、美しさを求める心、慎み深く謙虚な心、正統の伝統の型を尊び、それを踏襲する奥ゆかしい女の心から出る表現であるとも解釈できる。しかし、これが利害関係で低い立場に立たされる商人が客に対して用いることばによく似ていることから考えると、男より低い地位に置かれている女の低姿勢の表われとも解釈されよう。中味より形を、そして人の和を尊重することば使いは、世の中の脇役である女の心に根ざしていると考えられる。

実際、仕事の上では男のことば、社交上では女のことばを使い分けている職業婦人にお目にかかることが少くない。仕事と社会の両方から受け入れられるためには、女性は一種のバイリンガルであることを強いられている。こういう現象は女の成長にとって過渡期のものであろう。女ことばの美しさを保った脇役でない女のことばが生まれ、そしてそれが定着するのは、いつの日のことだろう。

(いで さちこ 日本女子大学講師)

ことわざ寸評

三宅 鴻

諺(ことわざ)とは、『岩波古語辞典』の語源説明によると「言わざ」で、「言」はむろんことばであるが、この「わざ」とは「隠れた意味をもっている行為」とある。多くの諺は民衆的なもので(故に俚諺(りげん)ともいう)、民衆(デーモス)の経験的知慧を寸言にまとめた縮約版であり、大変に便利なものであるから、この「隠れた意味」とは、少なくとも大部分の民衆に、本来はすぐに分るものであるはずである。伝来のいろはがるた(東式と西式とあるらしいが、専門でないのでしかと存ぜぬ)の最初のは「犬も歩けば棒にあたる」で、これは元来は、犬もあまりやたらに

歩き廻ると、ついつい災に会うことになる、という意味から、今日は転じて、動きまわれば福に出会う、という意味になったと説かれているので、過日、国文学については全く素人の学生に教室で、この意味を問うたところ、よく知らないが「動きまわると損をする」の意ではないか、との答を得た。おそらくこれが本来の意味らしく、事実今日でもわれわれの経験に照らして、動いては損ということはあるものであるから、「棒」にあたるとは少々謎めいてはいるが、これはまぐれ当りではない正解である。だれでも自分の経験からして、ほんとにそうだ、そういうことがあったと得心しなければ、諺は広まるものではない。誰が見てももっとも、というのがことわざの第一要件らしく思える。

第二に、少なからぬ数の諺の内容は、分りやすいにもかかわらず、「二階から目薬」とか「猫に小判」とか「闇夜の鉄砲」とか、表現が奇抜で意表をつき、始めて聞くときはハタとひざを打って感心する。これが諺をして人の心に定着せしめる第二の要件である。うまいたとえというものは、迂回しているから直接的に露骨ではなく、しかも意表をついているから、イーソップ(アイソーポス)のたとえ(フェイブル)も面白ければ、それと並べて良いかどうか知らないが、イエスの教えのたとえ(パラブル)も大層上手である。「マタイ伝」にはそういうパラブルが充満している。「なんじらは地の塩なり」と聞くと、塩とは古今東西、ひとの生命維持に不可欠であり、かつ腐敗を防ぎ浄化する効力をもつこと周知であるから、これほど分りやすいたとえはない。「地の塩のごとし」という直喩の方がかえってまわりくどく、「塩なり」という隠喩の方がかえって直接的であるのが面白い。「マタイ伝」七章六節、「聖なる物を犬に与うな。また真珠を豚の前に投ぐるな。恐らくは足にて踏みつけ、向き反りて汝らを嚙みやぶらん」から「豚に真珠」という諺ができた。「猫に小判」にちょうど当り、同様に警抜である。元来の文脈を知るとき、陳腐さは消えて表現力が復活する。

第三に、「言わざ」という「わざ」(業か)がまた注意をひく。諺というのは、はなはだ平俗に実践的である。「二度あることは三度ある」とだれでも記憶していて、三度目は用心する。(「仏の顔も三度」というのもあり、二度までは不用心に信じていても、だれしも三度目は警戒するものである。その裏は「三度目の正直」であるが、三度は人をだまさせない所から来ている。)確率論から言うと、たとえばQ行きの飛行機が二度続けて落ちても、三度目の事故の起こる確率は変らない。それは理屈はそうなのであるが、民衆は、きっとQ行きの便には、なにか気流が悪いとか乗務員が未訓練であるとか、特別の弱点があろうと考えるもので、これは本能的警戒心であり、犬や猫ですらもそうである。「象は忘れない」という諺か言い慣わしかが英語にあり、これは一度でもうらみを受けると忘れないのを言う。

相当の知識人でも、諺の効果に無意識に拘束されるのではないかと思われる。いま教育の大規模の普及が行なわれつつあり、将来これがどういう姿になるか、だれも確実には予測できないが、むかし、大部分の人が初等教育しか受けなかった時代、民衆は学校で習った「修身」は建前にしておいて、ホンネはこの

種の諺を行動の指針にしていたのではあるまいかと思われる。「二度あることは三度ある」が口調も良いのは、音律が七・五で、音律についての理由づけはいまさておき、日本人にとりなんとなく快いものである。

「三」という数字も興味ある数であるが、金子武雄氏(『日本のことわざ』社会思想社、いま「氏」と書いたが筆者の恩師である)によると、「仏の顔も三度」はもと「日に三度」であったらしい。「日に」を省くと条件がきつくなるが、とにかくこれはなにも高邁な哲理でも何でもない。ひとの忍耐力の限度を軽視して調子にのってつけ込むことはだれしも行ないがちで、それを戒めた実践的民間教科書である。「顔も」の「も」は「でさえ」であることは、だれだって分る。

第四に、人間には寸言の裡にひそむ広大な意味を悟って喜ぶという intellectual sport に興ずる習性がある。なにもそれは知識人の特技ではなく、民衆の智というものはそう馬鹿にしたものではない。意味が隠れていればいるほど、応用がきき余計多数の場合にあてはまる道理である。『ハムレット』四幕五場には、「悲しいことはばらばらにやって来ないで、大群をなして来る」というセリフがある。これは sorrows に限定しているのであるが、原文は肉親知人の死ということである。しかしひとはもっと一般化して考える。(二度あることは三度というのは、悲しみも嫌なことも好運も、なんでもこれに入る。)ひとは、こういう名句佳什の場合、もとの文脈を往々忘れて、一般化して考え、かつ我が身に照らして得心する。これをことばの「受肉」と唱えよう。日本にも諺辞典と、故事成句辞典とがあるが、英国に数多い「引用句辞典」(Oxford 版が学問的であるが、バートレットとベナムのものが一般用である)とは、ほんの一、二行が文脈を抜け出してひとり歩きしているものの集積であり、人智の宝庫である。この頃日本語でも「額に汗して」というが、これは「創世記」三章一九節から出ていて、チャーチルの名言「血と汗と涙」はこれを変形している。後者もまた、第二次大戦中の英国人に向けて言ったという文脈を抜け出して用いられる。人の世の真実だからである。

民衆は一々の出典は知らない。知識人にしてみた所で、「巧言令色スクナシ仁」は『論語』とは知っていても『論語』のどの辺かは、専門家でないと一々覚えていない。「虎の威を借る狐」というのは『戦国策』からと知らないでも、その実例は世に無数にあり、民衆は、このごろの流行語で言うと、その意味を「肌で感ずる」。西洋でこの逆を言ったものが a wolf in sheep's clothing(羊の皮を着た狼)であり、これも「マタイ伝」七章が出典であって(イーソップにもあったかも知れない)、それを知らないでも、猫なで声を出すことは狼の常態であるから、こういう諺は世界各地にあるのではないか。E・M・フォースターというのは英国の今世紀の小説家で、最近少し下落したが専門家は高い価をつける作家であるが、その作品の惹句に、この中にちりばめられた名言(wise sayings)の故にも読む価値があるとあった。そういう読み方をしてはいけないということはできない。

第五に、かなりの諺は人性の弱点、他人の頼みがたさとわれ人ともの心の欲深さ、生きることの憂さ辛さを語っているので、

心としては東西共通のものが少なからずある。厳密にピタリと合わなくてもかまわない。「地獄の沙汰も金次第」の「沙汰」とはおえんま様の理非曲直の裁定であるから、大そうがった痛烈さであるが、これに当るのは英語でMoney makes the mare to go(リズムから見てtoのあるのが原形)で、つまり気紛れな雌馬でも、小判の音で歩き出す。「壁に耳あり」はWalls have earsとピッタリ合うが、金子氏によると日本のは『詩経』の「耳ハ垣ニ属ス」の変形らしい。今日では盗聴器であろう。

第六に、諺はしばしば、まっとうな教えの補完をなす。「地獄の沙汰」は、「宝を天に積め」という聖句の裏である。

第七に、やはり諺は時代と民族性をも反映する。エラスムスの「転石苔を生ぜず」は米国では、転居や商売替を奨励する意らしい。日本では大切な苔も米人は好まないとの話である。

（みやけ こう　法政大学教授）

重紐問題について

頼　惟　勤

〔一〕　中国語の音韻を研究するに当って、重紐(じゅうちゅう)問題の関与する範囲は極めて広い。以下その輪郭を記してみることとする。

まず「重紐」とは何かということについては、故有坂秀世氏の記述を借りたいと思う。

さて、切韻・広韻の反切は、その本来の目的から考へる時は、一つ一つが相異なる音を表すものでなければならない。然る処、広韻の中には、切字も同母、韻字も同韻であつて、一見互に同音であるかの如く見える反切が、幾対か存在する。

（「カールグレン氏の拗音説を評す」、『国語音韻史の研究』所収）

これが所謂「重紐」である。上記のうち、「切字」とは反切上字のことで、声母を表わすためのものであり、「韻字」とは反切下字のことで、韻母を表わすためのものである。そこで、反切上字が同じ声母に属し（つまり上引の「同母」）、反切下字が同じ韻母に属する（つまり上引の「同韻」）とすれば、反切下字本位に言って、同じ韻母について、声母が重複して出現していることになる。「声母」のことを「声紐」ともいうので、重複した声紐、つまり重紐ということになるわけである。

有坂氏は、上引部分のあとに、「皮・陴」、「奇・祇」など『広韻』の重紐を実際に列挙して考察を加えられているが、いま上記の通りに重紐を拾って行くならば、約八十五例となるであろう。『広韻』において、一つの反切で標音される文字の組を小韻というが、重紐八十五例は、小韻の数に直すと二倍して百七十となり、これは『広韻』の全小韻の五%にも満たない数である。

この比率が示すように、重紐は『広韻』全体に満遍なく出現する性質のものでなく、その出現の韻は、『広韻』二百六韻のうちでも限られている。すなわち、支・紙・寘、脂・旨・至、祭、真・軫・質、仙・獮・線・薛、宵・小・笑、侵・寑・緝、塩・琰・豔・葉、それにやや疑問のあるものまで念のため加えれば、之・震・尤・有・寝の諸韻がそれである。

一方、重紐の出現する声母も限られており、唇牙喉音（そのう

ち喉音の匣・于・喩の各母は入らない)だけで、舌歯音は無関係である。

さて、『広韻』、もしくは『広韻』系統の韻書の小韻から、代表の文字を一字ずつ選んで排列したものが『韻鏡』である。そこで『韻鏡』がこの重紐をどう処置しているかを見てみると、そこでは重紐の一方を三等(第三段め)に置き、他方を四等(第四段め)に置いているのである。

ここで視点を一寸変えることになるが、『韻鏡』の重紐該当箇処を見ると、上記約八十五例は、必ず三等と四等との両方に文字がある(つまり小韻がある)場合である。しかしながら、時には、三等あるいは四等に相手がない場合でも、いわばそのない相手と重紐になるような文字もあることがわかる。例えば支韻では三等「皮」と四等「陴」、三等「奇」と四等「祇」など十組の重紐があるが、四等に相手のない三等「宜」は、本質的には重紐の「奇・祇」における三等「奇」と同じ性格のものと見做される。そこで重紐の概念を拡大して用いるならば、およそ次のようになる。すなわち、

〔韻母〕支・脂・祭・真・諄・仙・宵・侵・塩の諸韻(相い配する上・去・入声の韻は、平声の韻で代表させてある)に含まれる韻母。(上記、之・尤・有の諸韻は除外。また諄は真の合口。)

〔声母〕幫・滂・並・明(以上、脣音)、見・渓・羣・疑(以上、牙音)、影・暁(以上、喉音)の諸母。

以上の条件下の位置に重紐がある。

〔二〕 重紐が『広韻』にあるとすれば、それは『広韻』が拠り所としている中古中国語の音韻の問題である。この点については、昭和二十四年六月の『中国語学』二十七号に次のような一文を書いたので、要旨を再録する。これは中国語学研究会の関東第二回例会(昭和二十四年五月二十九日)における藤堂明保氏の「万葉ガナの甲乙類と中古漢語の3・4等の本質」と、三根谷徹氏の「軽脣音化の問題」の二発表の記録の解説として書いたものである。

カールグレン氏(B. Karlgren)は重紐の存在を無視した。これを問題として始めて取り上げたのは有坂秀世氏(一九三五年七月)であり、それを引きついだのは河野六郎氏(一九三九年九月)である。この有坂・河野学説は、重紐を介音の拗音の差異、すなわち非口蓋的・中舌的ïと、口蓋的・前舌的iとの差異と解釈するものである。

一方、中国では燕京大学の陸志韋氏が、一九三九年六月以来、独自の立場から拗音に関する所説を発表し、重紐をやはり介音の拗音の差異、すなわち寛くてやや後よりのɪと、狭くて前よりのiとの差異と解釈した。(主母音の差異と考えた時代もあったが、結局はこのような説に落ちついた。)この間、同大学の王静如氏は一九四一年六月に論文を発表したが、学説史的には陸説に吸収された説と思われる。

以上とも別に、同じく一九四一年には、ナーゲル氏(P. Nagel)がやはりこの問題について発表し、趙元任氏も論及する所があったが、それとは独立に、中央研究院の董同龢・周法高両氏の説が現われ、一九四五年になって公表された。この四氏の説は、重紐を拗音とは無関係に、専ら主母音の差異と

する。すなわち例えば董説では、やや開いて弛んだ母音(補助記号ｃをつけて示す)と、それよりは狭く引き締った母音(補助記号なし)との差異とするのである。

以上は旧稿にかなり手を加えての節録であるが、各氏の論文名については、大野晋氏の御世話で収録された『万葉集大成』の関係記述(第十一巻、三五二ページ以下)に譲る。

ところで、重紐問題は、一九五〇年代以後になって更に展開した。その第一は、上記『万葉集大成』にも言及したが、三根谷徹氏の説であり、重紐を解釈して、頭子音音素にjがないか、或はあるかの差異とするものである。(この説は服部四郎氏に由来する旨の注記がある。)ここに至って、例えば、質韻の幫母の重紐たる「筆(三等)・必(四等)」の音価は、有坂・河野学説では piĕt, piet となり、陸説では pıĕt, piĕt となり、董説では piĕt, piet となり、三根谷説では pi̯et, pji̯et となる。ただしそのどれを採るかは、いまここでは論じない。

〔三〕　ここまでの段階で、重紐問題は、中古以降においては、軽唇音化(一部の両唇音の唇歯音化)、或は現代南方諸方言における差異(いずれも痕跡的ではあるが、例えば広東語で筆 pet˺、必 pit˺)などの解明に関与し、中古以前においては、頭子音の口蓋化、或は上古韻母の差異(例えば三等「皮・奇」は上古歌部、四等「陴・祇」は上古佳部)などの解明に寄与した。更に中古そのものにおいては、舌歯音の解釈、或は越南(ベトナム)漢字音・朝鮮漢字音の解明に関与し、特に日本漢字音については、特殊仮名遣いの解明に深く関与した。(これについては、本講座中に論及される所があろう。)以上が五〇年代のことである。

しかし重紐問題の展開は以上には止まらなかった。すなわち展開の第二は、六〇年代、七〇年代に入るが、平山久雄氏の「切韻における蒸職韻と之韻の音価」(『東洋学報』四九ノ一)および「切韻における蒸職韻開口牙喉音の音価」(同、五五ノ二)における所説に見られる。ここまで来ると、さすがに重紐そのものを事新しく取り上げるという段階は過ぎているが、重紐問題を通じてこれまでに明かにされた中古音の分類を活用して、新見解を提出したという意味で、やはり重紐問題の一展開としてよいであろう。

平山氏の見解は、それに先行して周法高氏の「三等韻重唇音反切上字研究」(『集刊』二三下、一九五二年)や、上田正氏の「全本王仁昫切韻について」(『中国語学』六九、一九五七年十二月)があるが、それを超えて、反切上字を使って主母音を決定するという離れ業を示した点が新しい。なお平山氏の上掲の第二論文によって、いまの『広韻』には見られないけれども、もともとは職韻に「憶」と「抑」という、本稿なみに言えば所謂る重紐があったことが明かとなった点も注目される。

(らい　つとむ　お茶の水女子大学教授)

編集室より

▽本巻の刊行が遅れましたことをお詫びいたします。なお、次回配本(第10巻「文体」)は、九月下旬刊行の予定です。

岩波講座 日本語

5

音韻

岩波書店

〈編集委員〉

大野　晋

柴田　武

まえがき

音韻は言語研究のなかで最も発達した分野である。また、現に、観察・分析の道具である各種の機械が開発されて、飛躍的に進展しつつある分野でもある。それは当然、生理学・物理学・工学などとの学際的研究の場でもある。言語研究に自然科学的な体質が指摘されるとすれば、それは音韻の具体的なレベルである音声の研究において最も明確に見ることができる。

音は言語記号の外形で、内容である意味と一応切り離して研究できることが有利な点である。音声は具体的な物としてとらえることができる。音声を抽象した音韻は、それを最小の単体に分けると、ごく少数個になって、全体を見通して扱うことが比較的容易でもある。言語を体系・構造としてつかむのには、音韻はまことに都合のいい対象である(「音韻の体系と構造」)。

音韻について、発音という行動を生理学の術語で説明するのが音声生理学で、これが伝統的に〝音声学〟の名で呼ばれて来た分野である。ここでも最近は、発音器官に電極を埋め込んで観察・実験するなど計測工学的な手法が進んで、発音行動の細かい一つ一つの段階を求めることができるようになった(「発音の機構」)。音声を電流の変化に換えて細かく分析し、それを今度は合成することによって音声の本質に迫ろうとするのが最近の電気工学的研究である(「音声の物理的性質」)。

これらに対して、音声を意味と関連させることによって、音声をことばとして研究する、つまり音韻としてとらえるのは、言語学・国語学の伝統的な方法である。ことに「現代日本語の音韻」は、直接外部からの観察もでき、自ら

内省による観察もできるところから、この伝統的な課題に対しても新しい知見が提示されつつある。これに比べると過去の日本語の「音韻の変遷」を文献によってたどるのは、方法の上で限度があるが、なんといっても研究の歴史が長く、新しい文献の発掘もある。

アクセントも音韻の一部であるが、日本語のアクセントについては、アクセントをどう考えるか、その考え方と扱い方についても、方言アクセントや過去のアクセントの記述についても、実に豊富な研究業績を持つ分野である。日本語研究のなかでも最も進んだ部分の一つであろう（「日本語のアクセント」「生成アクセント論」「アクセントの変遷」）。

こうして、われわれは言語研究の輝かしい分野の研究を一堂に集めるとともに、その研究史を見直すことによって将来の問題点を示唆しようとした（「音韻研究の歴史」）。

一九七七年七月

編集委員

岩波講座　日本語　5

目次

12 音韻研究の歴史(2)……大橋保夫…四四七

1　音韻の体系と構造

橋本萬太郎

一　音声と音韻
二　単音と音韻
三　音韻の構造と体系
四　音韻と音素
五　音節と音用論(phonotactics)
六　音節とモーラ

一　音声と音韻

人間は人種によって、皮膚のいろに濃淡があるとか、鼻のたかさがちがう、というような、形態上の微細なちがいはあるが、ことばをはなすときにつかう口やのどのかたちは、だいたいおなじなので、その人間が、「ちがった」音として発音できる音の種類には、一定の限界がある。厳密にいえば、人間は、まったくおなじ音を、二度発音することはできない。たとえば、いま日本語で、「歯」ということばを「ハ」と発音して、つぎにもう一度「おなじ」ことばを「ハ」と発音してみても、一度目よりは、すこしお腹がすいていて、出てきたものは、最初の「ハ」とまったくおなじ音波ではないかもしれない。それにもかかわらず、われわれがこれを「おなじ」音とみなしているのは、われわれが人間に発音できる音のなかから、有限の数の音をえらんで、相互の意思疏通につかっているからである。このように、われわれが、一回ごとにおなじものとおもって発音するその音を「音声」といい、その言語でちがっているとみなされている音の、どこがどうちがっているかを系統的にしらべて、音の単位を規定したものを、「音韻」とか「音素」という。もっとも、実用的には、一回ごとの音声を、ぜんぶ書きわけていては、キリがないので、音声の表記には、精粗さまざまなものがある。しかし定義としては、音声は、あくまで、一回ごとに発音される実際の音をいう。

ところで、右にわざわざ「その言語でちがっている」音といったのは、ふつうの辞書などで、おなじ発音記号(音声字母)で書かれていても、言語によって、音のえらびかたが、かならずしもおなじではないからである。たとえば、おなじ、唇をとじてから急に破裂させて発音する音(両唇破裂音、または両唇閉鎖音)でも、日本語や英語は、パイ(マージャンの牌)――パイ(倍)

pie(洋菓子のパイ)——buy(買う)

のように、かなり息(気音)の出る、いわゆる「清音」(厳密には無声音——清濁ということと無声有声ということとは、すこしちがう)と、唇をしめるちからのずっとよわい「濁音」(有声音)とを区別しているが、フランス語やロシア語では、

paillis(むぎワラ)——baillie(容器)

пай(わけまえ)——бай(大地主)

のように、息のあまり出ない無声音と、有声音とを区別している。実際には、たとえば日本語や英語でも、

アップルパイの「パイ」

spy(スパイ)の py

のように、この気音のあまり出ない音を、べつのところで発音しているのであるが、ふつうのひとは、それに気がつかないで、おなじ「パイ」だとみなしている。しかし、たとえば、アメリカ中西部の英語をはなすひとに、pie, spy, buy の三つの単語を、順序をいろいろにかえて発音してもらい、録音して spy の s 部分だけを、ハサミできりとって、のこったテープをつないで、おなじそのひとにきいてもらうと、この py は、自分の発音なのに、pie か buy のどちらかとおもってきいてしまう。英語の破裂音は、ふつう、無声(p)と有声(b)の特徴で区別されているといわれている。しかし、この実験は、すくなくともアメリカ中西部の英語の話手が、「にごり」の有無にたいするものとおなじくらいの注意を、気音の有無にはらって、p と b とを区別していることを、ものがたっている。それと同時に、この実験はまた、ある音のおこりかたが制約されていると(右の英語の p のばあいは、s のあとにしかおこらない、という制約)、それと指摘されたら、音声学の訓練のないひとでも、容易に気づくぐらいちがった音でも、われわれは「おなじ」音だとおもって発音していることをしめしている。

つまり、人間の音のわけかた、つかいかたには、かなり恣意的なところがあるのである。それにもかかわらず、たとえば唇の破裂音を二つにわける、というそのわけかたは、日本語も英語も、フランス語もロシア語も、かわりがない。子音の区別のもっと多い言語、たとえば中国語の海南島方言([p][pʻ][b][ɓ]——以下音声記号は[　]をつけて示す)や、インドのアーリア系言語([p][pʻ][b][bʻ])などでは、日本語や英語の二倍も区別することがないわけではないが、そのばあいには、子音そのものの区別と同時に、声門の閉鎖を先行させたり、その子音のあらわれる単語全体の音調をかえたりして、なんらかのかたちで、おぎないをしているのである。これは、瞬間的に示された記号を記憶する人間の記憶力が、だいたい七単位ぐらいであり、ふつうの知能をもった児童が精神的注意力を集中できる限界が一五分(一四分?)ぐらいであり、また二倍の数の記号をおぼえるのには、人間は四倍の努力が必要である、というようなことに、関係があるのかもしれない。いずれにしても、これによって、人間のことばが、有限の単位の音によってなりたっているらしいことがわかってくる。

いくつかの音を、ちがったものとしてつかうからには、そのちがいは、はっきりしていたほうがよい。日本語の[p]と[b]も、「にごり」か、唇の閉鎖の強弱のどちらかだけで充分なのに、[pʻ]のほうに、わざわざ気音をつけたりしているのも、そのためである。しかし、このことは、フランスのパリ(Paris)へいって、rの発音のちがいもさることながら、土地のひとがpのほうも、どんなにちがった音で発音しているか耳にするまでは、われわれは、あまり気がつかない。しかし、また一方では、それぞれの言語で、そんなにたくさんのちがった音があってもこまるから、その数には、前述のように限度がある。現代の音響機器でははっきり物理的に計測できる人間の言語のこの発音のちがいの要素(弁別特徴)が、だいたい七の二倍以下である(この数については後述する)というのも、やはりなにか理由のありそうなことである。

二　単音と音韻

このように、人間の言語が、有限の音の単位からなりたっているらしいことは、容易にわかるのだが、ことばというものは、物理的な事象としては、連続した音波なので、たとえば日本語の、

変なコップね！

ということばを、いくつかの音のつらなりにわけるための、純粋に客観的なてがかり、それをあたえてくれる機器は、残念ながら、まだ得られても、発明されてもいない。もし、われわれの先祖が、カナという記号をつくってくれていなかったとしたら、われわれはこれを、

ヘ＋ン＋ナ＋コ＋ッ＋プ＋ネ

という、七つの要素に、いまほど容易にわけたかどうか、あやしい。ひとつひとつ、ゆっくり発音してみたら、この七つになるではないか、というひともあるかもしれないが、それはすでに、カナという記号を知ってしまって、それに支配されているからであって、カナをまったく知らなかったら――そして、とくにそのひとが、福島県や九州中部地方の、「無アクセント」方言の話手であったら、あるいは、

hen-na kop-pu ne

と、五つに区切ったかもしれない。それどころか、カナを知っているひとでも、こう区切るひとが、多いかもしれない。この現象にかんして、言語学者や音声学者は、hen の e、na の a に、こえの「ひびき」のやまがあるからとか、口腔のひらきの頂点があるからとか、もっと印象的には、発音のつよさのまとまり(hen の h- は、よわい音からつよい音にのぼり、-n は、つよい発音からだんだんよわい音にくだる)があるから、と説明している。大部分の事例につ

いて、われわれは、こういった説明をあたえることができるのであるが、このような「音声学的」な説明には、一定の限度があって、たとえばアメリカ英語中西部方言の話手が、treadle(ペダル)をtrea-dleのように区切るのに、なぜrhythm(リズム)やspasm(けいれん)はこれ以上に区切れないのか、というような問いに、客観的な説明をあたえることは、容易ではない。なお、右の日本語の例について、わざわざ「無アクセント」方言ということをいったのは、東京方言のように、のちにのべるように、アクセント核をけっしてになわない、というような韻律上の制約があると、それを意識して、he-と-nのあいだに切れ目を感じる話手が、絶対にないと保証できないからである。といっても、いわゆる「無アクセント」方言に、音声的な、一定の高低強弱のような発音パターン(厳密にはphonation type)がない、といっているのではないことは、いうまでもないことである。

カナによる区切りかたは、五十音図の行の配列、段の構成からも、容易に見取れるように、古代インドの音声学――直接には、悉曇(シッタン)というインド系文字記号のつくりかたとならべかた――にもとづいていて、かなり巧妙にできてはいるが、現代の日本語を表記するのには、かならずしも理想的な文字ではない。その一つの理由は、この文字が、日本語として理由のある発音の、最小構成要素をあらわしていないからである。それは、上からよんでも、下からよんでも「おなじ」という、

イマイ(今井)　　イナイ(居ない)

のようなことばを録音して、テープを逆にまわしてみれば、すぐわかる。そうすれば、文字としては、上からよんでも、下からよんでもおなじなのに、音としては、下からきくと、それぞれ、

イヤミ(厭味)　　イヤニ(厭に)

のようにきこえてしまう(ただし、けっして、まったくおなじではない)。それは、ローマ字による日本語のつづりかたを知っているひとなら、すぐ「わかる」ように、この「マ」や「ナ」は、単一の構成要素をあらわしているのでは

なく、

i+ma+i　　i+na+i

のように、子音と母音の結合体をあらわしているからである。i+m+a+i、i+n+a+iのような単音にわけ、それでも逆によんで「おなじ」もの、たとえば、

ama(尼)　　imi(意味)

のようなものを検証してみて、われわれは経験的に、ことばが、一定の単位の結合からなる、と知ることができるのである。

しかし、言語音というものは、単音といっても、かならずしもすべて、ジュズ珠のように、一線につらなっているのではない。たとえば、ナシ語(中国の雲南省で話されているシナ・チベット系の言語)には、[m͡b-][n͡d-][ŋ͡g-]のような、語頭にしかあらわれない子音があるが、そのまえに母音がくると、この[m]や[n]や[ŋ]の要素は、その先行母音にのりうつってしまい、その母音を鼻音化する要素になってしまう。日本語でも、

キン|エン(禁煙)　　カン|アン(勘案)

のような単語の語中の「ン」は、ふつうの発音では、「キ」の母音[i]、「カ」の母音の[a]の鼻音化としてあらわれることが多い。中国語のペキン方言では、

[i^{o}u^{2}](油)――[iou^{3}](有)

は、「四声」といわれる音節音調(右肩につけた数字の2は、のぼり音調、3は、くだりのぼり音調をあらわす)によって区別されているのに、

[iou^{3}+tʃiŋ^{3}(井)](井戸がある)

のような文にあらわれると、音調が[i^{o}u^{2}](油)のそれとおなじになってしまい、

[i̊u^2+tʃiŋ^8](油井)

のような語句と対比されると、[o]という母音の出かたのちがいによって区別されるようになってしまう。言語音の研究は、タイルをはがすときのように、一定の方向(方法、原則)をさだめてわけていけばよい、というふうなわけにいかないのである。

三 音韻の構造と体系

人間の言語音の組織には、非常に体系的な面がある。これは、人間に男女の対があり、その両性の形態に、非常にちがうところもあれば、またおどろくほど共通している部分もあること、それから人体の構造からして、左右にみごとなほど対称的にできていて、口腔もその例外でない、というようなことにも関係しているのであろう。それに、口腔は、左右ばかりでなく前後にも、そのかたちからは想像しにくいくらい、対称的にはたらくところがある。たとえば、人間に発音できる子音には、

P——T——C——K

の四大類(Pで唇音を、Tで歯音を、Cで硬口蓋音を、Kで軟口蓋音を、それぞれ代表させる)がみとめられ、あとはこの四類のさまざまな変種であるが、これは、けっして、その口腔における発音部位(調音点)から推察されるような、前後に一列にならぶ関係にあるだけではなく、両極端にあるPとKが、予想に反して、ちかい関係にあり、いわば、

のような環をなしていることが、わかってきた。それは単に、音響学的に、音波そのものが、物理的にそのような特性をもっているだけでなく、事実、自然言語にも、それをうらづける音の推移が、みとめられるのである。PからT、またはその逆(東干(ドンガン)語シェンシ方言)、TからC、またはその逆(日本語)、KからC、またはその逆(中国語蒲城方言)の変化は、口蓋化(舌面が、口蓋にむかってもちあげられるはたらき)がからめば、枚挙にいとまがないが、唇音化(くちびるのまるめ)が関与すれば、KからPにかわる変化が、インド・ヨーロッパ語、東干語、朝鮮語、中国語(安徽方言)とならんで日本語(博多方言)——といったように、およそ直接の「影響」の考えられない言語で、独立におこる(その逆の、PからKへの変化の例は、日本語の長崎方言、白竜[p'a:ron]>[k^{w}'a:ron]——ポリヴァーノフ、一九二八年、一〇六頁参照)のが、そのよい例である。

さて、日本語の音韻も、「ちがった」音として区別されている単音をとりだしてみると、だいたい、

子音

```
b — d — z — g
|   |   |   |
p — t — s — k
|   |   |   |
m — n — r — h
```

母音

```
i ———— u
 \    /
 e    o
  \  /
   a
```

半母音

```
j ———— w
```

のようなものが、えられる(ローマ字は、音韻記号)。われわれは、これらの音をくみあわせて、次に示すような音節をつくり、ふつう、これが単独に発音できる、日本語の音の最小単位である、とする(カッコのなかに、そのことばをあらわす漢字やひらがなを示す。それにあたる単音節の単語がないときは、カタカナで音だけを表記する)。

a [a](痾)　i [i](胃)　u [ɯ](鵜)　e [e](絵)　o [o](尾)

da	za	ga	wa	ra	ja	ma	ha	na	ta	sa	ka
[da]	[dza]	[ga]	[wa]	[ɾa]	[ja]	[ma]	[ha]	[na]	[ta]	[sa]	[ka]
(だ)	(座)	(蛾)	(輪)	(等)	(矢)	(間)	(歯)	(名)	(田)	(差)	(蚊)
di	zi	gi		ri		mi	hi	ni	ti	si	ki
[dʒi]	[dʒi]	[gi]		[ɾi]		[mi]	[çi]	[ni]	[tʃi]	[ʃi]	[ki]
(地)	(痔)	(技)		(理)		(実)	(火)	(二)	(血)	(四)	(木)
du	zu	gu		ru	ju	mu	hu	nu	tu	su	ku
[dzɯ]	[dzɯ]	[gɯ]		[ɾɯ]	[jɯ]	[mɯ]	[ɸɯ]	[nɯ]	[tsɯ]	[sɯ]	[kɯ]
(づ)	(ず)	(愚)		(ル)	(湯)	(無)	(麩)	(ぬ)	(津)	(巣)	(九)
de	ze	ge		re		me	he	ne	te	se	ke
[de]	[dze]	[ge]		[ɾe]		[me]	[he]	[ne]	[te]	[se]	[ke]
(で)	(是)	(下)		(レ)		(目)	(屁)	(根)	(手)	(背)	(毛)
do	zo	go		ro	jo	mo	ho	no	to	so	ko
[do]	[dzo]	[go]		[ɾo]	[jo]	[mo]	[ho]	[no]	[to]	[so]	[ko]
(度)	(ぞ)	(五)		(櫓)	(世)	(藻)	(穂)	(野)	(戸)	(祖)	(子)

dja [dʒa] (ヂャ)	zja [dʒa] (邪)	gja [gja] (ギャ)	rja [ɾja] (リャ)	mja [mja] (ミャ)	hja [ça] (ヒャ)	nja [nja] (ニャ)	tja [tʃa] (茶)	sja [ʃa] (紗)	kja [kja] (キャ)	pa [pa] (パ)	ba [ba] (場)
										pi [pi] (ピ)	bi [bi] (美)
dju [dʒɯ] (ヂュ)	zju [dʒɯ] (呪)	gju [gjɯ] (ギュ)	rju [ɾjɯ] (リュ)	mju [mjɯ] (ミュ)	hju [çɯ] (ヒュ)	nju [njɯ] (ニュ)	tju [tʃɯ] (チュ)	sju [ʃɯ] (朱)	kju [kjɯ] (キュ)	pu [pɯ] (プ)	bu [bɯ] (部)
										pe [pe] (ペ)	be [be] (辺)
djo [dʒo] (ヂョ)	zjo [dʒo] (序)	gjo [gjo] (魚)	rjo [ɾjo] (呂)	mjo [mjo] (ミョ)	hjo [ço] (ヒョ)	njo [njo] (女)	tjo [tʃo] (著)	sjo [ʃo] (書)	kjo [kjo] (虚)	po [po] (ポ)	bo [bo] (戊)

bja	bju	bjo
[bja]	[bjɯ]	[bjo]
(ビャ)	(ビュ)	(ビョ)
pja	pju	pjo
[pja]	[pjɯ]	[pjo]
(ピャ)	(ピュ)	(ピョ)

右の表をみれば、ただちに見取れるように、日本語の音組織も、非常に体系的である。有声子音のほうが、b、d、z、gと四つにわかれていれば、それに対応する無声音も、p、t、s、kとわかれ、しかもそれにm、n、r、hという、四つの鼻音や継続音が配される。母音のほうも、前舌のあかるい母音i、e（子音のd—t—n、z—s—rにたいする）があれば、それに対応して、奥舌のくらい母音u、o（子音のb—p—m、g—k—hにたいする）がある。半母音にも、おなじ対応が見られる。また、これは筆者自身が経験したことであるが、一九六一年の二月に、記述言語学のセミナーで、現代チベット語の音組織を、その発語者について、しらべていて、

i — y — ʉ — u
e — ø — ȯ — o
ɛ̇
a

の母音があるところまでわかってきたとき、なにか欠けていないだろうかということが、問題となったが、その後、はたして、[ɛ]に対応する奥舌母音[ɔ]の存在することがわかった。これなども、人間の言語音組織の体系性をしめす好例であろう。

そこで、当然おこる疑問は、なにがこのような音組織の体系性のもとをなしているのであろうか、ということであろう。この疑問にたいする解答は、第二次大戦後、音声スペクトルの研究がはじまって、急速にえられるようになっ

た。それまでは、言語音の研究は、口腔内のどこでどう発音するか(子音)、舌の位置(最高位)がどこにあって、唇はどんなかたちをしているか(母音)などが、ほとんど唯一のてがかりであった。ところが音声のスペクトルをとってみると、フォルマント(頻率帯)の位置が決定的なやくわりをはたしていて、たとえば、[y][u]のような母音では、おなじく唇をまるめた母音なのに、前者のフォルマントは第一、第二、第三と、だいたいおなじ比重でひろがっているのに、後者のそれは、ひくいフォルマントに決定的な比重がかかっていることがわかった(明音性と暗音性の対立)。また、[i][a]のような母音では、前者のフォルマントが、第一、第二、第三と、ほとんど等間隔に散在しているのに、後者のそれは、ぐっと一箇所にかたまっている(散音性と密音性の対立)。興味ぶかいことに、それまでは、まったく別種のものとかんがえられていた、母音と子音のあいだにも、同様な音響学的特性が見出され、[T/C]と[P/K]のあいだには、[y]と[u]のような関係、[P/T]と[C/K]のあいだには、[i]と[a]のような関係があることが、わかってきたのであ

明音
暗音
T
P
散音
密音
C
K
子音
母音
i
u
＋散音
一密音
e
o
一散音
＋密音
a

図 1

る。そのほか、唇のまるめ(唇音化)は、フォルマントを下方にまげること(変音性)、中舌をもちあげると(口蓋化)、フォルマントが上方にまがること(嬰音性)などもわかってきた。つまり、人間の言語音は、このような音特性(これを弁別特徴という)が、それぞれの音のなかにくみあわさっている、という構造をなしていることが、わかってきたのである。したがって、主要子音といわゆる母音三角形をなす伝統的な五母音は、図1にしめすような構造をもって、体系をなしているのである。

弁別特徴にはこのほか図2から図4にしめすように、継続音(f、s、ç、xなど)を断音(p、t、c、kなど)から区別する断音性、きしみ音(tsなど)を非きしみ音(tなど)に対立させる軋音性、有声音(bなど)を無声音(pなど)から区別する濁音性、ゆるんだ音(bやɪなど)をきつい音(pやiなど)と対立させる緊音性、鼻音(mなど)を口腔音(pなど)から区別する鼻音性などがあり、全部で一二、三種の特徴で、世界の言語音が記述できるとかんがえられている。しかし、弁別特徴の研究は、まだまだ完成したわけでなく、右にのべたものは、ほんの一例である。人間の調音活動には、まだよくわからないところがあり、声門下圧のはたらき、舌根の前後運動の影響のように、あらたな解明をまつものも、たくさんある。

しかし、また一方では、自然言語の音声は、だれかが理論的に設計したものではないし、またかならず、時と場所により、かわるものである。しかも、それは人間の口腔という、本来、立方体でもなければ球形でもない器官によって、発せられるものである。したがって、当然のことながら、不均衡なところが、たくさんある。たとえば、日本語でも一〇頁の表に見られるように、dにたいする無声音はtなのに、z(破擦音)にたいするsは、完全な閉鎖のない摩擦音であって、[ts]ではない(もっとも、zのほうも、語頭以外では、閉鎖、破裂の要素がほとんどなくなる)。しかし、人間の言語はおもしろいもので、ちょうど、ひとが視覚をうしなうとそれをおぎなうように聴覚がするどくなるのと似ていて、右のように、言語音の変化によって欠けた部分ができると、その音組織の別の部分が、自然とそ

ts
dz
pf
bv
nz
cç
ɟj
ɲj
n
d
t
s
z
v
f
p
b
m
c
ç
j
ɟ
ɲ
k
g
ŋ
χ
ɣ
+軋音
−軋音
−暗音
+暗音
−密音
+密音
+濁音
−断音
−濁音
+断音
−濁音
+濁音
−鼻音
+鼻音
ɪ
i
t‘
t
ʈ
t̪
υ
u
p‘
p
p̪
e
ɛ
ɔ
o
k‘
k
ķ
c
+緊音
−緊音
+母音
−母音
−緊音
+緊音
−嬰音
+嬰音
−変音
+変音
ɥ
j
w
y
i
u
ɯ
ø
e
ɛ
o
ɤ
œ
ʌ
ɔ
−母音
+母音
+変音
−変音
+緊音
−緊音
−変音
+変音

図 2

図 3

図 4

の欠けた部分にはみだしてきて、全体として、バランスをとろうとする。これは、言語音はかわっても、人間の口腔のほうはかわらないのだから、むしろあたりまえのことであるのかもしれない。人間は、年齢によって、口腔器官のサイズの絶対値がことなるが、全体としてのかたちは、それほどちがわないし、幼児は頭部のほうからさきに、不均衡な大きさをもって発育するから、おとなの発音との調整は、きわめておさない時期に、すんでしまう。言語生活は不断に流動しているものであって、こういった、地域差、階層差などの介入のまったくない、純粋培養の言語などというものは、ありえない、という実情を無視して、一個人の言語の、ある瞬間における断面の全貌だけをとりだして(そんなことは、実際には不可能なのだが)、そこだけに完全な理法を見出そうとすると、われわれは、みずからのもうけた約束のとりこになってしまい、ずいぶん瑣末的なことに、知的エネルギーを空費してしまう。[ts]や[tʃ]が欠けると、iとuのまえにおこるtが、[tʃ][ts]のような破擦音となって、はみだしてくるし、gが単語の頭位にしかおこらない方言では、[ŋ]が語中にのこる。「大烏」(ooŋarasu)と「大ガラス」(oogarasu)のような対を区別している、という話手もあるが、その区別は固定的でないこと(統辞構造のなかにあらわれるその位置によって、対立の有無がかわること)が、多い。かりに、統辞構造上の位置とは無関係に、体系的に区別する方言があったとしても、それは「大」と「烏」、「大」と「ガラス」(という形態素)のむすびつきのちがいとして、充分に処理できる。言語には、このような動揺する部分があるのが実情であり、右にのべたように、それをある特定個人の特定時期の段階だけでとらえて、[g]と[ŋ]とを区別された音韻とすると、gは、大部分の単語で語頭にしかあらわれず、ŋはほとんど語中にしかたたない、という不自然な結果になって、かえってその言語の実相からはなれてしまう。また、ti が[tʃi]、tɯ が[tsɯ]のように破擦音となると、

otosu(落とす)――otiru(落ちる)

などに平行して、

odosu(威す)――odiru(怖じる)

のdiも[dʒi]のようにあらわれ、diの発音がziのそれとおなじになる。しかし、この[dʒ]とziの[dʒ]とは、

hanadi(鼻血)――ti(血)
inuzini(犬死)――si(死)

tikadika(近々)
simazima(島々)
koidja(漕いじゃ)――koidewa(漕いでは)

のように、音韻としてのあらわれかたのちがいが、はっきりしている。

四　音韻と音素

これまで、われわれが、すこしあいまいに、音韻とか音素とかいってきたものの性格を、ここで明確にしておこう。われわれが、sa(差)の[s]とsi(死)の[ʃ]を、日本語では「おなじ」sとしたのは、[ʃi]のほかに、それと対立する[si]という発音がなく、したがって[ʃ]にみられる口蓋化は、日本語において音を区別するばあいには、関係のない、いわば過余(redundant)な特徴だったからである。音韻とは、このように、ある言語において音を区別するばあいに、余計なものとなるものをきりすてた音の単位をいう。いわば、その言語で、ちがったことばを、ちがったものとしてあらわすのに、最小限にして充分な特徴をもった単位である。

(i) tʃ(i)(一)　　(i) dʒ(i)(意地)

(ɯ) ts(ɯ)(打つ)　　(ɯ) dz(ɯ)(渦)

のようなことばは、テープを逆にかけると、あきらかにちがった音の連続であることがわかるのに、これを、

　　iti(一)　　izi(意地)
　　utu(打つ)　　uzu(渦)

のようにしたのも、日本語では、これらの単語についてだけいえば、[t]と[ʃ]、[d]と[z]などをわける必要がないからであった。このように、音韻をさだめる場合に、それは音の単位の問題なのであるから、純粋にその言語の音のあいだの対立だけから、一定の原則にもとづいてさだめる、という立場がある。そのようにしてさだめた音の単位を「音素」といい、ここでは/　/でかこんでしめすことにする。そういう研究は、またそれとして、たいへん興味ぶかいものであるが、一方ではまた、ある言語全体の構造(発音ばかりでなく、文のなりたちや単語のつくりかたにみられる規則性をもふくめた意味での構造)を知らずに、その言語をはなすということは、その言語をならっている幼児や外国人などの、とくべつなケースをのぞけば、現実にありえない。実際の言語では、その話手は、かならず、個々の発音のもとにある統辞構造、単語構成の原理などを、無意識的にせよ、完全に知っている。このような、その言語の構造全体を考慮してさだめられた音の単位を、音素と区別して、音韻といい、〈　〉でかこんで、示すこととする。「鼻血」ということばを知っているひとは、その「血」が、それが単独では[tʃi]と発音されることを知って、発音しているのである。「犬死」ということばをつかえるひとは、この「死」が、「死ぬ」ということばと、切っても切れない関係にあることを、意識下に知って、つかっているのである。それが言語活動の現実であるなら、「おなじ」[dʒi]を、〈di〉と〈zi〉に区別するのも、おなじくらい現実性をもった記述であるはずである。純粋に、音と音の対立関係だけから、音の単位をひきだそうとする立場からみると、「おなじ」音を、ことなった音韻とすることは、大それたことのようにみえるかもしれないが、実際の言語活動の内的なしくみを無視して、ことばというものを、無機物のように看做し、分析と記述の範囲をかぎらなければならない、先験的な理由は、どこにもない。

もっとも、純粋に、音声と音声の対立関係から、音素をわりだすといっても、たてまえとしてはいざしらず、実際には、そんなことは、たいへんに困難であって、これまでになされてきた研究についていえば、じつは、多かれ少なかれ、その言語の構造にたいする配慮が、分析のもとにあるのである。前にのべた、中国語ペキン方言の、

有井（井戸がある）

油井（ゆせい）

の対立なども、ペキン方言における単語音調の交替規則、単語音調の分節音にたいする影響、形態素の同定などを知っていなかったら、正確な分析は、たいへんむずかしかったはずである。そればかりではない。日本語の{di}と{zi}を、おなじ音素/zi/としてしまうと、/d/のおこりかたが、

/da/ /de/ /do/

のように、非高母音の前だけになり、当然、それと平行して、/t/のほうにも、/d/にたいする/z/があるように、/c/をもうけたくなり、これらの音素のあらわれる音節を、

da de do

ta te to

za zi zu ze zo zja zju zjo

ca ci cu (ce) co cja cju cjo

と整理したくなるであろう。そのもとには、もちろん、/i/j/u/の前で、/t/や/d/が、[tʃ][ts][dʒ][dz]などにならなければならない音声生理学的根拠がない、ということがあるが、[t]から[tʃ/ts]などへの変化は、実際に日本語におこったと考えられる変化であり、また、同様な変化は、たがいに系譜関係もない言語(中国語山西省諸方言、ゲルマン語など)でもおこっているのである。しかし、ここで一番問題にしなければならないのは、/c/という音の単位を一つふ

やして、音韻体系によけいな弁別特徴を負わせながら、しかもその /c/ は、機能量が極端にひくく、/i/ /j/ /u/ の前以外では、語頭にたてないのはもちろんのこと、ほんの数語の単語にしかあらわれない事実である。つまり、/c/ をたてる分析では、それがなぜそうなのかということを、分析の結果そのものの上に、しめすことができないのである。

五　音節と音用論(phonotactics)

音節とは、われわれに、実際に知覚できるものとしては、単語を構成する、自然な音のきれめから、次のきれめまでの、音の連続をいうが、それは基本的には、音韻論的な概念であることに、まず注意しなければならない。音節の定義や説明が、ひとによってさまざまで、じつにはっきりしないのは、この点に重点をおいていないからである。物理的現象としての日本語の音「スト」(ストライキ)と、ロシア語の音 сто(一〇〇)を区別することは、日本語の音調、ロシア語の[t]の発音のちがいなどをのぞけば、かなりむずかしいことである。それにもかかわらず、日本語の「スト」が二音節で、ロシア語の сто が一音節だと、容易にいえるのは、それぞれの言語の音用論を考慮すれば、前者が〔suto〕という音韻構成をもち、後者が〔sto〕という音韻上のかたちをしていることが、わかるからである。これは、日本語の単語が、

ka-ra-da(身体)　　ko-do-mo(子供)

のように、大部分、子音(C)と母音(V)の結合(C)V(カッコのなかにいれた要素は、任意要素をしめす)で自然にきれ、無声子音が前後にくるばあいだけ、〔i〕と〔u〕が無声化されるという規則性が、日本語にみられるのに、ロシア語には、そのようなことがないからである。

音用論とは、ある言語で音韻が、たがいにどのようにむすびつくかという、そのむすびつきにみられる規則性の集

成のことであり、いわば、それぞれの言語の単語(正確には形態素)のかたちをきめる原理をなすものである。たとえば、日本語の音用論には、かなり特異なところがあって、そのために、音韻の目録をみただけでは、ラテン語とそんなにちがわないのに、日本語の実際のことばは、ラテン語のそれと、かなりちがったおもだちをしているのである。

日本語には、第三節であげたもの以外に、

aʔ(アッ)　eʔ(エッ)　oʔ(オッ)

aɴ(餡)　eɴ(縁)　oɴ(恩)

のように、音節末にしかおこらない声門破裂音(閉鎖音)の[ʔ]と、中性鼻音[ɴ]とがあって、先行する母音と一音節をつくり、また、

happa(葉っぱ)　atta(有った)

massugu(真直)　makka(真赤)

amma(按摩)　anna(あんな)

のように、p, t, s, k, m, n の六子音が二つ連続するばあいだけ、閉音節(子音でおわる音節)をなす、という規則性がある。[ʔ]は語末、[ɴ]も音節末にしかおこらないから、いずれも音韻としては、子音的であって、しかも鼻音的であるかないかが詳定(specify)されていればよい。右にのべたp, tなどの子音連続も、第二の子音さえきまれば、そのまえにくるものは自動的にきまってしまうので、やはり、第一子音は、子音的であって、鼻音的であるかどうかさえわかっていれば、充分である(この、鼻音性がはっきりしていないと、「神田」と「かんな(鉋)」の区別がつかない)。この鼻音的なものを、伝統的な国語学では、撥音(/ɴ/)といい、非鼻音的なほうを促音(/Q/)といった。

といっても、音韻の用法を精査してみると、その来源はさまざまで、ただ撥音、促音といっただけでは、現象のほんの一面しかとらえていないことになる。まず、閉音節語幹(これについては、のちにあらためて論じる)をもつ動詞

の末尾音が、{t}{r}{w}で、そのあとに、{t}を語頭にもつ助詞、助動詞(「た」「たろう」「たら」「たり」「たって」「て」「ては」「ても」など)がつづくと、同化がおこって、

mat+ta=maQta(待った)

ur+ta=uQta(売った)

waraw+ta=waraQta(笑った)

のように、促音があらわれ、末尾音が、{b}{m}{n}であると、後続する{t}を有声化して、

asob+ta=asoNda(遊んだ)

nom+ta=noNda(飲んだ)

sin+ta=siNda(死んだ)

となる。つまり、/Q/と/N/の対立は、末尾音の特徴によって、きまってしまうのである。おなじようなことは、

{siNmiri(シンミリ)
siQpori(シッポリ)}

{koNgari(コンガリ)
koQkiri(コッキリ)}

のような、一連の「リ」でおわる擬声擬態語や、

{maNmaru(真丸)
maQsikaku(真四角)}

{maNnaka(真中)
maQsugu(真直)}

のような、程度を強調する接頭辞「真」にもみられ、/N/であるか/Q/であるかは、第二音節の有声性によって、きまってしまう(ただ、色を強調するばあいに、/*maNmidori/(真緑)、*/maNmurasaki/(真紫)といわないのは、特別なむすびつき(同音異化作用)によるものであろう。/maQka/(真赤)は[*maQʔaka]の短縮形であるかもしれないし、/maQsao/(真青)には、青の語頭に/s/がはいってきている)。/N/か/Q/かが、あとにくる音節の頭子音の有声性によってきまるのは、ひとつには、日本語の音用論が、有声子音の連続をゆるさない(だから、「ベッド」とかくと、日本語としては、「ベット」より、はるかに発音しにくい)からである。一方、これにたいして、

tankobu(タンコブ)——tango(タンゴ)

のような、あとにくる音節の頭子音によっては、/N/か/Q/かがきまらないものもある。だからといって、たとえば[+子音性]という特徴をもった音素と、[+子音性 +鼻音性]という特徴をもった音素を、べつにたてなければならない、ということにはならない。これらの規則性をぜんぶとりいれて、われわれは日本語の音韻表記を、簡潔にできる点は簡潔にし、できないところは必要な特徴を詳定しなければならない。言語とは、もともと一定不動の要素からしかなりたたないというような人工的なものではないのである。語彙の分布、統辞構造のつりあい、意味のわけかたのどれをとってみても、自然言語はずいぶん体系的なところと、不均衡なところとがある。音韻組織だけが、例外であるはずはない。

{ï}{ɯ}以外の母音のまえにおこる{ts}も、こうしてみると、はじめて納得がいく。音声として[ts]というむすびつきが日本語にできてしまったからには、{mas-sugu}(真直)の変種として、{mat-tsugu}ができる、というような、日本語音用論からの逸脱が局部的におこるのは、ごく自然だし、{gotisoo}(御馳走)が{got-tsoo}になるのも、{ï}が無声子音にはさまれたばあいに無声化することを考えれば、すこしも不自然ではない。このような発音が、語中にしかおこらないことも、次節でのべるように、/Q/にあたる部分が、日本語では一モーラをなして、韻律上では、他の(C)V

音節とおなじあつかいをうけることを考慮すれば、充分にうなずけることだし、また逸脱といっても、日本語音用論をかきかえなければならないほどの逸脱でないこともわかる。前述の「ベッド」にくらべれば、はるかに、日本人に発音しやすいむすびつきなのである。むしろ、/c/のような音素をたてて、この[ts]の発音を正規の音素としてしまうと、なぜわれわれがこれらの発音を語中にしかもたず、しかも/z/にくらべれば、なぜ直感的に、すこしかわった発音だなとおもうかということも、記述のうえで説明することができなくなってしまうのである。言語音を、つみき細工のようにおもいこんで、右のような発音に、いちいち「音素」をたてていくと、言語の実相からはなれてしまうのである。

さて、日本語では、音節が単独に発音できる最小の単位なのだから、音の単位はこれ以下にもとめなくてもいいのではないか、と考えられないこともない。この考えには、かなり有力な音声学的根拠がある。たとえば、日本語の[tʻeɴ](天)と英語の ten(一〇)の発音をくらべてみれば、鼻音の発音のちがい以外に、そこには、音のむすびつきのうえで、はっきりしたちがいがあるし、日本語の(いまでは方言にしかのこっていないが)[kʻwaʃi](菓子)と英語の([kʻwɑːsi]と発音するばあいの)quasi-(擬似)をくらべてみると、日本語の[w]は子音[kʻ]の一特徴のようにきこえるのに(だから日本語では[kʻw]→[pʻ]のような変化がおこったともいえる)、英語のばあいには、はっきりと[w]が[kʻ]のあとにきこえる。しかし、言語音の分節が、音節の段階にとどまると、単語の語形をさだめるうえで、重大な支障をきたす。一例だけあげれば、「干る」「経る」という動詞が、

hi-nai, hi-masu, hi-ru, hi-reba, hi-ro

he-nai, he-masu, he-ru, he-reba, he-ro

のように「活用」するのにたいして、「引く」という動詞は、

hikanai, hikimasu, hiku, hikeba, hike

のように活用する。これをみると、「干る」「経る」の語幹が、それぞれ{hi}{he}であるからには、「引く」のほうも、

hik-(a)nai, hik-(i)masu, hik-〈r〉u, hik-〈r〉eba, hik-〈r〉e

のように分析し、語幹の{hik}にたいして、日本語音用論では{kn}{km}のような子音結合がゆるされないので、{a}や{i}をあいだに挿入して二音節にするか(未然形、連用形の場合)、{r}を系統的におとす(終止形、仮定形、命令形の場合)とみなすと、動詞の活用形が、統一的に理解されてくる。この動詞語幹を(hi)と(ku)という二つの音単位からなっているとみなすかぎり、日本語の動詞活用の規則性は、見失われてしまう。このほか、音節までの分節では、たとえば、「ケ」と「カ」、「メ」と「マ」のあいだの内的関係が無視されているわけだから(「ケ」も「メ」もエ段で、「カ」も「マ」もア段の音ではないか、という反論は、すでに「カ」を(k)と(a)にわけて考えているのである)、

sake(酒)――sakaja(酒屋)
ame(雨)――amado(雨戸)

のような母音の交替の原理を見出せないとか、

okos-u(起こす)――oki-ru(起きる)
oros-u(下ろす)――ori-ru(下りる)
kanegane(兼々)――(komogomo)(交々)

のような、他動詞から自動詞への派生、重複語の語構成の原理をかくしてしまう、というように、問題をあげだせば、キリがない。

六 音節とモーラ

音節が基本的な概念であるとすると、モーラは韻律論でそれに相当するものであり、両者はかならずしも一致しない。しかも、モーラは、アクセントのおこりかたとも関連しているので、音節とおなじくらい——いや、それ以上に、音声論の段階で、現実性をもった単位である。言語学で問題にするのは、とくに、音節や単語全体にかかる音調の単位として、言語の音組織の一部をなす面である。たとえば、日本語では、音節の高低、強弱などの特徴が、単語のアクセント型をさだめるが、その超分節音([a]や[b]のように分節された単音の、つらなり全体にかかる音調上の特徴)のおよぶ範囲が、厳密には、

$$\left.\begin{matrix}(w)\\(C)(j)\end{matrix}\right\}V$$

のような音節だけではなく、第五節で論じた/N/と/Q/にあたるもの、それから、ふつう長母音をふくむとみなされている音節を二等分して、各一単位としたものにおよぶ。

kai(会)——kai(下位)
kui(悔)——kui(句意)

などの対のあいだに、系統的に「ちがい」をかんじる方言のばあいには、くだり二重母音の音節副母音も、一モーラをなす、としなければならない(ただし、[(k)ja][(k)ju]のようなのぼり二重母音は、けっして二モーラをなさないことに注意されたい。「会」や「悔」などの母音を二重母音とみなしたがらない——すくなくとも、右にあげたような対に、系統的な対立を意識しない話手がある理由の一つは、このへんにあろう)。

右にのべたような、音節とモーラのあいだの微妙なズレは、/N/や/Q/や、(また、くだり二重母音をみとめるひとにとっては)音節副母音の/i/のような、特殊な音の成立について、ある示唆をあたえているようにおもわれる。

日本語の長母音(いわゆる「引き音節」の母音)を、二つの母音とするか、それとも、(東京方言などでは、母音をの

ばすだけだから、引きのばし音という音韻〔H〕をたてて、「アー」や「オー」を〔aa〕や〔oo〕とするかわりに）〔aH〕や〔oH〕とするかという問題は、いずれにしても、二項対立（短母音と長母音）の要素の抽象化の問題であるから、理論的な興味のすくない問題であるが、次にのべるように、アクセント核をになわないという韻律上の特殊性を、形式上に示そうとしたら、〔H〕という特殊な音韻をたてるほうが、合理的である。しかし、「アー」を〔aa〕と解釈しても、二番目の〔a〕の弁別特徴は、かなり過余的（redundant）で、音韻表記に詳定する必要のあるものはすくないから、じっさいには、かなり「特殊な」ことがしめされている。この辺に、「引き音節」論争のつまらなさがある。

日本語（東京方言）のモーラについて、もう一つ重要なことは、単語アクセントの核が、/N/と長母音音節の後半とに、ぜったいにおこらない事実である。だから、

安価——行火

効果——硬化

のような語句に、高低低、低高高のような音調はありえても、*低高低のような音調は、ありえないのである。これにたいして、「くだり二重母音音節」のばあいには、

合鍵（○○˥○○〈この単語には○○○○という発音もある〉）——（愛○˥○）

の対立にみられるように、くだり副母音が、アクセント核をになうことがある。「会」「下位」のような単語について、分節音上のちがいをみとめたがるひとがいる理由の一つは、このへんにあるのかもしれない。日本語のアクセントを、ここでいうような意味での音韻と音声の段階にわけずに、単語全体のうえに「封筒のように」かぶさる音素とかんがえてしまうと、右のような特徴が、音韻表記のうえに形式化されない危険がある。それは、たとえば、

ge˥ngo（言語）——gengose˥ekatu（言語生活）

o˥kite（起きて）——oki˥ru（起きる）

si⌉roku(白く)——siro⌉i(白い)

にみられるような、非常に規則的なアクセント核の移動を、超分節音素全体の交替とみなさざるをえなくなってしまうこと、さらに、「文芸(○⌉○○○)」のような単語に、なぜ高低低低型から低高高高型がうまれやすいかを説明するのが複雑になってしまうこと、などにも関連している。言語学におけるアトミズムの痕跡である。

参考文献

하시모도 만따로오(橋本萬太郎)「한국어 accent 의 음운론(韓国語アクセントの音韻論)」(『한글(ハングル)』제 151 호(一五一号)、一九七三年)三一三四頁。

服部四郎『言語学の方法』岩波書店、一九六〇年。

服部四郎『服部四郎退職記念論文集』自家版、一九六九年。

T. R. Hoffman, "Initial clusters in English," Quarterly Progress Report 84, 1966, pp. 263–274.

R. Jakobson & M. Halle, Fundamentals of Language, 1956, 's-Gravenhage.

黒田成幸「促音及び撥音について」(『言語研究』五〇号、一九六六年)八五一九九頁。

J. D. McCawley, The Phonological Component of a Grammar of Japanese, 1968, The Hague & Paris.

G. A. Miller, "Human memory and the storage of information," I. R. E. Transactions on Information Theory IT–2, 3, 1956, pp. 129–137.

О. В. Плетнер и Е. Д. Поливанов, Грамматика Японского Языка, 1930, Москва.

Е. Д. Поливанов, Введение в Языкознание дия Востоковедных Вузов, 1928, Ленинград.

N. S. Trubetzkoy, "Aus meiner phonologischen Kartothek," Travaux du Cercle Linguistique de Prague 8, 1939, pp. 22–26.

Ян-Шан-Син и Е. Д. Поливанов, Вопросы Орфографии Дунганского Языка, 1937. Фрунзе.

2 発音の機構

垣田邦子

はじめに

音声研究はここ約三〇年の間にめざましい進歩を遂げたが、その歩みは大きく二つの段階に分けられる。前半の戦後約一五年間は音声の音響的研究が主流をなした段階である。この時期には磁気録音技術の発達とあいまって新しい音声波分析の手法(サウンドスペクトログラフ、Sound Spectrograph)[1]が開発され、音声の物理的、音響的特性が次々と明らかにされていった。[2][3] また、それらの音響的特性をさまざまに制御した音声合成や、合成音を用いた聴取実験が盛んに行なわれるようになった。[4][5] その結果、それまでに明らかにされた音声波の種々の音響的特徴のうち、言語音の聴き取りに決定的な役割を果している部分がどれであるかが解明されるようになり、音声の知覚面の研究も画期的な成果をみた。[6]

さて、音響・知覚面の研究がこのように進むにつれて、それらの背後にある発音機構、特にその生理的機構に対して大きな関心が寄せられるようになった。これが音声研究の後半約一五年で、現在に至っている。この後半の段階では、発音時の音声器官を観察するためのさまざまな装置が工夫され、それまでの静的な観察にかわって発音運動を動的に把握することが研究の中心課題となった。[7] 一方、一般言語学の分野では新しい言語理論(生成文法理論)[8]が提唱され、それに基づいた新しい音形論が展開されるに至った。[9][10][11] また、音声学の領域に生理学の分野から筋電図の手法が持ち込まれ、発音に関与する種々の筋肉の活動を観察することができるようになったのもこの段階である。[12] そして、筋電図学的研究と並行して音声器官の解剖学的な検討も盛んに行なわれることになった。このように、戦後の音声研究の後半の段階では特に音声の発音の面に関して興味ある研究成果が数多く得られたのである。[13][14]

以上のことをふまえ、ここでは発音の機構、特にその解剖・生理学的側面に関して、比較的最近得られた知見をい

くつか紹介しながら、発音機構の輪郭を描いてみたい。

一 発音の機構

1 発音の過程

私たちが頭の中で何かを言おうとした瞬間からその何かが音声波に生まれ変わるまでには種々の複雑な変換過程が含まれていると考えられる(図1)。

図1 発音の過程

私たちが言おうとする「何か」は大脳中枢においては離散的な言語単位(例えば文、単語、音節、音素)の連なりとして表わされていると仮定できる。これら言語単位の連なりは一定の言語学的、生理学的規則に従って神経指令の連なりに変換され、それらに基づいて発音に関与する筋肉が収縮したり弛緩したりする。種々の筋肉が相互に適切なタイミングを保ちながら働くことにより、音声器官は全体として滑らかに動き、そこに連続的な音声波が生まれるわけである。

このように、離散的な言語単位は何段階もの変換過程を経て連続的な発音運動として実現されると考えられるが、

発音機構の研究は、このような一連の変換過程の本質を明らかにし、離散的な言語単位と連続的な発音運動との対応関係を解明することであると言えよう。

さて、現在私たちは発音現象を主に、発音器官の運動、そして発音運動に伴う筋活動、の二つのレベルで観察することができる。

発音器官の運動レベルでの観察に関しては、従来はごく単純な道具を用いたり直接の視察に頼ったりしながら、もっぱら発音器官を静的に観察するにとどまっていたが、現在では有効な装置(後に紹介するファイバースコープ、X線マイクロビームシステム、動的人工口蓋など)が観察目的に応じて開発され、発音運動の動態をも観察することができるようになった。また、最近はこれらの装置を計算機と連結させることによって大量のデータを比較的簡単に収録・処理することが可能になり、従来の定性的な観察に加えて定量的な観察もできるようになった。

発音運動に伴う筋活動のレベルでの観察に関しては、筋電図の技術が進歩するにつれ、興味ある観察結果が得られるようになった。発音機構の研究では、観察される現象のうちどの部分が言語学的・生理学的規則に従った能動的な調節によるものか、そしてどの部分が発音器官の物理的な制約によるものかを区別することが最も重要でかつ興味深い点であるが、発音器官の運動の観察からそれらを区別することは極めて難かしい。その点、筋電図は発音に関与する筋肉の活動電位を記録することにより、発音時にそれらの筋肉に送られてくる能動的な運動指令の様子を(末梢レベルにおいてではあるが)知ることができるわけである。

このように、現在の発音の研究では、種々の発音現象がさまざまな手法によって観察され、発音の過程の諸相が徐々に明らかにされつつあると言うことができよう。

2　発声と調音

発音の機構は発声と調音の二つの機構に分けられる(図2)。

発声の担い手は呼吸器および喉頭である。肺から押し出された呼気流は、気管を通り喉頭の一部である声門(声帯間の間隙)を通過する。この時、喉頭筋の調節により声帯が振動しやすい状態にセットされていると受動的に声帯振動がおこり、そこを通過する呼気は準周期的な気流に変換される。これが発声である。一般に言語音は、声帯振動を伴うもの(有声音)とそうでないもの(無声音)とに大別される。また、声帯振動の周期(したがって音声波の基本周期)は声の物理的高さを決定する。いわゆるアクセントは、喉頭筋の調節による声帯振動の周期の変化によって実現されるものである。一方、声の物理的強さの決定には、呼吸器系が空気を押し出す力と声帯の状態の両方が関与している。このように、発声の機構は有声・無声の区別、声の高さ、強さなど、言語学的に重要な種々の情報を音声に与える機構である。

図2　発音の機構

調音機構の担い手は喉頭より上の諸器官である。喉頭を出た呼気は咽頭を通り口腔あるいは鼻腔を経て音声波として放射されるが、その過程において舌、唇、その他の調音器官によりさまざまな変調を受ける。これが調音である。喉頭から口・鼻腔の開口端までの通路はふつう声道と呼ばれるが、調音とは声道の形状をいろいろに変化させること

であると言いかえることもできよう。

喉頭から口・鼻腔に至るまでの通路は咽頭と呼ばれる。咽頭腔の形や大きさは舌の運動ならびに咽頭筋の収縮により変化する。

口腔には重要な調音器官が集中している。口腔の床にあたるのは下顎と舌・口腔底の筋群である。下顎は舌や口腔底を支えると同時に頭蓋との関節を中心に開閉運動を行なう。一方、舌や口腔底に分布する種々の筋肉の働きによって調音時の舌の位置や形が決まる。口腔の天井にあたるのは口蓋で、ふつう硬口蓋と軟口蓋に区別される。前者は頭蓋に固定されたドーム状の骨から成る範囲(前三分の二)をさし、後者は筋肉から成る可動な範囲(後三分の一)をさす。軟口蓋の部分は鼻腔側を含めて口蓋帆とも呼ばれる。口蓋が持ち上げられると鼻腔への呼気の通路が閉鎖されるが、下がった状態では呼気は鼻腔を通りぬけ、言語音に鼻音的特徴が与えられる。口腔の開口端に位置するのは口唇で、その皮膚下を走る筋肉の働きによって唇の閉鎖、丸め、つき出しなどの調音運動が実現される。

母音の調音では、主に舌、顎、唇によって声道にゆるい(呼気流に雑音が生じない程度の)狭めが作られる。母音を記述するには一般に、舌による声道の狭めの位置、顎の開きの程度、そして唇の丸めの有無に着目して、これらの特徴を組合わせて記述する場合が多い。例えば、声道の狭めの位置を「前舌、中舌、後舌」の三種類に、顎の開きの程度を「広、半広、狭」の三種類に、そして唇の丸めを「有、無」の二種類に分け、これらの組合わせによって日本語(東京方言)の五母音を記述すると、表1のようになる。

表 1　日本語の五母音

声道の狭め ＼ 顎の開き	前　舌	中　舌	後　舌
狭	イ	ウ*	
半　広	エ		オ*
広		ア	

*唇の丸めを有する.

子音の調音では、声道に閉鎖あるいは著しい狭めが作られるのが特徴である。子音はふつう調音点(閉鎖や狭めが形成される位置)、調音様式(声道における呼気の

表 2　日本語の子音・半母音

調音点 ＼ 調音様式	唇　音	歯 茎 音	硬口蓋音	軟口蓋音	声 門 音
閉 鎖 音	(p)　b	(t)　d		(k)　g	(ʔ)
摩 擦 音	ɸ	(s)　z	(ç) (ʃ)　ʒ		(h)
破 擦 音		(ts)　dz	(tʃ)　dʒ		
はじき音		ɾ			
鼻　音	m	n	ɲ	ŋ	
半 母 音	w		j		

(　)は無声音，その他は有声音．

調節の仕方)、そして喉頭の状態(声帯振動の有無)の三つの特徴の組合わせによって記述される。表2は、日本語に現われる子音(および半母音)のうち代表的なものを、調音点、調音様式、喉頭の状態の組合わせによって記述したものである。

調音点としては唇、歯茎、硬・軟口蓋、そして声門が使われる。「唇音」は上下の唇を用いて調音される音である。「歯茎音」は舌先を歯裏をも含めた硬口蓋前端部に接触させたり近づけたりして調音される。これに対して「硬口蓋音」では中舌面と硬口蓋の中ほどから後の部分の間で調音が行なわれる。また「軟口蓋音」の調音は奥舌面と軟口蓋との間で行なわれる。「声門音」では、左右の声帯が調音器官として働き、閉鎖音や摩擦音が生じる。

調音様式としては、閉鎖音、摩擦音、破擦音、はじき音、鼻音、半母音があげられる。「閉鎖音」は声道のどこか(唇、口蓋、声門など)に閉鎖を作り呼気流を一時止めた後、閉鎖を急激に開放して調音する音で、「破裂音」とも呼ばれる。これに対して「摩擦音」は、声道に著しい狭めが形成され、そこを呼気が通過する際に乱流に変わり、雑音が生じる。また、閉鎖にひきつづいて摩擦がおこる音は「破擦音」である。「はじき音」は舌が口蓋をはじくように一回だけ軽く接触するもので、日本語のラ行子音がこれに該当する。「鼻音」は、口腔における調音と並行して口蓋帆が下がり、呼気が鼻腔を通って放出される調音である。「半母音」の〔j〕と〔w〕はそれぞれ母音の〔i〕と〔u〕に近い

図3 喉　頭

状態から後続の母音へと移って行く「わたり」的な音である。[15]

二　発音の観察

第一章では発音の機構の骨組を述べた。第二章では、個々の音声器官に焦点をあてながら実際の発音現象をさまざまな手法を用いて観察してみよう。[16]

1　喉　頭

喉頭は気管の上に位置し、四つの軟骨とそれらに付着する喉頭筋群から成っている（図3）。[17]

気管のすぐ上に続くのが輪状軟骨(Cricoid cartilage)で、喉頭の土台になっている。甲状軟骨(Thyroid cartilage)は喉頭の中では一番大きい軟骨で、輪状軟骨と関節で連絡し、正中で折れ曲るようにして喉頭の側面を囲っている。いわゆる「喉仏」はこの甲状軟骨の折り目の突

出である。喉頭蓋軟骨(Epiglottic cartilage)は喉頭蓋の芯にあたり、靭帯によって甲状軟骨と舌骨(Hyoid bone)とにつながっている。喉頭蓋は発音には関与しないが、嚥下時に喉頭全体が持ち上ってこれに押しつけられ、気道に異物が入るのを防ぐ。披裂軟骨(Arytenoid cartilage)は輪状軟骨上面の関節に乗っている一対の小さな三角錐状の軟骨である。左右の披裂軟骨と甲状軟骨内面正中を結ぶひだを声帯(Vocal cords)、声帯間の間隙を声門(Glottis)と呼ぶ。披

甲状披裂筋　声帯靱帯　外側輪状披裂筋　甲状軟骨　披裂筋　後輪状披裂筋　披裂軟骨　輪状軟骨

a. 声門閉鎖
(── 声門閉鎖筋)

b. 声門開大
(── 声門開大筋)

c. 輪状甲状筋による声の高さの調節

図 4　喉頭の調節

参考資料：沢島政行「音声生成の過程」(『電子通信学会誌』51巻11号, pp.1342–1349).

裂軟骨が関節上で外転すると左右の声帯はひきはなされ、内転すると互に接する(図4)。すなわち、声門の開大や閉鎖の調節は披裂軟骨の外転、内転によって行なわれるわけである。

披裂軟骨を外転させる筋は機能的に声門開大筋と呼ばれ、後輪状披裂筋(Posterior cricoarytenoid muscle)がこれに相当する。披裂軟骨を内転させる筋は声門閉鎖筋と呼ばれ、外側輪状披裂筋(Lateral cricoarytenoid m.)、披裂筋(Arytenoid m.)、甲状披裂筋(Thyroarytenoid m.)の三つである。声帯はこの甲状披裂筋とそれをおおう靭帯から成る。甲状披裂筋はふつう内側と外側に区別されるが、このうち正中に近く声帯靭帯の横を走っている前者は特に声帯筋(Vocalis m.)と呼ばれることもある。声帯筋は収縮すると声帯を緊張させる働きを持つので、機能的に声帯緊張筋とも呼ばれる。声帯が緊張すると声帯振動の周期が短かくなり、声は高くなる。喉頭の前面で甲状軟骨の下縁と輪状軟骨を結んでいる輪状甲状筋(Cricothyroid m.)はもう一つの声帯緊張筋とみなせる。この筋が収縮すると、甲状軟骨の下端が輪状軟骨に向かって引かれ、甲状軟骨が関節を中心に前傾する(図4)。その結果、声帯が引き伸ばされて緊張が増し、声が高くなるのである。

図5　ファイバースコープ

以上の筋はどれも喉頭の内部に終始するので内喉頭筋と呼ばれる。これに対して、喉頭と外部の骨組を連絡する筋は外喉頭筋と呼ばれる。外喉頭筋には、甲状舌骨筋(Thyrohyoid m.)や、胸骨甲状筋(Sternothyroid m.)などが含まれる。発声や声の高さの調節に重要な役割を果しているのは主に内喉頭筋群の方であるが、外喉頭筋も喉頭を外部から支えると同時にその上下運

図 6 ファイバースコープを通して見た喉頭(検査語「セセ」, /se˥se/)
上段は音声のスペクトログラム

参考資料: M. Sawashima, "Movements of the Larynx in Articulation of Japanese Consonants," Annual Bulletin (Res. Inst. of Log. and Phon., Univ. of Tokyo) No. 2, 1968, pp. 11–20.

動に関与して喉頭調節に影響を与えている。

喉頭の観察には従来喉頭鏡が広く用いられていたが、この方法では鏡を口腔から挿入するため、喉頭を不自然な状態でしか観察することができなかった。その点、近年開発されたファイバースコープ(Fiberscope)[18]は装置を鼻腔から挿入するので、どのような調音運動も妨げずに自然な発音における喉頭を観察できる(図5)。ファイバースコープは可撓性のガラス繊維の束(直径約六ミリ)で一部の繊維は光を光源から視野に送り、残りは映像を対物レンズから接眼レンズに送る。喉頭を観察する場合はファイバースコープの先端の位置を喉頭蓋の上端付近にセットするが、その位置を変えることにより咽

図7 検査語「姿勢」の発音において母音/i/が無声化された場合([ʃi̥s(e:)])と有声の場合([ʃis(e:)])の喉頭像

参考資料: H. Hirose, "The Activity of the Adductor Laryngeal Muscles in Respect to Vowel Devoicing in Japanese," Phonetica 23, 1971, pp. 156–170.

頭や口蓋帆を観察することもできる。

まず、喉頭における有声・無声の調節を観察してみよう。図6は「セセ」(/se˥se/)と発音した時の喉頭をファイバースコープを通して見たものである。[19] 毎秒二四コマで映画撮影された喉頭像のうち代表的なものをいくつか選んで示した。無声音である/s/の部分では声帯が左右に開かれており、声帯が振動していないことが声帯内縁の像が鮮明なことからわかる。これに対して有声音である/e/の部分では声帯は正中に引寄せられ、声帯振動がおこっている(声帯の像がぼやけて見える)。なお、発音開始前の呼吸時には声門が大きく開かれていることも観察される。

さて、日本語の狭母音/i/、/u/は、アクセント核のない音節にあって、かつ前後に無声子音が来るときに「無声化」されることが多い。図7は「姿勢」(/sisee/)という単語の発音において母音/i/が無声化した場合[i̥]と有声の場合[i]の喉頭の状態を比較したものである。[20] 無声化された[i̥]では声門が大きく開かれ、有声の[i]とは喉頭の状態が明らかに異なる

図8　声帯筋の筋電図――検査語「姿勢」の発音において母音/i/が無声化された場合(a：[ʃi̥seː])と有声の場合(b：[ʃiseː])

参考資料：図7に同じ．

ことがわかる。
　このような喉頭の状態の違いが、単に喉頭の物理的制約によるものなのか、あるいは能動的な調節によるものなのかを調べるには筋電図(Electromyography)[21][22]を用いるのが有効である。筋電図は筋収縮に伴う活動電位を記録する方法であるが、筋活動は中枢神経系からの運動指令に基づいておこるものであるから、筋活動様式を調べることにより筋肉に送られてくる運動指令の様子をある程度推測することができるわけである。通常、発音時の筋活動の記録には、直径五〇ミクロンの細い針金の電極を目的の筋肉に刺入し、筋活動を記録する。また一般に検査語(文)は複数回発音し、一回々々の筋電図波形を時間軸上の適当な点を基準として加算平均したもの(平均筋電図)を観測の対象としている。図8は「姿勢」の二とおりの発音に対する声帯筋の平均筋電図である。[23] 母音/i/が有声の場合と無声の場合では筋活動様式に顕著な差が認められ、少なくとも声帯筋に関しては母音の無声化が能動的な調節によってひきおこされるものであることがわかる。
　有声・無声の調節とならぶ喉頭のもう一つの機能は声の高さの調節である。図9はアクセントの違いに対応したいくつかの喉頭筋の筋電図である。[24] 検査文は「維持になる」(/i⌉zininaru/)と「意地になる」(/izi⌉ninaru/)の二種でアクセ

ント核が前者では第一音節に、後者では第二音節にある。まず、声帯を緊張させて声を高くする機能を持つと考えられる輪状甲状筋についてみると、それぞれの検査文における声の高さのピークに対応して活動のピークがみられる。声門閉鎖筋である外側輪状披裂筋の活動は検査文全体の声の高さに対応したゆるやかな活動の曲線の上に/i⌝zi/ /izi⌝/の声の高さのピークに対応した活動が重ね合わされたような形になっている。胸骨舌骨筋は外喉頭筋の一つで、舌骨を含めて喉頭全体を下げる働きを持つと考えられるが、アクセント型の違いに対応した活動の差はみられない。一般に声の上げ下げに対応して喉頭が上下することは従来から観察されており、それらの運動には主に外喉頭筋が重要な

図 9 アクセントの違いに対応する喉頭筋の筋電図(検査文:「維持になる」/i⌝zininaru/,「意地になる」/izi⌝ninaru/)

参考資料: Z. Simada and H. Hirose, "The Function of the Laryngeal Muscles in Respect to the Word Accent Distinction," Ann. Bull. (Res. Inst. of Log. and Phon., Univ. of Tokyo) No. 4, 1970, pp. 27–40.

鼻腔
鼻中隔
硬口蓋
舌
口蓋舌筋
口蓋帆張筋
口蓋帆挙筋
口蓋垂筋
咽頭
口蓋咽頭筋

図 10　口蓋帆の筋肉

役割を果しているが、外喉頭筋の活動様式に関してはまだ不明な点が多い。

2　口　蓋　帆

口蓋帆(図2を参照)は口蓋の後三分の一にあたる可動性の筋肉板で、その上下運動によって鼻腔への通路の開閉が調節される。口蓋帆には五つの筋肉がある(図10)。口蓋帆挙筋(Levator palatini m.)、口蓋帆張筋(Tensor palatini m.)、口蓋舌筋(Palatoglossus m.)、口蓋咽頭筋(Palatopharyngeus m.)、そして口蓋垂筋(Musculus uvulae)である。これらのうち、口蓋帆自身の運動に重要な役割を果すのは口蓋帆挙筋である。この筋が収縮すると口蓋帆は後上方に引き上げられて鼻腔への通路が閉鎖され、弛緩すると口蓋帆が下って通路は開放される。鼻咽腔が開放されると呼気は鼻へぬけるので「鼻音性」の調音が実現される。

口蓋帆の運動を、再びファイバースコープを用いて観察してみよう。図11は「テンテンテンテン」(/teNteNteNteN/)という発音のはじめの部分(/teNt/)における口蓋帆の上下運動を鼻腔底にセットしたファイバースコープを通して観察したものである。[25] 非鼻子音である/t/に対しては口蓋帆は高く持ち上がるが、鼻子音/N/に対しては下がっていることがわかる。なお、発音開始前の呼吸時には口蓋帆は発音中ののどの状態よりも低い位置にあることも示されている。

図12は三種類の検査文「テテテテ」(/tetetete/)、「ネネネネ」(/nenenene/)、「テンテンテンテン」(/teNteNteNteN/)に対する口蓋帆の高さの時間変化をやはりファイバースコープを用いて観測したものである。[26] 縦軸は計測上任意に定め

図 11 ファイバースコープを通して見た口蓋帆の動き（検査文：「テンテンテンテン」，/teɴteɴteɴteɴ/ のはじめの部分 /teɴt…/）

参考資料：T. Ushijima and M. Sawashima, "Fiberoptic Observation of Velar Movements During Speech," Ann. Bull. (Res. Inst. of Log. and Phon., Univ. of Tokyo) No. 6, 1972, pp. 25–38.

られた目盛りであるが「四」以上では鼻咽腔が完全に閉鎖されていることが確かめられている。鼻音を含まない /tetetete/ では口蓋帆は終始高い位置にあり、鼻咽腔は完全に閉鎖されている。これに対し鼻子音を含む /nenene/ では口蓋帆は全体的に低く、母音部でも鼻咽腔が閉鎖されるほど口蓋帆は上がらない。一方 /teɴteɴteɴteɴ/ では /t/ に対

応した口蓋帆の上昇と/ɴ/に対応した下降が繰返されるが、ここで注目したいのは音節末尾性の/ɴ/(いわゆる「撥音」)に対する口蓋帆の下降度が音節頭の/n/に比べて著しく大きい点である。一般に/ɴ/に対する唇や舌の調音が後続の音によって決定されることはよく知られている。この場合の/ɴ/は/t/が後続するので舌や唇の状態は音節頭の/n/とほぼ同じと考えられるが、口蓋帆の高さに関しては/n/とは明らかな違いが認められ、同じ鼻音でも音節頭の/n/と音節末尾性の/ɴ/とでは口蓋帆の調節に特徴的な差があることがわかる。

図 12 ファイバースコープを用いて計測した口蓋帆の高さの時間変化(検査文:「テテテテ」/tetetete/,「ネネネネ」/nenenene/,「テンテンテンテン」/teɴteɴteɴteɴ/). 目盛り4以上では鼻咽腔は完全に閉鎖

参考資料: 図11に同じ.

▲図 14　日本語五母音の調音における唇の形

◀図 13　唇の筋肉

上唇鼻翼挙筋
上唇挙筋
小頬骨筋
大頬骨筋
口角挙筋
頬筋
口輪筋
おとがい筋
下唇下制筋
口角下制筋

3　唇

唇の周辺には何種類もの筋肉が交錯しながら分布している(図13)。唇の閉鎖、丸め、つき出しなどの調音は、これらの筋肉が協同的に働いて実現されるものである。

図14に日本語五母音の調音における唇の形を示す。唇の丸めは「オ」や「ウ」にみられるが、つき出しや左右の開きは日本語では一般的に少ないと言えよう。

4　舌、顎

舌は筋肉のかたまりである(図15)。舌筋は、外部の骨に起こり舌に入り込む外舌筋群と、舌の内部に終始する内舌筋群に分類される。外舌筋は、おとがい舌筋(Genioglossus m.)、舌骨舌筋(Hyoglossus m.)、茎突舌筋(Styloglossus m.)の三つである。舌の正中面に沿って扇状に広がり舌の重要

な部分を占めるおとがい舌筋は、主に舌をもり上げたり、つき出したりする働きをもつ。また、茎突舌筋は舌を後上方に、舌骨舌筋は後下方に引くと考えられる。内舌筋は、上縦舌筋(Superior longitudinal m.)、下縦舌筋(Inferior longitudinal m.)、横舌筋(Transverse m.)、そして垂直舌筋(Vertical m.)の四つである。内舌筋の働きについてはまだ解明されていない点が多いが、いずれも舌の緊張を増し、舌先の動作のために外舌筋と協調して働くと考えられている。舌筋はふつうの骨格筋と異なり、一端あるいは両端が骨に固定されていないので、可動性に富み、しかも筋肉どうしが密に交錯しているため、舌の動きは非常に複雑になる。

図 15　舌および周辺の筋肉

舌を下から支えているのは下顎骨と舌骨を結ぶ筋群で、舌運動および顎の開大の両方に関与しているおとがい舌骨筋(Geniohyoid m.)、顎の開大に重要な役割を果している顎二腹筋の前腹(Digastric m., anterior belly)などがある。口腔底を持ち上げると考えられる顎舌骨筋(Mylohyoid m.)

舌の調音――厳密には舌と顎の調音が総合されたもの――を観察するために古くから用いられていた手法に口蓋図がある。これは、話者の口蓋(または口蓋に合わせて作った薄いプラスチック製の人工口蓋)に粉を吹きつけ、検査語を発音し、舌の接触によって粉のとれた範囲を記録することにより舌の調音を観察するという方法である。この方法は比較的簡単なため広く用いられて来たが、一回の発音を通しての最大接触の様子しか知ることができないのが難点であった。そこで舌―口蓋の接触の時間変化が観察できるように考案されたのが動的人工口蓋(Dynamic Palato-

図 16 人工口蓋

graphy)[27]の手法である。これは、多数の電極を植え込んだ薄い人工口蓋(図16)を口の中にはめ、舌が電極に接触する様子を時々刻々、電気的に検出する方法である。

一例として「アタ」(/ata/)と発音した時の舌—口蓋の接触の時間変化を観察してみよう。図17は人工口蓋を真上から見たもので、電極は人工口蓋の片側に主に集中して植えてある。なお、接触パタンは一〇ミリセカンドごとにサンプルされた中からいくつかを選んだものである。/a/から/t/に向かって接触が歯列に沿って前方へ広がる様子や/t/の調音的閉鎖がおこったあとも/t/の接触面積が増え続け、閉鎖区間のほぼ中央で接触が最大になることなど、舌—口蓋の接触が刻々と変化して行く過程が良くわかる。

一般に調音の様子は前後の音声学的環境によって種々の影響をうける。日本語の子音は、母音/i/または半母音/j/が後続する場合に「口蓋化」される(前舌面が硬口蓋に向かってもち上がる)[28]と言われるが、この現象を動的人工口蓋を用いて観察してみよう。図18は「アナ」(/ana/, [ana])、「イナ」(/ina/, [ina])、「アニ」(/ani/, [aɲi])と発音した場合の/n/の閉鎖区間中の接触パタンである。まず調音点(口蓋正中付近での接触位置)に着目すると、/ani/の/n/([ɲ])は/ana/や/ina/の/n/([n])に比べて調音点が著しく後寄りである。これは、

図 17 動的人工口蓋を用いて観察した舌―口蓋の接触の時間変化（検査語は「もうアタか」の「アタ」/ata/）．黒丸が接触電極．上段は音声のスペクトログラム

母音/i/が後続するためにひきおこされた口蓋化の一特徴であると考えられる。また、接触面積の時間変化に注目すると、/ina/の/n/〔n〕では閉鎖の始まりの時点で/i/の影響がまだ残っているため全体的に接触が多いが、閉鎖の終わりの時点では/i/の影響は消えて接触パタンは/ana/の/n/〔n〕とほとんど同じになる。これに対して、口蓋化された/ani/の

図 18　口蓋化された/n/([ani])と口蓋化されていない/n/([ina], [ana])の接触パタン. i), ii), iii)は/n/の閉鎖区間の始まり, 中央, 終わりの時点に相当

/n/(ŋ)では閉鎖区間を通して接触面積にあまり変化がないことが認められる。このように動的人工口蓋を用いて口蓋化された/n/(ŋ)とそうでない/n/(n)を比較すると、調音点や接触面積の時間変化の点で特徴的な差があることが明らかにされる。

動的人工口蓋の重要な特色は、調音を動的に観察できること、装置が比較的簡単で安全であること、そして特に計算機と連結されることによって大量のデータを収録・処理できる点であろう。しかしこの観察方法は舌と口蓋が接触する調音にしか用いることができない。したがって他の方法(例えばX線写真)と組合わせることによって、より全体的な観察を行なうことが望ましい。

図19は一人の話者について舌のX線側面図と口蓋図を対比させたものであるが[29]、側面から見た舌の形と舌—口蓋の接触の様子を総合して、ある程度舌の立体的な形状を推測することができよう。

X線観察法は昔から舌をはじめ種々の調音器官の運動の観察に用いられて来たが、その大きな問題点は被爆量である。この点に関しては最近、できるだけ低い照射量で調音の観察を行なうことを目的としたX線マイクロビームシステムと呼ばれる有効な方法が開発されている[30][31]。この方法では舌の動きを調べるのに必要と考えられる舌背面のいくつかの点に金属のペレット(小片)をはりつけ、計算機によってその動きを追跡しながら必要と予測される範囲に限ってX線を照射して行くので、通常のX線観察法に比べて極めて少ない照射量で調音の観察ができるわけである。

図20はX線マイクロビームシステムを用いた舌および顎の動きの観察例である[32]。各ペレットの軌跡から舌面(ペレット1〜5)や下顎(ペレット6)のどの点がどのように動いたかを正確に知ることができる。

さて、X線や動的人工口蓋の手法などによって観察される舌の調音運動はどのような筋肉の働きによって実現されるのだろうか。舌は他の調音器官に比べて筋肉構成が著しく複雑なため、その筋電図学的研究は遅れているが、ここに最近得られた知見の一部を紹介しよう。

図 19　舌の側面X線像と舌―口蓋の接触パタン(検査語 /i̳, e̳, a̳, o̳, u̳, ta˥at̳a, sa˥as̳a, ka˥ak̳a/). 人工口蓋を装着した時の位置をX線トレースに重ねて示す. ⓑⓡ は呼吸時の舌の形, ⓐは/CaaCa/(C=t, s, k)における子音間の/a/に対する舌の形

舌筋の中でも特に舌の位置や形状の変化に重要な役割を果していると考えられるのがおとがい舌筋である(図15を参照)。この筋は扇状に広がるという特異な形態を持っているため、解剖学的には一つの筋肉であっても機能的にはいくつかの部分に分かれる可能性があるのではないかと考えられて来た。そこで、種々の日本語検査語の発音に対する

図 20 X線マイクロビームシステムによる舌と顎の動きの観察(検査文「パタカサ…」/patakasa…/より)

参考資料: S. Kiritani, K. Itoh, H. Imagawa, H. Fujisaki and M. Sawashima, "Tongue Pellet Movement for the Japanese CV Syllables—Observations Using the X-ray Microbeam System," Ann. Bull. (Res. Inst. of Log. and Phon., Univ. of Tokyo) No. 10, 1976, pp. 19–27.

図 21 日本語五母音に対するおとがい舌筋の5つの部位(GG1～GG5)の活動．各部位で記録された活動の最高値を100%として表わす

筋活動をおとがい舌筋の異なる五つの部位から同時に記録し、五母音のそれぞれに対する活動の平均値を求めた結果が図21である。[33] GG 1からGG 5で示されるおとがい舌筋の五つの部位は、扇状に広がる筋線維の前寄り(唇寄り)から後寄り(舌根寄り)の部位に相当する。/i/に対してはおとがい舌筋のどの部位も高い活動を示すが/a/や/o/に対してはどの部位の活動も極めて低い。また/e/に対して高い活動を示す部位は/u/に対してあまり活動を示さず、反対に/u/に対して高い活動を示す部位は/e/に対してはあまり活動を示さないという関係が成立っており、これらの部位間の移行は段階的である。すなわち、おとがい舌筋は母音に関しては/i/、/e/、/u/のように舌を前へ押し出したり高くもり上げたりする調音のために働き、しかも同一筋内でも部位が異なると活動様式に差がみられるという所見が得られる。

一般に、解剖学的に一つとみなされる筋肉は単一の機能を持つと考えられるが、おとがい舌筋のように形態的に特異であり、しかも発音という極めて複雑で精巧な運動に関与する筋肉において局在的な機能分化がみいださ

れたことは、言語学的にも生理学的にも大変興味深いことである。

むすび

戦後三〇年間の音声研究において、研究の焦点が音響・知覚面から発音面に移り変わったことははじめに指摘したが、発音面の研究そのものについてもまた、興味の中心が音声器官の運動からそれらの背後にある神経指令の様式へと発展する傾向がみられる。

第一章では、離散的な言語単位が種々の変換過程を経て(すなわち、神経指令→筋活動→音声器官の運動という段階を通って)、音声波として実現される(図1を参照)と述べたが、いま音声の研究の歩みをこの連鎖に照らし合わせてながめてみると、観察の対象が、音声波から音声器官の運動へ、そして筋活動へというように「中枢」により近づこうとしている点に気づく。

もちろん、興味の対象が音声の発音面に移ったからといって音響的研究がなされなくなったわけではない。むしろ、最近の発音の研究では、音声の解剖・生理学的知見を、すでに解明されている音響・知覚面の特徴と関連づけながら発音機構の本質を明らかにしようという多面的なアプローチがとられている。

音声の発音面の研究が軌道に乗った現在、音声研究は「より中枢」を指向して新たな段階にさしかかっているように思われる。

(1) E. Pulgram, Introduction to the Spectrography of Speech, The Hague, 1964 (Second Printing).
(2) R. K. Potter, G. H. Kopp and C. Green, Visible Speech, New York, 1947.

（3） G. Fant, Acoustic Theory of Speech Production, s'Gravenhage, 1969.
（4） F. S. Cooper, P. C. Delattre, A. M. Liberman, J. M. Borst and L. J. Gerstman, "Some Experiments on the Perception of Synthetic Speech Sounds," Journal of the Acoustical Society of America, Vol. 24, 1952, pp. 597–606.
（5） A. M. Liberman, F. Ingemann, L. Lisker, P. C. Delattre and F. S. Cooper, "Minimal Rules for Synthesizing Speech," Journal of the Acoustical Society of America, Vol. 31, 1959, pp. 1490–1499.
（6） J. L. Flanagan, Speech Analysis, Synthesis and Perception, Berlin, 1965.
（7） O. Fujimura, "Current Issues in Experimental Phonetics," Studies in General and Oriental Linguistics, Tokyo, 1970, pp. 109–130.
（8） N. Chomsky, Syntactic Structures, The Hague, 1966.
（9） R. Jakobson, G. Fant and M. Halle, Preliminaries to Speech Analysis: The Distinctive Features and their Correlates, Cambridge, Mass., 1963.
（10） N. Chomsky and M. Halle, The Sound Pattern of English, New York, 1968.
（11） 藤村靖「日本語の音声―言語形式の音形記述から音波までの道程」（『創立二十周年記念論文集』日本放送出版協会、一九六七年）三六三―四〇四頁。
（12） V. A. Fromkin and P. Ladefoged, "Electromyography in Speech Research," Phonetica 15, 1966, pp. 219–242.
（13） W. R. Zemlin, Speech and Hearing Science, Englewood Cliffs, N. J., 1968.
（14） 沢島政行「音声生成の過程」（『電子通信学会誌』五一巻一一号、一九六八年）一三四二―一三四九頁。
（15） 日本語をはじめ種々の言語音の調音に関しては、服部四郎『音声学』（岩波書店、一九五一年）に詳細な記述がある。
（16） ここに紹介する観察データは特にことわりのない限り、東京大学医学部音声言語医学研究施設提供の資料に基づくものである。詳細は同施設の年報 Annual Bulletin (Research Institute of Logopedics and Phoniatrics, University of Tokyo) No. 1―10 や注記の文献に報告されている。
（17） 音声器官の解剖学的構成に関しては一般の解剖学書を参考にされたい。例えば、E. Pernkopf, Atlas of Topographical and Applied Human Anatomy, Vol. I. Head and Neck. Edited by H. Ferner and translated by S. Monsen, Philadelphia,

1963. や、上條雍彦『口腔解剖学』一—五巻、アナトーム社、一九六五—六九年。

(18) 沢島政行「ファイバースコープによる音声器官の動的観測」(『日本音響学会誌』二七巻九号、一九七一年)四二五—四三四頁。

(19) M. Sawashima, "Movements of the Larynx in Articulation of Japanese Consonants," Annual Bulletin (Research Institute of Logopedics and Phoniatrics, University of Tokyo) No. 2, 1968, pp. 11–20.

(20) H. Hirose, "The Activity of the Adductor Laryngeal Muscles in Respect to Vowel Devoicing in Japanese," Phonetica 23, 1971, pp. 156–170.

(21) 注(12)に同じ。

(22) J. V. Basmajian, Muscles Alive. Their Functions Revealed by Electromyography, Baltimore, 1962.

(23) 注(20)に同じ。

(24) Z. Simada and H. Hirose, "The Function of the Laryngeal Muscles in Respect to the Word Accent Distinction," Annual Bulletin (Researeh Institute of Logopedics and Phoniatrics, University of Tokyo) No. 4, 1970, pp. 27–40.

(25) T. Ushijima and M. Sawashima, "Fiberoptic Observation of Velar Movements During Speech," Annual Bulletin (Research Institute of Logopedics and Phoniatrics, University of Tokyo) No. 6, 1972, pp. 25–38.

(26) 注(25)に同じ。

(27) 桐谷滋・比企静雄「ダイナミック・パラトグラフィとその応用」(『日本音響学会誌』三二巻五号、一九七六年)三三五—三四二頁。

(28) 注(15)に同じ。

(29) 舌の側面図は国立国語研究所提供のX線映画『日本語の発音』(一九六七年)に基づいて製作したものである。また、口蓋図は、東大音声言語医学研究施設の動的人工口蓋のシステムを用いて記録した。

(30) O. Fujimura, S. Kiritani and H. Ishida, "Computer Controlled Radiography for Observation of Movements of Articulatory and Other Human Organs," Computers in Biology and Medicine, Vol. 3, 1973, pp. 371–384.

(31) S. Kiritani, K. Itoh and O. Fujimura, "Tongue-pellet Tracking by a Computer-controlled X-ray Microbeam System,"

Journal of the Acoustical Society of America, Vol. 57, 1975, pp. 1516.
(32) S. Kiritani, K. Itoh, H. Imagawa, H. Fujisaki and M. Sawashima, "Tongue Pellet Movement for the Japanese CV Syllables— Observations Using the X-ray Microbeam System," Annual Bulletin (Research Institute of Logopedics and Phoniatrics, University of Tokyo) No. 10, 1976, pp. 19–27.
(33) K. Miyawaki, H. Hirose, T. Ushijima and M. Sawashima, "A Preliminary Report on the Electromyographic Study of the Activity of Lingual Muscles," Annual Bulletin (Research Institute of Logopedics and Phoniatrics, University of Tokyo) No. 9, 1975, pp. 91–106. なお，筋電図データは米国ハスキンス研究所において収録されたものである。

3 音声の物理的性質

藤崎博也
杉藤美代子

はじめに

言語は人間が思考と通信のために用いる符号の体系であるが、通信の目的を達するには、音声または文字といった物理的な信号として表わされなければならない。特に音声によって表わされた言語(音声言語)は、人間にとって最も重要な通信の形態である。

符号体系としての音声言語は、比較的少数の音韻を基本的単位として用いて、多数の単語を構成し、さらにそれらの単語を用いて文を構成するという、階層構造を持っている。言語が有限の素材を用いながら、ほとんど無限といってよいほどの豊かな表現の可能性を持っているのは、このような階層構造のためであるが、ここでは、その基本的な単位としての音韻を対象として扱うこととする。

符号の最小単位としての音韻は、離散的な記号であり、複数の音韻から構成される単語や文も、離散的な記号の時系列であるが、それらが人間の聴覚によって感受される信号、つまり音声として発音されたのちは、一般にその特徴が時間とともに連続的に変化する音波として空間を伝わる。このように、符号の段階では離散的な表現をもった言語が、信号の段階で連続的な特徴の変化を示すのは、第一章に述べるように、符号から信号への変換に関与する音声器官の生理的・物理的な特性が、本質的に有限の速度をもって変化することが主な原因である。

このような言語符号から音声信号への変換、つまり発音の過程は、大きく分ければ、言語符号にもとづく音声器官の制御と、それによる音波の発生と伝播という、二つの段階から成り立っており、前者は主として生理的な過程、後者は主として物理的な過程である。

このうち、特に生理的な過程については、前稿にもあるように、最近の研究手法に著しい進歩が見られるが、なお、

そのごく一部を解明し得たにとどまる。一方、発音の物理的・音響的な過程は、精密な観測が可能であって、音声器官の形状とそれによって生成される音声信号の音響的特徴との間の関係は、ほとんど完全に解明されている。したがって本稿では、まずこれについて第一章で述べることとした。

一方、連続的な音声信号から離散的な言語符号への変換も、聴覚器官・聴覚神経系・大脳皮質の関与する生理的過程である。この分野でも、最近の研究の進歩は著しいが、変換の機構をこの側面から定量的に把握するには、なお、かなりの年月を要しよう。しかしながら、音声信号の音響的特徴と、聴き手が知覚する言語符号との対応は、ひとつの心理的過程とみなすこともでき、実験心理学的手法によって、定量的に把握することが可能である。特に、さきに述べた符号から信号への変換の物理的過程の解明と、情報処理手段の最近の進歩とによって、音声信号の音響的な特徴を、きわめて正確に把握することが可能となった現在、逆にこれらの特徴を自由に、また正確に指定し、かつ人間の発音の過程を忠実に近似した方法によって音声信号を合成することも可能となっている。このような合成音声は、音声信号から言語符号への変換の心理的過程を定量的に観測するための極めて有力な手段であり、これを用いた最近の研究によって、音声知覚の過程の全体的な把握への途が、急速に開かれている。

したがって本稿では、主として第二章以降に、音声の音響的特徴とその知覚について、最近の研究の成果をふまえつつ、解説を行うこととした。まず第二章では、連続音声中の音素と拍の特徴とその知覚について、また第三章では、複数の拍によって表わされる単語アクセント型の特徴とその知覚について、さらに第四章では、単語アクセントの生成および知覚における調音と音調の間の時間関係について、主として筆者らの最近の研究の成果を中心に解説し、全体として、音韻のレベルでの音声の物理的性質と、その知覚との関係について概観する。

一　音声の生成および音響的特徴

1　音声の生成と音響的性質

音声がどのようなしくみにより生成されるか、それをのべるにあたって、まず、ひとりの話し手が発話し聴き手がこれを聴取して理解するまでの一連の過程を説明する。[1]

図1は、音声言語による情報の伝達の過程を図示したものである。[2]各ブロックは、音声に関する人間の諸器官を、機能に着目して並記している。話し手の意識は、大脳の言語中枢①において言語という符号に変換される。それは、運動中枢②において声帯、舌、顎、唇、口蓋帆等の音声器官をそれぞれ動かし制御するための運動神経指令に変換される。次に、脳から音声器官にいたる遠心性の神経系を経て音声器官③に達する。ここで言語の情報を担った音波、つまり音声が発生する。音声のエネルギー源は主として呼気流である。これが声帯などの作用により音源となり、さらに音声器官の形状の変化によって言語の情報が与えられる。

一方、聴き手の側では、このようにして発生された音声波によりその鼓膜が振動し、その振動は聴覚器官④において神経指令に変換され、その刺激が大脳の聴覚中枢⑤に達する。それは、多くの場合、話し手の意図したとおりに復元され、言語として聴き手の言語中枢⑥に受入れられてその内容が解読され聴き手の意識に影響を与える。

図 1　音声言語による情報の伝達の過程

この一連の過程の中で、人間からまったく離れた物理的現象として観察できるのは、話し手から聴き手へ空気を媒体として伝達される音声波である。次の節では、音声波のもつ音響的特性と、音声器官③の形状との関連について、その大要をのべる。

2　母音と子音の生成とその音響的性質(3)

(1)母音の生成とその音響的性質

母音を発音しながら、俗にのどぼとけと呼ばれる部分を抑えると、指に振動が伝わる。ここは喉頭と呼ばれ、内部には成人で一・四センチほどの長さをもつ左右の声帯があって声門を形作っている。声門は呼吸時には開いているが、母音や有声子音の発音時にはせばめられる。その結果、肺から送り出された呼気流により、声帯は男性では毎秒数十回から二〇〇回近く、女性ではその倍ほどの振動数で振動を始め、声門を開閉する。そこで呼気流も断続されて脈動的に声道、つまり声門から唇に至る声の通る道へと送りこまれる。このように断続された気流は、声帯の振動数を基本の振動数(以下ではこれを基本周波数とよぶ)とする多くの倍音の成分を含んでいる。声帯で生じるこのような音波は声帯音源とよばれる。この声帯音源の周期は喉頭筋の調節によって変えられ、その変化は声の高低としてあらわれる。のちにのべる日本語のアクセントは、この変化により実現されるものである。

一方、空気を送りこまれる声道は、声門を入口とし唇(または鼻)を出口とする一種の管である。これは成人ではほぼ一七センチほどの長さである。この管は、空気で満たされており、それ自体が多くの共鳴を持っている。われわれが、「ア・イ・ウ・エ・オ」と母音を発音するとき、舌の位置、唇の形、顎の開き方等を変えるから、声道の形状はこれに伴い変化する。したがって、声道はそれぞれの母音により異なる共鳴の振動数を持つことになる。

図 2 声帯音源の波形とそのスペクトル

図 3 母音のスペクトルとその構成要素

音源としての空気が、声門から脈流となって声道に送りこまれると、多くの倍音を伴った音波の成分のうち、声道の持つ共鳴の振動数に近いものは強められる。舌、唇、顎等、調音器官の位置や形の変化により声道の形が変れば、共鳴によって強められる成分も異なる。このような声道の働きは声道の伝達特性と呼ばれる。音素の別として認識されるような差、つまり韻質の差はこうして生ずるのである。声道の伝達特性によって韻質を加えられた空気の脈流は、さらに口から外界に空気圧の変動(音波)として放射される。この音波は、口を波源として、頭の周囲に球面波となって伝播し、聴き手の耳に音圧を加える。[4] このような

図 4 母音〔a〕と〔i〕の音声波形（ペンオシログラフによる）

音波の放射、伝播の作用は、放射特性とよばれる。この特性は、波源と目的点との相対的位置を固定して考えればほぼ一定であり、韻質に関与するところは少い。

図2は、さきにのべた声帯音源の波形を示したものである。左側の図は時間を横軸にとった場合に三角形に近い波形が周期的に繰返されていることを示している。このような波形は、基本周期Tの逆数にひとしい周波数（基本周波数）を持った基音と、その整数倍の周期を持った倍音の成分を含んでいる。右側の図は、周波数を横軸にとって、左の波形がもつスペクトルの各成分の強さを示している。

また、図3は、声帯音源が、声道の伝達特性と口からの放射特性の作用を受けて音声波となり、聴き手に感知されるまでの過程と、それぞれの段階での波の性質をあらわす周波数スペクトルとを示したものである。声帯音源は、すでにのべたように、声道を通るときにその共鳴の影響を受ける。これらの共鳴は、周波数の低いものから順に、第一フォルマント、第二フォルマント、第三フォルマント、第四フォルマント等と名づけられ、それらの振動数は、フォルマント周波数と呼ばれる。(5)

図中では、これらをF_1、F_2、F_3、F_4と略記して示した。音源の音波は、このような声道の伝達特性の影響を受け、さらに放射特性の

図 5 母音〔a〕と〔i〕の周波数スペクトル(サウンドスペクトログラフによる)

図 6 母音〔a〕と〔i〕の周波数スペクトル(電子計算機による)

表 1　日本語5母音のフォルマント周波数
(東京方言話者―成人男性6名の平均)

母音 ＼ フォルマント周波数	F_1(Hz)	F_2(Hz)	F_3(Hz)
ア	690	1170	2570
イ	310	2050	3040
ウ	360	1050	2280
エ	510	1820	2540
オ	490	870	2660

影響により強度が周波数に比例して増加し、その結果、右端に示されたようなスペクトル構造の音波として聴き手の鼓膜に圧力を加えるのである。

次には実際に発音された音声波形とそれをスペクトルに分析した結果とを示そう。図4は、東京出身の成人男性が発音した〔a〕と〔i〕の音声波形である。この波形の左上部には×印を付して各波の周期を示した。これは図2に示された声帯音源の三角波の周期Tにあたるもので、その逆数が基本周波数である。また、〔a〕と〔i〕に見られる波形の相違は、声道の伝達特性により強められた成分のちがいによるものであるが、これをより定量的に観察するには、サウンドスペクトログラフが用いられる。

図5には、右の波形を、サウンドスペクトログラフによってスペクトルに分析した結果を示した。これらを見ると〔a〕の場合のF_1とF_2はかなり接近しているが〔i〕の場合のそれらは離れており、母音の差はこのようなフォルマント周波数の組合わせのちがいとして把握できることがわかる。

音声の基本周波数やフォルマント周波数の値を、さらに正確に測定するには、電子計算機によるスペクトル分析と特徴抽出の手法が用いられる。[6] 図6は、図5に示したのと同じ母音〔a〕と〔i〕のスペクトルを、電子計算機によって精密に算出したものである。さらに、このスペクトルから推定した声道の伝達特性を包絡線として示している。この手法によれば、基本周波数だけでなく各フォルマント周波数の値を正確に抽出することが可能である。このようにして求められた分析結果は、音声の自動認識に用いられている。

右の手法で抽出された日本語五母音のフォルマント周波数の値を、成人男性六名により発話されたものの平均値で

示せば表1のごとくである。母音の音質を決定する韻質に主な影響を与えるものは四〇〇〇Hz（ヘルツ）程度までのスペクトルの形であり、中でも第一と第二のフォルマント周波数（F_1とF_2）を与えれば、母音の韻質はほぼきまる。したがって、任意の一名の話者の各母音はF_1とF_2を用いれば明瞭に区別される。

しかし、多数の話者の母音についてみると音声器官の大小等の構造的な個人差や方言などの差によりこれらの周波数の値には多少の変動がある。また、成人女性では一般にこの表の値よりも一〇―二〇％高い値となり、子供ではさらに高い値を示す。

図7　4歳児から成人までの30名の話者による定常5母音のF_1–F_2図

図7は、四歳児から成人までの男女計三〇名の東京方言話者により発音された五母音のフォルマント周波数の分布を、F_1—F_2面上に示したものである。(7) これを見ると、〔u〕と〔e〕、および〔o〕と〔a〕の間には明らかに重なりが見られる。それにもかかわらず、われわれはこれらの母音のちがいを容易に認識することができる。それは、現実の音声では第三フォルマントやそれ以上の高次のフォルマント周波数、あるいは基本周波数など、他の要素が加わっているからである。

したがって、母音の別を決定する主な要素はF_1とF_2であるけれども、自然の音声の場合に当然これらに付随しているF_3および高次のフォルマント周波数や、さらに、基本周波数も重要であって、厳密にいえば、それらの相対的な値が母音の韻質を決定す

る(8)、ということができる。

以上は、母音の生成とその音響的性質について述べたものである。すなわち、母音の生成においては、まず声帯の振動により音源が作られそれが声道による共鳴を受けて唇から放射される。これは母音に限らず音声の持つ性質であって、子音の場合も同様である。以下にはこれについて略記しよう。

(2) 子音の生成とその音響的性質

子音の場合は、その音源が声帯の振動を伴うものと、声帯の振動を伴わず単に雑音によるものと二種あり、前者は有声子音、後者は無声子音とよばれる。たとえば、サ行音のような無声摩擦音では、上下の歯および舌の先の部分で声道が極端に狭められ、ここを通る気流が乱流を起こし雑音源を形作る。この場合にも声道の形によって定まる一定の伝達特性があり、たとえば、発音して比べるとわかるように、サとシャの子音部のちがいは、舌の形の相違から生じる。有声摩擦音ザの場合は声帯が同時に振動しており、音源としては声帯音源と雑音源とを同時に持っている。

パ、タ、カ、およびバ、ダ、ガの子音部は破裂音とよばれる。前三者は無声破裂音、後三者は声帯振動を伴う有声破裂音である。これらの子音部では唇や舌により声道の一部が最初は完全に閉ざされ、呼気流により口腔内の圧力がある程度まで達すると急激に開かれる。破裂と同時に声道の形が急速に変化するから声道の伝達特性自体も一定に留らず、短時間に後続の母音へ移行する。それゆえ、これらの子音は、後続する母音への短い*わたり*の部分のフォルマント周波数の変化として把えることもできる。

ツの子音は破裂音にただちに摩擦音が続く場合であり、破擦音とよばれる。このほか、マ行やナ行子音のように唇または口腔の内部を閉じ、呼気流をすべて鼻孔から放射する鼻子音、ラ行子音のように声道のせばめまたは閉鎖を形作るが、それを解消させせながら発する子音、またワ行、ヤ行のように母音とほとんど同じ発音のしかたであるが持続

時間が短く、子音の役割をする半母音などがある。
以上は、母音および子音の生理的、音響的性質の大要をのべたものであるが、次にはこれらの音響的特徴とその知覚についてその概略をのべる。

3　音声の音響的特徴と知覚[9]

音声は、母音、子音の別なく、つねに音源、声道の伝達特性、放射特性の三要素により構成されることはすでにのべたとおりである。この理論にもとづいて、現在では自然の音声に近い音の合成も可能である。しかし、われわれが音声を知覚する過程については未知の部分がまことに多い。
日常の会話の中でわれわれは、一秒間に仮名文字にして七つか八つほどの速度で発音している。これは言語情報が運動神経指令に変換される場合のおおよその速度であると考えられる。一方、これによって制御される各音声器官の動きには生理的・物理的な制約があるために、音素として表現されるような離散的な情報を離散的な現象として表出することができない。これは、ことばを発しながら自分の舌、唇、顎等の各部分のなめらかで連続的な動きに注意してみればわかることである。各部分のこのような平滑化された運動は、音声波の特徴の上に複雑に反映され、前後の音素のそれぞれの特徴が互いに重なりあい、その結果、連続的な音声波となる。このように、時間的に連続した音素がその実現の過程で互いに影響を与えあうことを調音結合という[10]。
この調音結合による影響の範囲は、隣接の音素のみでなく、数個の音素に及ぶことも少くない。そこで、連続音声から、何らかの基準によって切出された部分が、もとの音素と完全な一対一の対応を示すことはきわめて稀である。このような調音結合により平滑化された現象は、言語情報と音声波との対応関係を検討する上でもっとも大きな問題の一つである。同様の平滑化は、音素のような分節的な特徴だけでなく複数の音素にわたって実現するアクセントや

イントネーション等のような超分節的な特徴にも影響を与える。

音声の知覚過程では、このような連続的な音声から言語情報と、感情表現や個性等の他の要素を分離し、もとの言語の符号に復元して認識する。

このような音声知覚の過程を、物理学的、生理学的に見れば、まず、中耳における音響・機械エネルギー変換、次に内耳における周波数分析と圧電変換、さらに聴覚神経系による情報の伝達、大脳皮質、特に聴覚性言語野における情報処理等の諸段階から成立っている。これらに関する最近の生理学的研究にはいちじるしい進歩が見られるが、なお、この方面から音声知覚の全貌を明らかにするには多くの問題が残されている。

一方、知覚の過程は、また、一つの心理的過程でもあるから、その機能は実験心理学的な研究の対象ともなる。近年の、合成言語音を利用して行う心理学的研究の進歩はいちじるしいものがあり、それらの蓄積と総合にもとづいて全体の機能に対する洞察に到達することも可能と思われる。

次の第二章では、連続音声の分節的、超分節的特徴のうちの前者、つまり音素の知覚、および、日本語の拍に関する持続時間の知覚についてのべ、第三章では後者に属する単語アクセントの特徴とその知覚に関してのべることにする。

なお、以下の章でも音声記号は〔〕に入れるが、音素として論じる場合、または、合成音声の場合には音韻記号として//に入れて示すこととする。

二　連続音声中の音素・拍の特徴と知覚

1　連続音声の性質

「ア、イ、ウ、エ、オ」などと区切って発音された音声に比べると、われわれが自然なことばとして発話する連続音声には種々の異なる性質がある。

たとえば、母音のフォルマント周波数は、すでにのべたように前後の音素の影響を受けて、単独に発音された場合のそれとは大そう異なる特徴があらわれる。このような母音をその部分だけ切離して聴取すると、その母音とは知覚されない場合が少くない[11]。それにもかかわらず連続音声中では話者の意図した母音として知覚される。

また、たとえば、同じ音素構成の単語でもある音素の持続時間の長短により異なる語として知覚される場合がある。「甥」と「覆い」、「伊勢」と「一畝」、「穴」と「あんな」等がそれである。

われわれは、このように、音声の連続体を何らかの基準により区切って離散的な音韻として知覚する。この章では、そのような知覚がどのような機構によるものであるかそれについてのべる。

2 連続音声中の母音の知覚

(1) 母音の知覚における補償作用

連続音声中の母音のフォルマント周波数は、定常的な部分を持たず、前後の音素の影響を受けて変化する。そのフォルマント周波数が時間の軸にそってえがく軌跡は、それぞれの母音に固有の目標値まで達することなくそのまま後続の音素に向って変化する。こうした母音も単独に発音された定常母音と同じように、話者の意図した音素として知覚される。

音声の知覚における、このような一種の補償作用の性質を明らかにするため、種々の研究が行われて来た。たとえば、フォルマント周波数が、直線的に上昇または下降する非定常母音は、安定したフォルマントを持たないにかかわ

表 2　合成言語音刺激に用いられた母音のフォルマント周波数の目標値

	F_1	F_2	F_3	F_4	F_5	
/u/	330	1250	2750	3500	4500	Hz
/a/	750	1250	2750	3500	4500	Hz

図 8　自然音声のフォルマント遷移に近似した動的刺激のフォルマント遷移

らずその変化した終端の周波数に近いフォルマントを持つ定常母音と同じ音として知覚されることが明らかにされた[12]。さらにフォルマントの軌跡を、直線でなく放物線で近似して文脈中の母音の知覚を調べた実験においても同様の結果が報告された[13]。

また、三連母音について次のような実験の結果も報告されている[14]。二個の/u/に狭まれた三連母音の中央の母音のフォルマント周波数を、/u/↓/a/、/u/↓/i/、/u/↓/e/と、それぞれ少しずつ変化させた合成言語音の知覚実験を行った結果、いずれも二つの音の判断の境界は/u/の方へ近よる。つまり、ふつうでは当然/u/と聞く範囲の音さえも/a/と聞き、あるいは/i/、/e/と知覚する。これらの実験結果は、母音の知覚がフォルマント周波数の絶対値によるものでなく前後の音素との相対的な値によってなされるものであることを示している。

この節では、この連続音声中での母音知覚の機構を明らかにするために、連続音声の最小の単位としての二連母音につき、特に、次のような二点に着目して行った実験についてのべる[15]。その一つは、このような知覚における補償作

用が、言語音の知覚だけに行われる特有なものであるか。あるいは、非言語音の場合にも共通するものかどうかということである。また、他の一つは、従来、二個の定常的な母音を相続いて聴かせた場合、両者の対比効果が働いて、後から聞く音の判断が、前の音の影響によって変化することが知られているが、これと、いま問題としている非定常な音声の場合とがどのように関連するかという点である。そこで次のような実験を行って右の問題について検討した。

(2)　母音の知覚における外挿

実験に用いた合成言語音の各母音のフォルマントの周波数目標値は表2に示すとおりである。第一フォルマント(F_1)の値のみを変化させれば音素としての判断が/u/から/a/に変るような値に各フォルマント周波数を定めた。

図8は、言語音/ua/の合成におけるF_1の値の時間的な変化を示すもので、はじめの定常部分、つまりフォルマント周波数が時間とともに変化しない部分と、それにつづく遷移部分とから成る。このフォルマント遷移の曲線はさきにのべたような直線または放物線ではなく、自然音声から抽出したフォルマント遷移を数学的に近似したものである。合成音声のはじめの、定常部分/u/の持続時間は、常に〇・〇八秒とした。一方、/u/から/a/へのわたりの部分、つまり、F_1が三三〇Hzから七五〇Hzへと変化していく部分としては、その変化幅の九五%、八〇%、七〇%まで達する点で終るような、三種の言語音を合成した。また、この言語音と類似する音響的特徴をもつ非言語音としては、第一フォルマントに相当する単一の共振をもつ音を合成して用いた。これらの合成音は、心理実験に用いるから、以下では音刺激または単に刺激とよび、とくに、さきの三種の音刺激は、それぞれ九五%、八〇%、七〇%の動的刺激とよぶことにする。

各動的刺激のわたりの部分の持続時間は、それぞれ〇・一一八秒、〇・〇七六秒、〇・〇六二秒である。基本周波数は一三〇Hzで一定とした。

図8に示したような動的刺激では、第二母音はわたりの部分のみであるが、このような場合でも、変化する音としてではなく、一定の音色ないしは高さを持つ音として知覚され、刺激全体としては二連母音として聞える。同様に、第二フォルマント以上を持たない非言語音の場合にも、連続した二音として聞かれる。したがって、いずれの場合にもその第二番目の音を定常刺激と比較して、それと等価な定常刺激を決定することができる。

そこで、次のような三通りの実験を行って、動的刺激と一定のフォルマント周波数をもつ定常刺激との知覚上の比較を試みた。聴取実験の被験者は三名の男性である。

その一は、九五％の動的刺激と、定常刺激との比較である。後者としては、F_1が表2に示した/a/の目標値七五〇Hzより八〇Hz低い六七〇Hzから七九〇Hzのものまで二〇Hzきざみの値をもつ七種類の音刺激を用いた。九五％の動的刺激に対して、これらの音刺激をそれぞれ組合わせ、これらを一対として相次いで聞かせ、被験者にどちらがより典型的な/a/であるかを判断させる。

同様にして、八〇％の動的刺激との比較、七〇％の動的刺激との判断の比較を行った。被験者は、それぞれの実験につき、ランダムに配列された音刺激を各四〇〇回以上聴取した。

右の三通りの実験結果は、いずれの場合にも大差なく、第二母音のフォルマント周波数へのわたりの七〇％、八〇％のところで打切られた動的刺激の場合でも、八〇％よりもかなり高い値の、一定のフォルマント周波数を持つ定常母音に等しいと知覚される場合が多いことが明らかになった。次に非言語音についても同様の実験を行い、右と類似の結果を得た。

これらの結果は、連続音声中のフォルマントのわたりが、知覚により外挿される、つまり母音の目標値に、より近い音として判断される場合のあること、しかも、その効果は言語音に固有ではなく非言語音の場合にも同様であることを示している。

(3)　母音の知覚における対比効果

さて、第二の問題、つまり先行する母音の韻質との対比効果については次のようにして検証される。第一母音を/u/とし、第二母音の目標値は、さきの実験と同様、F_1だけを/u/の三三〇Hzから/a/の七五〇Hzまで、三〇Hzの等間隔に一五通りの値を選んだ。その各目標値に対して前と同じく、九五%、八〇%、七〇%の動的母音を合成し、これらを四秒間隔でランダムな順序で聞かせ、それらの音が/uu/であるか、/ua/であるか判断させた。

さらに、この結果を定常母音に対する判断と比較するために、前記の第二母音の目標値に等しいF_1を持つ定常母音を合成し、同様の手法で/u/と聞くか/a/と聞くかを調べた。

その結果、九五%、八〇%、七〇%の各動的刺激に対する判断はいずれも同じ傾向を示し、定常母音に対する判断の場合よりも、/u/の方へずれる。つまり、/a/と聞く方の率が高くなる。被験者三名とも同様である。その理由は、動的母音の場合には/u/が先行しているから、それとの対比効果が働いて/u/に近い音も/a/と聞くものと思われる。

次には、二個の定常母音を短い時間間隔で聞かせた場合に、先行の母音が後続の母音の判断に及ぼす影響を調べ、右にのべた動的母音/ua/の知覚との比較を試みた。具体的には、先行母音として典型的な/u/を、後続母音として/u/と/a/の中間の音を組合わせて後続の音を/u/または/a/のいずれかと判断させた。その結果は、動的母音の場合と同じ傾向であるが、対比効果はむしろ動的母音の方が著しい。

したがって、動的母音の知覚には、さきにのべた知覚的外挿のほかに先行音の影響により言語判断自体が変化するような広義の文脈効果が働いていると考えられる。

これらの結果から、調音結合により平滑化された連続音声波から音素を知覚する場合、調音結合に対する補償作用に二段階あることが推定される。その第一は、フォルマント周波数がその音としての目標値に達しない、つまりわた

り音の途中の音であっても、さらに遷移のすすんだ音として知覚するという働きがある。これは非言語音も同様であるから、言語音としての判断以前のレベルで行われるものと思われる。第二には、そのわたり音を一定の音素と判断する場合に、先行する音素の短期記憶にもとづいて比較を行い、先行音にやや近い音でも別の音と判断する、つまり、対比的な判断が行われるものと考えられる。

3　単音の持続時間と拍の知覚

音声の持続時間の特徴は、周波数の特徴とともに言語情報の伝達に重要な役割を果たしている。英語をはじめ多くの言語では、持続時間は韻律的情報を伝えるが、音素情報の伝達に果たす役割は副次的なものである。しかし、日本語の場合には、母音や子音の持続時間の延長により音素が加えられたと同様な意味の違いを生じる場合がある。たとえば、

(1)〔oi〕・〔oːi〕(甥・覆い)、〔keʃi〕・〔keːʃi〕(芥子・軽視)

(2)〔ama〕・〔amma〕(尼・按摩)、〔ana〕・〔anna〕(穴・あんな)、〔iŋa〕・〔iŋŋa〕(いが・陰画)

(3)〔ise〕・〔isse〕(伊勢・一畝)、〔ita〕・〔itta〕(居た・行った)、〔iki〕・〔ikki〕(息・一揆)、〔supai〕・〔suppai〕(スパイ・すっぱい)、〔itʃi〕・〔ittʃi〕(一・一致)

等がそれである。

ここで問題となっている区間を音響的に観察すると、(1)および(2)の場合は母音および鼻子音の、周期的な音声波形の連続である。図9には後者の例として、東京方言話者(女性)の発話した「尼」と「按摩」の場合を示した。これを見ると、両者の相違は、〔m〕の持続時間の差として把握されることがわかる。なお、「みかんさんこ」の「ん」のように鼻子音が一拍をなす場合があるが、ここでは一応論外におくことにする。

図 9 「尼」と「按摩」の広帯域スペクトログラム

次に、右の(3)については、図10と図11に示した「伊勢」と「一畝」、および「居た」と「行った」を参照されたい。〔ise〕・〔isse〕のような無声摩擦音では、問題の部分は摩擦性雑音の部分の持続時間の延長であり、〔ita〕・〔itta〕のような、無声破裂音の場合、あるいは無声破擦音の場合等には、無音の部分の長短が問題となる。

従来、これらの音は、(2)鼻子音の場合には「はねる音」(撥音)、(3)無声子音の場合には「つまる音」(促音)と呼ばれて来た。いずれも、(1)長母音とともに、子音、母音のそれぞれ持続時間の延長された部分であるという点で共通の特徴を持っている。この延長された部分は、前の部分あるいは後の部分から独立した一つの拍をなすと考えられている。音韻論の立場からは、長母音は /oHi/(あるいは /oRi/)のように、また、撥音は /aNma/、促音は /iqse/(あるいは /iRse/)のように、問題の部分には抽象的な記号[16]が用いられる。

このような母音または子音の、持続時間の差を実測した例[17]はあるが、これらをわれわれが音韻の差として

図 10 「伊勢」と「一畝」の広帯域スペクトログラム

図 11 「居た」と「行った」の広帯域スペクトログラム

表 3　単語および短文における種々の合成言語音刺激に対する長音と単音，促音と非促音，撥音と非撥音の判断境界と判断の精度(5名の被験者の平均値)

刺激音	母音 〔oi〕-〔oːi〕		摩擦音 〔ise〕-〔isse〕		破裂音 〔ita〕-〔itta〕		鼻音 〔ama〕-〔amma〕	
文脈	単語	短文	単語	短文	単語	短文	単語	短文
判断境界	0.156 sec	0.168	0.166	0.165	0.169	0.164	0.141	0.152
判断の精度	0.001 sec	0.007	0.016	0.01	0.01	0.009	0.01	0.009

認識するその知覚がどのようであるか、これに関する研究は乏しい。そこで、合成音声を用いて行った実験にもとづいて説明する。[18]

実験に用いた音刺激は、①/oi/から/oːi/へ、②/ise/から/isse/へ、③/ita/から/itta/へ、④/ama/から/amma/への四種類で、問題とする部分の長さをそれぞれ少しずつ変化させたものである。前後の母音の持続時間は常に〇・一秒とし、問題の区間、つまり、①では/o/、②では/s/、③では/t/の破裂前の無声部分、④では/m/の、それぞれ長さを、〇・〇八―〇・二五秒まで〇・〇一秒きざみに一七段階に変化させた合成音声を作成した。ただし、①の場合は、/o/から/i/へのフォルマントのわたりを〇・〇五秒、母音/o/の長さは便宜上語頭から、/i/へのわたりの開始時間までとした。また、③の/t/の持続時間は、破裂に先行する休止時間と破裂から後続の母音/a/の始点までの時間(〇・〇三秒)を加えたものとした。この場合は右の休止時間が変化の対象となる。

単語のほかに、これらを「それは〜です」または「そこに〜ひと」(③の場合)の文脈に入れたものをも合成した。この場合の拍の平均持続時間は〇・二秒とした。被験者は五名である。

右にのべたような条件の場合に問題の区間の持続時間がどの程度の長さであれば、長音、促音、撥音と知覚するか。実験の結果明らかになった判断境界の値を表3の上部に示した。前後の母音の長さが〇・一秒の場合、表に見られるように、問題の区間が語によっては〇・一四一秒、あるいは〇・一六九秒以上であれば二拍語でなく三拍語として知覚する。単語のみの場合も短文中の場合もその値には大差のないことがわかる。

表中の下段の数字は、判断のばらつきの度合を示すものであるが、いずれの場合も短文に入れた場合の方が、持続時間の判断が安定する傾向のあることを示している。

さらに、このような判断の文脈への依存性を確かめるために前後の母音の持続時間を〇・〇五秒ずつ長くし、また短文の場合の各拍平均の値もこれに準じて延長した音刺激を用いて知覚実験を行った。その結果、前後の母音が長ければほぼそれに比例して /oi/—/oːi/, /ise/—/isse/ の判断境界も延長することがわかった。短文の場合にも同様の傾向がある。このことは、長音、促音、撥音等の知覚が、先行する拍の長さとの相対的な関係においてなされることを示している。またこのような知覚の、文脈への適応には一秒ほどの長さの文脈があれば十分であることも明らかとなった。

以上、第二節では、連続発話した二連母音におけるフォルマント周波数が目標値に達していない後続母音を、目標値に近い定常母音として聞く知覚の機構についてのべ、また、第三節では、持続時間の連続体から、長音、促音、撥音などの音韻の別を知覚する機構について説明した。これらは、音声という連続体から離散的な音素を知覚し、あるいは音韻の別を認識する知覚の働きがいずれの場合にも先行する音との比較による相対的な判断であることを示している。

三　単語アクセントの特徴とその知覚

1　超分節的特徴とその役割

たとえば、「アメ」のようにアを高く、メを低く発音する。これは、東京方言の「雨」である。この場合、アとメと

の間にははっきりとした高低の段があると一般には考えられていてしばしばこれを滝[19]ということばで表現する。しかし、実際には、連続音声中の音素がそうであったように、音調もまた高低の連続体であって、アとメとの間で一息入れでもしないかぎり高低の区切りは明瞭でない。同じく「雨」でもふつう「アメ」と、メの始めを高くあとを低く特異なアクセントで言う。また「飴」は東京ではアメ、京都や大阪ではアメと高く平らである。このような単語アクセントをわれわれはどのような機構によって発音し、また、高低の連続体である曲線の、何をその手がかりとしてアクセントを認識するのであろうか。そのような単語のアクセントを生成し知覚する機構については検討を行う必要がある。

すでにのべたように、各音素がもつ個々の特徴は、分節的特徴とよばれ、これに対して、この章でのべるアクセント等の特徴は、複数の音素にわたって実現されるので超分節的特徴とよばれる。超分節的特徴は、文字言語ではふつう表現されない。しかし、単語アクセントをはじめ文中での抑揚や強調を表出し、また話者の個性や感情の伝達などにも役立つ重要なものである。とりわけ、単語のアクセントは、同じ音素構成を持つ単語の意味のちがいを区別する役割をになうので、音素とともに音韻の重要な要素の一つとされている。アクセントの音響的特性は言語によって異なる。たとえば、英語では特定の音節にアクセントがあるかないかによって、基本周波数、強度、持続時間、フォルマント周波数等のすべてが影響を受ける。しかし、日本語の場合には、アクセントの基本周波数への影響が大きく、強度はこれに付随した変化を示し、他への影響は無視できる程度に小さい。しかし、アクセントの知覚については、日本語、英語ともに、高低にかかわる基本周波数がその主要な決め手となっている。

日本語の、アクセントによる主観的なピッチの高低変化は、一般に、主観的な判断にもとづいて拍と拍との境目に行われるとされている。その位置については一定の類型があって、それらは、アクセント型と呼ばれる。この型の、方言による種類の別、あるいはその分布などに関する研究は、従来多く行われたが[20][21]、これを音響的特性に照らして考

表 4　東京方言1～5拍語のアクセント型
(( )内は助詞「は」「が」のついた場合)

拍数 / アクセント型	1	2	3	4	5
0	$\bigcirc(\bigcirc\overline{\bigcirc})$ え—柄	$\bigcirc\overline{\bigcirc}(\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc})$ あめ—飴	$\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc}$ あおい—葵	$\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc\bigcirc}$ うらない	$\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc}$ となりむら
1	$\bigcirc(\overline{\bigcirc}\bigcirc)$ え—絵	$\overline{\bigcirc}\bigcirc(\overline{\bigcirc}\bigcirc\bigcirc)$ あめ—雨	$\overline{\bigcirc}\bigcirc\bigcirc$ やまい—病	$\overline{\bigcirc}\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ おおかみ	$\overline{\bigcirc}\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ あめあられ
2		$\bigcirc\overline{\bigcirc}(\bigcirc\overline{\bigcirc}\bigcirc)$ いえ—家	$\bigcirc\overline{\bigcirc}\bigcirc$ おもい—思い	$\bigcirc\overline{\bigcirc}\bigcirc\bigcirc$ いろがみ	$\bigcirc\overline{\bigcirc}\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ あおいとり
3			$\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc}$ うれい—憂い	$\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc}\bigcirc$ みずうみ	$\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc}\bigcirc\bigcirc$ あまがえる
4				$\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc\bigcirc}$ ごくらく	$\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc\bigcirc}\bigcirc$ してんのう
5					$\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc}$ たからもの

察する客観的な研究は稀であった。
そこで、この章では日本語のアクセントの音響的分析の結果と、それに基づいて作成した合成言語音の知覚実験の結果から、アクセントの生成と知覚の機構を説明する。

2　アクセント型と基本周波数パタン[22]

東京方言の単語アクセントの型には次のような特色がある。つまり、第一拍と第二拍の主観的なピッチの間にはかならず高と低、低と高のような著明な差があり、また高から低への変化は一単語内ではたかだか一カ所に限られる。したがって、n拍からなる単語には n+1 種類のアクセント型がある。表4には五拍語以下の単語アクセント型の分類と例語を示した。表中の○印は各拍を、( )内は助詞のついた場合を、それらの上に付加した線は、主観的な判断によりその拍が高いことを示す[23]。これらの型の分類は、単語のアクセントに関する情報が聴き手に知覚された段階では離散的なものであることを示している。しかし、現実に、分

析の結果得られる基本周波数の、時間軸にそって変化する軌跡は、平滑化された高低の連続体である。[24]

図12は、東京方言話者六名が発話した「ア|メアラレ」の、高低の曲線を示すものである。それぞれの発話の持続時間には差があるが、そのような差を除いて一つのアクセント型に共通するパタンを抽出するために、まず、各一拍の平均持続時間(○・一二秒)を求めた。この図では、各発話の持続時間の長さをこの値の五倍になるように揃え、つまり時間を正規化して示している。

次に、声の高低の差も話者の個人差や性別によるもので、アクセントの型とは無関係と考えられるから、この差を

図 12 /ア̅メアラレ/の持続時間を正規化して得た基本周波数のパタン(実線は男性，破線は女性による発音)

図 13 /ア̅メアラレ/の持続時間および対数基本周波数をそれぞれ正規化して得た平均基本周波数のパタン(話者 6 名の発話の平均)

図 14 声立ておよびアクセント指令によって基本周波数を制御する機構のモデル

も除くため、対数目盛の縦軸をもつグラフ上で平行移動し、それぞれのパタンの平均値が、各話者の声の高さの平均値である一二〇Hzになるようにする。つまり基本周波数をも正規化したその結果が図13である。図中の実線は、各点の平均値を結んだ平均基本周波数のパタンを示している。これを見ると、同一のアクセント型の示す対数基本周波数のパタン(以下では単に基本周波数パタンとよぶ)は、本質的に相似であることを示唆している。

他の型についても同様にして基本周波数パタンを取出してみると、それらの曲線が示す各アクセント型のパタンは、次のような二種の成分の和として近似的に表現できると考えられる。その一つは、語頭でやや急激に上昇したのち語尾に向って緩やかに下降する成分であり、他の一つは、アクセントの位置に対応して滑らかに上昇してのち下降する成分である。つまり前者は発声時に必然的に生じるいわば声立ての結果であり、後者はアクセントのための調節によるものと推測される。

3 基本周波数パタンの解釈[25]

音声の基本周波数パタンは、大脳の言語中枢からの種々の神経指令が、喉頭の筋肉系に作用して声帯の発振機構を制御した結果と考えられる。

そこで次のような前提のもとにモデルの設定を試みた。

① 基本周波数パタンは、すべてのアクセント型の単語に共通な、声立ての成

分と、特定のアクセント型を示すアクセントの成分とに分けられる。

② この二成分はともに、二値の言語情報にもとづく神経指令によるものであるが、喉頭の制御の段階ではすでにそれぞれ平滑化され、これらの二つの曲線の和が、基本周波数パタンを形成する。

図14は、これらの前提に基づいて設けた基本周波数制御のモデルである。この図に示されたように、基本周波数パタンはT_0を始点として、はじめに上昇し、のち、語尾に向って減衰する「声立ての曲線」と、T_1を始点として上がり始め、T_2を始点として下がる各アクセント型に特有な「アクセントの曲線」との和とする。

表5　大阪方言と東京方言における2拍語のアクセント型(( )内は助詞「は」「が」のついた場合)

方言＼語彙	音・橋	雨・声	息・箸	飴・端
大阪	$\overline{\bigcirc}\bigcirc$ $(\overline{\bigcirc}\bigcirc\bigcirc)$	$\bigcirc\overline{\bigcirc}$ $(\bigcirc\overline{\bigcirc}\bigcirc)$	$\bigcirc\overline{\bigcirc}$ $(\bigcirc\bigcirc\overline{\bigcirc})$	$\overline{\bigcirc\bigcirc}$ $(\overline{\bigcirc\bigcirc\bigcirc})$
東京	$\bigcirc\overline{\bigcirc}$ $(\bigcirc\overline{\bigcirc}\bigcirc)$	$\overline{\bigcirc}\bigcirc$ $(\overline{\bigcirc}\bigcirc\bigcirc)$		$\bigcirc\overline{\bigcirc}$ $(\bigcirc\overline{\bigcirc\bigcirc})$

このモデルが妥当なものかどうかは、現実の音声の基本周波数パタンがモデルによる計算上の曲線によって再現できるか否かによってきまる。そこで、電子計算機を使って、まず、現実の音声の、基本周波数の時間的変化をこまかく実測し、一方、計算上の曲線の変数の値を次第に変えてその曲線を実測値に近づける。こうしてモデルの妥当性を検証した。この手法によれば、各アクセント型を表現する基本周波数パタンの特徴を、変数の組として記述することが可能となる。これらの変数のうち、アクセント型の特徴をもっともよく示しているものは、さきにのべたT_1・T_2の値であることが明らかとなった。

そこで、右のようにして抽出された変数の組を用い、そのなかで問題となる変数の値だけを系統的に変化させて音刺激を合成し、それを用いて知覚実験を行えば、何を手がかりとしてわれわれはアクセントを認識するか、それを明確に示すことができるはずである。

このような実験を行うには、東京アクセントよりもむしろ近畿アクセントが適当な

図 15 2拍語〔ame〕の4種のアクセント型を示す基本周波数パタン（十印は実測値，曲線はモデルによる近似曲線）およびアクセント指令の始端・終端の時間的位置

材料といえよう。なぜなら、近畿アクセントは短い単語でもアクセント型の種類が多く、その中には特異な型もあるからである。そこで次には、近畿方言二拍語アクセントに関して行った分析と知覚に関する実験についてのべよう。

4 単語アクセントの分析・合成および知覚[26][27][28]

(1) 大阪アクセントの分析

近畿方言は、長い間日本の標準語であったから、アクセントの史的研究や方言研究の上で重要な位置をしめるものである。ここでは、中でも代表的なものの一つである大阪方言アクセントを対象として扱う。

大阪方言の二拍語アクセントには、四種類の型がある。表5には、それらを東京アクセントと対応させて示した。この配列の順は伝統的な分類法[29]とは異なるが、以下に行う説明上の便宜によるものである。この稿ではこれら四種の型を左から順に、A型（○○）、B型（○○）、C型（○○）、D型（○○）とよぶ。これらには、B型のように下降音調の拍をもつもの、D型のように終始高い音調をもつもの等、特異な型があり、その他に第一拍の高・低により、高起式（A・D型）と低起式（B・C型）に大別[30]される等、東京アクセントとは異なる点がある。

これら四種のアクセント型を、/ame/という同一の音素構成で、生粋の大阪人である五〇歳の男性が、ランダムに配列したリストに従って数回読み上げた音声資料をここでは主として用いる。この場合、表5に見られるように「雨」はB型、「飴」はD型である。

図15は右にのべた話者による〔ame〕の四つのアクセント型の基本周波数抽出の結果と、図14に示したモデルを用いて計算を行った理論上の曲線とを示している。つまり、小さい十印は、実基本周波数の実測値であり、それに近く実線で示したのは、実測値に対して最良の近似を与える理論上の曲線である。これらの曲線を見ると、このモデルが、東京アクセントに見られないB・C型においてもきわめてよい近似を示すことがわかる。

このようにして分析の結果抽出された変数のうち、たとえば、

図 16　T_1–T_2 平面上に示された〔ame〕4種のアクセント型におけるアクセント指令 T_1 および T_2 の時間的位置の分布

図 17 アクセント型の識別テストに用いた音刺激の T_1–T_2 面上の位置，および6名の被験者が判断した各型の境界の平均値とその分布の幅

振幅や、曲線の変化速度を示す値などは、個人により多少の変動があるけれども、同一話者では比較的一定に保たれる。これに対して、アクセント型に固有の特徴を示しているものは、さきにのべたアクセント指令の始端と終端の時点、すなわち、声の上げ始めおよび下げ始めの時点（T_1およびT_2）である。

これらT_1とT_2のうち、T_2は、音韻論の立場から、従来、抽象的に「アクセントの中核[31]」あるいは「アクセント核[32]」とよばれて重視されていたものを、定量的に抽出したものということもできよう。

各アクセント型のそれぞれT_1・T_2の時間的位置を明らかにするために、図16には、T_1を横軸に、T_2を縦軸にとって、各型につきそれぞれ六回の発話を分析して得たT_1とT_2の値の分布を示した。この図には、各音素の始まりまたは終りの時点の平均値をも、T_1、T_2軸上に矢印をもって示し、T_1軸上の発話の始点は破線で明示した。この図は、各型の隣接関係について興味ある分布を示している。

また、高起式A・D型と、低起式B・C型の相違は、声の上げ始めの時点T_1が発話の始点に先立つものと遅れるものとの相違であると言うことができる。

右の分析結果は、アクセント型の知覚もまたT_1とT_2の時間的位置によりなされることを示唆している。そこで、これを心理実験により確めるために、/ame/の音素構成でこれら四種のアクセント型をもつ音刺激を合成した。その過程は次のとおりである。

(2)　四種のアクセント型の合成と知覚

図16に示された各型のT_1とT_2の値をやや簡素化して、図17に示すNo. 1、No. 11、No. 21、No. 31の位置をきめて予備的識別実験を行い、これらがそれぞれA・B・C・D型の典型的なアクセントに聞えることを確かめた。次に、T_1―T_2平面上でこれら四点を頂点とする四辺形の各辺を一〇等分する点に他の合成音のT_1とT_2の値を定めて、合計四〇種類の音刺激を合成した。

合成には、基本周波数(F_0)と第一～第三フォルマント周波数および音源の振幅等、五種の変数を用い、また、/a/、/m/、/e/のそれぞれの持続時間は〇・一五秒、〇・〇七五秒、〇・一五秒とした。これら四〇種の音刺激は、他の条件がまったく同一で、アクセントのための上げ下げの始点を少しずつずらせることにより基本周波数パタンを変化させた合成音声であるから、これを用いて知覚実験を行えばアクセントによる音の上げ下げの始点と、型の認識との関係を明確に把握することができるはずである。

そこでこれらの音刺激を用いて、次に示すような四通りの心理実験を行った。

① No. 1―No. 11の刺激……A型とB型の識別
② No. 11―No. 21の刺激……B型とC型の識別
③ No. 21―No. 31の刺激……C型とD型の識別
④ No. 31―No. 1の刺激……D型とA型の識別

図 18　音刺激 No. 1〜No. 11 の基本周波数パタン(矢印はアクセント指令の始端(↑)と終端(↓)の時点を示す)

これらの音刺激の基本周波数パタンがどのようなものであるかを示すために、例として図18には①A型〜B型の一一個の音刺激をスペクトログラムにとり、その基本周波数パタンを並べ、それぞれの曲線には、T_1とT_2の時間的位置を矢印で示した。その値は表6に示すとおりである。これら各一一とおりの刺激をランダムに配列し、各刺激には

表 6　音刺激 No. 1〜No. 11 におけるアクセント指令の始端，終端の時点(単位は秒)

刺激	T_1(↑)	T_2(↓)
1	−0.14	0.16
2	−0.112	0.17
3	−0.084	0.18
4	−0.056	0.19
5	−0.028	0.20
6	0	0.21
7	0.028	0.22
8	0.056	0.23
9	0.084	0.24
10	0.112	0.25
11	0.14	0.26

四秒の間隔をおきその間に型の判断結果を記録させる。

被験者は大阪府下の女子学生六名であり、一刺激につき五〇回の聴取を行って、それぞれ二つの型の判断境界を求めた。図17にはその分布を太線で、また、それぞれの型の判断境界の平均値を●印で示した。図18に基本周波数パタンを示した①の実験についてのべれば、六名の判断境界の平均値は八・〇二であり、判断は比較的揃っていて、刺激

6まではアメ、一〇からはアメ、判断にゆれの生じるのは、音刺激7、8、9であった。

このような知覚実験の結果を見ると、第一拍にアクセントありと聞き、または第二拍を下降音調と聞く、その差は、どの拍が高いからという単純なものではなく、矢印で示したT_1・T_2と、音素の境目の時間的な位置とのタイミングが判断の決め手になることを示唆している。

そこで、次には、基本周波数パタンはそのままにして/ame/の、/m/の時間的位置を〇・〇三秒動かし、また終りの母音/e/の長さを短くし、次には長くしてそれぞれ言語音刺激を合成し、前のと同様の実験を行うと次のような結果となる。つまり、間にある子音/m/の時間的位置を、発話の始点の方へ動かした場合には、A型とB型との判断境界もそれにつれて若い番号の刺激音へと移動する。一方、終りの母音/e/の長さを変化させた場合には、A型とB型の判断への影響はほとんどない。しかし、この場合にはB型からC型への判断境界に変化がおこる。つまり/e/を長くするとB型と判断される刺激の数が増し、短くするとC型と判断されるものの数が多くなる。

このようにアクセントの知覚には、音の上げ、下げの始点が重要であるとともに、これらと各音素の始まり・終りの時点との相対的な時間関係とが問題となることがわかる。

さて、これらの実験では、他の条件を一定にしているから、例えば/a/と/e/の音源強度は等しくしている。しかし、現実には強度は型により異なり、A型アメでは/a/、B型アメでは/e/の方が強い傾向がある。このような強さは、アクセント型の知覚に影響を与えるであろうか。この問題を調べるために、/e/の音源強度を/a/のそれよりも一二デシベル(四倍)上げた音刺激を使ってA型とB型の間、B型とC型の間の知覚実験を、前の場合と同じように行い、両者の判断境界に差があるかどうかを比較した。その結果、強さを変化させた場合の知覚への影響はごくわずかであり、有意差は認められなかった。つまり、音源の強度は、高さに付随しておこるけれども、それ自体が、アクセントの知覚に大きく影響を与えるものではないことがわかる。

したがって、アクセント型の知覚の決め手となるものは、やはり、高低に関わる基本周波数であり、従来考えられている拍よりもさらに小さい時間的単位つまり音素と、アクセント指令の始端、終端の時点、つまり声の上げ、下げの始点との相対的な時間関係が問題となることが明らかとなった。

さらに、単一の母音一個で三種のアクセント型を持つエ(餌)、エ(絵)、エ(柄)についても、T_1およびT_2の値をずらせた三〇種の音刺激を合成して知覚実験を行い、一拍語の場合も右と同様であることを確めた[33]。

それでは、たとえば、二連母音のような場合、二つの音素の境目、つまり声道の形状の変化に由来する分節的特徴の境目と、声の上げ下げという喉頭の調節により生じる超分節的特徴の境目とは、現実の発話においてどのような時間関係で制御されているのであろうか。次章ではこれについてのべる。

四　調音と音調の時間関係

1　分節的特徴と超分節的特徴の関係[34]

アイ(愛)と発音してみよう。高いアから低いイへ、顎と舌とが動いてアイという調音がなされるとともに、高い声から低い声へ音調の変化をつける。何度か発音してみると、この音調の変化の時点は、アからイへの調音変化の時点をきっかけとしているように思われる。

ところで、われわれは、アイとアオのように音調つまりアクセントは同じにしておいて調音だけを変えることもでき、また、アイとアイのように調音は同一にしてアクセント型だけを変えて発音することもできる。したがって、調音と音調とは別の神経指令によって制御されていると推測される。しかし、われわれがゆっくりと言っても早口で言

ってもこの両者の変化はいつも歩調をとって合致させているようになっているのであろうか。この章では、これを音響的、生理的、心理的の各面から検討した結果をのべる。

音素等の分節的特徴は、おもに顎、舌、口蓋、唇等の調音器官の動きによって実現され、連続音声の場合、フォルマント周波数等の時間的な変化により表現される。

一方、超分節的特徴である単語アクセントの情報は、おもに喉頭における音調の制御によって実現され、声帯振動の基本周波数の時間的変化によって表現される。

これらの別々に指令され別々に制御されると思われる両者が、どのような時間関係で指令され、またどのような機構によりその同期性が保たれるのか、これは興味深い問題である。しかし、検討された例は他に類がない。

日本語は、各拍の高低によるアクセント型の区別があり、また同じ音素構成で異なるアクセント型を持つ単語があるから、この問題を調べる対象として恰好の材料といえよう。そこで、前章と同じく大阪アクセントを対象として両者の時間関係を調べた。

2　「アイ」の調音と音調[35][36]

二連母音アイ・アオのアクセントは、大阪方言では、A型―アイ|(愛)、B型―アオ/(青)、アイ/(藍)、またはC型―|アイ(藍)、D型―アイ|(間)である。これら/ai/と/ao/の音素構成で、音調の変化のあるA・B・C型を検討の対象としたが、ここではそのうちの、おもにアイについて検討した結果をのべよう。

話者は、いずれも生粋の大阪人で、五〇歳の男性STと、二〇歳の女性MMとである。自然な発音のほか、速度の速いあるいは遅い発音をそれぞれランダム配列のリストに従い一二回発音したものを収録した。また後者については録音と同時に、調音と音調に関与する三種の筋肉の、発話時における活動電位を記録した。

図 19 上図は「アイ」のフォルマント周波数の実測値(0印)とそれに対する最良近似曲線，下図は理論的に推定したフォルマント遷移の始点とその目標値を示す

始めにア|イの発話における調音の変化と、音調の変化との時間関係を調べるために、電子計算機によりフォルマント周波数および基本周波数を抽出した。連続音声では、フォルマント周波数も時間とともに変化するから、フォルマント周波数の軌跡を検出する必要がある。そこで基本周期ごとにフォルマント周波数を検出し、それを分析の便宜上〇・〇〇五秒ごとの値になおす。図19の上図に見られる各0印が第一、第二、第三フォルマント周波数の各〇・〇〇五秒ごとの値を示している。0印を結んだように見える曲線は、実測した値に近似させて得た計算上の曲線である。このフォルマントパタンから得られた〔a〕と〔i〕のそれぞれのフォルマント周波数の目標値は下図に示された通りであるが、実際の発話においては〔a〕から〔i〕へ明確な区切りを示すものではなく、なだらかに移行している。そこでこのような調音結合の過程を、近似的に定式化したモデルを用いて第二母音の調音運動の開始時点を推定する。図19の上図に示された垂直の線はこのようにして得られた第二母音への遷移の始点である。

次に、アクセントのある高いア|から低いイへの音調の時間的変化については、前章でのべたように声帯の振動を制御する過程を模したモデルを用いて、それぞれの基本周波数パタンからアクセント指令の始端と終端の時点、つまり声の上げ、下げそれぞれの始点を抽出する。図20には、ア|イの高から低へ移行するその始点を抽出した結果を破線で

示している。
このようにして、調音と音調とのそれぞれの変化の始点を抽出して両者の分析結果を並べて示したのが図21である。これは、話者STのA型アイについて、音調の変化パタンとフォルマント変化のパタンとを、発話の始点を揃えて示したものである。高から低への音調の下げの始点は、T_2の記号で示され、また、第一母音アから第二母音イへのフォルマント移行の始点は、T_fで示されている。

ここで注目すべきことは、音調変化の始点が、調音変化の始点に対して約〇・〇七秒も遅れていることである。また、図22はB型アイの例である。ここでも第二拍への上昇の始点T_1が、T_fに対してやはり〇・〇七秒ほど遅れている。

図 20　上図は「アイ」の基本周波数の実測値(＋印)とそれに対する最良近似曲線，下図は理論的に推定した声立て指令とアクセント指令を示す

この話者の場合、音調変化の、調音変化に対する遅れは、A、B、C型のどの型にも見出せる。

他の話者MMの場合にも、また他の単語アオについてもそれぞれ類似の結果が見られた。さらに発話速度を変化させた場合には、速度が早くなるにつれ遅れの時間は少くなり、早口の場合には、調音と音調との時間関係の均衡はくずれる傾向がある。

アイ等の発話において、アクセントに関する制御が、なぜ調音の制御におくれるかその理由はまだ明らかでない。しかし、アとイとの音素の境目の、知覚について、次のような実験を行

図 21 「アイ」の基本周波数パタンとフォルマント周波数パタン，およびそれらから推定される音調制御と調音制御の始点の比較

うと興味ある結果が得られる。すなわち、アイのアの音の始めから少しずつ切断していき、残りの音を聞かせ、イの音だけが聞えるにいたるその時点を求める。同様にイの終りから少しずつ切断して、アだけと聞くにいたる時点を求める。これらの平均値を、アからイへの知覚の境界とする。また、アイの音に重ねて、クリック音をそれぞれ異なる時間的位置に挿入した音を聞かせ、その音が、アとイとのどちらに重なって聞えるかを調べる。

このような実験の結果によると、知覚上の第二の母音が聞え始める時点は、フォルマントの移行の始点より約〇・〇五—〇・〇七秒遅く、むしろ音調遷移の始点に近い。

なお、アイにおける音調の調音に対する遅れについては、話者MMの発話中に採取した筋電図でもこれを確めた。(37) すなわち、声を高めることに関与することが知られている輪状甲状筋等の喉頭筋と、アからイへの調音の変化に関与するおとがい舌筋の、各型につきそれぞれ一二回発話の活動電位を採取して電子計算機処理によってそれぞれの活動パタンを求めた。B型アイ╱、C型アイ｜のように第二拍にアクセントのあるものは、声の上昇に伴い甲状輪状筋の活動が見られるが、それらの活動の開始時点はいずれもおとがい舌筋の活動開始時点よりも〇・〇六—〇・〇七秒の遅れが観察される。

図 22 「アイ」の基本周波数パタンとフォルマント周波数パタン，およびそれらから推定される音調制御と調音制御の始点の比較

このような遅れは、どのような音素構成の二連母音にも生じるとは限らない。舌の位置の変更、唇の形の変化、あるいは顎の開閉等、調音位置や様式のちがいによる差、また、アクセント型による相違等についても、さらに検討を要する。

すでにのべたように、調音器官の音響的な機能については実際に観測もできその理論も明らかにされているが、言語情報がどのようにして音素の別を表現すべく調音器官を制御しあるいは音調を変化さすべく喉頭を制御するか、これは今なお不明の部分であり、今後検討を要する重要な問題と思われる。右にのべたような調音と音調との時間関係の検討も、このような中枢の部分に、より近づくための試みの一つと言うことができよう。

（1） 藤崎博也「言語音声の物理」（『言語』東京大学公開講座8、東大出版会、一九六七年）二九一－四七頁。
（2） 藤崎博也「音声研究の諸分野と最近の動向」（『日本音響学会誌』二七巻九号、一九七一年）四二一－四二四頁。
（3） 藤崎博也「音声生成の物理的過程」（『音声科学』東大出版会、一九七二年）。
（4） J. L. Flanagan, Speech Analysis, Synthesis, and Perception, Berlin, 1972.
（5） G. Fant, Acoustic Theory of Speech Production, s'-Gravenhage, 1969.
（6） H. Fujisaki, N. Nakamura and K. Yoshimune, "Analysis, Normalization, and Recognition of Sustained Japanese

Vowels," J. Acoust. Soc. Japan 26, 1970, pp. 152–154.
(7) 注(6)に同じ。
(8) H. Fujisaki and T. Kawashima, "The Roles of Pitch and Higher Formants in Perception of Vowels," Trans. IEEE Audio and Electroacoustics AU-16, 1968, pp. 73–77.
(9) 藤崎博也「音声の物理的特性とその知覚」(『東京大学医学部音声言語医学研究施設開設十周年記念講演会論文集』一九七六年)一三—一九頁。
(10) 藤崎博也「音声認識の諸問題」(『日本音響学会誌』二八巻一号、一九七二年)三三—四一頁。
(11) O. Fujimura and K. Ochiai, "Vowel Identification and Phonetic Contexts," J. Acoust. Soc. Am. 35, 1963, p. 1889.
(12) P. T. Brady, A. S. House and K. N. Stevens, "Perception of Sounds Characterized by a Rapidly Changing Resonant Frequency," J. Acoust. Soc. Am. 33, 1961, pp. 1357–1362.
(13) B. Lindblom and M. Studdert-Kennedy, "On the Role of Formant Transition in Vowel Recognition," J. Acoust. Soc. Am. 42, 1967, pp. 830–843.
(14) 桑原尚夫・境久雄「動的合成母音による音韻境界の知覚的検討」(『日本音響学会誌』三一巻一号、一九七五年)一八—二三頁。
(15) H. Fujisaki and S. Sekimoto, "Perception of Time-Varying Resonance Frequencies in Speech and non-Speech Stimuli," A. Cohen and S. Nooteboons, eds., Structure and Process in Speech Perception, Springer-Verlag, 1975.
(16) 服部四郎『言語学の方法』岩波書店、一九六〇年、三六〇頁。
(17) M. S. Han, "The Feature of Duration in Japanese," Study of Sound (J. Phonetic Soc. Japan) 10, 1965, pp. 65–80.
(18) H. Fujisaki, K. Nakamura and T. Imoto, "Auditory Perception of Duration of Speech and Non-Speech Stimuli," Annual Bulletin (Research Institute of Logopedics and Phoniatrics, University of Tokyo) No. 7, 1973, pp. 45–64; G. Fant and M. Tatham, eds. Auditory Analysis and Perception of Speech, Academic Press, 1975.
(19) 宮田幸一「日本語のアクセントに関する私の見解」(『音声の研究 II』一九二八年)三一—三七頁。
(20) 服部四郎「国語諸方言のアクセント概観 (1)〜(6)」(『方言』一—三、一九二八年)。

(21)　平山輝男『日本語音調の研究』明治書院、一九五七年。

(22)　藤崎博也・須藤寛「日本語単語アクセントの基本周波数パタンとその生成機構のモデル」(『日本音響学会誌』二七巻九号、一九七一年)四四五—四五三頁。

(23)　金田一春彦『日本語音韻の研究』東京堂出版、一九六七年。

(24)　杉藤美代子「動態測定による日本語アクセントの解明」(『言語研究』五五号、一九六七年)一四—三八頁。

(25)　注(22)に同じ。

(26)　藤崎博也・三井康義・杉藤美代子「東京及び近畿方言の二拍単語アクセントの分析・合成と知覚」(『日本音響学会音声研究委員会資料』S七三—五一、一九七四年)。

(27)　杉藤美代子・藤崎博也・森川博由「アクセント型の特徴とその知覚について」(『日本音響学会音声研究委員会資料』S七四—一五、一九七四年)。

(28)　H. Fujisaki, H. Hirose and M. Sugito, "Analysis, Synthesis and Perception of Word Accent Types of Japanese," Paper presented at the 8th International Congress of Phonetic Sciences, Leeds, 1975.

(29)　金田一春彦『国語アクセントの史的研究—原理と方法』塙書房、一九七四年。

(30)　和田実「アクセント観・型・表記法」(『季刊国語』一九四七年)二九—四四頁。

(31)　注(19)に同じ。

(32)　注(16)に同じ(二五〇頁)。

(33)　杉藤美代子・藤崎博也・森川博由「近畿一拍語アクセント型の分析・合成及び知覚」(『日本音響学会音声研究委員会資料』S七五—三二、一九七五年)。

(34)　藤崎博也・森川博由・杉藤美代子「単語アクセントにおける調音、音調制御の時間関係について」(『日本音響学会昭和五一年度春季研究発表会講演論文集』二—五—一八、一九七六年)。

(35)　藤崎博也・広瀬肇・杉藤美代子「調音及び音調制御の時間関係に関する音響的・筋電図的所見」(『音声言語医学』一七号、一九七六年)一三二頁。

(36)　藤崎博也・森川博由・広瀬肇・杉藤美代子「単語アクセントの生成における調音と音調の時間関係について」(『日本音響

学会音声研究委員会資料』S七六—三二、一九七六年)。

(37) 注(36)に同じ。

4 現代日本語の音韻

城生佰太郎

はじめに

小論では「現代日本語」を、共時的に捕捉した現代の東京方言の意味に限定する。しかし、言語は絶えず変化にさらされている動的な社会現象である以上、現代語は一面で通時的変化と発展のさまざまな段階における変種とも考えられる。したがって、ときに東京方言以外について触れることがあり、また通時的現象を参照することもあろうが、それは現代の東京方言をより一層明らかにするための補助的資料であって、小論の目的とするところではない。

なお、アクセントをはじめとする韻律的(prosodic)な特徴も音韻論に属する重要な問題であるが、本書では別に一項が設けられているので、ここでは扱わないこととする。

一 体系と構造

1 「体系」と「構造」とは

言語学における「体系」と「構造」という術語は、今日ではほぼ system と structure の訳語に該当し、言理学(glossematics)などで言うパラディグマティック(paradigmatic)な関係と、シンタグマティック(syntagmatic)な関係に相当すると見るのが穏当なところであろう。しかし「言語構造」「意味構造」などをはじめとする若干の慣用では、必ずしもこれらの区別は明確ではない。そこで小論ではこの二つの術語をそれぞれ次のように規定して区別することにする。

(a) A+B=f

(b) A・B=f

図 1　論理和と論理積

図1—(a)は、論理学で言う論理和(A+B=f)を図示したものである。この図の意味するところは、二項A、Bが時間的関係を捨象して一定の位置に排除的に現われることを示すもので、各項は互いに either-or の関係にあると言ってもよい。ここで言う「体系」(system)とは、このような関係を意味することとする。

具体例をあげれば「本を読む」「新聞を読む」「雑誌を読む」……等における「本」「新聞」「雑誌」……等々の関係はこれに該当する。また音韻のレベルならば、/aki/(秋) /eki/(駅) /iki/(息)……等における /a/, /e/, /i/,……等々の関係を言うことになる。

次に図1—(b)は、論理学で言う論理積(A・B=f)を図示したもので、二項A、Bが時間軸に沿って線条性をなす配列関係にあることを示している。ここで言う「構造」(structure)とは、各項に見られるこのような both-and の関係を指すこととする。

右述の具体例に即して述べれば、「本を読む」等における「本」と「を」と「読む」の関係がこれに該当し、音韻のレベルでは、/eki/ 等における /e/ と /k/ と /i/ の関係を言うことになる。なお、「駅」と「池」、「秋」と「烏賊(いか)」等の関係は、音素のレベルで /e/, /k/, /i/ および /a/, /k/, /i/ が構造を異にしたものであり、カサ(傘)とサカ(坂)、コーダン(公団)とダンコー(団交)などはそれぞれモーラおよびシラビーム(いずれも後述)のレベルで構造を異にしたものである。

2 音韻の体系

「世の中は澄むと濁るで大違い。刷毛に毛があり禿に毛がなし。福に徳あり河豚に毒あり。」思わず吹き出したくなるようなこの表現のおかしさは、何と言っても酷似した音形ハケとハゲ、トクとドクなどに正反対の意味が結びついているという対照性の見事さにあろう。しかし言語学的には、これらが互いに[ha_e]、[to_ɯ]などの音声環境を共有し、単音[k]と[g]、[t]と[d]だけが知的意味の弁別にあずかってA+B=fなる関係を成立させている点が注目される。

音素の定義はファッジ(Fudge, 1970)も述べているように、今日種々さまざまあるが、小論では右に示した[k]と[g]、[t]と[d]などのごとく知的意味の弁別に関与する社会習慣的な音声特徴を、体系と構造の観点から矛盾なく、洩れなく、しかもできるかぎり簡潔に捕捉し、抽象化したものを音素と定義し、それぞれ/k/, /g/, /t/, /d/などと表記する立場をとる。なお、例えば音素/k/を同時的に生起する諸成分の束と見なせば、これをさらに〈−syllabic〉〈+consonantal〉〈−sonorant〉〈−anterior〉……などの「示差的特徴」と称する究極要素にまで解析することができる。しかしこの見方に対しては、(1)時間軸上で捕捉した場合には有効性を失う、(2)音素の有する諸特徴のうち、特に対立のみが強調されるため、ややもすると「それぞれの音素は独自の音声的特徴を有する」という、素朴ではあるが決して無視し得ない基本的な性質を見落してしまう危険性があるなどの点に筆者は疑問を感じている。そこで小論ではこのレベルをもっぱら体系的観点から行う音素目録(catalog)の記述に利用するにとどめた。

ところで日常の言語生活の中では、例えば度忘れしたような時に「たしかがの付く言葉だったが……」などと言ったり、その他俳句、和歌などの韻文を作ったり、歌曲で音符に歌詞を充当させたりするような場面では、概略的に仮名一文字が非常に安定した単位として用いられている。さらに言葉遊びで、トマトやタケヤガヤケタからはてはナカ

、キ、ヨ、ノ、ト、オ、ノ、ネ、フ、リ、ノ、ミ、ナ、メ、サ、メ、ナ、ミ、ノ、リ、フ、ネ、ノ、オ、ト、ノ、ヨ、キ、カ、ナ、(長き世の遠の眠りの皆目覚め、波乗り舟の音の良き哉)という超大作までがすべて逆さ言葉の例となるが、これらはいずれもいわゆるモーラの単位によっている点で例えば英語などの eye; peep; Madam, I'm Adam; Able was I ere I saw Elba……のごとき単音単位のものとは根本的に異なっている。

このような点から亀井孝(一九五六)などは、日本語の音韻論は欧米の理論に安易によりかかるべきではなく、独自の内在的な構造分析を徹底すべきであるという趣旨のことを述べている。しかしこの指摘を単に「拍」一辺倒の音素不用論として受けとめてしまうと、アラブルとアバルル(暴)、幼児語に多いタガモ(卵)等に見られる /b/ と /r/; /g/ と /m/ などのごとき音位転倒をはじめ、ゴザリマス∨ゴザイマスのごとき /r/ の脱落、コサメ(小雨)のごとき /s/ の添加等々のさまざまな音韻変化が説明できなくなってしまう。むしろ筆者は、欧米などの言語では、どんな話し手でも日常茶飯的に単音のレベルまで分析することができるのに対して日本語のような言語では、普通の話し手によって分析されているのはほぼモーラのレベルまでであるという事実を指摘した至極妥当な見解だと思う。

以上のごとく、現代日本語ではいわゆるモーラがほぼ日常的なレベルであることを念頭においたうえで、ハケとハゲ式の「交換」(commutation)をさらにいろいろな語彙について行うと、全体として二四の音素が抽出され、以下のように分類される。

(1) 子音音素 /p, b, m, n, d, t, c, z, s, r, h, g, k/
(2) 半子音音素 /j, w/
(3) 母音音素 /i, e, a, o, u/
(4) 特殊音素 /J, R, N, Q/

表1は、これらのうちから東京方言に見出されるモーラを示したものであるが、(1)明治以降の欧米語との接触によ

る外来語、(2)オノマトペ、(3)間投詞など、いわゆる機能負荷量(当該音素を有する単語の総量)の僅少なものも( )付きで認めることとした。一般にこれらはどの言語においても周辺的な位置を占めるという理由によって除外される傾向が強く、例えば純粋理論のみの追究を目指す生成音韻論の立場から考察しているマッコーレイ(McCawley, 1968)など

表 1　東京方言のモーラ表

ju	jo	ja	—	i	e	a	o	u	wa
pju	pjo	pja	—	pi	pe	pa	po	pu	—
bju	bjo	bja	—	bi	be	ba	bo	bu	—
mju	mjo	mja	—	mi	me	ma	mo	mu	—
nju	njo	nja	—	ni	ne	na	no	nu	—
(dju)	—	—	—	(di)	de	da	do	—	—
—	—	—	—	(ti)	te	ta	to	—	—
cju	cjo	cja	(cje)	ci	(ce)	(ca)	(co)	cu	—
zju	zjo	zja	(zje)	zi	ze	za	zo	zu	—
sju	sjo	sja	(sje)	si	se	sa	so	su	—
rju	rjo	rja	—	ri	re	ra	ro	ru	—
hju	hjo	hja	—	hi	he	ha	ho	hu	(hwa)
gju	gjo	gja	—	gi	ge	ga	go	gu	—
kju	kjo	kja	—	ki	ke	ka	ko	ku	—
			J	R	N	Q			

(注)

1) 上表はすべて音素表記である.

2) 開拗音・母音・合拗音は右のような関係に着目して配列してある.

ju—— jo—— ja——(je)↘
u—— o—— a—— e ——i
↖(wo)— wa — (we)—(wi)

3) ( )内は 1970 年代現在において認め得る機能負荷量(当該音素を有する単語の総量)の僅少なモーラで，外来語・オノマトペ・間投詞等を含む. 以下に主な具体例を示す.
/purodjuRsaR/(プロデューサー), /uediNgu/(ウェディング)
/parTiR/(パーティー), /cje/(ちぇ！)
/cecebae/(ツェツェ蠅), /kaQcarau/(「攫う」の強調)
/kaNcorne/(カンツォーネ), /zjeQtoki/(ジェット機)
/sjeRkaR/(シェーカー), /hwaJto/(ファイト)
なお，/c/は[ts～tʃ], /hw/は[ɸ]または[f]を示す. また,「フィ，フェ，フォ」はそれぞれ/hi, he, ho/のアロフォーンと解釈しておく. ただし「ピッタリとお肌にフィットする」という CM と野球の「ヒット」;「フォーム」と「ホーム」などを区別している人々が年々増えつつあるので，将来は/hw/のアロフォーンと解釈したり，さらには新たに/f/を認める必要性の生ずることが予想される.

4) /si, zi, ci/には，最近稀れに[si, dzi, tsi]などのアロフォーンも観察し得る.

も、和語、漢語、オノマトペ、外来語の四層を区別して扱っている。しかし共時的に捕捉された体系は、必ずしも「整然たる体系」であるとは限らない。むしろ虚構のない現実は前時代の遺物、同時代の接触と干渉、明日の変化の先がけなどを含むが故に不均衡な体系を有するのが自然であると筆者は考えている。

3　音韻の構造

言葉遊びにある「しりとり」では「ミカン」のようにンで終る言葉を言った人は負けになる。何となればンで始まる言葉が欠除しているからであり、すなわちここに前節で抽出した音素がそれぞれ構造の観点からも制約を受けていることがわかる。

表2はこの観点から東京方言の音韻を解釈してまとめたものであるが、シラビームとは柴田武(一九五八)の術語で、音声と音韻の関係に平行させて音節(syllable)に抽象化を施して得た仮構概念である。したがってこれは音節と同じく音声連続中

表 2　東京方言のシラビーム

C_1	C_2	V	C_3	C_4
p　t　c　k b　d　z　g ・　・　s　h m　n　r　・	j w	i　　u e　a　o	J R	Q N
自立モーラ			附属モーラ	附属モーラ

(例)

V	/o/	尾
V　C_4	/oN/	恩
VC_3	/oJ/	甥
VC_3C_4	/aRN/	ああん
C_2V	/jo/	世
C_2V　C_4	/joN/	四
C_2VC_3	/waJ/	わい(わい)
C_2VC_3C_4	/waRQ/	ワァーッ(と)
C_1　V	/to/	戸
C_1　V　C_4	/soN/	損
C_1　VC_3	/soR/	そう
C_1　VC_3C_4	/soRQ/	そうっ(と)
C_1C_2V	/sjo/	書
C_1C_2V　C_4	/zjuN/	順
C_1C_2VC_3	/sjoR/	賞
C_1C_2VC_3C_4	/bjuRQ/	ビューッ(と)

に存在する、あるまとまりを捕捉して得た分節(segment)の単位としてすべての言語、すべての方言に認め得るものと考えられる。

　ところでシラビームのレベルでは「日本」「相性」はそれぞれ /niꞯ-poɴ/ /aᴊ-sjoʀ/ と二単位に分節されるが、東京方言などでは、これらをさらにある特定の契機間における等時間的なリズム単位のレベルで /ni-ꞯ-po-ɴ/ /a-ᴊ-sjo-ʀ/ のように四単位に分析することもできる。すなわちワインライク(Weinreich, 1963)の言う「接触」と「干渉」によって、漢語がもたらした/ᴊ/ /ʀ/ /ɴ/ /ꞯ/ の四音素にかぎり、シラビームはさらに小さな単位に分析し得ることになる。亀井孝、金田一春彦らの「拍」、服部四郎の「モーラ」などはいずれもこのような単位を表わす音韻論的術語であるが、両者間には微妙な差異が認められる。しかしこの吟味は直接本論に関係しないので詳細は金田一春彦(一九六七)その他[1]に譲ることとし、ここでは後述する「モーラ方言」の名称にそろえるために「モーラ」の方を用いて、これを「音韻論的に解釈した等時間的なリズムの単位」と定義することとする。したがってモーラは分節の単位であるシラビームとは原理を異にする概念となるので両者を単に大小関係だけで把握するのは妥当ではないことになる。

　一方、諸方言を対比すると「日本」などを二単位以上に細かく分析できない地域のあることが金田一春彦(一九五四)によって発見された。これらの地域は東北北部、石川県を中心とした北陸、出雲地方、宮崎(一部)、鹿児島(徳之島)、および沖縄(与那国島)等に認められるが、柴田武(一九六二など)はさらに発展させ、地理的分布から見てこれを東京などに見られるモーラがいまだに切り出されない古い段階にあるものと解釈し、前者を「モーラ方言」、後者を「シラビーム方言」と名付けて方言学に貢献した(一三五頁、図8参照)。

二、モーラ形成音素

シラビームにおいてVを境とした前後の構造は、音韻論的にモーラを形成し得るか否かで対立する。そこで小論では前項(C_1・C_2)を非モーラ形成音素、後項(C_3・C_4)およびVをモーラ形成音素と呼んでシラビームを大きく二分することとし、この章では先ず後者を扱う。なお、諸方言の中には宮古方言のようにヤマム゜ー[jamam̩ː](山芋)、ギン[kïn](着物)、マズ(マイ)[maz̩](稲、米)、ヴワ[v̩va](お前)など/m/ /n/ /s/ /z/ /f/ /v/がモーラ形成音素となるものもある。(2)

1 特殊音素

筆者は/J, R, N, Q/を特殊音素の名のもとに一括して扱う立場をとるが、学者によっては単独でモーラを形成し得る点を根拠に/N/と/Q/を次節でとりあげる母音音素と併合して広義の母音と称したり、(3) /J, R/を認めなかったり、はては特殊音素すべてを否定するなどさまざまな見方がある。そこで以下に/R/の解釈をめぐる種々の問題の検討を行い、これを通じて特殊音素全般にわたる所見を述べることとする。

ここで言う/R/とは、「鳥」と「通り」、「奥」と「多く」などを区別するのに役立つと見られる長母音「オー」に対する音韻論的解釈を意味するが、長母音をどう解釈するかは、日本語のみならず世界のいろいろな言語において多くの問題点を含んでいる。例えば英語における sit[sɪt˥] と seat[siːt˥](4) の対立に関してはこれまでに(1)長さ音素(chroneme)をたて、これを/iː/対/i/の量的対立として捉える(D. Jones)、(2)広狭による母音の質的対立として、広め狭の/ɪ/対狭の/i/とする(J. S. Kenyon)、(3)緊張性の対立を認めて Lax /ɪ/ 対 Tense /i/ とする(C. K. Thomas)、(4)わたりの速度に対立を認め、急の/ɪ/対緩の/iː/とする(E. Sievers)、(5)長母音に半子音音素/y/を仮定して、短/i/対長/iy/

と解釈する(Trager = Smith)、などが検討されてきた。日本語の場合もこれに劣らず多くの説が発表されたが、「砂糖屋」と「里親」のような、いわゆる形態音韻論のレベルにかかわる問題をどう処理するかが最も重要で、これまで主として(1)共に単なる母音音素の連続とし、/oo/などと解釈する(Bloch, 1950)、(2)母音音素の連続と見る点は(1)と同じだが、喉音音素/'/を設定して/oo/と/o'o/などと解釈する(服部四郎、一九六〇)、(3)音声的特徴および促音・撥音との関係から、長母音は対応する短母音に一拍分を加えて引き伸ばそうとする発音意図によって成立すると解釈し、引き音/R/を設定して/oR/と/oo/などとする(金田一春彦、一九六七)、(4)音素配列を重視して/'/と/R/の両方を認め、/oR/と/o'o/などと解釈する言わば(2)(3)の折衷案(国広哲弥、一九六二)、(5)長母音は、中間に緊張の弛みを伴わないという音声的観点および途中に形態素の切れ目が来ない(例、「脳」[no:]と「野を」[no-o])という機能的観点の二点から、短母音とは別個の音素に属するとして/o:/と/oo/などと解釈する(上村幸雄、一九七二)など五種の説が述べられている(表3)。

表3 「砂糖屋」と「里親」

案	砂糖屋	里親
(1) Bloch	/satooya/	/satooya/
(2) 服部	/satoo'ja/	/sato'o'ja/
(3) 金田一	/satoRja/	/satooja/
(4) 国広	/satoR'ja/	/sato'o'ja/
(5) 上村	/sato:ja/	/satooja/

ところで(1)案は「砂糖屋」と「里親」を記述し分けることができないので賛成できない。(2)案は喉音音素の設定によってこの点を巧みに克服しているが、その設定理由に関して服部四郎(一九六〇、一九六一)は、「赤々」と「カード」との間に認められる母音隣接(hiatus)の[aa]と長母音の[a:]との差や、「赤」と「墓」の第一モーラから[a]を除いた残部の持続時間がほぼ等しいなどの音声的事実を根拠としたと述べている。しかし前者の音声的な差は、例えば「枯れ枝」と「カレーだ」のような無核アクセントの単語同士の間では必ずしも明瞭に区別されるとは認め難い。さらに後者についても「赤」の[a]に先立つ部分が、「墓」の[h]と同じくらい長目に発音されなくても東京方言では別の意味に解されるということはない。すなわちここでは

(1)/R/～/N/: /sjoRbeN/～/sjoNbeN/†(小便)
(2)/N/～/Q/: /maN(naka)/～/maQ(kuro)/(真)
(3)/Q/～/J/: /aruQte/†～/aruJte/(歩)
(4)/J/～/R/: /teJneJ/～/teRneR/(丁寧)
(5)/R/～/Q/: /oRkii/～/oQkii/†(大)
(6)/J/～/N/: /kaJda/～/kaNda/†(嗅)

(注) (1)～(6)のうち†印を付した語は，いわゆる標準語ではない．

図2 特殊音素間の交替

[a]に先立つ「声の持続性」は機能的ではなく、むしろ語頭であるという配列上の特徴に起因する余剰的なものと考えることもできると思う。したがって喉音音素/'/は、音声的特徴よりもむしろ形態素の切れ目を示す境界信号としての機能によって支えられていると見る方が無理のない解釈であろう。そこで/'/を仮定しなくても形態音韻論的な問題をうまく処理することができるならばこれを認める必要はないことになる。(5)案はジョウンズ(Jones)のchroneme観に近いものであるが、①韻文等の韻数律では長母音は二モーラに数えられる、②[o:kɯ](5)(多く)のようにアクセントの下がり目は長母音の中途にあるように意識される、③「本当に砂糖?」のような疑惑の念を帯びた疑問文では、長母音の後半部だけに上昇調のイントネーションがかかる傾向にある、等の諸点に問題が残る。

さて残る(3)案には、先ず発音意図というメンタリスティックな説明が不適当だとする国広哲弥(一九六二)などの批判がある。しかし表現はともあれ、/J, R, N, Q/の四音素間にある種の共通性があることは歴然とした事実である。例えば「真中」と「真黒」の「真」では音声環境によって/N/と/Q/が交替するし、俗語体では/sjoRbeN/と/sjoNbeN/(小便)、/aruJte/と/aruQte/(歩いて)などが併存しており、これらはほぼ図2のような関係にある。したがってこれらの言語事実を心理的にどう受けとめているかの解明は、今後の心理言語学的研究等の成果にかかっており、単に「メンタリスティックな視点」というだけでこれを排斥することはあまりにも早計であろうと思われる。

次に小泉保(一九七五)のように、形式(form)に対応する実質(substance)——すなわち音声——が認められないという理由によって/ʀ/説を否定しようとする見方がある。これによれば/Q/には[ʔ]、/N/には[m, n, ŋ, ɴ,…]などが具体的な対応物として存在するが、/ʀ/には先行母音と同じ調音の引き延し[ː]を対応物と見なさざるを得ない点から/ʀ/を音素とは認定し難いと言うのである。しかし、例えば/Q/が有する共通の特徴は、[is⌉suɴ](一寸)、[iʔ⌉ʔo](一緒)、[ip⌉poɴ](一本)などの例からも明らかなように、声門閉鎖音[ʔ]の存在などではなく、むしろ先行子音を一モーラ分遅らせてから開放させる点にある。このことは、発音時の喉頭の運動をdynamicに観察した結果、/Q/に該当する部分ではむしろ声門が開いていることを報告した沢島政行(一九七三)の研究などによっても裏付けられている。したがって音声的事実との対応を理由に/ʀ/を否定するのであれば、/Q/をも否定しなければならなくなり、この批判は説得力を失う。

これに対して/ʀ, N, Q/も含めてすべての特殊音素の音価が、前後の音声環境によって著しい影響を受けるという特徴に着目した結果、これらに一切固有の音価を指定しないという立場をとるのが生成音韻論の見方である。わけても黒田成幸(一九六七)の促音と撥音に関する研究は、この見方に従ってチョムスキー(Chomsky)の音素否定論を日本語に適用して見せてくれた点であざやかである。黒田は、「ウッカリ」「バッタリ」「ヤンワリ」「ションボリ」など、いわゆる語基二音節リ延長擬容語に属する一群の副詞を、「リ延長強勢擬容語」と呼んで、①有声化の順行同化則、②鼻音化則、③逆行同化則、の三つのルールでこれらを統一的に説明し得ることを示し、記述言語学で立てられた/N, Q/に該当する一定の分節は、生成のいかなる中間階程においても存在しないことを説いた。しかしこの結果「立った」「折った」「止んだ」「学んだ」などはそれぞれ{tat#ta}{or#ta}{jam#ta}{manab#ta}などと表記しなければならなくなってしまったことは、橋本萬太郎(一九七二)の指摘にもあるように、はたして/N, Q/を廃することにどれほどのメリットをもたらしたか甚だ疑問である。

ところでここで観点をシラビームの構造に移すならば、/R/ の現われる位置は二重母音の副音部 /J/ とともに常にC_3に一定していることが確認される。このことは、V がC_1またはC_2に後続するのに対し、/R/ はVにしか後続しないという、音素配列上の違いを示している。しかも [iː]/iR/, [eː]/eR/, [aː]/aR/,…… のように常に同種の母音音素にのみ後続しており、音声学的には順行同化を受けて母音的であることで共通している。なお、この点で /aJ/(愛)、/koJ/(恋)、/kuJ/(杭) などの /J/ にも全く同じ構造的特徴を認めることができる。

一方 /N, Q/ もシラビームの構造から見ると、ともにC_4の位置に一定して現われ、しかも /saQpari/[sap˥pari], /saNboN/[sam˥boN] のように音声学的には常に逆行同化を受けて子音的である点に共通の構造的特徴を認め得る。さらにこれらの諸特徴に加えて /J, R, N, Q/ の四音素は、単独でシラビームは構成し得ないがモーラを構成し得る点をあげることができ、以上を総合すればこれらを特殊音素の名のもとに一括して扱うことは、より良く言語事実を説明し得るし、われわれの内省にも合致するものと思われる。

2　母音音素

(一)　音声はそもそも瞬間的に変動する dynamic な現象であるが、その中でも母音は比較的定常的な性格を有するが故に、古来数多の研究がなされており、音声学的には現在最もよく解明されている分野である。

ところで音響音声学と音韻論の橋渡しをした点で注目されるのは、音韻の究極最小単位を示差的特徴に求めて、世界のすべての言語音は一二組の示差的特徴によって記述し得るという仮説を立てたヤーコブソン等 (Jakobson, Fant, Halle, 1952) の研究である。しかし発表後すでに四半世紀を経過した現在、音響音声学がわたりを含めてまだ子音を完全には解明し得ない点や示差的特徴を一二組に限定した点などをはじめ、彼らの説にはさまざまな批判が寄せられ、チョムスキー＝ハレ (Chomsky & Halle, 1968) では術語も調音的なものに統一されるなど大幅な修正がほどこされた

ことは周知の事実であろう。しかしチョムスキーらの枠組は認知的枠組(perceptual framework)を目指すというたてまえから、必ずしも具体的な実質(音声)との対応が考慮されていない点や示差的特徴の数をいくつに押えるかという点などに未解決の問題がある。この点でラディフォーギド(Ladeforged, 1971)の、音声的事実との対応をふまえた普遍的な枠組の構築を目指す試みなどは注目すべきであろう。

さて、東京方言における五母音音素の代表的な異音(アロフォーン)を国際音声字母(I. P. A.)で示せば概略/i/=[i] /e/=[e̞] /a/=[ɑ̟] /o/=[o̞] /u/=[ɯ];[ɯ̈](/su, cu, zu/の時)などとなるが、これらの示差的特徴を右述の枠組に従って腔素性のみに限定し、調音チャートふうにまとめれば表4のようになる。

表4　母音音素の示差的特徴

	−back	+back	
+high	i	u	−low
−high	e	o	
		a	+low

(二)　ヤーコブソン等(Jakobson 1941, Jakobson & Halle 1956)によれば、世界の諸言語に不可欠な最小限母音体系は/a/ /i/ /u/の三母音音素であると言う。これは幼児の音韻獲得と失語症の音韻喪失がともに精神病理学者の言うところの「唇の段階」に始まり「唇の段階」に終るという点に着目し、これに示差的特徴の概念を適用した結果導かれた「音韻の獲得には、対立する極限項の対照性が重大な要素として働く」という仮説に基づくものである(次頁、図3)。

ところで現代日本語の母音体系は、諸方言を対比すると数え方によっては八から三まで多種多様である(一七頁、図4—(a)~(f))。最も数の多い(a)は、オキャーセ言葉として知られる名古屋方言に代表されるもので、相互同化によって連母音/ai/ /ae/ /ia/などが概略[æː]に近づき、これと平行して/oi/ /oe/がドイツ語Goethe(ゲーテ)などの[øː]に、/ui/ /ue/が同じくüber(~の上に)などの[yː]に近づいた結果成立したものである。ただし、これらの連母音を二重母音と見れば、それぞれ/aJ/ /oJ/ /uJ/と記述され、全体としては(d)と同じく五母音体系となる。なお、このことは(b)(c)の/ɛ/についてもあてはまる。

(b)は新潟中部、山形(大鳥)方言などに代表されるもので、やはり連母音の相互同化によって/au/が広い[ɔː]、/ou/が狭い[oː]となった点に大きな特徴がある。この現象はいわゆるオ列長音の開合の別と呼ばれるもので、通時的には室町末期の京都方言で歴史的仮名遣いのアウ・カウなどが開音の[ɔː]、オウ・コウなどが合音の[oː]で発音されていた事実の残存であると解釈されている。なお、これと平行的な現象が兵庫(但馬)、鳥取、島根(出雲・隠岐)で[ɑː]と[oː]に、また九州、琉球方言の大部で[oː]と[uː]に見られる(一二四頁、表5)。

(c)は仙台方言などに代表されるものであるが、前述のごとく[ɛː]を/ai/と解釈すれば五母音体系となる。ただし/i/ /u/はともに中舌母音の[ï][ü]となり、しかも「息」と「駅」、「鯉」と「声」などはいずれも/eki/ /koe/となって区別がなくなるので、東京の/i/は/pi, ki, gi, hi, ri, mi, ni/のモーラだけに[ï]で対応し、その他のモーラでは/e/に統合されてしまう。したがってこの方言は東京と比べて単に形式(form)の面で/ɛ/が増えたというだけではなく、

図3　音韻体系の発達

i ü u
e ö o
æ a
(a)
i u
e o
ε ɔ
a
(b)
i u
e o
ε a
(c)
i u
e o
a
(d)
i u
a o
(e)
i u
a
(f)
i ï u
e ë ö o
a
(g)
i ü
ä ö u
a o
(h)
i u
e o
a
(i)

図4 母音体系

表 5　オ列長音開合の方言差

	新潟など	兵庫など	九州など
アウ	ɔː	ɑː	oː
オウ	oː	oː	uː

各音素の実現する実質(substance)の面でもズレがあるということになる。このような差異は、枠組だけを重視する形式主義の記述からは洩れてしまうが、通時的変遷を含めて当該地域社会における音韻の真の姿をきわめるためには十分留意すべき事実であろうと思われる。

(d)は東京方言などに代表されるものであるが、通時的に見て上代日本語の頃からすでにこのような体系が存在していたのではないかとする説が、一九七六年春の日本言語学会第七二回大会で取りあげられたことはまだ記憶に新しい(服部一九七六、松本一九七六など)。母音体系は一般に最上段(狭母音の段)が最も数多く、下段に行くにつれて減少する傾向にあるが、これは調音音声学的に見て至極妥当な結果である。したがってこの限りにおいては伝統的な八母音説を(g)のように配列することは、服部四郎(一九七六)の指摘通り「存在した蓋然性の極めて小さな母音体系」ということになる。しかし注意すべきは「蓋然性の極めて小さい」という表現は決してゼロを意味しているのではないということである。このことは例えば現代モンゴル語ハルハ方言に(h)のごとき三類三段の四角体系が現存している事実からも十分窺い知ることができる。(6) すなわち服部四郎の指摘はあくまでも「推定」という立場から先ずなされなければならないことは、存在した蓋然性の大きな体系を構築することにあるとした極めて穏当なものと解すべきであろう。そこでこの問題を例えば音韻の機能効率の面から見れば別の解釈も成り立つ。馬淵和夫(一九七二)は、単音節語から多音節語への体系上の変遷と、母音音素の減少とは相互に密接な関係があるのではないかとし、さらに小松英雄(一九七三)は多音節化への動因を/a/>/aze/(畔)、/a/>/asi/(足)、/e/>/eda/(枝)、/se/>/senaka/(背)など一連の体系的変化と無関係ではないことを指摘している。これを要するに音韻は言語使用者の主体的な取捨選択によっても変化すると仮定することによって八から五への体系的変化もあり得なくはないということであり、極めて興味深い見方であると思われる。

(e)は伊豆の新島・三宅島(坪田(つぼた))方言などに代表されるもので、例えば「毛」と「木」がともに/kï/に統合されるという形で/e/>/ï/の変化の結果成立した体系である。世界の諸言語では僅少ながら、ヒッタイト語、ゲルマン祖語、マレー・ポリネシア諸語の祖語などに認められるが、大野晋によって原始日本語にも同様の体系が存在したのではないかと推定されているのは周知の事実である(ただし大野は/o/のかわりに/ö/を推定している)。

(f)は沖縄の与那国方言などに見られるもので、通時的には一一世紀の京都方言における五母音音素が(i)のように統合された結果生じた、比較的新しい体系である(ただし/su, zu, tu, du/に限り/ɯ/は/i/に変化している)。また世界の諸言語では、ペルシア語、アラビア語などに同様の体系が認められる。

以上の対比を通じて言えることは、すべての体系の中で(d)の五母音体系は中核的な存在であるということであり、この傾向は奇しくも琉球方言における音韻変化の特徴とよく一致している。

(三)　東京方言では特に①/i/と/e/、②/i/と/ɯ/にきわだった特徴がある。①は/i/と/e/の混乱を意味するもので、本来/i/であったものが/e/に変化したエボ(疣)、エバル(威張る)、タトエ(仮令)などや、いわゆる「誤った回帰」によって本来/e/であったものが/i/に変化したオカイリ(お帰り)、ハイ(蠅)などがその例となる。しかしこれらは、いずれも特定の語彙に見られる個別的な現象である点で、東北北部のように混同やズレの激しい方言とは区別すべきであろう。一方、通時的な研究によれば、平安初期まであった/e/と/je/の区別が後世統合されたため、室町時代には/e/の音価は九州や東北などに現存する[je]または[ie]のようになっていたことが明らかにされており、右述の例をはじめ諸方言に見られる/i/と/e/の混乱の一因と見ることができよう。

②は狭母音/i/ /ɯ/が母音の無声化という音声学的現象において、広母音/e/ /a/ /o/と対立することを意味する。東京をはじめ東日本一帯では一般に[kɯ̥sa](草)、[ki̥ja](汽車)などのように、(1)語頭以外で、(2)アクセントを担わない狭母音が、(3)有声音と隣接しない、という三つの条件を満たせば無声化が起こる傾向にある。異なる言語との対比

は、自己の使用語において普段気づきにくい特徴を知るうえでしばしば効果的であるが、筆者(東京生え抜き)が小学生の頃フランス人から écouter[ekute](聞く)、équipage[ekipa:ʒ](乗組員)などを[eku̥te]、[eki̥pa:ʒ]のように発音する点を厳しく注意されたことや、ブロック(Block, 1950)の記述にある[sóodesʼka](そうですか)の[sʼ]などは、右述の条件下で無声化が起こることを反省させる好個の例と思われる。

ところでこの現象は熊本方言などにも見られるが、(1)無声子音間では後続無声子音が広母音を伴う場合に限る、(2)息の段落の直前で起こる(アクセントの制約を受けない)、(3)語末狭母音は有声子音に後続する場合でも起こる、などの諸点で条件が異なる。さらに鹿児島方言などではこの程度が進んだ結果母音脱落が起こり、/kaki/(柿)、/kaci/(勝ち)、/kacu/(勝つ)、/kagi/(鍵)、/kagu/(嗅ぐ)、/kabi/(カビ)、/kabu/(株)などがすべてアクセントの違いによって[katˀ]または[kadˀ]となり、同様にして/si, su, zi, zu/が[ç], /ni, nu, mi, mu/が[N]などとなっている。また、沖縄では無声化はさらに激しく、例えば宮古の平良(ひさら)方言では「人」が[pïtu>pïtu>pstu]にまで変化し、大神(うかむ)方言では[kakam](鏡)、[tuku](毒)などのように有声の/b, d, g, z/はすべて無声の/p, t, k, s/に変化している。

一方文献資料において推定される無声化母音または母音の脱落は、コリャード(Collado, 1632)の序に指摘されたgozăr(ござる)、fitoç(ひとつ)、axnŏ fara(芦の原)などに記録されたのが最も早いものとされている。またその後元禄年間に来日したケムペル(Kæmpfel)の江戸旅行記には、krosaki(黒崎)のように無声子音の前の/i/ /ɯ/が規則的に脱落している例が認められるところから、一般に無声化は東国において早く起こったものではないかとされている。

次に/ɯ/の音声的特徴に関して、数年来沖縄の宮古で方言調査を続けている柴田武(一九七六)は「奄美、沖縄の/ɯ/はフランス語なみの円唇性の強い母音で、インフォーマントにいつも直されるのは/ɯ/の音声だ。」と述べているが、東京などの非円唇母音[ɯ]は一般に京都から西南に行くにつれて円唇性が強まり[ʊ]になる傾向がある。これは後述する[kʷ>p]の問題とともにいわゆる「唇音退化」の傾向をとらない例として注目される。そこでこのような音

声の地域差を、東西両方言の差異という観点から整理すると西日本では一般に、(1)「木」「葉」などの単音節語は[kiː][haː]のように二モーラに伸ばす、(2)母音の無声化が起こりにくい、(3)中国地方を除き連母音の相互同化が起こりにくい。また、同化するにしても例えば「良い」は[ɛː]となり、東日本で[iː]になるのとは異なる、等の諸点で東日本方言の(4)岐阜・愛知以東では元来促音のない「独り子」「川縁」などを、ヒトリッコ、カワップチのようにする促音挿入現象がある、(5)「一本」「安易」のような語頭母音は、特に東京などでは声立てが固く、声門閉鎖音を先立てて発音されることもある等と対立する。

楳垣実(一九六一)はこの差異に関して、西日本方言では談話速度が遅いため語気が弱まり、その結果母音が子音よりも強く長く発音されるようになったのではないかと解釈している。しかし「談話速度」というものは一般に自己の使用語以外は速く感じるという心理的傾向のあることを思えば、むしろ本質的な差異は相対的に東日本の子音がいわゆるズィーフェルス(E. Sievers)の言う硬音(fortis)であるのに対し、西では軟音(lenis)であると見る音声学的なレベルに求めるべきではないかと筆者は考えている。しかるが故に、東では「良い」が[joi>iː]と子音に同化されたが、西では[joi>ɛː]と母音に同化されたのであろう。なお、ついでながらアクセントを含めた東西両方言におけるこれらの差異は、何らかの形で日本語の系統論と関わりを持つものであろうと秘かに考えていることを附言しておく。

三　非モーラ形成音素

シラビームのC_1およびC_2に立つ非モーラ形成音素群は、単独ではモーラを構成し得ないという点で共通しているが、音声学的にはVに近く位置するC_2の方が母音的であるという特徴を有する。そこでこの章ではC_1を子音音素、C_2を半子音音素と呼んで非モーラ形成音素群を二分して扱うこととする。ただしC_1に関しては紙数の制約上、特に重要と思

われる /d, ŧ, c, z, s/ とガ行鼻音等に関する問題のみに限定する。

1 半子音音素

「芦」と「椰子」、「空く」と「焼く」などは概略的にア行音とヤ行音の違いによって、また「芦」と「和紙」、「空く」と「湧く」などはア行音とワ行音の違いによってそれぞれ知的意味を弁別していると考えられるが、国語学では中国語の韻字の用語に従って前者を開拗音、後者を合拗音と呼ぶことがある。

(一) 開拗音は、音声学的には対応する直音の口蓋化現象(palatalization)として捕えることができるが、音韻論的には種々の解釈が可能で、「幕」と「脈」を例にひけばこれまでにほぼ次に述べる四つの説が発表されている。

(1)子音音素の違いと解釈し、/maku/と/m̈aku/で記述し分ける。有坂秀世(一九四〇)に代表される見方で、/m̈/は/m/に対する口蓋化子音音素とする。

(2)母音音素の違いと解釈し、/maku/と/mäku/で記述し分ける。一時期の服部四郎(一九五一)の見方で、/ä/は/a/に対する口蓋化母音音素とする。

(3)半子音音素/j/を仮構し、/maku/と/mjaku/で記述し分ける。現在多くの学者のとる立場で、/j/を半子音音素(または半母音音素)と称する。

(4)日本語における音韻の基本的単位をモーラとし、これを示差的特徴から成るブロックに見たてれば、マとミャは図5のように表わせる。シャウミャン(Шаумян, 1962)の二段階音韻論の理論を日本語に適用した城田俊(一九七一)の見方がこれで、示差的特徴[＋sharp]が口蓋化を表わすものとする。

以上の(1)〜(4)を簡略化してまとめれば、図6—(a)〜(d)のようになるが、(d)はミャにおける/m/と/j/と/a/の境界が画定し難い点を根拠にして/j/を便宜的に/ma/全体にかかると見たもので、例えば/jma/などの可能性を想定して

図 6　ミャの音韻論的解釈

図 5　示差的特徴のブロック図

いるわけではない。したがって、これはむしろ(e)のように示すべき性質のもので、結局は(c)と大差がない。そこで(1)〜(4)の諸説は、究極的にはミャを二音素と見るか三音素と見るかという問題に絞られる。

プラーグ学派の重鎮トゥルベツコイ(Trubetzkoy, 1939)は単一音素と認定すべき基準を六項目にまとめているが、初めの三項目が、

(1) 二つの音節にまたがらないこと
(2) 単一の調音運動によって生成されること
(3) 単一音素の長さを越えないこと

と、いずれも音声学的である。しかし、例えばシャ[ʃa]とサ[sa]をサウンドスペクトログラフで分析してみると、[ʃ]は[s]のほぼ二倍の長さを有することが確認されるので、(3)には賛成できない。また、(1)に関しても音節の境界をどう見るかが問題である。これに比して、マルティネ(Martinet, 1939)の「二音[xy]における[x]と[y]のそれぞれが、ゼロを含む他の音素と交換可能(commutable)であれば、これらをほぼ二音素の連続と認定し得る」という基準ははなはだ明快である。そこで、開拗音の音韻論的解釈にこの基準を適用するならばミャは/mja/のように三音素の連続として分析することが妥当だとい

うことになる。

ところで表1からも明らかなように、開拗音には体系的に /ji/ と /je/ が抜けている。日下部文夫(一九六二)はこの点に着目して [i]=/je/ と解釈することによって /i/ を音韻体系から抹殺し、従来 /mi, me, ma, mo, mu; mja, mjo, mju/ などとされていたものを、/me, ma, mo, mu; mje, mja, mjo, mju/ と記述した。この結果 /ji/ の出現は四対四にそろえられ、記号の上ではまことに整然とした美事な体系なるものが作り上げられたが、そのおかげで感動詞の「ちぇっ!」などをはじめ、ジェット機、シェーカー、チェーン等の外来語が表記できなくなったばかりか、何故これらが現代日本語の音韻体系に受け入れられたのかを説明する余地が全くなくなってしまった。一時期の構造至上主義に対するさまざまな批判は、今日では枚挙にいとまがないほどであるが、絶えず変化にさらされている言語の真の姿を正確に把握するためには、記述に際して記号論理学的価値観のみを前面に押し出すべきではないことが知られる。

(二) 東京では「火事」と「家事」の区別はないが、奥羽西部、北陸、山陰、九州、沖縄の一部などでは [kʷa] と [ka] のごとく唇音化の有無によってこれらを区別している。

音韻としての合拗音は、通時的には開拗音と同じく上代日本語から受け継がれたものではなく、当時の外来語であった漢語との接触によって平安朝初期(八~九世紀)以降、直音と対立するものとして定着したものである。また、文献によれば鎌倉初期(一三世紀)までは /kwa/(くわ), /gwa/(ぐわ); /kwi/(くゐ), /gwi/(ぐゐ); /kwe/(くゑ), /gwe/(ぐゑ) などが区別されていたが、その後 /kwi/>/ki/, /gwi/>/gi/; /kwe/>/ke/, /gwe/>/ge/ などの統合が起こり、最後まで残った /kwa/ /gwa/ も室町頃(一四~六世紀)から次第に /ka/ /ga/ と紛れるようになったことが明らかにされている。国語音韻史ではこのように唇の音が衰退して行く現象を、[p>ɸ>h(w)] や [u>ɯ] などと軌を一にするものと見て、「唇音退化の傾向」と呼んで注目している。また、大野晋は東京の青年層で、しばしば「面倒くさい」などを [ẹndọkụsai] と発音している事実を報告して、現代語の [ɯ] にも同様の傾向が認められることを指摘している。

ところでこの傾向は、必ずしも日本語地域の日本語全体に見られるものとは言い難いふしもある。柴田武（一九七二）は、琉球方言（石垣島大川）における/bada/（おなか）、/biʀ/（酔い）、/buba/（伯母）などを上代語の/wata/ /weɸi/ /woba/などの唇音が促進したものと解釈し、さらに最近ではロドリゲスの『日本文典』に見られるpaxi（菓子）、pannen（観念）などをはじめ、現代の対馬（豆酘方言）などで報告されている[pa]（桑）、鹿児島の一部に認められる[pannoɴ]（観音）、[pii]（とげ）などを、[kw>kɸ>^{k}p>p]のような過程による音韻変化ではないかと推定している（柴田、一九七六）。これはまさに前章で述べた母音音素/u/の音声的特徴と軌を一にするものであり、少なくともこれらの地域では唇音退化の傾向は認め難いということになる。

次に体系的な観点から見ると、合拗音は開拗音に比べてはるかに欠陥部が多い点で興味深い。即ちともに外来語という共通した条件を備えておりながら、開拗音だけが何故音韻体系の深部にまで浸透し得たのか。換言すれば、合拗音はいかなる故に当時の中央語の音韻体系からはじき出されてしまったのかは一考にあたいする問題であると思われる。これに関して亀井孝（一九七二）は、『徒然草』の「ふれふれ小雪」に見える「垣や木のまたに」は拍の関係から/ka-kja-ki-no-ma-ta-ni/と歌われていたと考えられる点などを根拠として、開拗音の方はこれを受け入れる下地がすでに民衆の中にあったからこそ音韻体系内に定着することができたのだと説明している。音韻にも言語使用者の主体的な取捨選択が働き得るが故に、これを単なる機械主義によって処理することは甚だ危険であるという重大な警告を発しているものと筆者は解し、高く評価するものである。

さて管見によれば、合拗音の音韻論的解釈に関しては、次の二説がある。[k^{w}a]を例にひけば、一つはこれを/kå/として唇音化母音音素/å/に帰結せしめる方法。いま一つは/kwa/として半子音音素/w/を仮構する方法である。ここですでに見たマルティネ（Martinet, 1939）の基準をもし全く機械的に適用するならば、東京方言などの[wa]は他に交換し得る母音音素が存在しないという理由によって一音素と認定せざるを得なくなるであろう。しかしここに、

欧米語との接触によって「ワルツ」[warutsɯ]、「ファイト」[ɸaito]([faito])などの唇音が日本語に受け入れられているという動かし難い事実がある。しかも注目すべきは欧米語のあらゆる音声が日本語に受け入れられているわけではなく、例えば英語の think(考える)と sink(沈む)における[θ]と[s]などは、依然として区別が生じないということである。これを要するに外国語との接触による音声面での「干渉」は、先ず既存の音韻体系における欠陥部の補塡という形で現われると見るべきで、このかぎりにおいて今まさにその体系を補塡しつつあるものとして音素/w/を認定することは妥当であろうと思われる。

2 子音音素

(一) 半子音音素も含めて東京方言におけるすべての非モーラ形成音素の示差的特徴を、前章の枠組み同様腔素性のみに限定して調音チャートふうに示せば表6のようになる。なお、図7は母音も含めて東京方言に用いられている代表的なアロフォーンを、I.P.A.によって伝統的な調音図ならびにラディフォーギド(Ladefoged, 1971)との対応を考慮して示したものである。

表 6　子音音素の示差的特徴

	−back				+back
+high	w		j	k　g	
−high	p　b m	t　d c　z s n r			h
	−coronal	+coronal	−coronal		

(注)

1) 各欄の左側は[−voiced](無声性)，右側は[+voiced](有声性)を示す．また，対応の無声性を欠く音素はすべて[+sonorant](鳴音性)である．

2) 無声性と有声性の対立を有する音素群はすべて以下のごとき paradigmatic な形態音韻論的交替を示す．

/p/:/b/　「一本」/iQpoN/:「三本」/saNboN/

/t/:/d/　「行った」/iQta/:「呼んだ」/joNda/

/c/:/z/　「包み」/cucumi/:「小包」/kozucumi/

/k/:/g/　「口」/kuci/:「大口」/oRguci/

ただし/z/, /b/ は対応の有声性を欠く音素とも次のごとき交替を示す．

/s/:/z/　「寿司」/susi/:「ちらし寿司」/cirasizusi/

/h/:/b/　「箸」/hasi/:「火箸」/hibasi/

図 7　東京方言の代表的なアロフォーン

(注)

1. 両唇音(bilabial)
2. 歯音と歯茎音(dental and alveolar)
3. 硬口蓋歯茎音(palato-alveolar)
4. 硬口蓋音(palatal)
5. 軟口蓋音(velar)
6. 口蓋垂音(uvular)
7. 声門音(glottal)

A. 破裂音(plosive), 無声
B. 破裂音(plosive), 有声
C. 破擦音(affricate), 無声
D. 破擦音(affricate), 有声
E. 摩擦音(fricative), 無声
F. 弾き音(flapped), 有声
G. 鼻音(nasal), 有声
H. 半母音(semi-vowel), 有声
I. 狭母音(close vowel)
J. 半狭母音(half-close vowel)
K. 半広母音(half-open vowel)
L. 広母音(open vowel)

㈡　国語音韻史上興味ある問題を有する [＋coronal, －sonorant] な音素群 (/d, t, c/ および /z, s/) は、共時的に捕捉した体系の観点からも不均衡な特徴を示すので、小論ではこれらを一括して扱うこととする。

東京では「字」と「痔」などは共に [ʤi] となって区別がないが、高知では [ʒi]（摩擦音）と [di]（破裂音）で、また九州の大部では [ʒi] と [ʤi]（破擦音）でともに区別がある。このような違いは『音曲玉淵集』（一七二七）に、「じぢずづ此濁音を四つ仮名といふ」とあるところから伝統的に四つ仮名と称されているが、通時的には室町中期頃まで中央語に保存されていた [ʒi] [di] [zu] [du] の残存であると考えられている。したがって九州の破擦音は高知のに比べて新しい段階にあるものと考えられる。また、大分ではズ [zu] とヅ [du] は区別するがジ・ヂはともに [ʤi] または [ʒi] となって区別のない地方（大分市滝尾、大分郡稙田、玖珠郡北山田など）や、ジとヂは区別するがズ・ヅは区別しない地方（日田市など）があるので、四つ仮名弁に対して三つ仮名弁と呼ぶことができ、歴史的にはさらに新しい段階にあるものと考えられる。このように見ると、ジ・ヂが [ʤi] ズ・ヅが [ʣɨ] となる東京などは二つ仮名弁、また東北（福島以北）、北陸、出雲のようにジ・ヂ・ズ・ヅがすべて [ʣi] または [ʣɨ] となって区別のない方言は、一つ仮名弁ということになり、分布図を描けば日本列島を南から北へ、四つ仮名＞三つ仮名＞二つ仮名＞一つ仮名の順に進行した通時的音韻変化を推定することができる（図8）。

ところで四つ仮名弁に属する高知方言などでは、チ・ツの破擦音が破裂音の [t] で発音されるので /i, u, ju/ のモーラに先立つ問題の音素群は図9—(a) のように解釈されることになり、/t, d/ の行が完備して /c/ は不要となる。これに対して東京などでは次のような音声的事実が認められる（ただし頻度の低いものは煩雑さを避けるために除外してある）。

sa	ʃa	ʣa	ʤa	da	tsa	tʃa	ta
×	ʃi	×	ʤi	×	×	tʃi	×

図 8　シラビームと四つ仮名等の分布図

sɯ̈ ʃɯ dzɯ̈ ʤɯ × tsɯ̈ tʃɯ ×
se ʃe dze ʤe de tse tʃe te
so ʃo dzo ʤo do tso tʃo to

ここで[s]と[ʃ]；[dz]と[ʤ]；[ts]と[tʃ]の関係はそれぞれ口蓋化の有無において平行的であるので音韻論的には/s/と/sj/；/z/と/zj/；/c/と/cj/と認めることとすると、(7)体系的に欠陥している母音[i, ɯ]を従える各モーラの音韻論的解釈は、理論的に次の可能性が考えられることになる。

[ʃi]: ①/si/ ②/sji/
[ʤi]: ①/zi/ ②/zji/ ③/di/
[tʃi]: ①/ci/ ②/cji/ ③/ti/
[dzɯ̈]: ①/zu/ ②/du/
[tsɯ̈]: ①/cu/ ②/tu/

図 9　四つ仮名・二つ仮名・一つ仮名

ここで服部四郎（一九六〇）は音声的特徴に着目した結果「環境同化の作業原則」を立て、例えば[ʃi]は前舌狭母音の[i]が[s]を同化した結果の所産であると説明し得るので/si/と認定することができるが、[t, d]が[i, ɯ]の前で破擦音化する理由は一般音声学的に認められないので[tsɯ̈, dzɯ̈]はそれぞれ/cu, zu/と解釈すべきだとしている。また、このように考えると[tʃi]を[t]＋[ʃi]と分析して/tsi/と解釈する可能性もあり得ることになるが、そうするとこの場合にのみCCVという例外的な構造が現われることになる。そこで音素は全体として単純かつ均斉的な構造をなして結合するものだという見通しに立つ「構造の原則」によってこれを/ci/と解釈し、[ʤi]もこれと平行的に/zi/と解

釈することを提案している。以上をまとめれば、東京方言における問題の音素群は(b)のようになる。

ところで機能負荷量こそ僅少ではあるが、社会言語学的観点からは、ＡＢＣ……のＣやドレミ……のシなどを[ʃi]とするよりも[si]とする方が「高級だ」とか「教養がある」と評価されている事実が注目される。さらにこの傾向が年々顕著になりつつあることが、「進歩的」「新聞」など本来[ʃi]であるべきところまでも[si]に変えてしまう、いわゆる「誤った回帰」をしている一部の若壮年層の存在によって一層明瞭に裏付けられている。また、「ピーティーエー」や「ティーパーティー」などは、もはや「ピーチーエー」や「チーパーチー」では教養を疑われる時代となっており、/ti, tu, di, du/などの体系的欠陥部が補塡されつつある。さらに近年新聞紙上を賑わした「ソルジェニーツィン」などではツィ[tsi]が聞かれたことも見逃せない。このような諸事実を総合すれば、将来において/si/=[si], /sji/=[ʃi], /ti/=[ti], /ci/=[tsi], /cji/=[tʃi], /di/=[di], /zi/=[dzi], /zji/=[dʒi]などが認められる時が来るかも知れないという予想は立てられよう。しかしそれにもかかわらず現存する「隠す」/kakusu/～「隠し」/kakusi/、「立つ」/tacu/～「立て」/tate/～「立ち」/taci/などに見られる形態音韻論的な結びつきは、このような変化の行く手に大きく立ちはだかってかなりの歯止めになることと思われる。

図 10 シラビーム・四つ仮名・二つ仮名による諸方言の分類

一つ仮名弁に属する地方では/i, u/がともに中舌母音[ï, ɯ̈]になるという特徴があるが、(1)これらが[ï]に近づくか[ɯ̈]に近づくか、(2)/sju, zju, cju/があるか、の二点によってさらに下位区分される。秋田・青森などの北奥では「寿司」と「獅子」がともに[sïsï]となり、/i, u/は[ï]に近づくが、/sju, zju, cju/は区別される。しかし、福島・仙台などの南奥では「寿司」と「獅子」は共に[sɯ̈sɯ̈]とな

って [ɯ̈] に近づくだけでなく /sju, zju, cju/ も区別されないので、例えば「十五夜」は [dzɯ̈˜ŋoja] のようになり俗にズーズー弁と言われる特色が最もよくあてはまる。

出雲方言の /i/ と /k, g, h/ を除く子音音素に後続する /u/ は北奥式に [ï] に近づくが、/sju, zju, cju/ は南奥と同様区別されないので「朱肉」は [sïnïkɯ̈]、「牛乳」は [gïːnïː] のようになる。

一方、東関東の水戸方言などは /i, u/ を中舌の [ï, ɯ̈] でかろうじて区別しているが、「算術」は [sandʒïtsɯ̥ï]、「主人」は [ʃidʒïɴ] などとなって /sju, zju, cju/ が /si, zi, ci/ に統合される傾向が見られる。また、この現象は東京でも、特にあらたまらない普通体の話し言葉でしばしば「進学塾」が [ʃiŋŋakudʒikɯ̥]、「手術中」が [ʃidʒitsɯ̥tʃɯː] などとなる点に認められる。以上をまとめれば、これらの諸方言における問題の音素群は(c)〜(f)のようになる。なお、図10は以上を四つ仮名、二つ仮名およびシラビーム性の有無(図8参照)の三点から整理したものである。

(三) 東京方言の無声子音 [t] [ts] [k] が、[mado](的)、[mïdzɯ̈](蜜)、[taga](鷹) のように母音間で [d] [dz] [g] に発音される現象を「有声化」と呼び、有声子音 [b] [d] [dz] [g] が、[kɯ̈˜bï](首)、[ma˜do](窓)、[mï˜dzɯ̈](水)、[˜gomi](ごみ)のように直前に入りわたり鼻音(8)を伴って発音される現象を「鼻音化」、[kaŋami](鏡)のように文節の初頭部以外に現われる [ŋ] を「ガ行鼻音」と称するならば、これら三者間には互いに密接な関係が認められる。

通時的観点からは、ロドリゲスの『日本大文典』に Tonga(科)、Vareranga(われらが)、Nangasaqui(長崎)などと見えるところから室町時代の中央語では鼻音化が行われていたものと考えられる。ところが、一般に中世語の特徴を最もよくとどめていると見られる九州方言では、例えば穎娃町(薩摩半島)の [çï˜bo](ひも)、[a˜do](跡)や、種子島の [sa˜ba](鯖)などわずかな地域にしかその痕跡をとどめておらず、むしろ鼻音化は東北(福島南部を除く)、新潟(阿賀野川以北)、高知、徳島、淡路島(南部)などで盛んに行われているのが現状である。しかも東北、新潟などでは語中だけに生じるとともに有声化が併存しているが、高知などでは語頭にも生じ、有声化は行われていない(表7)。

以上の結果から、柴田武(一九六四)は九州方言でも一時代前は全域にわたって鼻音化が行われていたものが、東北などのような維持因子としての有声化が存在しなかったために消滅してしまったのではないかと推定している。このように考えると、「バラ」「ムバラ」「ウバラ」「イバラ」(茨)などはいずれも[~baɾa]のような音声にさかのぼると見られ、「ダス」「イダス」(出す)、「ドコ」「イヅコ」(何処)、「ダク」「ムダク」「ウダク」「イダク」(抱く)なども同様にして無理なく説明することができる。

表 7　有声化・鼻音化・ガ行鼻音

	的	蜜	脇	首	窓	水	たが	ごみ
東　京	t	ts	k	b	d	dz	g; ŋ	g
東　北	d	dz	g	~b	~d	~dz	ŋ	g
高　知	t	ts	k	~b	~d	~dz	~g	~g

(注)
上表では有声化・鼻音化・ガ行鼻音の関係を簡略化して対比させるのが目的であるので煩雑さを避けるために触れていないが，より厳密には井上史雄(1968)が報告しているように東北方言には[ɾo:ga](廊下)，[do:ŋɯ](道具)，[no:ka](農家)[山形県西村山郡]などの区別があるので，機能負荷量こそ僅少ではあるが語頭以外の位置に /k, g, ŋ//t, d, ~d/ のそれぞれ3系列を区別しなければならない.

ところで、愛知、岐阜(北部)、新潟、群馬、埼玉、千葉を除く東日本一帯には「五月」[goŋatsɯ]、「午後」[goŋo]のようにガ行鼻音が存在しているが、東京では特に若年層においてこの衰退が著しい。東京生え抜きで、歌曲界の大御所である四家文子は歌唱の指導において[ŋ]を[g]ときたなく発音する若い世代の歌手が激増したことを嘆いている。また、同様のことを先年亡くなった坂東三津五郎なども洩らしていた。このように歌唱や舞台の台詞にまで[ŋ]が聞かれなくなりつつあるのだから、日常の会話体ではなおさらのことである。したがって東京などでは[ŋ]>[g]の変化はますます顕著に行われつつあることが確められ、今日ではもはやガ行鼻音は古い形と受けとめられつつある。金田一春彦(一九四二)は以上の事実から、[g]>[ŋ]>[g]としていた伝統的な説に対して東京などガ行鼻音を有する地域は、[~g]>[ŋ]のように入りわたり鼻音の影響を受けて変化したものであり、それ以外の地域では入りわたり鼻音を落として[~g]>[g]と変化して現在に至ったのではないかと推定

しているが前述した有声化、鼻音化などとの相対的な関係においてこの見方は卓見であると思われる。
一方、共時的に捕捉された体系的特徴より [g] と [ŋ] を音韻論的にどう解釈するかは有坂秀世以来諸学者の間で激しく論戦が展開されてきた。有坂（一九四〇）は [g] と [ŋ] を「話者の意図、即ち発音運動の目的観念に於て明瞭に相分れている」として、二個の別々の音素 /g/ と /ŋ/ をたてた。しかしこれに対しては「話者の意図」なるものがはなはだ心理的で、客観性に乏しいという批判がなされた。

次にアメリカ構造言語学の音素論を適用した服部四郎（一九六〇）は音声面を重視して、彼のたてた「環境同化の作業原則」に照らし [g] が母音間で [ŋ] に同化される根拠がない故、二音素 /g/ と /ŋ/ を認定するとした。この説は、かつてアメリカで相補分布のルールを金科玉条のものとしてかたくなに守り抜いた結果、[h] と [ŋ] を同一音素に属する異音とすべきであるという議論が、公の場で堂々と行われたというような馬鹿げたことを回避する点に苦心が払われているだけに、音声的類似(phonetic similarity)なる概念に一定の客観的基準を与えた点で注目された。

これに対してプラーグ学派の音韻論で言う「音素の限界的機能」に着目した小泉保（一九七一）は、[g] を語頭における非音素的な境界信号と見なし、[ŋ] と [g] を同一音素 /g/ の異音と解釈した。したがって小泉によれば「十五」[dʒɯːgo] は二語、「十五夜」[dʒɯːŋoja] は一語と見るべきだと言う。しかし一語か二語かの判定がもしこのようになされるのだとすると、例えば「大烏」[oːŋaɾasɯ̈] は一語だが「大ガラス」[oːgaɾasɯ̈] は二語だとすることになって説得力がなくなる。

ところで筆者は、いわば第四の立場として、この問題をマルティネの言う機能効率(rendement fonctionnel)の観点から扱うのが得策ではないかと考える。例えば現代フランス語（パリ方言）では un bon vin blanc/œ̃ bɔ̃ vɛ̃ blɑ̃/(良い白葡萄酒)のように、従来区別されていた四種の鼻母音音素のうち、/œ̃/ だけが現在 /ɛ̃/ に統合されつつある。しかし音声学的には、/ɛ̃/ と /œ̃/ 対 /ɑ̃/ と /ɔ̃/ における主要な対立的特徴をおおむね平唇性対円唇性に認めることができるので、

両者は互いに平行的な関係にあることになる。ここでマルティネは、/ŋ/ を有する単語が相対的に見るときわめて少ないという事実を確かめ、実生活の場において使用頻度の低い音素(機能効率の低い音素)はいちはやく対立的機能を失うことがあるとの解釈を示した。

右の見方は言語の dynamic な姿を、言語使用者との関連において巧みに捕捉している点で卓見であると思われる。そこで現代日本語の /g/ と /ŋ/ を右述の観点より見直してみると、鼻腔の共鳴の有無によって相関的対立をなす音素群 /b/ と /m/; /d/ と /n/; /g/ と /ŋ/ のうち、最後の一組における /ŋ/ の機能効率のみがきわめて低いことが確認される。したがって筆者は一時代前には区別されていた「大ガラス」と「大烏」などを、現時点ではともに /oʀgarasu/ と解釈し得るものと考える。また、前述した若年層におけるガ行鼻音の衰退という事実は、この解釈を十分に裏付けているものと思われる。

むすび

音韻論の中心課題は、近年周知のごとく、音声的事実との対応を重視する具体的なものから形態的交替を手がかりに体系化する抽象的なものへと移行しつつある。しかしその反面、チョムスキー流の生成文法の本家本元で自然音韻論(natural phonology)と称する一派が、幼児の言語獲得、casual speech、言い間違い、外来語等々をはじめとしてありとあらゆる音声現象を考慮に入れた結果、「規則」のほかに「課程」を設定することによって、言わば心理的実在として音素的なものを認め、可能なかぎり基底表示と表面表記を一致させようと試みている事実はまことに興味深い。ただしここで「興味深い」というのは、単に繰り返しのパターンの中でいわゆる弁証法的発展をとげるという歴史一般の縮図が、構造言語学と生成文法理論との間にも認められるということを意味するのではない。筆者の言わん

とする所は、たとい、いかに優れた学説であろうとも単一な特定の理論的枠組のみによって、あらゆる場合を説明し尽くすことは到底不可能なほど言語というものが複雑多様な動的社会現象であるということである。この点において、「現実に用いられている言語は言語学者が期待しているよりもはるかに多様でありまた異質なものである。したがって整然とした記述ができないことを恥じる必要など毛頭ないばかりか、むしろそれは事実を正確に把握している証拠にほかならない。」という趣旨のマルティネ(Martinet, 1961)の主張には、畏敬の念を禁じ得ないのである。

(1) 早田輝洋(一九七四)、上野善道(一九七六)など参照。
(2) 詳しくは柴田武(一九七二)など参照。なお、ここに記した仮名は、宮古で独自に発達した「宮古仮名」である。
(3) 亀井孝(一九七二)一六六頁など。
(4) [˥]は non-release(無開放)または unrelease(非開放)という名称で主としてアメリカで認められている補助記号で、調音を呼気の通路の閉鎖と、閉鎖の持続だけで打ち切り、開放を伴わないことを示す。
(5) 以下、小論では[˥]をアクセント記号として用いることとする。
(6) 城生佰太郎(一九七六)など参照。
(7) 例えば/s/のほかに口蓋化音素/sʲ/を立てる有坂秀世(一九四〇)などの考え方もあるが、これに関してはすでに前節で述べたのでここでは繰り返さない。
(8) 単音連続において他の単音からある単音へ移る際、直前で呼気が鼻腔に抜けるような音声。例えば[ᵐb]では[b]の閉鎖が始まる直前に呼気が鼻腔に抜ける。

参考文献

有坂秀世『音韻論』三省堂、一九四〇年。
井上史雄「東北方言の子音体系」(『言語研究』五二号、一九六八年)八〇—九八頁。

上村幸雄「現代の音韻」(中田祝夫編『音韻史・文字史』講座国語史 二巻、大修館、一九七二年)二七一―三〇九頁。
椋垣実「音韻」(東条操編『方言学講座 一巻』東京堂、一九六一年)四七―八〇頁。
上野善道「金田一春彦著国語アクセントの史的研究―原理と方法―書評」(『言語研究』六九号、一九七六年)三六―五六頁。
加藤正信「方言の音声とアクセント」(大石・上村編『方言と標準語』筑摩書房、一九七五年)七七―一〇九頁。
亀井孝「音韻の概念は日本語に有用なりや」(『国文学攷』一五号、一九五六年。『日本語学のために』吉川弘文館、一九七一年、一六一―一七七頁に再録)。
亀井孝「分科会討論会―漢字音と国語音」(『国語学』九〇集、一九七二年)六七―七四頁。
金田一春彦「音韻」(東条操編『日本方言学』吉川弘文館、一九五四年)八八―一七六頁。
金田一春彦「ガ行鼻音論」(『現代日本語の研究』白水社、一九四二年。『日本語音韻の研究』東京堂、一九六七年、一六八―一九七頁に再録)。
日下部文夫「東京語の音節構造」(『音声の研究』一〇集、日本音声学会、一九六二年)一七一―一九七頁。
国広哲弥「国語長母音の音韻論的解釈」(『国語学』五〇集、一九六二年)四五―五四頁。
黒田成幸「促音及び撥音について」(『言語研究』五〇号、一九六七年)八五―九九頁。
小泉保「ヨーロッパの音韻論」(英語学大系1『音韻論 I』大修館、一九七一年)三―二一〇頁及び三一三―三二四頁。
小泉保「音韻論と正書法」(『言語』四巻九号、一九七五年)二〇―二八頁。
小松英雄『国語史学基礎論』笠間書院、一九七三年。
沢島政行「発音時の喉頭調節」(比企静雄編『音声情報処理』東大出版会、一九七三年)六八―八一頁。
柴田武「音声―その本質と機能」(国語教育のための国語講座 二巻『音声の理論と教育』朝倉書店、一九五八年)三―四六頁。
柴田武「音韻」(国語学会編『方言学概説』武蔵野書院、一九六二年)一三七―一六一頁。
柴田武「方言の源流をたどる」(『日本語の歴史 四巻』平凡社、一九六四年)三〇一―三三二頁。
柴田武『全国方言資料』一一巻、NHK、一九七二年。
柴田武「シンポジウム「国語史と方言」をめぐって」(『国語学』一〇六集、一九七六年)九〇―九一頁。
城生佰太郎「モンゴル語の母音調和」(『言語』五巻六号、一九七六年)五三―六一頁。

城田俊「日本語音韻論によせて」(『言語研究』五九号、一九七一年)一五―四二頁。
橋本萬太郎「音韻の性格」(『現代言語学』三省堂、一九七二年)四一―五五頁。
服部四郎『音韻論と正書法』研究社、一九五一年。
服部四郎『言語学の方法』岩波書店、一九六〇年。
服部四郎「アクセント素・音節構造・喉音音素」(『音声の研究』九集、日本音声学会)一九六一年。
服部四郎「上代日本語の母音体系と母音調和」(『言語』五巻六号、一九七六年)二―一四頁。
早田輝洋「金田一春彦著国語アクセントの史的研究―原理と方法―書評」(『言語』三巻一〇号、一九七四年)四六―五〇頁。
馬淵和夫『上代のことば』至文堂、一九七二年。
松本克己「日本語の母音組織」(『言語』五巻六号、一九七六年)一五―二五頁。
Bloch, Bernard, "Studies in Colloquial Japanese IV, Phonemics", Language, 26, pp. 86–125, 1950.
Chomsky, Noam & Halle, Morris, The Sound Pattern of English, New York: Harper. 1968.
Collado, D., Ars Grammaticae Iaponicae Lingvae, Roma, 1632.(大塚高信訳『日本文典』風間書房、一九五七年)。
Firth, J. R., Studies in Linguistics Analysis, Oxford, Basil Blackwell, 1957.
Fudge, E. C., "Phonology" in John Lyons ed. New Horizons in Linguistics, 1970.(田中春美監訳『現代の言語学 上』大修館、一九七三年、九五―一二三頁)。
Jakobson, Roman, Kindersprache, Aphasie und allgemeine Lautgesetze, 1941.(服部四郎編・監訳『失語症と言語学』岩波書店、一九七六年、一五―一〇二頁)。
Jakobson, R., C. G. M. Fant and M. Halle, Preliminaries to speech analysis: The distinctive features and their correlates. Cambridge. Mass.: M. I. T., 1952.(竹林滋・藤村靖訳『音声分析序説』英語学ライブラリー60、研究社、一九六五年)。
Jakobson, R. and M. Halle, Fundamentals of Language. The Hague: Mouton, 1956.
Ladefoged, Peter, Preliminaries to Linguistic Phonetics, University of Chicago Press, 1971.
Martinet, André, 《Un ou deux phonèmes?》, Acta Linguistica 1, 1939, pp. 94–103.
Martinet, A., A Functional View of Language, 1962(田中春美・倉又浩一訳『言語機能論』みすず書房、一九七五年)。

McCawley, James D., The Phonological Component of a Grammar of Japanese, The Hague: Mouton, 1968.
Шаумян, С. К. Проблемы Теоретической фонологии, Москва, 1962.
Trubetzkoy, N. S., Grundzüge der Phonologie, 1939.(tr. par J. Cantineau, Principes de phonologie, Paris: Klincksieck, 1949).
Weinreich, Uriel., Languages in Contact; Findings and Problems. The Hague: Mouton, 1953[1], 1963[2].(神島武彦訳『言語間の接触』岩波書店、一九七六年)。

5 音韻の変遷(1)

大野 晋

はじめに

奈良時代から平安時代初めまでの音韻体系をめぐる諸問題を概観する。耳に聴くことの出来ない音をどのような資料によって、いかにして推定するかを述べ、そこで得られた知識が、言葉の解釈、語源の研究、文献の成立年代の判定、動詞の活用形の起源の研究などにどんな関係を持つか。またひいては歴史以前の日本語の母音体系、または日本語の系統論にどのように結びつくか等の大体に触れようと思う。本講座の性格に鑑みて、初歩的なことを解説し、ここでは音韻の音価そのものを論述するよりも、むしろ右にあげたような、諸問題との関連に紙幅の多くを割くことを考えている(1)。

一　奈良時代の音節数の推定と万葉仮名

今日の東京語では丁度一〇〇の音節を言い分け聞き分けている。しかし東北地方のある地域ではシとス、チとツ、ジとズとを区別していない。たとえばツクシ(土筆)とチクシとの発音上の区別がない。私は山形市で開かれた国語教育研究会に出席したことがあるが、小学校のある先生が、生徒にツとチとの区別を教えることに力を入れているという報告をされた。その先生のチは、普通の東京語のチとはやや異なっていたが、「生徒はチクシのことをチクシと書くので、チクシと書いてはいけない、チクシと書けと教えております」と発表されたように私には聞えた。先生の頭にはツとチの仮名が目に見えているのであろうが、舌の先ではツとチの発音の区別は実際にはされていなかった。これでは生徒がいかに耳を澄ましても、ツとチを別音として聞き分けることはできまいと思われた。

これは山形地方に、ツとチとの音の区別のないことを示すもので、発音の体系は地域によって異なることがあるという一例とすることができる。発音の体系はこのように地域によって異なることがあるが、時代によってもまた異なることがある。

例えば今日の東京語にはジとヂ、ズとヅとの発音上の区別はない。京都語でも同様である。しかし、一六九五(元禄八)年刊行の『仮名文字使蜆縮涼鼓集』の序文に次の記載がある。これは京都語についての記述と思われる。

抑此書を編纂する事は吾人云違ふる詞、書誤れる仮名文字あるを正さんため也、其詞他にあらず、しちすつの四の音なり、此四字は清て読ときに素より各別なるがごとくに濁りて呼時にも亦同じからず、然るに今の世の人、しちの二つを濁りては同じうよび、すつの二つをも濁りては一つに唱ふ、是甚しき誤り也、啻口に唱ふるのみならず文字をも亦相混じて用ふ、蓋口に分れざる事は心に別ちなければ也、心に分たざるが故に文字をも亦思ふまゝに書ぬる者成べし(下略。濁点・句読点・片仮名、大野)

これによれば、この著者は、当時の人々がジヂ、ズヅの四つの音を区別せず、したがってその仮名を書き間違えることを憂えている。では実際にジヂ、ズヅは発音上区別があったことがあるのかどうか。そこで、元禄時代をさかのぼる室町末期から江戸初期にかけて日本で布教したキリシタンの残したローマ字本についてそれを調べると、次のような記事がある。

都の言葉遣が最もすぐれてゐて言葉も発音法もそれを真似るべきであるけれども、都の人々も、ある種の音節を発音するのに少しの欠点を持つてゐることは免れない。

○ヂの代りにジと発音し、又反対にヂと言ふべきところをジといふのが普通である。例へば本寺の代りにホンヂ、自然の代りにヂネンといひ、又地盤の代りにジバン、直にの代りにジキニといふ。又ジューの代りにヂューといふ。例へばこの中の代りにコノジューといふ。

○又、ズの音節の代りにヅを発音し、又反対にヅの代りにズといふ。例えば水の代りにミズ、参らずの代りにマイラヅといふ。立派に発音する人もいくらかあるであらうが一般にはこの通りである。

(ロドリゲス『日本大文典』、土井忠生訳による。表記を私意で改めたところがある)

ロドリゲスの『日本大文典』ではヂはGi、ジはIi、ズはZu、ヅはDzuで書かれており、明確に区別されている。これは規範意識をもってそれらを使い分けたものであるらしく、都の人の発音では、普通にはそれらが混用されていたことと右の記述で明らかだろう。

室町時代をさかのぼる文献では、例えば平安時代の仮名文学などでは数をカヅ、水をミヅ、筋をスヂ、短しをミヂカシのように書いた例は見出せない。つまり、ジとヂ、ズとヅとは発音上にも区別があったので、仮名表記の上でもいくつかの例外を除いて、明確に区別していた。

右にあげたような、仮名の資料、ローマ字による資料、また文章による記述によって、発音には時代的変化があることと、録音されたものがなくても発音の変遷を推定する材料は案外いろいろなところにあることなどが知られるだろう。

では八世紀の日本語の音韻の状態は、何を資料としてどのような手続きによって推定せられるかを次に考えることとしたい。

八世紀の日本語の音韻を推定する資料としては、まず一千種に及ぶ万葉仮名の存在をあげなければならない。これらの仮名の用法を検討することによって当時のおよその音韻の数を知ることができる。その手続きは次のようなものである。

今『万葉集』に例をとって、漢字の字音を用いたと思われる万葉仮名の中から、古・故・姑・孤・枯・己・許・巨・居・去・虚・忌という一二個を取りあげてみる。これらの万葉仮名はみな、コの音を表わすものと見られて来たが、実際にはどんな言葉を書くために使われているかを一覧してみよう。

(1) 古……子・恋ふ・恋ひし・駒・越ゆ・越す・背子・畏し・小菅・水手・都・男・彦……

(2) 故……子・恋ふ・恋ほし・赤駒・越ゆ・越す・背子・畏し・なでしこ・にこ草・にこよかに・箱根(地名)・彦星・都・山彦・吾妹子……

(3) 姑……山彦・箱根(地名)

(4) 孤……恋ひ・喚子鳥・藐孤欸の山

(5) 枯……背子

(6) 己……衣・漕ぐ・此所・心・こそ(助詞)・言・事・此の・隠る・此れ・こちごち・其所・とこしへ・常夏・床・とどこほる・ねもころに・底・聞こしめす……

(7) 許……衣・漕ぐ・此所・心・こそ(助詞)・言・事・琴・今年・好む・木の間・木立・腰・甑・乞ふ・隠る・此れ・頃・醜・其所・床・常夏・ねもころに・残る・矛・横・聞こす……

(8) 巨……聞こす・巨勢(地名)・此れ・琴

(9) 居……ねもころ

(10) 去……衣・醜・心

(11) 虚……こちごち・其所

(12) 忌……醜手・醜屋

右のように、その仮名の実際の用例を集めて吟味すると、次のことが判明する。

まず(1)古と(2)故とを比較する。この二字は、子・恋ふ・駒・越ゆ・越す等、多くの同じ言葉の同じ部分を書いている。だからこの二字は同じ音を表わしていたと認めることができる。次に(3)姑を見ると、山彦・箱根のコを書いているが、(2)故も、山彦・箱根のコを書いている。したがって、(3)姑は(2)故と同音を表わしたに相違ない。(4)孤は、恋ひ

のコを書いているから、⑴古⑵故と同音を表わしたのであろう。⑸枯は、背子という一語に使われただけであるが、背子のコは、⑴古⑵故に例がある。だから⑸枯は⑴古⑵故の仲間である。これによって⑴⑵⑶⑷⑸は同一の音を表わす一群であったと判断される。

ところが⑹己になると、それの使われた言葉は、⑴以下の一群とは全然異なっている。⑺許は、⑹己と、衣(ころも)・漕ぐ・此所・心以下多数の同じ言葉の同じ部分を書いている。だから、⑹己と⑺許とは同じ音を表わしたに相違ない。次に⑻巨は、此れ・琴・聞こすなどのコを書いている。これらの語は⑺許に例があり、⑹己にも、聞こす・此れなどの例がある。したがって⑻巨は、⑹⑺と同じ仲間に属する。以下同じ方法を繰返すことによって、⑼居、⑽去、⑾虚、⑿忌は、⑹⑺の仲間に属することが判明する。その結果、⑹⑺⑻⑼⑽⑾⑿は一つの群を形成する。同時にその群は⑴⑵⑶⑷⑸の群とは通用しないことも知られる。つまり、同じコを表わす万葉仮名と見られて来た一二種の万葉仮名が、実はその内部で二つに分れていたことが判明した。この現象を「上代特殊仮名遣」と呼んでいる。

コ甲類の仮名。古・故・姑・孤・枯……………コ甲類の語。恋ふ・越す・子・山彦・箱根・背子、等。
コ乙類の仮名。己・許・巨・居・去・虚・忌……コ乙類の語。心・言・事・琴・醜(しこ)・衣・其所・乞ふ、等。

コ甲類の万葉仮名はその内部で通用するが、コ甲類の語にしか使われない。コ乙類の万葉仮名はその内部で通用するが、コ乙類の語にしか使われない。コ甲類の仮名と語とは一組となり、コ乙類の仮名と語とは一組となっている。これは次の状態と本質的に同一である。すなわち、「カ」の仮名として、「か」もあれば「可」「家」もある。これは「カ」として通用した。別に「キ」の仮名として、「き」もあれば「支」「幾」もあって、「キ」として通用した。そしてそれぞれを用いる語は、「カ」の群と「キ」の群とで相違している。ところが「可」の群と、「支」の群とは別音を表わしているのだから、おそらくコ甲類とコ乙類とも何らかの別の音を表わしていたのだ。それがどのような発音の相違を表わすものかについては別途に詳しく考察しなければならないが、簡単に一見しただけでも、甲類の古・故・

姑・孤・枯はすべて今日の字音でコであること。それに対して乙類の己・忌はコまたはキ、許・巨・居・去・虚はキョという字音を持っている。これは甲類と乙類とが何らかの発音の差を示すものであろうと考えるのに一つの手懸りを与える。それを多少詳しく考えるために、八世紀の日本語の表記に使われた万葉仮名が拠り所としていた隋唐時代の字音、またはそれ以前の中国語の発音を知る上で有用である『韻鏡』について見ると、次の通りである。

コ甲類　古・枯・孤・故・姑　　模韻一等
コ乙類　許・巨・居・去・虚　　魚韻三等
　　　　己・忌　　　　　　　　之韻三等

つまり、コ甲類は模韻一等というグループに共通に所属している。コ乙類は魚韻三等、之韻三等というグループに所属して、コ甲類とは明確に相違した韻を持っている。これが実際上どのような発音の相違を示すかについては別として、ともかく、コ甲類は共通な発音をもつ一群、コ乙類は甲類と異なって、しかもコ乙類の内部では共通な発音をもつ一群であることは確実である。するとコの音は、八世紀にはコ甲類とコ乙類とに分離されていたことになる。それが、平安時代以後に合流して一つのコの音として成立した。

このような手続を万葉仮名全部にわたって繰返すことによって次のことが判明した。伊呂波四十七文字にあたる万葉仮名は皆それぞれの発音上の区別を持っていた。そしてその他に右のような甲乙二つに分離される音節を持つのは、キ・ヒ・ミ・ケ・ヘ・メ・コ・ソ・ト・ノ・ヨ・ロ・ギ・ビ・ゲ・ベ・ゴ・ゾ・ドの一九であったこと。『古事記』ではさらにモにも甲乙の分離が可能であること。また、右の他にア行のエ(衣)と、ヤ行のエ(江)とが区別されていたこと。このようにして『万葉集』『日本書紀』では八七の音節、『古事記』では八八の音節が区別されていたことが知られた。八世紀の音節数をこのような方法で体系的に把握したのは、橋本進吉がはじめてであった。

この区別は畿内の日本語についてのことであって、『万葉集』巻一四の東歌、巻二〇の中の防人歌にはかなり多くの

例外がある。したがって、その頃の東国の音韻体系は、畿内とはかなり相違していたことが推測される。のみならず、東国は東国として、(1)遠江・信濃の西境よりも東、(2)箱根・碓氷峠より東、さらに(3)一層東北寄りの地域に区別され、それぞれ方言色を持っていたらしいことも推定されている。それについては別に扱うこととして、畿内の音韻体系を五十音図にあてはめてみると次のようになる。

ア	イ		ウ	衣		オ	
カ	キ(甲)	キ(乙)	ク	ケ(甲)	ケ(乙)	コ(甲)	コ(乙)
ガ	ギ(甲)	ギ(甲)	グ	ゲ(甲)	ゲ(乙)	ゴ(甲)	ゴ(乙)
サ	シ		ス	セ		ソ(甲)	ソ(乙)
ザ	ジ		ズ	ゼ		ゾ(甲)	ゾ(乙)
タ	チ		ツ	テ		ト(甲)	ト(乙)
ダ	ヂ		ヅ	デ		ド(甲)	ド(乙)
ナ	ニ		ヌ	ネ		ノ(甲)	ノ(乙)
ハ	ヒ(甲)	ヒ(乙)	フ	ヘ(甲)	ヘ(乙)	ホ	
バ	ビ(甲)	ビ(乙)	ブ	ベ(甲)	ベ(乙)	ボ	
マ	ミ(甲)	ミ(乙)	ム	メ(甲)	メ(乙)	(モ)(甲)	(モ)(乙)
ヤ			ユ	江		ヨ(甲)	ヨ(乙)
ラ	リ		ル	レ		ロ(甲)	ロ(乙)
ワ	ヰ			ヱ		ヲ	

今、各音節に使われる万葉仮名を、推古期、『古事記』『万葉集』、『日本書紀』に分けて掲げると次の通りである。

上古の表音文字一覧表（・の下は訓仮名）

	推古期	『古事記』『万葉集』	『日本書紀』
あ	阿	阿安英・足吾	阿婀鞅
い	伊夷	伊夷以異已移印壱怡・射、五十(い)	伊以異易怡
う	汙宇有	于汙宇有烏羽雲・卯得莵	于汙宇紆羽禹
え		衣依愛・榎荏得	愛哀埃
お	意於	意憶於淤邑乙応隠	意憶於淤飫乙磤邑
か	加可	加架迦賀嘉可哥珂訶甲汗香箇甘干漢・蚊鹿	加伽迦哿可河柯歌訶舸軻介箇
が	奇宜何	我蛾何河賀	我俄峨餓鵝我賀
き(甲)	支岐吉	伎岐妓吉枳棄企・寸来杵	岐吉枳棄企耆祇祁
ぎ(甲)		伎祇藝伎	伎儀蟻藝嗜
き(乙)	帰貴	奇寄綺忌紀貴幾・木城樹	奇己紀気幾機基規既
ぎ(乙)		疑宜義	疑擬
く	久	久玖九鳩君群口苦丘・来	久玖区苦句勾絇倶矩窶屨衢
ぐ		具遇隅求群	具遇愚虞
け(甲)		家計奚谿鶏雞価祁結兼険監・異来	家計鶏雞祁啓稽
げ(甲)		下牙雅夏	霓
け(乙)	気居挙希	気既・消飼(介)食	気居戒開階愷凱概槪該
げ(乙)	義	気宜礙義・削	㝵皚礙

こ(甲)	古	古故枯姑祜高庫侯孤・粉子	古固故姑顧胡孤
ご(甲)		吾呉胡後虞・籠児	吾悟呉娯誤
こ(乙)	己許	已忌巨去居許虚興・木	去居莒許渠拠虚挙興
ご(乙)		其期碁凝	語御馭
さ	佐作沙	左佐作酢沙紗草散者柴積讃相薩尺・狭羅	左佐作沙娑舎差瑳磋
ざ		社射謝邪蔵奢	社装奘蔵
し	斯志	之芝子次志思偲寺侍詩斯師四式此紫	之芝子資志思時詩矢尸司伺嗣
		旨指死司詞事色使新進信僧・石磯、羊蹄	旨指斯師玆試始施絁泊璽辞
じ	自	自士仕司時尽緇慈・下	自士耳茸珥餌児弐爾
す	須	須周州洲酒珠数主宿・栖渚酢簀為	須周主酒秀素蒭輸殊
ず		受授殊聚	受儒孺
せ	勢	世西勢斉施・背脊迫狭瀬、石花	世西栖斉剤細是制勢
ぜ		是・湍	筮噬
そ(甲)	楚嗽宗	蘇素宗祖・十麻、追馬	蘇素泝
ぞ(甲)		俗	
そ(乙)		曾僧増憎則・衣苑背其	曾層贈所則諸賊
ぞ(乙)		序叙賊存	序叙茹鋤鐏
た	多侈	多他丹駄当・田手	多哆大駄拖陁党
だ	陀	太陀大	太嚢儺娜

ち	知智至	知智地陳直・千市血茅乳	知智致掇池笞遅馳
ぢ	遅	遅治地恥	尼泥施膩賦
つ	都	都州川追通・津管	都屠覩突莵徒途豆頭図 ・
づ	豆	豆頭曇	豆頭弩砮
て	弖	弖氐底天提帝・手而価代	弖氐底堤題帝諦
で	代	代田伹泥埿庭伝殿	泥埿涅提弟耐
と(甲)	刀	刀斗度都・礪速戸門利土砥	刀斗杜塗妬都覩屠徒度渡
ど(甲)		土度渡	奴怒
と(乙)	止等	等登澄得騰得・十鳥常迹跡止	等登鄧鄧苔騰滕
ど(乙)		抒杼特藤騰	迺耐
な	奈那	奈那南難寧・七名魚菜嘗	奈那娜乃難儺
に	爾	爾邇二仁人日尼耳而柔・丹荷煮似煎	爾儞邇而珥尼弍
ぬ	奴蕤	奴農濃・沼宿寐渟	奴努怒農濃
ね	尼祢	尼泥念年祢埿・根宿	尼泥埿涅禰
の(甲)		努怒弩	奴努怒弩
の(乙)	乃	乃能・笑箆荷野	能迺
は	波播	波破八半伴方芳播幡皤泊房薄叵・早羽葉速歯	波破婆簸泮絆巴播皤幡
ば		伐婆	麼縻磨魔
ひ(甲)	比	比必卑賓嬪臂・日氷負飯檜	比毗必卑避臂譬

び(甲)		妣毗婢鼻	弭弥寐鼻
ひ(乙)	非	非悲斐肥飛・火樋	悲彼被祕妃
び(乙)		備肥飛・乾	備眉媚糜
ふ	布	布不否負部粉敷賦・生歴経	布甫輔府符浮赴敷賦
ぶ	夫	夫扶府服	夫父矛鶩歩部
へ(甲)	俾	敝弊幣平弁反返遍辺陛覇・重部隔	幣弊蔽陛覇鞞譬
ぺ(甲)		弁便別弁・部	謎
へ(乙)		倍陪閉閇・経戸	倍陪俳沛杯背閇珮
ぺ(乙)		倍	毎
ほ	富凡菩	富凡本品朋保倍抱宝・百帆太穂火	富朋保褒倍陪費裒袍譜報
ぼ		煩菩番蕃	煩
ま	麻明	麻末満萬摩磨馬・真前間鬼	麻末莽麽摩磨魔馬
み(甲)	弥美	弥民美・三見水	弥瀰美弭寐湄
み(乙)	未	未味尾微・身箕	未微
む	牟	牟武六无模謨無務儛	牟武務夢茂霧
め(甲)	売	売咩馬面・女	売咩迷謎綿
め(乙)	米	米迷味梅浼・目眼海藻	迷妹昧毎梅
も(甲)		毛(記)｝｛母毛勿物方文目忘茂望	母毛茂望梅謀謨暮慕墓悶莽
も(乙)	母	母(記)｝｛門問聞畝蒙・藻哭喪裳	

や	夜移	夜移也野耶楊陽・八矢屋	夜移野耶椰揶瑯
ゆ	由	由遊喩・湯	由喩愈瑜踰臾庚
江	叡	曳延叡要遙・兄江吉枝柄	曳延叡
よ(甲)		用容欲・夜	用庸遙
よ(乙)	已余与	余餘与予誉・代世吉	余餘与誉預予
ら	羅良	良浪羅楽濫藍・等	羅囉邏邏攞楽
り	利	利梨里理隣・入煎	利唎梨里理釐
る	留	留流琉類	留瑠流婁楼屢蘆盧漏
れ	礼	礼列例連烈	礼例黎戻
ろ(甲)		路漏盧楼	露漏盧楼魯
ろ(乙)	里	里呂侶	呂慮廬稜
わ	和	和・丸	和宛涴倭渦
ゐ	韋位	位為謂韋威・猪藍藺井	韋偉位為委萎威謂
ゑ		恵廻慧・咲画	恵廻衛隈穢慧
を	乎	乎呼袁遠怨越烏・少叩男緒雄尾綏	乎弘烏嗚塢惋

二　平安時代のはじめの音節数

この万葉仮名に見られる甲乙の区別は奈良時代末期から混乱しはじめ、平安時代の初めには大部分が消失してしま

う。しかし、コの万葉仮名の二類の別は平安時代に入ってからも多少保たれている。今そのいくつかの例を示そう。
八二二(弘仁一三)年以前の成立といわれる『日本霊異記』には所々に漢字の訓み方の注が万葉仮名で書かれている。興福寺本(上巻のみ現存)は九〇四(延喜四)年書写の本であるが、その注の万葉仮名を見ると次の通りである。

A群　悸志と呂津古支之(志は去の誤写)　媚古比　期尅伊乃古布　少細(雨)古佐女　嬰児三止利古　鷂比奈乃古尓
篋安万波古　農夫多都久留乎乃去

B群　悸志と呂津古支之　粤已と尓　寝也无已止　傷曾去奈不尓　貪祢加(比)去止　嗤和良不已止　馨去之
誡已と呂美　犨見已之　比頃已乃已呂　爰已と尓　夭奈加奈波尓奈利奴留已止　晦川支已毛利　頃已乃已呂
塩醤末佐奈留已止乎　愈伊由留已止、也須牟已止　故已止左良二　憩伊已不已止　諒(万)已止尓　搱撲加已布
狸祢已

先の『万葉集』その他の文献において、甲類の「古」の字を用いた語と見られるツゴク(動)・コブ(媚)・コサメ(小雨)・ミドリコ(緑児)・ヒナノコ(雛)・ハコ(箱)のコにあたるところにはすべて「古」が書いてある。また、『万葉集』その他の資料において乙類の「己」「許」の字を用いたと見られるココロ(心)・ココ(此処)・コト(事)・ソコナフ(害)・コシ(輦)・ココロミ(試)・コノコロ(此頃)・コモリ(隠)・イコフ(憩)という語は、すべて「己」「去」の字で書かれている。これによれば、『霊異記』にも、コ甲類とコ乙類の使い分けが存在したことが分る。しかし、コ甲類の中に「期尅伊乃古布」という例がある。この語は『古事記』に「伊能碁布」とあって、「碁」はゴ乙類の文字であるから、『霊異記』の表記と甲乙の類を異にする。また、「狸祢已」は、他の資料によると「祢古」とある。「己」はコ乙類、「古」はコ甲類に属し、一致していない。また、「夫」を「乎乃去」とするのも、去が違例である。かように多少の例外はあるが、興福寺本『霊異記』には、コの甲乙二類の使い分けは大体において存在したと判断される。
また中田祝夫の報告によれば高山寺所蔵『弥勒上生経賛(上)』の平安初期の朱点に次のような事実があるという。

この『弥勒上生経賛(上)』の中の片仮名の付訓を見ると次の例をあげることができる。

睛マナ古　威カシ古ク　奩カヽミハ古　踝古ムラ　細古マヤカ　眼精マナ子

ここにあげた語のコの部分は、『万葉集』等の資料においてコ甲類に属する仮名で書かれるものである。この経の中でコ乙類に属する仮名で書かれた語には、以下に示すような例がある。

此己ノ　面己トニ　此己ヒ(ニ)　粛オ己ソカ　敦粛トオ己ソカニシテ　敦オ己ソケ　生オ己(ル)　逶迤モ己ヨハ

これらのコの部分は他の資料においてコ乙類の文字で書かれることが分っている。したがって、以上の例を通覧すれば、この文献の「古」「子」と「己」との書き分けは確実である。この『弥勒上生経賛(上)』の朱点を付けた年代は未詳であるが、片仮名の字体その他から推して平安初期のものである。したがってその頃になってからも、古と己とが書き分けられたことをこれによって知ることができる。(2)

このような「古」と「己」との区別は、平安時代初めの文献、たとえば『東大寺諷誦文稿(とうだいじふじゅもんこう)』、西大寺本『金光明最勝王経』などにも見られるもので、『新撰字鏡』の和訓の万葉仮名にも、その区別がある。『新撰字鏡』は昌泰年間(八九八—九〇一)の成立ということであるから、世間では一般に「古」と「己」の区別は失われていた。にもかかわらず「古」と「己」の区別のあるのは、『新撰字鏡』に用いた資料が平安時代のはじめ頃の極めて古いもので、それがそのまま書写されて伝えられた結果、世間一般で「古」と「己」の区別のなくなった時代にも、その区別を保っていたのだろうと普通には考えられている。このように「古」と「己」の区別は平安時代初期には残っていた。

いまひとつ九五〇年頃までは区別があったのだろうと見られるのがア行・ヤ行のエの区別である。ア行のエは、万葉仮名では「衣」「愛」「依」などで表記され、ヤ行のエは万葉仮名では「延」「曳」「江」などで書かれていた。平安時代に入ってからは片仮名では「衣」の最初の三画を取って「𛀀」と書いた。(これは今日の目ではラのように見えるが、ラは「良」の初めの二画を取った文字であるからその頃は「ラ」のように、二画目は直角に曲げるのが普通で

「ラ」と「𛀀」との区別は明らかだった。)

また、ヤ行のエは、訓仮名の「江」の旁(つくり)を用いることが多く、片仮名としては「𛀀」と「エ」とによってア行のエとヤ行のエとは書き分けられていた。この区別は漢文の旁訓などで九五〇年頃まで保たれていただけでなく、女手でも区別があったと思われる。それは次の事実によって推定される。

『土左日記』の紀貫之自筆本は今は失われたと覚しいが、それを藤原為家が鎌倉時代に字形まで模写した本があった。その為家の本の字形まで模写した青谿書屋本『土左日記』という写本が現存している。これは本文が伊呂波四十七字の仮名遣について誤りがないという極めて注目される写本である。この本には、さらに、「え」の仮名と、「𛀁」の仮名とがある。「え」の仮名は「え書かず」「え尽さず」などの「え」(つまり今日言う「ヨウ書カン」の「ヨウ」)にあたる「え」)を書くに使われている。「𛀁」は、字形が「〜」と類似しているが、「見エ」「絶エ」など、ヤ行下二段活用の未然形・連用形や、「枝(えだ)」のエなどに使われている。つまり、青谿書屋本『土左日記』にはア行の「え」とヤ行の「𛀁」とに明確な使い分けが見出される。

青谿書屋本『土左日記』は原本の字形を写し伝えた本であるから、そこに「え」と「𛀁」の区別があることは、九三五年に書かれた『土左日記』の原本にア行の「え」ヤ行の「𛀁」の区別があったということを意味する。つまりその頃までは、ア行、ヤ行のエの区別が女手でも行われていたことになる。

平安時代には手習のために、異なる仮名を集めて歌にした手習歌が行われた。四十七字の伊呂波歌が流行する前には「あめ、つち、ほし、そら、やま、かは、みね、たに、くも、きり、むろ、こけ、ひと、いぬ、うへ、すゑ、ゆわ、さる、おふせよ、えの𛀁をなれゐて」という「あめつちの歌」が普通であった。これには「え」「𛀁」の区別がある。それによって、「あめつちの歌」は「え」と「𛀁」との区別の行われていた頃の成立であることが分る。これによれば平安時代のはじめには七〇、やや下って六八の音節が区別されていたことになる。

三　ヌとノとのこと

以上のように八世紀に八七の音節が区別されたことが明らかになった結果、『万葉集』の訓読に多少の変更が必要となった。それはまず、『万葉集』の中で、タヌシ(楽し)・シヌブ(偲ぶ)・ミエシヌ(三吉野)などとよむ言葉についてである。これは江戸時代から広まったものであるが、現在では一種の歌語と見なしている人もあるらしい。この問題をどう考えるべきなのかという点について、ここで触れて置くこととする。

「偲ふ」を、シヌフと訓むこと、あるいはココロモシヌニなどという表現だけを取りあげて古い例を求めて行くと、それはすでに平安時代から見えている。『類聚古集』などという古写本の訓にそれがある。しかし、その訓法が一般に広まったのは江戸時代からで、国学者が『万葉集』や『古事記』の注釈に力を注ぐようになってからのことである。何故そのような訓が広められたのか。

まず、この問題に関係の深い万葉仮名をみると、奴・農・濃・怒・努・弩・乃・能などである。これらの万葉仮名の使われ方を見るために、個々の万葉仮名をあげ、それを使った言葉を下に記してみる。

(1) 奴……ヌ(助動詞)・貫(ぬ)く・脱ぐ・幣(ぬさ)・盗み・鐸(ぬて)・瓊音(ぬなと)・ぬばたまの(枕詞)・鵼(ぬえ)・ぬえ草・主(ぬし)・縫ふ・沼・塗る・濡る・寝(ぬ)・衣(きぬ)・犬・木末(こぬれ)・死ぬ・しらぬひ、等。

(2) 農……死ぬ・偲ふ・しらぬひ・ヌ(助動詞)・主(ぬし)

(3) 濃……ヌ(助動詞)・濡れ

---

(4) 怒……野・偲ふ・楽し・篠・三吉野・たく綱(づの)・しぬぬに・しぬに

(5) 努……三野・偲ひ・凌ぎ・しぬに・しぬひ草・野・楽し

(6) 弩……凌ぎ・偲はせ

---

(7) 乃……ノ(助詞)・ノミ(助詞)・告る・祈る・命・己・昨日・忍び・園・殿・如す・物、等。

(8) 能……ノ(助詞)・後・登る・ノミ(助詞)・告る・命・祈り・己・園・物・いのごふ(期剋)・九・好む・恃む・調ふ・殿・残る・残す、等。

右の八字の万葉仮名の用い方を見ると(1)(2)(3)は、助動詞のヌを書く点で共通しており、(1)(2)は、「死ぬ」「主」などのヌを書く点で共通、(3)は「濡れ」という語で(1)と共通である。したがって(1)奴、(2)農、(3)濃は一群をなすと判定される。

(4)(5)(6)は「偲ふ」という語を共通に書く。(4)(5)はさらに「しぬに」「楽し」などで共通。(5)(6)は「凌ぐ」で共通である。したがって、(4)怒(5)努(6)弩は一群をなすと判定される。

(7)乃(8)能は、それで書く語が(1)(2)(3)(4)(5)(6)とは全く異なっているが、(7)(8)の内部では共通の語を多く持つ。よってこれは一群をなす。以上のことを図示すると次のようになる。

A　奴・農・濃

B　怒・努・弩

C　乃・能

江戸時代の学者はAとBとを双方ともにヌと仮名と見た。それは「奴」「怒」「努」などの漢字が呉音ではヌと訓むからであった。そしてCをノとした。このうち、Aの言葉は平安時代以後今日までヌと発音される。Cは平安時代以後今日までノと発音される。問題なのはBである。Bを江戸時代の国学者はヌとよむべしとした。しかし、Bで書く

語は、平安時代以後今日に至るまで、普通にはノと発音する。それに隋唐の漢字音を参照すると、怒・努・駑の音は、コ・ソ・トなどの甲類の音に所属する古(コ)・故(コ)・枯(コ)・蘇(ソ)・妬(ト)・渡(ト)などと同じ韻に所属する。また、五十音図で、イ列、エ列、オ列には甲乙類の区別のあるものがあるが、ウ列には甲乙類の区別のあるものはない。これらのことを考え合わせて、橋本進吉は、このB類をノ甲類と認め、ノの仮名をあてるべきだとした。今日はそれによって、野(ヌ)・偲(シヌ)ふ・楽(タヌ)し・しぬぬに、とはせず、野(ノ)・偲(シノ)ふ・楽(タノ)シ・しのに・しののにとするのが普通となった。大筋はそれで正しいと考えられる。『古事記』『万葉集』についてはこれで理解できるが、『日本書紀』についてはなお、細かい点で問題がある。それは、中国の音韻の地方的・時代的相違が反映した問題であり、また中国語の音韻体系と、日本語の音韻体系との食い違いの問題である。(3)

四　奈良時代の文献の真偽の判定

さて以上述べたところによって明らかなように、八世紀には畿内では八七の音節が区別されていた。それは万葉仮名によって書き分けられていた。それならば、ここに一つの制作年代の不明な万葉仮名文献が出現したとしよう。その文献の万葉仮名を調べて、その使い方が八世紀の八七個の音節の区別に合致していれば、その文献は八世紀の制作にかかるもの、あるいはそれの写しと推定できる。もしまた、その文献の万葉仮名の使い方が、八世紀の一般例に合致しない、あるいは一部分が合致しないとする。その場合には、その一般例に合致しない部分は書写の途中で、極めて不正確な転写が行われたか、不注意な改作が行われたか、あるいははじめから偽作であるという種々の状況を想定することが可能となる。

一例をあげよう。『古事記』が偽書であるという説がある。平安時代のはじめに至って、古い資料を編集したもの

であるという説もある。これは、『古事記』の序が、序としての形式を踏んでいないということと関係して種々に主張される説である。

　これに対して、八世紀の音韻の表記としての万葉仮名の立場からはどのように見ることができるか。

『古事記』の序文と本文とは、これを切り離して考えることができる。序の成立に関しては筆者はこれを決定する資料を持ち合わせていない。したがってこれを別として考えたい。しかし、本文に関しては明確に言えることがある。『古事記』の本文の万葉仮名の使い方は、八世紀の一般的な万葉仮名の使い方と合致する。平安時代に入ってからのものであろうと思わせるところはない。のみならず、『古事記』には、『万葉集』にも、『日本書紀』にもない毛(モ)と母(モ)との甲類乙類の区別が明確に書き分けてある。このことはすでに石塚龍麿がその著『仮字遣奥山路』で例をあげて示しているが、有坂秀世・池上禎造が確実に証明したことである(4)。そしてそれらの仮名がどう使われているかを見ると、次の通りである。

　毛……妹・鴨・肝・雲・下・目守らひ・百だる・出雲・吾妹・百鳥・燃ゆ、等。

　母……思ふ・隠り・薦・友・トモ(助詞)・羨し・御諸・黄泉つ醜女・衣・持つ・廻ほる、等。

これらの毛・母の音節結合の仕方は、他のォ列甲類・オ列乙類の音節結合の仕方と同一である(後述、一九一頁)。

　この事実は、『古事記』の本文の示す音韻の体系が、奈良時代のそれよりも、一時代古いことを示すもので、決して平安時代に入ってからの状態を示していない。かつまた、古い資料を平安時代に入ってから編集したとすると、これほど整然と古態を保つことは困難だろうと思う。例えば『住吉神代紀』などは、天平一二(七四〇)年という奥書きを持っているが、内容を検討すると、『古事記』や『日本書紀』の歌謡の抜き書きを収めているところがある。この場合『住吉神代記』には、字音の仮名の中に突然訓仮名が混入したりして、平安時代に入ってからの編集であることを暴露している。しかし、『古事記』の中にはそのような疑わしい箇所は見出されない。その点から見て、『古事記』偽

書説、あるいは『古事記』平安朝編集説は成立し難いものと思われる。

次に『日本書紀』の養老五年講書説について吟味してみよう。『日本書紀』については、七二〇(養老四)年にそれが成立して、その翌年には早くもその講義が国家の手で行われたとする説がある。そして『養老私記』なるものがあったと伝える。しかしそれは真実であるか否か、従来は決定する手段を持たなかった。しかし『日本書紀』の古写本を精査すると、傍訓にしばしば「養老」と書いたものがある。それは片仮名で書かれている場合もあるが、万葉仮名で書いてあるものもある。そこで、万葉仮名で書いたものを集めて一覧すると次の通りである。

『釈日本紀』秘訓四　努力努力養老弘仁等私記此云豆刀米(つとめ)

〃　蝦夷　養老説衣比須(えびす)

卜部兼右本『成務紀』五年　楯矛　多々奈弥(たたなみ)　養老

〃　日横　比乃与己之(ひのよこし)　養老

〃　日縦　比乃多都志(ひのたつし)　養老

『弘仁私記』甲本　石姫　養老云以波能比女(いはのひめ)

ここには、「刀(と)」「米(め)」「弥(み)」「比(ひ)」「乃(の)」「与(よ)」「己(こ)」「衣(え)」「能(の)」という九種の字音仮名が甲類乙類の区別に関係しているが、皆、八世紀の表記の例に合致している。したがってこれらは養老年間における『日本書紀』の講書の際の書込みであると見ることをさまたげない。また、卜部兼夏書写の『神代紀』には弘仁記、弘仁記説、弘仁などと書いた朱による訓注が書き込まれているが、そこには、

太占之卜事　布刀麻尓乃宇良碁等(ふとまにのうらごと)　弘仁記説

手置帆負　弖於支保於比(ておきほおひ)　弘仁説

祝之　保支弖伊波久(ほきていはく)　弘仁

海幸　　　　于美左知(うみさち)　　弘仁記説
代御手　　　弥弖之呂(みてしろ)　　弘仁説
潮涸瓊　　　之保非乃太麻(しほひのたま)　　弘仁記

のような例がある。これらの万葉仮名の用法もまた八世紀の一般の表記例に合致するもので、「弘仁私記」と称するものは、奈良時代の講書の状態を伝えるところが多いと見ることができる。

次には『万葉集』巻一八の補修の問題について書いてである。すでにこれについて書いたことがあるが(5)、八世紀の古写本の損傷と補修に関する代表的な例であるから、ここで説明することとしよう。

『万葉集』の中で甲類乙類の違例の極めて多いのは巻一四の東歌、巻二〇の中の防人歌で、そこには多数の例外がある。しかしそれは、東国方言の発音が畿内の発音と異なる状態にあったのを写した結果だと考えられている。それ以外の歌の語句で、音韻の相違かと見られる例については、本文の校訂や解釈の訂正が行われている。その結果、例外の存在は極めて少なくなり、点々とあるにすぎない。しかし、『万葉集』巻一八には、二〇余におよぶ例外が一八首の歌に集中的に見出される。ここには何か特別の事情がある。

この問題の特殊さは、巻一八のこの例外の中には「山越え野行き」という所に、「也末古衣野由支(やまこのゆき)」と書かれてあり、ヤ行のエであるべきところにア行のエ(衣)が書いてあるという例外が含まれていること。「介(ケ)」という奈良時代には例のない仮名を用いた所が巻一八に四例あり、二例はケ甲類相当のところに、二例はケ乙類相当のところに使われていること。このようなことは『万葉集』の中で他には見出し難いことである。そこで、これらの事実がどのような事情によって生じたのかを考える。

まず最初に重要なことは、その例外二〇余例が、巻一八に全体として散在しているのではなく、五箇所一八首に集中していることである。そこでそれに第一群から第五群という名を与えて状況を一覧すると次の通りとなる。

第一群（四〇四四—四〇四九）

波万へ余里（浜辺より）（四〇四四）（余はヨ乙類の仮名。助詞ヨリのヨはヨ甲類が一般）

多流比売野宇良（垂姫の浦）（四〇四七）（野はノ甲類の仮名。助詞ノはノ乙類が一般）

介敷乃日波（今日の日は）（四〇四七）（介は問題ある仮名）

多努之久安曾敝（楽しく遊べ）（四〇四七）（曾はソ乙類の仮名。遊べのソはソ甲類が一般）

奈良野和藝弊乎（奈良の吾家を）（四〇四八）（野はノ甲類の仮名。助詞ノはノ乙類が一般）

安利蘇野米具利（荒磯のめぐり）（四〇四九）（野はノ甲類の仮名。助詞ノはノ乙類が一般）

見礼度安可須介利（見れど飽かずけり）（四〇四九）（度はド甲類の仮名。助詞ドはド乙類が一般）

見礼度安可須介利（見れど飽かずけり）（四〇四九）（介は問題ある仮名）

第二群（四〇五五）

伊都婆多野佐可（五幡の坂）（四〇五五）（野はノ甲類の仮名。助詞ノはノ乙類が一般）

第三群（四〇八一—四〇八二）

安米比度之（天人し）（四〇八二）（度はド甲類の仮名。人のトはト乙類が一般）

第四群（四一〇六）

須久奈比古奈野（少彦名の）（四一〇六）（野はノ甲類の仮名。助詞ノはノ乙類が一般）

安沙余比尓（朝夕に）（四一〇六）（余はヨ乙類の仮名。朝夕のヨはヨ甲類が一般）

等己之へ尓（永久（とこしへ）に）（四一〇六）（へはヘ甲類の仮名。永久のへはヘ乙類が一般）

第五群（四一二一—四一二八）

奈介可須移母我（嘆かす妹が）（四一〇六）（介は問題ある仮名）

可見能大御世尒(神の大御代に)(四一一一)(見はミ甲類の仮名。神のミはミ乙類が一般)
等保能美可等ㇳ(遠の朝廷と)(四一一三)(等はト乙類の仮名。ミカドのドはド甲類が一般)
夏能ㇳ(夏の野)(四一一三)(能はノ乙類の仮名。野のノはノ甲類noの音)
安流ㇸ久母安礼也(あるべくもあれや)(四一一三)(ㇸはヘ甲類の仮名。ベシのベはベ乙類が一般)
也末古衣野由支(山越え野行き)(四一一六)(衣はア行のエの仮名。越エのエはヤ行のエが一般)
故敷流曾良(恋ふるそら)(四一一六)(曾はソ乙類の仮名。ソラのソはソ甲類が一般)
奈介伎都ㇳ(嘆きつつ)(四一一六)(介は問題ある仮名)

右を一見すると、第二群と第三群とには例外は各一つずつしかない。にもかかわらず群と名づけたのは、特異な仮名の使用という事実がここに重なって見出されるからである。それは次のようなことをいう。

大体万葉仮名には、それぞれの時代による時代相、文献の目的に制約される特殊相ともいうべきものがある。それは使用する字母、依拠する字音の相違として見出される。『万葉集』の巻一七以後巻二〇までの各巻は、概して一字一音で書かれ、使われている万葉仮名もほぼ同じである。それでも各巻ごとに特徴があって、各巻の成立は、画一的なものでないが、ことに巻一八には特徴のある仮名が多い。それを左右に対照して示すと次のようになる。右側が普通の万葉仮名、左側が巻一八の特殊な万葉仮名である。

音	普通 (右側)	巻一八 (左側)
イ	伊	移
キ甲	岐・伎	支
サ	佐・左	沙
シ	之・思・志	事
ツ	都・追	川
ト乙	等・登	と
ネ	祢	根
ノ乙	乃・能	野
フ	布・敷	不
ヘ甲	弊・敝	ㇸ
ミ	美	見
モ	毛・母	裳

右側にあげた、普通に使われる万葉仮名は、みな漢字の字音によっている。しかし、左側の仮名には、「根」「野」

「見」「裳」のような訓仮名が含まれている。また、「と」「へ」のような、平仮名の字体と見られるものが混ざっている。字音による万葉仮名の中にも、「川」「支」のように、『万葉集』の中では他に見えないものがある。

平安時代の文献によく見えるこうした仮名が巻一八の先の五群一八首に集中して見出されるのは何か理由がなければならない。その上、この五群では万葉仮名の清音・濁音の書き分けが非常に悪い。万葉仮名の清濁の表記は、『古事記』が最も精確で、『万葉集』がそれにつぎ、『日本書紀』には混同が多いとされていた。しかし『日本書紀』の万葉仮名を細かに見ると、『古事記』『万葉集』とは別の系統の字音が用いられており、それなりに極めて整然たる清濁の書き分けをしている。むしろ『万葉集』の方が書き分けはよくない。しかし、それは、ケ・テ・ヘ・ホなどの限られた音節での現象で、概していえば清濁の書き分けはかなりはっきりしている。ところが、先の五群には、清音・濁音の書き分けの混同が集中的に見出される。

そこで、いわゆる上代特殊仮名遣上の区別の例外、稀な字母の使用、清濁の例外を集計して一覧すると次表のような結果を得る。

群	歌番号	総字数	上代特殊仮名遣の例外	稀な字母	清濁例外	例外の率%
	四〇三一—四〇四三	三九一	〇	〇	三	〇・八
第一群	**四〇四四—四〇四九**	**一八九**	**八**	**一六**	**五**	**一五・三**
	四〇五〇—四〇五四	一五八	〇	〇	一	〇・六
第二群	**四〇五五**	**三二**	**一**	**二**	**一**	**一二・五**
	四〇五六—四〇八〇	七七四	〇	四	三	〇・九
第三群	**四〇八一—四〇八二**	**六五**	**一**	**六**	**三**	**一五・四**

	四〇八三—四一〇五	一五九〇	〇	三	五	〇・五
第四群	**四一〇六**	**二八一**	**四**	**一九**	**四**	**九・六**
	四一〇七—四一一〇	一二六	〇	〇	一	〇・八
第五群	**四一一一—四一一八**	**八五六**	**七**	**四二**	**一七**	**七・七**
	四一一九—四一三八	九七八	〇	〇	九	〇・九
五群総計	**一八首**	**一四二三**	**二一**	**八五**	**三〇**	**九・六**
五群外総計	八九首	四〇一七	〇	七	二二	〇・七

ここにいう総字数とは歌の字数。稀な字母には、移・文・介・沙・事・川・と・根・野・不・へ・末・萬・万・見・裳・遠を数えた。一字を稀な字母と、清濁の例外などに数えたものがある。介はすべてを例外と見なした。

これによって、私のいう五群が違例の量で明らかに他の部分と相違することが知られるだろう。この五群は単にこのような違例を含むというだけでない。この五群の中と前後に歌の脱落、文字の脱落が顕著である。まず第一群では、直前の四〇四三の歌の左注に「前件十首歌者、廿四日宴作之」とある。しかしそこにある一団の歌は八首である。また第一群の最後の歌、四〇四九の後に、「前件十五首歌者、廿五日作之」とあるが、第一群の歌は現在六首しかない。

第三群の歌である四〇八二の題詞には「越中守大伴宿祢家持報歌并所心三首」とある。現在は二首の報歌(四〇八二・四〇八三)と別所心一首(四〇八四)とで合計三首になっている。ところが四〇八四の左注に「右四日、附ㇾ使贈㆓上京師㆒」とある。この「四日」という書き方が唐突なので、江戸時代以来注釈家はここを疑問としている。そこで古写本を見ると、この所が元暦校本には「右四首、附ㇾ使贈㆓上京師㆒」となっている。してみると、元来は、報歌が三首あ

り、別に所心一首があって、計四首だったのではないか。つまり報歌のうち一首が脱落しているのではないかと思われる。

第四群には文字が脱落している。普通に見られる写本では「春花能　佐可里裳安良(A)○多之家牟　等吉能沙加利曾波(B)○居弖　奈介可須移母我」(四一〇六)とあって、意味が通じない。しかし、もし(A)のところに「牟等末」の三字を補えば、「盛りもあらむと待たしけむ」となって意味が通じる。(B)のところは「奈礼」の二字を補えば「離れ居て歎かす妹が」となって意味が通じる。(A)の「牟等末」は京都大学本や、学習院大学本などの頭書によって補われたが、(B)は『万葉集』のいずれにも本文を発見できず、『代匠記』で契冲が「奈礼」の二字を補ったのが今日も継承されている。しかもこの欠字は決して新しく発生したものではない。すでに平安時代の次点本である元暦校本には(A)にあたる所に半字分ほどの空白が置いてある。古くから欠字であった証拠である。

第五群にも脱字がある。「夜麻能許奴礼波　久(礼奈為)介　仁保比知礼と毛」(四一一一)の「礼奈為」の三字がそれである。この所、鎌倉時代の仙覚の手を経ない古写本である元暦校本や『類聚古集』などには欠字となっている。元暦校本では、「久」の下が空白で、改行して「介仁保比知礼と毛」となっている。『類聚古集』では、「久尓」の脇に「字落歟」という注記がある。つまり古くからの欠字であることがこれによっても分るのだが、仙覚の著した『万葉集注釈』には、この部分について次のような記載がある。「此歌の書様、多本ミナ如是。或証本ニハ、クニノアヒダニ、二三字バカリノ闕字アルナリ。モトヨリ脱落故歟(下略)」。つまり仙覚は多くの本を校合した。しかもこの箇所は共通に欠字だった。そこで仙覚はこの歌の類句を求めて推量し、「礼奈為」の三字を補った。それによって「紅ににほひ散れども」と訓読可能であることを発見した。それ故、仙覚本の系統をひく西本願寺本その他の『万葉集』巻一八は、この「礼奈為」の三字が朱書してあって、仙覚の補入であることを示し、他と区別してある。

この巻一八の脱落が新しく生じたものではないことは、仙覚の校合の記録によっても推察される。かなり多くの次

点本を見た仙覚が脱字をそれらの本によって補えず自分の推定で補ったということは、多くの次点本の源泉となった本、つまり天暦年間に梨壺の五人がはじめて訓読を行なったいわゆる古点の本において同じ欠落があったことを推測させる。このことの意味はやがて明らかとなるだろう。

さて、問題なのはこのような欠落と、仮名使用上の例外とが重なって存在するのは何故かということである。

私の推定では、『万葉集』巻一八は伝来の途中で損傷していた。幾首かは全く読めなくなっていた。幾首かは補修によって読めるようになった。ある部分は読めない部分をうまく補うことができずに空白のまま残された。そしてその補修の時期は八世紀ではなく、九世紀以後だろうと思う。

なぜなら、八世紀のうちに本文の損傷の補修が行われたならば、二〇余例という多数にのぼる、奈良時代の音韻表記上の例外は生じ得なかったはずである。平安時代に入って甲類乙類の音の区別が失われてから補修が行われたから、手を入れた部分では甲類乙類の書き分けに気づかず、例外が多数生じ、かつまた、平安時代に普通に行われた万葉仮名が数多く手入れの所に混入したのだろう。それに加えて、周知のように清濁の書き分けも、平安時代の仮名では、ほとんど行われなくなっていたので、手入れのときに、やはり清濁の書き分けに対する関心がなく、区別をしなかったから、その結果が五群に反映して清濁表記の区別が多く混乱しているのだろう。

このように推定すると、巻一八にある、先に挙げないでおいた、例外的な表現をよく理解できるようになる場合がある。例えば巻一八には次のような語句がある。

(1) 可久古非須良波(かく恋ひすらば)(四〇八二)
(2) 波流左礼婆　孫枝毛伊都追(春されば孫枝萌いつつ)(四一一一)
(3) 末支太末不　官乃末尓末(任きたまふ官のまにま)(四一一三)
(4) 末支能末尓〻〻(任きのまにまに)(四一一六)

「恋ひすらば」とは異様な活用である。これはおそらく「恋ひせらば」とあったものを、耳なれないという理由で擬古的に改めて、かえって奈良時代の語法にはずれた形を生じたのではあるまいか。「萌いつつ」も異様で奈良朝語としては「萌えつつ」とあるべきところである。また「マキタマフ」「マキノマニマニ」も異様な表現である。「任け」というのは平安時代には亡びた言葉であるから、万葉仮名で「麻気」とあるのが平安時代の人には異様に聞え、「麻気」をマキと訓み、それを「末支」と書き改めたものではあるまいか。「末」も「支」も五群にある特殊な字母である。

ではこのような補修作業の時期を、もっと狭めて推定することはできないだろうか。その推測の材料としては次の事柄があげられる。

その一。この五群の中に、いわゆる伊呂波歌の四十七字の書き分けに関係する違例はない。伊呂波四十七字に関係する仮名遣上の例外が文献の上に見え始めるのは西暦一〇〇〇年以後であるから、この補修は一〇〇〇年より前に行われたと推定される。

その二。第五群の中に次の違例がある。

也末古衣野由支(四一一六)

すでに述べたように、ア行ヤ行のエの区別は九五〇年頃までは保たれていた。「越え」という動詞はヤ行下二段に活用する動詞であるから、エにはヤ行のエを使うのが普通である。ところがここに書かれた「衣」はア行のエである。したがってこれは違例であり、九五〇年頃以後に生じた違例である。してみると、この第五群の補修された本文は九五〇年から一〇〇〇年までの間に成立したものではないか。

九五〇年から一〇〇〇年までの間に『万葉集』の本文に関する重要な出来事があるかと見ると、九五一(天暦五)年、梨壺に和歌所が置かれ、清原元輔・源順などの学者五人が勅命を奉じて『万葉集』をはじめて訓読している。

この時の訓読は『万葉集』の短歌についてが中心で長歌には訓みをつけなかった。しかしこの訓読によってはじめ

て『万葉集』が全体として読み解かれ、平仮名で読み下して書かれ、当時の歌壇の人々の間に流通するようになった。そこで、この梨壺の五人の訓読は、「古点」として尊重され、その本を書写して、「古点」で訓読できなかった歌の訓を少しずつ増加して行った写本群を一括して「次点の本」という。「次点」の次に、鎌倉時代に僧仙覚が『万葉集』全部に訓をつけた。それを「新点」と呼んでいる。

「次点」の時期には『万葉集』の長歌には全体として訓をつけることはなかったので、その本文に手を加えることもなかったろうと思われる。したがって『類聚古集』とか『元暦本万葉集』のような次点期の写本に、脱落が共通で、特殊な万葉仮名も共通であることは、それらの本文が、次点期の本の共通の祖先の本にさかのぼることを意味する。ということは、次点本の共通の祖先である「古点」の本、梨壺の五人の加点の本に、先の異状が存在したことになる。つまり、「衣」の違例が存在すること、伊呂波の仮名遣の違例はないことから、先の異状は、九五〇年から一〇〇〇年までの間に生じたものと推定される。してみると、その異状は梨壺の五人によって『万葉集』の中に持ち込まれたのではないか。梨壺の五人が『万葉集』の損傷を補修した際に、損傷による脱落を補い得ず、平安時代風の万葉仮名を使い、清濁についても正確な使い分けをしなかった。その結果が巻一八に示されているというのが私の推測である。

なお、八世紀およびそれ以前の音韻を考えに入れることで明確に否定できるものに、いわゆる「神代文字」なるものがある。神代文字には種々のものが存在するが、みな、五〇字とか四七字などから成っている。したがってこの字数は「五十音図」「伊呂波歌」を考慮して決められたものである。ところが、五十音図は鎌倉時代以後の成立、伊呂波歌は平安中期以後の成立で、八世紀、またはそれ以前の音韻体系が五〇または四七という数字と結びつくことは全くない。したがって神代文字なるものが偽作であることは、その点からも断定できる。

五　母音の区別と単語の解釈・語源

次に八世紀の母音の甲類乙類の弁別によって語句の解釈や語源の研究に新しい見解がもたらされる例を一つだけあげておくこととする。

アララギ派の短歌によく「現身(うつしみ)」という言葉が使われていた。それは『万葉集』のウツセミという語を「現身」と解することに拠るものである。『万葉集』のウツセミに「現」をあて、ミに「身」をあてて「現身」とするのであるが、『万葉集』には「現身」という表記の例は一つもない。ウツセミは、『万葉集』では、宇都世美・宇都勢美のように一字一音の万葉仮名で書くか、あるいは空蝉・虚蝉・打蝉・打背見などと書いてある。「美」「見」などをあてることで分るが、ウツセミのミの音は、ミ甲類に属する。しかし木の実(み)、人の身(み)のミの発音はミ乙類が八世紀の例であるから、直接的にウツセミを「現身」と解して、身がミ甲類にあたるとするのは誤りである。

そこで別の観点からこの言葉を考えて見ることとしたい(6)。

『古事記』雄略天皇条に、葛城山行幸のとき、向いの山に、天皇と同じ様子の行列が登り始めたので、天皇が、「汝は誰か」と問うと、葛城の一言主(ひとことぬし)の大神であるとの返事であった。そこで雄略天皇は「恐(かしこ)し我が大神、宇都志意(うつしお)美(み)にましまさむとは覚らざりき」と恐縮したという。ここに使われたウツシオミとはウツシとオミとの複合である。ウツシとは『日本書紀』神代巻に「顕此云二于都斯(うつし)一」とあるように、「顕」にあたる。「顕」とは神代紀に「顕露事」と使う。これは、「幽事」または「神事」の対である。幽とは目に見えないことであり、神は目に見えないが威力ある存在であった。その幽と神とに対して、この世にあって目に見えることを指すのが「顕」である。また「顕見蒼生」という語をウツシキ青人草と訓んでいる。つまり目に見える人間世界をウツシと形容するわけで、ウツシは、目に見

えない神の世界に対立する、目に見える現世を指す言葉であった。

また、わが国に待望の銅が産出された際や、瑞相を負った亀の出現に際しても、ウツシクモという言葉を使ってその出現を喜んでいる。そこに使われたウツシは、此の世に形をあらわして存在するという意味である。また、恋に苦しんだ際「ウツシココロも我は無し」(万葉二九六〇)と使う。「君に恋ひつつウツシケめやも」(万葉三七五二)ともいう。これは「生きた心地もない」「生きた心地でいられようか」の意で、ウツシとは、この人間世界に形をあらわして存在すること、目に見えること、生きてこの世にあることの意であった。

オミとは、従来、大身(オホミ)のつまった形と見られている。しかし、オミの美はミ甲類で、身(ミ)はミ乙類であるから、この説明は簡単に受け入れ難いものである(のみならず、オホミという形は、大身ではなく、オホオミ(大臣(おほおみ))の約 öföömi→öfömi と見るべきもので、オミとは別の言葉である)。したがって、ここのオミはそのままで「仕えるもの」あるいは「人」という意味であろうと考えられる。平安末期の漢和字書の『類聚名義抄』を見ると「臣」には、シタガフ、アヅカルなどの訓とともにヒトという訓がある。『日本書紀』雄略紀には「現人之神」という表現があるが、ウツシは現に、オミは人にあたるのであろうと思われる。してみると先の「宇都志意美(うつしおみ)にましまさむとは覚らざりき」とは、「見えないはずの神たるものが此の世に形をあらわして人間の姿でおいでとは思いもかけませんでした」の意となろう。

そのウツシオミがウツソミという形に転じることは他の例から推して自然である。utusiömi→utusömi(これは八世紀の日本語でしばしば起る変化で、iö のように狭い母音 i の次にそれより広い母音 ö が連続した場合には、前の母音 i が脱落する)。

このウツソミという形は『万葉集』の中で大伯皇女や柿本人麿が使っているので、古くから使われた語と見られるが、ウツシオミがウツソミと熟合した後では、ウツソミは、現世、人間世界、この世の人などの意で使われ、「うつそみ(コノ世ノ人)と思ひし時、手たづさへ吾が二人見し……」(二一三)とか、「うつそみ(此ノ世)の人なる吾や」(一六五)

などの例がある。

このウツソミがさらにウツセミに転じたのは、ソムキ(背)、ソビラ(背)のソが、世美祢(背梁)、世奈加(背中)のセに転じたのと同じ変化である。が、こうしてウツセミが一度成立すると、音韻の変化に伴って、意味も拡大され、現世の人、世間、現世という意味に広まり、『万葉集』に多くの例を持ち、また、枕詞としても多く用いられた。「ウツセミの八十言の葉は繁くとも」(三四五六)とは、「世間の人の種々の噂ははげしくても」の意であるし、「ウツセミの人目を繁み」(五九七)とは「世間の人目が多いので(逢えない)」の意である。これらのウツセミは「現身」としたのでは解釈しにくいものである。

このように、ウツセミの意味は直接、「現身」なのではなく、ウツシオミ→ウツソミ→ウツセミという転化を経たものと解釈される。ウツセミが現世・世人・人間であるという把握の仕方は、「人間」は目に見えない世界の存在である「神」に対立して、この世に見えて存在するもの、ウツシき存在であるという考え方によるものであった。しかし、文字の上ではウツセミを「虚蝉」とか「空蝉」とか書いた。ここに「蝉」の字が使われているが、ウツセミは本来、蝉とは何の関係もない。ただウツセミのセミの音が「蝉」と一致するだけのことであった。ウツもまた「空」とか「虚」の意味とは全く逆の、「此の世にある」という意味であった。しかし仏教が輸入されて、世間虚仮という思想を学んだ知識人の間に、仏教思想が次第に浸透して行くと事情は変って来た。

無常観が広まるにつれて、此の世を仮りのもの、むなしいものと見る見方が受け入れられた。見えない神に対立する、目に見えるものとして把握されていたこの世界、現世が、借りの身を置く世界、むなしい世界と解されるようになると、ウツセミという音の連続は、「空蝉」という文字の表わす意味と結びつき易くなって行った。そして平安時代になると、古代の「現世」、「現人」としてのウツセミは全く忘れ去られ、ウツセミは蝉のぬけがらとして表象されるようになった。そこに「うつせみの世ぞ夢にはありける」(古今八三三)と歌われる地盤が形成された。次の歌は平安

時代以後のウツセミの使われ方の代表的なものである。

うつせみの声聞くからに（声を聞クダケデ）物ぞ思ふ、我もむなしき世にし住まへば（後撰一九五）

うつせみの世にも似たるか、花桜咲くと見しまにかつ散りにけり（古今七三）

このようにして『古今集』以後のウツセミには、神・幽に対する顕というとらえ方は消え失せ、はかないこの世の象徴としての空蟬（ウツセミ）だけとなった。しかし、江戸時代に入って、儒仏の影響を蒙る以前の日本を知ろうとした国学者は、この仏教思想によって理解されたウツセミを捨てて、「現身」とする見解に達した。そしてそれが『万葉集』の言葉の正しい理解として広まった。しかし八世紀の音韻を考慮に加えるとき、ウツセミは直ちに「現身」と解すべきでなく、ウツシオミ（現人）からの転化の語として右のように改めて理解すべきもののように思われる。

六　母音の区別と動詞の活用形との関係

八世紀の音韻体系が平安時代の体系と相違することが発見されて、動詞の活用形についての認識も新たになった。

	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
①四段活用（カ・ハ・マ行）		イ列甲			エ列乙	エ列甲
②カ行変格活用	コ乙	キ甲				コ乙
③下二段活用（カ・ハ・マ行）	エ列乙	エ列乙				エ列乙
④上二段活用（カ・ハ・マ行）	イ列乙	イ列乙				イ列乙
⑤上一段活用（カ・マ行）	イ列甲	イ列甲	イ列甲	イ列甲	イ列甲	イ列甲

八世紀の動詞の活用形の実例をすべて集めてみた結果、帰納的に判明したことを一覧すると右のようになる。

右の表について解説を加えよう。

①四段活用については、従来、已然形と命令形とは同一であると見られて来た。例えば、「咲ケバ」「咲ケド」の「咲ケ」と、命令形の「咲ケ」とは同一形であるとされていた。しかし、万葉仮名の実例を見ると、「咲ケド」「咲ケバ」のケには、ケ乙類(例えば万葉仮名「気」)が使われている。一方、命令形の「咲ケ」にはケ甲類(例えば「家」)が使われて混同しない。したがって、四段活用の已然形と命令形とは別音だったことが知られた。また、「花咲ケリ」のケは従来、已然形の活用語尾として受取られて来たが、実例を見ると、「咲ケリ」「逢ヘリ」「摘メル」などの、ケ・ヘ・メは皆、ケ・ヘ・メの甲類であったことが判明した。したがっていわゆる完了の助動詞「リ」が承けている四段活用動詞のケ・ヘ・メは、乙類のケ・ヘ・メであるところの已然形とは異なる音で、音だけで見ればそのケ・ヘ・メは命令形と同一であることが知られた。それ故、従来の説のように、「リ」は已然形を承けるとするのは誤りだったことが判明した。

②カ行変格活用については、その連用形はキ甲類と判明した。その結果、それは上一段活用の「着ル」のキまた、四段活用の「咲キ」「行キ」などのキと同音であるが、上二段活用の未然形・連用形の「起キ」「尽キ」などのキとは別音であったことが明らかとなった。

④上二段活用の未然形・連用形・命令形のキ・ヒ・ミ、例えば「起キ」「強ヒ」「廻ミ」などのキ・ヒ・ミは乙類に限ることが判明した。これは四段活用の連用形「咲キ」「食ヒ」「踏ミ」などのキ・ヒ・ミとは別音で、上一段活用の「着ル」「見ル」の語幹のキ・ミとも別音である。

⑤上一段活用の語幹、「着ル」「見ル」などのキ・ミは甲類と判明した。これは四段活用の連用形、カ変の連用形キと同音である。

これらの知識が獲られたことによって、八世紀の動詞の活用や、意味について従来、不明であったところが明確になったものが少なくない。

たとえばヨロコブという動詞は平安時代以後一般に四段活用である。ところが八四一(承和八)年一一月の宣命に「朕而已(ワレノミ)夜(ヤ)此乎(コレヲ)喜備牟(ヨロコビム)」とあり、平安初期の漢文の傍訓にはヨロコビズ、ヨロコビシメジ、などがある。また、八世紀の宣命には「驚伎喜備(おどろきよろこび)」(天平勝宝元年四月詔)など、ヨロコビのビにはすべて「備」が使われている。この「備」はビ乙類に属する。動詞の未然形・連用形にイ列乙類が現われる場合は上二段活用が一般であると判明しているからヨロコビという動詞は上二段であったと推定される。してみれば先にあげた「ヨロコビム」という形も自然であるし、『日本書紀』の古訓に「賀登極使」をヒツギヨロコブルツカヒとあるのも理解できる。このようにして、「蟋蟀の待歓秋の夜を」(万葉二二六四)という一句は、マチヨロコブルアキノヨヲと訓ずべきだということになった。

また、『万葉集』の巻一巻頭の歌に、

此の岡に　菜摘ます子　家吉閑　名告らさね……

とある。この「家吉閑」を、「家告閑」の誤りとして、イヘノラヘと訓む説がある。ノラフという動詞は四段活用であるから、ノラへと命令形に訓読するならば、そのへはヘ甲類となるのが一般である。ところが「閑」は万葉仮名としてへ乙類である。したがって、「家告閑」とする誤字説によってここをイヘノラヘと訓み、「家を告げなさい」と命令の意にとる見解は、「閑(ヘ)」の甲乙の相違の点で成立しないことが明白である。ここは「閑」が古くはマセ(馬柵)の意であることを手懸りに、「イヘノラセ」と訓むのが、全体としてよいように思われる。(7)

さて、江戸時代の国学者によってシヌブと訓み改められた動詞についても、動詞の活用形と万葉仮名の甲類乙類との関係が細かく知られたことによって、次のように考えられる。まず、シヌブと訓まれた言葉には二つの意味がある。(イ)は賞美するという意味、(ロ)は、思い慕うという意味である。

(イ)秋山の　木の葉を見ては　黄葉(もみち)をば　取りてそ思努布……(巻一、一六)(賞美する)

(ロ)白栲の　袖を振らさね　見つつ志努波む(巻一五、三七二五)(思慕する)

こうした動詞にシヌバ・シヌビ・シヌブという仮名を江戸時代の学者はつけた。しかし、この動詞の活用に使われた万葉仮名をよく見ると、その活用語尾は「波」「播」「比」「布」「敝」という清音の仮名だけが使われている(中に一つ「秋風寒く思努妣つるかも」(巻三、四六五)という例があり、「妣」は『万葉集』では濁音ビ甲類の仮名であるが、この歌は死去した妾を悲傷した歌なので、亡母の意の「妣」を故意に使ったものと思われる)。

これによると、第一に、賞美する、思慕する意のシヌブは、シヌハ・シヌヒ・シヌフという清音の活用であったと認めなければならない。第二には、その連用形に「比」というヒ甲類の万葉仮名が使われている。連用形にヒ甲類が現われる動詞はハ行四段活用であると、すでに判明しているから、この動詞は四段活用である。第三には「思努」「志努」など語幹の「努」はノ甲類である。

ところが、これに類似する形と意味を持つ動詞が別にある。それは、シノブという形を持つ。

万代と心はとけてわが背子が抓(つ)みし手見つつ志乃備かねつも(巻一七、三九四〇)

(いつまでもと心はとけて吾が背子がつねった手を見て、私はこらえきれません。)

この場合の「備」は濁音で、かつビ乙類である。連用形にビ乙類の現われるのはバ行上二段であるとは一般の例から帰納された原則であるから、この動詞はバ行上二段で、シノビ・シノブ・シノブル・シノブレという活用をした動詞と判断される。また、「志乃」の「乃」はノ乙類である点で、先の賞美・思慕のシノフとは別である。その上、この上二段活用のシノブは、忍耐する、隠す、という意味で、「人目多み目こそ忍礼(しのぶれ)」(巻一二、二九一二)といえば「世間の人目が多いので、目を合わせることこそこらえているが」ということである。してみると、右の二つの動詞は、シノのノの甲乙が相違し、かつ、活用語尾の清濁も、活用の種類も相違するものであることがわかる。

(1)賞美する。思慕する。
(2)忍耐する。隠す。

シノフ（ハ行四段活用）（ハ、ヒ、フ、ヘと活用）甲清
シノブ（バ行上二段活用）（ビ、ビ、ブ、ブル、ブレ、ビョと活用）乙濁

ということで、二つの動詞は別のものとして明らかに区別される。ところがこの二つの動詞は、意味上混じやすいところがある。というのは、人を思慕するときには、その気持を他人の目に対して隠し、また、辛抱を重ねなければならないことが多い。したがってシノフ（思慕する）行為と、シノブ（隠し、忍耐する）行為とは重なってくる。

それに、奈良末期にはシノフ（四段）のノは甲類から乙類へと混同して表記された例もあり（『続紀』宣命など）、平安時代に入ると、ノ甲類とノ乙類とは全く合一した。その上、ハ行清音の音節と、バ行濁音の音節も、バ行音に合一する場合があった（例えば、ツクハ（筑波）→ツクバ、ハルヒ（春日）→ハルビなどのごとく）。これにならって、シノヒ（慕）と、シノビ（忍）とは合流しやすい条件を具えていた。

その結果、八世紀に明らかに別語であったシノフとシノブとは平安時代になると混線して、シノブに合流し、忍耐しない、ということをシノバズと言ったりする例も『源氏物語』などに見えている。それで国学者もまたこの二つの動詞を混同した。しかし、八世紀の音韻に戻して考えると、以上のように区別しなければならない。

七　奈良時代の音節の使用度と音韻体系

さて以上のように音韻体系に関する新しい見解は種々の問題に影響を与えたが、一体八世紀において、どの音節がどのくらいの使用度を持つものなのか、その趨勢を見るために、『万葉集』の巻五・巻一四・巻一五・巻一七・巻一八・巻一九・巻二〇の七巻を選び、四万一千に及ぶその音節を数えたのが次表である。これらの巻は、いわゆる一字一音の万葉仮名で書いてある巻であるから、訓読の相違による差違は少い。なお後の記述の便利のために、各音節に

ローマ字をあてて置くこととする。各音節がどのような音声であったかについては別途に証明する必要があるが、今は仮りにローマ字をあてる。イ列、エ列、オ列で甲類乙類の区別あるものについては、乙類をï、ë、öで表記する。また、カ、サ、タ、ナ、ハ、マ、ヤ、ラ、ワ、ガ、ザ、ダ、バ行の頭子音をk・s・t・n・F・m・y・r・w・g・z・d・bとする。

『万葉集』の音韻表・音節別使用度数

ア段	イ段	イ段(乙)	ウ段	エ段	エ段(乙)	オ段	オ段(乙)
ア a 一〇五八	イ i 八〇九		ウ u 三八四	衣 e 一〇			オ ö 四五七
カ ka 一六四九	キ(甲) ki 一一五九	キ(乙) kï 八四	ク ku 一〇三六	ケ(甲) ke 二八八	ケ(乙) kë 二〇〇	コ(甲) ko 三九七	コ(乙) kö 六九五
サ sa 七六三	シ si 一九〇八		ス su 五六七	セ se 二九九		ソ(甲) so 一三四	ソ(乙) sö 二九三
タ ta 一二一九	チ ti 四三三		ツ tu 一〇四七	テ te 六五六		ト(甲) to 一一四	ト(乙) tö 一三四四
ナ na 一三九八	ニ ni 一八五四		ヌ nu 三一六	ネ ne 三三七		ノ(甲) no 九二	ノ(乙) nö 二〇九三
ハ Fa 一三八八	ヒ(甲) Fi 七一五	ヒ(乙) Fï 一〇九	フ Fu 五五一	ヘ(甲) Fe 三三〇	ヘ(乙) Fë 一八六	ホ Fo 四四一	
マ ma 一三四八	ミ(甲) mi 九〇〇	ミ(乙) mï 八八	ム mu 六二五	メ(甲) me 七四	メ(乙) më 三〇〇	モ mo 一七九二	
ヤ ya 六三〇			ユ yu 四三三	江 ye 一二八		ヨ(甲) yo 一六八	ヨ(乙) yö 二五七
ラ ra 九七四	リ ri 九〇二		ル ru 七七六	レ re 五九〇		ロ(甲) ro 四〇	ロ(乙) rö 二五六
ワ wa 四三八	ヰ wi 四八			ヱ we 七四		ヲ wo 九一九	
ガ ga 七六五	ギ(甲) gi 二一七	ギ(乙) gï 六〇	グ gu 一五五	ゲ(甲) ge 五	ゲ(乙) gë 一〇四	ゴ(甲) go 二四	ゴ(乙) gö 九八
ザ za 八二	ジ zi 七三		ズ zu 一九七	ゼ ze 二九		ゾ(甲) zo 四	ゾ(乙) zö 七
ダ da 一五二	ヂ di 七八		ヅ du 二四七	デ de 一七六		ド(甲) do 五七	ド(乙) dö 三三七
バ ba 五五六	ビ(甲) bi 一六九	ビ(乙) bï 二九	ブ bu 九二	ベ(甲) be 八九	ベ(乙) bë 六三	ボ bo 三	

（イ列・エ列・オ列で甲乙の別のないものの数を(甲)の列に書いたものがあるが、それは、直ちに甲類の音であることを示すものではない）

このような計数は、資料とした歌に使われる単語の片寄りによって音節の度数にもまた片寄りが生じるものである。しかし、右の巻には広く種々の素材が歌われており、特定の題材だけが取りあげられているわけではない。量もまた四万音節以上に及んでいるから、右の表によって、各音節の使用度数についておよその見当をつけることは可能であろう。

例えばガ行・ザ行・ダ行・バ行のいわゆる濁音節の使用度数の総計は三、七八六で、カ行・サ行・タ行・ハ行の清音の総計一七、七〇四との割合は次の通りとなる。

清音カ・サ・タ・ハ行	一七、七〇四	八二・四%
濁音ガ・ザ・ダ・バ行	三、七八六	一七・六%

これによって濁音の音節が清音の音節に対して約一対五弱の割合で使われたという大勢を知ることができる。

また、右の表の音節数は総計四一、九四七であるが、甲類乙類の区別を廃したア列音・イ列音・ウ列音・エ列音・オ列音の音節の総計は次の通りである。

ア列音	一二、一二〇	二八・九%
イ列音	九、六三三	二三・〇%
ウ列音	六、四一五	一五・三%
エ列音	三、八三八	九・一%
オ列音	九、九四一	二三・七%

これによればア列音は使用度数最も多く、エ列音はア列音の三分の一にも満たず、最も少い。

このエ列音について、甲乙の対立のあるケ・ヘ・メ・ゲ・べの合計は次の通りで、両者の使用度数は、ほぼ拮抗している。

ケ・ベ・メ・ゲ・べの甲e　六八六　四四・六％

ケ・ヘ・メ・ゲ・べの乙ë　八五三　五五・四％

しかし、イ列音の中で甲乙の対立のあるキ・ヒ・ミ・ギ・ビの合計は次の通りで、両者の使用度数には大きな開きがある。

キ・ヒ・ミ・ギ・ビの甲i　三、一六〇　八九・五％

キ・ヒ・ミ・ギ・ビの乙ï　三七〇　一〇・五％

また、オ列音の中で甲乙の対立するコ・ソ・ト・ノ・ヨ・ロ・ゴ・ゾ・ドの合計は次の通りで、両者の使用度数には、これまた大きな開きがある。

コ・ソ・ト・ノ・ヨ・ロ・ゴ・ゾ・ドの甲o　一、〇三〇　一六・三％

コ・ソ・ト・ノ・ヨ・ロ・ゴ・ゾ・ドの乙ö　五、二八〇　八三・七％

右に見る通り、

(1)エ列音は、ア列・イ列・ウ列・オ列の音に比較して使用度数が最も少い。これには何か理由があるのではないか。

(2)イ列音は、乙類が甲類に比較して極めて少い。これには何か理由があるのではないか。

(3)オ列音は、甲類が乙類に比較して極めて少い。これには何か理由があるのではないか。

これらの問題を考えるために、各音節が結合して文節、あるいは語を形成して実際の言語として使用される場合の、音節結合の特徴を見ることを試みた。そこで、文節を形成する場合の音節の結合について、帰納された結果の一部を次にあげる。

頭音法則

まず、文節を形成する場合の音韻法則として次の諸点を指摘することができる。

①母音だけで音節をなすもののうちで、a・e・ö は文節のはじめに立つ。これらは文節の中および末尾に来ることはない。ただし、噫のようなものは、aを二つ重ねているが、一度切れて重なったものと考える。

②母音だけで音節をなすもののうちで、i・uも文節のはじめに立つ。文節の中および末尾に来ることはiに関しては「老い」「悔い」「臥い」および「槐」の四例である。はじめの三語のiは、「老よし男」(巻五、八〇四)、「悔やし」(巻五、七九七)、「臥やし」(巻五、七九四)というヤ行の活用と関係があるから、一層古い時代にはyiの音であったかもしれない。槐は「掻き」の音便形である(kaki→kai)。uが語中にあるのは「設け」「申す」の二語である。マウケは本来、「間受け」の意であったかもしれない。マウスは、古形マヲスの転である。『万葉集』には「麻乎須」の例が多い。これらの例によれば、i・uもまた一層古い時代には文節のはじめにしか立たなかったものであろう。

③子音、母音の結合による音節で、文節のはじめに立つのは、k・s・t・n・F・m・y・wの子音をはじめに持つ音節に限る。rをはじめに持つ音節は、文節のはじめに立たない。「ら」「らし」「らむ」「らる」「る」「ろ」などは、接尾語・助動詞・助詞で文節のはじめには立たない。また、g・z・d・bをはじめに持つ音節は、文節のはじめに立たない。「ごとし」「ず」「じ」「が」「ぞ」「だに」「ど」「ども」「ば」などは、助詞・助動詞などで、文節のはじめに立つことはない。ただし、擬態語の中には、「鼻毗之毗之尓」(巻五、八九二)のように濁音節が語頭に立っているものも例外的に存在する。

④促音または撥音で始まる音節は文節のはじめに立たなかった。

末音法則

①語は常に母音で終る。

②促音または撥音で終る語は日本語には存在しなかったが、輸入語である漢語には多数存在するので、漢文を学習する人々は漢字の正式な発音としてはそれを学習し、また使用したであろう。

母音の連続

母音が連続することは、極力避けられた。もし母音が連続する場合は次の三つの結果を生じた。

①一方の母音が脱落する。原則として連続する語の前項の末尾の母音が脱落する。例えば、

朝開 asaakë→asakë　天降り amaöri→amöri　我妹 wagaimo→wagimo　紅 kurenöawi→kurenawi

と言ふ töiFu→tiFu

しかし後項の語頭の母音が前項の末尾の母音より狭い母音であるときには、後項のはじめの母音が脱落することがある。

妹が家 imogaiFe→imogaFe　我が家 wagaiFe→wagaFe　と言ふ töiFu→töFu

②別の母音に転じる。

ia→e……咲きあり sakiari→sakeri　憂けく ukiaku→ukeku(aku はこと，所の意)

ai→ë……高市 takaiti→takëti　長息 nagaiki→nagëki

ua→o……数へ kazuaFë→kazoFë(数合への意)　つどへ tuduaFë→tudoFë(粒合への意)

③子音 s を挿入する

春雨 Faruamë→Farusamë

あふさわに aFuawani→aFusawani(アフは逢ふ．アワはアワテのアワに同じか)

以上のように文節または語を形成する際の頭音・末音・連音の法則があるが、これ以外に音節が結合して語または語根を形成する場合に、種々の顕著な傾向が見出される。そのことに関連して私が先に指摘した次の現象に注目したい。

(1)エ列音は使用度数が、ア列音・イ列音・ウ列音・オ列音に比較して、最も少いこと。

(2)イ列乙類は使用度数が極めて少いこと。

(3)オ列甲類は使用度数が極めて少いこと。

これらの事実を、も少し細かく吟味し、こうした現象が生じた由来について考えるところを述べよう。

私はここで、八世紀の日本語の単語（または語根）がどのような母音の配列によって成立しているのかを見るために一つの試みを行ないたい。それは、同じ母音が二つ連続して単語（または語根）を形成している例を求めてみることである。それは二音節語が古代日本語の最も根源的な語形であると思われるからである。

①a—a　asa(朝), ama(甘), ara(荒), awa(泡), kasa(笠), kata(片), kaFa(河), saFa(沢), taka(高), tama(珠), nata(鉈), nana(七), naga(長), Fana(花), Faya(早), Fara(原), mata(股)……

②u—u　usu(臼), usu(薄), utu(現), uru(愚), udu(珍), kudu(屑), susu(煤), suzu(鈴), suzu-mu(涼), tutu(槌), tudu(粒), turu(弦), tuyu(露), nuru(温・緩), Furu(古), Fuyu(冬), yuru(緩)……

③ö—ö　ökö-ru(起), ösö(遅), ösö-ru(恐), ötö-ru(劣), kösö(助詞), kötö(事), kötö(琴), könö-mu(好), körö-su(殺), sönö(園), sösö-ku(洗), tönö(殿), nökö-su(残), mötö(本), mönö(物), yökö(横)……

④i—i　mimi(耳), kimi(君), sikimi(樒), imiki(忌寸), FiFi-ku(響), kimi(黍)

⑤o—o　kogo(擬音語), momo(腿), momo(百)

⑥e—e　なし

⑦ë—ë　なし

⑧ï—ï　なし

a以下の八個の母音について、二つ連続して語または語根を形成する例を求めた結果は右の通りである。①a、②u、③öについては多数の例を得ることが可能である。④iについてはイ列甲類と判定できるのがキ・ヒ・ミという

三つの音節だけであるためもあって、多数をあげることはできないが、それでも例は見出される。
ところが⑤になると、そこに見られるコゴという例は擬音語で、コという音の二重形である。また腿(もも)・百(もも)という形も、モの二重形と見なされる。二重形としては三音節語に sinono という擬態語がある。なお itoko(親友)という例があるが、これは、イトｰコと分析する方が妥当かもしれないと考えられる。そのように見るとオ列甲oには、o—oと重なって語根を形成することは、本来はなかったのであろう。

⑥e、⑦ë、⑧ïには、それぞれ一例も見出し得ない。これは重視すべき事実と思われる。

これらのことによってo・ï・e・ëという母音については次のことが判明した。

(1) これらは使用度数が極めて少い。

(2) 二つ重なって語根を造ることが極めて少い。または全くない。

これは何故であるかを判断するために、これらの音が、文節または語を形成する際に、文節や語の中でどのような位置に現われるかを調べることとしたい。最初にケ・ヘ・メ(およびその濁音。以下ではすべて濁音を含めて扱う)について述べよう。『万葉集』について例と共にそれをあげる。

①一音節名詞　異(け)・毛(け)・日(け)・笥(け)・舳(へ)・瓮(へ)・上(へ)・目(め)・女(め)……

②二音節以上の名詞の末尾の音節　鶏(かけ)・槽(うけ)・酒(さけ)・竹(たけ)・池(いけ)・蘿(こけ)・家(いへ)・上(うへ)・河上(かはへ)・さへ(助詞)・爪(つめ)・亀(かめ)……

③動詞の活用語尾

(イ)四段活用の已然形　咲け・逢へ・住め……

(ロ)四段活用の命令形　鳴け・祝へ・歩め……

(ハ)四段活用と完了の「り」との連続　咲けり・さやげる……

(ニ)下二段活用の未然形・連用形・命令形　別(わ)け・離(さ)け・押しなべ・勤め……

④形容詞の活用語尾　　恋しけ・恋しけれ・嶮しけ・全け……
⑤形容詞のいわゆるク語法　　憂けく・悲しけく・寒けく……
⑥助動詞の一部分　　けり・けむ・べし……

右の①②に共通なことは、語としての末尾にエ列音があるということである。また③の活用語尾のうち、命令形はそこで切れる形であり、已然形も、一層古い時代には下に、バとかドモとかを伴なわずにそこで切れて条件を示す形であった。また連用形も、そのまま名詞形となる形であるから、つまりそこで切れうる形である。してみると、①②③に含まれる語に共通な特徴は、エ列音が語末に現れることである。④の形容詞の活用語尾もまた一種の語末の形である。⑤は、二つの語の融合形であると見ることができる(後述、一九七頁)。⑥についても後述する(一九八頁)。

以上の六箇条を通覧するときに、エ列音は、語末に現れる場合がかなり多い。それではこの、語末または融合形かと見うるエ列音の使用度数を数えてみることとしよう。

『万葉集』の中で、字音仮名の巻々に見られるケ・ヘ・メの音節の総計は私の計算では一、五三九音節であるが、そのうち右の①から⑥までの六箇条の条件に合うものは約九割を占めている。

右の六条件に入らない語頭、または語中に使われるケ・ヘ・メは『万葉集』では、約一割を占めている。これに属すると見られる単語は次のようなものである。

うけふ(呪)・うけら(植物)・うながける・かける(翔)・けさ(今朝)・桁(けた)・けだし・けづる・けふ(今日)・けやに・ける(着)・ける(来)・さけぶ(叫)・しげし(繁)・すけき(隙)・たけし(猛)・たけぶ・たけそか・なげく(歎)・あきらけし・さやけし・静けし・速やけし・平けし・遙けし・豊けし

あへく(喘)・かへる(帰)・かへす(返)・かへるで(植物)・へみ(蛇)・くるべき(機)・さへく・をみなへし(植物)・へなる

うらめし・ささめく・すめ神・すめろき・めす(召)・めぐし・めぐむ・めぐる・めづ(愛)・めづらし・しめす・しめら

右にあげた単語の中には、アキラカ―あきらけし、サヤカ―さやけし、シヅカ―しづけし、タヒラカ―たひらけし、ハルカ―はるけし、ユタカ―ゆたけし、のように他の形と明らかに対応しているものがある。これらのエ列音を含む語は何らかの音韻変化によって成立したものと考えられる。その他にも、種々の分析を行なうことによって、その成立事情を推定しうるものがある。よって、それを順次吟味してみることとしよう。

第一にエ列甲類の成立である。

(1)エ列甲類が最も顕著に現われるのは、四段活用動詞の下に、完了の助動詞「リ」のついた場合である。「咲けり」「逢へり」「摘めり」のような例が多数ある。これについては、意味上、動詞の連用形に、持続・存続のアリが続いて成立したものと解するのが最も妥当である。それ故、これはia→eという変化を経たものと推定できる。

逢ヒアリ→逢ヘリ　aFiari→aFeri
咲キアリ→咲ケリ　sakiari→sakeri
摘ミアリ→摘メリ　tumiari→tumeri

この考え方にならえば、「為(セ)リ」という形も、

為(シ)アリ→セリ　siari→seri

と解することができる。従来、完了の「リ」は四段活用には已然形につき、サ変には未然形からついたと説明して来たが、右のような理解によれば、そのような不統一な説明を与えずに「連用形にアリのついた形の音の転化」として理解できる。右のようにアリがつくのは、四段活用とサ変とだけではなくて、カ変の「来(く)」にも、上一段活用の「着る」「見る」にもアリは付く。

カ変の「来」の連用形はキ甲類であるから、それとアリとの結合は右のia→eにならって次の変化を経ると考えられる。

来アリ→ケリ　kiari→keri

ところがこのケリという動詞の例は『万葉集』に見出される。

玉梓の　使乃家礼婆(使ガ来タノデ)　嬉しみと　我が待ち問ふに……(巻一七、三九五七)

また、上一段活用の「着る」とアリとの結合、「見る」とアリとの結合は右のia→eにならって次の変化を経ると考えられる。これは「着ている」「見ている」の意がその原義である。

着アリ→着リ　kiari→keri　　見アリ→見リ　miari→meri

この吾が家流　妹が衣の　垢つく見れば(巻一五、三六六七)

並べて見れば乎具佐勝ち馬利(巻一四、三四五〇)

普通の取扱いでは、これらの「来リ」「着リ」「見リ」の「リ」は、四段活用やサ変の動詞につく「リ」と別にされている。それは何故かといえば、このia→eという変化の結果、語幹の部分が音変化を起し、ケリ・メリと転化した。しかしそのケ・メという活用部分は「来」「着る」「見る」という動詞の活用形の中にない。そこでケリ・メリは「来」「着る」「見る」からの変化と説明できなくなり、ケリ・メリは別の語だとして分離してしまったのである。

しかし、四段活用・カ変・サ変・上一段活用という四種の動詞の連用形にアリはついたのである。ただし、そのうち、四段活用とサ変とだけしか活用語尾の下に「リ」がついたと説明できないので、説明の不能なカ変と上一段活用については別の語だとして分離したということである。

では、ラ変には何故「リ」がつかないか。ラ変はアリという動詞であるから、その下にさらにアリを加えてアレリとすることは無意味だった。またナ変は「去ヌ」「死ヌ」という、目の前から消えうせるという意味の動詞だけである

から、その下に、存続・持続を示すアリを加えて、「去ネリ」「死ネリ」という形を形成することは、「リ」が意味上、全く形式的なものに転化してしまった後ならばともかく、アリが明確な意味を荷っていた古い時代には、その形は成立しなかった。それ故、「リ」はラ変・ナ変の動詞を承けない。結局アリが承けなかったのは上二段・下二段活用の動詞だけである。上二段・下二段の連用形ï・ëの下にはaはつき得なかったので、「タリ」がついた。

このようにエ列甲類eの中にはia→eという変化によるものがあることは確実と思われる。この考え方によって、④の形容詞の已然形の成立も説明される。すなわち、形容詞の已然形とは、「無けれ」「若けれ」「恋しけれ」「いたはしけれ」という「ケレ」という形である。

このケレという形容詞の活用語尾は八世紀にはまだ形成の途中で、『万葉集』には明確な例は右にあげたものなどが主たるもので、多いとはいえない。しかし、『古今集』の時代になると、「良けれ」「憂けれ」「嬉しけれ」「悲しけれ」「濃けれ」「繁けれ」等極めて多く、形容詞の已然形は一般化したと言ってよい。

では、このケレによる已然形はどのようにして成立したか。そこで、古い時代の已然形を見るために、コソの係り結びの場合を見ると次の例がある。

衣こそ　二重も良き　さね床を　並べむ君は　畏きろかも(書紀歌謡四七)

鮎こそは　島辺も良き　え苦しゑ　水葱のもと　芹のもと　吾は苦しゑ(書紀歌謡一二六)

これによると、古くはコソの係りに対し「良き」「良き」という結びの形が使われている。この句の意味は、「衣こそ二重に重ねるのは良いけれど」「鮎こそは島辺にいるのもよいけれど」という意味で、「良き」「良き」の示す機能は後の已然形と全く同じである。しかし、「良き」という形は連体形と同じで区別がない。古い時代にはこのように連体形が已然形の示す機能まで荷っていたわけであるが、已然形であることを明示するために「良キ」の後に、アリの已然形アレを加えた。すると次の変化が生じる。yökiare→yökere これによってヨケレという形が生じる。このように

アリを加えて活用上の不備を整えることはよくあることで、「悲シ」の否定形を作るために(助動詞は直接形容詞に続かないので)連用形カナシクにアリを加えて、カナシクアリ→カナシカリとして、その上でズを加え、カナシカラズとするような例がある。このようにアリという語は形容詞の活用形の不備を補うために使われたので、それを形容詞已然形にも用いたのである。

次は⑤の「寒けく」「悲しけく」などの形である。これは意味の上では「寒いこと」「悲しいこと」の意であるが、そのけが ケ甲類keで現われるのは何故かという問題である。

私は、八世紀をさかのぼる時期に、「所」という意味に近い意味を持ったakuという体言があったのだろうと推定している。これは八世紀にそのままの例は見出せないが、『古今集』以下に数多く使われているアクガルという語に残っている。アクガルとは、自分の居る所を離れて、さまよい出ることをいう言葉で、アク(ゐる所)カル(離る)の複合語と考えられる。そのアクが「言はく」「恐るらく」などのクの語源にあたると私は見ている。つまり次の変化を経たと考える。

言フトコロ　　iruaku→iraku

恐レルトコロ　　ösöruruaku→ösöruraku

このアクが、動詞の連体形を承けると同様に形容詞の連体形を承けると見れば、ia→eという例に倣って次の変化が想定される。

寒キアク→サムケク　　samukiaku→samukeku

悲シキアク→カナシケク　　kanasikiaku→kanasikeku

このように考えることができるとすれば、助動詞ケリの成立事情も次のように推定することが可能である。つまり助動詞ケリのケはケ甲類keであるから、kiari→keriという変化が予想される。

ケリという助動詞は、過去のことを表わすと一般に見られているが、その意味の中心は実は過去ではない。過去にあると考えられたのは、「花咲きにけり」とか、「紅葉(もみち)たりけり」とか、ケリの上に、「ニ」(ヌの連用形)、「タリ」などの完了の助動詞のある例が多い結果であって、ケリそのものは、むしろ、現在の時点で、或ることに気がついたという意味を表わすことが多い。また、昔からの伝承であることを示す用法もある。これも、現在の時点で、そのような過去の話が伝わっていることを示すのである。してみるとケリは「来(キ)アリ」の約であろうと考えられて来る。来(ク)という動詞は、遠くから現在の地点へ移行し到着することを表わす動詞であるから、「来(キ)アリ」とは、時間的なことについても遠くから続いて来て今の時点に着いて、そこにあることをいう。先に見た通り「来(ケ)リ」という動詞の形があるが、これが、時間的に転用されたものと見るとき、助動詞のケリ・ケルの形と意味とが、重なり合って基本的に一致することを理解しうる。つまりケリという助動詞は「来(キ)アリ」の融合形の転用である。してみると、ここにもkiari→keriという例があることになる。

以上のようにして、エ列甲類eの成立にはia→eという変化によって生じたと推定できるものが少なくない。もとより、すべてのエ列甲類eの起源をia→eに求めて立証することは、今日に残っている資料によっては現在のところ困難である。しかし、かなり多くの部分が、ia→eによって説明されるのは事実である。説明し残されたものの、使用例は極めて少い。以上見て来たところによって、エ列甲類eは、比較的新しい成立の母音であり、本来的な日本語の母音ではないのだろうと推測される。

第二にはエ列乙類ëである。

エ列乙類の成立については次の二例がまず注意すべきものと思われる。

長息(ながいき)→歎(なげ)き　nagaiki→nagëki

高市(たかいち)→高市(たけち)　takaiti→takëti

つまり、歎きとは語源的に見て、長息であり、タケチとは高市の約であることは疑いない。これによればエ列乙類ëの中には、ai↓ëという変化を経たものがあることは間違いない。

その他にエ列乙類で注目されるのは、aとëとが一対になると見られるものが少なくないという事実である。それは次のような例によって知られる。

(白)髪↓毛。(二)日↓日。うか(食)↓うけ。酒↓さけ。竹↓たけ。高↓たけ。家↓やけ。赤↓あけ。影(鏡＝影見)↓かげ。菅↓すげ。

上↓うへ。苗↓なへ。爪↓つめ。甘↓飴。目↓目。天↓あめ。雨↓あめ、等。

この際注目されるのは、a―ëという対応がある場合、ëは独立語の末尾の音節にあるということ。そしてaの形を持つものは、竹群、鏡(影見)、爪づく、菅笠等、いわゆる被覆形をなしているものが多いことである。このような場合は、被覆形の方が古形であると推定するのが普通である。してみると独立語の語末のëは、aに何かが加わることによって成立したか、あるいは、a自身が弱まることによって成立したかということが考えられる。

右の例では、酒↓サケのように、a―aという母音の第二番目のaがëに転化しているわけであるが、a―aという母音の複合によって成立している語の第二音節は、すべてëに転化しているわけではない。例えば、

山(yama)　河(kaFa)　朝(asa)　敵(ata)　中(naka)……

のような語では、第二音節のaはëに転化していない。ëに転化した語と、転化しない語との間にアクセントの型の相違があるかないかと調べて見たが、私の判断では、アクセントの型の相違があるように見えなかった。

考えられることは、iという名詞を造る接尾語があり、それが、アマ(天)・ツマ(爪)・スガ(菅)などの語尾に加わり、それが密着してai↓ëという変化を起したのではあるまいかということである。ナゲキ(歎)・タケチ(高市)のゲ・ケがai↓ëという過程を経て成立したことは、すでに見た通りである。

また、アキラカ―あきらけし、シヅカ―しづけし、タヒラカ―たひらけし、ハルカ―はるけしなど、カ―ケシという対応を持つ場合のケも、ケ乙類である。この場合、大部分の例で、カは第三音節以下にある。つまり一語の中でのカという音節の位置は、第三番目以下で呼気が弱まっているので、その後のシsiという狭い母音に引かれて、ここでもa→ëという変化が生じたのではなかろうかと考えられる。以上の考察によって、ëがすべてai→ëという変化を経たと立証することはまだ不可能であるが、しかし、ë―ëという母音の複合による語根が無いこと、ëは語の末尾に現われる度合が極めて大きいこと、また、a―ëと対応していること、ai→ëと明証しうる例があること。これらによればëは比較的新しい成立の母音であり、本来的な日本語の母音ではないのだろうと推測される。

(このように述べるためには、先にかかげた、エ列甲乙類が、語頭または語中に現われる例について一語一語の吟味を行ない、それが二語、または三語に分離できる場合がかなり多いことを立証する必要があるが、ここでは紙数のこともあって省略に従うことを遺憾とする。)

第三にはイ列乙類ïである。これもエ列甲乙類と同じく、語頭に立つものは極めて少く、語末に位置するものが大部分を占めている。

①一音節名詞　木・城・匹・火・箕・身・実・廻・秀、等。

②二音節以上の名詞の末尾　杉・水葱・槻・禰宜・萩・荻・うはぎ(植物)・柳・よもぎ(蓬)・岫・月・披・調・ほそき(植物)・はひつき(植物)・脇机・神・闇・のみ(助詞)・黴(芽)、等。

③動詞の活用語尾

(イ)上二段活用の未然形・連用形・命令形　避き・尽き・過ぎ・起き・強ひ・嚔・乾・恋ひ・生ひ・廻み・とどみ・神しみ、等。

(ロ)上一段活用の語幹　廻る

これに対して、語頭、または語中にあるものとしては次の数語をあげうるのみである。

霧・岸・こきだ(幾多)・ひゐ・大石・皆・廻る

①②のうち、他の音節と関係づけられるものを見れば、それには次のようなものがある。ここでも被覆形の方が古形であると考えられる。

(イ)　木立—木　火—火　穂—秀出づ

(ロ)　槻弓—槻　月夜—月　神代—神　身実—身

また、動詞の派生関係を一見すると、

(イ)　ヨコ(横)—避き　起コス・興コル—起き　ホス(乾)—乾　恋ホシ—恋ひ　生ホス—生ひ

(ロ)　尽クス—尽き　過グス—過ぎ

右のように、キ・ヒ・ミの乙類はオ列音、またウ列音と関係が深い。つまりö—ï、u—ïという密接な関係が想定できるが、ai→ëという変化の形式にならえば、öi→ï、ui→ïという母音の縮約としてこれを理解することができる。(あるいはこれと関係ある事実かも知れないこととして、アイヌ語に、「神」をあらわす語としてkamuiがあり、「箕」をあらわす語としてmuiがあることが注意される。一方は信仰の言葉として、一方は農業の言葉として、共に日本語から取り入れた疑いが濃厚である。これは日本語でkamï, mïという形が確立される以前のkamui, muiという段階の語形を、アイヌ語がそのまま受け入れたのではないかという想像がなされる。)

第四にはオ列甲類oである。これもエ列甲類乙類、イ列乙類に同じく、語頭に立つものは少なく、語末、または語中に位置するものが多い。その上、すでに見たように、o—oと複合して語根を形成することはなく、わずかに、反覆(reduplication)によって、擬態語を作り、また、百・腿などを造るにすぎない。次にオ列甲類oの語例をあげる。

①一音節名詞　小・子・籠・麻・十・息・利・速・戸・門・野・夜、等。

②二音節語の末尾　あそそ(薄いさま)・あよ(動揺)・かど(門)・さと(里)・なご(和)・なよ(柔)・はこ(箱)・はと(鳩)・はろ(遙)・まよ(眉)
うこ(愚)・うそ(嘯)・くそ(糞)・くろ(黒)・くも(雲)・すそ(裾)・つの(角)・つの(綱)・つと(苞)・ふと(太)・むろ(室)・むろ(榁)・ふくろ(袋)
いそ(磯)・きよ(清)・しの(篠)・しのの(濡れるさま)・しろ(白)・にこ(和)、等。

③語中にオ列甲類のある例　遊ぶ・争ふ・通ふ・楽し・しのぐ(凌)・しのふ(賞慕)・かしこし・つどふ(集)・かぞふ(数)・かそけし、等。

④語頭にオ列甲類のある例　空・杣・とま(苫)・宵・呼ぶ・具ふ・そにどり・どち(接尾語)・虹、等。

これによればオ列甲類もまた、語頭に立つことが少く、語末の例が極めて多いこと、またuと結合する場合はoは第二音節以下にあり、u―oという結合形はあるが、o―uという結合の例は見出されない。このことによってoもまた何かの融合母音に由来するものではあるまいかと推測がなされる。

これを考える上で示唆的なのは、カゾフ(数)・ツドフ(集)という動詞である。カゾフの古い意味は、数を順次あげて行くことであり、また、数に加え入れることである。「労をもかぞへ給へ」(源氏物語)とは、その苦労を加え合わせて考えよの意であるし、「親しき家人の中にはかぞへ給けり」(源氏物語)のカゾへも同じである。したがってカゾフとは、「数」を「合はせる」意であると考えられ、

数 kazu 合へ aꜰë　kazuaꜰë→kazoꜰë

という転化が推定される。また、ツドヒという動詞は、今日では「集まり」と区別し難い文語となりつつあるが、これは古くは、珠などを一本の緒に貫き通したものをいった言葉である。

白玉の五百つつどひを解きも見ず(万葉二〇一二)

白玉の五百つつどひを手に結び(万葉四一〇五)

などがその例で、多数の真珠を一本の紐に貫き通したものが「白玉の五百つつどひ」である。したがって、ツドフとは単に集まっていることではなく、一本の緒に貫かれていること、転じては一つの命令系統のもとに集合して、その主旨に従うことを意味する。それ故、「防人つどひ」(万葉四三八一)とか「八十件の男を召しつどへ、あどもひ給ひ」(万葉四七八)とか使う。してみるとツドへとはツヅ(粒の古語)とアへ(合)との複合で、tuduafë→tudofëという変化が生じたものではあるまいかと考えられる。

ここにあげた二例によると、オ列甲類oの中にはua→oという母音縮約の結果生じたものがあるという推定が成立しよう。もとより現在の段階では、この母音縮約の方式によってすべてのoの成立事情を説明することはできない。しかし、oが、日本語の母音として比較的新しく成立した母音ではないかという推測は、他のe・ë・ïの成立事情に関する推定と同様に決してたやすく却けることのできないものである。

なお私は、日本語と朝鮮語とを比較した場合に、朝鮮語のoが日本語のuの形で対応しているように見えるもののあることを、ここで想起する。日本語と朝鮮語との対比は、軽々に持ち出すべき事柄ではないが、朝鮮語oと日本語uとの対比は、すでに河野六郎の提示したところである。(8)

日本語u		朝鮮語o
ku	(所)	kot
kuma	(熊)	kom
kura	(洞)	kol
kuro	(畔)	koraŋ
kusi	(串)	’kos
kuki	(岫)	kokəi
kudira	(鯨)	korai
kusirö	(釧)	kosīl
puku	(河豚)	pok
mu	(身)	mom
muta	(共)	mot
uri	(瓜)	*ori→oi
tuto	(苞)	tot

右の挙例によって朝鮮語のoが日本語のuと対応するように見える。これは歴史以前のある時期の日本語には、母音はa・u・ö・iの四箇で、oが存在しなかった結果、朝鮮語のoと日本語のuとが対応しているのではないかと私は推測している。

以上述べて来たところを要約すると、

(1) e・ë・ï・oという母音は、a・u・ö・iに比較して使用度数が極めて少ない。
(2) e—e、ë—ë、ï—ï、o—oという母音の複合によって語根を形成することが原則的にない。
(3) e・ë・ï・oは、語の末尾か途中に現われるものが極めて多い。
(4) その中にはia↓e、ai↓ë、öi↓ï、ui↓ï、ua↓oという由来を持つと推定できるものが少なくない。

つまりe・ë・ï・oという四つの母音は、八世紀をさかのぼるある時期に、(その時期はそれぞれの母音によって遅速があったかもしれず、中ではoの成立が比較的古いのではないかと思われるが)新しく形成された母音であって、日本語の本来的な母音ではなかったのであろうと推定される。このように見てくると、八世紀の母音a・o・u・ö・ë・ï・e・iの八箇のうち、日本語の最も古い母音はa・u・ö・iの四箇であったことになる。

八　奈良時代の母音の結合

いわゆる上代特殊仮名遣の発見によって、八世紀に母音が八箇区別されていたことが認められたが、さらに、その母音の結合について有坂秀世・池上禎造による発見があった。それは、同一語根内において、

(1) オ列乙類とオ列甲類とは共存しない。

(2) 二音節語においてはォ列乙類とウ列とは共存しない。
(3) ォ列乙類はア列と共存しにくい傾向がある。

という指摘であった。これはアルタイ諸語における母音調和と基本的に共通な事実として、日本語のアルタイ語系統説の、一つの障害を取り除く重要な発見とされた。

この音節結合の法則の発見にあたって、最も顕著な事実として述べられたことは、ォ列甲類oとォ列乙類öとが同一語根内において共存しないという点であった。つまり、ォ列乙類が、ォ列乙類と結合する例は、既に一部分はあげたように極めて多い。しかし同一語根内には、ォ列の甲乙類は共存しない。これは事実として、人々を納得させるに足る説明であった。しかし、先に述べたように、ォ列甲類は、reduplicationを除くと二つ以上複合して語根を作る例はない。したがって、ォ列乙類を重ねることで造られる語根(例えば、kötö事、götö如、kömö薦、körö頃、kökönö九、kökörö心、など)と比較するにも、ォ列甲類を複合させて成立している語根はないのだから実は比較のしようがないものだということもできる。

したがって日本語の母音調和はa・u・ö・iの間のこととして次のように述べることが妥当なのであろうと思う。今、一語一語の分析について詳細な説明を加える余裕がないので、二音節の語根と思われるものに限って考えることにすれば、次のことが言える。

(1) a—aという結合は極めて多い。(例は一九一頁参照)
(2) u—uという結合は多くある。(例は一九一頁参照)
(3) a—u、u—aという結合は多くある。

例 asu(明日), kamu(神), kazu(数), satu(矢), taku(栲), tadu(鶴), natu(夏), Faru(春), masu(升), yasu(安), uta(歌), uFa(上), ura(裏), kusa(草), kuma(熊), kura(倉), kura(暗), kuda(管), suna(砂)……

(4) ö—öという結合は極めて多い。（例は一九一頁参照）
(5) ö—u、u—öという結合は例がない。
(6) ö—a、a—öという結合は例が少ない。
例 asö(朝臣), kasö(父), masö(全), marö(丸), marö(自称), söba(稜), töga(咎), töba(永久)
(7) iはi・a・u・öのすべてと結合する例がある。
(8) aとöとの交替による造語法がある。
例 ana, önö(感動詞), ana, önö(己), are, öre(代名詞), asa, ösö(浅, 愚), ka, kö(代名詞), kata, kötö(片, 独), kawara, köwörö(擬態語), sa, so(其), saya, söyö(戦), tana, tönö(擬態語), tawawa, töwöwö(撓), namu, nömu(祈), na, nö(助詞), Fadara, Födörö(斑)(このような男性母音、女性母音の対立を利用した造語法は、朝鮮語・満洲語・蒙古語等に見出される。)

右のように整理すると、aとuとは結合しやすく、öとuとは結合せず、aとöとは結合の例が多くない。iはどの母音とも結合するということになる。もし、a・uを男性母音、öを女性母音、iを中性母音とすれば、これはアルタイ語に見られるいわゆる母音調和——強度の母音同化の傾向が、日本にもかつて存在したといいうることのように思われる。ただし、aとöとの結合例が見られるから(二音節語でも一層の分析が可能かも知れないと見られる語も混じているが)それについては更に種々の検討が今後必要かもしれない(たとえばaに古くは二種あったというような)。

九 日本語の動詞の活用形の起源

以上のような八世紀の母音体系の考察を推し進めて行くことによって、日本語の動詞の活用形の起源について、一つの推測をもたらし得るということを述べて置きたい。もとよりこの考えによっても、まだ十分に解き得ない点もあるのであるが。

この考察の基礎には、古代日本語の母音に関する次の基本的認識がある。

(1) a・u・ö・i が最も古い母音である。

(2) ai→ë、ia→e、öi→ï、ui→ï、ua→o という母音転化の型がある。

(3) 母音の連続の際は、右のように変母音を形成するか、あるいは、一方を脱落する。または、二つの母音の中間に子音をはさむことがある。

(4) a と ö とは交替して、同じ意味を表わす語を造ることがある。

こうした知識を持って日本語の動詞の活用形の起源を推考しようとするのであるが、その研究を進める基本に、いま一つの認識がある。

周知のように日本語の動詞には、ラ行変格活用、四段活用、ナ行変格活用、カ行変格活用、サ行変格活用、下二段活用、上二段活用、上一段活用の八種があった(下一段活用の「蹴る」は、古くはクヱ、クウルと活用した実例があるので下二段活用であったのだろうと考えられる)。このそれぞれの活用形式は全体としては全く異なるように見えるし、個々の活用形の形もそれぞれ異なっている。しかし考えてみると、それぞれが異なった形式に属しているとしても連用形ならば連用という共通の機能をそれぞれの連用形は持っている。そして、日本語の文法的な仕組みを考えてみると、表現者の主体的な判断の表現、あるいは主体的な関係づけの表現は、一般的には、名詞・動詞・形容詞の後に助動詞や助詞をつけ加えることによって行われる。それが日本語の膠着語と呼ばれる所以でもある。

では、活用とは何を表わしているものなのかを考えてみると、活用とは、動詞・形容詞のみならず助動詞にもある

語尾変化である。その機能は、①肯定的な終止または中止、②命令の終止、③体言・用言への連続、④条件句としての下への連続等を表示するところにある。これを大まかに言えば用言や助動詞の切れ方、続き方の変化を表現するのが活用である。こうした機能の相違は日本語の基本的な文法の様式から言えば、動詞・形容詞・助動詞の末尾に何かを追加して行くことによって表現される。それが膠着語としての行き方である。

形容詞に例をとれば、「タカ」という語根は、「タカ行ク」と使えば名詞「天」を意味した。「タカドノ(高殿)」と使えばタカは形容詞としての機能を果した。「タカシル(高領る)」と言えば、タカは副詞として「立派に」を意味した。「オモタカ(面高＝沢瀉)」と使えば、葉脈によって葉の表面が高くなっているものを示すわけで、これは名詞を形成した。このようにそれ自身で品詞的機能においては種々に使いうる「タカ」という語を、明確に副詞として区別を示して使う場合には、接辞クを加えて「タカク」とした。また、肯定判断の断止を示す場合には接辞シを加えて「タカシ」とした。また体言の形容語であることを明示するにはキを加えて「タカキ」とした。このような、タカク・タカシ・タカキという変化を一つの系列として把握した場合に、タカク・タカシ・タカキは、タカの活用の変化であるという。したがって形容詞の活用とはつまり、このように、形容詞の語幹部分に、何らかの機能を示す接辞を付加することによって成立したものである。

してみれば動詞の場合も、活用形とは、文献時代に入ってからは、それぞれの活用の種類によって異なる形を示しているけれども、その基本には、語幹の部分があって、その末尾に共通のそれぞれの機能を表示する部分を付加することによって成立したものなのではないかというのが私の基本的な推論である。その機能の表示部分は、四段活用であれ、上二段であれ、下二段であれ、連用形ならば連用形として、八種の活用に共通の一つの接辞であるはずである。そのように考えて行くことは可能なのではないか。

私はこのことを研究して行くために一つの仮定を置くことを考える。それは、すでに述べて来たように、日本語の

音節構造は、八世紀においてすでに子音＋母音＋子音＋母音(CVCV)という連続によって成立しており、音節は母音をもって終るのが日本語の一大特徴であるとされる。しかし、はたして、日本語の歴史以前のある時期においても、語根までがすべて母音終りであったかどうか。ある時期に子音終りの語根もあったのではないか。例えば、isago(砂)、isi(石)、isunökami(石の上)、iso(磯)とある場合、これらに共通なis-こそが語根であると認めるべきではないか。asa(朝)、asita(明朝)、asu(明日)、asate(明後日)という語群に共通なのはas-であり、これが、夜明けを意味したのではないか。こう考えるとき、is-, as-はそのまま語根であり、これらは子音終りである。

そこで動詞の語根にも、子音終りの語根と母音終りの語根があったと考える。四段活用をはじめ、ラ行変格活用、ナ行変格活用、サ行変格活用、カ行変格活用の五種の活用型式は、語幹が子音で終止するのが原型ではなかったか。そして、下二段活用は語幹がaで終るものの型式。上二段活用は語幹がöおよびuで終るものの型式。上一段活用は語幹がiで終るものの型式ではなかったか。a・u・ö・iは日本語の最も古い母音であるから、動詞の語幹部分にもその四つの母音は当然出現するはずである。このように想定した場合に活用形の起源はどのような説明を得るか。まず連用形から始めることとする。

連用形

	ラ変(有)	四段(咲)	ナ変(去)	サ変(為)	カ変(来)	下二(明)	上二(起)	上二(尽)	上一(着)
八世紀の形	ari	saki	ini	si	ki	akë	ökï	tukï	ki
推定の古形	ar-i	sak-i	in-i	s-i	k-i	aka-i	ökö-i	tuku-i	ki-i

すでに一八一頁で見たように、四段活用の連用形はイ列甲類iの母音を持つ。カ行変格活用の連用形もkiを持つ。下二段活用の連用形はエ列乙類ëを持つ。上二段活用の連用形はイ列乙類ïを持つ。上一段活用の連用形はイ列甲類iの母音を持つ。この文献上の事実は動かし難い確実な事実である。そこでこれらの種々の様相を統一的に理解する

ために、まず、ラ変・四段・ナ変・サ変・カ変の語幹を子音終止と考え、下二段の語幹をa、上二段の語幹をöおよびu、上一段の語幹をi終止と仮定し、かつ連用形には、各活用すべてに共通に語幹にiという音が加わったものと仮定する。

それが「推定の古形」と記した列に並べて示してある。下二段の語幹はaで終ると考えれば、それにiが加わると連用形語尾はaiという母音連続となる。aiという連続はëへ転化する場合があること既に一九八頁以下に詳説した通りである。してみればここでもai↓ëという変化が生じたと考えれば、八世紀の下二段活用動詞、「明ケ」「上ゲ」「障(さ)へ」「溜メ」などの連用形、kë・gë・Fë・mëの由来を理解できる。

しかし、下二段活用の動詞の語幹がaで終っていたと考えることは可能なのであるかどうか。ここで下二段活用の動詞の語幹が、どんな音で終るかを見るために、その例を示すこととしたい。

アカ(明・赤)↓アケ(明)　アサ(浅)↓アセ(褪・浅)　アラ(荒)↓アレ(荒)　カラ(枯・涸)↓カレ(枯)
サヤ(カ)(清)↓サエ(冴)　タカ(高)↓タケ(長)　ナダ(ラカ)↓ナデ(撫)　アヤ(文様)↓アエ(似る)　ア
ガ(ム)(崇)、アガ(ル)(上)↓アゲ(上)　アザ(ナフ)(交)↓アゼ(校)　サカ(ル)(離)↓サケ(避)　サガ(ル)
(下)↓サゲ(下)　ナラ(平)↓ナレ(馴)　マカ(ス)(任)↓マケ(任)　アタ(ル)(当)↓アテ　サハ(ル)(障)
↓サヘ(障)　フカ(深)↓フケ(更)　ツラ(列)↓ツレ(連)　クラ(暗)↓クレ(暮)、等。

二音節の語根について吟味したところでは、右の通りであって、u・ö・iについては、右のような例は、わずかしか示すことができない。つまり、下二段活用動詞はaで終る語根と極めて密接な関係を持つ。したがって先のai↓ëという推定は古い下二段活用動詞の連用形の成立について、有力な見解でありうるものと思われる。

次に上二段活用の動詞である。上二段活用の動詞の古い例はöまたはuを語尾とする二音節語根と関係が深い。次にそれを例示しよう。

ökö-ru(興)ökö-su(起)→ökï(起), ötö-ru(劣)ötö-su(落)→*ötï(落ち), ödö-su(威)→*ödï(懼), örö-su(生・大)→örï(生), öyö-su(老化)→*öyï(老), örö-su(降)→*örï(降), ösörö-si(恐)→*ösörï(恐), kömö-ru(隠)→kömï(隠), körö-su(懲)→*körï(懲), yökö(横)→yökï(避), wötö-ko(男)wötö-me(少女)→*wötï(変若), Fö-si(乾)→Fï(乾) sugu-su(過)→sugï(過), tuku-su(尽)→tukï(尽), tubu(円)→*tubï(禿), Furu(古)→*Furï(古), yuru(緩)→*yurï(許), abu-su(浴)→*abï(浴)　(＊は推定の古形)

上二段活用の動詞の二音節語根で、ö と u とで終るものは以上のように多くを挙げることができるが、a・i については到底このような形であげることはできない。

先に述べたように上二段活用の連用形は ï で終るわけであるから、それは、語幹部分の末尾が ö または u で終っていたところへ連用形語尾 i が加わって、öi→ï、ui→ï という変化を生じたものとして理解される。

次には上一段活用である。上一段活用の語幹は、i で終るものであったろうと思われる。というのは上一段活用の動詞は、着ル・見ル・射ル・鋳ル・煮ル・似ルなどで、その語幹のうちで着ル・見ルは、kiru, miru であり、イ列甲類に属している。したがってこれらの動詞は語幹が i で終っていたと推測されるのであって、連用形は mi-i→mi, ki-i→ki という変化を経たものと思われる。

なお、干ル・嚏ルは平安時代以後は上一段活用に属しているが、八世紀ではこの動詞のヒの部分は、ヒ乙類の万葉仮名、非・悲・飛・肥などが使われており「乾」をフと訓ずるように注してあるところがある。また「鼻フトモ」(歌経標式)という用例もある。これは「乾ル」「嚏ル」という動詞が、ヒ・ヒ・フ・フル・フレと活用していたことを示す。つまり八世紀には、干ル・嚏ルは、上二段活用だったのである。また「居ル」も平安時代以後ヰ・ヰ・ヰル・ヰル・ヰレ・ヰヨと上一段に活用するが、八世紀には、「急居」をツキウと読めとの注(崇神紀一〇年)がある。それは居をウとよむことであり、また『万葉集』に「立つとも座とも君がまにまに」(巻一〇、一九一二)の例がある。つまり「居ル」

も古くは、キ・キ・ウ・ウル・ウレ・キヨと上二段に活用していたと推定される。
また平安時代に入って、アラビルという上一段活用の例を持つ動詞も、八世紀には、アラブルと活用しているから、これも古くは上二段活用だったと推定される。なお「廻み」「廻む」「廻むる」と上二段に活用する動詞があったが、それと並んで「廻」「廻」「廻る」「廻れ」という動詞の例もある。これは、廻がミ乙類であるのに上一段活用という例外的な形をとっている。これらは、ヒル・キルなどが平安時代に入って上一段化したのと同じ変化であって、「廻る」はその先駆的な例と見なされる(この古くは上二段活用だったものが、上一段活用に転じたものについて考えると、ヒル・キル・ミルのいずれも、唇音の子音を持つという共通点がある)。
以上のように見てくるならば連用形の下二段活用ë、上二段活用ï、上一段活用iという形は、古い語根の末尾音のa・ö・u・iにiが加わり、ai→ë、öi→ï、ui→ï、ii→iという変化の結果生じたものであろうという推定が成立する。ラ変・四段・ナ変・カ変・サ変には語幹に直接iのついた形でそのまま八世紀の形が成立する。
ではこの語幹に共通に付加されたiは、実際にはどんな意味を持ち、どんな機能を表わすものであったのか。
連用形は「遊び」「嘆き」のようにそのまま名詞形に使われる形である。それによって、語幹に加わったiが、コトとかモノとかの意味を持つ体言的な接辞だったことが推定される。その意味のiは、八世紀にも、頭槌(クブツツイ)、石槌(イシツツイ)などと見出されるし、また、「これを持つイは称れを致し、これを捨つるイは謗りを招きつ」(続紀宣命四五)などにも見える。このように連用形のiが、コトとかモノとかを示す語であったことを別の面から説いてみよう。連用形の下につく助動詞は(1)ツとヌ、(2)キとケリとケム、(3)タリの三種である。これらは動詞から転じたもの、あるいは、それに二次的に何かが加わったものである。
まずツは「棄ツ」という動詞から転じて意志的作為的動作の完了・確認(タシカニシオワッタの意)を表わす助動詞で「行キツ」「成シツ」などと使う。したがって「行キツ」は「行キ(行クコト)シオワッタ」の意が最も古い意味であ

ったと思われる。ヌは「去ヌ」という動詞から転じて、自然推移的な動作の完了・確認(スデニ成就シタ意)を表わす助動詞である。「咲キヌ」「暮レヌ」などと使う。したがって「咲キヌ」は「咲キ(咲クコト)自然ニ成就シタ」の意が古い意味である。

ケリは、来という動詞と関係するとする説があるが不明である。しかし、ケリは、来にアリの加わった kiari→keri であることは意味的に十分考えられる。したがって「咲キケリ」と使えば「咲クコト来アリ」の意が古い意味であったと考えられる。ケリは「気づきの助動詞」ともいわれ、すでに述べたように「事態がここに至っているのに気づいた」意を表わす。したがって、「咲クコト、ココニ来アリ」と解するのは適当と思われる。ケムのムはケリのケに推量のムの加わった形である。推量のムは古形がアムであったと考えられるので「来アム」の約 kiamu→kemu と考えられる。完了の「リ」はすでに一九四頁に述べたように、本来、アリであり、「咲ケリ」とは「咲キ(咲クコト)アリ」の意で sakiari→sakeri となったものである。

このように連用形の下につく助動詞は、その起源がほとんど動詞であり、それは体言に直接つづきうるものであったと考えられる。してみると、連用形は語幹部分に i が加わったものと見る説はかなり妥当性があるように思われる。

なお、カ行四段活用の連用形は平安時代に入ってから一般的に音便の変化を起す。例えば咲キテ→咲イテ、sakite→saite。しかし上二段活用の連用形は音便を起さない。例えば起キテ、尽キテのごとくである。これは、四段連用形のキと、上二段連用形のキとの間の八世紀の音韻の実際上の相違が何らかの形で反映している事実であり、ki の母音が kï の母音よりも前舌的であったことが影響しているものと考えられる。

命令形

	ラ変(有)	四段(咲)	ナ変(去)	サ変(為)	カ変(来)	下二(明)	上二(起)	上二(尽)	上一(着)
八世紀の形	are	sake	ine	se	kö	akëyö	ökïyö	tukïyö	kiyö

推定の古形	ari-a	saki-a	ini-a	si-a	ki-ö	akë-yö	ökï-yö	tukï-yö	ki-yö

命令という形は、連用形に感動詞aまたはその交替形öを加えて成立したものであろうと思う。語幹が子音で終る型式の群では、連用形にaが加わりia→eという変化を生じて成立したものと思われる。カ変だけはaの交替形öが加わってkiö→köという変化を起したものと考えられ、平安時代中期まではコヨの形はなかった。

ラ変・四段・ナ変は後世まで咲ケヨ、有レヨのようなヨを伴う形はない。サ変も『万葉集』には、セだけで命令を表わす例がある。それは、アレ、咲ケ、去ネ、セ、コなどの中に、aまたはöという命令の意を表わす感動詞が複合して含まれていたからである。そのことがすべて忘れられた後になって改めてヨが加えられた。

下二・上二・上一という語幹が母音で終った型式では連用形の後に、yö(東国ではrö)が加わっている。これは、直前の連用形の末尾が、ë・ï・iという形で(これはai→ë、öi→ï、ui→ï、ii→iという縮約形であるから、ë・ï・iが多少長い母音であったろうから)その後にaを加えると、母音が長くなり、母音連続を忌避する、当時の音韻体系から言って発音の実現が困難なので、母音の間にyまたはrを加えたものと思われる。

なお下二段活用のごときは、yöを加えずに、「勤めもろもろ」(仏足石歌)のようにヨを加えないで命令形として使う例もある。連用形はそのままで命令にも使えたのである(「ナ行キ」などという禁止表現もその一例である)。上一段活用にもヨを加えるのは、上二・下二にならったものと思われる。

終止形

	ラ変(有)	四段(咲)	ナ変(去)	サ変(為)	カ変(来)	下二(明)	上二(起)	上二(尽)	上一(着)
八世紀の形	ari	saku	inu	su	ku	aku	öku	tuku	kiru
推定の古形	ar-i	saki-u	ini-u	si-u	ki-u	akë-u	ökï-u	tukï-u	ki-

終止形の成立を考える上で一つの示唆を与えるのは、沖縄の語形である。那覇方言によれば「有り」はaŋであるが、

「咲く」は satʃuŋ である。これは「咲キ」という連用形に、「居り」の加わった形で連用形 satʃi＋uŋ→satʃiuŋ→satʃuŋ という変化を経て成立している。つまり動詞の終止形は「居り」という要素が加わることによって成立した。しかし、アリに「居り」が加わることは意味的に重複になるのでアリには「居り」はつかず、aŋ という形のままである。

日本語の場合にも、先に見たように、「居(う)」という言葉があった。これは、体言としても働らいていたのだと思われるが、それが、動詞の連用形に加わることで終止形が成立したと考えられる。ラ変のアリだけには意味上、重複になるのでこのウはつかなかった。

上一段活用にuを加えると、kiu→ku または miu→mu となって語幹部分に変形が生じるので直接uはつかずki・miだった時期があったらしい。それは、終止形を承けるのが一般であったラシ・ラムなどの助動詞が上一段にだけは、「煮(に)らしも」「見(み)らむ」など、連用形についている例があることによって推測される。したがってラ変や上一段の形から考えればウが加わる以前には終止の用法は、連用形(つまり名詞形)が兼ねていたことが考えられる。日本語の文表現の述語の部分は、体言を据えるだけで充分(例えば「それで充分」「生徒は卒業」など)であるが、歴史以前の時期にも、体言形で終止していた時期があったと考えて差支えはないように思われる。

連体形

	ラ変(有)	四段(咲)	ナ変(去)	サ変(為)	カ変(来)	下二(明)	上二(起)	上二(尽)	上一(着)
八世紀の形	aru	saku	inuru	suru	kuru	akuru	ökuru	tukuru	kiru
推定の古形	ar-ru	sak-ru	inu-ru	su-ru	ku-ru	aku-ru	öku-ru	tuku-ru	ki-ru

連体形に顕著なことは、ナ変・サ変・カ変・下二・上二・上一を通じてruという活用語尾を持つことである。このruの意味は、現代語でいえば助詞「の」にあたるものといえる。例えば日本語を学び始めの外国人は「面白イノ事」「悲シイノ事」というような表現をする。つまり「面白イ」「悲シイ」に連体機能を明確に与えるために「ノ」を加

える。また、古代語では「タカヤマ」ともいうが形容詞の連体形を明示するためには「キ」を加えて、「タカキヤマ」とする。この「キ」は、本来、それ自身、コトとかモノとかを意味しうる接尾語であり、また、助詞「ノ」とほぼ同じ機能を持つ。こういう例によれば、動詞の連体形に共通に現われるruは、助詞「ノ」にあたる意味を持つ接辞と推定される。これの類語としては「カムロキ」「カムロミ」の「ロ」が見出される。カムロキとは、「神の男」カムロミとは「神の女」の意で、ロはロ甲類roである。oはuと交替しやすい音である。したがって、これらの動詞連体形のruは、古い助詞で連体格を示したruの化石的な残存なのではないか。

しかし、この考え方で問題が残るのはこれらのナ変以下の活用では終止形にruがついたと見られるに対して、ラ変・四段の場合は終止形にruがついたとは見られない。これは、おそらく子音終止の語幹に直接ruがついている形ではあるまいか。

ar-ru(有)→arru→aru、sak-ru(咲)→sakru→saku が想定される。この場合はrr・kr、または外の行ではgr・sr・tr・Fr・mrなどの子音連続が起る。こうした子音の連続は日本語としては一般的ではないので、rが脱落して、aru、sakuというような変化が成立したのではあるまいか。四段活用の動詞の場合、終止形と連体形とでアクセントの異なるものがある。例えば、上平型の「ツク(築)」「ナル(鳴)」「ハル(張)」などは、院政時代には終止形が上平のアクセントであったのに対して、連体形は上上のアクセントである。これはやはり第二音節の部分に何か異なる接辞が加わっていた結果生じた相違であると考えられる。その加わった接辞はruだったのではないかと考えるのである。

しかし、右に見る通り、連体形の成立は、明確な統一的説明を下すことは今のところできない。一層考えるべきことである。なお未然形と已然形についてはかつて書いたことがあるが、紙数の関係もあって詳説できないので、ここでは遺憾ながら省略する。(9)

おわりに

八世紀の日本語の音韻について記述するとすれば、万葉仮名の用法から推定される八七の音節の区別がどのようにして導出されるかという手順を明らかにし、その結果を述べ、各音節の音価の推定を取り上げるのが当然である。私はいわゆる上代特殊仮名遣の甲類乙類の区別は母音の差にあると考えている。これは、橋本進吉・有坂秀世以来、この研究にたずさわり、万葉仮名と漢字音との関係の研究にまで進んだ研究者のひとしく認めて来た考えである。ところが最近に至って松本克己・森重敏は万葉時代の母音は五つであったという論を発表した。また、それをうけて服部四郎は「上代日本語の母音音素は六つであって八つではない」という論文を発表している。[10]

この課題に答えるには二つの道筋があると私は考える。その第一は、当時の音韻体系がどのような特質を持つか。音節の結合上どのような特徴があるか。各音節の使用される状況から何が推測できるか。どの音節が本来的なもので、どの音節が転成したものであるか、等々。こうしたことを体系的に明らかに知ることが必要である。

その第二は四、五世紀から七、八世紀に至る間の中国語の音韻体系を明らかにすることである。これは万葉仮名が中国の字音に基づいて使用されている以上、当然なされるべき研究であり、それに手を染めずに八世紀の音韻を論じることは、極めて危ういことと明白である。用いられた万葉仮名は約一千種に及び、一つの音節に数個、または二十数個の異なった万葉仮名が使われている。それらは、中国語の字音としては決して単一の発音を表現するものに限られた漢字ではない。いくつもの異なった字音の文字を用いながら、日本語の一つの音節を表わしている。したがって、一つの音節を表わす数個以上の万葉仮名の字音の群から、日本語の一つの音節の発音の特徴を抽出し、解釈しなければならない。

その研究はまた別箇の複雑な手続きを要する課題である。音韻の変遷に関する記述としては、それも是非必要な事項であることを筆者は知っている。しかし、八世紀に八七の音節が書き分けてあったという事実の意義は、単に八七の音節の存在を認めてその音価を推定すれば足りることではない。それは、語の意味・語源・文献批判・動詞の活用形・日本語の系統論その他に広汎な影響を与える事実である。その広大深刻な影響について知ることは、音価そのものの論議に劣らない価値がある。それゆえ私はここで、それらの問題に多くの筆を費した。

音価の問題についてはさいわい本講座第八巻『文字』において、藤堂明保「漢字概説」という懇切な記述がある。そこには、このいわゆる上代特殊仮名遣の甲類乙類の相違について多くの紙数が割かれている。それに、従来と異なる意見が提出されている現在、十分に論証する必要を感じるので、私見は別の機会に述べることとした。

（1） 私はこの問題について従来もいくつか同じ趣きの文章を書いているが、初歩的な理解を求める人が多くあるので、ここにもそれを繰返す形となった。

（2） 中田祝夫『古点本の国語学的研究』講談社、一九五四年。
「上代語の訓詁と上代特殊仮名遣」（『万葉集大成 3』平凡社、一九五四年）。
「万葉時代の音韻」（『万葉集大成 6』平凡社、一九五五年）。

（3） 大野晋「奈良時代のヌとノの万葉仮名について」（『万葉』一二号、一九五四年）。

（4） 有坂秀世「古事記に於けるモの仮名の用法について」（『国語と国文学』一一巻一一号、一九三二年）。
池上禎造「古事記に於ける仮名「毛・母」に就いて」（『国語国文』二巻一〇号、一九三二年）。

（5） 大野晋「万葉集巻第十八の本文について」（『国語と国文学』二二巻三号、一九四五年）。

（6） 大野晋「うつせみの語義について」（『文学』一五巻二号、一九四七年）。

（7） 飯田優子「万葉集巻頭の歌の訓読について」（『文学』四三巻四号、一九七五年）。

（8） 河野六郎「日本語と朝鮮語の二、三の類似」（『人文科学の諸問題』一九四九年）。

(9) 大野晋「日本語の動詞の活用形の起源について」(『国語と国文学』三〇巻六号、一九五三年)。
(10) 森重敏「上代特殊仮名遣とは何か」(『万葉』八九号、一九七五年九月)。
松本克己「日本語の母音組織」(『言語』五巻六号、一九七六年)。
服部四郎「上代日本語の母音体系と母音調和」(『言語』五巻六号、一九七六年)。
大野晋「上代日本語の母音体系について」(『言語』五巻八号、一九七六年)。
服部四郎「上代日本語の母音音素は六つであって八つではない」(『言語』五巻一二号、一九七六年)。

6 音韻の変遷 (2)

奥村三雄

一 中古中世期の音韻

1 概観

(1) 本稿は主として、平安朝〜南北朝の頃約六〇〇年間における音韻の史的変遷を概観しようとする。その時代区分は、もちろん本書の組織上の都合によるが、あえて言えば、この時期はいちおう、《史的区分論における一般概念としての中世——つまり古代から近代への過渡期——》に相当する。

(2) 過渡期という性格に関連して特に興味深いのは、中央語史上の重要な音韻変化が、大部分この時期に起こっていることである。もともと文献時代の日本語音韻変化はあまり大きくなかったとも言えるが、その大部分は次のごとく、おおむねこの時期に起こったと見られる。

(A) 音韻の発達——(イ)撥音、(ロ)促音、(ハ)長音、(ニ)開拗音、(ホ)半濁音、(ヘ)合拗音(一時的現象)、(ト)ォの開音 ɔ (同上)。

(B) 音韻の衰退——(イ)e(エ)とje(江)の区別、(ロ)i(イ)・e(エ)・o(オ)とwi(ヰ)・we(ヱ)・wo(ヲ)の区別、(ハ)漢字音の国語化諸現象——(i)上記合拗音に関連してkwi・kwe・kwoの衰退(kwaの衰退はおくれる)、(ii)撥音に関連して唇内鼻音-m・喉内鼻音-ŋの衰退、(iii)促音に関連して唇内入声-p・喉内入声-kの衰退(舌内入声-tの衰退はおくれる)。

(C) 音韻の用法的変化——(イ)語頭濁音の発達、(ロ)語頭ラ行音の発達、(ハ)語中尾ハ行音の衰退(いわゆるハ行転呼現象)、(ニ)語中尾母音拍の消長。

(D) 音価のみの変化——(イ)サ行子音(破擦音から摩擦音へ、また口蓋音的要素の衰退)、(ロ)ザ行子音(同上)、(ハ)チ・

ツ・ヂ・ヅの子音（破裂音から破擦音へ）、㋥語中尾濁音（鼻音的要素の消長）、㋭エ・オの音価（eとje、oとwo）。
特に上記(A)の面など生産的な変化は、その大部分がこの時期に起こった模様である。それに対し、(B)の面に関する四ツカナ混同や、オ段長音開合の混同、語末促音の消滅等は、おおむね室町期以降の変化と見るのが普通だが、下記のごとく、その萌芽と見るべき古例はこの時期にもしばしば存する。さらには、ロドリゲス文典の記述「都の人々もIi（ジ）の代りにGi（ヂ）と発音し、又反対にGiというべき所をIiと言うのが普通……」云々からすれば、キリシタン文献の四ツカナ書き分け等も、ある種の規範的表記だった可能性が大きい。また特殊仮名遣いの崩壊は上代に起こったようであるが、大和地方あたりでは、平安時代までその名残をとどめていたのかもしれない。一方(C)(D)の面においても、ハ行子音の音価をはじめこの時期以外の変化が相当認められそうだが、その事情はほぼ上記(B)の場合に準ずる。

この場合、奈良朝以前の音韻変化は、むしろよくわからないというのが本当の所であるが、それはそれとして、文献時代の中央語音韻変化が大部分、この中古中世期に起こったということは注意すべきであろう。

(2.1) アクセント史の場合は、さらにこの傾向が著しい。すなわち、室町末期頃の京都アクセントは現在のそれと大差なかったらしいが、平安〜室町中期頃の間には、左記形式の減少傾向がいろいろ認められるのである。

(A) 調素（トネーム）の減少——㋑上昇調拍◒の衰退、㋺下降調拍◓の減少。 (B) 型（フォルム）の減少——㋑低平型（○○○型など）の消滅、㋺語頭低音連続型（○○◎型など）の衰退、㋩卓立型（◎○◎型など）の衰退。

あえて室町末期以降のアクセント変化を挙げれば、《語頭や語末にアクセント核の偏在する》型を避けようとする現象が認められそうだが、それも所詮傾向性の域を出でない。例えば頭（アタマ）・赤（アカ）イ等における◎◎○→◎○○の変化は、語末から二拍めのアクセント核を避けようとする傾向としていちおう注目されるが、現在京都語でも、一（ヒト）ツ・一人（ヒトリ）・一時（イチジ）・一里（イチリ）のごとき◎◎○型所属語がある程度存する。その他室町中期以降のアクセント変化としては、兎（ウサギ）・歩（アル）ク等に

おける○◍◍→○○◍の現象をとり上げる説[1]もあるが、これはいわゆる音韻論的変化とは見なし難い。

(3) 音韻の変化は一般に、教育など文化的諸現象の未発達な社会において著しいはずである故、室町期以降五八〇年間の音韻変化が、中古中世期のそれほど大きくないのは、ある意味で当然とも言えようか。これに対し近代的な言語変化としては、語彙の増加や語構成の複雑化のごとき語彙論な面が著しいようである。

そう言えば外国語音の影響を見ても、古い時代における中国語受容は、わが音韻体系への影響が相当大きかった模様であるが、室町期以降における西欧語や中国語の影響は、おおむね語彙の輸入にとどまったらしく、国語音韻体系に対するその影響はあまり認められない。

さらには音便・連声・母音の融合変化等々、音韻の内部的変化として説明すべき諸現象も、やはりこの時期に起こったものが多いようである。

ちなみに上記音便など諸現象は、本稿でいう音韻変化――つまり音韻体系の変化の原因として重要なものが多いが、しかしそれは、音韻の体系的変化そのものではない点、注意すべきであろう。それらは、現象そのものとしてはあくまで、ある語(または語群)に関する語形変化と見るべきもの。従来においては、上記の現象そのものを音韻史記述の対象として重視する傾向があるが、音韻体系という観点からは重視できない場合も、しばしば認められる。例えば撥音便・促音便の類は、和語的な撥音・促音の発達にかかわるものとして注目されるが、それもあくまで「関係がある」という話であり、ただちに同一の事象と見ることはできない。ましてイ・ウ音便のごときは、せいぜい語中尾の母音拍を量的に増加させたという程度であり、音韻論的にはあまり重視できない。すなわち上代語においても、「荒磯(アリソ)(万葉三九九三)・荒海(アルミ)(同三五八二)・松浦(マツラ)(同八六〇)」など、語中尾母音拍の回避傾向が認められる一方、「浦磯(ウライソ)(同三六二七)・水海(ミヅウミ)(同三九九三)・菅浦(スガウラ)(同一七三四)」のごとき形がかなり存する故、イ・ウ音便により始めて、母音拍が語中尾に現われるようになったとは言えないわけである。

(4) なお前記の傾向は、いわゆるラング的言語史の観点における話であるが、言語生活(ランガージュ)史的な面などを導入した場合は、話が違うのかもしれない。例えば、勝義の国語教育やマスコミによる共通語の普及とか、印刷技術その他による文字言語生活の発達等々、言語生活史的な面の変化変遷はむしろ、室町期以降に著しかったとも見られる。

2 資料と方法 ―― 方言国語史の問題 ――

以上、国語音韻史における中古中世期の意味を略説したが、翻って思うに、この時期の音韻考察は、資料面等からしてまことに難しいものがある。一般に史的考察の資料は、古く遡るにつれて質的量的不足がはなはだしくなる故、この時期の音韻考察が室町期以降のそれに比べて難しいのは、ある意味で当然とも言えようか。

さし当って方言資料は、生きた具体的なことばという意味で、音価考察の場合など、文献国語史の場合よりすぐれた面がしばしば認められるが、また一面、あまり古くまで遡り得ないという欠点がある。一般的に言って現在日本語諸方言の音韻的特徴は、中世以降の分派と見るべきものが多い。例えば平安初期のごときe（エ）とje(江)の区別が存する方言とか、開拗音の全くない方言、ハ行転呼現象の起こっていない方言などは、現在殆んど認められない。「上代特殊仮名遣いキの甲類乙類の区別が、琉球の或方言における子音口蓋化の有無という形で反映している」とする説(2)もあるが、実際問題としてそれぞれの語彙に関する対応関係は、必ずしもはっきりしないのである(3)。

しいて中世初期以前の分派と見るべき方言的特徴を探しても、せいぜい左記のごときが若干認められる程度である。例えば琉球首里方言では、「ʔutu(音)、ʔu:bi(帯)、ʔu:juɴ(負う・追う)」対「'utu(夫)、'u:(緒)、'u:juɴ(折る・居る)」、「ʔita(板)、ʔi:waki(言いわけ)」対「'i:(藺)、'i:waza(居業)」等々、[ʔu／'u]および[ʔi／'i]の区別がそれぞれ、中古期中央語における[o（オ）対wo（ヲ）]および[i（イ）対wi（ヰ）]の区別に対応している(4)。

そう言えば「中央語の古い姿が周辺部諸方言に残る」という周圏論的な現象は、一般に語彙論的な面等では相当著

しいようであるが、音声音韻の面では、勝義の国語教育——特に古典学習をはじめ文字言語生活の諸面——などの関係もあり、周辺部よりむしろ中央語の方が、保守性に富むと言えようか。

3. 文献資料の問題 ——外国資料とかな書き資料——

(1) 文献国語史の場合を見ても、時代が降るにつれて文献の量が増加するのは当然の話。さらに室町期頃以降においては、いわゆる口語的文献と文語的文献との判別もかなりの程度可能であるし、また戦国時代～近世期あたりまで降ると、その口語資料につき地域差や位相差を考えることも可能になってくる。なお古い時代についても、『万葉集』により東西方言の差を論じたり、平安朝文献に男性語と女性語その他の位相差を考えたりする立場もあるが、そこでは、地域差や位相差を論ずる前にまず、各文献の口語性ということ自体をよく検討せねばならない。すなわち、宮廷女性の作になる『源氏物語』と男性僧侶の手になる経文訓読資料の差も、直接的には各文献自体の文体論的相違であり、それぞれの話し言葉をそのまま示すものでないこと、言をまつまい。また、『万葉集』の防人歌や東歌については、例の粉飾性問題なども気がかりである。

(2) 中古中世期音韻の難しさと言えば、この時期には、音価考証などいろんな面で有意義とされる外国資料——つまり外国語文字で日本語を写したものや、外国語音と日本語音とを直接的に比較した文献——が、比較的少いようである。もちろんこの時期にも、『在唐記』(八五八年)・『悉曇要訣』(一一〇一年)や『鶴林玉露』(一二五一年)・『書史会要』(一三七六年)等々、悉曇や中国語関係の資料がある程度認められるが、しかしそれらは、キリシタン文献はじめ中国・朝鮮関係の外国資料類が豊富な室町末期以降に比すれば、質的にも量的にも到底及ばない。さらには、上代の万葉仮名資料もやはり、漢字の音を借りた日本語表記という意味で外国資料に準ずる。そう言えば「奈良時代の万葉仮名文献は平安朝以降のかな書き文献より信頼性のある場合が多い」というような記述[5]もしばしば認められるのであ

る。

(3) 中古中世期の音韻考察では、いわゆる国内資料——それも『土佐日記』や『源氏物語』古写本のようなかな書き文献に頼らねばならない面が多いが、それらは前記外国資料と違って、音価をはじめ各音韻の具体的性格を考えるのに不利である。また音韻の種類などその体系的考察は、かな書き文献でもかなりの程度可能なはずであるが、実際問題としては伝統的表記法の絆その他の諸問題が難しい。元来、保守的な文献では、文字表記面と刻々変化しつつある音韻面との間には、常にある種のズレが予想されるが、特に中古期以降のかな書き文献では、五十音図やいろは歌の規範等も相当著しかったと考えられる。例えばイ(i)・エ(e)・オ(o)とヰ(wi)・ヱ(we)・ヲ(wo)との書き分けは、その音韻区別がなくなって後もかなり行われたらしいが、その古典的表記の踏襲に関しては恐らく、《五十音図やいろは歌の文字体系が音韻を過不足なく示しているはず》というような意識が強く働いたのであろう。

もともと文献資料は非存在を証明し得ないものである故、例えば伝康頼筆『宝物集』・伝長明筆『方丈記』・日蓮写『貞観政要』など鎌倉期諸文献で、イとヰやエとヱの書き分けが厳密に行われていたとしても、それを発音上の混同がなかった証拠と見ることはできない。そこではむしろ、元永本『古今集』など院政期文献におけるその混同表記が重視される訳である。このような考察においては、いわゆる具体的日付けの追求等よりもむしろ、相対的年代の国語史というような観点を導入すべきかとも思われるのであるが、その辺については下記(二四六頁〜)を参照のこと。

音韻の発達諸現象は、上記音韻の消滅の場合に比し、表記面からの考察がやや容易なようであるが、それでも撥音・促音などの表記法は、その音韻的成立よりかなりおくれたと見られる。さらには長音の場合など、現在でも表記法が未発達なため、「イ」や「ウ」表記を借りているような例はさておくとして、また半濁音表記も、おおむねキリシタン文献や黄檗唐音資料の類を古しとする。それらはいちおう、外国語との接触に刺戟されて発達した表記と見なされるのである。

(4) もちろんこの場合、いわゆる外国資料にも問題がない訳ではない。すなわち、中国語やポルトガル語の音韻史研究が日本語のそれより進んでいるとは限らない故、下手をするとこの方法は、未知数をふやして話を複雑化するだけというようなことにもなりかねない。しかしそれはそれとして、異言語を直接的に対比した資料の長所は、やはり大いに認めねばならないはずである。

(4.1) なお、中古期以降の諸文献にもあまた認められる字音資料——すなわち各漢字の音をカナで示した文献類も、上記外国資料に準ずる故、例えば鎌倉期輸入の唐音を示した鎌倉期(またはそれからあまり降らない時期)の文献等があれば、それらは大いに重視されるはずである。しかし実際問題として、いわゆる唐音関係文献はいちおう、永正版『聚分韻略』内閣文庫本(朱筆唐音は室町中期頃のものらしい)や、『下学集』(一四四四年)・『撮壌集』(一四五四年)・『新韻集』(一四六九年)等々室町期の辞書類を古しとする。その他、道元(～一二五三年)の『正法眼蔵』や、「弘安二年写」と奥書される国会図書館本『略韻』などを、それぞれ鎌倉期の唐音資料と見る立場もあるが、前者の場合、原本では唐音カナがなかった模様であるし、また後者は別稿(6)のごとく、室町期頃における『聚分韻略』の改編本と見なされる。

まして漢呉音関係の諸文献は、各字音輸入後かなりの年月を経たものであるだけに、外国資料(つまり外国語音との直接的対比資料)としての価値に乏しい場合が多い。例えば「真(シン)・根(コン)・散(サン)・延(エン)／心(シム)・金(コム)・三(サム)・厭(エム)」(法華単字、一一三六年)など、一二世紀の呉音資料で舌内鼻音-nのン表記と唇内鼻音-mのム表記とが書き分けられていたとしても、当時そのような発音の区別があったとはちょっと考えられない。そこにはある種の歴史的かな遣いが想定されるのである。また『法華単字』の例「波(ハ)・比(ヒ)・宝(ホウ)・及(キフ)・答(タフ)」など、中国語の重唇音Pに対するハ行表記は解釈が難しいが、いずれにしても当時のハ行子音をP音と見なすことはできないはずである。

二　音韻の発達

1　特殊拍の発達　――撥音・促音・長音――

(1)　いわゆる音韻の発達としては、まず撥音・促音・長音の類がとり上げられるが、それらいずれも特殊拍として、語頭にたち得ず、また前後の音的環境による変容が著しいというような共通性を有する。

(2)　シラビーム的音節からモーラ的音節へ

上記特殊拍の類はいずれも、おおむね中古〜中世期の頃に成立した音韻と見られるが、その初期段階においては、中国語等の場合と同様、《カン・カッ・カーの類を一音節(長い音節)と見なすべき時期――つまり撥音・促音・長音の独立性に乏しい時期》があったとも考えられる。例えばその初期段階において、左記ⓐシラビーム[7]的な長音節とも見るべき表記や、ⓑ零表記の撥音・促音例がしばしば認められることなども、その一面を示すようである。

ⓐ「加安(蚊)」(小川本華厳経音義私記)、「サアキ(前)・ミイヤリ(御槍)」(光明院本蘇悉地経)

ⓑ「母知阿會弖(嘲)」、支天(伐)」(霊異記)、「サヌ(去)・ヲハヌル(已)、ヲハテ(已)・イツハテ(妄)」(地蔵十輪経)

なお、現在奥羽・北関東・北陸・出雲など裏日本地方や、南九州・琉球あたりの諸方言(柴田武のいわゆるシラビーム式方言)では、撥音・促音・長音の独立性が弱く、水道(スイドウ)・日本(ニッポン)の類がおおむね二音節的に発音されるが、ある意味でそれらが、古い中央語の姿を暗示しているとも見なされる。

ところで、上記ⓐⓑのごときはいずれも、おおむね院政期あたり以前に著しいようであるが、これは、撥音・促音・長音の類の音韻論的成立ということに関係しそうである。院政期と言えば、『和名抄』『名義抄』や『倶舎論音義』(旧

古梓堂文庫本)など、金田一春彦のいわゆる第一期アクセント資料(原則として院政期以前のアクセント資料)では左記和語の去声拍があまた認められるが、『日本紀私記』や『古今集』古写本のごとき第二期以降の資料ではそれがほとんど見られない。しかしてその去声拍には次のごとく、㋑長く引いて発音される形および㋺鼻音的要素を含む形の両者が認められる故、(8)その消滅は結局、《シラビーム的な長い音節(カー・カンは一単位的)が消滅し、代って現在語のごとき長音拍や撥音拍が発達(カー・カンは二単位的)した》ことを意味すると考えられる。

㋑ セ(尨蹄子)=去(京和8二八オ)↓cf.セエ(本草和名)、沼(ヌ)=去(図名三二)↓cf.ヌウ(同)、杼(ヒ)=去(観名仏下本一〇六)↓cf.ヒイ(新撰字鏡)、見(ミ)(連用形)=去(観名仏上七四)↓cf.ミイ(漢書楊雄伝)、脛(ハギ)=去平(観名仏中一一三)↓cf.ハアギ(同)、稍(ヤヤ)=去平(観名法下一七)↓cf.ヤウヤウ(梁塵秘抄の神楽歌)

㋺ 蛇(ヘミ)=去上(旧古梓堂文庫本倶舎論音義)↓cf.ヘンビ(観名仏中八〇)、何(ナ)ゾ=去平(観名仏下末三五)↓cf.ナンゾ(高名四二ウ)、如何(イカ)ゾ=上去上(高名四二ウ)↓cf.イカンソ(高名九八ウ)、惟(ヲモミ)レバ=平去平上平(図名二四四)↓cf.オモムミレハ(観名法中八八)、慮(オモヘ)カル=平去平平上(図名二四二)↓cf.オモムハカル(文鏡秘府論保延点)、牝瓦(メガハラ)=去平平平(観名僧中二〇)

(注) 上記において、京和・観名・高名・図名などは、それぞれ京大本『和名抄』・観智院本『名義抄』・高山寺本『名義抄』・図書寮本『名義抄』の略称である。以下同様。

(3) 特殊拍の成立と表記の問題

院政期と言えば、和語促音の表記を見ても、おおむね一一世紀末頃から「ノットリ」(三蔵法師伝、一〇九九年)のごとき形に落ち着いてくるようである。遡って、「破多牟天(徴)」(霊異記、八二三年)、「ウルタフ(訴)」(波若経集験記)、「トトマンテ」(石山寺本涅槃経、一〇二四年)の類を、それぞれ促音表記と見る説があるが、(9)仮にそれがある程度当っているとしても、そのような表記のユレはやはり、促音の音韻論的確立が不充分だったことを示す。

「葉(ヨウ)」(将門記、一〇九九年)、「重(テウ)」(法華単字、一一三六年)、「閟イキトウ」(白氏文集、一二五二年)など、平安末〜院政期頃

から著しくなる連母音の融合変化形も、さし当っては、語中尾母音拍の回避傾向として注目されるが、また一方、長音の音韻論的成立ということにも関係する。

なお、「ホロヒ＞（喪）・サカ＞（壮）」（竜光院本法華経、一〇五八年頃）のごとき撥音表記は、促音や長音のそれよりやや早くから認められそうであるが、しかし、一般の趨勢が「ン・ん」の表記に落ちつくのはやはり、おおむね院政期頃からと言えよう。そう言えば、字音の三内鼻音-m・-n・-ŋの区別も、院政期頃以降はおおむね行われなくなるが、これもいちおう、日本的撥音の成立ということに関係しそうである。三内鼻音の区別はもっと早い時期に消滅したとする立場もあるが、この場合、『悉曇要訣』（一一〇一年〜）の記述「如二日本東人一、唵（オム）を習ひてオンといひ」云々からすれば、一二世紀初頭頃においても、「東人」以外は-m・-nの区別がある程度可能だったことになる。

(3.1) ただし、撥音・促音・長音の音韻的確立というような現象が、ある日突然に起こったものでないことは言をまつまい。例えば「撥音促音長音の萌芽は平安時代から認められるが、その音韻論的確立は室町末期」とか、「撥音の音韻的確立は、ナ行連声現象の衰退した徳川初期頃」とするような説[10]自体の当否は別としても、そこには相当長い漸移的過渡期が想定されるのである。さし当って、前記「母知阿曾弖・支天」（霊異記）以下の古例などは、それぞれ撥音・促音の表記と見る説が有力であるし、また、「今日（ケフ）」と「京（キャウ）」とを懸け詞とした僧聖宝の歌（八九八〜九〇九年）や、「逍遙（ヨウ）」（関戸本古今集）・「十日（トウカ）」（定家本土佐日記）等々、連母音融合長音化の萌芽と見るべき古例も、しばしば紹介された所である。[11]

(4) 撥音と促音——漢字音との相関性

いわゆる特殊拍の中でも、とりわけ長音拍は、現在でもこれを認めない立場があるという次第で、極めて特殊な音節概念と見なされる。一方、撥音と促音との間にもいろいろな差があるが、ここではむしろ、《それらが共に後続子音の待機音であり、かつ、それぞれ漢字音の鼻音や入声音との相関性が考えられる》ことなど、その共通面に注目さ

れるのである。

(4.1) 撥・促音の発達と漢字音との関係は、下記のように話が難しいが、さし当ってこの場合、わが撥音語形の多くが、干《カン》(kan出自)・甘《カン》(kam出自)のごとき字音語であることは見逃せまい。

左記平安初期の文献における三内鼻音表記のユレに関しても、「概ね表記のみのユレであり、発音そのものはかなり原音に忠実だった」とする説が有力なのである。

ⓐ舌内鼻音――戦《セニ》(央掘魔羅経)・坂《ハイ》(三蔵法師表啓)・倫《リ》(西大寺本最勝王経)・昏《コム》(地蔵十輪経)・辛身(同)。ⓑ唇内鼻音――濫《ラム》(央掘魔羅経)・琰《タミ》(石山寺本波若経集験記)・磣《サモ》(地蔵十輪経)・侵《シ》(西大寺本最勝王経)・紺《コウ》(同)・躭《タイ》(同)・沈《チニ》(同)・厳今(願経四分律)。ⓒ喉内鼻音――象《サウ》(央掘魔羅経)・丁《テイ》(西大寺本最勝王経)・朗《ラ》(法華文句)・荊啓(願経四分律)

なお喉内鼻音-ŋの場合は、古くから「通《ツウ》(tuu)・命《メイ》(mei)」のごとく発音されていたとする立場もありそうだが、しかし、ここではいちおう、喉内韻尾が鼻音的に発音されていた時代を想定したい。例えば「生《シヤウ》ズル・通《ツウ》ズル・映《エイ》ズル・命《メイ》ズル／号《ガウ》スル・有《イウ》スル・制《セイ》スル」等々、-ŋ韻尾出自の字音は-u音出自のものと違って、後続音に対する連濁傾向が著しいのである。[12]「雙サク」(法華義疏)のごとき喉内鼻音の撥音的表示を、すべて人工的知識的表記と断ずるのは妥当でなかろう。

さらには、和文脈文献の例「御覧《ラウ》ず・乱《ラウ》がはし・冷泉《セイ》・面目《メイ》」(源氏物語三条西家本)の類も、「曾つては鼻音的に発音されていたのが、後世その表記にひかれて母音的な形になった」とする説が有力なのである。

促音の場合も、中古中世期頃に存していた語末促音kat(渇)・kot(骨)のごときは、いずれも字音の舌内入声語である。字音の三内入声-p・-t・-kのうち舌内入声のみは、早くから語末促音形としてとり入れられたらしい。鎌倉期の草稿本教行信証を見ても、おおむね「急《キフ》な」入声としての舌内入声と、「緩《ユル》い」入声の唇内・喉内入声とが区別されている。さらにキリシタン資料の例「goxet(五節)・banbut(万物)」等からすれば、上記語末促音の衰退は、いちおう中世末

期頃以降だったと考えられる。そう言えば、「絶域・日月は・念仏を」(京大本平曲正節の例)のごときタ行連声現象も、近世期にはおおむね衰退した模様であるが、これもつまりは、語末促音の消滅を意味する訳である。近世期における平曲や謡曲の譜本伝書類では、上記のごときタ行連声の記述がしばしば認められるが、恐らくはこれも、《譜本伝書類成立当時の中央語一般で、そのような発音が衰退していたため、特に注記する必要があった》と見るべきだろう。

一方、唇内入声や喉内入声は早くから国語化して、koku(国)・seFu(摂)のごとく発音されていたらしい。「六合・国君・法服・摂シテ」(古文孝経、一一九五年)のごときも、「舌内入声-tとの誤認[13]」というよりむしろ、促音便例「ヒックミ(←引き組み)」(平家物語古写本)・「イッシク(←言ひしく)」(童蒙頌韻霊雲院本)などに準ずるべき結合音変化形とみなされる。しかしこの場合、《-uのごとき原音の想定される「高・走・流」等に関して、「摂シテ」のごとき結合促音化形がほとんど認められない》ことからすれば、かつては、唇内入声(さらには喉内入声も)が語末促音的に発音された時代もあったようである。

(4.2) 撥音便や促音便と漢字音との直接的相関性は難問題だが、前記三内鼻音や三内入声が何らかの意味でその成立に影響したとする考え方も、むげには否定できない。元来、音韻の発達というような事象は、音韻の消滅とか音価のみの交替など非生産的な変化と異り、一般に外国語音の影響を想定すべき可能性があるが、さらにこの場合、《和語的な撥音・促音の成立期が、漢字音の受容よりやや後れた頃と見なされる》ことなども見逃せまい。例えば、「ホロヒㇾ・サカㇾ」(竜光院本法華経、一〇五八年頃)のごとき和語的な撥音表記は、字音の場合より半世紀あまりおくれるようであるし、また『平家物語』古写本では、「給て・全うして/必衰・実否」等々、和語的促音の零表記と字音のツ表記とが対立しているのである。

(4.3) ただし、上記撥・促音便と字音との関係も、あくまで何らかの意味で影響が想定されるというのであり、字音の韻尾をそのまま受容した訳ではない。字音の場合は《三内鼻音-m・-n・-ŋの区別や、三内入声-p・-t・-kの区別が

あり、またkan（干）・kat（渇）が全体として一音節的である》ことなど、わが撥音便・促音便の類と性格が異る故、上記字音の影響という考え方は、同時に字音国語化の事実を意味すると言えよう。もともと撥音・促音・長音の類を独立した音節と見なすのは、等時的拍音形式という観点に基く訳であり、かなり日本的な特殊概念なのである。なお、この撥音や促音の発達については当然、擬声語のごとき形での下地が古くからあったはずであるし、またそこには、下記合拗音の類と異り、sinite→sinte（死）・katite→katte（勝）など内的自然的変化（ここでは狭母音iの脱落という内部的要因が想定される）としての一面も考えられる。

さらに言うならば、和語的な撥音・促音は次のごとく、京畿方言よりむしろ関東方言で早く発達したかとも思われるが、もし、しかりとすれば、上記内部的要因がますます重視されることとなろう。京畿地方より関東の田舎において、漢字音の影響が早く起こったというようなことはとても考えられないからである。

例えば和語的促音の古例「ヒッサグ・ウチノッテ・カッハト」（日蓮遺文如説修行抄、～一二八二年）等については関東方言的性格が想定されるし、また、『平家物語』の促音等にも関東弁的要素を考える説がある。一方、撥音の場合を見ても、「馬・梅」の第一拍は『万葉集』でおおむねウ表記をとるが、「牟麻」（四三七二、上総国歌）のごとき防人歌には中古期と同様のム表記が存する。さらに「加牟能禰」（三五一六）など上（ミは甲類）の意のカム形は、『万葉集』では東歌に限って見られるが、これについても撥音表記と見なす説[14]が有力である。

(5)　長音拍の発達と内的変化の問題

いわゆる長音は、no:（脳）のごとく引きのばし音を独立拍と見なすもの。no:の形全体が一音節（長音節）をなす中国語や西洋諸語の場合とは異質である。その日本的な音節の発達に関し、漢字音の直接的影響関係が考えられないことは言をまつまい。そこには、語中尾の母音拍を避けようとする連母音の融合長音化など、いわゆる内部的要因が想定されるのである。

(5.1)　そう言えば、長音の発達に関しては、漸移的変化としての過渡期が特に著しかった模様であるが、これもつまりは、《長音の発達が外的刺激に基くものでなく、純粋な内的変化として徐々に進展してきた》ことを意味するのだろう。

なお漸移的という意味で、左記eiやiu連母音の融合長音化などは特に長びいたらしい。ei連母音の場合、「陛（ヘエ）」（小川本華厳経音義私記）・「弟（テエ）」（観智院本名義抄）など、その融合長音化の萌芽とも見るべき古例がある程度存するが、また一方、九州や南四国あたりでは、現在もなおeiのごとき連母音的発音がかなり著しいし、京都語東京語その他でも、改まった場合は時にそれが認められる。iu連母音の融合長音化も比較的遅かったらしく、「言（ワル）ふ・ゆゝし（ワル）う」（東京教育大学蔵平曲譜本）など、平曲や謡曲の割ル注記もiu連母音に限って認められる。中央語の拗長音化［iu↓ju:］はおおむね、平曲・謡曲の伝承初期〜譜本伝書の成立期の間に起こったのであろう。一方、その融合長音化の萌芽とも見るべき表記例は、すでに説かれたごとく、中古期の文献でもしばしば認められるのである。

ともあれ長音の発達は、徐々に進展してきた内的変化として、その画期（エポック）を定め難い訳であるが、このことはまた、《長音拍と語中尾母音拍との判別が難しい（したがって表記面からの史的考察が難しい）》というような面にも関係する。いわゆる長音専用表記は現在でも未発達という状態なのである。

2　過渡期的現象 ── 長音の発達をめぐって ──

(1)　前記撥音・促音・長音の発達に関しては種々の過渡期的現象が認められるが、開母音ɔの問題は、長音の発達に伴う過渡期的現象として注目される。一方、撥音・促音の発達に関しては、前記三内鼻音-m・-n・-ŋの区別とか、入声音──つまり語末促音の現象など、字音の国語化に伴う過渡期的現象がいろいろ見られるのである。

(2)　オ段開長音ɔ:の消長

ɔ母音は、アウ連母音の融合長音化[au→ɔ:→o:]に関する一過程として想定されるわけであるが、いずれにしても中古末〜中世期頃の中央語では、「kjɔ:(京)対kjo:(凶)」などɔ:とo:との音韻対立が想定される点、まことに興味深い。オ段母音のoに対し、長音にのみɔ:対o:の区別があったというのは、体系論的に見てかなり不自然なようであるが、有り得ないことでもない。現在でも越後中部地域や佐渡一部あたりでは、長音に限ってɔ:(湯治)対o:(冬至)のごとき音韻的対立が存するらしいし、また名古屋その他の諸方言では、ディァーコン(大根)など長音形に限って、æ:のごとき特殊母音が認められ、ai→e:の過渡期的な姿を示すのである。

そう言えば、真言宗声明テキスト『魚山私鈔(魚山蠆芥集)』の諸本を見ても、「方ハホノ中音」「当タトノ中音」のごとき注記が存するし、その近世版には、「道タトノ中音、タト取付キテアノ響ニテスベシ」というような詳しい注記も時に認められる。また時代は降るが、「開ル音ò(口と唇を開いて発音する長音)と、窄ル音ô(口を少し閉じ唇を円めて発音する長音)の区別」に関するロドリゲス文典の記述など、諸先覚の説いたごとくである。

なお、上記中央語におけるオ段長音の開合区別は、所詮一時的な現象に過ぎず、近世初期頃にはおおむねo:音に統合されたようであるが、これもつまりは、長音にのみo対ɔの区別が存するという体系の不自然さを物語るのであろう。中央語史におけるɔ:対o:の音韻対立が短命だったためか、現在諸方言の場合も、上記越後地方以外ではほとんどそのような現象が認められない。山梨県奈良田方言や山形県大鳥方言等についても、[ɔ:対o:]の音韻対立を報告した説があるが、いずれも疑わしい。

(3) 長音と語中尾の母音拍

語中尾母音拍の消長は、用法的な音韻変化と見るべきものだが、いずれにしても前記長音拍と関係する所が多い。例えば《現在の共通語においても長音拍を認めず、「脳」も「野を」も共にnooのごとき連母音と見なす》ような立場[15]の当否は別としても、この場合、長音の表記法が現在でも未発達で、おおむね「ノウ(脳)・セイ(生)」のごとき母音表

記を借りていることなどは見逃せまい。長音拍の音韻論的発達は前述のごとく、連母音の融合変化に起因する所が多いが、その融合変化の時期を文献表記の面から考察するのは、上記の意味からもまことに難しい訳である。

(3.1) ところで、その連母音形式――つまり語中尾母音拍の存在も、おおむね中古期頃から急増するようであるが、そこには例えば、(イ)漢語の受容、(ロ)音便、(ハ)複合語形の増加というような事情が想定される。もちろん、複合語等の類は古くからあった訳であるが、古代語では、母音の脱落(妹が家)・融合(嘆キ←長息)・子音挿入(春雨)等の音変化により、母音並列を避けようとした。『徒然草』(一三三〇年頃)の記述「古は車もたげよ・火かかげよとこそ言ひしを、今様の人はもてあげよ・かき上げよと言ふ……」なども、しばしば指摘された所である。またイ・ウ音便の形も、上代語の例は少く、せいぜい「櫂(万葉二〇五二)・申ス[←マヲス](同四四〇八)・設ク[←マク](同四一二五)」のごときが若干挙げられる程度なのである。

(3.2) ただし、語中尾母音拍を避けようとする傾向は、中古期以降にもなくなった訳ではない。中古中世期頃以降に認められる連母音の融合長音化(拗音化を含む)「au→ɔ:・ou→o:・ei→e:・eu→jo:・iu→ju:」や、「見合・具合・観音・三位・仏恩」のごとき連声現象なども、それぞれ語中尾母音拍の回避傾向と見なされる。

3 その他の諸現象

(1) 拗音――カ行合拗音

keu→kjo: のごとき拗長音化についてはある程度前述したが、この種の開拗音 kjo や合拗音 kwa の類もおおむね、前記特殊拍の場合に準じこの時期の発達と見られる。撥音・促音・長音等の特殊拍がモーラ的音節の発達を意味するのに対し、これは音節の構造的性格に関する変化と言えるが、この種の口蓋的介音や唇的介音を含む音節については当然、漢字音の影響が想定される。前記特殊拍の場合は漢字音の影響ということの他、内的変化としての面もある程度考えられ

た訳であるが、拗音——特に合拗音の場合はやや事情が異りそうである。

(1.1) 果・帰のごとき合拗音は、原則として字音語にのみ認められるもの。その非日本語的性格の故にこそ、唇音退化という国語音韻変化の一般的傾向性に沿って逸早く衰退した訳である。

原始日本語において既に、kwi(キの乙類)・kwe(ケの乙類)・kwo(コの甲類)のような合拗音があったとする説もあるが、これが疑問であることは、大野晋その他の述べたごとくである。(16) そう言えば「迴」(蘇悉地経略疏、九五一年)、「快・郭」(法華釈文、九七六年)のような合拗音表記は、一〇世紀後半頃から現われる。それ以前はすべて「活果矢・血決」(央掘魔羅経)のごとき類音式表記をとるのであるが、(17) これも、その非日本語的要素だったことを示すのであろう。

(1.2) 表記面からすれば、中央語における合拗音の衰退はいちおう、クヲ・クヰ・クヱ・クヮの順序に起こったようであるが、これは下記《ワ行とア行の混同がオ列・イ列・エ列・ア列(ワとアは今でも区別される)の順に起こった》らしいことと対応しており、わが唇音退化現象の一傾向という意味で、偶然とは見なし難いものがある。

特にクヲ表記の字音形は、わが古文献においてほとんど見当らないが、これもつまりは、古文献のクヮ・クヰ・クヱ表記が人為的知識的なものでなかった証拠と見られる。現に、人為的字音形の代表とも言うべき『漢呉音図』(太田全斎著)の「原音」では、呼・薨・魂・骨・国など、合口系字音のクヲ表記があまた掲げられている。またクヰとクヱの関係について言えば、一三世紀半ば頃の行阿仮名遣いでは、「眷・月」のごときクヱ表記例に対し、クヰ表記例が全く認められない。『源氏物語』などかな文学古写本類でも、「くゑんぞく(眷族)・へんぐゑ(変化)」のごときはかなり存するが、クヰ表記は稀である。

合拗音諸形の中、kwa音のみはかなり一般化した訳であるが、それも所詮、漢字音学習を通してとり入れたものであり、位相差や場面差が著しかったと考えられる。例えば文明〜長享頃の『三体詩抄』にも、「下劣の者が観音と云たり、正月二月と云は、直音にかなうてよいぞ」云々の記述があるし、遡っては、「蚘音迴俗云加以」(和名抄)や、「蝥音クワ

イ訓カイ」（徳富本節用文字）のごとき注記も時に認められる。またこの種の外来語的発音が、地方語よりも中央語に著しかったのは当然の話。三馬の『浮世風呂』でも「関東人が観音と発音する傾向」を、上方女が指摘しているし、また日蓮（〜一二八二年）の消息や伊達家文書など、比較的古い文献におけるクヮ〜カの混同表記例に関しても、それらを関東方言と見なす説が有力である。関東方言以外についても、「安芸人はクヮをすべてカといへり」（和訓栞）のごとき記述が存する。この場合中央語以外の諸方言に関しては、《かつてkwa音が存していたことを積極的に示す》ような文献がほとんどない故、合拗音を全く受け入れなかったような方言もある程度想定できそうだが、しかし、現在諸方言におけるkwa音の分布状態その他からすれば、江戸をはじめ多くの方言では、いったんkwa音を受け入れたのだと見なしたい。

（1.3）　当然のことながら、和語の合拗音はあまり発達しなかったらしく、文献の例としてもせいぜい、狂言や近松浄瑠璃の擬声語「クヮクヮラメク・クヮット・グヮングヮ」等が挙げられる程度である。なお、下一段動詞蹴ルの語頭音はいちおうワ行下二段活用の連用形クヱから変化した形と見られるが、『名義抄』の例「化ル」（法上八二・八三・八五）や「クヱル」（法上七五）などは、その過渡的段階としてのkwe音を示すとも考えられる。しかしそれらは、所詮限られた存在だったろう。『落窪物語』『栄華物語』等の古写本では既にケルの形が認められるし、また「倶穢簸邏々箇須」（神代紀訓注）や「久恵（踊）」（霊異記興福寺本訓注）の類をkwe音表記と見なすような立場は、やや妥当性を欠く。

(2)　開拗音

キャ（kja）・ビョ（bjo）のごとき開拗音もやはり、漢字音の受容と関係づけて考えるべき面が多い。もっともこの種の口蓋性介母は、前記合拗音の唇音性介母と異り、わが国側にもそれを受容すべき下地があったため、漸次国語音の中に定着していった訳であるが、それはそれとしてこの場合、開拗音表記古例の大部分が字音語形であることは無視できまい。

また中古期のかな文学資料において、「受領(ズラウ)・病者(バウザ)」など開拗音式漢字音の直音化傾向が著しいことは、先覚の説いた通りであるが、これもつまりは、拗音が当時の日本語になじまない音だったことを示す。この場合、受(ズ)・者(サ)の類については、「サ・ザ行子音がʃ・ʒ(またはtʃ・dʒ)のごとき口蓋音だったため」とする説[18]もあるが、病(バウ)・領(ラウ)・曲(ゴク)の類についてはそのような説明がつかないし、また「相(シャウ)・春(シュン)・所(ショ)・成(ジャウ)・従(ジュ)・丞(ジョウ)」(それぞれ源氏物語古写本の例)等々、サ・ザ行の拗音式表記もかなり存するのである。

さらには、字音の開拗音的表記古例「若(ニャ)・渚(ショ)」(願経四分律)等についても、次のごとく、現在語の拗音と同様の音価だったとは断言できない面があるが、これもやはり、開拗音の発達が比較的新しかったことを物語る。すなわち、中古期文献では上記の他、「羌(キイヤ)・衿(キイヨム)・跡(シイヤク)」(法華義疏)のような表記があるが、[19]これはいちおうkijaのごとき音価(二拍的)が想定されるし、また「壌(ニアウ)・逆(キアク)」(西大寺本最勝王経)、「沙(シア)・茶(チア)・喝(キア)」(宝寿院本略出念誦経)など連母音式表記の例も、春日政治その他のしばしば紹介した所[20]である。後者の場合、「キァ式表記からキャ式表記への変遷が、拗音の音韻論的確立を意味する」と見なす説が有力であるが、しかし、かかる音韻変化がある日突然に起こったというようなことは考えられない。しかして前記『願経四分律』や『法華文句』の拗音式表記「ニャ・ショ」より新しい文献においても、上記『略出念誦経』(一一世紀後半頃)など、連母音式表記がある程度認められるのである。

(2.1) そう言えば和語の拗音表記例は、漢語のそれに比し相当おくれるようである。漢語の場合は前述のごとく、開拗音にも準ずるべき表記が平安初期からある程度認められるが、和語の開拗音形としては、『平家物語』の例「シャツ・キャツバラ」のごときを古しとするのが普通である。さらにはその指示語の類も、鎌倉期頃はまだ拗音化していなかった可能性が大きい。例えば京大本『平曲正節』には、「しゃ(ワル)つばら(巻五)・しゃ(ワル)馬(巻一一)」など割って発音する旨の注記が認められるのである。譜本成立当時の中央語一般では既にシャツのごとき拗音だったからこそ、割ル注記を必要とした訳であるが、平曲伝承の初期頃はまだ「シ・ヤ」のごとく割って発音されていたと考えられる。降っ

ては『日葡辞書』でも、代名詞のシャツ・キャツは拗音的表記をとるが、間投詞的なシャはxia・xiyaのごとく二音節的に表記される。

(2.2) ただし、開拗音は合拗音と異り、ある程度内的変化としての一面も考えられること、前述のごとくである。「今日(キョー)」など和語の連母音融合形がかなり存するし、また拗音成立の下地ともいうべき擬声語「キャット」の類は、ずっと古くからあったはずなのである。なお前記の指示語「シャ・キャ」の類も、鎌倉期の中央語ではまだ拗音化していなかったらしいが、『宇治拾遺』(一二一八年頃)における東国人の歌の例「虫のしや尻に火のつきて」などは、歌としての音節数その他からみても、シャが一拍相当だった模様である。しかしてこの場合、東国方言において、中央語より早く漢字音の影響があったというようなことは、到底考えられない訳である。

(3) 半濁音

半濁音の音韻的確立期は特に難しいが、本稿ではいちおう、中世(あるいは中古)期頃から徐々に発達してきたものと見なす。半濁点の表記としては、「しっぱらい(殿)・いっぽん(一本)」(落葉集、一五九八年)などキリシタン文献の例を古しとするが、「骨法(コツハフ)・匹夫(ヒツフ)」(前田家本字類抄)、「実否(シツフ)」(延慶本平家物語)、「かっはと」(日蓮遺文如説修行抄)のごとき促音直後のハ行子音は、かなり早くから破裂音的に発音されることが多かったはずなのである。さらには中古期文献の擬声語例「笠をほうほうとうてば」(落窪物語古写本)なども、『日葡辞書』の例「patto, pinpin」の類に準じて、語頭半濁音と見なす立場がある。促音によるハ行音の変容形としてのみでなく、擬声語等における語頭p-音の存在――それが、パン・ポンプのごとき外来語の受容期よりずっと古い頃からあったとすれば、これは半濁音の音韻的確立という観点からも注目されよう。

(3.1) その表記面への反映が著しくおくれたのもつまりは、半濁音の発達が漢語の重唇音p-等に影響されたものでなく、《おおむね促音に後続するハ行子音の破裂音化など内的変化現象として、徐々に顕在化してきた》ことと関係する。

外的要因による音変化は一般に、その外国語音受容期等が一つの画期(エポック)となり、表記面への反映を促すと考えられるが、この種の内的自然的変化においては、そのような要因がないため、はっきりした表記面への反映もおくれがちになるようである。

ともあれ半濁音の発達はおおむね内的要因に基づく訳であるが、その表記面への顕在化は、ある意味で外国語との接触が関係するのかもしれない。すなわち、東京教育大学蔵平曲譜本の半濁点「御腹」などは、国内資料として比較的早い例と言えそうであるが、しかし、これを徳川初期の資料とする説については、問題がない訳でもない。半濁点の表記はやはり、キリシタン資料や黄檗唐音資料の類を古しとするようなのである。

(4)　語頭濁音——清濁の音韻的対立

濁音の音韻論的確立も、前記半濁音の場合と同様、表記との関係が難しい。例えば、「鞭(ブチ)・抱(ダ)くなど語頭濁音の現われる中古期を以て、濁音の音韻的確立期と見なす」立場もあるが、しかし、上代においても、語中尾の清濁区別はかなりはっきりしていたようである。[21] 語頭濁音の問題はやはり、用法的音変化の一つと考えられる。仮に『万葉』や『記』『紀』の清濁表記が帰化人の助けを借りたものだったとしても、その書き分け自体は、橋(ハシ)(万葉四一二五)対櫨(ハジ)(同四四六五)や、苗(ナヘ)(同三四一八)対鍋(ナベ)(同三八二四)のごとく、近代京畿語のそれと一致する場合が多い故、当時における語中尾の清濁対立は、ある意味で近代語のそれに準ずるものだったと考えられる。

もっともこの場合、上記語頭濁音の問題をはじめ、かな文字に濁音専用字が発達しなかったこと、明治期の小学読本あたり以前ははっきりした濁点表示文献が少なかったことなどを考え合わせるならば、「上代から清濁の音韻的対立が確立していた」と断言するのもはばかられる。つまりは時代が降るにつれて漸次、清濁の区別がはっきりしてきたと言うべきか。あるいは、奈良方言と京都方言との差というような事情も、ある程度考え合わせるべきか。

ところで、抱(ダ)ク・出(ダ)ス・出(デ)ル・何所(ドコ)・何方(ドチ)・何(ドレ)・薔薇(バラ)・鞭(ブチ)など和語の語頭濁音はたいてい、語頭狭母音の脱落(例え

ばイダク↓ダク）というような内的自然的音変化に起因するもの。おおむね「抱イテ」（石山寺本念誦儀軌、一〇二〇年）や、「何所・薔薇」（将門記、一一六九年）のごとき例を古しとするが、一方、『万葉』の例「餓鬼（六〇八）・婆羅門（三八五六）」など漢語の語頭濁音は、上代からかなり存していたはずである。

(5) 語頭ラ行音

和語の語頭ラ行音は、付属語「ル（受身）・リ（完了）・ラム・ラシ」の類を除き、古今を通じて認められない故、その成立はすなわち外国語の受容を意味する。しかし、その音韻論的な意義は、前記語頭濁音の成立と同様、やはり用法的変化と見るべきもの。来母所属の漢字音もごく自然に受容されたらしく、例えば拗音の直音化とか、暁母のｈ子音をカ行音としてとらえるというような日本語化は、不要だった訳である。そう言えば、『万葉』の例「力士」（三八三一）や、『和名抄』の例「羅此間云良」「瑠璃俗云留利」など、古くから話語中に浸透していたとおぼしい漢語形が相当認められる。

三　音韻の消滅

1　音韻の発達と消滅

(1) 中古中世期における音韻の消滅としては、次のごときが挙げられる。

(イ)一般的音変化としての音節の統合——ⓐエ（e）と江（je）の統合、ⓑイ（i）・エ（e）・オ（o）とヰ（wi）・ヱ（we）・ヲ（wo）の統合、(ロ)用法的変化としてのハ行転呼、(ハ)前記字音国語化の諸現象——ⓐカ行合拗音kwi・kwe の衰退、ⓑ-m鼻音・-ŋ鼻音の衰退、ⓒ-p入声・-k入声の衰退。

(2)　ところでこれら諸現象は、前記音韻の発達の場合と違って外国語の影響など外部的要因が想定し難く、おおむね内的自然的変化の面から説明できそうであるが、そういう意味では比較的話が簡単と言えよう。もともと、音韻の消滅というような非生産的変化(音価のみの交替現象等も含めて)に関し、外国語の影響が想定し難いのはある意味で当然の話。それらはおおむね、記憶負担の軽減(例えばeとjeなど示差性の小さい音の合併)とか、発音上の便宜性(唇音退化傾向の一環としてのワ行音のア行音化や、語中尾ハ行子音の有声化)等々、内部的要因によって説明するのが普通である。さし当って特殊仮名遣いの崩壊現象につき、開拗音の発達と関係づけるような説に従うならば、外国語の影響ということも想定される訳であるが、その直接的関係を考えるのは無理であろう。確かに三〇あまりの開拗音音節は、特殊仮名遣いの崩壊に伴って減少した音節数二〇あまりを補った面もあるが、それは結果論というものである。

(2.1)　そう言えば、音韻の消滅現象としては次のごとく、この中古中世期以外にも重要なものがかなり認められる点、前記音韻の発達の場合と異る。しかして、これもつまりは《音韻の発達諸現象の場合、それを促すべき機縁――すなわち外国語の受容その他の外部的要因――が想定されるのに対し、音韻消滅のごとき非生産的変化はおおむね内的自然的変化として、徐々に絶えざる動きが行われている》ためであろうか。例えば、三母音の消滅を伴うと見られる特殊仮名遣いの崩壊は上代に起こったらしいし、四ツカナの統合はおおむね中世末～近世初期頃に起こったもようである。また、au連母音融合長音化の一過程とも言うべきオ段開長音ɔːの消滅や、字音国語化の一環としての語末促音(つまり舌内入声-t)消滅、カ行合拗音kwa・gwaの衰退などもやはり、中世末期頃以降の現象と見なされる。

さらには、音韻の発達がおおむね、音節の増加であると同時に音素の増加でもあるのに対し、音韻の消滅が音素の消滅を意味することは少いようであるが、これもやはり、上記音韻の消滅が飛躍的変化でないということにかかわり合う。例えば撥音ンの発達はいちおう、ナ行子音n-やマ行子音m-と違った特殊音素Nを生む訳であるが、eとje、i

とwi、oとwo等の統合が起こっても、o対jo、a対waの区別は依然保たれたという次第である。特殊仮名遣いの崩壊において母音音素の消滅が想定されることなどは、むしろ例外に属する。

(2.2) 内的自然的変化ということに関連して、一般に音韻の統合が音韻の分化より起こりやすいという傾向なども注目すべきであろう。音韻消滅の諸現象がおおむね音の統合を意味するのに対し、前記音韻の発達諸現象には、音の分化など内部的変化の面から説明すべき例が少い。古代中央語における清濁区別の成立とか、近代語におけるga（ガ）対ŋa（カ゚）の対立などはそれぞれ、語頭対語中尾というような環境的対立が考えられる故、いちおう音の分化現象とも見なし得るが、これらがいわゆる音韻の発達であるかどうかはかなり問題なのである。特に外部的変化の想定し難い中央語アクセント史の場合などは、上昇調(◐)拍の衰退とか、低平型(○○○型)・卓立型(◍○◍型)の消滅等々、調素(トネーム)や型(フォルム)の減少のみが著しく、その増加発達の傾向はほとんど認められない。

2 変化の時期 ——相対的年代の国語史——

(1) 音韻消滅の諸現象は、消極的かつ自然的な変化という意味で、一般に表記面との関係が難しい。文献国語史においては、表記と音韻との関係が常に問題となるが、ここで特に注意すべきは、前述のごとく、文献資料が非存在を物語らないということ。表記面の混同があれば、それは当然、音韻の統合的変化の一証拠と見られるが、混同表記がないからと言って、音韻の統合変化が起こらなかったとは限らない訳である。

(2) この欠点を補うため、われわれはいろんなくふうをする訳であるが、さし当っては、相対的年代の国語史(そこでは、具体的な日付けの問題がある意味で昇華させられる)というような観点が注目をひく。元来、文献国語史は具体的な日付けの面で、方言国語史より有利とされているが、実際問題として具体的日付けの追求は、案外、労多くして益の少い試みが多いのかもしれない。[22] なお、これはもちろん言語史一般について言うべきことだが、ことに、こ

の種の内的変化を中心とする非生産的な変化にそれが著しいと言えようか。

(2.1) 例えばこの場合、《(イ)eとjeの統合はi・e・oとwi・we・woの統合より早かった、(ロ)ハ行転呼現象はおおむねその中間に位置する、(ハ)oとwoの統合はi・eとwi・weの統合より早かった》というような相対的新古関係の観点を導入するならば、中古中世期のかな資料等もかなり有意義なようである。

まず(イ)の問題については左記手習歌の類が興味深い。いわゆる太為尓(たゐに)歌(九七〇年の『口遊』所掲)や伊呂波(いろは)歌(前者よりややおくれる)では、イ(i)・エ(e)・オ(o)とヰ(wi)・ヱ(we)・ヲ(wo)が区別されるが、eとjeの対立に相当すべき文字区別は認められない。また『口遊』所掲の阿米都知(あめつち)詞では、eとjeの対立に該当すべき衣と江の区別が存するが、それをふまえた『源順集』(九六七年)の沓冠歌では、「江」の歌および「衣」の歌がそれぞれ、「えもいはで」「えもせかで」のごとく同一語で始まっている故、eとjeの混同は、『源順集』成立時——というよりむしろ源順(九一一〜九八三年)の言語習得期から起こっていたと考えられる。これに対し、イ・エ・オとヰ・ヱ・ヲの区別についてはそのような現象が認められない。

つまり、eとjeの混同はi・e・oとwi・we・woの混同にさきがけて、阿米都知詞の成立当時〜『源順集』成立期(九六七年)の間に起こったと見られるが、それ以上具体的な日付けはよくわからないというのが本当の所である。この場合、源順の著『和名抄』(九三四年)ではeとjeの混同が存する故、同じ頃の『土佐日記』(九三五年)にその混同表記がないからと言って、eとjeの区別があった証拠と見なし得ないのは当然の話。さらには、『土佐日記』におけるその書き分けの意味がはっきりしない限り、《貫之(源順より四〇歳ほど年配)の言語習得期以降、源順(『和名抄』成立の頃二四歳)の言語習得期までの間に、eとjeの混同が起こった》というような考え方にも、検討の余地が残る。

(ロ)の問題は難しいが、例えば三宝院本『孔雀経音義』(一〇〇四〜一〇一二年頃)の五十音図では「比 ヒホハヘフ / ヰヲワヱウ」とあり、語頭のハ行音と語中尾のワ行音とが対(ペア)の関係にあったことを示すようである。すなわち、その当時ヰ・ヱ・ヲ

とイ・エ・オとは別音だったが、ハ行転呼は既に起こっていたと思われる。また伊呂波歌におけるイ・エ・オとヰ・ヱ・ヲの文字区別は、いちおうその音韻的区別を想定させるが、そこにもハ行転呼の現象を思わせる徴証が存する。すなわちハ行のかなは、「色は・匂へど・今日・酔ひも」のごとく、すべて語中尾音の形で現われるが、かかる語中尾音と語頭音との区別意識自体が、ある意味でハ行転呼の現象を物語るとも見られる。より古い阿米都知詞や太為尓歌の場合は、「星・人・舟・干せ」「川・上・生ふ・追ひ・酔へる」等々、語頭音の例と語中尾の例とが並存していて、それと対比されるのである。

要するにハ行転呼の現象は、《eとjeの混同期～i・e・oとwi・we・woの混同期の間》に起こったものと見られる訳であるが、それ以上具体的な発言はやはり難しい。もともとその上限下限と見るべき二つの現象についても、絶対的年代はなかなか定め難いようであるし、また上記伊呂波歌の成立は一〇世紀末～一一世紀初頭の成立と見るのが普通であるが、しかし今の所、その初出文献は大東急文庫本『金光明最勝王経音義』(一〇七九年)である。それ以前にまで遡らせる理由としてはせいぜい、イ・エ・オとヰ・ヱ・ヲの音韻的区別があったらしいというようなことを、循環論的に挙げ得る程度なのである。

また(ハ)については、『下官集』(～一二四一年)その他定家かな遣い諸文献が、イとヰやエとヱの書き分けは旧草子のかな遣いに則りながら、オ(平声)とヲ(上声)の書き分けはアクセントによっている点、注目される。真福寺本『将門記』(一〇九九年)や前田家本『字類抄』(一一六四年)などにも、ある程度似たような傾向が認められそうである。さらには馬淵和夫紹介のごとく、寛智の『悉曇要集記』(一〇七五年)でも、「イキシチニヒミリヰ一韻、オコソトノホモヨロ一韻、エケセテネヘメレヱ一韻……」など、イ・エに対するヰ・ヱを挙げながら、オ段のヲは掲げられない。

すなわち、o(オ)とwo(ヲ)の混同は、i・eとwi・weの混同にさきがけて、前記太為尓歌や伊呂波歌の成立期～一一世紀後半(『悉曇要集記』の成立当時)頃の間に起こったと見られるが、それ以上具体的なことは言えない。特に定家

かな遣い文献等の場合は、イとヰやエとヱの書き分けも、当時の発音でなく旧草子類に則ったらしい点、見逃せない。また『悉曇要集記』の記述も、そこに何かの先行文献が考えられるとすれば、i・eとwi・weの区別に関する証拠とは必ずしも言えない訳である。先行文献と言えば、心蓮(～一一八一年)の『悉曇口伝』『悉曇相伝』や兼朝の『悉曇反音略釈』(一一六六年)、降って了尊の『悉曇輪略図抄』(一二八七年)等を見ても、それぞれ《オとヲが同音であることを述べながら、イとヰ、エとヱの関係については何も言及していない》点注目されるが、それら――特に『悉曇輪略図抄』等の記述については、ある程度先行諸文献の影響が考えられそうである。[23] 同様にして、行阿の『仮名文字遣』(一三六三年～)その他定家かな遣いを遵奉する新しい文献類で、上記『下官集』と同様の現象が認められたとしても、それが当時の発音状態と無関係であること、言をまつまい。

(2.2) 上記(ロ)や(ハ)の問題に関連して、さらに、語中尾ハ音のワ行音化はヒ・フ・ヘ・ホ音のそれよりやや早かったとか、イ(i)とヰ(wi)の混同はエ(e)とヱ(we)の混同よりやや早かったというような見方もありそうであるが、しかし、話がそこまでデリケートになると、現存の文献資料からは及び難い面が多い。

3 内的変化と過渡期の問題

(1) 相対的年代ということにも関連するが、音韻消滅の諸現象は一般に、漸移的変化としての過渡期が著しい。前記音韻発達の諸現象においても、漸移的変化の面がしばしば認められる訳であるが、音韻の消滅衰退の現象はおおむね内的自然的変化であるという意味でも、それが著しいのは当然のことと言えよう。

(2) 特にハ行音の用法的減少としてのハ行転呼などは、ある種の連濁現象にも準ずるべきもの。奈良時代におけるハ行子音が唇的摩擦音だったとすれば、そこに、左記ハ行転呼現象を示すらしい例がしばしば認められるのも、異とするに足りない訳である。

例えばⓐ見杲石(ミガホシ)(万葉三八二)・杲鳥(カホドリ)(同一八二三)・朝杲(アサガホ)(同二一〇四)など、杲(豪韻kau音)によるカホ表記、ⓑ『歌経標式』(七七二年)における「植ヘテ」形、ⓒ『万葉』防人歌の「伊乎(イヲ)(五百(イホ)の意)」(四四三〇)形、ⓓ『常陸風土記』の「宇之乎(ウシヲ)(潮(ウシホ)の意)」形、ⓔ同一地名(駿河か遠江地方)に対する「潤和(ワ)川辺」(万葉二四七八)～「閏八(ヘ)河辺」(同二七五四)両表記、ⓕ下総国の氏族名「穴穂部」に対する「穴太部」(続日本紀天宝勝宝四年の条)～「孔王部」(同天応元年の条)両表記等。

上記ⓒ以下はいちおう関東方言関係の例かとも見られるが、しかし、ⓐⓑなど中央語関係の例もない訳ではないし、さらに『三蔵法師表啓』や『地蔵十輪経』(八三三年)・『続日本後紀』(八四五年)におけるウルワシ表記をはじめ、「統スエタリ」(霊異記古写本)など平安初期中央語の例はかなり認められるのである。

漸移的と言えばこの現象は、現在語でも「母(ハハ)・朝日(アサヒ)・初穂(ハツホ)」のごとき例外がかなり存するが、しかしそのことをもって、ハ行転呼現象が現在でも未完了とするのは当らない。上記例外現象もその多くは、「母(ハワ)」(法華単字)・「初穂(ハツワ)」(御堂関白記)など、いったんハ行転呼を起こしたと見るべき徴証が存するのである。

(3) eとjeの混同や、i・e・oとwi・we・woの混同に関する過渡期は、上記ハ行転呼の場合ほど著しくないようであるが、それでも、左記混同現象の萌芽とも見るべき古例がしばしば存する。

(イ)[e～je]――「古衣(コ)(越え)」(万葉四一一六)、「左佐良榎壮士」(万葉九八三)に対する左注「佐散良衣壮士」。(ロ)[o～wo]――「ヲヒ(駈)」(菩薩戒経、八一〇年～)、「オグラキ」(地蔵十輪経)、「姥(ヲウナ)・頤(ヲトガヒ)・淙(ヲヂ)・擯(ヲヒ)・脅(ヲビエ)・晩(ヲソク)」(霊異記古写本)。(ハ)[i～wi]――「佐為波利(サキバリ)(前張の音便形らしい)」(神楽歌重種本)・「狭居張」(同信義本)――cf.「佐伊波里」(楽章類語抄)など。

『大智度論』(八五八年)における衣(e)と江(je)の混同例なども、「やや古すぎる故存疑[24]」とする必要はない訳である。

(4)　一方、中央語における四ツカナの混同はおおむね、ヂ・ヅの子音が破擦音化した一五世紀頃以降の現象と見られるが、しかし、これについても次のごとく、その萌芽とも見るべき古例がある程度認められる。

ⓐ「鯨(クシラ)」(観智院本名義抄)、ⓑ「蹲踞(ウツクマル)」(三巻本字類抄、中田・峰岸編の索引による)、ⓒ「内陣(ヂン)・大事(ヂ)」(世阿弥自筆本、一四四三年〜)、ⓓ「椎地(ジ)・縦横(ヂウ)・傷(キヅ)・沈(シズム)」(日蓮遺文、〜一二八二年)

この場合、日蓮遺文については関東方言的要素が想定されるが、あるいは四ツカナの混同も、他の音韻変化諸現象と同様、関東方言で早く起こったのかもしれない。そう言えば、上記「鯨(クシラ)」形に関連して、『塵袋』の記述「俗語謂鯨久慈理」(巻六)を『風土記』の逸文と見る立場もあるし、また、『常陸風土記』の記述「有二波都武野一……修理弓弭因名」等は、ズ〜ヅの混同を反映するとも見られる。ただし、上記ⓐ〜ⓒなど、中央語の混同例と見るべきものもある程度存する訳である。

その他、音価の変遷諸現象をはじめここでとり上げるべき問題はなお多いが、一切省略に従う。拙稿「古代の音韻」(『講座国語史 2 音韻史・文字史』大修館、一九七二年、六五頁以下)などを参照されたい。

(1)　金田一春彦「古代アクセントから近代アクセントへ」(『国語学』二二集、一九五五年)等。
(2)　服部四郎「琉球語と国語との音韻法則 (一)」(『方言』二巻七号、一九三二年)。
(3)　例えば同じキの乙類出自語の中、木(キ)の子音は口蓋化しないが、霧(キリ)のキは子音口蓋化が起こることなど。
(4)　国立国語研究所編『沖縄語辞典』(国研資料集第五、一九六三年)、その他を参照。なお、ʔは喉頭破裂音(グロータルストップ)を示す。また、'は零記号子音を示す。
(5)　例えば『国語学辞典』東京堂出版、一九五五年、八九頁等。
(6)　奥村三雄『聚分韻略の研究』風間書房、一九七三年、七三頁等。

(7) 国語学会編『方言学概説』武蔵野書院、一九六二年、一四一頁等。
(8) 金田一春彦「国語アクセントの史的研究は何に役立つか」(『言語民俗論叢』三省堂、一九五三年)、奥村三雄「音節とアクセント」(『国語国文』二二巻一一号、一九五三年)等。
(9) 遠藤嘉基『訓点資料と訓点語の研究』京大国文学会、一九五七年、一三八頁等。
(10) 馬淵和夫『国語音韻論』笠間書院、一九七一年、一一一頁。浜田敦「音韻史」(『国語と国文学』三七巻一〇号、一九六〇年)等。
(11) 遠藤嘉基、前掲書、一五一頁等。
(12) 奥村三雄「字音の新濁について」(『国語国文』二一巻五号、一九五二年)等。
(13) 小林芳規「日本語の歴史—中世」(『解釈と鑑賞』三四巻一四号、一九六九年)。
(14) 有坂秀世『国語音韻史の研究』明世堂書店、一九四四年、七三頁。
(15) 浜田敦「国語音韻体系における長音の位置」(『国語学』二二集、一九五五年)等。
(16) 大野晋『上代仮名遣の研究』岩波書店、一九五三年、一四一頁〜等。
(17) 春日政治『古訓点の研究』風間書房、一九五六年、等。
(18) 馬淵和夫「上代中古におけるサ行頭音の音価」(『国語と国文学』三六巻一号、一九五九年)等。
(19) 中田祝夫『古点本の国語学的研究 訳文篇』講談社、一九五八年。
(20) 春日政治、前掲書や『西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究』岩波書店、一九四二年、等。
(21) 大野晋、前掲書、等。
(22) 《相対的年代の国語史》の考え方につきさし当っては、柴田武『言語地理学の方法』(筑摩書房、一九六九年)や、金田一春彦『日本の方言』(教育出版、一九七五年)、奥村三雄「国語史と方言研究」(『解釈と鑑賞』三四巻八号、一九六九年)等、方言国語史の方法を参照のこと。
(23) 悉曇関係の文献については、馬淵和夫『日本韻学史の研究 (I)〜(III)』(日本学術振興会、一九六一〜六五年)等。
(24) 馬淵和夫『国語音韻論』(前掲)五三頁。

7 音韻の変遷 (3)

森田 武

はじめに

この章で取扱うのは、室町時代から江戸時代までの音韻の変遷の大要である。音韻資料として望ましいのは、仮名の伝統的表記法にとらわれないものであるが、室町時代末期には、その条件にかなう外国資料がある。当時の日本語を漢字音を借りて写した中国資料を始め、単音文字のハングル（諺文）やローマ字で写した朝鮮資料やキリシタン資料がある。ことに後者には、音韻的考察を含む語学書もあって、量質ともにすぐれている。かかる資料の関係上、音韻状態が比較的明らかに知られるのは室町時代末期であり、前代に続く近代語化の歩みが著しくなっているのが見て取られる。そこに現れた変遷の諸傾向は、江戸時代を経て現代に連なる。したがって、本章では室町時代末期を中心として、それに連なる変遷の跡を概観することとする。

一　母　音

1　エとオ

母音にア・イ・ウ・エ・オの五つがあったことは、今日と同じである。そのうち、ア・イ・ウは、単独で母音音節となる場合も、子音と結合して音節を構成する時も、ともに[a][i][u]で今日と相違はなかったけれども、エ・オでは相違があって、母音音節の[e][o]はなかったらしい。

前代からの仮名づかいの混乱が示すように、ア行のエは、ヤ・ワ行のヱ・ヱ、および語中語尾のへと同音になり、

ア行のオは、ワ行のヲや語中語尾のホと同音になっていたが、資料面に見る限りでは、それは母音〔e〕〔o〕に帰したのではなかったらしい。

まずエは、子音と結合する場合、ローマ字資料では、qe(毛)、fedate(隔て)、xemete(せめて)のように、eに一定している。けれども、エが独立の一音節をなす場合には、

yedǒgu(得道具)　cocoroye(心得)　yenoqi(榎の木)　yeda(枝)　qiye(消え)　tayema(絶え間)
coye(声)　suye(末)　vye(飢ゑ)　iye(家)　maye(前)　vye(上)

のように、エ・ヱ・への別なくすべてyeで統一されている。ジョアン・ロドリゲス(João Rodriguez)の『日本大文典』[1](一六〇八)に掲げた五十音図にもア・ヤ・ワ行に等しくYeをあて、それはポルトガル語のDesmayo(気絶)などと同様に発音され(二二四―九頁)、イプシロン(Y)をもって発音するのが正しい(『日本小文典』一二丁表)とも述べているので、yeを用いたのもうなずかれる。

また、ヴァチカン図書館蔵マノエル・バレト(Manoel Barreto)の自筆写本(一五九一)には、modaiye(悶え)、iyezu(得ず)など、エをiyeで写した例が珍しくない。また、mie(見え)、ynixie(古)、voxie(教)など、エをeで写した例もあるが、これはiの次に限られるから、「都」をMiacoと写したのと同工で、連母音間のわたり音を利用した表記であり、[2]yeと同音を示すと見るべきものである。

中国資料でもエにあてた漢字は〔ie〕を写したと考えられるものである。[3]朝鮮資料の『伊呂波』(一四九二)や『捷解新語』(一六三六ごろ)で、エにあてたハングルyəi[4]もまた〔ie〕に近いものと考えられる。これらによれば、室町時代末期のエは、〔e〕ではなくて〔ie〕であったと推定される。[5]

オも、子音と結合したものは、cocoro(心)、fosonono(細物)、votodoxi(一昨年)のようにoに一定しているけれども、オが独立の一音節をなす場合には、

voto(音)　vocuru(送る)　touo(十)　touoi(遠い)　cauo(顔)

のように、オ・ヲ・ホともにvo（uo）で写し、『日本大文典』の五十音図でもすべてVoである。中国資料でも〔u̯o〕に当る漢字があててある。(6)朝鮮資料では、きまって〔o〕に近い°oがあててあるが、これは日本語の〔o〕よりも合口性が強いと言われるので、ローマ字のvoで写した音を近似的に写したものとも考えられる。かくて、室町時代末期には、〔e〕〔o〕の母音音節はなくて、それに当るのは〔i̯e〕〔u̯o〕であったろう。

その〔i̯e〕〔u̯o〕が〔e〕〔o〕になった時期は明らかでないけれども、謡曲の伝統的発音法を教えた『謳曲英華抄』（一七七一）に、

○江はいより生す、江といふ時舌に触て最初に微隠なるいの音そひてい江といはる。

○をハうより生する故に初に微隠なるうの音そひて脣にふれてうをといはる。

とある。これは〔i̯e〕〔u̯o〕を示しているが、東禅院心蓮以来の伝承をうけた契沖の『和字正濫抄』（一六九五）からの引用で、当時の音声記述ではない。しかし、ことさら〔i̯e〕〔u̯o〕の発音法を示したのは、当時のエ・オがそれとは異なる音〔e〕〔o〕になっていたからであろう。同類の書『音曲玉淵集』（一七二七）に、「をおの仮名」を「ウヲ」と拗音に唱えるのは悪いとしたのは、前者と趣を異にするにしても、〔o〕の存在を示すことには変わりがない。すなわち、エ・オが〔e〕〔o〕になったのは、大体一八世紀の半ばごろでもあろうか。

2 母音の交替

母音の交替現象は、まず〔o〕→〔u〕の傾向が著しい。仮名資料にも例が多いが、標準語辞典の性格をもつ『日葡辞書』（一六〇三—四）にも、Caimucu(皆目)、Cŏmuri(蝙蝠)など、一方の形のみを掲げたもの、Cazoye, uru. Cazuye, uru(数へ、ゆる)、Fimemosu, Fimemusu(終日)など両形を掲げたもの、「守る」「綻ぶる」のように、Maburu, Fucoroburu を掲げて、それに Maboru, Focoroburu の方がまさると注したものなどがある。このように価値的相違の存するもの

もあったろうが、一般には特に区別することなく両形が並び用いられている。

小乗ニ息ヲカソフル一カラ十マテカスエテスツル（『荘子抄』三5オ）

逆に〔u〕→〔o〕の例も、『日葡辞書』に Ayumu. Ayomu（歩む）、Cunogui. Cunugui（椪）を並べあげたのが見え、ほかにも、「中国ノ風ニソモイテ」（『漢書列伝綿景抄』9ウ）、「ヲナジ（項）」（『詩学大成抄』三54オ）や、「たうほく（当腹）」（『室町時代物語大成』（一）ぁかしの三郎）のような例があるけれども、〔o〕→〔u〕よりは少ない。

〔e〕→〔i〕の交替も著しく、とくにア段音節に続く〔ie〕が〔i〕になるのが多い。「蛙（かへる）」はローマ字資料、『節用集』ともにカイルが普通で、『日葡辞書』も Cairu と Cayeru とを収めているが、後者に「ただし、話し言葉では Cairu と発音される」と注する。その他、Caide（楓）、Fai（蝿）、Mucaitoru（迎ひ取る）、Camaite（構ひて）など、いずれも同じ条件下の交替である。また、〔ʃe〕→〔ʃi〕の例が目だち、「比シラレタ」（『玉塵』三三59ウ）、「賞翫シラレ」（『四河入海』二ノ一10オ）、「マイラシ候」（両足院本『蒙求抄』上ノ下35ウ）のような例がまれでない。助動詞「せらる」「させらる」が「着（つ）かしらる」「見さしらる」となった例も、狂言や『捷解新語』などに見えている。

逆に〔i〕→〔e〕は、vôcame（狼）がキリシタン資料に統一的で、『節用集』も多くこの形を収めているから、これが普通であったらしい。ほかにも、「味ハエテ」（『荘子抄』一50オ）、「ウチタヘラ（平）ケタル」（『四河入海』八ノ三39オ）のような例がまれに見られる。

このような母音交替は、江戸時代前期の上方でもほぼ同じように認められるが、後期の江戸にあっては、連母音の変化によるいっそう多彩な様相が見られる。

3 母音の無声化

母音の無声化については、コリャード（D. Collado）の『日本文典』（一六三二）の記述がある。すなわち、i や u で終る

語を日本人が発音するのを聞くと、最後の母音は初学者にはほとんど聞きとれないで、gozàru(ござる)、fitotçu(一つ)は gozàr, fitotç のように聞え、àxino fara(芦の原)も àx no fara のように聞えるという。[7] これで語末の〔i〕〔u〕が無声化したらしいことが知られる。ところが、バレトが天草版『平家物語』(一五九二)の巻末に書入れた難語句解には、普通 gozaru(ござる)、marasuru(まらする)と綴るのを、

弓ノ名デ gozar　　会イタウ gozar　　斯カル目ニ居 marasur　　疑イ marasur

のように末尾の u を書かない例があり、同人の筆に成る写本にもあって、都合 gozar 三二例、marasur 四例を数える。このほか、語中の母音を書かない例も、右の両書中に多く見える。

maraxta(まらした)　　tascaru(助かる)　　maxteya(況してや)　　axta(朝)　　musco(息子)　　musme(娘)

最後の musme 以外は、すべて無声子音に挟まれた〔i〕〔u〕の場合で、今日の東部方言において母音の無声化する条件と同じである。musme も、九州南部方言の〔muçme〕を参考すれば、同趣のものと見てよい。[8] また、上述の「まらする」は、『捷解新語』では「まるする」(ma-ru-su-ru)になっていて、その形で統一されている。

たいくわん〈代官〉どももひとところにこそいまるする(一1ウ)

一方、一五九四年から約二〇年間在留したアビラ・ヒロン(Avila Girón)の『日本王国記』(一六一五)には、この語を marsuru とした例がある。これも、語中の〔u〕の弱化を示すもので、[9] 虎清本狂言に、

いやみゝが。もちぎれまつする〳〵(「蟹山伏」)

とあり、今日の熊本方言で、「知りまっせん」「行きまっしょ」などと言う「まっする」になる前段階を示すものと見られる。これらによれば、母音の無声化は、一六世紀末にその兆が現れたらしい。なお、江戸時代に来朝したケムペル(E. Kaempfer)やツンベルグ(G. P. Thunberg)、シーボルト(Ph. Fr. Siebold)などの記録にも無声化現象の存在を認め得るという。[10]

二　子　音

1　濁音の前の鼻音的要素

ロドリゲスは、その著『日本大文典』に、

D Dz G の前のあらゆる母音は、常に半分の鼻音かソンソネーテかを伴ってゐるやうに発音される。即ち、鼻の中で作られて幾分か鼻音の性質を持ってゐる発音なのである。……この法則は、ある場合にBの前の母音Aを支配することがある。（六三七頁）

と述べ、また別の所で、「それは一種半分の鼻音或いはソンソネーテをとるのである」から、Tóga（科）を Tonga、Nàgasaqui（長崎）を Nangasaqui と言うなど、「それをN又は明白な鼻音に変へてはならない」（六二〇頁）と戒めている。『日本小文典』（一六二〇）もほぼ同じであるけれども、その範囲を「DGの前の母音及び時としてJZの前の母音」に生ずるとしている（一二丁裏）。これによれば、ガ・ダ行音とその拗音の前では規則的に鼻音化し、バ・ザ行音とその拗音の前では時に母音が弱い鼻音化を起したことが知られる。

朝鮮資料では、濁音を写すのに、nyəŋ-ko-ro（念比）、kon-to（今度）、'o-yom-pi（及び）のように、無気音を示すハングルの前に鼻音の ŋ, n, m を先行させて示すのが普通である。語頭の濁音にはこの方法が使えないので、ŋ, n, m を一綴字の中に取り込んで、ŋko（五）、nto-ko（どこ）、mpan（晩）のように写す方法をとっている。また、ザ行音にはすでに用いられなくなっていたハングルの z を用いた。これらの綴字を語中に用いた場合に、なお前綴字末に鼻音字を加えているものがある。

non-zo-mi(望み)　ci-kuŋ-ŋko(筑後)　san-zo(さぞ)　yo-'uŋ-ŋko-za-ru(ようござる)

この場合、先行のnŋは、濁音表示には不必要なのに、ことさらそれを加えたのは、濁音の前の鼻音を示すためであろう。たまたまダ行の場合の例がないが、前掲のkon-to(今度)のごときが、濁音とその直前の鼻音とを兼ねて表すものとすれば、ガ・ザ・ダ・バ行にわたって鼻音の存在が考えられる。ただ、バ行音表記には～m-pよりも単独のp, pp, pp', p'pを使うことが多く、その前にmを先行させた例がまれなのを見れば、ロドリゲスの言うように、バ行音の前の鼻音化は少なかったのかもしれない。以上は『捷解新語』の例であるが、それより早い『伊呂波』に見えるsyen-zu(せず)、'hoam-pa(はば)も同類である。

これらの鼻音が、ロドリゲスの説くように濁音の直前の鼻母音なのか、濁音の鼻的入りわたり音なのか、上の資料だけでは明らかでない。けれども、謡曲の伝統的発音法におけるガ・ザ・ダ・バ行音の直前の入声音が一種の鼻的破裂音に発音されることや、現代の高知県や紀伊半島南部に存する鼻音などを参考すれば、鼻的入りわたり音で〔~g〕〔~d〕〔~b〕と解すべきであろうと言われている。[11]

かかる鼻的入りわたり音は、江戸時代には次第に消滅したらしい。『音曲玉淵集』に、

一　がぎぐげご　ざじずぜぞ
　　だぢづでど　ばびぶべぼ

右何レモ濁音ト成時ハ鼻を兼ル取分がぎぐげごノ濁音ハ鼻を主るゆへに濁音へ移るハ鼻へ呑ミ清音へうつるはツメテ移るなり(巻一)

とあるのは、〔~g〕〔~z〕〔~d〕〔~b〕の発音を示すと解されるが、謡曲ではこのように発音せよと教えているのであるから、当時一般の発音は、すでに鼻的入りわたりのない〔g〕〔z〕〔d〕〔b〕になっていたのであろう。

江戸時代後期の江戸には、ガ行鼻濁音〔ŋ〕があったらしい。『浮世風呂』(一八〇九―一三)に、「がぎぐげご」という特

別な濁音符を使って、「薯蕷が鰻になったがな」などと書いてある。これは田舎なまりの言葉で「おまへが、わしが、などいふべきを、おまへがわしがといへるがぎぐげごの濁音」(凡例)を示すもので、江戸語と違う〔g〕を写したものである。したがって、江戸では語中語尾で〔ŋ〕であったと知られる。この語中語尾の〔ŋ〕がいつごろから存したかは明らかでないけれども、かなり古く溯るのではないかとも言われている。(12)

2 サ・ザ行音

サ・ザ行音の音価については、古くからいろいろ問題があるが、キリシタンのローマ字資料には、

sa	xi	su	xe	so
za	ji	zu	je	zo

と写してある。日本語のsa su soは、ポルトガル語のça çu çoよりは弱く、sa su soよりは幾分か強い発音であるとしているが、これにza zu zoを対応させているのであるから(『日本大文典』二二八頁)、これらは今日とほぼ同じであったと見てよい。シ・セ・ジ・ゼに別の綴字をあてたのは、子音の音価が違うからである。すなわち、xは、xaxeqi(沙石)、xoxin(初心)のように、xa xi xu xe xoと綴ってシャ行音を表し、jは、jajin(邪神)、jŏju(成就)のように、ja ji ju je joと綴ってジャ行音を表すものである。ロドリゲスは、xa xi xu xe xo、およびja ji ju je joは、ポルトガル語のxaque(将棋の王手)、queixo(顎)やjanella(窓)、jogo(競技)などと同じように発音されると述べ、また別に、日本語にはポルトガル語やラテン語のsi se ci ceおよびzi zeを欠く(『日本大文典』二二二・二二九頁)とも述べているので、xi xe ji jeは〔ʃi〕〔ʃe〕〔ʒi〕〔ʒe〕であったと推定される。このうち〔ʃe〕〔ʒe〕は今日の共通語とは違うが、九州や中国・四国の一部、東北の一部には〔ʃenʃei〕(先生)、〔ʒentai〕(全体)のように〔ʃe〕〔ʒe〕があって、古い状態を見せている。

上方の〔ʃe〕〔ʒe〕は、江戸時代中期には〔se〕〔ze〕になった。泰山蔚の『音韻断』(一七九九)に、サ・セ・ソはスア・スエ・ス

オと発音するとあり[13]、ザ・ゼ・ゾもそれに準じたであろうから、サ行音は今日と同じくなったのである。

関東では、上方よりも早く〔se〕〔ze〕になっていたことは、『日本大文典』の記述によって知られ、京都のxeに対して関東ではseまたはceであったという(六一三頁)。『浮世風呂』に幼児の発音を写して、「倅(せがれ)」をことさらに「しゑがゑ」と書いたのは、〔ʃe〕を示すものであり、一般の発音が〔se〕であったことを間接的に示すものである。

3　タ・ダ行音

タ・ダ行音は、古くから〔ta〕〔ti〕〔tu〕〔te〕〔to〕、〔da〕〔di〕〔du〕〔de〕〔do〕であったが、室町時代に〔ti〕〔tu〕〔di〕〔du〕が変化した。『伊呂波』の「ち」「うち」にti, u-ti、「つ」にtuのハングルをあてたのは、まだ〔ti〕〔tu〕であったことを示すが、『捷解新語』の「ち」「つ」に、〔tʃi〕〔tsu〕を示すと見られるci, cu(cci, ccu)をあてたのは、すでに破擦音化したことを示している。この破擦音化がもっと早く生じたことは、一六世紀中葉以降のキリシタン資料にチ・ツをchi tçu(写本ではççuも)で写していることで知られる。chiは、現代ポルトガル語では〔ʃ〕であるけれども、当時は今日のスペイン語と同じくまだ〔tʃi〕であったと考えられる。『日葡辞書』などに見えるポルトガル語の中には、過渡期の様相を見せて、segar(刈る)→cegar、çujidade(垢)→sujidade、sujeitar(従える)→sugeitarのように、同音の綴字の混同した例が珍しくないけれども、chi～xiの交替例は見えない。ただ、rachadura(亀裂)をraxaduraとした例(『日葡辞書』Fitosugi)があるから、同音になることがまったくなかったとは断言できず、その兆はあったかもしれない。しかし、チには一定してchiをあて、シにはxiをあてて明確に区別しているのであるから、chiは〔tʃi〕を表すものと認めてさしつかえない。

ツにあてたççu tçuは、ともにポルトガル語にはなくて、日本語表記のために新たに工夫した綴字である。写本のççuは、çu(ス)を強めた音がツであるとの認識に基づくのであるが、版本ではtçuに統一された。これは、suとほとんど同音のçuに破裂音の要素が加わるという正しい認識によるもので、破擦音の〔tsu〕を示すものである。したがって、以前の〔ti〕〔tu〕

は、キリシタン資料のころには、今日と同じ〔tʃi〕〔tsu〕になっていたのである。これは、中国資料でも、『書史会要』（一三七六ごろ）ではチ・ツに〔ti〕〔tu〕と推定される「啼・底・土・屠」をあてているのに、『日本館訳語』（一五四九ごろ）や『日本風土記』（一五九二ごろ）などになると、破擦音系の漢字をあてている事実とも合致する。[14] それ故、この変化は、一五世紀末から一六世紀中葉までの比較的短い期間に生じたのである。

ヂ・ヅも右と同じように〔di〕〔du〕が破擦音化して〔dʒi〕〔dzu〕になったと考えられるが、この方はさらに変化を重ねたのであって、これについては、後に四つ仮名の項で述べることにする。

4　ハ行音

ハ行子音は古くから両唇摩擦音〔Φ〕であったことが知られているが、室町時代も同じで、キリシタン資料には、

fato（鳩）　fito（人）　fune（船）　febi（蛇）　foxi（星）　fôbô（方々）　fôcô（奉公）　fûfu（夫婦）
fiacu（百）　fiô（豹）　Fiûga（日向）

のように、一定して fa fi fu fe fo で写してある。f は元来歯唇音の〔f〕を表すのであるが、これを日本語の〔Φ〕にあてたのである。しかし、ポルトガル語には〔h〕がなく、h 字を書いても読まない。したがって、日本語のハ行子音が〔h〕であってもこれを写す方法がないわけで、実は〔h〕であったのを近似的に f で写したのではないかとの疑問もないではない。[15]

キリシタンのローマ字綴がポルトガル語の綴字法に基づくことは明らかであるけれども、それと共通点の多いラテン語にも準拠したのである（『日本大文典』二二三頁）。その場合、ポルトガル語では読まないけれども、ラテン語では h 字を読むのであるから、ラテン語に通じていた外国人宣教師が、それに基づいて日本語を表記することもあり得たはずである。『羅葡日対訳辞書』（一五九五）の見出し語 Hei は文字通りに読んだはずで、その条下の日本語対訳 Hâ もまた読んだであろう。早くバレト写本に見える hatto や諸書に見える Hâ や Hà なども同類に違いない。

『日本大文典』に、感動詞の章(四五八頁)で、Aà と Hà とを別個に扱ったのも、二者を別語と認めたからであって、後者は[haː]を示すと見るべきである。また、コリャド『日本文典』に、日本語のハ行子音をfとhとの中間音としたのも、明らかにラテン語の発音に基づく立言である。これらの点からfは[ɸ]を示すと見てよかろう。

後柏原天皇の『なぞだて』(一五一六)に、

はゝには二たびあひたれどもちゝには一どもあはず　くちびる

とあるのは、「母」を発音する時は唇が二度合うけれども、「父」の時は一度も合わない意である。それは「は」が両唇音であったことを示し、ローマ字でfafa, faua と写すのと符合するのである。(16)

この[ɸ]はやがて喉音になり、今日の[h]に連なるのであるが、その変化も一六世紀末に兆したらしい。コリャド『日本文典』には、日本語のfは、ある地方では「あたかもhのように発音され、……fとhとの中間の音であって、ロと唇とは、完全にではなく幾分重ね合せて閉じられる」(四頁)という。それがどんな音か、どの地方かは判然としないけれども、唇的要素の弱化していたことは疑えない。中国の『日本風土記』には、ハ・フ・ホには唇音系の漢字のみをあてたのに対して、ヒには喉音暁母の「虚・許」をあてているので、[h]への変化はヒに早かったかと言われる。(17) 今日ヒが[çi]であるのを思えば、後接母音のいかんによって変化に遅速があったとも考えられる。「せし(是非)」(『太閤真蹟集』小寺孝高宛秀吉書状、天正五、七、二三)、「水干ノシモ(紐)」(『言経卿記』天正一五、五、一三)、「ヒヅカニ(静かに)」(『玉塵』五二26)のような例があるのも、ヒが[ʃi]と調音位置のきわめて近い[çi]になりやすかったことを思わせる。

江戸時代前期の上方でも、契沖の『和字正濫抄』に、ハは「脣の内に触て軽く」発音するとあるから、なお[ɸ]であったろうが、『蜆縮涼鼓集』(一六九五)で、従来マ行とともに唇音とされていたハヒフヘホを、マ行とは別にして「変喉」と認めたのは、ハ行音が喉音化していたからである。また、『音韻断』に、フだけは軽く唇に触れる軽唇音であるが、ハヒヘホは唇に触れない「深喉」の音であるとしたのも、フを除くハヒヘホの子音は[h]であることを示すものと

考えられる。(18)

後期の江戸でも同様であったことは、『音曲玉淵集』の「軟濁の事」の条に、

は(フハ) ひ(フヒ) ふ へ(フヘ) ほ(フホ) 唇内也

として、フハ・フヒのように唇内の一音に唱えよと述べているので知れる。「ふ」に限って音注がつけてないことと、別に「ひの仮名しと聞えぬやうにいふべき事」としてヒ・シの混同を戒めていることとから推せば、ハ・ヘ・ホは〔h〕、フは〔Φ〕、ヒは〔çi〕で、現代と同じ状態になっていたかと考えられる。

5 四つ仮名(ジ・ヂ、ズ・ヅ)

今日標準的には区別していないジ・ヂ、ズ・ヅを、ローマ字資料ではji gi zu zzu(dzu)と書き分け、その拗音も次のように書き分けている。

ジャ行	ja	jo	ju	jŏ	jô	jŭ
ヂャ行	gia	gio		giŏ	giô	giŭ

giは、ポルトガル語では、relogio(時計)をrelojio、gengibre(生姜)をjenjiureとするなど、すでにjiと同音になっていたけれども、日本語のヂにあててジ(ji)と区別して用いた。また、zzuはポルトガル語にない綴字であるが、ズ(zu)と区別してヅを表すのに用いた。ロドリゲスは、日本語のヅは頭に有声破裂音をもつことと、tçu(ツ)と対応することの二点からdzuと綴るべきであるとし、彼の著作にはこれを使った。その発音は、giはイタリア語のGiapon(日本)やgiórno(日)のそれと同様な発音であり、dzuはDとZが響く発音であるという(『日本大文典』二二三・二三一頁)。また、日本語にはdi duが欠けていて、gi dzuがそれに当るというから(二二二頁)、ほぼ〔dʒi〕〔dzu〕であったと見てよかろう。

吉田広典の『新撰仮名文字遣』(一五六六)に、ジ・ズは舌を樋(とい)のように中くぼみに折り曲げて発音し、ヂ・ヅは舌を

平らにし、その先端を歯茎に触れさせて発音するとある。これは、ジ・ズは摩擦音、ヂ・ヅは破擦音であることを言ったものと解され、ロドリゲスの説くところと符合する。

仮名遣書にこのような記述が加わったのは、四つ仮名の区別が困難になっていたからである。キリシタンがこれを書き分けたのは、当時の標準語たる京都語では、なお区別するのが正しいという規範意識が存したからであるが、その京都でも混乱が進んでいた。ロドリゲスは、各地方の方言を説く章の最初に「都」をとりあげ、その言葉遣や発音は最もすぐれていて範とすべきだけれども、多少の欠点もあるとして、gi〜ji, dzu〜zu の混乱を指摘し、Fonji（本寺）→Fongi，gibanl（地盤）→jiban，midzu（水）→mizu，mairazu（参らず）→mairadzu などの例を示している。また、かかる混乱が普通であるとも述べている（六〇八頁）。「都」の欠点にこれだけをあげたのを見ても、混乱はかなり進んでいたらしい。規範的に区別する方針をとった文典・辞書にも、他のローマ字本にも混乱例がある。それらを通じて見ると、

Fotjo（払除）　Mejica（目近）　Mizucoxi（水漉）　Vatazuqin（綿頭巾）　（『日葡辞書』）

のように、gi→ji, dzu→zu の例がその逆の例よりも多い。仮名資料にも例がまれではない。

スシ（厨子）（『舜旧記』慶長三、三、一七）

しきに（直に）（『言経卿記』天正七、一、一八）

住寺（住持）（『兼見卿記』天正四、七、二〇）

生ヂ（生じ）（『土井本周易抄』二1オ）

この傾向は江戸時代に著しくなり、『和字正濫抄』には、語中語尾のジ・ヂ、ズ・ヅを京都の人も田舎の人も混同すると述べ、それに続けて、

ぢとづとはあたりて鼻に入るやうにいはざればかなはず。都方の人は、心を着つればいつれもわけてよくいはる。田舎の人は、知てもおほく改たむる事あたはず。（巻五）

とある。京都の人は注意すれば発音し分け得るように述べているけれども、仮名遣の一条に取り上げたほどであるから、一般にはかなり混同しやすくなっていたのであろう。ことに、「シジミ・チヂミ・スズミ・ツヅミ」と訓ずる語を連ねて書名とした『蜆縮涼鼓集』という四つ仮名専門の仮名遣書が出版されているのは、当時すでに発音上の区別ができなくなっていたからであろう。その凡例に、

京都中国坂東北国等の人に逢て其音韻を聞に総て四音の分弁なきがごとし唯筑紫方の辞を聞に大形明に言分る也

とあるのによれば、九州では言い分けたらしく、九州南部に今日なお区別する地方があるのと関係があるであろう。

関東では、京都よりも早く混同したと思われる節が前代にあるが、その傾向はこの期にさらに進んだらしい。『日本大文典』に、関東方言が京都語と異なる点を列挙した条(六一二頁)に、四つ仮名の混同はあげてない。これは、前述のように京都でも混同していたので、関東の特異性とは見なかったのであろう。

身延山第二二世日遠の『法華経随音句』(一六二〇成、一六四三刊)に、

シチスツ清時無レ濫　倶濁時多レ濫。　経文　世話　亦多レ誤。　水ミス云紅葉モミシ云類如レ是也。是非二只田舎一　京都人亦有レ濫。(巻上)

とあって、田舎(おそらくは関東の身延山付近をさすか)も京都と同様であった。大久保忠教(彦左衛門)の『三河物語』(一六二二)や、慶長から元和ごろにできた曹洞宗関係の東国語系抄物に混乱例が多いのも、関東での状態を示すものである。

混乱の因は、一般的には破擦音ヂ・ヅ〔dʒi〕〔dzu〕の破裂的要素が弱化して摩擦音ジ・ズ〔ʒi〕〔zu〕に帰したためと考えられる。けれども、『蜆縮涼鼓集』によれば、撥音の次のジ・ズは、一般的な変化とは逆にヂ・ヅの音になったのであって、変化の様相は単純ではなかったようである。現代の諸方言で、必ずしもジ・ズの摩擦音に帰していないのと通ずるものがある。ともかく、江戸時代中期には全く混同して、「富士」と「藤」、「葛」と「屑」などを区別しない、今日と同

じ状態になったのである。

三　拗　音

1　開拗音

漢字音の影響によって日本語の音韻に拗音が加わったのは前代にあるが、この期には固有語にも現れた。「シャ冠」「シャ頸」などの接頭辞「シャ」は、天草版『平家物語』に xiyatçura(シャ面)、xiyacubi(シャ頸)とあり、感動詞「しや」も『日葡辞書』に Xia. Xiya とあるから、拗音ではなかった。しかし、同書に Xatçu(シャツ)、『日本大文典』に Quiatçu(キャツ)が見え、これらの代名詞は拗音形であった。また、「である」の転 dea はキリシタン資料に見えるが、さらに gia(ヂャ)に転じて、これが広く用いられた。「仰せらる」の短音化形「ヲセラル」は抄物に珍しくないが、これが「ヲシラル」を経てできた「ヲシャル」(voxaru)は『日葡辞書』などに見え、天草版『平家物語』にも「新中納言ノ voxatta(仰シャッタ)ハ」がある。同書に、右と同じく、セラル→シラル→シャルの過程をとった「出ダシマラシャッテ」(maraxatte)の例もある。『イソポ物語』(一五九三)の vocaxare も「お貸しあれ」の転である。

サ行拗音シュ・ジュが直音化してシ・ジになる例は、早く世阿弥自筆能本『モリヒサ』に、「クチヲシ候ヘハ」「シメ(主馬)」があり、室町時代末期に多くなる。「シモク(←撞木)」は『節用集』にある。『日葡辞書』も Ximocu で、他に Xetji(←殺入)、Guibôxi(←擬宝珠)、Xibin(←溲瓶)などもある。天草版『平家物語』巻末書入れの Xixi, suru(←修し、する)も同類である。また、シク活用形容詞ウ音便形の短音化した「~しゅ」にも直音化が現れた。

アタラシツクリタテタ車(『玉塵』二〇13ウ)　犬ノヲソロシホユル(同上、二五64オ)　子モホシム(欲しうも)ナ

イ(『毛詩抄』一32オ)　　うれし(嬉しう)御ざる(『捷解新語』二3ウ)

このような傾向は江戸時代にも続き、『片言』(一六五〇)を始め元禄期のものにも認められる。江戸にも著しかったようで、『音曲玉淵集』に「しゆの字しと紛れぬやうにいふべき事」を説き、後期も洒落本などに例が多い。

2　合拗音クヮ・グヮの直音化

クヮ・グヮが直音化してカ・ガになる傾向は、すでに前代に兆し、この期にも例がある。

馬場兵衛カンノウ(勧農)ノ下地ノツ、ミヲツクトテ(『山科家礼記』応仁二、五、二七)

予今日心経千巻まんかん(満願)也(同右、文明九、五、二一)

文明年間の『三体詩抄』に「下劣ノモノガ観(カン)音ト云タリ、正月(ガチ)二月(ガチ)ト云ハ」とあるのによれば、京都でも下層社会に直音化の傾向が強かったかと思われる。しかし、『節用集』などにはその例がほとんど見えず、ローマ字でもクヮ・グヮ(qua gua)とカ・ガ(ca ga)とを明確に区別しているから、それが規範的であったのである。それにしても、バレトの写本に、mongay(門外)、ganso(元祖)、gaybun(外聞)などがあり、当時の規範に従ったはずの『日葡辞書』にさえQuanno qi(貫ノ木)を収めた一方にQicanno qi(木貫ノ木)があり、『句双紙』の「瓦解氷消(グヮゲヒョウセウ)」をGaguefeôxôの形で収め、Feôxô(氷消)の条にもそれを含む文例を示している。

江戸時代でも、初期の『片言』に、「流灌頂(ながれくはんちやう)」を「ながれかんぢよ」、「家督(かとく)」を「くはとく」という類を戒めているから、紛れることはあっても規範的には認めなかったのである。江戸では上方より進んでいたらしく、『音曲玉淵集』に、「くわの字かとまぎれぬやうにいふべき事」を注意している。江戸語では直音化が一般的になっていて、謡曲の発音にそぐわなかったからであろう。末期の『浮世風呂』(一八〇九―一三)に、上方女が、江戸では「観音(くわんおん)さまもかんのんさま」と言うとけなしているのは、江戸ではすでに直音化が定着し、上方ではなおクヮ・グヮが保たれて

いたことを示すものである。上方の『謡曲英華抄』は、前の『音曲玉淵集』よりも約五〇年おくれているのに、右の直音化のことに触れていないのもそのためであろう。

クヮ・グヮの長音クヮウ・グヮウがカウ・ガウとなるのも、「しりんかうき(事林広記)」(『山科家礼記』寛正六、三、一二)、「たしやうかうくう(多生曠劫)」(『室町時代物語大成』㈠あかしの三郎)などを始め、前掲バレト写本に cômeó(光明)、xenco(先皇)、gódai(広大)などが見え、版本でも『サントスの御作業』(一五九一)に cŏtacu(皇沢)、『日葡辞書』に Gocŏ(後光)がある。とくに、後者に「この語は Goquŏ と書かれるけれども、話し言葉では Gocŏ と言われる」と注したのによれば、話し言葉では直音化することが多かったのであろう。さきの『謡曲英華抄』に、クヮ・グヮの直音化には触れていないのに、長音については、「光黄広(クワウクヘウクハウ)の類、カウコウに紛れざるやうに」とあるから、上方でもこの方は直音化していたのである。今日の九州方言にクヮ・グヮはあってもクヮウ・グヮウは存しない事実も、合拗音の直音化は、長音の方に早かったことを示すものであろう。

四 長音

1 ア段・イ段・エ段の長音

ア段の長音と認められるのは、キリシタン資料の Aà, Aàra, Hà, Hâ, Yàra, Yarà など、感動詞に多い。その他「御座ある」の長音化した gozàru がバレトの写本や天草版『平家物語』にあり、後者には「さある程に」からの Sàrufo-doni もある。また『日本大文典』には、疑問推量の「やらう」の転「やらぁ」がある。

オラシヨ〈祈禱〉半バニ鼠 yarà 鼬 yarà 天井ニグヮラメイテ、云々。「物語」(四九四頁)

それらが短音化して gozaru, sarufodoni, yara に安定したのは、普通の語にはア段長音が一般的でなかったためであろう。『天草版金句集』(一五九三)の金句本文に xaaba(車馬)とあるのは、

車馬(シャバ)。此両字、シヤアバトヨメトモ、仮名ニハ不ㇾ点也。アハ、音余ナリ(『桂庵和尚家法倭点』)

と合致し、文明本『節用集』に引く『論語』のよみとも通じ、漢文訓読のよみくせをうけたものであって、「他ァ人」(『十輪院内府記』文明一八、五、二一)もまた同じである。

江戸時代後期には、助詞「は」「ば」などが先行母音と融合して長音となった。「それは→そりゃァ」「痛くは→いたかァ」「行けば→いけやァ」のような例が『浮世床』(一八一二―二三)、『浮世風呂』などに多い。「振らずは→ふらざァ」は『閑吟集』(一五一八)を始めとして、狂言や浄瑠璃などにも例があるが、後期には「知らざァ」「悪かァ」(『浮世風呂』四中・前下)のように長音になった。

イ段音に「被(ヒイ)」(『玉塵』三二29オ)、「土地(チイ)」(天文二三年写『燈前夜話』11オ・『玉塵』八31オ)、「射(い)いやあてむずらん、射(い)いや損(そん)ぜむ」(『幸若舞曲集』なすの与市)のような例を見るが、単音節語などの長呼現象であろう。江戸時代後期になると、「先に→先(さき)ィ」「内に→内(うち)ィ」(『浮世風呂』四下・二上)のように、助詞「に」が融合して長音化した。

エ段音は、江戸時代に上方でも長音化することがあったらしく、『謳曲英華抄』に、

又江けせてねへめ江れゑより移るい文字舌の末あからされは江に成なりたとへハ、伶人弁慶(レエジンベンケエ/レイジンベンケイ)、余は是に准じて知へし。

とある。かかる〔ei〕の長音化は、〔ai〕〔oi〕〔ae〕の長音化(「危ねへ」「太(よ)てへ」「蛙(けへる)」)とともに後期に著しく、江戸語の特徴をなしている。ただし、当時一般に長音化したわけではなくて、教養の低い人々の間に著しかったようである。[20]

2 ウ段の長音

これはローマ字のŭ（またはû ù）で写す。『日本大文典』によれば、唇を狭めて発音する合音に属し、オ段合長音（後述のô）と区別して「引くŭ、または、長むるŭ」と呼ぶ。uuのように延ばして発音するもので、ポルトガル語Perú（七面鳥）の発音と同じだという（六三〇頁）。ロドリゲスは、右の観点から『日本小文典』では統一してûに改めているが、このŭ（û）は〔uː〕に当ると見られる。この長音になるのは連母音の〔uu〕と〔iu〕とである。

(一)　ŭ←uu（ウ段音＋ウ＝ウ段の仮名＋う・ふ）……cŭ（空）　fŭbun（風聞）　tçŭrei（通例）　yŭbe（夕）
　cŭ（食ふ）　sŭ（吸ふ）　vsŭ（薄う）

(二)　ŭ←iu（イ段音＋ウ＝イ段の仮名＋う・ふ）……yŭtŏ（有道）　qiŭxŭ（九州）　qiŭqiŭ（急々）　yŭ（言ふ）
　aqiŭdo（商人）　tabiŭto（旅人）　fisaxŭ（久しう）

(二)のiu系のものは拗長音になるのであるが、まれに特異な綴字の例がある。すなわち、

niŭdo（入堂）　niuua（柔和）　docuchiu（毒虫）［バレト写本］　nhiŭmet（入滅）［『サントスの御作業』］　Facabacaxiŭ（はかばかしう）　Cuniŭdo（国人）　Xutniŭ（出入）［『日葡辞書』］

のように、普通nhŭ, chŭ, xŭと綴るのと違ってiを插入している。また『捷解新語』でも、「船中」「入館」「げにもらしう」のチウ・ニウ・シウをcyu-'u, nyu-'u, syu-'uと写す一方、「注進」「商人」「十」「逗留」「悪しう」のチウ・キウ・ジウ・リウ・シウをci-'u, ki-'u, zi-'u, ri-'u, si-'uと写した例が多い。前者はローマ字綴のchŭ, nhŭ, xŭに当るが、後者はchiŭ, nhiŭ, xiŭの類に当るのであって、同じ音声的事実を示すと見られる。これは、拗長音化していても、i音を現在よりも重く発音したことを示すものであろう。『音曲玉淵集』や『謡開合仮名遣』（一六九二）に謡曲の「わる」発音（後者に「九州、きうとわりしうとわる」とあるなど）を説くのもそれを示すものであるが、ことさらこれを説いているのは、このころには、一般の発音で「わる」ことがなくなっていたからであろう。

3 オ段の長音

オ段の長音には開音と合音の別があって、ローマ字ではǒ・ôで書き分けている。『日本大文典』によれば、開音ǒは「拡がるǒ」でooのように発音し、ポルトガル語avǒ(祖母)enxǒ(手斧)などの発音と同じく、合音ôは、「窄るô」でouのように発音し、ポルトガル語avô(祖父)の発音と同じだという(六二八頁以下)。これによりǒは〔ɔ:〕、ôは〔o:〕に当ると推定される。そのǒôで写された語を検するに、ǒは連母音auから、ôはou eu ouoから生じたものである。

(一) 開音ǒ←au(ア段音＋ウ＝ア段の仮名＋う・ふ)……cǒxǒ(高声) sǒtǒ(相当) vǒjǒ(王城) quǒmiǒ(光明) mǒsu(申す) cǒ(買ふ) farǒ(払ふ) fayǒ(早う) mǒta(舞うた) yǒda(止うだ) vcǒda(浮かうだ) vogǒda(拝うだ)

(二) 合音

(1) ô←ou(オ段音＋ウ＝オ段の仮名＋う・ふ)……fôcô(奉公) nôsô(能僧) côqua(劫火) gôin(業因) xôco(証拠) vomô(思ふ) yô(良う) cô(来う) nôda(飲うだ) yôda(呼うだ)

(2) ô←ouo(オ段音＋ヲ＝オ段の仮名＋ほ)……vôyaqe(公) vôame(大雨) vôcame(狼) vôxe(仰せ)

(2)の類は規則的に長音化したのではなく、vouoi(多い)、touoru(通る)、fonouo(炎)、totonouoru(調ほる)のように長音化しない語がある。また、couori, côri(氷・郡)、todocouoru, todocôru(滞る)、musubouoru, musubôru(結ぼほる)のように両形をとるものもある。なお、「十」はtouoであるが、「十日」はtôcaである。

(3) ô←eu(エ段音＋ウ＝エ段の仮名＋う・ふ)……qeôcun(教訓) xôxô(少々) saixô(妻妾) ichigiô(一帖) feô, fiô(豹) reô, riô(猟) qeô, qiô(今日) saqeôda(叫うだ) tçuqeô(付けう)

この類は拗長音になる。ケウ・ヘウ・メウなどは、〜eô形が普通で、一方〜iô形も用いられるが、音価に違いはなく、

前者は当時の仮名表記にひかれたもののようである。

(4)　ô ← iu (イ段音＋ウ＝イ段の仮名＋う・ふ)……forobeô(滅べう)　meô(見う)　cocoromiô(試みょう)

vochôzuru(落ちょうずる)　tçuqiôzuru(尽きょうずる)

右のように、上一・上二段動詞に助動詞「う」「うず」のついたものは、ウ段長音を経てオ段合長音になったのである。

開音と合音とは、室町時代末期までは区別すべきものとされ、区別するのが正しい発音の要件とされた。けれども、規範的に書き分ける方針を取ったキリシタン資料にも混同した例があり、『日葡辞書』の見出し語にさえ Mattô(全う)、Côguio(江魚)、Miŏtan(妙丹)、Meôjin(明神)のような例があり、とくに補遺に多い。仮名資料でも、前代から混乱例の存することが知られているが、この期にも、

カヨチョウ(駕輿丁)(『山科家礼記』文明九、四、二三)　ヲクヘウモノ(臆病者)(『漢書列伝景徐抄』31ウ)

のような例がかれこれの書に見え、辞書にさえ「応」(天正十八年本『節用集』)の例が拾われる。『日本大文典』にも述べている(六二九頁)ように、すでに混乱する状態になっていたのである。

この傾向は江戸時代にはいって著しくなり、京都でもその初期から元禄ごろには同音に帰してしまったらしい。『仮名遣近道抄』(一六二六)や『和字正濫抄』などに、開合の区別が失われたことを示す記述がある。また、謡曲の発音における開合の区別を説いた『謡開合仮名遣』(一六九七)が出版されたのも、その必要があった故で、一般の発音では区別を没していたからである。

日遠の『法華経随音句』に、ワウ(往・王)とヲウ(応・雄)などの「広狭」、すなわち開合の別は、京都の人は正しく区別するけれども、田舎の者は教えても聞き分け難いと述べているから、関東の方が京都よりも早く同音になったらしい。それを反映してか、『三河物語』には混乱例が多い。江戸版の『音曲玉淵集』に「引韻ノ字開合ノ分チ」を説いたのも、かかる書が要請されるほどに、一般の発音では区別されなくなっていたからである。そしてそれは、現

代と同じ〔o:〕に帰したものと見られる。現代でも、方言の中には、かつて開合の別の存した跡をとどめているものがある。新潟県の中部および山梨県の一部で〔ɔ:〕と〔o:〕とを区別しているのは、室町末期の京都語のおもかげをそのまま伝えているものである。また、兵庫県の但馬地方から鳥取県、島根県の出雲・隠岐にかけての日本海側の一帯では、「坊(バウ)主(ズ)」をバーズ、「痛(いた)うない」をイターナイのように言って、開音の〔ɔ:〕が〔a:〕になって、合音の〔o:〕と対立している。九州では、「醤油(シャウユ)」はショーユ、「商売(シャウバイ)」はショーバイであるが、「胡椒(コセウ)」はコシューであり、「止(や)うだ」はヨーダで、「呼(よ)うだ」はユーダであるように、かつての開音〔ɔ:〕は〔o:〕に、合音〔o:〕は〔u:〕になっている。すなわち、室町末期の開合の区別を、〔o:〕と〔u:〕という違った形での区別として残しているのである。

五　入声音

前代からある入声音-tは、室町時代末期にも存していて、ローマ字ではtを使って、taixet(大切)、fitjet(筆舌)、jitguet(日月)、xutbot(出没)のように写されている。字音語に限るのは当然であるが、「楉(しもと)」の転「しもつ」(謡曲「松山鏡」「車僧」、幸若舞「築島」など)が『日葡辞書』にXimotと出ており、別にTetdai(手伝)もあるのを見ると、まれに固有語にも現れることがあったかと思われる。

一方に、『日葡辞書』には、Butji. l, Butçuji(仏事)、Matçudai. l, Matdai(末代)、Qiatat. l, Qiatatçu(脚榻)など、l.(または)でつないで入声形とその開音節化形とを並べ掲げたのがあり、「蜜」はMitçuのみを掲げている。別条Qiatatçuの条に「Qiatatの方がまさる」と注記しているので、入声形がなお標準的であったろうが、開音節化する傾向もすでに生じていたのである。

下って『捷解新語』になると、「差別(シャベツ)」「翌日」などの末尾にccuをあてた開音節化形が一般的であるが、第一〇巻

の候文体書簡文に限って、'it-pit(一筆)、su-'i-sat(推察)のような入声表記-tが混じている。一般の口語では開音節化が進んでいたのである。『音曲玉淵集』などで、「のむ」とか「つめる」とか称して、謡曲における入声の発音法を説いたのも、その必要があるほどに一般には開音節化していたからである。

六　連　声

連声の現象は、前代に続いて室町時代の末にもなお存していた。それは発音上の便宜によるもので語自体の変化ではないので、仮名には表記しない例であり、表音主義をとるキリシタンのローマ字綴もそれに従って表記しないのがたてまえである。

まずnの連声については、『日本大文典』に、nの後にア・ヤ・ワ行音が続く時は、nha, nhe, nho, nhu, na, noと発音するとして、Sannha(山野)、Xinnhó(信用)、Bequennha(べけんや)、Annon(安穏)、Ninguenna(人間は)等の例を示している(六三六頁)。その例は、世阿弥自筆能本『モリヒサ』の「ヂンナイ(塵埃)」、「クワンノン(観音)」、「クワウインナ(光陰は)」や、『応永二十七年本論語抄』の「他人ノ可レ観」など、仮名資料にも散見する。上の例にもあるように、この期には字音語のみならず、それに固有語の連なる時にも現れた。ただ、この期にはm・nが区別を失ってnに帰していたので、「三位(サンミ)」など固定したもの以外は、本来はm韻のものもナ行音になった。

ヲンニヤウノカミ(陰陽頭)(『言国卿記』文明六、七、三〇)　vonhŏji(陰陽師)(『羅葡日対訳辞書』Auguratus)

入声tの場合も、タ行音になるのであって、

ひんはつと(鬢髪を)そりこほし御あんしつと(庵室を)むすひ(『室町時代物語大成』㈠朝顔のつゆ)

Xŏjenbattacu(賞善罰悪)(『日葡辞書』)

のような例があり、『日本大文典』にもこれに触れて、Connitta(今日は)、Taixetta(大切は)、Xixetta(師説は)の例をあげている。しかし、また Taixetua, Xixetua のように、連声にならないようにも発音され得ると付記している(六三七頁)ので、この方はすでに衰えを見せていたようである。

江戸時代に入っても、初期の『片言』に例があり、『三河物語』に「御バット(御罰を)」など入声tの連声の例もあって、なお存したらしい。その後入声tの消滅に伴ってその連声もなくなったが、nの連声は、近松の浄瑠璃に「こなさんな(は)」などが見えるので、元禄ごろまでは存したと思われる。しかし、そのころの『謡開合仮名遣』や『音曲玉淵集』に、謡曲におけるn・tの連声の発音を説いているから、上方でも江戸でも一般にはすでに消滅していたのであろう。今日、九州南部の方言には、「郵便な来んか。」「銭(ぜん)ぬくれ。」など、nの連声はあるけれども、入声tのそれは聞かれない。

母音[i]または[e]のあとに母音[a]が続く時、「語り合ふ」が「カタリヤウ」、「出合ふ」が「デヤウ」となる類は、室町時代の初めから現れる。

妻(メヤヘス)(『応永二十七年本論語抄』)　ヨリヤウ(寄合ふ)(『漢書列伝竺桃抄』)

yuqiyŏte(行合うて)　deyŏte(出合うて)(『イソポ物語』)

このように「合ふ」の例が多いが、それに限らないことは、天草版『金句集』にyyacu(帷幄)・ychiyacu(一悪)、『日葡辞書』にMiyacaxi(御明)があるのでも知れる。「極めて」を「キヤメテ」とした例も『史記抄』(一四七七成、一六二六刊)や『漢書帝紀抄』(一四七一―一五一五成)などに見える。江戸時代の末期にも、「しやわせ」「請合ふ(うけやふ)」のような例がある。その前後期を通じて尊敬の助動詞として使われ、現代の方言にも存する「見やる」「しやる」などの「やる」も、もと「御」を冠した動詞連用形に「ある」のついた形(「お読みある」など)が、右の変化を経て独立したもので、すでに『イソポ物語』に、vosoyeyaranu(お添へやらぬ)、voyariyatte(おやりやって)の例がある。

(1) ロドリゲス『日本大文典』土井忠生訳、三省堂、一九三〇年、による。以下同じ。
(2) 拙著『天草版平家物語難語句解の研究』清文堂、一九七六年、三〇七頁。
(3) 大友信一『室町時代の国語音声の研究』至文堂、一九六三年、八九・三二二・三八七・四七五・五六〇頁。
(4) 河野六郎「『伊呂波』の諺文表記について」(『国語国文』二一巻一〇号、一九五二年)の「諺文転写ローマ字表」による。以下同じ。
(5) 単独のエにも、ケ・テ・ネなどエ段音節にも一様にyeiをあてたのは、それを近似的に〔e〕にあてたもので、単独のエも〔ie〕ではなくて〔e〕を示すものではないかとも疑われる。逆に、yeiはすべて〔ie〕を示し、ケ・テ・ネも〔kie〕〔tie〕〔nie〕であったと見ることもできないではない。この見解をとるのは、ローランド・ラング(R. Lange)である(「文献資料に反映した中世日本語エ列音節の口蓋性」(『国語学』八五集、一九七一年))。しかし、すべてにyeiを用いた『伊呂波』と同じ表記が約一五〇年後の『捷解新語』にも用いられ、さらには約三〇〇年後の『改修捷解新語』に至るまで一貫して踏襲されている事実は、改修の意図をもって臨んだ編者も、その表記に不都合を認めなかったためであると見なければならない。それには、yeiは〔ie〕、kyei, tyei, nyeiのyeiは〔e〕である南部朝鮮方言の発音に基づくとの解釈もあり得るのではなかろうか(拙稿「捷解新語解題」(『三本対照捷解新語—釈文・索引・解題篇』京都大学国文学会、一九七三年、七〇頁))。
(6) 大友信一、前掲書、九〇・二三一・三二二・三八四・五六一頁。
(7) コリャード『日本文典』大塚高信訳、風間書房、一九五七年、による。以下同じ。
(8) 拙著、前掲書、三一五—三二〇頁。
(9) 『アビラ・ヒロン日本王国記』(『大航海時代叢書 IV』)岩波書店、一九六五年、六六一頁。
(10) 宮島達夫「母音の無声化はいつからあったか」(『国語学』四五集、一九六一年)。
(11) 浜田敦「撥音と濁音との相関性の問題」(『国語国文』二一巻三号、一九五二年)。
亀井孝『日本語の歴史 4』平凡社、一九六四年、三一七頁。
(12) 亀井孝「ガ行の仮名」(『国語と国文学』三三巻九号、一九五六年)。

(13) 三木幸信・福永静哉『国語学史』風間書房、一九六六年、一三八頁。
(14) 大友信一、前掲書、九二・三二四・五六四・五七二頁。
(15) 福島邦道『キリシタン資料と国語研究』笠間書院、一九七三年、一八一頁。
(16) 新村出「波行軽唇音沿革考」(『東亜語源志』岡書院、一九三〇年)。
(17) 浜田敦「日本風土記山歌註解」(『京都大学文学部五十周年記念論集』一九五六年)八〇頁。
大友信一、前掲書、五六五頁。
(18) 三木幸信・福永静哉、前掲書、一三七頁。
(19) 新村出「音韻史上より見たる「カ」「クヮ」の混同」(『東方言語史叢考』岩波書店、一九二七年)。
(20) 松村明『江戸語東京語の研究』東京堂、一九五七年、一三八頁以下。

参考文献

橋本進吉『文禄元年天草版吉利支丹教義の研究』東洋文庫、一九二八年。
同右『国語音韻の研究』(橋本進吉博士著作集、第四冊)岩波書店、一九五〇年。
同右『国語音韻史』(橋本進吉博士著作集、第六冊)岩波書店、一九六六年。
土井忠生「近古の国語」(『国語科学講座』明治書院、一九三四年)。
馬淵和夫『国語音韻論』笠間書院、一九七一年。
松村明『国語史概説』秀英出版、一九七二年。
外山映次「近代の音韻」(『講座国語史 2 音韻史・文字史』大修館書店、一九七二年)。

8 日本語のアクセント

上野善道

はじめに

日本語のアクセントは、周知のように地域差が大きい。その地域差そのものは本講座第一一巻で扱われる。ここでは、その多種多様のアクセントのなかから、私なりの観点でいくつかのタイプを取り上げ、それぞれの代表的方言について論ずることにする。

表記法は、アクセントの把え方と一面では関わってくるのであるが、本稿では、最も一般に行われている方法、すなわち、高い箇所の右横(横書きでは上)に実線をひき、無印の低い所と区別するやり方をとる。必要に応じ、中程度の高さを破線で示すことにする。上昇調、下降調は＼、／で表わす。(この高、低、中および上昇、下降はそれぞれ◍、◯、◉、◒、◓で示されることもある。) ただし、このことは、アクセントの記述に、二段ないし三段のレベルが必要であることを意味するものではない。ピッチの上り、下りを「　」の鍵で示すやり方は、以下に記す東京アクセント、弘前アクセントの説明にはきわめて便利であるが、他方言の場合はそれほどでもないので、ここでは用いないことにする。

一　東京のアクセント

1　東京アクセントの把え方

東京のアクセントは表1のようになっている。

表 1　東京のアクセント

1-0	柄		柄ガ	柄カラ	柄マデ	コノ柄
1-1	絵		絵ガ	絵カラ	絵マデ	コノ絵
2-0	カゼ	(風)	カゼガ	カゼカラ	カゼマデ	コノカゼ
2-1	サル	(猿)	サルガ	サルカラ	サルマデ	コノサル
2-2	ヤマ	(山)	ヤマガ	ヤマカラ	ヤマママデ	コノヤマ
3-0	サクラ	(桜)	サクラガ	サクラカラ	サクラマデ	コノサクラ
3-1	カブト	(兜)	カブトガ	カブトカラ	カブトマデ	コノカブト
3-2	ココロ	(心)	ココロガ	ココロカラ	ココロマデ	コノココロ
3-3	カガミ	(鏡)	カガミガ	カガミカラ	カガミマデ	コノカガミ
4-0	ニワトリ	(鶏)	ニワトリガ	ニワトリカラ	ニワトリマデ	コノニワトリ
4-1	コーモリ	(蝙蝠)	コーモリガ	コーモリカラ	コーモリマデ	コノコーモリ
4-2	アサガオ	(朝顔)	アサガオガ	アサガオカラ	アサガオマデ	コノアサガオ
4-3	アオゾラ	(青空)	アオゾラガ	アオゾラカラ	アオゾラマデ	コノアオゾラ
4-4	ノコギリ	(鋸)	ノコギリガ	ノコギリカラ	ノコギリマデ	コノノコギリ

なお，「心」には 3-3，「鋸」には 4-3 のアクセントもある.

アクセントの考察は、線状に並ぶ横の (syntagmatic) 関係と、同じ単位のものどうしを相互に縦に比較する (paradigmatic) 面との両面から進める必要がある。表1についてそれを見てみよう。以下に述べることは全部にあてはまるものであるが、長い方がわかりやすいので、四モーラ語を例にとろう。ニワトリからノコギリまでを比較すると、コーモリを除いては、すべて第二モーラから高くなっている。つまり、この点は一般的特徴として規則的に説明できるものであり、相互に区別する特徴とはなっていない。そしてコノが前接すると、それ全体の第二モーラからやはり高くなり、名詞単独で発音した時のアクセントとは表面上その姿を変えている。それに対して、低くなる所に注目すると、横の関係では、ニワトリはマデが付く場合を除いてどこでも下がることがない点で一貫し、その他の単語においても下がる位置はそれぞれ一定不変である。しかも、その位置のちがいでもって、4-1から4-4の組が相互に弁別されている。言い換えるならば、ニワトリからノコギリまでのアクセントは、下降の有無とその位置を指定することが必要にして十分なものとなる。この弁別的特徴を/⌉/で表わす。/ⓝ⌉/は、n番目のモーラに、その次のモーラを下げるという特徴が付与されていること

を示す。このように、あるモーラ(方言によっては音節＝シラブル)に加わり、そこにおいて主としてピッチの変動をもたらす弁別的特徴を「アクセント核」(略して「核」とも)と言う。このピッチの変動をどちら向きに生じさせるかという「方向性」のちがいに着目して、日本語のアクセントを分類することも可能である。以下にはこの観点に立って、各タイプに属すると見られる方言を扱っていくことにするが、その前にもう少し東京アクセントについて述べておく。

東京アクセントは、このように各単語(厳密には、各アクセント単位)に/⌝/の有無と位置を指定すれば、あとは、この方言の通則である上昇規則により、表1を導き出すことが可能である。/⌝/により次を急に下降させた後も、人間の声の出し方からくる、自然下降と呼ばれる下降があるが、これもまたすべてに言えることであり、各単位ごとに一々指定の必要はない。この上昇規則や自然下降については、歌のなかにおいて、また各種の広義のイントネーションのために、さまざまな〝くずれ〟を見せるが、/⌝/の特徴の方は原則としてくずれることがない。このこともまた/⌝/が本質的な特徴であることを示している。

2　アクセント観

右に〝くずれ〟について言及したが、表1は、実は、「風。」「朝顔まで。」といった一種の文を非常に丁寧に発音した、その代表的な姿を各モーラごとにある程度図式的に表記したものである。「アクセントの型」という術語があるが、これは、多くは、このような発音と捉え方でもって、「兜」は「上下下型」、「鏡」は「下上上型」など、各アクセント単位(単語、文節)ごとに一定の「型」があるとするものである。一方、「アクセント素」という術語もある。「——素」とは、アクセント現象を音韻論的に捉えることを明示した用語であるが、この見方の特徴は、一つのアクセント単位全体のまとまり、ゲシュタルトを重視し、その全体のなかにおいて、本質的で他との弁別に役立っている特徴はどのようなものであるかということを、そうでない特徴と分けて取り上げる点にある。そして、その全体とし

てのまとまりと弁別的特徴への着目にあたっては、それらの反映としての強さなどの調音上の諸特徴にも留意しようとする。もう一つ、「調素(トネーム)」を設定する立場もある。この立場は、アクセント単位について決まってくる「型」そのものを否定するわけではないが、もっと本質的な所は、その「型」をモーラ(または音節)に分解し、各モーラが、「高」(＝「上」＝◎)トネームをもっているか、「低」(＝「下」＝○)トネームをもっているかという、その各トネームにあるとする。「音素」に相当する単位は、前二説のように「型」や「アクセント素」ではなく、この分解した「調素」なのだという見方である。

ごく大ざっぱに言うと、「アクセントの型」は、全体についての「型」を云々する点において「アクセント素」に近いし、その「型」を、各モーラ(音節)ごとに「上」か(「中」か)「下」かを指定して「下上下」型などとする点においては「調素」に近い。もっとも、「アクセントの型」という術語を用いても、その「型」全体についての弁別的特徴を問題にする説、すなわち、「型」といっても、鋳型のようなきっちりと決まった型ではなく、おさえるべきポイントは動かないが、その他の点では、ある意味ではもっと自由な型であるという見方も多くなってきており、こうなると、術語こそちがえ、本質的には「アクセント素」と同じと言っていいことになるなど、実際は単純ではない。厳密には各研究者ごとに、その術語の意味が異なると言ってもいいくらいであるが、その逐一の検討はここではせず、概略は右のようであることを述べるにとどめておく。本稿の基本的立場は「アクセント素」の立場である。アクセントは、アクセント単位について決まっているもので、各モーラ(または音節)ごとに指定する必要もなければ、また、それはある意味ではできもしないという立場である。このことはいちいち言及はしないが、以下に扱う方言を見れば理解されるのではないかと思う。東京は、一見きわめて単純で、○と◎ですっきりと分析できるように見えるが、本質的には、以下の、例えば佐柳島(さなぎじま)のアクセント、熊野灘沿岸部のアクセントなどと異ならないことに注意していただきたい。

ちなみに、私もまた「心」は3-2型とか、単に2型というように「型」という言葉を使うことがあるが、それは、三

モーラから成り、第二モーラに/˥/核があるアクセント素と全く同義で用いる。

なお、弁別的特徴を重視することについて、二つほど補っておきたい。

一つは、弁別的特徴以外は無視する意味ではないということである。同じアクセント素体系と解釈される方言でも、そこの話し手どうしは互いに他を非常にちがったものと感じ、ちょっと聞いただけで、その出身地がわかることがあるのは、まさにその非弁別的特徴によるものであり、それはそれとして記述すべきである。

また、もう一つは、アクセント核は、本質的で、原則として動かない所だといっても、それはあくまでも音韻論のレベルでのことだという点である。例えば、実験音声学の方から「おそ下がり」といわれる、音の下降が核のあるとされる位置(n)よりも実際には少しおくれることがある、という事実が報告されているが、これはその限りにおいて、核は動かないという言明と矛盾するものではない。そのアクセント素のかぶさる各々の音素的環境その他のために、そのような現象が充分生じうる。その場合でも、同じ(あるいは類似の)音素連続にかぶさり、核の位置を異にする(n+1)アクセント素の音響的実現との間に相対的な差(対立)がある限り、音韻論のレベルでは、そのような事実を認めた上で、なお、それぞれ/(n)˥/、/(n+1)˥/と解釈される、という意味である。

3 付属語のアクセントおよび「鼻」と「花」

東京の付属語のアクセント、特に一モーラ助詞のそれについては問題があるが、ここでは、表1に関する限り「ガ」「カラ」「マデ」それぞれがアクセント素をもっていると考えておく。それぞれ「柄」「風」「猿」と同じアクセントである。マデの核は、無核の自立語につづく時は常に実現するし、有核の自立語の場合でも、核がより語頭に近くて、マデの核から離れていればいるほど、カ˥ブトマデ(またはカ˥ブトマ˥デ=デがさらに下がって弱くなる)のように実現しやすくなる傾向がある。語末モーラに核がある自立語につづく場合でも、マデを強調して発音する場合は、例

表2　東京アクセントの解釈

1-0	柄	柄・ガ	柄・カラ	柄・マ⌉デ	コノ　柄
1-1	絵⌉	絵⌉・ガ	絵⌉・カラ	絵⌉・マ⌉デ	コノ　絵⌉
2-0	カゼ	カゼ・ガ	カゼ・カラ	カゼ・マ⌉デ	コノ　カゼ
2-1	サ⌉ル	サ⌉ル・ガ	サ⌉ル・カラ	サ⌉ル・マ⌉デ	コノ　サ⌉ル
2-2	ヤマ⌉	ヤマ⌉・ガ	ヤマ⌉・カラ	ヤマ⌉・マ⌉デ	コノ　ヤマ⌉
3-0	サクラ	サクラ・ガ	サクラ・カラ	サクラ・マ⌉デ	コノ　サクラ
3-1	カ⌉ブト	カ⌉ブト・ガ	カ⌉ブト・カラ	カ⌉ブト・マ⌉デ	コノ　カ⌉ブト
3-2	ココ⌉ロ	ココ⌉ロ・ガ	ココ⌉ロ・カラ	ココ⌉ロ・マ⌉デ	コノ　ココ⌉ロ
3-3	カガミ⌉	カガミ⌉・ガ	カガミ⌉・カラ	カガミ⌉・マ⌉デ	コノ　カガミ⌉
4-0	ニワトリ	ニワトリ・ガ	ニワトリ・カラ	ニワトリ・マ⌉デ	コノ　ニワトリ
4-1	コ⌉ーモリ	コ⌉ーモリ・ガ	コ⌉ーモリ・カラ	コ⌉ーモリ・マ⌉デ	コノ　コ⌉ーモリ
4-2	アサ⌉ガオ	アサ⌉ガオ・ガ	アサ⌉ガオ・カラ	アサ⌉ガオ・マ⌉デ	コノ　アサ⌉ガオ
4-3	アオゾ⌉ラ	アオゾ⌉ラ・ガ	アオゾ⌉ラ・カラ	アオゾ⌉ラ・マ⌉デ	コノ　アオゾ⌉ラ
4-4	ノコギリ⌉	ノコギリ⌉・ガ	ノコギリ⌉・カラ	ノコギリ⌉・マ⌉デ	コノ　ノコギリ⌉

えばカガミマデのように実現する。ただし、付属語自体の持つ付属性ゆえに、自立語ほどはっきりと自らのアクセントを主張することはない。これを中黒をつけて表記することにする。自立語アクセント素の連続は、空間をあけて表記する。したがって表2のようになる。この表は、五モーラ以上でも原則としてあてはまるので、nモーラ語にはn+1個のアクセント素が存在することになる。そして、少なくとも自立語に関する限り、すべての単語がこの体系内におさまる(長い複合語のなかには、二つ以上のアクセント単位から成るものもあるが、各アクセント単位は、やはりこの体系内におさまる)。

この種の体系では/⌉/の位置を数字化して容易に表わすことができる。表1、2の左端のa–bは、aモーラからなる単語(アクセント単位)で、b番目のモーラに/⌉/があるという意味である。無核の時、bを0とすると、0番目に核があることになって困るということであれば、これをφに変えるなどの工夫をすれば済む。

ここで、n-0型とn-n型との区別について述べておく。これは「鼻」と「花」が同じアクセントか否かという、古くから論じられている問題と同じものである。先の表では助詞をつけてみて差が出てくることを根拠にした。しかし、厳密に言うと、助詞など

付属語のアクセントについては、助詞の一部、あるいはほとんど全部がアクセント素をもたない方言があり、東京でも、一部の自立語のアクセントの対立をなくしてしまうもの(例「ノ」)やら、すべての自立語のアクセントを自らに引きつけてしまうもの(例「グライ」「ラシイ」)など多種多様で、簡単に助詞のうちのどれかを基準にして、自立語の核の有無を決めるわけには行かない。むしろ決め手は、それぞれがアクセント素を持っていることがはっきりしている自立語どうしの結合に求められることが多い。

a　ハナアカイ(鼻赤い)
b　ハナアカイ(花赤い)
a′　ハナミル～ハナミル(鼻見る)
b′　ハナミル～ハナミル(花見る)

(a′、b′の～の後の例は、いずれも「見る」を強調した言い方)

この「赤い」「見る」がaとb、a′とb′においてそれぞれ /○○○/、/○˥○/ という同じアクセント素をもっていることは明らかであり、しかもaとb、a′とb′のそれぞれの差が現実に存在する以上、この差は「鼻」と「花」の差によるものとしなければならない。「花」のナには次を下降させる方向性をもった/˥/という特徴がかぶさっているのに対し、「鼻」のナにはそれがかぶさっていない、という差である。この特徴の有無の差は、その次を下降させるものであるから、その次にくるもののない単独の発音では完全に同じになる人(こと)もあれば、一方また、全く潜在的なものではなく、現に「花」のナにその特徴が付与されているわけであるから、それが例えば「花」のナの方がより高い(かつ強い)とか、下降調になろうとする傾向がある、といった形で顕在化する人(こと)もある。この種のケースでは、単独の発音が完全に同じか否かに注意しつつ精密に観察することは勿論、自立語や付属語のつき方、さらには全体の体系などを総合的に見る必要がある。東京では、ガ・ニ・ト・デ・ワなどの一般助詞は、「鼻」と「花」などの

自立語自体のアクセント素の対立を顕示的に示してくれる役をになうからこそ、これを利用できるのである。「ノ」の場合を一般に取り上げないのは、これが自立語の本来的対立を一部無効にしてしまう働きをもっていると解釈されるからである。したがって、すべての方言において、同じように「ガ」などをつければ核の有無がわかるということでもないし、また、自立語の側に最も多くの区別をもたらす助詞を基準にすればいいということでもないわけである。

二　名古屋市のアクセント

「⌝」という点で東京と同類のアクセントをもつ方言は多いし、それらはこれまでにも種々の論文、著書で取り扱われている。ここでは、その一例として名古屋市のアクセントを上げるにとどめる。

表 3　名古屋市のアクセント

1–0	柄	柄ガ	柄カラ	柄マデ
1–1	絵	絵ガ	絵カラ	絵マデ
2–0	カゼ	カゼガ	カゼカラ	カゼマデ
2–1	サル	サルガ	サルカラ	サルマデ
2–2	ヤマ	ヤマガ	ヤマカラ	ヤママデ
3–0	サクラ	サクラガ	サクラカラ	サクラマデ
3–1	カブト	カブトガ	カブトカラ	カブトマデ
3–2	ココロ	ココロガ	ココロカラ	ココロマデ
3–3	カガミ	カガミガ	カガミカラ	カガミマデ
4–0	ニワトリ	ニワトリガ	ニワトリカラ	ニワトリマデ
4–1	コーモリ	コーモリガ	コーモリカラ	コーモリマデ
4–2	アサガオ	アサガオガ	アサガオカラ	アサガオマデ
4–3	アオゾラ	アオゾラガ	アオゾラカラ	アオゾラマデ
4–4	ノコギリ	ノコギリガ	ノコギリカラ	ノコギリマデ

水谷修「名古屋アクセントの一特質」(『音声学会会報』102 号，1960 年)によりながら，類推により作成．

水谷修の報告によれば、名古屋アクセントは表3のように示される。一見してわかるように、東京とのちがいは、東京が原則として第二モーラから上がる傾向があるのに対し、名古屋では原則として第三モーラから上がろうとする点にある。二モーラ語までは差が出ないが、二モーラ語に助詞がついたり、三モーラ語になると差がはっきりする。しかし、この上昇の仕方は一般的特徴として規則的に説明できるのに対して、下がる所はやはり個々の単語に固有の

ものである。したがって、この体系も表2の東京アクセント解釈と全く同じものとなる。もしも、単語に固有の上昇の位置があって、それらが単語によって異なっており、しかも、その差は各単語を構成している音素構造からは説明できないものであるならば、その上昇は有意味なものとなるが、名古屋ではそのようなことはない。なるほど、

a　イモート（妹）　シランケド（知らないけれど）

b　ケャーリガケ（帰りがけ）　コンニチワ（今日は）

c　イッテネー（行ってねえ）　ニジュップングレャー（二〇分ぐらい）

のように上昇の位置のちがいはあるが、この場合は、音素構造で自動的に決められるものである。すなわち、第三モーラが「ー」「ン」の時は第二モーラから高くなり、第二モーラが「ー」「ン」の時は第一モーラから高くなる、という規則で説明される。第二ないし第三モーラが促音（ッ）の時は原則通りとなるようである。したがって、これらの上昇のあり方は互いに対立をなさない。/ㄱ/だけで充分であり、あとはそれを読みとる規則があれば済む。

ところで、名古屋アクセントの上昇については異説がある。実際にも、上昇の仕方については個人差ないし地域差がありそうである。しかし、同じ個人内で上昇に関する対立がない限り、各人とも同じアクセント素体系を持つものと解される。このような時も「アクセントの型」を窮屈に考えると、第一モーラは「下」か「中」か、第二モーラは「下」か「中」か「上」かといった、あまり本質的ではない、時には決められもしないし、決める必要もない点にこだわって先に進めなくなることになりかねない。

三　赤穂市のアクセント

東京と名古屋は同じアクセント素体系であるのみならず、その所属語彙もまた、ごく大まかに言って同じといえる

表 4　赤穂市のアクセントとその解釈

1-0	ト	(戸)	トガ	/○	○・○/
1-1	モ	(藻)	モガ	/○⌉	○⌉・○/
2-0	エダ	(枝)	エダガ	/○○	○○・○/
2-1	ウタ	(歌)	ウタガ	/○⌉○	○⌉○・○/
2-2	アメ	(雨)	アメガ	/○○⌉	○○⌉・○/
3-0	カタチ	(形)	カタチガ	/○○○	○○○・○/
3-1	アサヒ	(朝日)	アサヒガ	/○⌉○○	○⌉○○・○/
3-2	コムギ	(小麦)	コムギガ	/○○⌉○	○○⌉○・○/
(3-3？	○○○		○○○ガ	/○○○⌉	○○○⌉・○/)
4-0	トモダチ	(友達)	トモダチガ	/○○○○	○○○○・○/
4-1	ナノハナ	(菜花)	ナノハナガ	/○⌉○○○	○⌉○○○・○/
4-2	ミズウミ	(湖)	ミズウミガ	/○○⌉○○	○○⌉○○・○/
4-3	アシオト	(足音)	アシオトガ	/○○○⌉○	○○○⌉○・○/

ものであった。が、方言のなかには、東京と同じ体系でありながら、その所属語彙は京都や大阪の方に近いものもある。そのような例として兵庫県赤穂市のアクセントを取り上げよう。表4がそれである。

第一モーラの高さは、発話によってゆれ、「高」であろうと「低」であろうと、その間に対立はない。高知市などでは、カマガ(釜ガ)とカマガ(鎌ガ)で対立があるが、赤穂市では、いずれもカマガ～カマガである。こうなると、所属語彙は関西的でも、東京と同じく/⌈/一つで弁別されるアクセント素体系ということになる。第一モーラが○か◎の決着をつける必要はない。

四　奈良田のアクセント

特異な方言として知られる山梨県南巨摩郡早川町奈良田方言のアクセントの説明に移ろう。表5を参照。ここでは、高まりが二カ所に出てくる点が耳立つ。今、東京と同じように、最初に高から低に移る所に注目してみても、n-1型以外すべてに共通していて、互いを区別する特徴とはなっていないことがわかるし、加えて、この下降は、コノなどと密に結合すればするほど弱まってしまう。この方言で着目すべきは、東京とちがって、(n-1型を除いて)低から二度目の高に移る所であ

表 5　奈良田のアクセント

1–0	柄	柄ガ	柄カラ	柄マデ	コノ柄
1–1	絵	絵ガ	絵カラ	絵マデ	コノ絵
2–0	カゼ	カゼガ	カゼカラ	カゼマデ	コノカゼ
2–1	サル	サルガ	サルカラ	サルマデ	コノサル
2–2	ヤマ	ヤマガ	ヤマカラ	ヤママデ	コノヤマ
3–0	サクラ	サクラガ	サクラカラ	サクラマデ	コノサクラ
3–1	カブト	カブトガ	カブトカラ	カブトマデ	コノカブト
3–2	ココロ	ココロガ	ココロカラ	ココロマデ	コノココロ
3–3	カガミ	カガミガ	カガミカラ	カガミマデ	コノカガミ
4–0	ニワトリ	ニワトリガ	ニワトリカラ	ニワトリマデ	コノニワトリ
4–1	コーモリ	コーモリガ	コーモリカラ	コーモリマデ	コノコーモリ
4–2	アサガオ	アサガオガ	アサガオカラ	アサガオマデ	コノアサガオ
4–3	アオゾラ	アオゾラガ	アオゾラカラ	アオゾラマデ	コノアオゾラ
4–4	ノコギリ	ノコギリガ	ノコギリカラ	ノコギリマデ	コノノコギリ

る。この特徴こそ、横の関係でも動くことなく、縦の関係でも相互に弁別させるに足るものである。これを/┘/で表記する。表5は表6のように解釈される。やはり、nモーラにn+1個の対立のある体系である。この/┘/が第一モーラにある時以外は、とりわけその位置が語頭から遠ざかるほど、第一モーラも高くなる。助詞のマデもマデで/┘/をもっていることは、無核の自立語についた姿を、カラのそれと比較することでわかる。それがn-n型(1-1、2-2など)に接続するとマデと実現するが、それは自立語の末位の/┘/が、続く付属語のアクセントを抑圧しているからである。

なお、この方言も/┌/でとらえようとすると、n-n型については、/カガ〃〃┐/のように、素材となる音素実質のない所に設けるか、東京と全く同じ位置に/┌/を設け、/┌/の加わるモーラは低く、その次のモーラが高いという規則を一貫して立てることになるが、いずれも音声的事実になるべく忠実たらんとする音韻論からはやはり従いがたい。また、この方言は/┘/の後の高まりは一モーラのみであることを原則とするが、時に、コーモリ、ココロカラのように実現することがある。/┘/は、それの加わるモーラ(方言により音節)において、その次を上げるという方向転換をもたらすという特徴であるので、上げた後の動きはその方言によって色々であ

表 6　奈良田アクセントの解釈

1-0	柄	柄・ガ	柄・カラ	柄・マ」デ	コノ　柄
1-1	絵」	絵」・ガ	絵」・カラ	絵」・マ」デ	コノ　絵」
2-0	カゼ	カゼ・ガ	カゼ・カラ	カゼ・マ」デ	コノ　カゼ
2-1	サ」ル	サ」ル・ガ	サ」ル・カラ	サ」ル・マ」デ	コノ　サ」ル
2-2	ヤマ」	ヤマ」・ガ	ヤマ」・カラ	ヤマ」・マ」デ	コノ　ヤマ」
3-0	サクラ	サクラ・ガ	サクラ・カラ	サクラ・マ」デ	コノ　サクラ
3-1	カ」ブト	カ」ブト・ガ	カ」ブト・カラ	カ」ブト・マ」デ	コノ　カ」ブト
3-2	ココ」ロ	ココ」ロ・ガ	ココ」ロ・カラ	ココ」ロ・マ」デ	コノ　ココ」ロ
3-3	カガミ」	カガミ」・ガ	カガミ」・カラ	カガミ」・マ」デ	コノ　カガミ」
4-0	ニワトリ	ニワトリ・ガ	ニワトリ・カラ	ニワトリ・マ」デ	コノ　ニワトリ
4-1	コ」ーモリ	コ」ーモリ・ガ	コ」ーモリ・カラ	コ」ーモリ・マ」デ	コノ　コ」ーモリ
4-2	アサ」ガオ	アサ」ガオ・ガ	アサ」ガオ・カラ	アサ」ガオ・マ」デ	コノ　アサ」ガオ
4-3	アオゾ」ラ	アオゾ」ラ・ガ	アオゾ」ラ・カラ	アオゾ」ラ・マ」デ	コノ　アオゾ」ラ
4-4	ノコギリ」	ノコギリ」・ガ	ノコギリ」・カラ	ノコギリ」・マ」デ	コノ　ノコギリ」

表 7　東京アクセントと奈良田アクセントの対称性

東京アクセント				ノコギリガ/○○○○⌉・○/
			カガミガ/○○○⌉・○/	アオゾラガ/○○○⌉○・○/
		ヤマガ/○○⌉・○/	ココロガ/○○⌉○・○/	アサガオガ/○○⌉○○・○/
	絵ガ/○⌉・○/	サルガ/○⌉○・○/	カブトガ/○⌉○○・○/	コーモリガ/○⌉○○○・○/
	柄ガ/○・○/	カゼガ/○○・○/	サクラガ/○○○・○/	ニワトリガ/○○○○・○/
奈良田アクセント	柄ガ/○・○/	カゼガ/○○・○/	サクラガ/○○○・○/	ニワトリガ/○○○○・○/
	絵ガ/○」・○/	サルガ/○」○・○/	カブトガ/○」○○・○/	コーモリガ/○」○○○・○/
		ヤマガ/○○」・○/	ココロガ/○○」○・○/	アサガオガ/○○」○○・○/
			カガミガ/○○○」・○/	アオゾラガ/○○○」○・○/
				ノコギリガ/○○○○」・○/

表 8　蓮田市のアクセント

1-0	(柄)	柄ダ	柄ガ	柄カラ	柄マデ
1-1	(絵)	絵ダ	絵ガ	絵カラ	絵マデ
2-0	カゼ	カゼダ	カゼガ	カゼカラ	カゼマデ
2-1	サル	サルダ	サルガ	サルカラ	サルマデ
2-2	ヤマ	ヤマダ	ヤマガ	ヤマカラ	ヤママデ
3-0	サクラ	サクラダ	サクラガ	サクラカラ	サクラマデ
3-1	カブト	カブトダ	カブトガ	カブトカラ	カブトマデ
3-2	ココロ	ココロダ	ココロガ	ココロカラ	ココロマデ
3-3	カガミ	カガミダ	カガミガ	カガミカラ	カガミマデ
4-0	ニワトリ	ニワトリダ	(ニワトリガ	ニワトリカラ	ニワトリマデ)
4-1	コーモリ	コーモリダ	(コーモリガ	コーモリカラ	コーモリマデ)
4-2	アサガオ	アサガオダ	(アサガオガ	アサガオカラ	アサガオマデ)
4-3	アオゾラ	アオゾラダ	(アオゾラガ	アオゾラカラ	アオゾラマデ)
4-4	ノコギリ	ノコギリダ	(ノコギリガ	ノコギリカラ	ノコギリマデ)

金田一春彦『埼玉県下に分布する特殊アクセントの考察』
(私家版，1948 年)により作成．(　)は私の類推による．

るから、右の現象についても困らない。そして、何よりも、このように解釈してはじめて、東京と奈良田の高低関係の対称性、すなわち、実質の対称性およびそれに伴う「ᄀ」と「」」の対称性がよく理解される点が重要である。表7を参照。完全な対称になっていない点は、東京は「ᄀ」の後は、普通(アサ|ガオ|のような念押しの要素などが加わっている発音を除けば)下降するのみ、奈良田は「」」の後は原則として一モーラのみ高まる、という規則でもってすべて説明できる。

五　蓮田市のアクセント

東京と名古屋のちがいは上昇規則の差であることをすでに述べた。東京と奈良田の関係と平行的な関係が名古屋と蓮田のアクセントにもある。

埼玉県蓮田(はすだ)市のアクセントを表8に示す。

この方言は、文法的に切れる文節(単独形、および、ダのついた形、さらには終止形、命令形、中止形など)と文法的に続く文節(ガ、カラ、マデのついた形、さらには連体形や連用形など)とでちがいがあるが、結論を先に言うと、この方言も奈

良田と同様、表6のように解釈される(奈良田にはあげなかったダのついた形もガと同じである)。すなわち、原則として/┐/核のあるモーラが低く、次のモーラが高くなるのである。n-1系すべてと一モーラ語、および二モーラから成る切れる文節は奈良田と同じである。奈良田との相異点は、(1)第一モーラ・第二モーラに核がない限り、原則として最初の二モーラが高くなること、(2)三モーラ・四モーラから成る切れる文節の次末モーラに、および五モーラ以上の文節の第四モーラ以降に、核がある場合、核のあるモーラはいわば「低」であるが、その直後のモーラはいわば「中」になること、(3)先の(2)の適用を受ける場合を除き、核が第二・第三モーラにある時は、その直後のモーラはいわば「高」であるが、その核のあるモーラはいわば「中」になること、この三点である。これらを音韻論的に見ると、(1)二モーラに及ぶ高まりは、この方言に共通に見られる非弁別的高まりである。(2)/┐/の後の「中」は、現われる環境が決まっており、「低」とは対立するが、「高」とは対立しない。したがって、この「中」もまた/┐/の反映と見ることができる。(3)核のあるモーラの「中」も、現われる環境が(2)と補い合っており、(2)の「低中」と(3)の「中高」は平行的な関係にある。この相対的な高低差により、「中」に/┐/があるとすることができる。したがって、奈良田と同じアクセント素体系となる。

(2)、(3)のような現象が見られるのは、一つにはこの方言が高低差の微妙な方言であること、もう一つには、この方言が今、「高」にはさまれた「中」が「高」に(例、○○○○>○○○○)、「低」でもって「高」から隔てられた「中」が「低」に(例、○○○○>○○○○)変化する途上にあるからであろう。

このように見てくると、この方言の特徴であるかに見える1-0、2-2、3-3の切れる文節と続く文節の差(3-2と4-3の、それぞれ単独の「心」「青空」と助(動)詞のついた形との差も同一現象といえる)は、「アクセントの型」や「調素」の立場では、いちいち交替形を立てなければならないが、本稿の立場ではその必要はなく、音韻論的には同じアクセント素と解釈されることになる。この切れ・続きについては次の弘前アクセントも参照のこと。

表 9　弘前市のアクセント

1–0	柄。		柄…	柄モ。	柄モ…
1–1	絵。		絵…	絵モ。	絵モ…
2–0	カゼ。	(風)	カゼ…	カゼモ。	カゼモ…
2–1	サル。	(猿)	サル…	サルモ。	サルモ…
2–2	ヤマ。	(山)	ヤマ…	ヤマモ。	ヤマモ…
3–0	サクラ。	(桜)	サクラ…	サクラモ。	サクラモ…
3–1	キツネ。	(狐)	キツネ…	キツネモ。	キツネモ…
3–2	ウサギ。	(兎)	ウサギ…	ウサギモ。	ウサギモ…
3–3	オトコ。	(男)	オトコ…	オトコモ。	オトコモ…
4–0	トモダチ。	(友達)	トモダチ…	トモダチモ。	トモダチモ…
4–1	ウルコメ。	(粳米)	ウルコメ…	ウルコメモ。	ウルコメモ…
4–2	テブクロ。	(手袋)	テブクロ…	テブクロモ。	テブクロモ…
4–3	クダモノ。	(果物)	クダモノ…	クダモノモ。	クダモノモ…
4–4	カミナリ。	(雷)	カミナリ…	カミナリモ。	カミナリモ…

六　弘前市のアクセント

1　弘前アクセントの把え方

次は青森県弘前（ひろさき）市のアクセントである（表9）。ここでは、発音上の言い切りの形と接続の形とでその音相を異にする。蓮田の場合に似るが、少し異なる。蓮田では、報告による限り、文法的機能の切れ続きによる差であるのに対し、弘前では、もっと発音そのものに関している。すなわち、名詞単独、名詞＋助詞のそれぞれに言い切りと接続があるわけである。名詞単独に主格や目的格の助詞を介さずに用言につづく接続の形（「サルイル。」猿がいる。）も可能であり、また、名詞＋助詞で言い切ることも可能である（「サルモ？」の質問に対して、「ウン、サルモ。」と答える時など）。表9では言い切りに「。」を、接続に「…」をつけて示した。あるいは蓮田や後の佐柳島についても同じことが言えるのではと疑われるが、その記述がないので何とも言えない。

さて、この表の4–nの所を見るとはっきりするが、下がる所は言い切る時の最後の一つ前と決まっていて（4–0と4–4については後述）、

しかも接続の形になると消えてしまう。これは助詞つきの場合も同様である。ちょうど、東京の上昇が、単独の言い切りの時は最初から二番目と決まっていて、接続の時（といっても、この場合は前に無核の単語がついた時）に高平になる（サカナ。コノサカナ。）のと裏返しの関係にある。弘前の重要な点は、最初の高い音節にあり、そこにこそ、不動で、相互に弁別できる本質的な特徴があるのである。これを/「/で表わす。n-n型の最後が下降調なのは、最終音節にある/「/に、言い切りの発音では最後を下げるという非弁別的特徴が加わった結果である。

2 無核アクセント素について

n-1からn-nまではそれでいいとして、残るはn-0である。これも最後が高くなっているのであるが、助詞がつくとその高さが助詞（の最後の音節）に移動する（例、サクラカラ）ことと、全体の体系性の上からいって、無核とすべきである。無核アクセント素の場合、アクセント単位の末位のみが高くなるという規則を設定しておけばよい。

n-0とn-nの単独の接続形が私の表では同じにしてあるが、実はこれだけでは不完全である。2-0の「酒」（「風」と同類）と2-2の「山」に、「買う」（無核、ただしカルというのが普通）、「有る」（/「アル/）をつけてみると、概略、サケカウとヤマカウ、サケアルとヤマアルというような区別がある。サケカウとも実現するが、それでもヤマカウのマの方がより強いので弁別できる。「鼻赤い」と「花赤い」の差（やはり2-0と2-2）も充分聞きとれるし、話し手の意識においても区別ははっきりしている。これらの例は、強さが核の認知に役立っていることを示すと共に、これらの現象全体が/サケ/と/ヤ「マ/の/「/の有無の差に帰せられるべきものであることを示している。

青森市方言で、2-0のハネ（羽根）はキル（切る）がつくとハネキルゆえに/〇〇」/であり、2-2のヤマなどは/〇〇」/であるとの説もあるが、当たらないであろう。青森県上北郡野辺地町では、カゼフクに対し、ヤマミルであった。恐らく、両方言とも前者は無核、後者は第二音節に核があるものと見られる。

表 10　都城市のアクセント

エ(柄・絵・餌)	エガ(～が)	オトコ(男)	オトコガ(～が)
キ(気・木)	キガ(～が)	サクラ(桜)	サクラガ(～が)
ヒ(日・火)	ヒガ(～が)	カラダ(体)	カラダガ(～が)
インヽ(印・犬)	インガ(～が)	ウタゴ(疑う)	メメロシ(うるさい)
ハシ(橋・箸・端)	ハシガ(～が)	アブネ(危い)	ヤワラシ(柔い)
	アメ(雨・飴)	アメガ(～が)	ウチカタ(妻)
	カサ(傘・瘡・量)	カサガ(～が)	
	ハナ(鼻・岬・最初・花)	ハナガ(～が)	
	アカィ(燈り)	アカィガ(～が)	
	ユダン(油断)	ユダンガ(～が)	
	ビンタ(頭)	ビンタガ(～が)	
	ムヒト(蓆)	ムヒトガ(～が)	

平山輝男『九州方言音調の研究』(学界之指針社，1951 年，217–219 頁)により作成．
ガはノ，モ，ニ，オ，ワなどの代表．

下降・上昇があれば必ずそこに核(ないし「滝」)があるというわけではない。そのことを、宮崎県都城(みやこのじょう)市のアクセント単位を例に説明しよう(表10)。この方言は、同じ長さのアクセント単位には一種類のアクセント素しかない一型アクセントであり、アクセント単位の最終音節のみが高くなる。このようなアクセントには、アクセント単位を指定しておけば必要にして充分で、上昇は一般的規則で説明できる。それを、最後が必ず上がるからということで/オト「コ/とする説、エガとアル(有る)が結合するとエガアルとなることを根拠に/エガ˥/であるとする説、これらは/「/にせよ/˥/にせよ、弁別的特徴としての核とは本質的に異なるものとなってしまっていることは明らかであろう。弘前のn-0型はこれと同種の現象である。

3　東京アクセントとの対称性

この方言の付属語の多くは、自らのアクセント素を持たないと見る。このような時の表記は「・」を用いずに自立語につづけて書く。かくて表11のようになる。n音節にn+1個の対立がある。

奈良田と東京はいわばX軸対称をなす関係にあった。弘前と東京はいわばY軸対称をなす関係にある(表12)。無核の所が対称を

表 12 弘前アクセントと東京アクセントの対称性

弘前アクセント		東京アクセント	
○	/○/	/○/	○
○	/⌈○/	/○⌉/	○
○○	/○○/	/○○/	○○
○○	/○⌈○/	/○⌉○/	○○
○○	/⌈○○/	/○○⌉/	○○
○○○	/○○○/	/○○○/	○○○
○○○	/○○⌈○/	/○⌉○○/	○○○
○○○	/○⌈○○/	/○○⌉○/	○○○
○○○	/⌈○○○/	/○○○⌉/	○○○
○○○○	/○○○○/	/○○○○/	○○○○
○○○○	/○○○⌈○/	/○⌉○○○/	○○○○
○○○○	/○○⌈○○/	/○○⌉○○/	○○○○
○○○○	/○⌈○○○/	/○○○⌉○/	○○○○
○○○○	/⌈○○○○/	/○○○○⌉/	○○○○

表 11 弘前アクセントの解釈

1–0	柄	柄モ
1–1	「絵	「絵モ
2–0	カゼ	カゼモ
2–1	「サル	「サルモ
2–2	ヤ「マ	ヤ「マモ
3–0	サクラ	サクラモ
3–1	「キツネ	「キツネモ
3–2	ウ「サギ	ウ「サギモ
3–3	オト「コ	オト「コモ
4–0	トモダチ	トモダチモ
4–1	「ウルコメ	「ウルコメモ
4–2	テ「ブクロ	テ「ブクロモ
4–3	クダ「モノ	クダ「モノモ
4–4	カミナ「リ	カミナ「リモ

言い切りも接続も同じアクセント素と解釈される。

みだしているが、私の知る限り、弘前は東京に対して最も対称的な方言である。ただし、奈良田と東京は、所属語彙もほとんど対称をなすのに対し、弘前と東京はそうはいっていない。弘前のは枠としての対称である。

/⌈/については、私は今の所、それの加わる直前のモーラ(音節)を下げるという方向性であると考えている。東京方言との対称性などがその根拠であるが、あえて言語の線状性に逆う方向性を認めるだけの積極的理由に欠けるきらいがあることは事実である。/⌈/という方向ではなく、素直に/⌈/と上り核にしたらという考えも当然出てくるであろうが、後にのべる熊野市金山(かなやま)アクセントには/⌞/という反線状性をもった核を認める根拠があると考えるので、弘前の/⌈/も、先に述べたように考え、なお後考を待つことにする。ちなみに、/⌈/であるにしても、これと奈良田における上昇とは同一視すべきでないと考える。

なお、キツ|ネ、テブク|ロなどは、これまでのほとんどの報告と異なっている。これまではキ|ツネ、テ|ブクロなど、一音節卓立の方言とされていた。しかし、私の観察した限りは、表に示した通りになっている。思うに、この方言で

は/⌐/核のある音節が強く発音されるため、キツネのようにも聞こえることがあり、それをキツネと捉えたものではあるまいか。キツネとするまではいいとしても、それを東京流の見方でもって/○⌐○○/とすることには賛成できない。なお、キツネは、東京で「お床」と対比された「男」がオトコと発音されることがある、それと対称関係をなすものである。これも○○○(上上下型)と○○○(上中下型)とのどちらが正しいかという問題ではなく、両現象とも実在するならばそれをありのまま認め、いずれも(そしてさらに、接続形も上上上型ではなく)/⌐○○○/という同じアクセント素であると解釈すべきものである。

七　雫石町のアクセント

同じく/⌐/と解釈される方言を一つ追加しておく。岩手県岩手郡雫石町(しずくいしまち)のアクセントを表13に示す。弘前との差は、言い切りにおいては一音節卓立であること、および低平調が存在することの二点である。単独でも助詞つきでも、言い切りの所だけを見れば/⌐/でも良さそうであるが、接続形を見ることにより、弘前と同じ/⌐/だとわかる。弘前と雫石は同じアクセント素体系(表11)で、実現化規則に次のような差があるということになる。無核のアクセント素の末位音節が高くなるか否か、次末音節以前に核のある言い切りの形が、/⌐/からアクセント単位の次末音節まで高いか、/⌐/のある音節だけが高いか、の差である。

表 13　雫石町のアクセント

1–0	柄。	柄…	柄モ。	柄モ…
1–1	絵。	絵…	絵モ。	絵モ…
2–0	カゼ。	カゼ…	カゼモ。	カゼモ…
2–1	サル。	サル…	サルモ。	サルモ…
2–2	ヤマ。	ヤマ…	ヤマモ。	ヤマモ…
3–0	サクラ。	サクラ…	サクラモ。	サクラモ…
3–1	キツネ。	キツネ…	キツネモ。	キツネモ…
3–2	ウサギ。	ウサギ…	ウサギモ。	ウサギモ…
3–3	オトコ。	オトコ…	オトコモ。	オトコモ…
4–0	トモダチ。	トモダチ…	トモダチモ。	トモダチモ…
4–1	ウルコメ。	ウルコメ…	ウルコメモ。	ウルコメモ…
4–2	テブクロ。	テブクロ…	テブクロモ。	テブクロモ…
4–3	クダモノ。	クダモノ…	クダモノモ。	クダモノモ…
4–4	カミナリ。	カミナリ…	カミナリモ。	カミナリモ…

八　熊野市金山町のアクセント

三重県熊野市金山町(旧神志山村)のアクセントを取り上げる(表14)。ここで注目されるのは、n-2′型の(「木」)「海」「烏」である。ウミ\は単独では京阪アクセントに似ているのに、コノ|がつくとコノウミ|となり、東京などのウミ|と同じになるのである。この現象は、九に述べる隣り町の阿田和アクセントにおいて金田一春彦が報告したもので、その後の調査で、熊野灘沿岸部に広く存在することがわかっている。地域により、個人により、実現の仕方はさまざまで

表 14　熊野市金山町のアクセント

1-0	柄	柄ト	コノ柄ワ
1-1	葉	葉ト	コノ葉ワ
1-1′～2′	木	木ト	コノ木ワ
2-0	トリ　(鳥)	トリト	コノトリワ
2-1	イヌ　(犬)	イヌト*	コノイヌワ
2-1″	アメ　(雨)	アメト	コノアメワ
2-2′	ウミ　(海)	ウミト	コノウミワ
3-0	サクラ(桜)	サクラト	コノサクラワ
3-1	ココロ(心)*	ココロト**	コノココロワ
3-2	アタマ(頭)****	アタマト****	コノアタマワ
3-2′	カラス(烏)	カラスト	コノカラスワ

*　○○○～○○○～○○○の実現を示す.
**　○○○○～○○○○～○○○○　〃
***　○○○～○○○～○○○～○○○　〃
****　○○○○～○○○○～○○○○～○○○○〃
コノがついてもここに記した種々の姿が現われる.

表 15　金山アクセントの解釈

1-0	柄	柄ト	コノ	柄ワ
1-1	葉⌝	葉⌝ト	コノ	葉⌝ワ
1-1′～2′	⌞木	木⌞ト	コノ	木⌞ワ
2-0	トリ	トリト	コノ	トリワ
2-1	イ⌝ヌ	イ⌝ヌト	コノ	イ⌝ヌワ
2-1″	⌞アメ⌝	⌞アメ⌝ト	コノ	⌞アメ⌝ワ
2-2′	ウ⌞ミ	ウ⌞ミト	コノ	ウ⌞ミワ
3-0	サクラ	サクラト	コノ	サクラワ
3-1	コ⌝コロ	コ⌝コロト	コノ	コ⌝コロワ
3-2	アタ⌝マ	アタ⌝マト	コノ	アタ⌝マワ
3-2′	カ⌞ラス	カ⌞ラスト	コノ	カ⌞ラスワ

あるが、私の観察によれば、「海」と同類の「鎌」は(ここだけ基準棒方式をとる)、

鎌：カマ〜カマ〜カマ〜カマ〜カマ〜カマ

であり、一方「鳥」と同類の「釜」の方は、

釜：カマ〜カマ〜カマ

のように実現する。両者は非常に近いが、「鎌」の第一モーラ(時には第二モーラも)が強いことなどに着目すれば、充分弁別できるし、話し手にとってもはっきり別のものとしてある。

私はこの「鎌」の第二モーラに/L/があると解釈する。核の直前のモーラを高めようとする特徴である。/L/により、前にコノなどが来るとコノカマと実現することが説明できる。同様にして「鳥」も/○L○○/であり、「木と」「木は」も/○L○/である。「木」単独では第一モーラに/L/があるとし、助詞(やはりアクセント素をもたない)がつくと/L/の位置の交替がおこると記述する。

「雨」の場合は、コノアメワであるから/L○○˥/である。

次に、2-1、3-1、3-2において、イヌ、イヌト、ココロ、ココロト、アタマ、アタマトと実現することがある点であるが、この方言では、○○と○○○、○○○と○○○○、○○○と○○○○との間に対立がないこと、単独のイヌは比較的固定していること、さらに/˥/があると解釈されるモーラの直後のモーラが急な下降調で実現することは、この方言に限らずかなり一般的現象であることなどを根拠に、アクセント核の交替はなく、それぞれ第一、第一、第二モーラに/˥/があると見る。かくして表15が得られる。

九　阿田和のアクセント

金田一の報告による三重県南牟婁郡御浜町阿田和（旧阿田和町）のアクセントは表16のようである。

この方言も、八の金山アクセントと基本的には同一で、これを参考にすれば表17のように解釈される。

両者の大きな差は、「兜」の類が、金山では「頭」の類と合流しているのに対し、阿田和では対立があることである。

このカブトは/○L○○˥/（○○○にも、というから、もしかすると/○L○˥○/？）であろう。

歴史的には、補忘記アクセントの体系（表31参照）から、阿田和では、

秋ガ　○○̄○/L○○˥・○/＞○○̄○/L○○˥○/

頭　○○̄○/○○˥○/　＞○○̄○/○○˥○/

兜　○○̄○/L○○˥○/　＞○○̄○/○L○○˥/（/○L○˥○/？）

と変化したのに対し、金山では、

秋ガ　○○̄○/L○○˥・○/＞○○̄○/L○○˥○/

頭　○○̄○/○○˥○/　＞○○̄○/○○˥○/

兜　○○̄○/L○○˥○/　＞○○̄○/○○˥○/

と変化し、「頭」の類と「兜」の類が合流したものと考えられる。

熊野灘の山側の地帯（熊野市の五郷、飛鳥、神上、育生など）のアクセントは、「烏」の類は方言により種々であるが、他は東京とほとんど同じになっている。今、話を「烏」の類以外の/L/に限っていえば、阿田和のような段階の後、

/サL ミ/＞/サ˥ ミ/

表 16　御浜町阿田和のアクセント

2-0	トリ　(鳥)	トリガ	コノトリ	(カー(蚊)	カーガ)
2-1	イヌ　(犬)	イヌガ**	コノイヌ	(ケー(毛)	ケーガ)
2-1″	アメ　(雨)	アメガ	コノアメ		
2-2′	イト　(糸)*	イトガ***	コノイト	(キー(木)*	キーガ)
3-0	サクラ(桜)	サクラガ	コノサクラ		
3-1	ココロ(心)**	ココロガ	コノココロ		
3-2	アタマ(頭)	アタマガ	コノアタマ		
3-2′	カラス(烏)***	カラスガ*****	コノカラス		
3-2″	カブト(兜)****	カブトガ******	コノカブト		

*　○○にも実現する.

**　○○○にも実現する.

***　○○○にも○○○にも実現する.

****　○○○にも○○○にも実現する.

*****　○○○○にも○○○○にも実現する.

******　○○○○にも実現する.

金田一春彦「南牟婁アクセントの一例」(『三重県方言』9号, 1959年)により作成. 種々の実現の仕方のうち, 一部を簡略化して示した. 1音節語を(　)に入れて併記した.

表 17　阿田和アクセントの解釈

2-0	トリ	トリガ	コノ　トリ
2-1	イ⌝ヌ	イ⌝ヌガ	コノ　イ⌝ヌ
2-1″	⌞アメ⌝	⌞アメ⌝ガ	コノ　⌞アメ⌝
2-2′	イ⌞ト	イ⌞トガ	コノ　イ⌞ト
3-0	サクラ	サクラガ	コノ　サクラ
3-1	コ⌝ココロ	コ⌝コロガ	コノ　コ⌝コロ
3-2	アタ⌝マ	アタ⌝マガ	コノ　アタ⌝マ
3-2′	カ⌞ラス	カ⌞ラスガ	コノ　カ⌞ラス
3-2″	カ⌞ブト⌝	カ⌞ブト⌝ガ	コノ　カ⌞ブト⌝
	(カ⌞ブ⌝ト？)	(カ⌞ブ⌝トガ？)	(コノ　カ⌞ブ⌝ト？)

/⌞アメ⌝゛/　＞/ア⌞メ⌝゛/＞/ア⌝゛メ/

/カ⌞ブト⌝/＞/カ⌝ブト/

と変化してできたものであろう。

一〇　佐柳島のアクセント

香川県多度津町佐柳島（たどつちょうさなぎじま）のアクセントについては、秋永一枝等による詳細な調査報告がある（表18）。この、モーラに分解して眺めると"動揺"が激しく、とらえにくそうに見えるアクセントに対して、全体のまとまりを見るアクセント素の観点から表19のような整然とした解釈が服部四郎により与えられた。この解釈に私も同意するが、ただ、助詞のアクセントの扱いに少し変更を加えたいと思う。つまり、服部は/⌞ニワ/ /ニワ⌝・ガ/ /ニワ⌝・ニ/（庭）のように助詞にも（副次）アクセント素を認めているが、私は当方言のこれらの助詞はアクセント素を持っていないと見る。その根拠は次の通り。助詞がたとえ副次であろうとアクセント素を持つ場合、そのアクセント素の結合によって、自立語の（主）アクセント素の方に「庭」におけるような交替を起こすことは一般的ではないと考える。特に、ガ・ニは、オ・トなどの一般的な助詞の代表であるのみならず、この方言においてはモ・ノなども含めたすべての一モーラ助詞の代表である。このようなケースでは、助詞が付いた全体にアクセント素が被さることが多い。

また、「庭が」と「魚」、「庭に」と「鰯」など、名詞＋助詞のアクセントと、それと同じ長さの名詞だけのアクセントとを比較しても、その間に本質的な差が見られないようである。

服部は、この方言にさらに/○○○⌝・○/というアクセント素が存在しそうだと述べている。おそらく、単独では「雀」などと同じく/⌞○○○/で、//○○○⌝//という形態アクセント素を持つものを指しているのであろう。しかし、

右のように考えてくると、/〇〇〇」・〇/は存在しない蓋然性がかなり高くなってくるように思う。四モーラ以上の単語を精査しないうちは勿論断言できないが、この方言は長くなっても四種類のアクセント素しか存在しない四型アクセントの様相を呈しているように見える。とすれば、(前提を結論にもってくることになるが)一般にn型アクセン

表 18　佐柳島のアクセント

蚊	カー。	カーガ。〜カガ。	カーガ…〜カガ…	カーニ。〜カニ。	カーニ…〜カニ…
名	ナー。	ナーガ。〜ナガ。	ナーガ…〜ナガ…	ナーニ。〜ナニ。	ナーニ…〜ナニ…
山	ヤマ。〜ヤマ。	ヤマガ。〜ヤマガ。	ヤマガ…〜ヤマガ…	ヤマニ。	ヤマニ…
犬	イヌ。	イヌガ。〜イヌガ。	イヌガ…〜イヌガ…	イヌニ。	イヌニ…(?)
	イヌ。	イヌガ。	イヌガ…	イヌニ。(?)	イヌニ…(?)
音	オト。〜オト。	オトガ。〜オトガ。	オトガ…〜オトガ…	オトニ。〜オトニ。	オトニ…〜オトニ…
石	イシ。	イシガ。	イシガ…	イシニ。	イシニ…
庭	ニワ。〜ニワ。	ニワガ。〜ニワガ。	ニワガ…〜ニワガ…	ニワニ。〜ニワニ。	ニワニ…〜ニワニ…
肩	カタ。〜カタ。	カタガ。	カタガ…	カタニ。	カタニ…(?)
姿	スガタ。〜スガタ。	スガタガ。	スガタガ…	スガタニ。	スガタニ…
命	イノチ。	イノチガ。	イノチガ…	イノチニ。	イノチニ…
二十歳	ハタチ。	ハタチガ。	ハタチガ…	ハタチニ。	ハタチニ…
魚	サカナ。〜サカナ。	サカナガ。〜サカナガ。	サカナガ…〜サカナガ…	サカナニ。〜サカナニ。	サカナニ…〜サカナニ…
鰯	イワシ。〜(イワシ。	イワシガ。〜イワシガ。	イワシガ…〜イワシガ…	イワシニ。〜イワシニ。	イワシニ…〜イワシニ…)?
兎	ウサギ。	ウサギガ。	ウサギガ…	ウサギニ。	ウサギニ…

秋永一枝等「真鍋式アクセントの考察」(『国語国文』35巻1号，1966年)により，服部四郎「アクセント素とは何か？　そしてその弁別的特徴とは？」(『言語の科学』4号，1973年)を参考にしつつ作成．(?)は秋永の原文のもの．

表 19　佐柳島アクセントの服部解釈案

蚊	/カー/	/カー・ガ/～/カ・ガ/	/カー・ニ/～/カ・ニ/
名	/ナ⌝ー/	/ナ⌝ー・ガ/～/ナ⌝・ガ/	/ナ⌝ー・ニ/～/ナ⌝・ニ/
山	/ヤマ/	/ヤマ・ガ/	/ヤマ・ニ/
犬	/イヌ/	/イヌ・ガ/	/イヌ・ニ/
音	/オ⌝ト/	/オ⌝ト・ガ/	/オ⌝ト・ニ/
石	/イ⌝シ/	/イ⌝シ・ガ/	/イ⌝シ・ニ/
庭	/⌊ニワ/	/ニワ⌝・ガ/	/ニワ⌝・ニ/
肩	/⌊カタ/	/⌊カタ・ガ/	/⌊カタ・ニ/
姿	/スガタ/	/スガタ・ガ/	/スガタ・ニ/
命	/イノチ/	/イノチ・ガ/	/イノチ・ニ/
二十歳	/ハ⌝タチ/	/ハ⌝タチ・ガ/	/ハ⌝タチ・ニ/
魚	/サカ⌝ナ/	/サカ⌝ナ・ガ/	/サカ⌝ナ・ニ/
鰯	/イワ⌝シ/	/イワ⌝シ・ガ/	/イワ⌝シ・ニ/
兎	/⌊ウサギ/	/⌊ウサギ・ガ/	/⌊ウサギ・ニ/

服部四郎，前掲論文による.

トにおいては、助詞はアクセント素を持たないのが普通である。ただし、すべての助詞がアクセント素を持たないのではない。ニワ・ニモは持っている。表20を参照。まず、ガ・ニのアクセントは前の名詞によって動くが、ニワは常に一定している。次に、ニワがニワ⌝と実現する傾向のあることも自らのアクセントを主張したものと解することができる。そして、第四類(鎌)に対して何故に同じ〈狭い助詞〉のニとニワで違った実現をするのかという疑問に対する答えもまた、ニ(とガ)がアクセント素を持たぬのに対し、ニワ(とニモ)がそれを持っていることに求められる。私の助詞解釈を表21に示す。

服部説とのもう一つの差は、服部の「低く始まる特徴」/⌊/に対して、私が/⌊/を立てている点である。/⌊/がその前の要素への働きかけはせず、それ自身が低の段階から始まるのに対し、/⌊/は前に対して上げようとする働きかけをもっている違いがあるが、この方言についてはどちらとも決め手がつかめないでいる。現代諸方言は一般に方向性でもって捉えられるのではという予想のもとに、一応/⌊/を設けておくが、更に検討を要しよう。

表 20 佐柳島の助詞のアクセント

山	ヤマ。	ヤマガ。	ヤマニ。	ヤマニワ。〜ヤマニワ。
	〜	〜		
	ヤマ。	ヤマガ。		
音	オト。	オトガ。	オトニ。	オトニワ。〜オトニワ。
	〜	〜	〜	〜　〜
	オト。	オトガ。	オトニ。	オトニワ。〜オトニワ。
釜	カマ。	カマガ。	カマニ。	カマニワ。〜カマニワ。
	〜	〜	〜	〜　〜
	カマ。	カマガ。	カマニ。	カマニワ。〜カマニワ。
鎌	カマ。	カマガ。	カマニ。	カマニワ。〜カマニワ。
	〜			〜　〜
	カマ。			カマニワ。〜カマニワ。

秋永等，前掲論文により作成．すべて言い切りの場合のみ取り上げた．ニモはニワと同類である．

表 21 佐柳島の助詞のアクセントの解釈

山	/ヤマ/	/ヤマガ/	/ヤマニ/	/ヤマ・⌞ニワ/
音	/オ⌝ト/	/オ⌝トガ/	/オ⌝トニ/	/オ⌝ト・⌞ニワ/
釜	/⌞カマ/	/カマ⌝ガ/	/カマ⌝ニ/	/⌞カマ・⌞ニワ/
鎌	/⌞カマ/	/⌞カマガ/	/⌞カマニ/	/⌞カマ・⌞ニワ/

一一 真鍋島のアクセント

佐柳島の隣島、岡山県笠岡市真鍋島（まなべしま）のアクセントは世代差があるという。若年層のものを表22に示す。佐柳島のアクセント解釈を参考にすることにより、表23のような解釈が成り立つと考える。老年層から若年層への変化は表24に示す通りであるが、老、若とも同じアクセント素体系であると解釈する。/⌝/の実現である下降が一モーラ後ろに移行する途上にあるという意味において、真鍋島も佐柳島も、阿田和も金山も同類である。この種の○○○〜○○○〜○○○などの〃ゆれ〃は、今後さらに各地の方言で見つかる可能性がある。

この種の方言の解釈には、真鍋島でもそうであるが、老年層のアクセントがしばしば良いヒントになる。

この老年層で問題になるのは、4-0の○○○○を/○○○○/としている所であろう。私は以下の理由で、これが/○○○⌝○/であるよりは/○○○○/である蓋然性が高いと考える。

それを述べるために、まず、服部論文では恐らく自明として省略された佐柳島の動詞・形容詞のアクセントの解釈を先に行いたい。表25がそれで、これを表26のように解釈する。「晴れる」「離れる」「暑い」が終止形と連体形で音

表 22　真鍋島(若)のアクセント

2–0	イヌ	(犬)	イヌガ	コノイヌ	
2–1	オト	(音)	オトガ～オトガ	コノオト	
	イシ～イシ	(石)	イシガ～イシガ	コノイシ～コノイシ	
	ハー	(葉)	ハーガ	コノハー	
2–1′～2	カゼ	(風)	カゼガ～カゼガ	コノカゼ	カゼガナイ
2–1′	イト	(糸)	イトガ	コノイト	イトガナイ
3–0	アタマ	(頭)	アタマガ	コノアタマ	
3–1	ハタチ～ハタチ	(二十歳)	ハタチガ	コノハタチ～コノハタチ	
	オンナ	(女)	オンナガ	コノオンナ	
3–2～3	サカナ～サカナ	(魚)	サカナガ～サカナガ	コノサカナ～コノサカナ	サカナオトル
3–1′	スズメ	(雀)	スズメガ	コノスズメ	スズメオトル

金田一春彦・金井英雄等「真鍋式アクセントの考察」(前掲)により作成．
コー(子)は犬と，テー(手)は糸と，オル(居る)は音と，ウゴク(動く)・タカイ(高い)は頭と，アケル(明ける)は魚と，ハナレル(離れる)は頭ガと，ワスレル(忘れる)は魚ガと，それぞれ同じアクセントである．

表 23　真鍋島(若)アクセントの解釈

2–0	イヌ	イヌガ	コノ	イヌ		
2–1	オ⌝ト	オ⌝トガ	コノ	オ⌝ト		
	イ⌝シ	イ⌝シガ	コノ	イ⌝シ		
	ハ⌝ー	ハ⌝ーガ	コノ	ハ⌝ー		
2–1′～2	⌞カゼ	カゼ⌝ガ	コノ	⌞カゼ	カゼ⌝ガ	⌞ナイ
2–1′	⌞イト	⌞イトガ	コノ	⌞イト	⌞イトガ	⌞ナイ
3–0	アタマ	アタマガ	コノ	アタマ		
3–1	ハ⌝タチ	ハ⌝タチガ	コノ	ハ⌝タチ		
	オ⌝ンナ	オ⌝ンナガ	コノ	オ⌝ンナ		
3–2～3	サカ⌝ナ	サカナ⌝ガ	コノ	サカ⌝ナ	サカナ⌝オ	⌞トル
3–1′	⌞スズメ	⌞スズメガ	コノ	⌞スズメ	⌞スズメオ	⌞トル

表 24　真鍋島本浦方言の老から若への変化

		老年層	若年層	
2–0	(犬，子)	○○	=○○	(/○○/)
2–1	(石，音，葉，居る)	○○	>○○~○○	(/○⌝○/)
2–1′	(風，雨，糸，手，巻く，蒔く)	○○	=○○	(/˪○○/)
3–0	(動く，頭，犬が，子が)	○○○	=○○○	(/○○○/)
3–1	(女，二十歳，音が，葉が)	○○○	>○○○~○○○~○○○	(/○⌝○○/)
3–2	(明ける，魚，風が，雨が)	○○○	>○○○~○○○	(/○○⌝○/)
3–1′	(雀，糸が，手が)	○○○	=○○○	(/˪○○○/)
4–0	(離れる，頭が)	○○○○	>○○○○	(/○○○○/)
4–1	(二十歳が)	○○○○	>○○○○~○○○○	(/○⌝○○○/)
4–3	(忘れる，魚が)	○○○○	>○○○○~○○○○	(/○○○⌝○/)
4–1′	(雀が)	○○○○	=○○○○	(/˪○○○○/)

金田一等，前掲論文により作成.

表 25　佐柳島の動詞・形容詞のアクセント

	終止形	連体形	タ終止形	形容詞連用形
腫れる	ハレル。	ハレル…	ハレタ。	
	〜	〜		
	ハレル。	ハレル…		
晴れる	ハレル。	ハレル…	ハレタ。	
	〜	〜		
	ハレル。	(ハレル…)		
Y氏：	ハレル。	ハレル…	ハレタ。	
	〜	〜		
	ハレル。	(ハレル…)		
忘れる	ワスレル。	ワスレル…		
離れる	ハナレル。	ハナレル…		
無い	ナイ。	ナイ…	ナカッタ。	ノーナル。
厚い	アツイ。	アツイ…		アツーナル。
	〜	〜		〜
	アツイ。	アツイ…		アツーナル。
暑い	アツイ。	アツイ…		アツーナル。
	〜	〜		
	アツイ。	アツイ…		
Y氏：	アツイ。	アツイ…		
	〜	〜		
	アツイ。	アツイ…		

秋永等，前掲論文による．(　)は類推で補った所．「忘れる(連体)」にはワスレル…もか．

表 26 佐柳島の動詞・形容詞のアクセントの解釈

腫れる	/ハレ˥ル/	/ハ˥レタ/	
晴れる	/ハレル/	/˪ハレタ/	
忘れる	/ワス˥レル/		
離れる	/ハナレル/		
無い	/˪ナイ/	/ナ˥カッタ/	/ノ˥ー ˪ナル/
厚い	/ア˥ツイ/		/ア˥ツー ˪ナル/
暑い	/アツイ/		/アツ˥ー ˪ナル/

終止形と連体形のアクセント素の対立はない．またY氏も全く同じ体系である．

表 27 佐柳島アクセントと真鍋島アクセント

佐柳島		真鍋島	
/○○/	犬	/○○/	犬，子*
/○˥○/	音，居(お)る，葉	/○˥○/	音，居る，葉
/˪○○/	風，猿，子*，手； 糸，蒔く，巻く，良い	/˪○○/	風，猿，手； 糸，蒔く，巻く，良い
/○○○/	頭，晴れる，高い，犬が	/○○○/	頭，晴れる，高い，犬が
/○˥○○/	二十歳，赤い，音が	/○˥○○/	二十歳，赤い，音が
/○○˥○/	魚，腫れる，風が	/○○˥○/	魚，腫れる，風が
/˪○○○/	雀，糸が	/˪○○○/	雀，糸が
/○○○○/	離れる，頭が	/○○○○/	離れる，頭が
/○˥○○○/	二十歳が	/○˥○○○/	二十歳が
/○○˥○○/**	忘れる，魚が	/○○○˥○/**	忘れる，魚が
/˪○○○○/	雀が	/˪○○○○/	雀が

* 語彙の所属が異なっている所.

** アクセント素自体が異なっている所.

相を異にしている事実、およびその連体形の音相そのものがこれらの無核であることを示している。その中で特に注目すべきは「Y氏」の発音である。言い切りで○○○。が出ている点である。（さらに、佐柳の無核の名詞の中にもハサミ。イノチ。イヌニ。イヌニ…などが見つかる。）この事実と、佐柳と真鍋との対応関係から考えて、アタマガ、ハナレルを/○○○/と見るわけである。思うに、これは言い切りの時（「頭が。」「離れる。」）のアクセントで、接続形（「頭が…」「離れる…」（連体））では○○○…となるのであろう。また、真鍋島岩坪方言の老人の発音で、晴レル、ウゴクとあるのも、同様に/○○○/であろうと推定する。

表 28　四型アクセント

佐柳島	○○	○○○	○○○○	(○○○○○)
	○˥○	○˥○○	○˥○○○	(○˥○○○○)
	˪○○	{○○˥○	○○˥○○	(○○˥○○○)
		{˪○○○	˪○○○○	(˪○○○○○)
真鍋島	○○	○○○	○○○○	(○○○○○)
	○˥○	○˥○○	○˥○○○	(○˥○○○○)
	˪○○	{○○˥○	○○○˥○	(○○○˥○○?)
		{˪○○○	˪○○○○	(˪○○○○○)

{は，単独では同じ/˪○○/が，助詞がついたりすると二分される意．
(　)は推定形．

こう解釈して佐柳と真鍋を比較すると、表27のように極めてよく一致する。アクセント素体系という枠自体では、佐柳の/○○˥○○/が真鍋で/○○˥○/になっている点だけ、所属語類では、一音節名詞の「子」の類が佐柳では「手」の類と合流している点だけが異なっている。そして、先に佐柳について考えたように、真鍋もまた四型アクセントではあるまいか。一応表28のように推定しておく。

佐柳島の隣島で、同じ多度津町の高見島(たかみしま)も類似のアクセントのようであるが、若干疑問の箇所がある。高見島方言の詳しい報告、および佐柳・真鍋の四モーラ以上の単語の調査・報告にまつ所大である。

一二　京都のアクセントとその変遷

京都アクセントは歴史がかなり確実にわかる唯一の方言である。平安末

表 29　平安末期の京都アクセント（主に『名義抄』による）

語	型	語	型	語	型
コ(子)	/○/	サカナ(魚)	/○○○/	トモダチ(友達)	/○○○○/
ナ(名)	/○┐/	*トコロ(処)	/○○○┐/	○○○○	/○○○○┐/
キ(木)	/L○/	アヅキ(小豆)	/○○┐○/	カナヅチ(金槌)	/○○○┐○/
ス(巣)	/L┌○/	チカラ(力)	/○┐○○/	イシガメ(石亀)	/○○┐○○/
ハ(歯)	/L┌○┐/	ヲトコ(男)	/L○○○/	ヲガハラ(牡瓦)	/○┐○○○/
		ココロ(心)	/L○○┌○/	カムザシ(簪)	/L○○○○/
クチ(口)	/○○/	アキヅ(蜻蛉)	/L○○┌○┐/	ヤマナシ(山梨)	/L○○○┌○/
ミゾ(溝)	/○○┐/	カラス(烏)	/L○┌○○/	マヘダレ(前垂)	/L○○○┌○┐/
イシ(石)	/○┐○/	○○○	/L○┌○○┐/	コメザキ([illegible])	/L○○┌○○/
ハナ(花)	/L○○/	ツバキ(椿)	/L○┌○┐○/	○○○○	/L○○┌○○┐/
マツ(松)	/L○┌○/	シヲニ(紫苑)	/L┌○○○/	ウグヒス(鶯)	/L○○┌○┐○/
アメ(雨)	/L○┌○┐/	○○○	/L┌○○○┐/	ウチカケ(裲襠)	/L○┌○○○/
ユリ(百合)	/L┌○○/	○○○	/L┌○○┐○/	○○○○	/L○┌○○○┐/
○○	/L┌○○┐/	エヤミ(疫病)	/L┌○┐○○/	ツブナギ(踵)	/L○┌○○┐○/
ハギ(脚)	/L┌○┐○/	(○○○	/┌○┐○○/)	ナデシコ(撫子)	/L○┌○┐○○/
ニジ(虹)	/┌○┐○/			メカツラ(牝桂)	/L┌○○○○/
				○○○○	/L┌○○○○┐/
				○○○○	/L┌○○○┐○/
				○○○○	/L┌○○┐○○/
				メガハラ(牝瓦)	/L┌○┐○○○/
				(○○○○	/┌○┐○○○/)

蓋然性の多少に関係なく，体系上から存在可能なものは○○○などの形ですべて挙げてある．（　）はニジが同じ体系内にあり，/┌○┐○/であるとしたら，これもありうるという意味である．＊は推定形．

期（『類聚名義抄』）・鎌倉時代（『四座講式』）・室町末期（『補忘記』）・現代の順に取り扱い（表29～33）、最後にその間に起こった変遷を、江戸時代（『正家正節』）も入れて一覧表にして示す（表34）。それぞれ（　）に入れた文献を主にし、ほぼ同質の他文献も一部利用している。

右の諸文献のアクセントは、先人の研究成果に基づいて私なりの解釈をほどこしたものである。その当否の検討は勿論必要であるが、それと同時に、このような解釈の方から逆に当時の実際のアクセントの実現の仕方について考えることもできるし、また必要でもある。各時代のアクセントについての細かな説明は省略せざるを得ないが、二、三注記的に述べるならば、まず、棒線で示したアクセントはあくまで代表的な推定発音を図式的に書いたものであって、これから少しの逸脱も許されないような〃型〃ではなかったはずであることに心すべきであろう。名義抄時代のア

表 30　鎌倉時代の京都アクセント(主に『四座講式』による)

語	アクセント	語	アクセント	語	アクセント
コ(子)	/○/	カタチ(形)	/○○○/	フトコロ(懐)	/○○○○/
ナ(名)	/○˥/	△アサシ(浅し)	/○○○˥/	△カナシキ(悲しき)	/○○○○˥/
キ(木)	/˪○/	フタツ(二つ)	/○○˥○/	クチビル(唇)	/○○○˥○/
		チカラ(力)	/○˥○○/	ナンダチ(汝達)	/○○˥○○/
		コトバ(言葉)	/○○˪○/	ノタマフ(宣ふ)	/○˥○○○/
カゼ(風)	/○○/	ココロ(心)	/○˪○○/	ヨロコビ(喜び)	/○○○˪○/
*シヌ(死ぬ)	/○○˥/	ホノホ(炎)	/○˪○○˥/	シタダミ(螺)	/○○˪○○/
イシ(石)	/○˥○/	イヅレ(いづれ)	/˪○○○/	ユミハヅ(弓筈)	/○○˪○○˥/
アシ(足)	/○˪○/	△ヘンズ(変ず)	/˪○○○˥/	オホキサ(大きさ)	/○˪○○○/
アト(跡)	/˪○○/	ウシロ(後)	/˪○○˥○/	○○○○	/○˪○○○˥/
アキ(秋)	/˪○○˥/			マナシリ(眦)	/○˪○○˥○/
				ナニゴト(何事)	/˪○○○○/
				○○○○	/˪○○○○˥/
				カセヤマ(鹿背山)	/˪○○○˥○/
				タダイマ(唯今)	/˪○○˥○○/

△は名詞に語例がなく，しかも二アクセント単位(それぞれ/○○・○˥/，/˪○○・○˥/，/○○○・○˥/)である蓋然性も高いので，他と同列に並ぶものではないかもしれないが，体系上は存在可能なのであげておいた．語例を示さず○だけをのせたのも，体系上可能なものということであげた．＊は推定形．

クセントは、現代諸方言に比べれば、始まりの/˪/も、/┌/も/˥/も大切ということで制限がきびしいのであるが、それでもやはり、各音節ごとに○か◍か等の指定を必要とする体系ではなかったと考えられる。四座講式の/˪/についても、型を固定的に捉えようとする見方では、阿田和等で述べたような〝動揺〟が起こり、/○˪○○/は○○◍？　◉○◍？　◍○◍？と迷い、〝型〟として◍○◍がありうるかといった問題の方に焦点が移ってしまいかねないであろう。末位の/˥/の反映としての下降調の有無についても同じである。◓か◍かを決めようというのでは、その本質は捉えられないであろう。

この京都アクセントの歴史のうち、補忘記アクセントの体系は高知市のそれと、平家正節アクセントの体系は徳島市のそれとよく似ているという。したがって、表34のなかで扱った両体系の解釈は、ほとんどそのまま高知市、徳島市のアクセント解釈にもなる。これらと現代京都方言との差は、○○○、○○○(高知)、○○○、○○○○(徳島)、○○○、

表 31　室町末期の京都アクセント(『補忘記』による)

チ(血)	/○/	カタチ(形)	/○○○/	ワタクシ(私)	/○○○○/
ヒ(日)	/○⌝/	カタナ(刀)	/○○⌝○/	ツゴモリ(晦日)	/○○○⌝○/
テ(手)	/⌞○/	イノチ(命)	/○⌝○○/	イロクツ(鱗)	/○○⌝○○/
		セナカ(背中)	/⌞○○○/	イササカ(聊)	/○⌝○○○/
ハナ(鼻)	/○○/	○○○	/⌞○○○⌝/	カカウル(抱ふる)	/⌞○○○○/
イシ(石)	/○⌝○/	ウシロ(後)	/⌞○○⌝○/	○○○○	/⌞○○○○⌝/
ハシ(箸)	/⌞○○/			カツマタ(且又)	/⌞○○○⌝○/
サル(猿)	/⌞○○⌝/			イサオシ(功)	/⌞○○⌝○○/

表 32　現代の京都アクセント

チ(血)	コノチガ	サクラ(桜)	コノサクラガ	トモダチ(友達)	コノトモダチガ
ヒ(日)	コノヒガ ～ コノヒガ	ヒトリ(一人)	コノヒトリガ	カミナリ(雷)	コノカミナリガ
ヒ(火)	コノヒガ	イノチ(命)	コノイノチガ	オヤユビ(親指)	コノオヤユビガ
		ウサギ(兎)	コノウサギガ	ウグイス(鶯)	コノウグイスガ
カゼ(風)	コノカゼガ	マッチ(燐寸)	コノマッチガ ～ コノマッチガ	ニンジン(人参)	コノニンジンガ
ヤマ(山)	コノヤマガ			○○○○	コノ○○○○ガ ～ コノ○○○○ガ
ソラ(空)	コノソラガ	カブト(兜)	コノカブトガ	カマキリ(蟷螂)	コノカマキリガ
ハル(春)	コノハルガ ～ コノハルガ			ムラサキ(紫)	コノムラサキガ

表 33　現代京都アクセントの解釈

/血/	/カゼ/	/サクラ/	/トモダチ/
/日⌝/	/ヤ⌝マ/	/ヒト⌝リ/	/カミナ⌝リ/
/⌞火/	/⌞ソラ/	/イ⌝ノチ/	/オヤ⌝ユビ/
	/⌞ハル⌝/	/⌞ウサギ/	/ウ⌝グイス/
		/⌞マッチ⌝/	/⌞ニンジン/
		/⌞カブ⌝ト/	/⌞○○○○⌝/
			/⌞カマキ⌝リ/
			/⌞ムラ⌝サキ/

表 34 京都アクセントの時代的変遷

—	平安末期			鎌倉時代			室町末期			江戸時代			現代	
(子)	O	/O/	}	O	/O/	=	〃		=	〃		=	〃	
(巣)	O	/L⌜O/												
(名)	O	/O⌝/	}	O	/O⌝/	=	〃		=	〃		=	〃	
(歯)	O	/L⌜O⌝/												
(木)	O	/LO/	>	O	/ʟO/	=	〃		=	〃		=	〃	
(口)	OO	/OO/	}	OO	/OO/	}	OO	/OO/	=	〃		=	〃	
(百合)	OO	/L⌜OO/												
(淵)	OO	/OO⌝/	}	OO	/OO⌝/									
( )	OO	/L⌜OO⌝/												
(石)	OO	/O⌝O/	}	OO	/O⌝O/	}	OO	/O⌝O/	=	〃		=	〃	
(脚)	OO	/L⌜O⌝O/												
(虹)	OO	/⌜O⌝O/												
(花)	OO	/LOO/	>	OO	/OʟO/									
(松)	OO	/LO⌜O/	>	OO	/ʟOO/	=	〃		=	〃		=	〃	
(雨)	OO	/LO⌜O⌝/	>	OO	/ʟOO⌝/	=	〃		=	〃		=	〃	
(魚)	OOO	/OOO/	}	OOO	/OOO/	}	OOO	/OOO/	=	〃		=	〃	
(紫苑)	OOO	/L⌜OOO/												
(*処)	OOO	/OOO⌝/	}	? OOO	/OOO⌝/									
( )	OOO	/L⌜OOO⌝/												
(小豆)	OOO	/OO⌝O/	}	OOO	/OO⌝O/	}	OOO	/OO⌝O/	=	〃		}	(OOO	/OO⌝O/)
( )	OOO	/L⌜OO⌝O/												
(男)	OOO	/LOOO/	>	OOO	/OOʟO/								OOO	/O⌝OO/
(力)	OOO	/O⌝OO/	}	OOO	/O⌝OO/	}	OOO	/O⌝OO/	=	〃				
(エヤミ)	OOO	/L⌜O⌝OO/												
( )	OOO	/⌜O⌝OO/												
(心)	OOO	/LOO⌜O/	>	OOO	/OʟOO/									
(アキツ)	OOO	/LOO⌜O⌝/	>	OOO	/OʟOO⌝/									
(鳥)	OOO	/LO⌜OO/	>	OOO	/ʟOOO/	=	〃		>	OOO	/ʟOOO/	=	〃	
( )	OOO	/LO⌜OO⌝/	>	OOO	/ʟOOO⌝/	=	〃		>	OOO	/ʟOOO⌝/	=	〃	
(椿)	OOO	/LO⌜O⌝O/	>	OOO	/ʟOO⌝O/	=	〃		=	〃		=	〃	
(友達)	OOOO	/OOOO/	}	OOOO	/OOOO/	}	OOOO	/OOOO/	=	〃		=	〃	
(牝桂)	OOOO	/L⌜OOOO/												
( )	OOOO	/OOOO⌝/	}	? OOOO	/OOOO⌝/									
( )	OOOO	/L⌜OOOO⌝/												
(金槌)	OOOO	/OOO⌝O/	}	OOOO	/OOO⌝O/	}	OOOO	/OOO⌝O/	=	〃		=	〃	
( )	OOOO	/L⌜OOO⌝O/												
(簪)	OOOO	/LOOOO/	>	OOOO	/OOOʟO/									
(石亀)	OOOO	/OO⌝OO/	}	OOOO	/OO⌝OO/	}	OOOO	/OO⌝OO/	=	〃		=	〃	
( )	OOOO	/L⌜OO⌝OO/												
(山梨)	OOOO	/LOOO⌜O/	>	OOOO	/OOʟOO/									
(前垂)	OOOO	/LOOO⌜O⌝/	>	OOOO	/OOʟOO⌝/									
(牡瓦)	OOOO	/O⌝OOO/	}	OOOO	/O⌝OOO/	}	OOOO	/O⌝OOO/	=	〃		=	〃	
(牝瓦)	OOOO	/L⌜O⌝OOO/												
( )	OOOO	/⌜O⌝OOO/												
(網)	OOOO	/LOO⌜OO/	>	OOOO	/OʟOOO/									
( )	OOOO	/LOO⌜OO⌝/	>	OOOO	/OʟOOO⌝/									
(鷲)	OOOO	/LOO⌜O⌝O/	>	OOOO	/OʟOO⌝O/									
(裲襠)	OOOO	/LO⌜OOO/	>	OOOO	/ʟOOOO/	=	〃		>	OOOO	/ʟOOOO/	>	OOOO	/ʟOOOO/
( )	OOOO	/LO⌜OOO⌝/	>	OOOO	/ʟOOOO⌝/	=	〃		>	OOOO	/ʟOOOO⌝/	>	OOOO	/ʟOOOO⌝/
(踝)	OOOO	/LO⌜OO⌝O/	>	OOOO	/ʟOOO⌝O/	=	〃		>	OOOO	/ʟOOO⌝O/	=	〃	
(撫子)	OOOO	/LO⌜O⌝OO/	>	OOOO	/ʟOO⌝OO/	=	〃		=	〃		=	〃	

( )内の語彙は一応の目印で，同じアクセント素をもつものの一代表にすぎない．『名義抄』を中心にすえたので，( )内の語彙が後の文献に常に出てくるとも限らないし，現代まで生き残らなかったもの，例外的な変化を遂げたものもある．1音節語の長さは考慮外におく．

表 35　アクセント核の種類とそれを持つ代表的方言

縦軸は「方向性」
横軸は「線状性」

○○○|(京都)という点にある。上昇の仕方は三方言で異なっているが、各方言内においては一定していて対立をなさない。したがって、いずれも /└○○○/、/└○○○○/ である。現代京都方言における上昇の個人差(および観察差?)の問題も、本質的にはここに述べたのと同じことである。

高知市では /○○○/、/○○○○/ がそれぞれ ○○○|、○○○○|であるから、/└/ の有無による差は、図式的に言えば、わずかに第一モーラの高低いかんにかかっている。この区別が失われると、三に述べた赤穂市の体系ができ上がるわけである。

おわりに

最後に以上の諸方言に出てきたアクセント核を図式化しておく(表35)。これらの核の認定と規定、そしてさらに別の核の必要性いかん(沖縄方言の中には必要とするものがありそうだ)については、今後さらに検討を進めていく必要がある。

自分なりの観点から一方的に述べてきたので、ちがった見方の紹介が不充分になったことを恐れる。その点については、以下の参考文献をもって多少の補いとしたい。ただし、アクセント観に関わりの深い論考に絞り、そのうちの

いくつかをあげるにとどめる。入手の便を考え、論文集に収められているものはそれを挙げることにする。

参考文献

秋永一枝「佐柳アクセントの提起するもの」(『国文学研究(早稲田大)』三三集、一九六六年)。
有坂秀世「アクセントの型の本質について」(『国語音韻史の研究』明世堂、一九四四年。増補新版、三省堂、一九五七年)。
池田要「近畿アクセント形式観の問題――「漸層観」に就いて――」(日本方言学会編『日本語のアクセント』中央公論社、一九四二年)。
稲垣正幸「国語アクセントの研究概観――附、国語アクセント研究文献目録――(寺川喜四男・金田一春彦・稲垣正幸共編『国語アクセント論叢』法政大学出版局、一九五一年。再版一九五四年)。
上野善道「アクセント素の弁別的特徴」(『言語の科学』六号、一九七五年)。
上野善道「書評　金田一春彦『国語アクセントの史的研究　原理と方法』」(『言語研究』六九号、一九七六年)。
川上蓁「「花高し」と「鼻高し」――東京アクセント段階観の限界――」(『音声学会会報』八二号、一九五三年)。
川上蓁「アクセントの三段観と二段観」(『音声学会会報』一〇七号、一九六一年)。
川上蓁「平安アクセントと補忘記アクセント」(『国語国文』三四巻二号、一九六五年)。
川上蓁『日本語アクセント法』学書房出版、一九七三年。
川上蓁「アクセントの型は型にあらず」(『国語研究(国学院大)』三八号、一九七五年)。
金田一春彦『日本語音韻の研究』東京堂出版、一九六七年(特に「音韻論的単位の考」「日本語のアクセントの特質」「日本語のアクセントの音韻論的解釈」「東京語における「花」と「鼻」の区別」および「京阪アクセントの新しい見方」「柴田氏の「日本語のアクセント体系」を読んで」「私のアクセント非段階観」)。
金田一春彦『国語アクセントの史的研究　原理と方法』塙書房、一九七四年。
日下部文夫「日本語のアクセント」(『言語研究』三五号、一九五九年)。
小松英雄『日本声調史論考』風間書房、一九七一年。

佐久間鼎『日本音声学』京文社、一九二九年。復刻版、風間書房、一九六三年。
桜井茂治「いわゆる「平安アクセント」の一問題――二音節名詞第四類と第五類の別について――」(『古代国語アクセント史論考』
桜楓社、一九七五年)。
柴田武「日本語のアクセント体系」(『国語学』二一集、一九五五年)。
服部四郎「アクセントと方言」(『国語科学講座 七』明治書院、一九三三年)。
柴田武「アクセント論のために――金田一春彦氏に答える――」(『国語学』二九集、一九五七年)。
服部四郎『言語学の方法』岩波書店、一九六〇年(特に「「文節」とアクセント」「音韻論から見た国語のアクセント」「日本語
の音韻」「アクセント素について」)。
服部四郎「アクセント素・音節構造・喉音音素」(『音声の研究』九輯、一九六一年)。
服部四郎「アクセント素とは何か? そしてその弁別的特徴とは?――日本語の〝高さアクセント〟は単語アクセントの一種であって、
〝調素〟の単なる連続にあらず――」(『言語の科学』四号、一九七三年)。
平山輝男『日本語音調の研究』明治書院、一九五七年。
馬瀬良雄「新しいアクセント論と長野県方言アクセントの体系」(『長野県短期大学紀要』一六号、一九六二年)。
三宅武郎「東京アクセントの成立(形成)について」(日本方言学会編『国語アクセントの話』春陽堂書店、一九四三年)。
宮田幸一「新しいアクセント観とアクセント表記法」(『音声の研究』一輯、一九二七年)。
宮田幸一「日本語のアクセントに関する私の見解」(『音声の研究』二輯、一九二八年)。
山口幸洋「段階アクセントはありえたか――補忘記アクセントによせて――」(『国語研究(国学院大)』一八号、一九六四年)。
山口幸洋「アクセントの型の意味とその比較」(『国語学』六一集、一九六五年)。
和田実「アクセント観・型・表記法」(季刊『国語』二、一九四七年)。
和田実「アクセントの核と滝」(『国語研究(国学院大)』六号、一九五七年)。
和田実「アクセント」(国語学会編『方言学概説』武蔵野書院、一九六二年、増補改訂版一九六八年)。
和田実「アクセント・イントネーション・プロミネンス」(文化庁・国立国語研究所『日本語と日本語教育(発音・表現編)』大
蔵省印刷局、一九七五年)。

ポリワーノフ(村山七郎編訳)『日本語研究』弘文堂、一九七六年。

この他にも参照すべき論文は多いが、省略せざるをえない。アクセント関係の論文は、右の稲垣(一九五四)、平山(一九五七)および次の本の巻末に、ほとんど網羅されている。

平山輝男博士還暦記念会編『方言研究の問題点』明治書院、一九七〇年。

なお、諸方言のアクセント、京都のアクセントの変遷および実験音声学や生成音韻論の面からのアクセント研究に関する文献は、それぞれ本講座で別に扱われるのでそれに回すことにして、ここには原則として取り上げなかった。

9　生成アクセント論

早田輝洋

はじめに

生成文法理論に基づく音韻論いわゆる生成音韻論の考え方によれば、日本語のアクセントの記述はどのようになるか、それは構造言語学の音韻論(音素論)とどう違うのか、国語学で扱われて来た文献資料に基づく過去のアクセント現象はどのように説明されるのか、このような問題の一部をここに論じてみたいと思う。

本稿の前半では現代方言の分析例を通して生成アクセント論の考え方やアクセントと声調(トーン)の概念を紹介し、後半ではそれを受けて、いわゆる名義抄(みょうぎしょう)アクセントを中心とする平安末期京畿方言のアクセント体系に対して私案を提出することにより、国語学の世界で論じられている種々の問題がわれわれの立場からはどのように解釈されうるかを示してみたい。

生成文法については、本講座第六巻の奥津敬一郎「生成文法と国語学」を見られたい。

一　アクセント理論と現代方言の分析

1　アクセント表示の抽象性

日本語のアクセントは一般に声の高低——ピッチ——を利用している。われわれの発音をしかるべき器械で測定すればピッチ曲線が得られる。それでは、アクセントの表示としてそのようなピッチ曲線がもっとも精確で言語学的に有意味なものであるかというと、そうは言えない。東京方言の場合、例えば「喜んだ」という文節の声の高さは、主

観的には曲線的でなく、[yorokonda]のように段階的な高低と感じられる。(文字や、音節あるいはモーラの代表記号○に声の高さを付する時、高・低・上昇・下降をそれぞれ、○, ○, ○, ○で表す。) 最近の生理・物理的研究によれば、音声を発する時の言語中枢から発音器官に出されるアクセント指令は、右の主観的ピッチ感覚に近いいわば二段階的なものであるらしく、それが発音器官で発せられてはじめて平滑な曲線になるもののようである。音声を聴取する場合も同様に右の主観的ピッチ形に近い言語学的なアクセント形を生成して、耳からの入力信号とつきあわせるものと考えられる。この言語学的アクセント形と物理学的ピッチ曲線との間の関係については、本巻の他の執筆者によって詳細に説かれるであろう。さて右のように考えれば、東京方言の「喜んだ」の言語学的に有意味なアクセント表示は、実際の物理的ピッチ曲線ではなく、[yorokonda]のような抽象化された表示ということになる。この表示には、個人による違いとか、何かの拍子に含まれる臨時的要素なども捨象されている。またこの方言では、仮りに「ン」まで高くした[yorokonda]や、「ロ」を低にした[yorokonda]や、「ン」を[m]にした[yorokonda]のような発音をしても別の意味になりうるものではない。したがって通じはする——それらの発音の間に対立はない——が、それは東京方言としてはその言語社会で認められない「変な」発音であり、少なくとも普通の時の発音ではない。[yorokonda]の表示は、したがって、ソシュール的に言えばラングの表示であり、パロル的なものは一切含んでいない。筆者はこのレベルの表示を「音声表示」と呼ぶが、従前の慣用で、音声表記、音声記号など音声云々と言う場合は、実際の要素、個人的臨時的要素をも含めることが多いので、そのような雑然とした表記と区別するためには、かつて用いられた「体系的音声表示」という呼び方の方が誤解がないかもしれない。

音声表示、例えば[ョロコンダ]、はラング的レベルの表示ではあるが、さきにも見た通り、対立しないもの、予測のつくものまで含んでいるという意味で余剰的である。そこで言語学的に有意味なもう一つのレベルとして、余剰的なものを一切含まない表示、弁別的なものだけを含む表示のレベルが考えられる。では「喜んだ」の場合はどうなる

か。東京方言の動詞にはアクセントに関して、「喜ぶ」のようにあらゆる活用形を通じて、高から低へのピッチの下り目(アクセント)のあるものと、「重なる」(カサナル、カサナッタ……)のように必ずしもピッチの下り目のない動詞の二種類があり、しかもその二種類しかない。そして活用形のどこにアクセントが来るかは予測ができる。アクセントが必ずつく種類の動詞を仮りに〈十ア〉と略記し、アクセントが必ずしもつかない種類の動詞を〈一ア〉と略記すれば、[ヨロコンダ][カサナッタ]の弁別的要素のみを表した表示は、それぞれ概略/〈十ア〉yorokob-ta//〈一ア〉kasanar-ta/のようになろう。このレベルの表示を「音韻表示」あるいは「基底表示」と呼ぶ。〈十ア〉yorokob,〈一ア〉kasanar, taのような形態素が(文法的形態素taはともかく)語彙項目として文法の語彙目録の中に入っていると考える。したがって基底表示においては、同一の形態素は原則として同一の形である。基底表示で区別のある形でも、より具体的な音声表示では同じ形になることがある。例えば、(1)のごとくである。

東京方言では、動詞には二種類のアクセント型しかないが、名詞の場合は、n音節の名詞につきn+1通りの型が区別される。例えば三音節名詞では(2)のように四つの型の区別がある。この四つの型を区別するものは、声が高から低へ変る「位置」だけである。余剰的要素を除き弁別的要素だけを表示する基底表示では、名詞アクセントについてはこの位置だけを示せば充分である。その位置を「ˈ」の記号で示すと(2)の例は(3)のように表される。なお「桜」の型には高から低へ変る位置がない。「ˈ」の記号で表した位置を「アクセント」と呼ぶ。あるいはこの位置にあるもの(この場合、音節の境界――音声表示に進

(1)

	基底表示		音声表示
買った	〈一ア〉kaw-ta	⟶	katta
刈った	〈一ア〉kar-ta	⟶	katta

(2)

命	イノチ(ガ)
心	ココロ(ガ)
男	オトコ(ガ)
桜	サクラ(ガ)

(3)

	基底表示		音声表示
命	イˈノチ　ガ	⟶	イノチ　ガ
心	ココˈロ　ガ	⟶	ココロ　ガ
男	オトコˈ　ガ	⟶	オトコ　ガ
桜	サクラ　ガ	⟶	サクラ　ガ

むに従いモーラの境界に移る――)がアクセントを担っている、と言ってもよい。アクセントの担い手は言語・方言によって異なる。

服部四郎の提唱する「アクセント核」は、基底表示のレベルより具体的な音素表示のレベルでの概念であり、弁別的な位置だけを示すアクセントとは同一視できない。

生成音韻論の仕事は、文法の音韻部門における基底表示と音声表示との関係の説明、すなわち各形態素にしかるべき基底表示を仮定し、そこから音声表示を導くための手順(規則)を仮定し、それによって種々の共時的通時的音韻現象を矛盾なく統一的に説明することである。われわれが、音節、モーラ、分節音(母音や子音)などというのもすべて音声表示以前の抽象的な単位のことであり、音声表示より具体的な生理・物理的レベルでの話ではない。音声表示としてどういう形が仮定されるかは、むしろそれを入力とする生理・物理的研究の方でおさえることになるとも考えられる。

なお本稿では、適宜、基底表示(に近い方の形)を/　/で、音声表示(に近い方の形)を[　]で囲って示すことがある。

2 生成音韻論と音素論

構造言語学の音韻論(音素論)では、基底表示のレベルより具体的で音声表示のレベルより抽象的な「音素表示のレベル」の存在を主張し、このレベルを音韻論においてもっとも重要なものとしている。音素論では、音素表示と(自由変異の含まれない)音声表示は一対一に対応していなければならない。例えば、さきの(1)のように、同一の音声表示に対して相異なる二つの形を音素表示とすることは許されない。音素表示では(1)の「買った」も「刈った」もともに、ある学派によれば、kaQta のような形で表される。ここでQは鼻音でない子音という以外に何も指定のない分節音を表す。しかし抽象性において基底表示と音声表示の中間に位するこのような音素表示は、基底表示から音声表示

を生成する過程には出て来ない、ということが明らかにされており、(1) 日本語についても黒田成幸(2)が促音と撥音を材料にして論じている。生成音韻論では構造言語学の課する条件下の音素表示レベルは認められない、したがってそのレベルの単位である音素も認められない、ということになる。アクセントについても同じことが言える。(3) 例えば、筆者自身の東京方言では、短音節の語末にアクセントのある語とアクセントの全然ない語、例えば、/オトコ'ガ/[オトコガ](男が)と/サクラガ/[サクラガ](桜が)のそれぞれを助詞なしで――オトコ、サクラと――発音した場合に、「男」も「桜」も主観的ピッチ感覚はまったく同じである。(4) 音素論の立場からすれば、対立のない同一の音声表示には同一の音素表示をたてなければならないから、「男」と「桜」には(4)のようなAB二様の音素表示の可能性があることになる。

(4)

		基底表示		音素表示		音声表示
A	男	○○○'	→	○○○	→	○○○
	桜	○○○	→	○○○	→	○○○

あるいは,

		基底表示		音素表示		音声表示
B	男	○○○'	→	○○○'	→	○○○
	桜	○○○	→	○○○'	→	○○○

基底表示から音素表示を得るためには、もしA案なら、語末アクセントを消せ、B案なら、無アクセントの語には語末アクセントをつけよ、という「形態音素規則」が必要になる。しかし、次に音素表示から音声表示を導くための「音声規則」は、音素表示のレベルがなくてもどっちみち必要な規則である以上、さきの語末アクセント消去(あるいは付加)の「形態音素規則」はまったくの無駄と言える。言語学的に重要なのは、基底表示と音声表示の両レベル、およびその二つを結ぶ一連の規則である。それらは共時的に重要であるばかりではない。史的音韻変化は、基底表示や音韻規則群の再組織化として説明されるし、(5) また言語変化における音声表示レベルの重要性はつとに明らかにされているところである。

ここで音素論の立場からするアクセント記述の一例として上野善道(6)の山形県鶴岡市の方言アクセントの解釈を見たいと思う。この方言の、単独時(助詞の付かない時)に語末音節が高になる名詞は二類に分かれ、一方の類の語では助詞が付いた時にその高が後に一音節

(5)			
足	アシ	アシト	アシカラ
雨	アメ	アメト	アメカラ
頭	アタマ	アタマト	アタマカラ
心	ココロ	ココロト	ココロカラ

(6)	単　独	ト	カラ
足	○○̂	○○○̂	○○○̂○
雨	○○̂	○○̂○	○○̂○○
頭	○○○̂	○○○○̂	○○○○̂○
心	○○○̂	○○○̂○	○○○̂○○

(7)	基底表示		音声表示
足	アシˈ	⟶	アシ
雨	アˈメ	⟶	アメ
足と	アシˈト	⟶	アシト
雨と	アˈメト	⟶	アメト

移るが、他方の類の語ではその高は移らない。例えば、(5)のごとくである。すなわち「足」「頭」は語末の高が後に移るが、「雨」「心」では高が動かない。上野は、「足」と「雨」、あるいは「頭」と「心」のアクセントには単独の発音で差が見られないことなどから、「足」と「雨」、「頭」と「心」は単独では同じアクセント型に属し、助詞が付けば別のアクセント型に属するとして、(6)のような音素表示レベルの解釈を示している。このように［アシ］を/○○̂/あるいは/○◍/と「解釈」し、［アシト］を/○○○̂/あるいは/○○◍/と「解釈」することは容易である。しかし、われわれが問題にするのはこのような音声表示の省略表記法ではなく、この方言で/アシ̂/は/アシト̂/になるのに、/アメ̂/は/アメト̂/にならず/アメ̂ト/のままであることの共時的な統一的体系的説明である。

「足」と「雨」のピッチ形が、主観的客観的に同じであっても、この方言の話し手は、助詞が付けば両語は別の形をとる——両語にはアクセント上の区別がある——ということを知っているのである。話し手のこの体系的な言語知識をわれわれは記述しなければならない。東京方言の「男」と「桜」のアクセント型が、基底表示として/○○○ˈ/と/○○○/のように区別され、「買った」と「刈った」も/kaw-ta/と/kar-ta/のように区別されるのと同じことである。

右の鶴岡方言の例は(7)のように解釈されよう。この方言の基底表示と音声表示を結び付けるために「その文節内で、アクセントの直後の音節を(直後に音節がなければ直前の音節を)高にせよ」という規則が仮定される。「草刈る」「猫

居る」のような自立語動詞が後続する場合、その動詞は別の文節に属する。

音素表示レベルの「アクセント核」の担い手は少なくとも分節音(母音や子音)でしかありえないが、弁別的要素のみを表示する基底表示レベルでは、位置が弁別的であれば、分節音でない音節境界という位置がアクセントの担い手になりうるのも当然である。

3　アクセントと声調（トーン）

音節境界(あるいはモーラ境界)がアクセントを担えば、n音節語(あるいはnモーラ語)は、語頭アクセント型と無アクセント型とを加えて最大n+2通りのアクセント型を持ちうることになる。東京方言はn+1通りしかアクセント型がないが、現代朝鮮語慶尚道方言の数々や一五世紀の中期朝鮮語はn+2通りのアクセント型を持つ体系である。(7) 日本語の方言でも服部四郎の分析(8)による香川県佐柳（さなぎ）島のアクセントは、音素論に基づく服部や上野(9)は反対のようであるが、基底表示レベルにおいてはn+2通りのアクセント型を持つ体系と思われる。

日本語東京方言やロシヤ語はどの音節(あるいは、音節境界)にアクセントがあるかが有意味な言語である。どのモーラにアクセントがあるかが有意味な言語としては古代ギリシャ語などがあげられる。(10) 上野善道(11)によれば山梨県奈良田方言のアクセントが音節単位でなくモーラ単位のものであるという。

東京方言を始めとする右のような言語はすべて「どのxに」(xは音節、モーラ、その境界など)アクセントがあるか、ということが有意味な言語であるが、人間の言語にはアクセントの位置を問題にしないで「各xはどの」アクセントを持っているか、ということが有意味な言語もある。前者と区別する意味で、後者のようなアクセントを「声調」(tone)と呼ぶことにする。ただし「アクセント体系」という場合は、普通、両者を含めていう。

中国語は「各音節はどの声調を持っているか」ということが有意味な言語としてよく知られている。服部(12)によれば、

中国語はさらにどの音節にアクセントがあるかということも有意味であるという。タイ語バンコク方言は各音節に平(ひょう)仄(そく)が区別され、さらに仄調の各モーラは高低どちらの声調を持つかの区別があるようである。[13] 日本語諸方言をこれらの音節単位あるいはモーラ単位の声調言語と同様に扱う分析がかなり行われているようである。そこでは二種(高・低)ないし四種(高・低・昇・降)の声調を仮定し「各モーラ(あるいは音節)はどの声調を持っているか」ということが有意味であるとする。しかし、そのような分析が不当であることについて服部[14]が詳しく論じている。

しかし日本語にも「各語(文節)はどの声調を持っているか」ということが有意味な方言は多数ある。よく知られている例として鹿児島方言があげられよう。この方言では、名詞・形容詞・動詞のすべてがその音節数に関係なく文節単位の二つの声調(文節末が下降するものと高く終るもの)のどちらかをとり、「どこに」が問題になるアクセントはない。したがってこの方言の基底表示では、各文節に(より厳密には、各語彙的形態素に)「降」か「平」かの指定があるだけである。

このような声調言語も、音声実質に密着した音素表示のレベルではアクセント(核)の位置が有意味なアクセント言語として分析されている。島根県隠岐群五箇(ごか)村字久美(くみ)のアクセントに対する服部原案[15]、同補註案[16]、上野案(以上三者とも上野[17]の呼び方による)もその例である。服部補註案と上野案を比べると、アクセント核の位置は同じで、核の性質に関するアクセント素論内部での解釈に違いがあるだけのようでもあるが、服部原案・同補註案より上野案の方がより完全な調査資料に基づいたものと考えられるので、いま上野案のみを見ることにする。

この方言アクセントの音声形を上野[18]により表1に示す(括弧内の表記は服部の資料にないもの)。この表の中、*のついている4cの(服部の調査による)[ボーギレガ]は、上野が服部のと同一のインフォーマントをも含めて行った追跡調査では[ボーギレガ]で、4zの型であったという。それゆえ上野の解釈では、4cの型は「無いものと見」た、とある。[19] 表2に見るように、上野案は、a系列を無アクセントとし、b系列はその「高」のモーラにアクセント核があ

表1　五箇アクセントの音声形(上野による)

1a	(歯・絵)	エ	エガ	エデモ	(エグレー)
1b	(葉・柄)	エ	エガ	エデモ	(エグレー)
2a	(雨・糸)	アメ	アメガ	アメデモ	(アメグレー)
2b	(山・橋)	ヤマ	ヤマガ	ヤマデモ	(ヤマグレー)
2z	(風・口)	カゼ	カゼガ	カゼデモ	(カゼグレー)
3a	(兎・裸)	オサギ	オサギガ	(オサギデモ	オサギグレー)
3b	(心・涙)	ココロ	ココロガ	(ココロデモ	ココログレー)
3z	(魚・頭)	サカナ	サカナガ	(サカナデモ	サカナグレー)
4a	(小刀・鶏)	ニワトリ	ニワトリガ	(ニワトリデモ	ニワトリグレー)
4b	(九つ・朝顔)	アサガオ	アサガオガ	(アサガオデモ	アサガオグレー)
*4c	(棒切れ)	*ボーギレ	*ボーギレガ	(　　?	?　　)
4z	(腹綿・金持)	カネモチ	カネモチガ	(カネモチデモ	カネモチグレー)
5a	(渡し舟)	(ワタシブネ)	(ワタシブネガ)	(ワタシブネデモ	ワタシブネグレー)
5b	(利巧者)	(リコーモノ)	(リコーモノガ)	(リコーモノデモ	リコーモノグレー)
5z	(稲光・宝物)	タカラモノ	タカラモノガ	(タカラモノデモ	タカラモノグレー)

『言語の科学』6号，1975年，p. 76，付表12による．

るとし、z系列は語頭以外の「高」のモーラにアクセント核がある、としたものである。それゆえ必然的に助詞のつき方によって一見不規則にアクセント(核)の位置が替る。表2ではその交替する所に ─┐ をつけている。

この方言アクセントは、表1の音声形を見ても明らかなように、abz三種の語声調が弁別されるにすぎない[20]。文節中のどのモーラが高くなるかは表面的な問題である。この方言の話し手の文法中の語彙目録には、したがって基底表示には、各自立語につきabzどの声調に属するかが指定されているだけで、各文節はもとより各単語のどこにアクセント(核)があるかの指定はないと考えられる。それゆえにこそ助詞が付けば「高」の位置が移ったりもするのである。服部の調査で[ボーギレガ]があったのに上野の調査で[ボーギレガ]になるのも、アクセントの位置が有意味な言語では大変な違いであるが、語(文節)声調言語であれば、「棒切れが」全体が[○○○○~○○○○]と時に動揺しても第二モーラ以降の昇降調(z型)であるには違いないのであろう。

この方言アクセントの音声表示を基底表示から導くため

表 2　五箇アクセントの音素論的解釈（上野による）

	単独		ガ		デモ		グレー
1 a（絵）	/○/		/○○/		/○○○/		/○○○○/
1 b（柄）	/○̂/		/○̂○/	→	/○○̂○/		/○○̂○○/
2 a（雨）	/○○/		/○○○/		/○○○○/		/○○○○○/
2 b（山）	/○̂○/	→	/○○̂○/		/○○̂○○/		/○○̂○○○/
2 z（風）	/○○̂/	→	/○○○̂/		/○○○̂○/	→	/○○○○̂○/
3 a（兎）	/○○○/		/○○○○/		/○○○○○/		/○○○○○○/
3 b（心）	/○○̂○/		/○○̂○○/		/○○̂○○○/		/○○̂○○○○/
3 z（魚）	/○○○̂/		/○○○̂○/	→	/○○○○̂○/		/○○○○̂○○/
4 a（鶏）	/○○○○/		/○○○○○/		/○○○○○○/		/○○○○○○○/
4 b（朝顔）	/○○̂○○/		/○○̂○○○/		/○○̂○○○○/		/○○̂○○○○○/
4 z（金持）	/○○○̂○/	→	/○○○○̂○/		/○○○○̂○○/		/○○○○̂○○○/
5 a（渡し舟）	/○○○○○/		/○○○○○○/		/○○○○○○○/		/○○○○○○○○/
5 b（利巧者）	/○○̂○○○/		/○○̂○○○○/		/○○̂○○○○○/		/○○̂○○○○○○/
5 z（宝物）	/○○○○̂○/		/○○○○̂○○/		/○○○○̂○○○/		/○○○○̂○○○○/

『言語の科学』6 号，1975 年，p. 78，付表 15 による．

には概略(8)のような規則がたてられるであろう。簡単のためにこの方言の一音節文節は二モーラからなるとする。

隠岐の方言は、広戸惇・大原孝道[21]や金田一春彦[22]の調査資料から見ると、この五箇村に限らず全島どの方言も三種の(周辺では二種の)語声調しか弁別しない語声調言語のようである。この隠岐、長崎、佐賀・熊本の西部、鹿児島、奄美・沖縄に見られるような二種—三種の語(文節)声調のみを持つアクセント体系は、日本語以外でも朝鮮南部や東部海岸域の方言などに見られる[23]。

いま述べた「語声調」も持ち、その上に東京方言などにあるような「位置が有意味なアクセント」も持っているという両要素を備えた方言が日本の近畿・四国の大部分を覆っている。大阪方言の例を(9)にあげよう。この方言では高く始まる語声調(文節の前に記号「を付けて示す)と低く始まって上昇する語声調(同じく˅を付けて示す)とが弁別的であり、その他にピッチの下る位置——アクセント(ˈで示す)——が有意味である。この方言の語声調は、低い始まり(˅)の方が高い始まり(「)に比して有標的と考えられるので低起の記号のみを表記することもあるが、いま筆者

(8) 1 a声調文節の最終モーラを「昇」にせよ.
2 b声調文節につき，第2モーラが文節末でなければ第2モーラを，文節末なら第1モーラを「高」にせよ.
3 z声調文節につき，第4モーラが文節末でなければ第4モーラを，文節末なら第3モーラを，第4モーラがなければ最終モーラを，「高」にせよ.
4 第2モーラが「高」でなければ，第1モーラを「高」にせよ.

(9)

音声表示			基底表示		
カ 蚊	クチ 口	サカナ 魚	「カ	「ク チ	「サ カ ナ
ナ 名	イシ 石	アワビ 鮑	「ナˡ	「イˡシ	「アˡワ ビ
		カガミ 鏡			「カ ガˡミ
テ 手	フネ 舟	ウサギ 兎	∨テ	∨フ ネ	∨ウ サ ギ
	サル 猿	カブト 兜		∨サ ルˡ	∨カ ブˡト

は声調という解釈により両記号を付することにする。表示法を別にすればほぼ右のような解釈が一般的であるが、低い始まりの語声調(∨)を語頭アクセント(ˡ)とする説がマコーレー(J. D. McCawley)[24]によって出されている。たしかに二、三の興味ある根拠もあるのであるが、/ˡカブˡト/のように同一基底形態素中に二つもアクセントがあったりもし、全体的に見て、この語頭アクセントは他のアクセントとは違う例外的な行動をとることになるので、筆者は右のように解釈する。

世界の諸言語を、アクセントを持つ言語と声調(トーン)を持つ言語とに截然と二分することは単純な問題でないが[25]、日本語の諸方言の基底にある特徴としては右のようにアクセントと声調が明瞭に区別されると考える。現代の日本における韻律的特徴の類型論的分布を粗描すれば次のようになろう。日本列島の東部——本州、四国、九州東北端——には「アクセント」要素が分布し、日本列島西部——奄美・沖縄、九州(東北端を除く)、南に廻って四国・近畿、北に廻って隠岐——に「語声調」要素が分布し、その両要素が四国・近畿で共存している。宮崎県の方言なども声調の対立はないが、一種類の語声調を持つ言語といえそうである。日本語の韻律的類型論としては、以上の他に(和語における)母音の長短の対立の有無の分布が加わる。

今までに発表された諸家の資料を見ると、奄美・沖縄の諸方言にはアクセントを持つ方言がほとんどないようで、大部分の方言で語声調と母音の長短だけが弁別的要素になっているらしい[26]。

かつて朝鮮語のアクセントにつき二十数方言を対象に簡単な考察を試みた時[27]、アクセント言語の他に、二つの語声調を有する方言、三つの語声調を有する方言などはあったが、近畿・四国の諸方言のような声調とアクセントの共存する方言は、少なくともその時は見出しえなかった。しかし筆者の調べた朝鮮語方言アクセントは地域的にも偏りがあるし、調査もごく予備的なものにすぎない。

アクセントを調査する場合には、できれば五音節語程度までは調べて報告したいものである。一、二モーラ名詞だけを調べたのではアクセント言語か語声調言語かさえもわからないのである。

二 平安末期京畿方言のアクセント体系

『類聚名義抄(るいじゅみょうぎしょう)』の「アクセント」に代表される平安末期の京都を中心にすると考えられる方言のアクセント体系は、資料が多いわりには諸家の努力にもかかわらず音韻論的に解明されていない。この方言を中国語のような音節単位の声調言語であるとする分析に基づくアクセント論を除けば、すでに発表された諸案はきわめて限られた範囲の資料からしかものを言っていないので、今回可能な限り音韻体系全般にわたる資料を基にして、従来問題になった点を含め筆者の考えていることを述べてみたいと思う。

1 声点資料

この時代のいわゆるアクセントは、一般に、漢字や仮名の四隅に差された星点・圏点等の声点によって示されてい

る。声点はその位置により、通常最大六種まで弁別されるほぼ音節単位のピッチ記号である。この六種の記号を便宜上『金光明最勝王経音義』(一〇七九年)の図にならい、「平」「東」「上」「去」「徳」「入」と呼ぶ。各記号の音価はほぼ次のように考えられている。本稿では音声表示として下の括弧内のように表す。

平　低く平らな調子　[○]

東　高から低への下降調　[○/]

上　高く平らな調子　[○]

去　低から高への上昇調　[○\]

徳　高く平らな調子で子音に終る　[○C]

入　低く平らな調子で子音に終る　[○C]

右に見る通り日本語の高さを表す記号としては、せいぜい低・降・高・昇の四種の、しかも文字単位にしか付かない記号があるだけである。本来中国語の単音節単位の声調を区別するために用いられた「音韻記号」を、まったく音韻体系の違う多音節語である日本語の声の高さを表すために「音声記号」として流用したのである。音声記号の体系が六声であろうと四声であろうと、日本語がそのような音節単位の声調言語でない限り関係のないことである。問題は声点資料の背後にある音韻体系をどう捉えるかにある。

資料としては以下のものを用いた。図書寮本『類聚名義抄』(28)(略称、図、一一世紀末か)を中心に、『金光明最勝王経音義』(29)(略称、金、一〇七九年)、若干古いものも含まれる『日本書紀』の古写本(30)(岩崎本は平安中期、前田本は平安後期、図書寮本は最古のものの奥書が一一四二年。略称はそれぞれ、岩、前、図、の次に巻名を添える)の他、『名義抄』の諸本――観智院本(31)(略称、観)、高山寺本(32)(略称、高)、鎮国守国神社本(33)(略称、鎮)――を用いた。以上すべて写真複製本によったが、鎮国守国神社本のみ、朱点の判読のつかない複製なので、原本と照合したという望月郁子の

『和訓集成』(34)に依った。そのほか高山寺本『和名類聚抄』(35)（略称、和高、平安末期写）を始め、書写年代は著しく下るが『和名類聚抄』の諸本――伊勢十巻本（略称、伊十）、京本（略称、京）、京一本（略称、京一）、前田本（略称、前）、伊勢二十巻本（略称、伊廿）――を馬淵和夫の影印と索引(36)を対照して用いることがある。

右に見られるように資料の年代幅がややあるが、内容から見て充分同一のアクセント体系を反映していると考えられるので、個々の写本の信頼性は別にして、一応同列に扱った。

2 形容詞

(1)に基本的なク活用形容詞の終止形と連用形をあげる。推定形には*を付す。一般に、出典の表示は最小限にし、語形と語義注は特別の必要のない限りそれぞれ現行の片仮名と漢字で表す。清濁の弁別のある万葉仮名や濁声点のある字には濁点を付するが、その他の場合は原則として濁点を付けない。

終止接辞を/シ/、連用接辞を/ク/と考えれば、(1)の例に対して(2)のような基底表示が仮定される。ここに見る通り形容詞には現代京阪方言と同様にすくなくとも二つの語声調――高起式(⌈)と低起式(アクセントがない限り一般に最後まで低なのでLで表す)――が認められ、ピッチの下り目――アクセント(⌉)――が有意味と考えられる。周知の通りこの時代の形容詞終止語尾(や連体語尾)は独立性が強かった。このような独立性の強い付属形態素(音韻面から言えばむしろ独立性の弱い単語)の境界を以後「=」で示し、独立性の弱い形態素の境界は「・」(ローマ字の場合はハイフン)で示す。自立語も付属語も独立の単語の境界はスペースにしておく。

シク活用形容詞は例が少なく充分にはわからないが、「空し」ムナシ図, ムナシク高, 「甚し」ハナハダシ図, 「正し」タダシ図, タダシク図などの例から、それぞれ(3)のような重音脱落(haplology)による共時過程が考えられる。他に、「如し」ゴトシ高, ゴトク高は、「ゴト=シ」,「ゴト・ク」→「ゴト・ク」と考えられる。(同一語中に二つ以上アク

セントがあれば、後のものが弱まりやすく、特に連続した場合は後のアクセントが消える。）したがって、「少し」スコシ高、スコシキ図も、⌊スコ˥・シ＝シ˥ ⟶ ⌊スコ˥＝シ˥ および、⌊スコ˥・シ＝キ˥ であろう。

この方言は隠岐の五箇方言や朝鮮南部の諸方言のように三つの語声調を持っていたと考えられる。形容詞では例を多くとり出せないが、イサシ図、イサシクキ高が第三の声調の例と考えられる。（ピッチ記号のないものは原資料に声点の付されていないものや虫喰い等により判読不能のものである。）この第三の語声調は、低く始まってアクセントがなくてもすぐ高くなるので「˅」で表すと、この例は、˅イサ・シ＝シ˥ ⟶ ˅イサ＝シ˥，˅イサ・シ・˥ク・キ˥［*イサシクキ］になる。

(1)

｛コシ 観 ｛コシ 鎮	アツシ 図	アヤフシ 図
（濃）	（厚）	（危）
*コク	アツク 図	*アヤフク
ヨシ 図	タカシ 図	アマネシ 図
（善）	（高）	（普）
ヨク 図	タカク 図	アマネク 図

(2)

⌈コ＝シ˥	⌈アツ＝シ˥	⌈アヤフ＝シ˥
⌈コ・˥ク	⌈アツ・˥ク	⌈アヤフ・˥ク
⌊ヨ＝シ˥	⌊タカ＝シ˥	⌊アマネ＝シ˥
⌊ヨ・˥ク	⌊タカ・˥ク	⌊アマネ・˥ク

(3)
⌈ムナ・シ＝シ˥ ⟶ ⌈ムナ＝シ˥
⌈ムナ・シ・˥ク
⌈ハナハダ・シ＝シ˥ ⟶ ⌈ハナハダ＝シ˥
⌊タダ・シ＝シ˥ ⟶ ⌊タダ＝シ˥
⌊タダ・シ・˥ク

3 動詞

活用によるアクセント交替の多くの例は後に廻すとして、終止形と連用形の若干の例を(4)にあげる。「サシオク」、「モチキル」は一語になっていなかったかもしれない。[37]

(4)の例の語幹は(5)のように仮定される。子音と母音を分ける必要が生ずるので適宜ローマ字を用いる。[38] カ変、サ変、ナ変の語幹として示した形は便宜上のものであり、この時代の共時的基底形というわけではない。ナ変の「n」は付属

(4)

ス 図 (為) シテ 高,鎮 / シテ 観 / シテケリ 観	ヨル 図 (寄) ヨリテ 図	アガル 図 (上) アガリ 図	シタガフ 図 (従) シタガヒテ 図	オビヤカス 図 (脅)
シヌ 高,観 (死) シヌ 観	キル 観 (着) キテ 図	アグ 図 (上) アゲテ 図	カサヌ 図 (重) カサネテ 図	コシラフ 金,図 (拵)
	タツ 図 (立) タチ 前仁徳	イタム 図 (傷) イタミ 図	アヤマツ 図 (誤) アヤマチテ 図	ウズクマル 図 (蹲)
ク 図顕宗 (来) キ 前仁徳	フ 観 (経) ヘテ 観	ハヅ 金 (恥) ハヂ 図	ヲサム 図 (納) ヲサメ 図	アラハル 図 (表)
			カクス 金,図 (隠) カクシテ 図	(サシオク) 観 (差置)
			ツカル 金,図 (疲) ツカレタリ 観	(モチキル) 図 (用)

語(の語幹)と考える。

終止形接辞は/u⁼/、連用形接辞は/i⁼/と考えられる。ここで(6)の規則を仮定する。スペースと=を語の境界とし、1-2-3の順序に適用される。

終止形・連用形の基底形に(6)の規則を適用して音声形を導く若干の例を(7)にあげる。適用した規則の番号を左端に記す。

資料が不充分でよくわからないのであるが、(6)—2の規則に関して次のような、語末にアクセントのある四モーラ以上の動詞の例がある。「縛らる」シバラル図、「憎まる」ニクマル図、「被らしむ」カウブラシム図。金田一春彦[39]はこの現象を助動詞のせいにするが、助動詞が付いていても、「誘はる」イザナフの下右にハル観、「害はる」ソコナハル観、鎮の例がある。(6)—2の規則に「ただし、使役・受身等の接辞による延長語幹の場合は、アクセントをずらさない、あるいは、ずらさなくともよい」と加えるべきか。

他の活用形の問題は、第6節で扱う。

(5)

┌sy-	┌yor-	┌agar-	┌sitagap-	┌obiyakas-
┌si ┌ni̥-	┌ki-	┌age-	┌kasane-	┌kosirape-
	└tat-	└itam-	└ayamat-	└uzukumar-
└kw-	└pe-	└padi-	└wosame-	└arapare-
			ˇkakus-	└sas-iˈ┌ok- ～ˇsasiok-
			ˇtukare-	└mot-iˈ┌wi- ～ˇmotiwi-

(6) 1 (a) 語幹母音などの交替(詳細は省略)

(b) 母音連続・子音連続の第2音消去

2 4モーラ以上の動詞の語末アクセントを1音節前にずらす

3 非低起式(「やˇ)多音節語の語末アクセントを1音節前にずらす

(7)

	従ふ	重ね	恥づ	表はれ	傷む	隠す
	┌sitagap-uˈ	┌kasane-iˈ	└padi-uˈ	└arapare-iˈ	└itam-uˈ	ˇkakus-uˈ
1	〃	┌kasaneˈ	└paduˈ	└arapareˈ	〃	〃
2	┌sitagaˈpu	〃	〃	└arapaˈre	〃	〃
3	〃	┌kasaˈne	〃	〃	〃	ˇkakuˈsu

	為(す)	為(し)	死ぬ	来(く)	来(き)	経(ふ)
	┌sy-uˈ	┌sy-iˈ	┌si ┌ni̥-uˈ	└kw-uˈ	└kw-iˈ	└pe-uˈ
1	┌suˈ	┌siˈ	┌si ┌nuˈ	└kuˈ	└kiˈ	└puˈ
2	〃	〃	〃	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃	〃	〃	〃

名詞アクセントの基底形を考える場合、助詞の付いた時の形を見る必要があるが、この方言の特殊でない助詞「を」「に」「は」などは、信頼性のある資料による限り(8)のようにすべて高く付く。図書寮本『名義抄』に限れば、これらの助詞三三例中、助詞の低い例は次の副詞的な二例のみである。オホキニ(ただし、オホキニス)、タチマチニ。他の三一例はすべて高く付いている。

右のような助詞が現代語のそれと違って独立性が強いとすれば、先行名詞に密着してその基底形を顕現する助詞が他にないだろうか。それが「の」であると考えられる。多くの現代方言で助詞「の」は通常の助詞以上に先行名詞に密着してアクセント上例外になっており、それゆえ一般に平安時代でも「の」は例外だったと考えられている。しかし他の助詞が独立的だった体系の中では「の」が現代語の一般助詞程度の密着性を持って先行名詞の基底形(の一部)を顕現していても何ら不思議はない。

現代近畿方言で語末にアクセントのないいわゆる二音節四類名詞にも、平安時代では「衣」キヌノ図、「粟」アハノ観、「瓜」ウリノ観、鎮、「肩」カタノ観等々のように「の」が低く付いており、これらの名詞の語末にはアクセントがあったと考えられる。筆者は、この方言の二音節名詞の基底形に現代の四類と五類の別に当る区別はなく、「鍋」ナベ図も「船」フネ図、金も基底表示としては同じ型/[○○/——[ナベ、[フネ——だったと見るのである。すなわち音声形(9)は(10)のような基底形を持っていたと考えられる。

もしこの時代に基底レベルで/フネ/[ナベ/のように四・五類の区別があったとすれば、「の」が付く時、二音節名詞にのみアクセントが挿入され、さらに「蛇」「百合」などの[○○]の語がひどく特殊になる。例えば(11)の音声形に対する基底形は(12)のように解釈されることとなろう。

(8) 水　ミヅニ　図
人　ヒトヲ　前雄略傍訓
山　ヤマハ　前雄略
天　アメニ　前仁徳
遂　ツヒニ　図
盛　サカリニ　図
末　スヱヘハ　前仁徳
春日　カスガヲ　図顕宗
袴　ハカマヲ　図雄略
古　フルキヲ　図
大　オホキニ　図
心　ココロハ　図
豊　ユタカニ　図

(9)

檜	船	一重	熨斗形	灑油
——	蛇	兎	指貫	打乱
ヒノ	フネノ	ヒトヘノ	ノシガタノ	コシアブラノ
○ノ	ヘミノ	ウサギノ	サシヌキノ	ウチミダリノ

(10)

L○'・ノ	L○○'・ノ	L○○○'・ノ	L○○○○'・ノ	L○○○○○'・ノ
ᵛ○ ・ノ	ᵛ○○ ・ノ	ᵛ○○○ ・ノ	ᵛ○○○○ ・ノ	ᵛ○○○○○ ・ノ

それでは同じ基底の型がどのようにして後に二つの型に分裂したか。それは基底形が同じでも音声形の違いが次第に固定化し、ついに基底形が再組織化されたと考える。この時代の語末下降調はどのような条件で実現されたか。第一の必要条件はもちろん語末にアクセントのあることである。次は、当該音節が多少とも長めに発音されたものであること。単音節動詞「為(す)」「着(き)」や、「よ」「や」「も」「そ」のような句節の切れ目に来る独立した単音節助詞、独立性の強い形容詞語尾「し」「き」、複合語末の単音節要素——「青砥」アヲト図、「昆布」ヒロメ図など——がそれである。東点の圧倒的多数はこの範囲に見出される。そのほかに語末音節が濁音(^{m}b ^{n}d ^{ŋ}g ^{ʒ}z)

(11)　(○○ノ)　　ヒトヘノ　　ノシガタノ
　　　フネノ　　ウサギノ　　サシヌキノ
　　　　　　　　ヘミノ

(12)　(L○○'・ノ)　　L○○○'・ノ　　L○○○○'・ノ
　　　ᵛ○○　・ノ　　ᵛ○○○　・ノ　　ᵛ○○○○　・ノ
　　→ᵛ○○'・ノ
　　　　　　　　ᵛヘエミ　・ノ

で始まるもの、ある種のニュアンスが加わると考えられる名詞や副詞にもその傾向があると言えるようである。

東点について信頼性のある資料として図書寮本『類聚名義抄』と『金光明最勝王経音義』に限って二音節名詞四・五類に付された東点の分布を金田一春彦[40]の分類に照らして見ると、⒀のように四類語には「平上」、五類語には「平東」の点が差される傾向が見られる。複数例ある場合の度数を括弧の中に示す。⒀の語の第二音節初頭音を、わずかな数で信頼性にとぼしいが、異なり数で数えて百分比を出せば⒁の通りになる[41]。括弧内は度数である。もちろん筆者の気付いていない多くの資料もあろう。また二音節名詞四・五類に関係ないのでここに入れなかったもの、例えば「濃水」コムヅ図、「作り水」ツクリミヅ図、「汗溝」アセミゾ図、「墨壺」スミツボ図、あるいは第二音節がsで始まる「幣」ヌサ図、成分は必ずしも明瞭でないが複合語と考えられる「水手」カコ図のごときものもあり、どう数えるべきか問題である。今⒀の資料に限れば、「平東」に実現するものの最終音節初頭音は濁音五割、清音零であるのに対して、「平上」に実現しているもののそれは濁音一割余り、清音四割以上である。資料数があまりにも少なすぎるがやむをえない。二音節名詞四・五類以外のものも含めて、下降調に実現するための前述の種々の要因すべてを考慮に入れなければいけない。

これらの要因についてはなお研究を要するが、どのような要因によるにせよ、この/L○○⌝/型の名詞は右のような傾向をもって音声的に[○○~○○]に実現していたと考える。もしこの考えが正しいとすれば、次のように考えられよう。一般的な助詞も後には次第に独立性を失って先行名詞に密着するようになり、下降調で実現する名詞の直後で低く実現するようになった。（動詞連用形に続く「テ」も同じである。）定常的に語末下降調で実現した名詞は多く

(13)

	四類	五類
	(現代近畿方言で /ᵛ○○/)	(現代近畿方言で /ᵛ○○ˈ/)
平上	跡(3)，市，糸，臼，海，滓，上，絹，管，今朝，汁，隅，空，粒，罪，舟(2)，他，罠，我	汗，蔭，琴(2)
平東	帯	虻，声，常(42)(2)，鍋，蛭

(14)

	濁音	鳴音 (m n r y w)	清音	計
平上	14% (3)	45% (10)	41% (9)	100% (22)
平東	50 (3)	50 (3)	0 (0)	100 (6)

(15)　(兎)　○○̄○̄　/ᵛ○○○/

四類(舟は)　○○̄○̄　/L○○ˈ ○/　>　/ᵛ○○・○/

五類(鍋は)　○○̀○̄　/L○○ˈ ○/　>　○○̀○

(16)　○○̄○̄　/ᵛ○○ ○/

○○̄○　/L○○ˈ○/　>　/ᵛ○○ˈ○/

○○○　/L○○ ○/　>　○̄○̄○　/Γ○○ˈ○/

はなかったであろうが、そういう名詞に付いた助詞が必ず低く実現するようになると、音声的に語末の下降しない名詞はむしろ音声形の近い「兎」の類と合流して基底形を再組織化してしまったと考えられる。一旦そうなると個々の単語は音声条件によらずに型の間を出入りすることが可能になったはずである。「の」はその時点ではじめて例外になる。以上を図示すると(15)のようになる。この四・五類の分裂した時にはすでに「去」は弁別されなくなっていたであろう。この分裂は近畿四国方言にしか見られないのである。

後に(16)のように、南北朝時代のアクセントの大変動によって、ᵛとLの対立はなくなり、近畿四国方言の語声調は二つだけになった。

なお語末以外の下降調がわずかなが

ら見出されている。「了んぬ」ラソヌ図、「莫惜」サヤラソバレ図のような数語の縮約形は問題ない。これは後に触れる。
金の「虹」尓皿の尓の点は明瞭に東点と読めよう。濁音には入りわたりの鼻音があったはずであるから、[43] この発音を簡略に表せば[ni˥ⁿʒi]となり、東点は[ni˥ⁿ]のピッチを捉えているものと考えられる。普通なら、ni˥ⁿʒiと切り、上平（観・前）の点を差す所である。結局「虹」の基底形は/「ニ˥ジ/で、「石」や「唱」と同じ第二類に属し現代諸方言とよく対応する。また岩崎本『推古紀』に「日向」ヒムカの例がある。岩崎本といえども当てにならない例が若干あるので問題かもしれないが、「東平平」と明瞭に読めるこの例を信ずるとすれば、この地名を/「ヒ˥ ˪ムカ/と二語のように言ったのか、あるいは一語としても第一要素がやや長めに発音されるようなゆるい複合の形式があったと見なければならない。語末以外の東点の確実な例が多数確認されれば「日向」が本当にゆるい複合なのかどうかもわかることであろう。

以上のような考えに基づいて名詞の音声形（表3）と基底形（表4）を示す。括弧にくくったものは一語化していないであろう。もっと適切な例があるかもしれない。

「歯」と「巣」の声点はともに「去」であるが、金田一[44]の提言により「歯」は語末アクセントのある型/˪ハ˥/、「巣」はそれのない型/ˀス/と見た。同じ去声でも両者の発音は若干違っていたと考えられる。「巣」は低から高に上昇して行くピッチ形で発音され、「歯」は低から高に上昇し最後にちょっと下降するピッチ形で発音されたかもしれない。後者のような発音はアクセント言語においても実際に可能であり、現に朝鮮南部の諸方言ではよく聞かれるものである。

漢語は和語と同列に扱うわけにはいかない。例えば漢語には「駱駝」ラクダノムマ観、鎮のように「の」が高く付いている例があるが、これこそ漢語は和語と違って閉音節も発音されていた証拠である。これは/˪ラクダ˥ニ/ではなく、/ˀrakda/のような二音節名詞と考えられる。和語には一般に「去上」の語はあっても「去上上……」と続く語はない。

表 3　名詞の音声形

カア(蚊)金	トリ(鳥)観	コロモ(衣)図	オリモノ(織物)図	サザラナミ(細波)図
ナ(名)図	イシ(石)図	チカラ(力)観	コジウト?(小姑)高	(カハノカミ)(河伯)前
		ムカデ(百足)図	ミヅカネ(水銀)図	(トビラノキ)(石楠草)京一
			クチバシ(嘴)金	マガリカネ(曲尺)観
				チカラガハ(力皮)観
テ(手)図	クサ(草)観	ヲトコ(男)図	スナドリ(漁)図	スマシモノ(褌)図
ハ(歯)観	ハギ(脛)図	メビル(小蒜)観	メガハラ(牝瓦)観	(メタマシヒ)(魄)観
	フネ(船)図 ナベ(鍋)図	カブト(兜)観	ヤマスゲ(山菅)図	(キヌノシリ)(裾)図
		ココロ(心)図 アヲト(青砥)図	タノゴヒ(手巾)図	ユカタビラ(湯帷子)図
			ツチハシ(土橋)図 アセミゾ(汗溝)図	カハゴロモ(皮衣)図
				ヒトヘギヌ(単衣)図 ツクリミヅ(作り水)図
ス(巣)観	ユリ(百合)観	ウサギ(兎)高	ウチカケ(裲)図	ウチミダリ(打乱)図
			ホホヅキ(酸漿)図	アヤメタム(地楡)図
				ツブネグサ(馬蹄香)図

表 4　名詞の基底形

筆者の気付いた唯一の例外「蓍実」メドグサ観も複合語である。「去上」で始まる三モーラ以上の語はまず漢語である。例えば、「陵苕」負セウ観、「紫苑」シヲニ観、鎮、「翡翠」ヒスイ観、「露盤」ルバン観、鎮等々。次のような表記も実際には同じことであろう。「金銭(花)」コンゼン観、「棕櫚」シユウロ観、その他「桃花石」道卦尺図、タウクヱシャク観等々漢語の例はきりがない。「去上上…」が和語にはないにもかかわらず漢語にこのように多いということを考えれば、種々の程度に日本語化して定着しているにせよ、やはりこれら漢語の音形を外来的だと見る意識は濃厚であったに違いない。和語の音韻体系の中にそのまま入れるべきではない。以上すべて /ᵛnoŋsew/, /ᵛsiwon/, /ᵛpisuy/……のように考えられる。

「ᵛ」の語声調の「巣」「百合」「兎」……の型においては、語頭の上昇調は一、二音節語にしか現れていない。「脛」/ハギ/などの /○…/ の型はアクセントがあるゆえに上昇が必要だが、/ᵛ○○…/ の型は音節数が増すほど一音節当たりの長さが短くなって初頭音節は低とせざるを得ない形だったのであろう。さきのメド(蓍)とクサ(草)の複合語メドグサでは、前部要素が二音節単独語のように発音されたのであろう。「ᵛ」の語声調に関して次のような例がある。「蛇」の語は観本・鎮本に片仮名書きの単独例があり、また鎮本にヘミノキヌケがある。いずれも「ヘ」の声点がややおかしいが、「ノ」が上声で続いているし、去声と見、/ᵛヘミ/と考えなければなるまい。ところが、書写年代は下るが『和名抄』の伊勢十巻本と京一本、前田本(すべて去声を弁別する)とにヘミノキヌケがある。去声を平声に誤る可能性は点の誤写としては少ないのではないかと考えられるのに、ヘミノキヌケを、去声の弁別のある写本がどうしてヘミノキヌケにしたか。これこそ/ᵛヘミ・ノ/を二音節語と助詞のように発音した場合と、三音節語として発音した場合との音声的相違かとも見られるのである。

さきの表3にあげた形の他に、金田一[46]の言う通り「きらわれた」形であるにせよ、「平平上上」のような声点の付いた例が実際にはある。二語の連続も多いと思われるが、例えば、「土鍋」ツチナベ図、「銀」シロカネ観、鎮、「雨

(17)　稲負鳥
- イナオホセドリ　観,鎮
- イナオホセトリ　伊十
- イナオホセトリ　京一,前
- イナオホセトリ　伊廿

彦」アマビコ図、「朝潮」アサシホ図、「大君」オホキミ岩推古、「万代」ヨロヅヨ図、「中子勝」ナカゴガチ図、「弦袋」ユミヅルブクロ図等々種々見られる。右の例は「万代」を除いてすべて「平」から「上」に移る所に複合要素の境界がある。低い始まりで徐々に上昇して行くピッチは複合の境界で急に上昇してしまうことがあるのかもしれない。(47)「大君」は古くは二語連続だった可能性がある。「万代」は岩崎本『推古紀』では、ヨロヅヨニとなっている。図書寮本『名義抄』のヨロヅヨは二語の連続か(ヨロヅ高, 観, ヨ観, 高?)、さもなければともに/ヨロヅヨ/であろう。きわめて信頼性の高いと考えられている図書寮本『名義抄』でも「退く」の四例中三例はシリゾクだが一例はシリゾクである。○○○の中には/○○○○/も/○○○○/も含まれているであろう。筆者はこの方言のピッチの上り目が弁別的だとは思っていない。(17)のような例は枚挙にいとまがない。正しい一つ以外はすべてが誤写なのであろうか。

5 複合名詞

一般に、複合名詞X＋Yにおいて、語声調はX、アクセントはYが優先する。Yの独立時の形にアクセントがない場合は、(18)の形が一般的と言える。

そこで(19)の規則が仮定される。ただし「事(コト)」「物(モノ)」のような派生的接辞がYの位置を占める時は一般に複合語規則は適用されず、アクセントなしにそのまま続くようである。(48)

ごく一部であるが(20)に例をあげる。適用された規則を矢印の上に示す。

Yが二音節になると、語彙化の故であろう、規則Cの例外が多くなる。「…草(グサ)」「…鳥(ドリ)」「…虫(ムシ)」のように、Yは限られているがXの種類数の多い複合名詞では(21)のように規則Dが拡大されてD′「(低起式でも)語末アクセントを一音節

(18)　…＋○○ˈ○○
　　…＋○○ˈ○
　　…＋○○ˈ　（$\xrightarrow{(6)\text{-}3}$ …＋○ˈ○　非低起語で）
　　…＋○？

(19)　複合名詞X＋Yにおいて，
　A　Xの語声調が全体の語声調になる（Yの語声調が消える）
　B　Yのアクセントが全体のアクセントになる（Xのアクセントが消える）
　C　Yにアクセントがない時は，Yの第2音節末にアクセントが挿入される
　D（＝(6)-3）　低起式（˪）でない多音節語の語末アクセントを1音節前にずらす

前にずらす」となっているようである。しかし全体的には普通の規則Dの適用されている例の方が多いと言えよう。また(22)のように「石」「橋」など○|○の類の基底形は、複合語から見ると、多くは/「○○ˉ/としなければならないようである。独立の時は規則Dによって、「○○ˉ|→「○ˉ|○になろう。

Yが一音節のものについては、信頼性のある資料に乏しく、充分にはわからない。

議論のやかましい「汗溝」「作り水」「墨壺」などは、(20)のごときものと考える。「水」は、ミヅノホトニ図（湾）のように「の」が高く付いているので、共時的には語末アクセントを持っていなかったと思う。通時的に、語末アクセントのある語のように考える見解(49)はあるが、いま何とも言えない。

「溝」「壺」には「の」の続いた例を知らないが、図書寮本『名義抄』に声点の付いた「溝」の単独語四例があり、うち三例は「上上」で一例だけ「上東」（あるいは「上平」）の点が差されている。それゆえ共時的にもこの語は/「ミゾˉ/（に当る型）であるとする見解があるが、これはなかなか問題である。規則D「非低起式（「ˇ）の多音節語では、語末アクセントを一音節前にずらす」は品詞の別なく広く適用される音声的な規則であり、古今を通じ近畿方言一般に見られるもので、定式化には問題があるにせよ、にわかに除き難い。「溝」のミとゾに何らかの独立性がない限り、/「ミゾˉ/であれば「石」のように高-低で実現することになる。現代近畿方言で「溝」が高-低になっている例はないようであるし、また「汗溝」の「溝」のような複合語後部要素（Y）中のアクセントは、(20)の多くの例のように、

(20) 「カハクマ＋Lツヅラˈ $\xrightarrow{ABD}$ 「カハクマ・ツヅˈラ（カハクマツヅラ 観，京一，前 川隈葛）

「サハ＋vアララˈキ $\xrightarrow{AB}$ 「サハ・アララˈギ（サハアララギ 観，京一，前 沢蘭）

Lヤマ＋Lヒヒラキˈ $\xrightarrow{AB}$ Lヤマ・ヒヒラキˈ（ヤマヒヒラキ 京一，前 山柊）

Lシロ＋Lナマˈリ $\xrightarrow{AB}$ Lシロ・ナマˈリ（シロナマリ 観，前，伊廿 白鉛）

Lヒトヘˈ＋Lキヌˈ $\xrightarrow{AB}$ Lヒトヘ・ギヌˈ（ヒトヘギヌ 図 一重衣）

vウチカケ＋Lキヌˈ $\xrightarrow{ABD}$ vウチカケギˈヌ（ウチカケギヌ 図，観 打掛衣）

Lオホ＋「マツリ・コト $\xrightarrow{AC}$ Lオホ・マツˈリ・ゴト（オホマツリゴト 観 大祭事）

「ミ＋Lツクロヒ $\xrightarrow{AC}$ 「ミ・ヅクˈロヒ（ミヅクロヒ 図，観 身繕）

Lユ＋Lカタビラ $\xrightarrow{AC}$ Lユ・カタˈビラ（ユカタビラ 図 湯帷子）

「イˈシ＋「タタミ $\xrightarrow{ABC}$ 「イシ・ダタˈミ（イシダタミ 観，鎮 石畳）

Lモノ＋「カタリ $\xrightarrow{AC}$ Lモノ・ガタˈリ（モノガタリ 図，鎮 物語）

Lココロˈ＋Lマドヒ $\xrightarrow{ABC}$ Lココロ・マドˈヒ（ココロマドヒ 図，観，前 心惑）

Lハマ＋vササゲ $\xrightarrow{AC}$ Lハマ・ササˈゲ（ハマササゲ 図，京一，前 浜大角豆）

「チˈカラ＋Lカハ $\xrightarrow{ABCD}$ 「チカラ・ガˈハ（チカラガハ 観，京，前，伊十 力皮）

Lオビˈ＋Lカハ $\xrightarrow{ABC}$ Lオビ・カハˈ（オビカハ 観，京，前 帯皮）

「キリ＋「ツボ $\xrightarrow{ACD}$ 「キリ・ツˈボ（キリツホ 和高 桐壺）

Lスミ＋「ツボ $\xrightarrow{AC}$ Lスミ・ツボˈ（スミツボ 図 墨壺）

Lアセˈ＋「ミゾ $\xrightarrow{ABC}$ Lアセ・ミゾˈ（アセミゾ 図 汗溝）

Lヒ＋「ミヅ $\xrightarrow{AC}$ Lヒ・ミヅˈ（ヒミヅ 図 氷水）

Lツクリ＋「ミヅ $\xrightarrow{AC}$ Lツクリ・ミヅˈ（ツクリミヅ 図 作り水）

(21) 「ヒツジ＋Lクサ $\xrightarrow{ACD'}$ 「ヒツジ・グˈサ（ヒツジグサ 観，鎮，京一，前 羊草）

Lイタチ＋Lクサ $\xrightarrow{ACD'}$ Lイタチ・グˈサ（イタチグサ 観，京一，前 鼬草）

vアヤメ？＋Lクサ $\xrightarrow{ACD'}$ vアヤメ・グˈサ（アヤメグサ 観，京一，前 菖蒲草）

(22) Lムマ＋「セˈミ $\xrightarrow{AB}$ Lムマ・セˈミ（ムマセミ 観，鎮，前 馬蟬）

「イシˈ＋「ハシˈ $\xrightarrow{ABD}$ 「イシ・バˈシ（イシバシ 図 石橋）

Lツチ＋「ハシˈ $\xrightarrow{AB}$ Lツチ・ハシˈ（ツチハシ 図，和高，前 土橋）

「カル＋「イシˈ $\xrightarrow{ABD}$ 「カル・イˈシ（カルイシ 図，観，前 軽石）

Lツミ＋「イシˈ $\xrightarrow{AB}$ Lツミ・イシˈ（ツミイシ 図，観 積石）

共時的には複合過程で与えられうるものである以上、「上東」の点の差された「ミゾ」は何かの間違いか、臨時の音声的なものではないかと考えたい。なお「上東」の語としては図書寮本の「常」の二例、ツネ、ツネニが問題になる。第一例の「ツ」には「上」と「平」が付いている。朝鮮語を調査していた時、副詞にイントネーション様のものがかぶさって韻律形(音の高さ・強さ・長さ)が変ることがあった。「常」の例も何かニュアンスが加わって語頭が高まったものではなかろうか。

図書寮本『類聚名義抄』は信頼性が高いとは言え、アクセントに関する限り——筆者の誤解があるかもしれないが——次のような異常な形が見られる。「言」イフヨヨロハ70-2(イフであるべき所)、「阡」タチシノミチ206-6(「ノ」の付き方が普通でない。観のタチシノミチ法中24オ5の方が「ノ」に関する限りもっともらしい)、「蹇」アシナヘ104-1(他にアシナヘもあり、金もアシナヘ5オ)、「詐」イツハリ78-5,-7,94-4,96-5(四例もあるが何か音声的なものか、○○○○型の動詞の名詞化形は普通○○○○である。連用形○○○○か)、「泥」ヌル39-4(ヌルであるべき所、第一音節が長めに発音されたのを音声的に捉えたのか)、「跛」シリヅク113-4(一例のみで他の三例はシリヅク、臨時の音声的変異か)、「繕」ヨクス313-3(他にヨクス、ヨサスがあるのにこれ一つだけおかしい)、「浪」オモハズニ18-5(「思はずに」ならオモハズニとあるべき所)、数例ある「マコト」に二種の点のあるのは出典から見ると点を写したような感じもする。まだいろいろ問題の箇所もあるようである。筆者としては、文選師説という「ミゾ」23-6の声点「上東」をそのまま素直には受けいれ難いのである。

6 動詞の活用形

活用形のごく一部だけをとりあげ、詳細は略す。参照の便のために(23)に(6)の規則を繰返す。この規則でいう「語」の境界は、本稿ではスペースと=で表したものである。すでに終止接辞/ū/、連用接辞/ī/を仮定したが、連体接

(23) 1 (a) 語幹母音などの交替
(b) 母音連続・子音連続の第2音消去
2 4モーラ以上の動詞の語末アクセントを1音節前にずらす
3 非低起式多音節語の語末アクセントを1音節前にずらす(⒆のD)

辞はアクセントのない /ru/ と考える。高起式の動詞の連体形は語末まで高である。例、「言」「ip-ru →(1b) 「ipuイフ」観、鎮、「聞こゆる」「kikoye-ru →(1a) 「kikoyuru キコユル岩皇極。低起式の語は最終音節の直前まで平声になっていて最終音節だけ上声になっている。これは「訴ふ」のように語幹が四モーラ(以上)で終止形が uCtapu図 のように後から二音節目が高い形でも連体形は uCtapuru図 のようになっている。このピッチ形は次に来る語の高さにも関係ない。例えば「独り在る寡」(ヒトリ)アル(ヤモメ)観、「訴ふる事」ウCタフル(コト)図、また助詞の前や文末のように次に名詞の来ない時でも同様である。例えば「想ふに」オモフニ図、「我は寝しかど人そ響もす」(ワレハ ネシカド ヒトゾ)トヨモス岩皇極。これは、低起式の動詞句においてピッチが徐々に上昇して行くイントネーションのようなものではなかろうか。高起式動詞の連体形と、高起式動詞から派生した名詞化形とが共に無アクセントであるように、低起式動詞の連体形も、名詞化形と同じく無アクセントであると考える。連体形のアクセントはク語法などとも関連してなお考えるべきである。以下若干の活用形の例をあげる。

已然接辞は(24)のように /re'/ と考えられる。

仮定接辞は(25)のように /a'ba/ と考えられる。

否定接辞「ず」は(26)のように /a'zu/ と考えられる。

否定接辞「ぬ」は(27)のように /an/ と考えられる。

命令接辞は(28)のように /'yo/ と考えられる。「来」の命令形「コ」の声点の付いたよい例がないのは残念である。去声が期待される。ここでは次の規則1(c)が仮定されている。

1 (c) 子音の直後のアクセントは後にずれる。(C'V → CV')

(24) ⌊mi-reˈ-ba (ミレバ 図 見れば)

⌈age-reˈ-ba —1a→ ⌈agureˈba (ミアグレバ 高 見上れば)

⌊oros-reˈ-ba —1b→ ⌊oroseˈba (ミオロセバ 観 見下せば)

⌈sy-reˈ —1a3→ ⌈suˈre (ナズレソ 観 何ずれそ)

⌊kw-reˈ —1a→ ⌊kureˈ (マキクレ 前仁徳 参来れ)

(25) ⌊kw-aˈba —1ab→ ⌊koˈba (コバ 図武烈 来ば)

⌈kise-aˈba —1b→ ⌈kiseˈba (キセバ 前雄略 着せば)

⌈nak-aˈba (ナカバ 図允恭 泣かば)

⌊taye-aˈba —1b→ ⌊tayeˈba (タエバ 前仁徳 絶えば)

(26) ⌈sy-aˈzu —1ab→ ⌈seˈzu (セズ 観 為ず)

⌊kw-aˈzu —1ab→ ⌊koˈzu (コス 前仁徳傍訓 来ず)

⌈atap-aˈzu (アタハズ 図 能はず)

⌈kikoye-aˈzu —1b→ ⌈kikoyeˈzu (キコエズ 前雄略 聞こえず)

⌊ar-aˈzu (アラズ 観,高 あらず)

⌊omop-aˈzu (オモハズニ 図 思はずに．図の声点は合わない)

⌊omopoye-aˈzu —1b→ ⌊omopoyeˈzu (オモホエス 前雄略傍訓 思ほえず)

(27) ⌈mitibik-an-ru —1b→ ⌈mitibikanu (ミチビカヌカ 図,観 導かぬか)

⌊ar-an-ru —1b→ ⌊aranu (アラヌ 観 あらぬ)

ᵛarik-an-ru —1b→ ᵛarikanu［アリカヌ］ (アリカヌ 前雄略傍訓 歩かぬ)

(28) ⌈sy-ˈyo $\xrightarrow{\text{1abc}}$ ⌈seˈ　(セ 観. セか? 為)

⌈sy-ˈyo-ˈyo $\xrightarrow{\text{1abc}}$ ⌈seˈyo　(セヨ 前雄略傍訓 為よ)

⌊mawi-iˈ·⌊kw-ˈyo $\xrightarrow{\text{1abc}}$ ⌊mawiˈ ⌊koˈ $\xrightarrow{\text{?}}$ ⌊mauˈko
(マウコ 観 参来)

⌈i ⌈nɨ-ˈyo $\xrightarrow{\text{1abc}}$ ⌈i ⌈neˈ　(イネ 観,高 去ね. イネが期待される)

⌊mi-ˈyo　(ミヨ 観,高 見よ)

⌈yame-ˈyo　(ヤメヨ 観 止めよ)

⌊na-ˈkar-ˈyo $\xrightarrow{\text{1abc}}$ ⌊naˈkareˈ　(ナカレ 観 勿れ. ナカレが期待される)

⌊toras-ˈyo $\xrightarrow{\text{1abc}}$ ⌊toraseˈ　(トラセ 前仁徳 取らせ)

⌊sa moˈ ⌊ar-aˈba ⌊ar-ˈyo $\xrightarrow{\text{1abc}}$ ····⌊areˈ ⟶ ⌊samaˈaraˈbaareˈ
(サマラバレ 図 莫惜)

(29) ⌈kubire-iˈ ⌈nɨ-uˈ $\xrightarrow{\text{1ab3}}$ ⌈kubiˈre ⌈nuˈ　(クビレヌ 図 縊れぬ)

⌈wopar-iˈ ⌈nɨ-uˈ $\xrightarrow{\text{1ab3}}$ ⌈wopaˈri ⌈nuˈ ⟶ ⌈wopaˈn ⌈nuˈ
(ヲハヌ 図 了んぬ)

⌊yam-iˈ ⌈nɨ-uˈ $\xrightarrow{\text{1ab}}$ ⌊yamiˈ ⌈nuˈ　(ヤミヌ 観 病みぬ)

⌊taye-iˈ ⌈nɨ-uˈ $\xrightarrow{\text{1ab}}$ ⌊tayeˈ ⌈nuˈ　(タエヌ 観,鎮 絶えぬ)

(30) ⌈watar-eˈ=r-iˈ $\xrightarrow{\text{3}}$ ⌈wataˈre=riˈ　(ワタレリ 図 亙れり)

⌊tat-eˈ=r-iˈ ⟶ ⌊tateˈ=ri　(タテリ 図 立てり)

⌊narap-eˈ=r-iˈ ⟶ ⌊narapeˈ=ri　(ナラヘリ 図 習へり)

(31) ⌊pe-iˈ ⌊tar-iˈ $\xrightarrow{\text{1b}}$ ⌊peˈ ⌊tariˈ　(ヘタリ 観 経たり)

⌊namamek-iˈ ⌊tar-iˈ $\xrightarrow{\text{2}}$ ⌊namameˈki ⌊tariˈ ⟶ ⌊namameˈyitariˈ
(ナマメイタリ 高 艶いたり)

⌈sugure-iˈ ⌊tar-ru $\xrightarrow{\text{1b3}}$ ⌈suguˈre ⌊taru　(スグレタル 図 勝れたる)

⌈ni-iˈ ⌊tar-iˈ $\xrightarrow{\text{1b}}$ ⌈niˈ ⌊tariˈ　(ニタリ 高,観 似たり)

⌊taye-iˈ ⌈nɨ-iˈ ⌊tar-ru $\xrightarrow{\text{1ab}}$ ⌊tayeˈ ⌈niˈ ⌊taru ⟶ ⌊tayeˈndaru
(タエンダル 図 絶えんだる)

完了の助動詞「ぬ」は(29)のように動詞の連用形に独立的な形態素/⌈nu/が付いたものと考えられる。この「ぬ」は直前にアクセントがあっても低くならない。すなわち次項の完了の「り」より独立的な助動詞であった。

完了の助動詞「り」は、動詞の連用形に「あり」の続いた形 i⌉⌊ar であることは確かであるが、この時代にはすでに、音形部門の入力形としては母音の同化が行われていたであろう。すなわち共時的には融合(syncretism)変換形として、(30)のようにe⌉に多少独立的なrが続いた/e⌉=r/の形が考えられる。[50]

完了の助動詞「たり」は、共時的には(31)のように連用形に続く独立的な/⌊tar/と考えられる。通時的にte ⌊arから来たとすれば、「た」の高く始まる形があってもよいようであるが、われわれの手にする資料の範囲では、上声点の差されている「た」の信頼性は薄いようである。

その他、種々の興味ある助詞助動詞もあるが別の機会に譲ってひとまず筆をおく。

この方言は、一言で要約すれば、自立語に三種の語声調を区別し、声の下り目の位置の弁別的な、いわば「語声調・ピッチアクセント言語」と考えられる。語声調が一つ多いという点を除けば、基本的には現代近畿方言と変らない。

(1) Noam Chomsky, "Current Issues in Linguistic Theory" 種々の版があるが、例えば J. Fodor and J. Katz, The Structure of Language, Englewood Cliffs, p. 91ff.(橋本萬太郎訳「言語理論の現在の問題点」(橋本・原田訳『現代言語学の基礎』大修館書店、一九七二年)七六頁以下)。

(2) 黒田成幸「促音及び撥音について」(『言語研究』五〇号、一九六六年)八五—九九頁。

(3) James D. McCawley, The Phonological Component of a Grammar of Japanese, The Hague, 1968, p. 139.

(4)　ひとによっては音節数に関係ないというが、筆者の場合、一・二音節名詞の主観的ピッチ感覚は、単独での聞き分けはかなり困難でも、分節音の同音性と無関係に明瞭な違いがある。ある語が語末アクセントか無アクセントか訊かれた時、一・二音節名詞では助詞なしの形を表象してもどちらの型か即答できるが、「男」「桜」のように三音節以上になると助詞なしの形を表象し発音したのではどちらの型か咄嗟に答えられない。助詞をつけて始めて答えられるのである。米語の rider と writer の区別もこれに似ており、「単独では(in isolation)どっち(の語)かわからないでしょうね」と友人の米国人が言っていた。

(5)　例えば Paul Kiparsky, "Phonological Representations," in O. Fujimura (ed.), Three Dimensions of Linguistic Theory, Tokyo, 1973, pp. 1–136.

(6)　上野善道「アクセント素の弁別的特徴」(『言語の科学』六号、一九七五年)四一—四二頁、七八—七九頁。

(7)　Teruhiro Hayata, "Accent in Korean: Synchronic and Diachronic Studies"(『言語研究』六六号、一九七四年)七三—一一六頁。

(8)　服部四郎「アクセント素とは何か？　そしてその弁別的特徴とは？」(『言語の科学』四号、一九七三年)四六—五三頁。

(9)　上野善道、前掲論文(注6)、六二頁。

(10)　長音節(二モーラ音節)には降調(V́V)と昇調(VV́)の対立があるが、短音節(一モーラ音節)にはこのような対立がない。

(11)　上野善道「奈良田のアクセント素の所属語彙」(弘前大学人文学部『文経論叢』一一巻三号、一九七六年)五頁。

(12)　服部四郎、前掲論文(注8)、一三頁。

(13)　綾部裕子の研究によると、タイ語バンコク方言の音節は短音節(一モーラ)と長音節(二モーラ)に分かれ、音節単位の声調は全部で八型ある。中調を「平」、それ以外の声調を「仄」と見ると、長短の平調は各一型ずつしかないが、長音節仄調に四型、短音節仄調に二型あるので、仄調音節の各モーラに高低の別があると考えられる。すなわち、この方言の声調は次のように、「仄」と「高」の二つの弁別素性(distinctive features)で記述できるであろう。

	長音節(二モーラ)					短音節(一モーラ)		
仄	−	+	+	+	+	−	+	+
高		−−	−+	+−	++		−	+
音声形	┴	└	╲	╱	┘	┴	└	┘

右に見られる通り「仄」は音節単位の素性で、「高」はモーラ単位の素性と言える。

(14) 服部四郎、前掲論文(注8)。

(15) 同右、三三―三九頁。

(16) 同右、三七頁。

(17) 上野善道、前掲論文(注6)、三九―四一頁、七六―七八頁。

(18) 同右、七六頁。

(19) 同右、七八頁。

(20) すでに、広戸惇・大原孝道『山陰地方のアクセント』(報光社、一九五二年)が隠岐アクセントを三種の型に分けている。

(21) 同右。

(22) 金田一春彦「隠岐アクセントの系譜」(『現代言語学』三省堂、一九七二年)六一五―六五〇頁。金田一春彦『日本の方言』(教育出版、一九七五年)二〇七―二四四頁に若干表記法を変えて再録。

(23) Teruhiro Hayata, "An Attempt at a Family Tree for Accent in Some Korean Dialects"(九州大学文学部『文学研究』七三輯、一九七六年)左一―二六頁。

(24) James D. McCawley, "Accent in Japanese," mimeographed, 1974, pp. 20–21. James D. McCawley, "Some Tonal Systems that Come Close to being Pitch Accent Systems but Don't Quite Make It," CLS 6, 1970, p. 527.

(25) 同右 CLS 6 の論文。同右(1974)の pp. 38–41.

(26) 奄美の例を一つだけあげよう。徳之島浅間(あさま)の方言の名詞アクセントには、柴田武「徳之島アクセントの音韻」(『国語学』四一集、一九六〇年)一四―二七頁によると、次のような音声形がある。(一・二音節名詞と三音節名詞の一部の型を筆者流に簡略表記する)

ki: 毛　mizi: 水　ʔa:k'i 秋　unai 姉，妹　miya:ko 都　kwiŋ 瓶

ki: 木　kuśa: 草　ɸu:ni 舟　ʔutt'u: 弟，妹　kutu:ba 言葉　kwiŋkara 瓶から

この方言には、高起(⌈)と低起(⌊)の二つの語声調の他にはアクセントはなく、右の例の基底形は左のようなものと考えられる。

⌈ki ⌈mizi ⌈ʔak'i ⌈unay ⌈miyako ⌈kwiŋ
⌊ki ⌊kus'a ⌊hūni ⌊ʔutt'i ⌊kutiba ⌊kwiŋ-kara

基底形と音声形とを結ぶためにはほぼ「(0)高起語名詞は高、他は低、(1)その名詞内に長(二モーラ)音節がなければ名詞・複合成分名詞の最終音節を長く、(2)高起語名詞末短音節は低に、(3)低起語名詞に続く助詞の第一モーラ(音節?)は高に、助詞がなければ名詞の最終モーラを高にする」という順序づけられた規則があると考えられる。

(27) Teruhiro Hayata, op. cit.(注23)。
(28) 『図書寮本類聚名義抄』勉誠社、一九六九年、による。
(29) 『金光明最勝王経音義』便利堂、一九五九年、による。
(30) 『秘籍大観日本書紀』大阪毎日新聞社、一九二七年、による。
(31) 天理善本叢書『類聚名義抄観智院本』八木書店、一九七六年、による。
(32) 天理善本叢書『和名類聚抄三宝類字集』八木書店、一九七一年、による。
(33) 尾崎知光編『鎮国守国神社蔵本三宝類聚名義抄』未刊国文資料刊行会、一九六五年。
(34) 望月郁子『類聚名義抄四種声点付和訓集成』笠間書院、一九七四年。
(35) 天理善本叢書、前掲書(注32)、による。
(36) 馬渕和夫『和名類聚抄古写本声点本本文および索引』風間書房、一九七三年。
(37) 金田一春彦『四座講式の研究』三省堂、一九六四年、三九六頁。
(38) この方言の音声の詳述は略すが、本稿にも関係してくる二、三の注意すべき点を述べる。まず、「あの【『源氏物語』の】時代の「ハ行子音」は、初頭では[p]で、母音間では弱まり、とくに語中のものは[ɸ]に弱まっていた」という服部四郎の見解(注8の論文五六頁)に賛成であるが、私は語中の清子音は、ハ行子音に限らず一般に有声音的であったと考えている。したがって、非鳴音の清濁の対立は無声/有声ではなく、非鼻音/鼻音と考える。例えば、ハ行子音は語頭で[p]、語中で[β]([ɸ]の有声音)であるに対して、バ行子音は[ᵐb]であったと考える。(「オモホス」>「オボス」/omop-as-u/[omoβosu]>[ombosu]の例参照。)母音間でハ行子音が[β]であってこそ、わずかに摩擦がゆるむだけで[w]に転呼しえたのである。またカ行清子音も語中で摩擦的有声音であったればこそ、「白き」>「白い」、「白く」>「白う」のような音便現象も無理なく説明できる。すな

わち、/siro-ki/[sirogi～siroɣi]＞[siroji], /siro-ku/[sirogu～siroɣu]＞[sirowu]。[ɣ]は[g]の摩擦音であり、後続する[i]や[u]の調音位置に引かれかつ摩擦が弱まったと考えられる。いまアクセントを問題にしている時代では、ハ行子音は母音間ですでに[w]になっていた。本稿の基底表示では一般に、清音はp t k sで表し、濁音はb d g zで表す。

(39) 金田一春彦、前掲書(注37)、三九九頁。

(40) 金田一春彦『国語アクセントの史的研究』塙書房、一九七四年、六四頁。

(41) 清濁の発音については注(38)参照。

(42) 「上平東」一例、「上東」一例。

(43) 注(38)参照。

(44) 金田一春彦、前掲書(注37)、三三一頁。

(45) 後の複合語の所で見るように[○○]の多くの基底形は共時的に/「○○˥/かもしれない。

(46) 金田一春彦、前掲書(注37)、四三八頁。

(47) 朝鮮語の方言で、複合境界まで同じピッチが持続するという例はよくあった。また注(26)の浅間の方言では複合境界で高起語のピッチが急に落ちることがあるようにも見える。

(48) 桜井茂治『古代国語アクセント史論考』桜楓社、一九七五年、一六三頁。

(49) 小松英雄『日本声調史論考』風間書房、一九七一年、六三〇頁以下。

(50) 類似の形のものとして、繋辞の「なり」/na˥=r/(＜ni ⌊ar), 助詞の「より」/yo˥=ri/(＜?)がある。(「+」は「=」と「-」の中間に位する境界)

「mare+na˥=r-i˥ →(3) 「mare˥+na=r-i˥ (マレナリ 観 稀なり)

⌊yuta-˥ka+na˥=r-i˥ → ⌊yuta-˥ka+na˥=r-i (ユタカナリ 観 豊かなり)

⌊opo=ki˥+na˥+r-i˥ → ⌊opo=ki˥+na=r-i˥ (オホキナリ 図 大きなり)

「kuti+yo˥=ri →(3) 「kuti+「yo=ri (クチヨリ 観,鎮 口より)

⌊siri+yo˥=ri (シリヨリ 観,鎮 尻より)

10 アクセントの変遷

小 松 英 雄

はじめに

アクセント史研究には、日本語史の他の諸領域のそれに比して、極めて大きな制約があることは否定できない。しかし、それなりに資料もあり、方法も長足の進歩をとげて、現在では相当に詳細な点まで明らかにされている。ただし、それが、まだ日本語の専門的研究者の間においてさえ、特殊な領域と目されていることも事実である。特殊な領域とは、換言するならば、それについての知識を持ち合わせなくとも、さしたる支障をきたさないということでもある。そこで、ここには、アクセント史についての総体的な叙述を目指すよりも、むしろ、そのような一般の認識が改められることをねらいとして——、すなわち、アクセント史が、日本語史の他の諸領域と密接に関連するものであることの具体的な指摘に主眼を置いて——、述べてみたい。

一　文献資料

1　文字による注記

日本語のアクセントについて注記した最古の文献は『古事記』である。この中には、

豊雲上野神　宇比地邇上神　須比智邇去神　大山上津見神　底津綿上津見神　足上名椎　手上名椎

志麻都登利宇上加比賀登母（歌謡）

のような形式で、上巻の神名を中心に、三十余箇所に注記が加えられている。小字で記された「上」「去」の文字は、

中国語の声調体系の——、すなわち、平・上・去・入の四声の体系の——、上声および去声を意味している。

漢字をいくつか並べて一つの語を作ると、どこに意味の大きな切れ目があるのか、読み取れなくなってしまうことがある。たとえば、最初にあげた「豊雲野神」にしても、その構成が、「豊＝雲野＝神」なのか、「豊雲＝野＝神」なのかを判別する手段がない。天地創造に関与したこの重要な神名が、雲の神とも野の神ともつかないということでは不都合である。現代語に例をとるならば、「モウコノウマ」という和名は〈蒙古の馬〉とも〈蒙古野馬〉とも両様に解釈できるが、それを口に出して言えばそれぞれの意味に応じてアクセントに違いがある。東京方言の場合には、「モウコノ上ウマ」と注記することによって——、すなわち、「ノ」が高いことを指示することによって——、それを〈蒙古野馬〉に限定することが可能である。「豊雲上野神」というのも、ちょうどこれと同じ着想で、この続きの中で「クモ」の部分が高いむねを注記することによって、「雲野」の部分が実質的な神名であることを——、すなわち、接頭辞「豊」は、「雲」ではなく「雲野」に冠せられていることを——、表わそうとしたものである。ただし、部分的なこの注記だけから、神名全体のアクセントはわからないし、まして、これらに安易な解釈を加えて八世紀ないしそれ以前のアクセント体系を論じようとするのは危険である。

結局、これらの注記はアクセント史料として、ほとんど利用できないが、それにもかかわらず、われわれは、次の二つの重要な事実を、ここに見いだすことができる。すなわち、その一つは、日本語のアクセントについての認識が、中国語との接触によって触発され、また、その体系を投影することによって——、すなわち、それと同じ枠付けによって——、把握されているということであり、もう一つは、アクセントの注記が、ここでは、解釈を限定するための手段として用いられており、アクセント標示それ自体を目的とするものではないということである。中国語の声調体系の投影による把握ということは江戸時代まで続いており、日本語のアクセント史料を大きく性格づけているという点で、きわめて重要であるし、また、第二の事実は、それぞれの文献のもつ、資料としての特殊性や、またその限界

などを、あらかじめ見極めたうえで利用しなければならないことを教えている。現在、アクセント史の研究は、非常に高い水準に到達しているが、あえてその弱点を指摘するならば、これら二点についての十分な認識が、少くとも一部の研究に欠如していることであろう。

2 声点による注記

「豊雲上野神」のような、文字による声調標示は煩雑であるし、また、最初から本文の一部としてそれを書いておかなければならないという制約もあって、広く普及するに至らなかった。アクセントが豊富に注記されるようになったのは、声点(しょうてん)の使用が一般化された一一世紀以降のことである。

一〇七九(承暦三)年の識語をもつ大東急記念文庫蔵『金光明最勝王経音義』は、「以呂波」に声点を加え、また、一部の万葉仮名を高低によって使い分けるなど、注目すべき資料であるが、その凡例部分の末尾に、図1のような声点の図が示されている。これは、文字を方形として抽象化し、その周辺のどの位置に朱点を加えるかによって、その文字の声調を標示する方式である。本来、声点は音読される漢字に対して加えられたものであるが、和語を表わす仮名にも応用されるようになったものである。それぞれの具体的な調値は、左のように再構――reconstruct――されている。

なお、以下には、支障のない限り、それらを[○][◍]等の記号で置き換えて示すことにする。

平声(平声重)……低平調[○]
東声(平声軽)……下降調[◓]
上声……高平調[◍]
去声……上昇調[◒]

上 去
東 徳
平 入

図 1

徳声(入声軽)および入声(入声重)は、それぞれ、高平調および低平調の短い音節のあとに -p、-t、-k という破裂音の韻尾の付いたもので、漢字音には普通であるが、和語を表わす仮名に対して加えられたものはほとんどなく、わずかに後述の図書寮本『類聚名義抄』の中に、次のような二語四例が指摘されているにすぎない。

経ノトル[徳○◎]列　[二八七6]　訴ウタフ[入◎○]詩　[七五5]

愬ウタフ[入◎○]詩　[二七五6]　訟ウタフルコ[入○○◎○]記　[九二4]

これは促音を -t の入声韻尾になぞらえて——、すなわち、「末(muat)」や「雪(siuɛt)」の -t に相当する音として——、とらえたもので、後世、促音が「ツ」の仮名で表記されるようになった経緯を探るうえでの重要な手がかりであるが、当面の課題から逸脱するので、ここには立ち入らない。

字書や音義のような文献で和訓の仮名に声点が加えられるようになったのは、個々の文字が文脈から切り離されて掲出されるために、それに付された和訓について同音異義による取り違えの可能性が生じたり、長い和訓の場合には、意味の境界が不明確になったりしやすいからである。『和名類聚抄』(九三四年)が編纂された当時には、まだ声点が行われていなかったが、この時期になってからその和訓に加点されている。また、『日本書紀』の歌謡に詳細に加点して解釈の確定が行われたのも、やはり、同じころのことであろう。ただし、それらは、いずれも転写を経た本しか伝存しておらず、本来、声点が、その位置の微妙な差に意味を持たせて加えられているものだけに、アクセント史料としては信頼性の乏しいものがあることに、十分の警戒が必要である。その点において、この音義は直接の加点本であるから、資料価値が極めて高い。

『金光明最勝王経音義』より少し遅れて、一一〇〇年前後に撰述されたと推定される原撰本系『類聚名義抄』の現存本(図書寮本)にも精細な加点がなされている。この字書では、図2に図示し、また凸版でその実例を示すように、単点(・)で清音を、そして、複点(:)で濁音を示す方式がとられている。したがって、図1の基準位置のままでは、

平声と入声との複点が加えにくいため、それらがそれぞれ左右の隅に移動しており、その結果、単点専用の図1の場合よりも、《平》と《東》、および《徳》と《入》との基準位置が互いに接近して、いくらか識別がむずかしくなっている。この文献の声点も直接の加点であるから、そのような接近が起きても実際上の支障をきたしていないが、この体系で加点されたものが移点されると、片仮名書きの場合には、特に曖昧になりやすい傾向がある。なお、以下には、複点を「○」「◎」のように置きかえ、また、複点の加えられた万葉仮名を「岐」「須」のように表記することにする。

『金光明最勝王経音義』のように、和訓が万葉仮名で記されているものでは、必要に応じ、「波」と「婆」とのように字母の違いで清濁を書き分けることが可能であったが、片仮名書きの和訓の場合には、清濁の要因が字母から捨象されているので、語の正しい同定を期待するためには、声調とあわせて清濁の別をも示す必要が生じたのである。逆にとらえれば、濁声点の導入によって、字書や音義の和訓を万葉仮名から片仮名に簡略化することができたといってもよいであろう。

図 2

この『類聚名義抄』は、その後、抜本的に改編され、和訓が大量に増補された。完存するのは観智院本で、最大のアクセント史料である。ほかに高山寺本・蓮成院本なども部分的ながら残存しており利用価値が高い。そのほかにも、前田家蔵・三巻本『色葉字類抄』や岩崎本『字鏡』など、多くの資料がこの時期に集中しているので、平安時代末期のアクセント体系は、かなり細部にわたって再構が可能である。換言するならば、日本語のアクセント史は、事実上、この時期に始まるといってよいのである。

3　墨譜による注記

鎌倉時代になると、真言宗の声明(しょうみょう)の譜が作られるようになった。声明は一種の歌謡であるから複雑な抑揚を伴い、したがって、声点の使い分けだけではそれを表わし得ないこともあって、あらたに節博士(ふしはかせ)(墨譜)と呼ばれる記号がそのために工夫された。ただし、アクセント注記だけに限っていえば、それは原理的に声点と同じことである。この記号は、真言宗の論議書にも用いられている。

声点と墨譜との相違の一つは、濁音標示のしかたにある。声点による場合、清濁の識別は声調標示に寄生した形をとってなされていたが、後述のように、去声点の位置が鎌倉時代に事実上の空き間になると、濁点が声点から独立してその位置に――、すなわち、仮名の右肩に――、さされるようになって仮名と密着した。このように、清濁標示と分離されることによって、墨譜は声調標示専用の記号となったのである。

観応撰の『補忘記(ぶもうき)』には、真言宗の論議に用いられる語に対して、次のような形式で墨譜がさされており、室町時代末期ないし江戸時代初期のアクセントを示す文献として貴重な資料である。

聊(イサヽカ)　如何(イカン)　今(イマ)　端(ハシ)　箸(ハシ)　橋(ハシ)　鼻(ハナ)　華(ハナ)

水平の線(＝角)は平声点に、斜線(＝徴(チ))は上声点に、それぞれ相当する。仮名に対する位置の違いに意味を持たせた声点と異なり、この方式の場合には判定上の問題を生ずることがほとんどない。また、個々の仮名との対応関係はいちおう維持されているものの、音節ごとの高低抑揚の和としてではなく、語句をひとまとまりとしたアクセント認識の萌芽をここに見ることができる。なお、これと同種の文献は未紹介のものを含めて、相当数にのぼっている。また、それらとほぼ同時期のものに平曲の譜本類があり、資料としての処理にむずかしい問題はあるが、豊富な語彙が貴重である。

『類聚名義抄』と『補忘記』とを結ぶ文献資料にはあまり恵まれないが、声明の譜本『四座講式』をもってその空隙を埋めることが可能になった。

4　仮名による高低の書き分け

以上は、すべて意図的にアクセントを記載した文献であるが、ほかに、つぎのようなものもある。

一〇世紀ごろまで「を」と「お」という二つの仮名は、それぞれ、[wo], [o]という発音で区別されており、平安中期の成立と推定されるいろは歌にも別々の位置を与えられているが、o>woという変化によって合流してしまって以後は、広い互換性をもって——、というよりも、事実上、一つの仮名の異体として——、使用されるようになった。一二世紀に編纂された三巻本『色葉字類抄』は、収録項目を語頭の仮名の同じものごとに集め、それらをいろは順に排列しているが、同音の「を」「お」については、高く発音されるものを「を」の項に、また低く発音されるものを「お」の項に配している。

一方、藤原定家(一一六二—一二四一)は古典本文の確定を意図して、『古今和歌集』『後撰和歌集』『拾遺和歌集』『源氏物語』(青表紙本)『伊勢物語』その他、多くの証本を整定しているが、それらにあっても「を」と「お」との仮名が、右と同じ原理で使い分けられている。したがって、「おぎ(荻)」とか「をと(音)」とかいう表記から、当時、それらの音節が高かったか低かったかを知ることができるのである。この書き分けの原理は定家仮名遣(かなづかい)の重要な一環として引き継がれたので、それに従って書かれた写本は極めて多数にのぼっている。なお、藤原定家は解釈の確定のために『古今和歌集』や『伊勢物語』に声点を加えたが、それ以後も、歌学の家説を伝えるためにその方式が継承されたので、『古今和歌集』の声点本は特に多数にのぼっている。

5　類別によるアクセント史の跡付け

前節までに、いろいろな種類のアクセント史料をとり上げたが、それぞれの文献において、常に同一の語が注記の対象とされているわけではない。それは、たとえば観智院本『類聚名義抄』と『補忘記』とを量的に比較してみただけでも明らかである。ある語については平安末期のアクセントが、そしてまたある語については室町末期のアクセントが判明したとしても、それだけではアクセント史の跡付けが不可能である。そこで重要なのは、アクセントというものが、有限の類に分かれ、それぞれがまとまりをなして行動するという事実である。たとえば、「ナツ(夏)」という語は現代諸方言において、さまざまなアクセントで発音されているが、一つの方言内でいえば、それは「フユ(冬)」と同じアクセントである。同様に、「スズメ(雀)」と「キツネ(狐)」とも、たいていの方言で同一のアクセントに発音されている。なんらかの条件が加わって例外を生じていることはあるが、この傾向はきわめて顕著に認められる。この観点から各語を類別しておけば、特定の語のアクセントから、その類に属する他の諸語のそれをも推知することができる。アクセント史の跡付けは、この原理のうえに立って可能なのである。したがって、アクセント史は類の歴史であるといってもよい。意味の派生や分化に応じた異化を跡付けるのが困難な理由もまた、まさにそこにある。この類別は、今日、アクセント研究の分野においてすでに常識化しているので、以下の叙述もそれにしたがうこととする。

なお、前節に述べた三巻本『色葉字類抄』の部立てや定家仮名遣による諸文献において直接に知りうるのは、[wo]の音節の高低だけであるが、それを手がかりとして、当該の語のアクセントを再構することはしばしば可能であり、その語の所属する類が、ある特定の時期にいかなる形を持っていたかを推知するうえでの有力な資料となるはずであるが、現在までのところ、ほとんど利用されていない。

二　曲調音節

1　下降調

平安時代末期の文献における実際の加点例について見ると、大部分は平声点と上声点とによって占められており、東声点の比率はそれらに比してかなり低く、去声点はきわめて散発的に用いられているにすぎない。『金光明最勝王経音義』には去声点を加えた例がない。全体の量が限られているために、たまたま、上昇調音節を含む加点訓がその中に含まれていなかったものと考えられる。東声点もさほど多くないが、左のように、形容詞終止形語尾には、すべてこの点が加えられている。

[○○◓]　馳八也之　餽与八之
[○○○◓]　鬧佐八加之　掉佐八加之　嬾毛乃宇之
[○○○○◓]　諠可万美寸之
[◍◍◓]　叵加多之
[◍◍◍◓]　芬加宇婆之
[◍◍◍◍◓]　幼少伊とき奈之

しかし、この文献と時期的にあまりへだたらないはずの図書寮本『類聚名義抄』では、形容詞終止形語尾に対し、東声点を加えたものと上声点を加えたものとが入りまじっている。しかも、それは語による違いではなく、同一の語の、互いに接近した個所にある加点例でも、しばしば両様になっているのである。

讙カマミスシ[○○○○◓]列　[八一7]
譁カマミスシ[○○○○●]切　[八二3]
踦手云選師説宇知波夜之[●●●●●●]　[一一三2]
崎嶇ウヂハヤシ[●●●●●◓]集　[一四三3]

などはその例である。一つには杜撰な加点という可能性も考えられるが、位置としては東声点に近いはずの平声点の位置にさされたものが一つもないという事実にてらして、その線は否定される。これは、発音のうえで実際にゆれていたからであって、これらの語にあっては、まさにこの時期に、◓>●という変化が進行中であったと解するのが妥当であろう。『金光明最勝王経音義』の形容詞はすべて終止形に整えられているが、図書寮本『類聚名義抄』には連体形の例もあり、それらは終止形と同一のアクセントで、その語尾に、やはり高平調化が起きている。

同一語の、互いに対応する仮名の、その一方に東声点、他方に上声点が加えられている例は、形容詞の終止形・連体形語尾だけに限らない。おそらく、これより一時期以前には、下降調音節が、かなり広い範囲に安定して分布していたのであろう。ただし、文献資料の制約のために、その状態を具体的に復原するのは困難である。

右のような、高平調への移行が顕著であるにもかかわらず、この文献の中には、まだ、相当多数の下降調がのこっている。サ変動詞の終止形はその典型的な例であるし、次章にとりあげる名詞を除外しても、たとえば左のように、副詞や感動詞にもそれが及んでいる。

恒ツネニ[●◓●]記　[二五一2]
訖ツヒニ[○◓●]白　[九九6]
如此允云佐蘇[○◓]　[一三四2]
莫惜サマラバレ[○◓●○◓]遊　[二五五1]

「サマラバレ」の「マ」の仮名に東声点が加えられているのは、「サモアラバアレ」の助詞「モ」が下降調、そして動詞「アリ」の語幹「ア」が低平調なので、moa>ma という縮約に伴って、◓○>◓という形をとったものである。「バレ」は、助詞「バ」に動詞「アリ」の命令形が付いた形で、これも baare>bare という縮約に伴って○○◓>○◓となっている。「サマラバレ」は、文法上、すでに一語に転成していると見ることも可能であろうが、全体のアクセントは、ほとんどもとのままに保存されているのである。このことについては、次章で、語の複合の問題を取り扱う際にふたたび取り上げることにする。

平声・平声軽(東声)・上声という関係からすると、統合は前二者の間に起こるのが自然のようにも思われるが、実際には、それが後二者の間に起こっている。それは、この範疇が中国語に即したものであって、日本語のアクセント体系とは本来的に無関係であることを、当然ながら意味している。加点者も与えられた枠付けにとらわれず、また、軌範化、一律化を意図せずに、ゆれをゆれのままに表記しているので、当時のアクセントについて、その実態をうかがいうるのはさいわいである。

『金光明最勝王経音義』は「新学の少(わか)き者」のために編纂されたものであることがその序文に記されている。したがって、形容詞終止形語尾に整然と東声点が加えられていて上声点の例が見えないのは、より古い時期のアクセントを身につけた高齢者の手になるためとも考えられるし、また、その加点年代の相対的な古さが原因とも考えられるが、一方、序文および凡例に強い軌範意識が表われており、しかも全体の量が少いために目がゆきとどくということもあるので、意図された整合である可能性も完全には否定しきれない。

2　上昇調

去声点の加えられている場合の一つの類型は、やはり語形の縮約に伴うものである。図書寮本『類聚名義抄』から

例を引けば、次のようなものがそれに当たる。

裒恕オモハカリオモハカル[○◒○○◍○◒○○○◍]詩　[二四二5]

惟オモミレバ[○◒○◍○]　[二四四4]

詳愚イツハリオロカ∨[○○◍○◍◍◒◒]詩　[二四七7]

「オモフ」の連用形「オモヒ」は[○○◍]であるから、「オモハカル」「オモミル」などの続きにおいても「＝モヒ」の部分が撥音の無表記の結果「モ」の仮名だけで表わされるようになると、[○◍]↓[◒]ということで去声点がさされることになる。これらは、撥音を含めて、ほぼ二音節相当の長さであったと思われる。「イツハリオロカ∨(シテ)」の「カ」の仮名に去声点が加えられているのは、高く発音される「ニ」が撥音化したために表記されなくなり、低く発音される「カ」にそれが寄生した結果である。また、「シテ」は[○◍]であるが「∨」という一つの仮名が当てられているために、《平上》↑↓《去》という原理によって去声点が加えられている。この場合には、当然ながら発音の変化を伴っていない。なお、高山寺本・観智院本にも右と同一例ないし類例が指摘できる。

これらの場合を除けば、去声点のほとんどは、一音節語か、さもなければ低平調音節の直前に立つ語頭音節の仮名に分布しており、例外はきわめて少ない。規則的に表われるものとしては、

䶢エタリ[◒○◍]　[観・僧下・六〇6]

歴ヘテ[◒◍]　ヘタリ[◒○◍]　[観・法下・一〇九4]

激迅トクトシ[◒○○◒]詩　[図・一五5]

能ヨク[◒○]記　ヨウス◒○◓]　[図・一三三4]

のように、動詞「得（う）」「経（ふ）」の連用形や、ク活用形容詞連用形の一音節の語幹などである。

砈メガハラ[◒○○○]　[観・僧中・二〇7]

魄メタマシヒ[◒○○○○]　[観・僧下・四八1]

女メアハス[◒○○◍]　[観・仏中・六1]

などは、いちおう語頭音節の例ということになるが、実際には、まだ複合の度合いが浅く、もとのアクセントをそのまま保存しているだけのことであろう。

雌メドリ[○◍○]　[観・僧中・一三三4]

童女(和名)女乃和良波[○○○◍○]　[図・一二六7]

のように平声音節に転じているものは、それらに比して複合がいっそう進行していると解釈される。ことに「女乃和良波」が助詞「の」を介していながらこの形をとっていることは、複合の問題のむずかしさを感じさせる。第四章に述べるように、下降調音節の一部は今日まで存続しているが、上昇調は平安時代末期から鎌倉時代にかけて、高平調もしくは低平調に転じている。平仮名文献に声点が導入されたのはそれ以後のことなのでそれらには去声点が用いられていない。

三　複合語とアクセント

アクセント史の具体的な跡付けを試みるに先立って、その単位となる語をどのように規定すべきかについて――、すなわち、所与の形が複数の形態素から成っている場合、それが一語の複合語なのか、あるいは二語もしくはそれ以

上の語の連接なのかを、いかなる基準にもとづいて判定すべきかについて――、あらかじめ考えておかなければならない。ちなみに、この認定は文法論といちおう無関係である。

1　複合動詞における語形の回帰

「なに事も、ふるき世のみぞしたはしき」という書き出しで始まる『徒然草』第二二段に、次のような一節がある。

文の詞などぞ昔の反古どもはいみじき。たゞいふ言葉も口おしうこそなりもてゆくなれ。いにしへは車もたげよ、火かゝげよとこそいひしを、今やうの人はもてあげよ、かきあげよといふ。……くちおしとぞふるき人はおほせられし。　〔烏丸光広本〕

「いにしへは……」「ふるき人は……」とあっても、それが「……とこそいひしを」「おほせられし」というように、直接経験を表わす回想の助動詞「き」で語られているところから見て、これは、兼好より年長の人物が、若かったころのことを思い出しての述懐であり、おおまかにいえば、一三〇〇年前後のことと考えてよいであろう。もとより、「たゞいふ言葉」であるから、それ以前の文献にそういう表現がどのような形で記されているかは関係がない。これによると、いったん、mote-agu>motagu, kaki-agu>kakagu という語形変化を伴って複合していた語が、もう一度、もとの形に回帰したことになるが、これは、はたして、どのような意味をもつ変化なのであろうか。

平安時代末期における「モタグ」「カカグ」のアクセントは左のとおりである。

擡モタグ[○◉○̇]　〔観・仏下本・七三7〕

袪玉云…挙也カヽグ[○◉○̇]　〔図・三三二5〕

複合のもとになった「モテ=」「カキ=」および「アグ」のアクセントには、それぞれ、次のような徴証がある。

玩モテアソブ[○◉◉◉○]書　〔図・一六〇6〕

擾カキコナス[○◍◍◍○]　〔観・仏下本・六二2〕

挙アグ[◍○]　〔観・仏下本・五九6〕

「モタグ」を「モテアグ」と分析したのは、あるいは誤った回帰であって、「モチアグ」に由来しているかもしれないが、アクセントの点では、どちらでもかわりがない。

鎌倉時代初期の動詞アクセントは、全般的に『類聚名義抄』時代に比して違いがないということなので、「ふるき人」が「いにしへは、……とこそいひしを」と回想しているのも、こういう状態についてであったと考えてよいであろう。

これによると、「モタグ」も「カヽグ」も同じように、

[○◍]=[◍○]>[○◍○]>[○◍◍○]

という経過をたどっていることがわかる。これらの融合がいつの時期に成立したかは確定しがたいが、-tea-, -kia- の部分が=◍◍=と続いていたものが、母音脱落による縮約に応じて=◍=となっただけのことであるから、もとのアクセントは、実質的にそのまま保存されていたわけである。これらとちょうど併行的な例として、「サヽグ」「サシアグ」をあげることができる。

これらの語は、現在でも両形が併用されており、母音の脱落した方の形は多少とも抽象化された意味で、また、形態素に分析された方の形は二語の和としての意味で用いられている点において共通している。それもこの変化と無関係ではなさそうである。

2　名詞における連接と複合

現代語の場合、複合語のアクセントは、たとえば「サシアゲル」「ミドリイロ」のように、それ全体が一つのまと

まりをなしている。そのまとまりを与えるところに、まさにアクセントの重要な機能があるといってよい。「雨」と「飴」とを識別しない一型アクセントの機能は、この点だけにしぼられている。「烏」がそれぞれの方言において「カラス」「カラス」「カラス」など、いろいろになっているにもかかわらず、「カラス」という形がどこにも見いだせないのは、高い部分が二つに分かれたのでは、語としてのまとまりが失われてしまうからである。

それでは、図書寮本『類聚名義抄』に見える次の形はどのように解すべきであろうか。

湖利順云音胡[○]　和名美豆宇美[◎◎○◎]　大池也　[四二6]

語頭の「美」の上声点の位置に小さな虫損があってその声点が確認できないが、仮名の左下の周辺には加点されておらず、また、前田家本『和名類聚抄』や蓮成院本『類聚名義抄』に、いずれも[◎◎○◎]とあるので、この形に疑問の余地はない。「ミヅ」は[◎◎]、「ウミ」は[○◎]であり、[◎◎○◎]というのは、それら両語をそのまま続けただけのアクセントで、一語化の形跡は認められないから、この時期には、まだ二語の単純な連接であったと――、すなわち、〈普通の海とは違う淡水の海〉という含みを強く持っていた――、と理解すべきもののようである。もしそういうことであれば、

みづうみのおもて、はる〴〵として、なで島、竹生島などいふ所の見えたる、いとおもしろし　[更級日記]

という一節の読み取り方なども微妙な影響を受けざるをえないであろう。

轍ミチアト[◎◎○◎]　[観・僧中・八四5]

埏和名美知[◎◎]　[図・二二九6]

跡アト[○◎]選　[図・一一八2]

も同様の例である。「サマラバレ(莫惜)」がこのような仮名表記をとりながら、「サモアラバアレ」のアクセントを、ほぼそのままに保存していることについては前章に触れたところである。問題は、それぞれの状態がどこまで類推可

能かという点にある。

二語の連接したそのままの形が、全体としてつねに不自然なアクセントになるというわけではない。たとえば、「カハ(皮)」「キヌ」「コロモ」の三語のアクセントは、それぞれ、

皮カハ[○○]　[観・僧中・六八4]

衣キヌ[○◍]　[観・法中・一三六5]

衣コロモ[◍◍◍]　[図・三一七1]

のようになっているが、「カハギヌ」「カハゴロモ」は

裘順云音求[○]　和名加波古路毛[○○◍○]　[図・三四二3]
俗云加波木沼[○○○◍]・弘云皮衣

から知られるとおり、「カハギヌ」のアクセントが単純な連接のままであるのに対し、「コロモ」の部分に、◍◍◍>=○◍○という変化が起こっている。「カハギヌ」の[○○○◍]という形は、四音節名詞としての普通のアクセントであるから、複合によって新しい形に変化する必要はない。したがって、これ自体としては、アクセントを手がかりにして複合の度合いを推知することはできないが、「カハゴロモ」に右の変化が生じている点を勘案して、それと意味的に密着した「カハギヌ」の方にもまた複合が成立していたと見なすべき蓋然性が高い。

もちろん、認定の根拠をアクセントだけに限定すれば右のようになるというまでのことであって、いずれの語にも連濁が生じているという事実は、いまの場合、重要な指標であって、左の諸例にもその基準を当てはめることができる。

布衣俗云賀利岐沼[○○○◍]　[図・三二七2]

単衣順云比止閇岐沼[○○○○◍]　[図・三二七2]

馬褐順云和名无万岐沼[○○○○◍]　[図・三三三7]

また、図書寮本『類聚名義抄』に見える『和名類聚抄』からの引用には、しばしば濁音の音節に単声点しか加えられていないという事実を踏まえるならば、左の例を右の諸例と区別して扱う必要はない。

雨衣和名阿万岐沼[○○○◎]　[図・三二七3]

3　複合に伴うアクセント調整と連濁

複合による一語化に伴って起こる、アクセントの調整と連濁との間には、しばしば積極的な相関が見いだされる。たとえば、

濄ナミタツ[○○○◎]　[観・法上・三〇7]

漣和名奈美[○○]　[図・一八3]

立タツ[○◎]記　[図・一二二1]

において、「ナミタツ」という和訓は、「ナミ」と「タツ」との単純な連接としてのアクセントになっている。しかし、連濁を生じて「ナミダツ」という形になると、それが左のように変わっている。

濄ナミダツ[○○◎○]　[運・一五オ5]

このアクセントは、三音節の語幹を持つ動詞の、普通の型の一つである。この間の事情を物語るものとして、左の例は特に注目に価する。

灡ナミタツ選　[図・二〇3]

「タ」の仮名には平声の単点と上声の複点とが、そして、「ツ」の仮名には平・上両声の単点が加えられている。これは、「ナミタツ」の[○○○◍]と「ナミダツ」の[○○◍○]とを併記したものに相違ない。この場合、アクセントの調整と連濁とは併行して起こっていると見てよいであろう。ただし、この例において、「ナミダツ」という複合語の成立が、主述関係に立つ「ナミ＝タツ」の存続を否定することにならないという点に注意しなければならない。

琴平備云—乃己等[○◍]　[図・一六九7]
新羅琴順云和名之良岐古等[○○○○◍]　[図・一七〇1]
倭琴(順云)夜末度古等[○○◍○◍]　[図・一七〇1]
百済琴(順云)久太良古度[○○○○◍]　[図・一七〇2]
鵯尾琴(順云)度比能乎古等[◍◍◍◍◍○]　[図・一七〇2]

最後の「トビノヲゴト」だけに連濁が生じており、そのアクセントも○◍>＝◍○と変化している。それに対して、「シラキコト」以下、国名を冠したものは、その国名が強く意識されて、完全な一単位化が阻まれているらしい。

犢コウシ[◍◍◍]　[観・仏下末・二5]
乳牛チウジ[○○○]　[観・仏下末・一3]
黄牛アメウジ[○○○○]　[観・仏下末・一3]
牛ウシ[◍◍]　[観・仏下末・一3]

においては、「チ＝ウシ」「アメ＝ウシ」という、それぞれの形態素の融合の結果、連濁に準ずる現象として、「ウ」のあとの「シ」が濁音化するとともに、アクセントもまた調整されているが、「コウシ」にはそのいずれもが生じていない。

履襪和名之太久豆[◍◍○○]　[図・三三七3]

鞜クツ[○○]　【観・僧中・七九2】

の場合、「豆」の仮名に複点が加えられているのは、その直前の音節が「アメウジ」「チウジ」と同一の条件で鼻母音化していたことを物語っている。「久」という表記は、原拠となった『和名類聚抄』の万葉仮名を、そのまま継承しているにすぎない。このような融合が生じながら、アクセントがもとのままなのは、これがその調整のなされる直前の形をとどめたものなのか、あるいは、『和名類聚抄』にすでに加えられていた声点にひかれながら、清濁の判定をあらたに加えたためにこうなっているのかは判断がむずかしい。

研クサキル[○○○◎]　【図・一五六5】

草クサ[○○]　【観・僧上・一2】

切キル[○◎]　【観・僧上・九三4】

薅クサギル[○○◎○]　【観・僧上・六〇3】

耨クサギル[◎◎◎○]　【観・法下・二五7】

ここでは、連濁と併行して[○○○◎]から[○○◎○]という、一語の動詞としての型にアクセントが移行し、さらに、それと全く別の[◎◎◎○]にまで転じている。〈草を切る〉という具体的行為の、その直接的表現から、〈雑草駆除〉という抽象化が、この転成の動因となったものであろうか。いずれにせよ、低起型から高起型への移行には、一般的にいって、意味の分化がその背景になければならないはずである。

なお、連濁を生じた形と生じない形とが、平安末期の文献資料に共存する例は、ほかにも若干あるが、全体として見れば、さほど多いわけではない。しかし、連濁を起こしうる条件にあるものに関していう限り、一単位としてのアクセントに調整されているものの大部分にそれが起きているという事実は看過できない。

連濁を起こす条件にない結び付きについても、次のような現象を指摘することができる。

「ココロミル」が「心見る」に由来すること自体については論をまたない。観智院本『類聚名義抄』に「心ミル」と表記した例が多いことは、その語構成意識が生きていたことの何よりの証拠である。しかし、

試心ミル[○○◎]　[観・法上・五八6]

という加点がなされていることは注目しなければならない。「心」字に平声点を付したことは、それが[○○]であることを意味するはずであるが、「ココロ」のアクセントは、単独で、左のように[○○◎]だからである。

心コ、ロ[○○◎]詩　[図・二三八1]

ところが、「ココロミル」は、全体が仮名書きになっていても、やはり

試コ、ロミル[○○○◎]易　[図・七七5]

というように、「コ、ロ″」の部分が[○○○]になっている。したがって、語構成は忘れられていないにもかかわらず、アクセントの方は、すでに新しい形に移っていることになる。「見ル」は、本来、[○◎]であるから、「ココロミル」が[○○○◎]となっても形を変えていない。しかし、それは、このように記号化した場合にそういう外見を呈しているだけのことであって、一音節の語幹「ミ」は容易に先行形態素と密着して、「ココロミ″」という語幹を形成してしまったらしい。一方には、

嘗試コ、ロミニ[○○○◎]選　[図・七七5]

という副詞が作られ、また、動詞としてもその連用形が頻用されたはずであるから、こういう形での語幹意識が助長されたであろうことは十分に想定される。「ココロム」という四段活用の用法が現れる素地は、このようにして形成されていたのである。

4　語形回帰の動因

ここで、この章の最初に取り上げたところの、『徒然草』のmotagu>moteagu, kakagu>kakiaguに立ちもどって、その回帰の意味するところを考えてみよう。

いわゆる複合動詞は、鎌倉時代初期においても、完全な二つの動詞の連接であり、全体のアクセントは個々の動詞のアクセントを並べたものにすぎないということが指摘されている。確かに、今日では一語と感じ取られているものでも、たとえば、

擘ヒキサク[◍○○◍]　[観・仏下本・六九1]
帥ヒキヰル[◍○◍○]　[図・二八四6]
擭カキコナス[○◍◍◍○]　[観・仏下本・六二2]
省カヘリミル[○○○○◍]　[高・八八オ2]
擲倒カヘリウツ[○○○○◍]　[観・仏下本、五八1]
還淳カヘリテヌレヌ[○○◍◍○○◍]　[蓮Ⅱ・二二オ4]
慮オモバカル[○◒◍◍◍]　[観・法下・九四8]

などのように、それらのほとんどはひとまとまりのアクセントになっていないし、連濁も起こしていないから、大づかみには、そのように理解しておいてよさそうである。しかし、一方には、次のような諸例のあることも見のがしてはならない。

「オモハカル」が「オモヒハカル」のアクセントをそのまま保存して[○◒○○◍]と表記されていることは、前章において触れたとおりである。しかし、右の一例においては連濁を生じ、また、アクセントも、高い部分がひと続き

になるように調整されている。ただし、これは動詞終止形としての自然な型ではないので、再調整されるまでの過渡的段階を表わしていると見るべきかもしれない。ともあれ、平安末期においても狭義の複合動詞が一部に存在し、またあらたに形成されつつあったことは確かである。

擘ツムザク[◍○○◍]　【観・仏下本・六九1】

などは、すでに連濁を起こしているので、アクセントの調整は時間の問題だったであろう。

「モタグ」「カヽグ」「サヽグ」のたぐいにおいても、母音の脱落が生じていることは、複合動詞化の方向に進行していた何よりの証拠である。すなわち、このような母音脱落は連接に伴ってあたかも機械的に生じるかのように説かれることがあるが、実際には、両形態素間の意味の融和の指標にほかならないのである。しかし、すでに見たとおり、それらのアクセントは実質的にもとのままであり、いつでも分離可能なpotentialityを温存していたことがわかる。それが鎌倉時代のある時期に顕現したのは、複合の指標が母音脱落以外の要因に転換したからであると推定される。形態素を裸出させ、語構成を明確化したうえで、全体をひとまとまりのアクセントでおおうようにするならば、その転換は可能である。「モタグ」「カヽグ」「サヽグ」は、いずれも具体的意味と、それらをもとにした抽象的意味とに分化し、前者の一群は、〈―上ぐ〉の意を語形のうえにも明示したとするならば、それはきわめて自然な過程である。平安末期にすでにその萌芽が認められるところの、複合動詞のアクセント調整が全般的に進展していたという背景があって、この一連の回帰は可能だったのであろう。抽象化された意味をもつ一群にとって、語構成の明示は全く不必要なことであった。

「長雨」はnaga-ame＞nagameという縮約によって「ナガメ」という語形になり、それにともなってアクセントも[○○○◓]から[○○◓](ないし[○○◍])となったが、この場合にも回帰へのpotentialityは失われていない。『和名類聚抄』以後、『類聚名義抄』、三巻本『色葉字類抄』などは、いずれも「ナガメ」の形しかあげていないが、『源氏

物語』その他の文学作品には「ながあめ」「ながめ」の両形が用いられている。それらが全くの同義語として通用し、また、そのあとで語構成の透明な「ナガアメ」にもどってしまったのも、アクセントの支えが保たれていたためである。この回帰は「カカグ」「モタグ」などと表面的に共通しているが、それを顕現せしめた動因は異なっている。

5 複合と意味

以上の検討の結果から知られるとおり、複数の独立形態素から成る所与の形がひとまとまりの複合語になっているか否かを的確に判断することは、しばしば困難である。というよりも、そのような判断を下そうとすること自体が誤りであるという場合の方が多い。一般に、複合語の形成が徐々に進行するものである以上、それは当然であるといってよい。ただ、その過程の中におのずから節(ふし)に相当する段階があることも事実であり、アクセントの調整は、その最後の決定的な節であるといってよさそうである。

鉄クロガネ[○○○○]　[観・僧上・一一三6]
銀シロカネ[○○◍◍]　[観・僧上・一一三5]
金カネ[◍◍]　[観・僧上・一一三4]

において、「シロ=」と「クロ=」とは、ともに低起型ク活用形容詞の語幹であるから、同一のアクセントであるにもかかわらず、「クロガネ」は連濁を起こし、しかも、「カネ」の部分が[◍◍]から[=○○]に変化しているのに対し、「シロカネ」は連濁を起こさず、また、「カネ」の部分も、もとのままに[=◍◍]である。すなわち、「クロガネ」は十分に熟合しているが、「シロカネ」はまだその段階に達していないということなのである。「=金」という構成からなる諸語がすべて「=ガネ」となった中にあって、この語だけは『日葡辞書』に'xirocane'、さらに下って『和英語林集成』(第三版)にも'SHIROKANE'とあり、「シロガネ」になったのは最近のことに属する。したがって、この語には、

類推による連濁をも拒否するなんらかの要因が強く作用していたものと推定される。それは、おそらく、輝くような〈白さ〉の印象が、「カネ」の濁音化によって生ずるよごれを嫌ったからであろう。濁音のもつ表現効果についてここに詳述する余裕はないが、要するに、〈白き金〉という語構成意識が連濁を阻み、そして――、その後の時期における徴証を求め得ないが、少くとも平安末期までは――、アクセントの調整を起こしていないものと考えられる。この語の孤立的な行動は、ほかの理由づけをもって説明しにくいし、また、もしこの理由づけが正しいとするならば、アクセント史は、しばしば、語義に対する繊細な配慮をも必要とすることになる。

四 アクセントの体系的変化

アクセント史は、それ自体として完結した――、あるいは、完全に autonomous な――、一領域を形成するものではなく、言語史の他の諸領域と密接不可分な関連を持っていることを具体的に示すために、前章においては、複合語の形成とアクセントとの関わり合いを、いくつかの角度から取り上げてみた。そういう事実を無視し、あるいは軽視して構築されたアクセント史は、言語の形骸的把握にほかならないであろう。しかし、それはそれとして、一時期のアクセントが、変化の諸要因を内に蔵しつつも、全体として一つの体系をなしていることは否定できない。また、そのアクセントの変化は、体系を構成するところの個々の語群が、それぞれひとまとまりとして行動するという形をとって進行するものである。ここには、そのことについて詳述する余裕がないので、名詞を中心としてとりあげ、アクセント変化の実態がどのようであったかを概観してみることとする。名詞は非常に数が多いので、アクセントにも豊富な型を必要とし、したがって、他の諸品詞に現出する型は、ほとんどすべて名詞のそれの中に含まれるから、今の場合、それを選ぶこととした。

1 二音節名詞

a 平安末期の二音節名詞の加点例（I）——概観——

承暦本『金光明最勝王経音義』から、二音節名詞の加点例を拾い出すと左のとおりである。

[●●] 蹬之奈　蜩波へ　陸久我　筐波古　前佐き
[●○] 梯波之
[◓○] 虹尓自
[○○] 桴婆智　羂奈波　鞭牟智　臂宇伝　髪加美　戈保己
[○●] 船舶布袮　淬加須
[○◓] 虻安父　蛭比流

いま、仮に、低平調・高平調・下降調の三種の音節を機械的に組み合わせると、二音節名詞のアクセントとしては、次の九種が考えられる。

●●　●◓　●○　○○　○●　○◓　◓●　◓◓　◓○

これらのうち、[◓●][◓◓]の二種は、高い部分が二箇所に分かれた、いわゆる中低型である。二音節語のような短い単位においては、語構成が忘れ去られているか、さもなければきわめて希薄になっているのが普通であるから——、そしてまた、二音節名詞をここに最初に取り上げた理由も、まさにそこにあるわけであるから——、それぞれが緊密な結合をなしており、したがって、中低型の存在は考えられないので、これら二種は理論的に消去可能である。それらを除くと、この文献には、ありうる型のうち、[●◓]型だけが欠けていることになる。

図書寮本『類聚名義抄』は、零本ながら相当の量があるので、二音節名詞の加点例も多く、右に見いだされたそれぞれの型に所属語を追加できるが、[◓○]型についてはその加点例がない。虫部が残存していないので、「ニジ」がどのように加点されていたのかも知ることができない。しかし、『金光明最勝王経音義』において、存在の可能性が否定されずに留保されたところの[●◓]型は、この文献全体をつうじてただ一つ、左の例がある。

[●◓]　溝文選師説ミゾ[●◓]　[二三6]

また、上昇調を含むものとして、これもわずか一例ながら、

[◒○]　蛟手云音敵波支[◓○]　[一〇五5]

が加わっている。

観智院本『類聚名義抄』は、転写を重ねているので、右の二つの文献に比較すると信頼性が相当に低いが、去声点の位置は仮名の右側に孤立しており、しかも、上昇調音節についてはその分布に大きな制約があるので、誤点を排除することはさほど困難でない。左の諸例も、確実にそういうアクセントであったと認めてさしつかえないであろう。

[◓●]　苣チサ　鳲ヒメ　鴲シメ　蛇ヘミ　磨蘢ユリ

この文献の加点訓は厖大な数にのぼっているが、それにもかかわらず、[◓○]および[●◓]と認むべき確実な例は皆無である。

以上、三種の文献の調査から得られた結果を綜合すると、

●●　●○　○○　○●　○◓

の五種は、いずれも所属する語がある程度以上あって、安定した型と認めてよいが、

◓○　●◓　◒○　◒●

の四種については、さらに検討を要することが明らかになった。

［◐○］——「ニジ（虹）」は現代諸方言において、NOOZI, NOOZU, NYOOZI その他、長音節を語頭に持つ形が広く分布しており、また、その事実は文献上にも記録されているので、近年になって新たに生じた現象ではない。《東》の声点で示される下降調音節は長めに発音されるのが普通であり、［◐○］という結び付きにおいては、その傾向が特に顕著であったと考えてよい。それがそのまま長音節の形で今日に伝えられたと見れば、右の現象には説明がつきそうなので——、逆にいえば、そう見ない限り説明できそうもないので——、この語は古く［◐○］というアクセントを持っていたと考えた方が——、すなわち孤例であっても精確な加点なので、その記載を正しいと認めた方が——、よさそうである。「ニジ」のアクセントは文献上の徴証にさほど恵まれないが、観智院本『類聚名義抄』に一例、そして、内閣文庫蔵『篇目次第』に三例、いずれも《上平》と加点されている。おそらく鎌倉時代までに、京都では、［◐○］から［◍○］に移行していたのであろう。現在の京都方言でも［◍○］の形をとっている。もし、さらに古い時期に、ほかの語も［◐○］と発音されていた語があり、それらが早く［◍○］に合流してしまって、「ニジ」一つだけが奇蹟的に文献上にその跡をとどめたのだとしたら、これもまた、かつては一類をなしていたことになるが、そのような推定を支持すべき根拠は全く見いだせない。

［◍◐］——「ミゾ（溝）」の場合には、同じく図書寮本『類聚名義抄』の中に［◍◍］と加点した例が二箇所に見いだされ、また、観智院本では全三例がすべて［◍◍］となっている。したがって、孤例といっても「ニジ」の場合とは事情が異なっており、誤点の可能性も考慮に入れなければならない。しかし、次の理由から、この加点はそのまま正しいと認むべきである。すなわち、前節には当該和訓だけを抜き出して示したが、その項目自体は次のような形で記されている。

溝港（略）・上順云音鉤〔○〕 和名美曾〔◍◍〕・慈云水瀆也広深四尺曰溝と・中云渠也
・玉云通川水也・文選師説ミゾ〔◍◓〕 汗溝順云俗云阿世美曾〔○○○◓〕 牛馬躰

ここでは、『和名類聚抄』から引用された「美曾」に〔◍◍〕、そして「文選師説」から引用された「ミゾ」に〔◍◓〕と加点されている。第一章に述べたとおり、この文献の編纂・加点された時期は、たまたま、多くの下降調音節が高平調に移行するその過渡期にあり、このようなゆれはほかにも多く見られるので、〔◍◍〕と〔◍◓〕との両形のうち、一方が誤点であるとはいいがたい。しかし、そのような一般論を離れて、ここで特に留意すべきは、すでに『和名類聚抄』から「美曾」が引用されているのに、それと全く同一の和訓を、もう一度、「文選師説」からあげなおしていることである。辞書として当然のことながら、この文献においては、一つの項目の中に同一の和訓を原則として重出させていない。したがって、「美曾」と「ミゾ」との重出は、なんらかの意図に基づくものと見なければならないであろう。それでは、両者の間のいかなる相違に意味があるのであろうか。万葉仮名と片仮名とは、この場合、等価と考うべきであろうから、問題は、まさにアクセントにある。すなわち、この語は、当時、普通に〔◍◍〕と発音されていたが、『文選』については、それを〔◍◓〕と読むようにという師説があったというのが、この注記の意図と考えるほかはないのである。別のアクセントを示すために同一の和訓を重記したものとしては、三巻本『色葉字類抄』（前田家本）から左の例をあげることができる。

臑ユビク〔○○◍〕 ユビク〔○◍○〕 〔由・辞字〕

また、図書寮本『類聚名義抄』に見える次のような和音注も、加点を前提として記されている点において、それに準じるものである。

慈愛和行円云ー ー〔◍◍〕 〔二三七1〕

「文選師説」は、すでに古く『和名類聚抄』の典拠の一つとなっており、それなりの伝承過程を経ているのであろうが、発音の面、なかんずくアクセントなどが、それほど長期にわたって古態のままに伝えられたとは考えがたい。

まして、アクセントの対立をもってこれと識別される他の語があったわけでもないので、なおさらである。ここにいうところの「文選師説」が、何らかの形で文字化されたものなのか、あるいは口頭の伝承なのかについては、ことがアクセントに関わるだけに判断が微妙である。おそらく後者であろうが、かりに前者であるとしても、声点がさされるようになった時期の上限はおのずから明らかである。

このように考えるならば、ここに二つのアクセントが併記されているのは、アクセント変化の過渡期における自然なゆれを示したものではなく、これより一時期以前に、「ミゾ」が[◍◓]型であり、この文献の加点されたころには、それが完全に[◍◍]になりきってしまっていたことを物語るものにほかならない。

右の引例において、「汗溝」の和訓「阿世美蘇」には[○○○◓]と加点されている。「アセ」は単独で[○◍]であるから、複合に際して、[○◍]＝[◍◓]∨[○○○◓]という調整がなされたものらしい。複合語の第一音節の高起・低起は、複合以前のそれに一致するのが原則であるから、「アセミゾ」は低く始まることになり、したがって、全体のアクセントがこの形をとることは自然な方向である。この語の場合、末尾の下降調が保存されていることは特に重要である。「ミヅ(水)」「ツボ(壺)」は、いずれも単独で[◍◍]と加点されているが、左の諸例から見て、かつて[◍◓]であったことを推定させるに十分である。

漿順云和名都久利美豆[○○○○◓]　コムヅ[○○◓]集　[図・五三5]
氷漿順云(略)俗云比美都[○○◓]　[図・五三6]
墨斗(順云)須美都保[○○○◓]　[図・二二二7]
筋坩ハシツボ[○○○◓]　[図・二三二4]

『類聚名義抄』の諸本に[◍◍]と加点されている諸語の中には、これらのほかにも[◍◓]に溯るものがありうると考えられるが、具体的にどの語がそうであったかを指摘するのは困難である。複合語を構成した場合、それらの語が

上位成素となったのでは第二音節の下降調は保存されず、また、下位成素となった場合でも、その上位成素が高く始まる語であれば、中低型を構成してまで語末の下降調が保存されることはありえないので、右のような幸運な結び付きを除いて、徴証が失われてしまったのであろう。

◓○ —— 「ハギ(脛)」の加点例は観智本に五例あるので、誤点の疑いはないが、これと同一のアクセントを持っていた語は探し出せない。

◓◍ —— この加点のある「ヒメ(鳾)」と「シメ(鴲)」とは、『和名類聚抄』所引の注によると、前者が「白喙鳥」、後者が「小青雀」ということで、全く別種の鳥とされているから、双形——doublet——ではなさそうである。「=メ」は鳥名を作る接尾辞であるから、「ヒ=」「シ=」がそれぞれ形態素で、それらが上昇調に発音されていたということであろう。『和名類聚抄』の諸本をはじめ、語調標示のなされている限り、両語とも、ほとんどすべて[◓◍]となっているが、三巻本『色葉字類抄』(前田家本)の「ヒメ」だけは[◓○]と加点されている。

「ヘミ(蛇)」は[◓◍]であるが、その一類に「反鼻(蝮)」があり、

反鼻ヘンビ[○◍◍]　[観・仏中・八〇8]

となっている。これは、鼻音が文字化されたために、◓～○◍という原則にしたがったものである。ちなみに、「ヘミ」と双形の関係にあると目されるところの「ハミ(蝮)」は[◍○]である。語頭音節の母音交替だけでなく、アクセントの異化まで起こしたということであろうか。もう一つの「ユリ(百合)」は、

磨藲ユリ[◓◍]　[観・僧上・四五4]

のほか、『和名類聚抄』諸本や三巻本『色葉字類抄』(前田家本)などにも、同一のアクセント標示が見える。

以上、語例の極端に少ない四種について検討した結果、[◍◓]は、当時、すでに[◍◍]に統合しており、また、残る三種は実在していたが、いずれも孤立的であったことが判明した。しかし、それらの存在はアクセント体系のうえからいって不自然なので、なんらかの説明が必要である。一つの可能性として考えられるのは、それらが、古いアクセントの化石的留存ではないかということである。もしそうだとするならば、そういう時期のアクセント体系は、平安末期と多少相違した様相を持つものとして再構されなければならないことになるが、そこまでは言いきれないので、疑問として保留せざるをえない。結局、この時期に、まとまった群として存在していたのは五種であったと認められる。それらを金田一春彦による分類に従って示せば左のとおりである。

第一類　[◍◍]　　第二類　[◍○]　　第三類　[○○]　　第四類　[○◍]　　第五類　[○◓]

d　二音節名詞の体系的変化

平安末期の状態を、これでほぼおさえることができたので、次の課題は、それらが現在までにどのようにつながってきているかの跡付けである。

鎌倉初期のアクセントを表わすと推定されているところの『四座講式』の墨譜によると、二音節名詞の各類は、左のように標示されている。《斗》《十》は、それぞれ、《上》《平》に相当する。

第一類　《斗斗》　　第二類　《斗十》　　第三類　《十十》　　第四類　《十斗》　　第五類　《十斗》

ここでの問題は、第四類と第五類とが、ともに《十斗》と標示されていることである。これを表面的に理解するならば、平安末期から鎌倉初期にかけて[○◓]>[○◍]という変化が起こり、第五類は第四類に合流したことになる。し

かし、そのように考えようとする場合の最大の障害は、第五類が現代の京都方言において、おおむね、［○◓］と発音されているという事実である。［○◓］が［○◍］に変化すること自体は十分に可能であるにしても、そのあとで、もと［○◓］であったものだけが、もう一度逆の変化を起こして回帰したという想定はあまりにも無理である。したがって、これは、鎌倉初期においても、第五類は依然として［○◓］のままであって、『四座講式』においては、それが［○◍］と区別なしに標示されていると解釈するのが穏当である。それでは、なぜこの文献において、下降調と高平調とを同一の符号で表わしているのであろうか。下降調と高平調とは音声学的レヴェルにおいて相違を持っていても、音韻論的レヴェルにおいては、同一調素の変異の関係にあり、したがって、墨譜を加えた人物自身が、それらの差異を明確に意識していなかったとしたら、こういう結果になる。また、下降調音節の大部分が高平調音節に移行した結果、その分布が非常に限局され、しかもその絶対数が少ないことから、専用の記号をそのためにわざわざ設けなかったまでで、高平調との音韻論的対立は維持されていたということもありうるであろう。音韻論的対立といっても、実は、第四類と第五類との所属語の間に、アクセントの相違だけで識別される組――minimal pair(s)――の存在は指摘できないから、混乱を生じることはなかったはずである。このように、音韻論的解釈には問題があるが、この点をひとまず留保するならば、鎌倉初期の状態は平安末期のそれと実質的な開きを持たなかったと考えてよさそうである。

さらに時期を下って、『補忘記』における二音節名詞のアクセント注記は左のとおりである。《徴(ち)》《角》は、それぞれ、《上》《平》に相当する。

第一類《徴徴》　第二類《徴角》　第三類《徴角》　第四類《角徴》　第五類《角徴》

第四類と第五類との間に表記上の区別がなされていない理由は、『四座講式』の場合と同様である。しかし、この文献においては、第二類と第三類とが、やはり同じ表記になっている。これはどう説明したらよいのであろうか。

藤原定家自筆本および定家本系統の諸本に加えられた声点によると、第三類はすべて［○○］となっているので、一

三世紀前半ぐらいまでは第二類の［◎○］と区別を保っていたことが知られる。それら諸本における、高低に基づいた「を」「お」の仮名の使い分けもまた、それと矛盾しない。しかし、南北朝時代に行阿によって編集され、事実上の《定家仮名遣》の軌範となった『仮名文字遣』においては、それらの仮名の使い分けに混乱が見いだされる。たとえば、第三類の「鬼」を「お」の部に配して「おに」としているのはよいとして、それに「をにとも」と注記を加えたり、また、植物名の「鬼醜草」を「を」の部にあげて「をにのしこくさ」とするというような現象が見られるのである。また、『四座講式』諸本の中でも、室町時代以降のアクセントを交えた本では、第三類に［◎○］の混入がある。したがって、これら両類がともに《徴角》となっているのは、第三類が第二類に合流したためであると見て間違いなさそうである。

以上の検討の結果を綜合すると、二音節名詞のアクセントは、京都方言において、平安末期から現代に至る間に、次のように変化したことが知られる。

なお、これは京都方言の場合であって、どの類とどの類とがどのように統合し、また対立しているかは、それぞれの方言ごとに異なっている。文献資料の制約のために、他の諸方言についてこれと同様の跡付けを試みるのは困難であるが、言語地理学の方法によって、変化の過程を理論的に推定することは、相当程度まで可能である。このような問題は方言アクセントの項で取り扱われるであろう。

2　三音節名詞

承暦本『金光明最勝王経音義』および図書寮本『類聚名義抄』における三音節名詞の加点例を分類すると左の八種になる。後者だけに見いだされる型には「※」印を付し、また、後者から補った例は「△」印のあとに置く。

[◍◍◍]　瘂於布之　膠尓加波　△黒塩岐多之　氷古保利……
[◍◍○]※　表裙ウハモ　跟久比須　襌之多毛　帆保偈多……
[◍○○]※　岬美佐岐
[○○○]　庵以保利　項宇奈目　後宇志呂　限可畿利……
[○○◓]　釧大万伎　△昆布比呂米　単衣ヒトヘ　氷漿比美豆
[○○◍]　彗波々伎　△意去々呂　絡垜太々利　環タマキ
[○◍◍]　背勢奈加　△蜀漆久佐木　柏阿古米
[○◍○]　脛巾波々伎　淋滲不久介　際ホトリ

[◍○○]が一例しか見いだせないのは偶然ではなく、このアクセントを持つ語がほとんどなかったためである。観智院本『類聚名義抄』に「チカラ(力)」がある以外には、この時期の確例を指摘できない。なお、観智院本には、これらのほかに、

[◒○○]　瘧エヤミ　小蒜メビル

があるが、「エヤミ」はもう一箇所に[○○○]とあるほか、『和名類聚抄』の諸本も[○○○]であり、また、「メビル」は『和名類聚抄』に[◒○○]と[○○○]との両形が見えているので、いずれも安定した型ではなかったらしい。語構成についての意識が失われて完全に一語化した結果、[◒○○]>[○○○]という変化を起こした、ちょうどその過渡期にあったのであろう。

[○○◓]には、ある程度の所属語彙が確認される。[○◓]と同様、下降調音節が卓立されるようなアクセントであるために、その後も長い期間にわたってこのままの形を保持したものと推定されるが、『四座講式』の「ホノホ」に対する声譜にその可能性が指摘されているほかには、文献上の証拠が得られていない。おそらく、鎌倉時代から室町時代にかけての期間に、[○○●]に合流したのであろう。

『類聚名義抄』期から『補忘記』期を経て現代に至るまでの、京都方言における三音節名詞のアクセントを、各類を単位として跡付けてみると、おおよそ、次のような経過をたどっている。

第一類　[●●●]=[●●●]=[●●●]
第二類　[●●○]=[●●○]→[●○○]
第三類　[●○○]=[●○○]=[●○○]
第四類　[○○○]→[●●○]→[●○○]　([◒○○]→[○○○])
第五類　[○○●]→[●○○]→[●○○]　([○○◓]→[○○●])
第六類　[○●●]=[○●●]→[○○●]
第七類　[○●○]=[○●○]=[○●○]

第二類・第三類・第四類および第五類は、次の過程を経て統合したものであろう。

第三類　〔●○○〕→〔●○○〕→〔●○○〕
第四類　〔○○○〕→
第二類　〔●●○〕→〔●●○〕→
第五類　〔○○●〕→

3　一音節名詞

現代京都方言において、一音節名詞は、単独の場合、二音節名詞とほぼ同じぐらいの長さに発音されることが多いが、この特徴は平安時代にもすでに存在したと推定される。たとえば「蚊」は「カ」と表記されるのが普通であるが『金光明最勝王経音義』には、「加阿」という付訓に〔●●〕と加点されている。また、「沼」は図書寮本『類聚名義抄』で、左のように、「奴」「ヌウ」の両形をあげている。

池沼　・順云和名奴〔◒〕　・呉音公云小〔○〕　ヌウ〔○●〕　〔三一四〕

「奴」の〔◒〕と「ヌウ」の〔○●〕とは等価である。

図書寮本『類聚名義抄』における一音節名詞の加点例は左のとおりである。

〔○〕　洲須　津豆　洗濯テアラフ　礪度　氷ヒ　綜閇
〔●〕　湍勢　帆保
〔◒〕　沼奴
〔◓〕　江衣　諱ナ

これらのうち、〔●〕と〔◓〕との両類は、それぞれ、〔●～●●〕、〔◓～●○〕として現在まで続いている。〔○〕の類は現代の京都方言で〔◒～○●〕になっている。『四座講式』では、まだ〔○〕であるが、その後の変化がたどりにくい。

おそらく、鎌倉時代から室町時代にかけて、現在のような形に変化したらしい。二音節名詞の[○○]が[●○]に、また、三音節名詞の[○○○]が[●●○]に変化したことからも知られるとおり、この時期になると全低型は存在しにくくなって、高平調を含むアクセントに移行しているので、一音節名詞もまたそれと併行した変化を起こしたのであろう。ただ、二音節名詞の場合には[○○]＞[●○]という変化をしているのであるから、一音節名詞も[○〜○○]＞[◓〜●○]となることが期待されるにもかかわらず、逆に上昇調になっているのは不審である。金田一春彦によれば、この類には助詞が高く付いたために、[◓▼〜●○▼]という形をとることができず、さりとて、[○▼〜○○▼]を維持することもできないで、[◓▼〜○●▼]という形をとることになったものであろうという(▼は高い助詞)。

去声点の付された語として、観智院本『類聚名義抄』から左の諸例を補うことができる。

栖ス　簀ス　老蹄子セ　歯ハ　檜ヒ　杼ヒ　女メ　裳モ　屋ヤ　餌エ

これらの多くもまた、文献資料による追跡が困難であるが、鎌倉時代になると上昇調音節は高平調に転ずるのが全体としての動きであるから、この類もやはりその時期に、[◓〜○●]＞[●〜●●]という変化を起こしたと考えるべきであろう。

右に列挙した諸語の中にもその例が見られるとおり、一音節語は、たとえば、「ヒ(檜)」が「ヒノキ」に、「ス(簀)」が「スノコ」にというように、語形を補強して多音節語化する傾向があったために、現代京都方言との対比が困難になっているものが多いが、対比可能なものについて見ると、「ハ(歯)」は[◓〜●○]という形をとっている。[◓〜○●]から[◓〜●○]へという直接の変化は想定しにくいので、これには何か特別の事情がなければならないはずである。いったん[◓〜○●]が[●〜●●]になり、それに助詞が付くと[●▽〜●●▽]という形になったが、助詞を伴ってこのアクセントをとるものの多くは、単独の場合、多く[◓〜●○]であるところから、そこに類推が働いてそうなったのであろうというのが、金田一春彦による推定である(▽は低い助詞)。

一音節名詞は、それ自体として十分な安定性を持たないために、種々の要因がアクセントにも作用して、現代諸方言においても、しばしば、整然たる対応をなしていない。

4　四音節名詞

たとえば、「ナベ(堝)」は「ナ(肴)」と「ヘ(瓮)」との複合語であって、そのアクセントは「ナ」の[○]*と「ヘ」の[◓]*とがそのままに続いた形、すなわち[○◓]である。しかし、平安末期においても、すでに両形態素が完全に融合していたことは、そこに連濁を生じている事実からも確実に推定できる。〈肴瓮〉という語構成意識は、仮に残っていたとしても極めて希薄だったであろう。前述のように、二音節名詞はその短かさのゆえに、二つの独立的な形態素を密着させる力を本来的に持っており、したがって、アクセントの型を認定するにあたって、その語構成を配慮することは、事実上、不要である。三音節語はそれに比べると形態素間の密着度がずっとゆるくなっていそうにも思われるが、実際上は、二音節語の場合と、さほどかかわりがないように見える。たとえば、「ニカハ(膠)」が〈煮皮〉に由来することは、ただちに明らかであるが、そのアクセントは[◍=○○]から[◍◍◍]に調整されており、平安末期においても、語構成意識はすでに失われていたと見なしてよい。しかし、四音節名詞となると、事情は全く異なっている。多くのものは、二音節の形態素どうしの、そしてあるものは一音節の形態素と三音節の形態素との——、あるいはその逆の——、結び付きであるが、融合の度合いがさまざまであることは、第二章に多くの例をあげて明らかにしたとおりである。「ミヅウミ(湖)」が「ミヅ([◍◍])」と「ウミ([○◍])」とのなまの連接で[◍◍○◍]というアクセントを持っていたことについては、そこに述べたとおりであるが、

曾母オホオバ[○◍○◍]　[観・仏中・二二7]

獠俗云迩於毛比[◍○◍◍]　[図・五三5]

褶ヒラミモ［◍◍○◓］　［図・三三四6］

のようなものも、やはり一語は一語である。しかし、連濁を生じ、かつアクセントの調整がなされているものと、右のたぐいに属するものとを、四音節名詞という枠付けをもってひとしなみに取り扱うのは妥当でない。［◍◍○◍］とか［○◍○◍］とかいう見せかけの型を、他の安定した型とともに列挙することは、体系について考察しようとするうえで混乱のもとになるであろう。そこで、ここには、ふるい分けの基準として、左の二条件を設定し、それらのうち、少くとも一方を満たしているものを、四音節名詞のアクセントの型として認定することにする。

a　標示されたアクセントが、二語のそのままの連接ではなく、ひとまとまりとしてのそれに調整されていること。

b　連濁・音便等、複合に伴うなんらかの音変化を生じていること。

『金光明最勝王経音義』および図書寮本『類聚名義抄』の加点訓の中から、右の条件に当てはまる四音節名詞として、左の一一種を取り出すことができる。

［◍◍◍◍］脣久知比留　△枉与己佐末　△塡以之須恵　築垣都以比知

［◍◍◍○］觜久知婆志　△幣美天久良　白布帯沼能於比……

［◍◍○○］函不牟比ツ　△碧潭アヲブチ　汞美豆加祢……

［○○○○］髻毛止々利　鐔美々志比　△大路於保美知　漁須奈度利

［○○○◍］傘伎奴可佐　△碵都美以之　真珠之良多麻　望月毛知豆岐……

［○※○○◓］褋マヘダレ　汗溝阿世美蘇　墨斗須美都保　筋坩ハシツボ

［○※○◍◍］野豆能良万米　藊豆阿知万米　鵲豆曾比末女

［○※◍◍○］洛神珠保々都伎　踝豆不奈岐

[○※◎○○]　湊須々波奈　麦門冬夜末須介　綺於利毛能
[○※○◎○]　蹠阿奈宇良　墨縄須美奈波　手巾太能古比　蜑万米賀良……
[○◎◎◎]　襠宇知加介

考えうる型のうち、ただ一つ[◎○○○]を除いて、そのすべてが見いだされるが、それぞれに所属する語の数に偏りがある。[○○◎◎]は、いちおう三語あるが、この限りにおいて、すべて「―豆」という構成の語だけであり、この型が一般的なものでないことを疑わせる。ただし、「マメ」は単独で[○○]であるから、それらがいずれも十分に熟合した語であることは間違いない。[○◎◎◎]も、「ウチカケ」が〈打ち掛け〉で、連用形のアクセントのままならば、[○◎=◎○]のはずであるから、いちおう右には立てておいたが、これも、この限りにおいてただ一語にすぎない。[◎○○○]の例がないことは、三音節名詞において、[◎○○]がほとんどないことと関連づけてとらうべき現象であろうか。

これらの型が、その後どのように変化したのかについては、現在のところ、資料が十分でないために、ほとんど跡付けがなされていない。『補忘記』には、[◎◎◎◎][◎◎◎○][◎◎○○][○◎○○]の四種が見いだされるが、全体の例が少ないので、それが当時のすべての型であるかどうかは不明である。平安時代と共通の語例について比較してみると、左のような対応関係の存在が知られる。

[◎◎◎◎]=[◎◎◎◎]……クツバミ(轡)
[◎◎◎○]=[◎◎◎○]……イニシヘ(古)
[○○○○]↓[○○◎◎]……ツイタチ(朔)・トモシビ(燈)
[○○◎○]↓[◎◎◎○]……ヌスビト(盗人)
[○○○◎]↓[◎◎○○]……イロクヅ(魚)

しかし、わずかこの程度の例をもって、体系的変化を論ずることはむずかしい。たとえば、「カムバタ(綺)」は平安末期において[●●●●]であったが、『補忘記』では[●●○○]となっているから、「クツバミ」の場合とは変化のしかたが異なっている。全低型が存在しなくなったことや、全体として型の数が減少する方向をたどったことなどは、二音節名詞および三音節名詞などの場合と同様である。

五音節あるいはそれ以上の長さの名詞についても、わずかながら例があるが、組織的な考察のための方途がないので、ここには取り上げられない。

5　名詞アクセントの総括

現代諸方言を通じて、名詞にあらわれるアクセントの型の種類は、すべての品詞の語彙に見いだされるものを含んでいるとされていることをはじめに指摘しておいたが、平安末期についていえば、高起型の三音節および四音節形容詞終止形・連体形にあらわれるところの[●●◐][●●●◐]を除いて、やはりこの原則は当てはまりそうである。[●●●]および[●●●●]と標示されている諸語の中に、あるいは一時期まえまでそういう型であったものが含まれているかも知れないという可能性は十分に想定されるが、証明の方法がない。

五　日本語アクセントの体質変化

1　語頭音節の高低に関する法則

『徒然草』の第一八段に、次のような一節がある。

もろこしに許由といひつる人は、さらに身に従へたる貯へもなくて、水をも手してさゝげて飲みけるをみて、なりびさこといふ物を人の得させたりければ、ある時、木の枝にかけたりけるが風に吹かれて鳴りけるを、かしましとて捨てつ。

この部分を読む限り「なりびさこ」は〈鳴り瓢〉という構成のように見える。そこで、この語の平安末期のアクセントを調べてみると、左のようになっている。

瓢ナリビサコ[○○○◎◎]　［観・僧中・六2］

これは、右のような解釈にとって都合が悪い。なぜなら、この時期には、〈ある語が高く始まるならば、その派生語・複合語もすべて高く始まり、ある語が低く始まるならば、その派生語・複合語もすべて低く始まる〉という規則的な現象が広く認められるとされているにもかかわらず、動詞「鳴る」のアクセントは、

玲瓏——トナル[◎○]選　［図・一六一6］

であって、高く始まっているからである。低く始まる動詞「ナル」で、ここに当てはまるものとしては、

生ナル[○◎]　［観・僧下・九一3］

があるだけである。「ひさこ」は〈木勺〉をもさすので、それと区別するために、〈蔓に生る瓢〉ないし〈実として生る瓢〉の意でこう呼ばれるようになったものらしい。『徒然草』の注釈書は、すべてこの解釈をとっている。しかし、「なりびさこ」が風に吹かれて鳴ったというのは、偶然にしては、うまくできすぎていないであろうか。この点を頭に置いて以下のことを考えてみよう。

語頭音節の高低に関する右の法則は、語源について考える際に、しばしばきわめて有効である。

漾ナガシ[○○◎]　［観・法上・一一4］

湯——々トナガル[○○◎]選　［図・五二7］

という関係は、「長し」と「流る」との語幹が同源であるとする考え方に矛盾しない。ただし、これは、上代特殊仮名遣における甲・乙類の別についてと同様に、多くの場合、同源であることの積極的な証明の手段とはなりえない。

もとより、右の法則には、〈原則として〉という留保が必要である。何らかの条件が作用して散発的なアクセント変化を起こすことは十分にありうるからである。

「あしぎぬ」というのは、粗製の絹糸で織った布で、〈悪し絹〉の意とされている。しかし、左のように、「アシギヌ」は高く始まり、また、形容詞の「アシ」は低く始まっている。

絁和名阿之岐沼[◎◎◎○]　[図・三〇二4]

悪アシ[○◎]　[観・法中・七五8]

高く始まる「アシ」としては「蘆」があるが、「蘆絹」の意と見るのも躊躇される。命名の由来にかかわらず、「悪し」という評価の露骨さを嫌って、その含みを消し去るためにアクセントを転じたものかもしれないという想定が、この場合、いちおう可能ではあるが、結局、なんともいえない例である。

懲コラス[○○◎]　コロス[○○◎]直陵反戒也 罪承禁已上同　[前田本・色葉・古・辞字・八ウ7]

殺コロス[◎◎○]　[観・僧中・五九7]

の両項を比較してみると、〈こらしめる〉の意に「コラス」「コロス」の二形があり、ともに[○○◎]のアクセントであるのに対し、〈生命を奪う〉意の方は、同じく「コロス」という語形でも、[◎◎○]というアクセントになっている。これを、右の法則で考えれば、二つの「コロス」は起源を異にすることになるが、この場合には、意味の分化に応じてアクセントの分化を起こし、さらに両者の距離を離すために母音転換を生じたという解釈も成立しそうである。〈殺す〉というようなきつい語の場合には、こういう過程もありうると見てよいであろう。ただし、いちいちの例について、これと同様の説明を試みようとすると、牽強付会に陥りかねない。

形容詞「アヲシ」は[○○◓]型であるが、「アヲ=」という構成の派生語・複合語は、『類聚名義抄』において対立的な二つの群に分かれている。

[○○=] 青瓜 青砥 青海苔 竹刀(アヲビエ) 青ヤカ

[◍◍=] 青蛙 青鯖 青淵 青虫

これら二群の分類原理を的確に指摘するのは困難である。高起型に動物名が多いというような事実が、はたして有意的かどうかも判断しにくい。法則に忠実に考えれば、「アヲシ」が古く[◍*◍◓]であったとか、[○○◓]と[◍◍◓]とが併存していたという可能性を考えることになりそうであるが、そのような理由づけで片付けてしまうのは危険であろう。

語源について具体的に論じようとすると、右のように、この法則には例外もあり、また解釈の分かれる余地もある。しかし、大局的に見て、かなりの精度をもってこの法則が成立しうるということは、語源解釈を離れて、もっと大きな意味を持っている。すなわち、それは、平安末期に至るまでのかなり長期間にわたって、畿内方言に大きなアクセント変化が起きていないことを意味しているのである。派生語が生じ、また複合語が成立して以後に、もし体系的なアクセント変化が起きているならば、語頭音節の高低に限ってその影響が及ばなかったということは、とうてい考えられない。成立が古いと思われる複合語に例外が目立つというような事実は全く認められないので、その安定期は、当然、文献時代以前から続いていたと考えてよいであろう。換言するならば、文献時代以前を含めて、平安末期までに、アクセントの体系的変動があったと見るべき積極的な証跡は認められないのである。もとより、意味の分化に伴うアクセントの分化や、類推などによる逸脱は個別的に随時起きているであろうが、日本語のアクセント体系が大きく動き出す直前の平安末期に、『類聚名義抄』諸本をはじめとする豊富なアクセント資料が残されたことは、この領域の研究にとって、極めて幸運なことであった。

2　日本語アクセントの体質変化

平安末期から鎌倉時代にかけて、下降調音節が大幅に減少するとともに上昇調音節が消失し、実質的には低平調と高平調との二つの調素の対立になったのが、日本語アクセントに起きた第一の体質変化であり、そして、南北朝のころと推定されるところの、全体的な型の変化、統合、および、文節をひとまとまりとするアクセントの定着等は第二の体質変化である。四段活用動詞の終止形と連体形とは、平安末期から鎌倉時代にかけては、まだアクセントの区別を保っていたが、その後、他の活用に終止形・連体形の合流が進行するのに併行して、終止形アクセントから連体形アクセントへの移行が認められることなどは、文法史と綜合して考察さるべき事柄である。

前節に取り上げたところの、語頭音節の高低にかかわる法則は、現在、すでに失われている。東京方言を例に取れば、「マツ(松)」が高く始まるのに対し、「マツバヤシ(松林)」は低く始まるし、また、「読まない」と「読む」とでは、語幹の高低が相違している。この法則がいつ崩壊したかについては、文献資料からそれを明確に限定するのが困難であるが、理論的に考えれば、右の第二の体質変化の時期、すなわち、南北朝のころと見るべき蓋然性が高い。

語頭音節の高低に関する法則が支配的であった時期においては、たとえその存在が明確に意識されていなくとも、語源解釈はその枠付けを越えにくかったであろう。しかし、その法則が動揺し、さらに崩壊してしまうと、語源解釈の幅はアクセントの要因を捨象して、より拡大されたと考えられる。すなわち、『徒然草』の時代には、「生り瓢」が「鳴り瓢」として自然に分析される可能性が生じていたということなのである。「ナリビサコ」が日常語としてすたれ、もっぱら「ヒサコ」と呼ばれるようになっていたという事情を勘案するならば、兼好がそれを「鳴り瓢」という構成として理解し、この插話を記したとしても、異とするにあたらない。ここでは、「なりびさこといふ物」とは違う、「なりがとられていることに――、すなわち、〈自分もそれについてはよく知らないが、普通の「ひさこ」とは違う、「なり

びさこ」と呼ばれる物〉という含みで語られていることに——、注目しなければならない。『徒然草』は、そういう時期の成立なのである。

従来、古典の本文解釈にアクセント史についての配慮が導入されることは、ほとんどなかったといってよい。また、具体的な問題に関して決定的に発言できることは依然として少ないのも事実である。しかし、一般的にいって、解釈の幅をそれによって限定し、あるいは拡大することは、しばしば必要であり、また可能でもある。今後、その方面への応用も大いに期待されてよい。

参考文献

秋永一枝『古今和歌集声点本の研究資料篇』校倉書房、一九七二年。
大野晋「仮名遣の起原について」(『国語と国文学』二七巻一二号、一九五〇年)。
金田一春彦「日本四声古義」(寺川喜四男他編『国語アクセント論叢』法政大学出版局、一九五一年)。
金田一春彦『四座講式の研究』三省堂、一九五五年。
金田一春彦『国語アクセントの史的研究原理と方法』塙書房、一九七四年。
国立国語研究所編『日本言語地図 6』(二五九図)、国立国語研究所、一九七五年。
小松英雄『日本声調史論考』風間書房、一九七一年。
小松英雄『国語史学基礎論』笠間書院、一九七三年。
佐佐木隆「平安末期における〈上東〉型名詞の存在について」(『文学』四一巻八号、一九七三年)。
関一雄『国語複合動詞の研究』(第一章・第一節)、笠間書院、一九七七年。
服部四郎「補忘記の研究—江戸時代初期の近畿アクセント資料として—」(日本方言学会編『日本語のアクセント』中央公論社、一九四二年)。
望月郁子「声点の認定をめぐる二三の問題」(『類聚名義抄四種声点付和訓集成』付論、笠間書院、一九七四年)。

この領域の研究の開拓者であり、かつ中心的な推進者でもあるところの金田一春彦の論文には特に重要なものが多いが、それらは、右にあげた一九五五年および一九七四年の著作などからいもづる式にたどることが可能なので割愛した。列挙すれば数頁におよぶであろう。なお、現代京都方言については、外村展子・二上純子の両氏に informants として協力を得た。

〔補 記〕

① 図書寮本『類聚名義抄』の和訓のあとに「詩(『詩経』)」「遊(『遊仙窟』)」などとあるのは、その和訓の出典略号である。声点は、もっぱら典拠の確実な和訓に対して加えられている。

② [○*]のように＊印を付したものは、その存在が理論的に推定されるが、実在の証明できない形である。

11　音韻研究の歴史 (1)

馬淵和夫

一　古代における音韻研究
――国語音韻と音韻組織の認識――

1　万葉仮名の作成

2　音図の作成

3　平安時代における漢字音の研究
――特に声調の認識――

4　悉曇学の伝来とその音韻研究より
――特に清濁の認識――

二　中世における音韻研究

1　中世悉曇学より
――特に直拗観念の形成――

2　中世における漢字音の研究

3　キリシタン語学との出会い

三　近世における音韻研究

四　近代における音韻研究

一　古代における音韻研究 ——国語音韻と音韻組織の認識——

1　万葉仮名の作成

音韻を研究するとはどうすることか。目に見えるものであれば、これを観察し、その形状を記録し、その成分を分析し、その用途を考察する等、いろいろな研究の方途があり、分野がありうる。しかし、音韻のごとく人間の脳中にある観念[(1)]をとり出して研究することは、器機等のなかった過去の時代においては、主体的な把握による以外には、ほとんど不可能なことであったであろう。しかしまた、言語主体が自分の言語について反省するというようなことは、なんらかの外部的な契機がない限り、ほとんどありえないことであろう。現在でも、日本語を主体的に使用している人々の中で、自分の音韻がどれくらいあり、それがどのような組織をなしているか、ということを、まったく他よりの刺戟のない状態において発見することはほとんどありえないだろうし、まして古代の日本人が自然発生的に自分の音韻について反省をしたというようなことはまったく考えられないであろう。しかし、自己の言語と他の言語の相異に気づくとか、文字を使用してみずからの言語を記録しようとする時には事態は変る。古代の日本において日本語を記録しようとした人々が、日本人ではなくて帰化人であったであろうということはまず間違いのないことであろうが[(2)]、それらの帰化人は、日本語を客観的に観察できたであろうし、またみずからの使用していた文字をもって日本語を記録しようとしたであろう。その際、自分たちの持っている音とそれを表わす文字をもって日本語を観察し、みずからの音と同じ音を見付けて、これにみずからの使用していた同じ文字を当てたであろうから、おのずから日本語にはど

れだけの異なりの音韻があったかは、経験的に知り得たことであろう。勿論始めは帰化人たちの本国においても、一音に特定の一字を当てるというような習慣は確立していなかったであろうから、一音に対して数種の字を当てることは自然のことであったであろうが、それらが字は違っていても同じ音を表わすものだということを認識していたであろうということを否定することは困難であろう。そうしているうちに、一音に対して定まった一字を用いた方が便利だということは次第に気付かれてくる。このことは、推古期の万葉仮名の字種から、『古事記』の万葉仮名の統一[3]された字種へと変化してゆく様相に現われている。

また、大化の改新前後の時代において、国史編纂の機運が再度生じ、これには当時の中国の史書に匹敵できるほどの権威ある国史を編纂しようとした当時の知識人たちが、当時の中国漢字音の標準と考えられていた唐代長安の音を基にした漢字をもって日本語を表記しようとしたことはよく知られているが、これに関与したのが、音博士続守言(しょくしゅげん)と薩弘恪(さつこうかく)であったろうということは十分に考えられることである。『日本書紀』編纂の過程についてはすでに諸家によって推論が試みられているが[4]、そのことは天武天皇一〇(六八二)年に始まり、持統天皇五(六九一)年には一八氏に詔してその先祖の記録を上進させており、その頃資料の蒐集が盛んに行われていたことを知るのである。その同じ時期に、音博士に褒賞を賜っている。すなわち、持統天皇三(六八九)年、

賜ニ大唐続守言[5]・薩弘恪等稲一。各有レ差。

同五(六九一)年、

賜ニ音博士大唐続守言・薩弘恪・書博士百済末士善信銀人廿両一。

同六(六九二)年、

賜ニ音博士続守言・薩弘恪水田人四町一。

これが『日本書紀』の編纂と関連あるとすれば、恐らく、漢音を基にした万葉仮名によって、古代歌謡の記載を完成

させた彼らの功績をよみしたものであったであろう。とすればここにもまた漢字音韻の側から国語音韻を眺めるという作業があったのである。

このように、日本語の中にはどれだけの種類の音があるものかについては、もとは外国人の側からの観察があり、それが万葉仮名として定着し、やがて和人の間でもそれについての認識が形成されてきたものと思われる。奈良時代ではわずかに『古事記』の歌謡の表記にその萌芽を認めるに過ぎないが、平安時代になれば、「あめつち」[6]や「太為尓」[7]、さらに「いろは」[8]となって、国語の音韻を(濁音は捨象してしまっているが)一つの集団として認識することとなった。

2　音図の作成

しかし、これらの音がどのような音韻組織をなしているかについては、また別の契機がなくては考察されないのである。つまり、音韻についての分析と綜合という学問的操作が加えられなければ、その音韻組織についての解明はなされえないことである。その契機と考えられるのは次の三点であろう。

(1)　古代より日本語に存在していた相通(そうつう)現象に対する意識。

(2)　中国詩論で行われていた韻紐(いんちゅう)図をモデルとする国語音韻組織の認識。

(3)　中国音韻学・悉曇(しったん)学の渡来による音韻観察の精密化。

以下各項[9]を簡略に述べる。

(1)　古代の日本人に、類似の音が相通[10]するものであるという思想があったことは、『古事記』『日本書紀』『風土記』等にしばしば見られるところであり、そのあい通じている音を整理してみると、ほとんど、いわゆる同じ子音を持つグループ、または、同じ母音をもつグループになる。『日本紀私記』の諸説においてこの問題を取り上げるようにな

ったのは自然のことであって、「相通」という術語をもってこの現象を説明しようとした。後世悉曇学の方にこの術語が入り、中世には『悉曇相通』なる書物も現われたけれども、インド・中国より伝来した当初の悉曇学には、「相通」なる名称も、また概念もなかったのであり、悉曇相通より国語の相通説が始まったごとくに説くのは誤りである。

(2) 奈良時代からすでに中国詩論は輸入されていた。中国詩論の主要点は押韻と平仄を整えることである。平仄は日本の歌論には反映していないが、押韻はそのまま日本の歌にも適用しようという論が見える。『歌経標式』[11]の主眼とするところは、要するに和歌にも押韻があったことを認めようとし、同音節(つまり同じ仮名)で押韻しているのを「麁韻」とし、同母音(つまり異っている仮名でも同母音のもの)で押韻しているのを「細韻」としている。たとえば、

韻に二種有り。一は麁韻、二は細韻なり。麁とは、山・玉・嶋・浜等の類なり。細韻は、時・離・吟・知等の類を言ふが如し。(原文を書き下した)

右の文は、「やま」「たま」「しま」「はま」のごとく、皆「ま」の音を持っているものを「麁」とし、「時」「離」「吟」「知」のごとく、イ音を持っているものを「細韻」といっていると解される。また、

同声の韻とは、共に同じ字是なり。

失とは、大伯内親王の斎宮より至りて大津親王を恋ふる歌に曰ふが如し。

美麻倶保利一句　和我母不岐美母二句　阿羅那倶爾三句　那爾々可岐計牟四句　宇麻都可羅旨爾五句

「爾」は是れ韻字なり。亦是れ二韻の字共に同声なり。故に同声の韻と曰ふ。是れは巨病とはせず。長歌皆得たり。

得とは謂ふ可し、

美麻倶保利一句　阿我母不岐美母二句　須宜爾計利三句　那爾々可岐計牟四句　宇麻都可羅旨爾五句

「利」とは一韻の字、「爾」は是れ二韻の字、「爾」と「利」と是れなり。(原文を書き下した)

右の例においては、「みまくほり」の歌では第三句末の「爾」と第五句末の「爾」とが「同声」であることを指摘し、「不是巨病」としている。この第三句を「須宜爾計利」とすると、「利」と「爾」とは同母音イで押韻していることになり、「是」と評しているのである。こういう考えは本書中他にも見えるところであるが、これは当然他の母音についても考えられていたはずであり、音図の同段の音を一まとめとする意識が確立されていたことを知るのである。

平安時代末のものであるが、『金光明最勝王経音義』(12)巻末に、

イイロォハアニイヰォヘェトォチイリイヌ于ルゥヲォワアカアヨォタアレェソォツゥ子ェナアラアムゥウ于ヰイノォオォクゥ

ヤアマアケェフゥコォエェ𛀁ェアアサアヽイユゥメェミイシイヱェヒイモォセェス于

という図が載っているが、このように実際に発音してみることによって同母音のものを発見することはそれほど困難ではなかったものであろう。

(3)　中国詩論の基礎理論となっていたのは、同頭音字を縦に、同母音字を横に並べるという「韻紐図」(13)であった。その代表的な図は、『文鏡秘府論』や『悉曇蔵』(14)に引用されているところの、沈約の『四声譜』(15)である。この「韻紐図」の理論(16)は、やがて中国において、『韻鏡』(17)や『切韻指掌図』(18)のような韻図を作り出すようになるが、日本では、前掲の(1)(2)のような素地があったところへ、この「韻紐図」がモデルとしてはたらけば、「音図」の製作されることはきわめて自然のことと思われる。

漢字音を反切より作り出す場合に、仮名を用いてこれを行えば、頭音については音図の行の中で動き、韻については音図の段の中で動くということが見られ、それから音図が出来たという説もあるが、この方法は、明覚の『反音作法』(19)跋文の中で、

此反音法儒道中既絶矣。今明覚年来之間或撿二悉曇一或見二字書一所二書出一也。

と言っており、彼の発明になるものと見た方がよいと思われるし、仮名を用いて反切を行う方法が明覚以前かなり早

くから(現存最古の音図より前に)行われていたとは考えにくいこともあり、漢字音の反切から音図ができたという説は認めにくい。

現存する音図の最古のものは、醍醐寺三宝院蔵『孔雀経音義』附載の図[20]であり、寛弘・万寿(一〇〇四—一〇二七)頃のものとされているが、この図は、音図の段順、行順とも現行のものと相異し、ア行・ナ行を欠き、ハ行・ワ行がともに「禾」に摂せられているような点が見られる。これらの点から見れば、音図が悉曇章から出たという説も成り立ち難い。しかし、「同子音の字を縦に、同母音の字を横に並べる」という原理は同じである。これらから見れば、国語の音韻組織は平安時代中期には認識せられていたことになる。

なお、音図が悉曇章のような順序になるのは、鎌倉時代の承澄の『反音抄』[21]に見られ、

上の五音の次第、諸人の意楽不同か。然るに字母に十二点を合する時成る所の音なり。十二点の内通摩多(第十一・十二の点なり。諸字に通じ加ふるが故に之を通と云ふ也)を除きて、余の十点の短声長声之れ在り。是には暫く短声を取るか。仍りて彼の字母の次第を守る。𑖪(ワ)𠵎字(遍口中の言語不可得なり)に至りて聊か悚ふ所有り。次第に乖きて𑖧(ヤ)の次に置く。抑第二を母と為す事中古の明匠も頗る了知無きか。彼の製る所の書に見ゆ。

(原文を書き下した)

と述べている。すなわち、音図は悉曇より出たものだとし、悉曇の順に字母を置くのがいいわけだが、ワ行についてはいささか思うところがあってヤ行の次に置いた。それは「第二を母となす」という説によったものであるという。ここで「中古明匠」といっているのは明覚のことと思われる。ここにその一端が見られるごとく、明覚の時代にはまだ存在していなかった音図に対する学説(「第二を母となす」といった)が鎌倉時代には存在していたことを知るのである。この、いわば「音図説」とも呼ぶべき学説は、おそらく東禅院心蓮の、国語音に対する音声学的観察を基底とする音韻論から発生してきたもので、中近世悉曇学の重要な理論となっているが、その全般についてはこれを詳述す

る余裕はない。次章1において若干ふれることになろう。

3　平安時代における漢字音の研究 ――特に声調の認識――

上代における漢籍・仏典はまず音読せられたものであり、その意味を理解しようとする段階で訓読が発生したものであろうから、漢籍・仏典の渡来した当初から音読のための漢字音の学習は行われたに違いない。最初は外国人の博士より口伝えに教わったことであろう。『日本書紀』継体天皇七年(五一三)夏六月、

百済遣二姐弥文貴将軍・洲利即爾将軍一、副二穂積臣押山一、(百済本記云、委意斯移麻岐弥)貢二五経博士段楊爾一。

同一〇年(五一六)秋九月、

百済遣二洲利即次将軍一、副二物部連一来、謝レ賜二己汶之地一。別貢二五経博士漢高安茂一、請レ代二博士段楊爾一。依レ請代レ之。

とある。これは百済から五経博士が日本に来て漢籍の教授をしていたことの証であり、あたかも現代の大学における外国人教師のごとく、三年の任期をもって渡来していたのであろう。このような事例がどのくらい継続したかは他に記事がないので不明であるが、おそらく高安茂も何年か後には交替したものであろう。しかもこの高安茂が漢人であったことは注目してよいことであり、当時の百済においても、五経のような文献は中国の標準音で読んだことが想像せられる。その後、欽明天皇一三年(五五二)以後、仏教がはげしい勢いで流入してくるが、これらの経典類の読み方を伝えたのもすべて朝鮮の僧であった。

崇峻元年(五八八)、

百済国遣二使并僧恵摠・令斤・恵寔等一、献二仏舎利一。

百済国遣二恩率首信・徳率蓋文・那率福富味身等一、進レ調、并献二仏舎利・僧聆照律師・令威・恵衆・恵宿・道厳・令開等……一。

推古三年（五九五）、

高麗僧慧慈帰化。則皇太子師レ之。是歳百済僧慧聡来之。此両僧弘二演仏教一並為二三宝之棟梁一。

推古一〇年（六〇二）一〇月、

百済僧観勒来之。

推古一〇年（六〇二）閏一〇月、

高麗僧々隆・雲聡共来帰。

これらの来朝僧たちも、百済・高麗というような国籍もしくはその地の音韻にとらわれない、当時としては普遍的な仏教経典の読誦音をつたえたものであろう。このようにして、古代の漢籍・仏典の漢字音は一応の定着をみたのであろうが、これら外国人の刺戟がなくなれば、和化していくのは自然の趨勢であろう。そうなれば漢字音の学習者は文献によって学習するということになり、ここに漢字音研究が発生する。その際使用されたのは、韻書であろうが、日本では、字書・辞書の類もまたその目的に使用された。やや後世のものではあるが、その間の事情をよく伝えるものに『新撰字鏡』の序文[22]がある。これによると撰者と目される昌住は、玄応の『一切経音義』に『玉篇』『切韻』などを加えて『新撰字鏡』を作成したのであるが、ここで現代の眼から見て疑問となるのは、資料となった三書の、年代的・方処的音韻体系の相異はどうなってしまったのか、ということである。昌住はその体系の相異は捨象してしまったということになるのであろうが、もうひとつそういうことになりえた理由としては、かれがおそらく文献に記載されていた反切によってすべての音を帰納しようとしたことにより、資料の体系上の相異点には気づかなかったこともあるのであろうと思われる。ということは、漢字の反切法は、同頭音と同韻との係連を示すのみであって、その音価までも示すものではないから、極端にいえば、どの時代、どの方処の音韻をあてはめてみても、求める音は「作成」し得るのである。その系連を綿密にその資料内部に限って検討して始めてその時代と方処の音韻体系が出てくるので

あって、このことは学問的には一九世紀の陳澧（ちんれい）に至るまでは明らかにされなかった。勿論中国においては、経験的に音韻の変化は捉えられて、これを反切のあやまりとし、あるいは反切門法として修正することは代々行われたけれども、古代の日本における漢字音研究では、それに気づくことはまったく無理であった。中世に至って『切韻指掌図』の反切門法が輸入されてようやくそのことが行われるようになったのみである。[23] このことからして、当時の漢字音研究の性格の一斑は明らかとなる。すなわち当時においては、辞書である『玉篇』でも、韻書である『切韻』でも、音義書である『一切経音義』でも、日本人にとっては、音を知るもの、義を知るものとしては同じ価値のある依拠の「本文」と考えられたのであろう。こういう態度では漢音でも和音でも同じように反切して帰字を得ることが可能であるが、事実に即して見る限り、反切によって音を得ようとするのは漢音の分野であって、和音は伝誦によって伝えられたらしく思われる。[24]

しかし一方では、漢音というよりも当時の中国音を忠実に学習するという学問も存在した。たとえば、仁和寺蔵『孔雀経』字音点[25]では、漢音の十六声の体系を区別しようとしており、平安時代初期に属するものではないかと報告されている。また、醍醐寺蔵『法華経釈文』[26]では、有気・無気の区別や、匣母と牙音の区別も示そうとしている。これらは、当時の中国の韻書類によってはいまだ区別しえないはずのものであるから、恐らく入唐学僧もしくは渡来した中国人などから口授され、それを忠実に記録したか、もしくは伝誦しようとした努力の跡を物語っているものと思われる。しかし大勢はやはり正確な中国音の相承は不可能となり、日本語にない音韻の区別は忘れられていってしまったのであろう。もし平安時代初期から、『韻鏡』のような韻図が存在していたならば、中国音の微細な音韻的区別はかなり後世までその図を媒介として存続しえたことと思われるが、事実はそうではなく、平上去入の四声の区別と清濁の区別による組合わせの、軽重の観念[27]しか持続できなかったのである。平上去入はいうまでもなく韻書に明示されているから、いつでも文献によって正すことができるが、清濁、有気・無気の区別はどうして持続できたか。これ

は悉曇学の方においても重要な音韻識別の範疇であるから、両々あいまってその区別が保存されたのではないかと思われる。しかし悉曇学においても、九二一（延喜二一）年以前に作られたかと思われる『梵字悉曇章抄中抄』[28]において、すでに有気・無気の対立について無関心であるのは右の立論に支障となるごとくであるが、悉曇学の経典ともいうべき『悉曇字記』[29]において、清音の無気・有気には字母および反切上字を変え、濁音の無気・有気には同じ字母を当てるけれどもこれを「軽音」「重音」で区別している（漢字音では濁音に無気・有気の対立がないため）から、やはり長く悉曇学者に無気・有気の対立を記憶させていたものと思われる。

さて、日本人が漢字音を学んで得た音声理論があったであろうか。それは「三内説（さんない）」[30]であったと思う。三内説とはすべての発音を口舌唇の三つに分類し、それぞれの発音部位を「内」と称することから起きた学説であるが、発音部位を三つに限定するような思考がどこにあったかというに、インドでは、牙歯舌喉唇の五分類であり、中国でも古くは宮商角徴羽の五音説、悉曇学がはいってからは唇舌牙歯喉の五音、のち、半舌・半歯が加わって七音[31]となるのであって、当時においてはどこにも三分類の説はないのである。それでは三分類はどこにあったかというと、漢字音韻尾の -m -n -ng を区別するためのものしか存在しないのである。しかも三内説は『悉曇蔵』にすでに見えているから、おそらく奈良時代から日本では用いられていたと思われる。こうしてみると、おそらく上代の日本人が漢字音を学習するに際して、この三韻尾を厳密に区別することを外国人より教えられ、それを拡大解釈してすべての音にあてはめるようになったのではないかと思われる。この三内説は、『悉曇蔵』[32]においては「連声」の起きる有力な理論として取り入れられ、爾来長く連声理論の根拠となっているが、これが心蓮の音韻論にも採用され、『悉曇口伝』[33]では、

𑖀(a)者不レ動二口舌脣之三所一而吹レ気自然成二𑖀音一。

とあり、同じことを『悉曇相伝』では、「三内各出所」として、

口之口三所不レ動直に出。

としていることから国語の発音についても採用され、心蓮の系統である東禅院流[34]の音図では、ア行を「口之口」、カ行「口」、サ行「舌」、タ行「舌」、ハ行「脣」、ヤ行「口舌」、ラ行「舌」、マ行「脣」、ナ行「舌」、ワ行「口脣」としており、また、音図のア段を「口」、イ段「舌」、ウ段「脣」として観察している。爾来長く近世初期の音図まで伝承されている。また、心蓮の、エはイから生じ、オはウから生じたとする説の影響を受けて、中世以降、エ段を「舌末」、オ段を「脣末」とする音図が流行している。[35]このように三内説は国語音韻を説明する理論として中世以降絶大な勢力をもっていたのである。

ふたたび前に戻る。漢字音研究から国語音の観察に大きな影響を与えたのは「四声説」である。漢字音はすべて四声を持っており、それが意味の識別の大きな要素となっていることから、漢字音学習に四声の学習が絶対的なものであったことは言うまでもない。しかも漢字音の声調が高低アクセントを基調としており、国語のアクセントも高低アクセントであることからして、四声説を国語アクセント説明に応用してくることは自然のことであろう。ただし、漢字音では「軽重」が作用して八声ないし六声の体系をもっていたのであるが、高低二種のアクセントしかもっていない国語については、平・平軽・上・去しか観察されていない。漢字音のアクセントについては、宇多法皇の『周易抄』[36]にすでに「声点（しょうてん）」（アクセントを示す圏点）が打ってあり、以下沢山の資料が紹介されているが、国語すなわち和訓に声点の打ってある例は、『日本書紀』の古写本の和語にあり、さらに古く『古事記』にはすでに神名に、

宇比地邇上神　須比智邇去神

大野手上比売　天之吹上男神

などの例があることよりすれば、奈良時代から国語のアクセントを識別する意識があったことになり、[37]平安時代後半より一層盛んとなって現代にまで及ぶ。（以下、本巻「アクセントの変遷」に譲る。）

悉曇とはサンスクリットの音韻図表である悉曇章についての学問のことであり[38]、その内容としては字相と字義とに分けられる。字相・字義について密教の方では種々深奥な解釈があるが、ここでは最も浅略な釈をとれば、字相とは、梵字の、形と音に関する学問であり、字義とは、梵字の意義に関する学問であるとすることができる。現代の語学の概念からすれば、その字相の面のみを取り上げて論ずれば一応の観察はできると思う。悉曇学(「悉曇」のみでは学問的ニュアンスが薄いので、特に「学」の字を附ける)は中国に六、七世紀には渡来していたと思われるが、語学として見れば七世紀末にはできていた『悉曇字記[39]』をもって一応中国悉曇学としての完成された姿と見ることができる。この書は、梵音の発音を漢字をもって示し、悉曇章の成立を説明したものであって、中国人の梵語学習に便ならしめているのであるが、日本でもそれは最も便利な学習書として輸入され、日本悉曇学の中心的な教科書となった。これを日本に将来したのは空海である。空海には『梵字悉曇字母并釈義[40]』という著もある。奈良時代末から平安時代初期にかけて日本に渡来した悉曇章には、『悉曇字記』の一八章の悉曇章のほか、諸種の悉曇章[41]があり、また中国人の研究書も数種伝来し、入唐八家を始めとする入唐僧や、外国人僧の渡来する者などがあって、平安時代初期には、諸種の悉曇学が盛行していた。これを支えていたのは密教の隆昌であり、密教の重要な教科の一つに悉曇学習があったからである。しかし当時の悉曇学習は、師資相承によるほか、漢字音を媒介とする音韻学習も行われていたから、その勉学は学僧たちにとって容易なことではなかったであろう。すなわち当時の悉曇学は、サンスクリット語学・中国語学の綜合された広範な学問領域を持つに至っていたのである。そういった学問世界の趨勢はやがてこれに一つの体系を与えて、壮麗な学問を構築しようとした天才を生んだ。天台学僧安然[42]がそれである。安然は当時の諸寺・諸師に伝えられていた悉曇章を網羅し、それに批判を加え、また日本に伝来していた具体的な梵語の発音を体得し、これに『悉

曇字記』を始めとする諸文献の漢字翻音をもって検証し、そのためには当時の漢字音韻学を縦横に駆使したのである。究極的には正しい字義を得るという宗教的目的があったのであるが、字相の面からのみ眺めても、当時の音韻・文字の学がまさに底辺を尽してここに収蔵されているといってよい。ここでは特に本論文に関係ある項目のみを挙げれば次のようなことになろう。(43)

1　四声　平声・上声・去声・入声
2　四音　正紐・傍紐・通韻・落韻
3　五音　宮・商・角・徴・羽、または、喉・腭・齗・歯・脣　喉・腭・舌・歯・脣　牙・歯・舌・喉・脣
4　清韻・濁韻・叶韻・並韻
5　短長・直拗・正傍・通落
6　毗声・超声
7　紐声・双声、および、紐声反と双声反
8　武玄之『韻詮』の「五十韻頭」
9　八転声
10　男声・女声
11　声調
12　連声と三内説
13　漢音・呉音

ここに述べてあることを、今いちいち詳説する余裕は全くないが、爾後における音韻学上の諸問題がほとんどここ

に出てきているといってもよいであろう。このような梵漢の音韻学を融合した性格の悉曇学の系統に属するものとして、『悉曇略記』『悉曇集記』『悉曇要決鈔』『捃拾悉曇思惟要決鈔』[44]などがあり、院政時代の明覚へとつながる。これに対し、比較的漢字音韻学的色彩の薄い系統のものもあり、『大悉曇章』『悉曇東記』『梵字悉曇抄中抄』『悉曇要集記』『悉曇秘要』などがこれに属し、真言宗系統に多いようである。

これらの後を受けた明覚[45]は、恐らく彼自身が意識的に企図したわけではなくて、彼自身の主体的な学問探究の結果として、多分に日本的な思考と方法が悉曇学の中に取り入れられてきた。すなわち、音図や相通説などの導入である。その結果は、明覚に反対する兼朝[46]の『悉曇反音略釈』にしろ、明覚に多大の影響を受けた心蓮[47]にしろ、和化した悉曇学という性格を受け継ぎ、中世悉曇学の性格と学問内容を決定的にするのである。

右のごとく、悉曇学における音韻研究はすこぶる多方面にわたり、その全貌はいまだに十分に解明されていない。たとえば既述の、アクセントの問題についても、漢字音の声調からの影響という観点から見たけれども、悉曇学においても漢字音の声調についての研究は課題の一つになっており、それがどこまで国語アクセントの認識に貢献したかについては明らかでない。ここでは比較的明らかな問題として、国語の清濁についての認識が悉曇研究より起きているのではないかという臆測を述べてみる。

『在唐記』や『悉曇蔵』には梵音の声調について関心が見られる[48]が、それは悉曇章を誦する必要や、あるいは『悉曇字記』の漢字注を理解するためであったのであろう。しかし『在唐記』では、「短上」と「長(=初去後平)」「去」のみで、体系的な型としては「上」と「去」との二種であるとみられる。また、『智證大師請来悉曇章』[49]には、各梵字に朱の声点が附いており、それは、「短」と思われる字には「上」、「長」と思われる字には「平」または「去」、鼻音の字には「去」、濁音字には「縦の複点」が打ってある。この本は九八二(天元五)年の写本で、本書学習者が忠実な伝承を期するために打ったものであろうが、そのアクセントは智證大師(八九一(寛平三)年寂)将来のものかと思わ

れる。また一一〇二(康和四)年以前の書『梵字伝々』(50)にも朱声点を打っており、悉曇学習の場においてこのように声点を附することが行われたのであろう。築島裕の発見(51)によれば、石山寺蔵『金剛頂蓮華部心念誦儀軌』の梵訳漢字に八八九年の濁点表記があるとのことであるから、梵音の濁音を明示するための記号、『智證大師請来悉曇章』でいえば「縦の複点」を打つことがあったとみてよいであろう。

しかし、梵音の清濁が国語の清濁に対応するということはそう簡単には説明できない。というのは、これまで梵音のsurd, sonantを清濁という後世の用語で置き換えてきたけれども、平安時代前期においては、まだ清濁という用語は「韻」(52)についていう語であって、頭音についていう用語ではなく、したがって智證大師の時代には、surdの音には一点、sonantの音には二点を打つという、具体的事実があったのみであろうからである。『悉曇字記』でも、ka・kha：ga・ghaの対立を意識してはいない。しかしこの具体的事実は上表に明らかなように、中国音韻学で言うところの清濁という概念と一致するのである。

『智證大師請来悉曇章』で一点を打つもの	『悉曇字記』における反切	『韻鏡』の頭音分類	『智證大師請来悉曇章』で二点を打つもの	『悉曇字記』における反切	『韻鏡』の頭音分類
ka	居下反	清	ga	渠下反	濁
kha	去下反	次清	gha	渠我反（重音）	濁
ć	止下反	清	j	杓下反	濁
ćh	昌下反	次清	jh	咋我反（重音）	濁
ṭ	卓下反	清	ḍ	宅下反	濁
ṭh	拆下反	次清	ḍh	幢我反（重音）	濁
t	怛下反	清	d	大下反	濁
th	他下反	次清	dh	近陁可反（重音）	濁
p	鉢下反	清	b	罷下反	濁
ph	破下反	次清	bh	薄我反（重音）	濁

梵字はローマ字で表わす.

右のことはわざわざ表にするまでもない明らかな事実なのであるが、『韻鏡』に見られ

る「清」「次清」「濁」という用語は、『帰三十字母例』・釈守温『韻学残巻』[53]を持ち出しても唐末をそれほどは遡れない。したがって、字母とか用語とかはともかく、事実はすでにすくなくも唐代には意識され、あるいは、「清」とか「濁」とかいう用語もいつとなく日本に伝来していたと考えざるを得ない。そうして、梵字を音訳漢字で書くことから、次第に仮名で書くようになったけれども、それにともなって、

梵字の surd に一点を打つ→清音の漢字→片仮名に一点を打つ

梵字の sonant に二点を打つ→濁音の漢字(濁音の記号もしくは二点をうつ)→片仮名に二点を打つ

という移行があって、一〇七九(承暦三)年の『金光明最勝王経音義』[54]においては、「次可レ知二濁音一借字」として、「婆毗父夫倍菩」以下の濁音四行の字が挙げられていることも理解できるし、この本の巻末に、「五音」もしくは「五音又様」を挙げ、「清濁不定」「清濁定」「濁定」と音図の行を分類することもできたのであろう。

院政時代[55]になって、和訓に二点の声点を打って国語の濁音を示すことが行われるようになるが、『日本書紀』古写本や、声点本『和名類聚抄』にはそのことがなく、図書寮本『類聚名義抄』には濁音表示があるということは、濁音表示が悉曇の世界から始まったということと関係があるかもしれない。

二　中世における音韻研究

1　中世悉曇学より ―― 特に直拗観念の形成 ――

平安時代初期に渡来した悉曇学が長年日本人の間のみで研究されて来たために次第に原義を失し、ことに明覚に至って一変し、さらに平安時代末の心蓮[56]において特異な音韻論が考案されたことはこれまで折に触れて略述したが、中

世悉曇学の色彩を濃厚にしたのはやはり心蓮からであるとしてよい。中世悉曇学の色彩というのは、一つは形而上的であることと、二つは音図を中心にした音韻論を展開したことであろう。心蓮の音韻論にはまだ具体的な音声観察が基礎にあり、

アは口舌脣を動かさず自然に音を出す
イは舌を上腭に近づけてアの音を出す
ウは脣を聚めてアの音を出す
エはイを呼んでから舌端を垂らす
ヲはウを呼んでから脣を開く

すなわち

ア（口舌脣）→ イ（舌）→ エ（舌）
ア（口舌脣）→ ウ（脣）→ ヲ（脣）

という母音の発音から、母音の発生説を考え、さらに各音もアからどのようにして発生して行くかという順路を考え（そこに反音理論の恣意的な適用が見られるが）、音図の構成理論にまで及ぼうとするものである。

心蓮の音韻論は、実際の発音を基礎としていたために解し易かったことと、当時の音韻論の金科玉条となっていた反音理論を仮名に適用していたことによって、悉曇学界を風靡するに至った。本論文四一八頁に述べた承澄の「為レ母ニ第二ニ事」という説も、その発展と見るべきものであり、承澄よりも少し前かと思われる『五音生起』[57]に次のごとくにある。

凡五音ノ習、第二字第三字当躰ノ五音ヲ生也。而ヤハイアナリ。イ字第二ニ居テヤヲ生也。又ユアハヤナリ。故第三ニユ居テヤヲ生也。然者第二ノイ字第四ノエヲ生。イ所生ノユ也。ヤイユエヨニイエ重テ有事如レ此。五音ハ遍口ノ

本音也。又ワヰウヱヲハ第三ニウ有テウアト云テワヲ生ス。此第三ノウ第五ノヲヲ生ス。ウ所生ノヲ也。ウオ重テ有事如レ此。凡アイウノ三字諸字ノ本ト成ル。ア第一イア第二ウア第三。イアハヤナリ。ウアハワナリ。イアヨリヤ出テヤイユエヨ有リ。ウアヨリワヰウヱヲ生也。

ここにイを第二、ウを第三とし、イよりヤ行が出、ウよりワ行が出るという論であり、第二、第三という名称を用いたところが心蓮にはないのである。承澄はこの論を知っていたがために、ワ行をヤ行の次に置いたのであった。この論は、後に直音、拗音を作り出すために利用されることになる。

さて、音図の各音(ア行は除外)を二音に分解して附記し、これを「委音」としたのは明覚の『反音作法』(58)であったが、この「委音」を「反音」と解して明覚に反対したのは兼朝(59)であった。(したがって兼朝はア行の各字にも小二字を附記した。)兼朝のみならず、当時の学者は「委音」を「反音」と解したため、さらに多種の反音を工夫して音図に附記した。たとえば東禅院流の『悉曇少双紙』(60)のカ行のみを挙げれば、

キア	キイ	キウ	キエ	キヲ
キカ		キク	キケ	キコ
カロ	キ舌	ク脣	ケ	コ
クカ	クキ		クケ	クコ
クア	クイ	クウ	クエ	クヲ

のごとくである。こうして反音小字を加えることは時代と共に数多くなり、江戸初期の浄厳の『悉曇三密鈔』(61)のごときは、カの一音に一二の反音小字を附記し、これに「本字」「本韻」「塩梅」の分類を施している。

このように音図の一音々々に反音小字を附することの流行は、別の理論からも行われる契機となった。既述の、「第二・第三を母となす」理論である。この論は『五音生起』にも見え、承澄も承知していたのであるが、最も完備したものとして、室町時代初期の『悉曇初心鈔』(62)がある。そこには「拗音直音事」という項目があり、

拗音者延(ノヘタル)音、直音者一字促(ツヽメタル)音也。仮令キヤト者拗音、カト者直音ナリ。於二五音字一ニ各皆有二拗直ノ二音一也。

として各音の直拗音を記し(この部分が最初は続け書きになっていたが、直ぐに音図の形式をとって直音拗音図となった)、直拗二音の出来方を説明している。

付ニ反音ニ為レ母ニ第二ヲ、為レ母ニ第三ヲ云口伝有レ之。是故自本体ノ音ハ直音也。拗音者第二第三ヲ為レ母音ナリ。

とし、その口伝として、

第二者五音ノ中ノ第二ノ字ナリ。第三者第三字ナリ。故能生ノ母ハ二ト三トノ字、所生ノ字ハ第一第四第五ナリ。但二三モ互ニ能生所生トナル也。仮令、先カキクケコノ五音ニテ是ヲ可ニ意得一歟。第二者キ字、第三者ク字ナリ。此中先初ノカ第二ヲ母トシタル時、能生ノ母声ヲ提ヒサケテヨム。故キヤト云音アリ。第三ヲ母トシテハ能生ノ母ヲ提ケタル故ニクワノ音アリ。以テ能生ノ字ヲ加テ呼故、第二第三ヲ母トシタル時ハ拗音トナル也。第四ノケ字第二ヲ母トシテハキエト云、第三ヲ母トシテハクエト云。第五ノコノ字第二ヲ母トシテハキヨト云ヒ、第三ヲ母トシテハクヲト呼。又第二第三ノ互ニ母トスル時キ第二カ第三ヲ母シテハクキト云ヒ、第三カ第二ヲ母トシテハキユト云音アル也。第二カ第二ヲ母トスト云事不レ可レ有。故只第二ノ字ニハ一ノ拗音アル也。第三字又爾也。(以下略)

それではこの直拗という用語はいつから出来たかというに、元来『悉曇蔵』[63]では、梵語の母音を二つに分け、

a　ā　i　ī　u　ū　　　直音
e　ai　o　au　am　ah　ṛ　ṝ　ḷ　ḹ　　　拗音

と言っており、カ対キャのような対立とは別のことである。直拗の用語は承澄[64]までは正しく使われているが、信範の弟子了尊[65]の『悉曇輪略図抄』において、直拗を体文(子音＋a)にまで拡大解釈し、第二母、第三母の説を入れて、これを直拗で統括した。ここから直拗が現在のような概念を持つようになったのであるが、しかし了尊においても「直」は「ツ、メタル音」であり、「促」は「ノベタル音」だったのである。したがって「直拗」を「スナヲ、オリクヂク」音(『韻鏡問答鈔』[66]など)のように解するのは、漢字の字義に迷わされた附会の説に過ぎない。

このように「直拗」の概念はなぜ必要となったかというに、悉曇学の方では、南天竺の音は直で、中天竺の音は拗であるという伝誦が平安時代末から生じ[67](それは『悉曇蔵』の文意の誤解から起きた)、これをカとキャの対立としてとらえていたこと、および平安時代末から国語の中に拗音が生じ、音韻組織上の位置を占めつつあったという状勢があったからであろう。

この直音拗音図は、漢字音反切に有効であることから、中近世にかけて流行し、江戸時代初期以後の『韻鏡』[68]に「直音拗音図」もしくは若干の修正をして「五音五位之次第」として収められた。

2 中世における漢字音の研究

漢字音の学習は伝誦による場合と文献による研究の二途があったであろうが、中国との交流のまだ盛んな時代にあっては比較的漢字音の和化を防げたであろうけれども、平安時代の後半においてはその機会が少くなり、かなり急激に日本的字音に傾斜して行ったようである。しかしかえってそれ故に文献による字音研究は盛んとなったごとくである。これは儒家よりも仏家の方に顕著であり、明覚はまさにそういう時代の学僧であった。あるいは、儒家は文意・思想の解明に重点があって音読がなくなり、仏家は経典読誦がまず重視せられたために起きた傾向であったかも知れない。もう一つの漢字音学習の問題点は、和音が漢音と同等の地位を持ってきたことであって、平安前半期の漢字音の研究は漢音に限られており、和音は伝誦されれば足りるものと考えられていたのではないかと思われる[69]が、平安後期には和音もまた学問研究の対象となってきた。その一端は、和音の声調ということを問題にし始めたことに現われている[70]。そうして複雑多様であった漢字音の諸種は、

正音(漢音)・新漢音→　漢音
和音・対馬音・呉音→　呉音

宋音・元明音↓　唐音

というふうに整理されて中世に移って行く。

さて、中世における漢字音の学習は複雑多岐で、儒家における各博士家、仏家における諸山・諸寺の伝誦音、民間における漢語の発音等、それぞれの分野において異っていたのではないかという予想を立てると、いまだその一半も現在のところ解明されていない。しかし、本論文の趣旨に沿って、ここでは漢字音研究の顕著なものを概観するに止める。

中世漢字音研究の特徴と目されるのは、新渡来の韻書・韻図による研究が始まったことである。その先駆を成したのは、『四声五音九弄反紐図』(71)の渡来と、その研究にとり組んだ法生房教尋であろう。その『四声五音九弄反紐図』は恐らく『宋本玉篇』に附載されたものであろうが、どうして教尋がこの図の研究にとり組んだかは不明である。あるいは、慈覚大師将来の『九弄図』(72)を見たというようなことがあったかも知れないし、また明覚は『神珙反音図』(73)すなわち、この『四声五音九弄反紐図』を見ているのであるから、その伝が天台に伝わっていたのかも知れない。教尋の著は、『五音九弄図案記』(74)(仮称)であるが、これはかならずしもこの図を正確に解釈したとは言い難い。しかし彼の研究はかなり広まってこの図の研究の端緒をなしたことは確実であろう。ついで、入唐僧了心(75)なる者があり、宋でこの図の解釈を習い帰朝して承澄に伝え、承澄はさらに信範に伝えた。承澄の『反音抄』中にこの図に触れたところがあるが(76)、あるいは了心より伝授される以前のものか、その解釈は心もとない。しかし信範の『九弄十紐図私釈』(77)は、了心の伝を正しく伝え、その原理をもって慈覚大師将来の『九弄十紐図』の構成原理を解明したものである。この研究はその後継承され、韻学の重要な一科となった。

ついで『韻鏡』(78)と『切韻指掌図』(79)である。この両書とも信範の著述中に引用されている。『韻鏡』については信範が序例に附点してその読み方を示したために流布するようになったと伝えられており、これは実際の資料によって確

かめられるし、また、『韻鏡』の信範写本は最も依拠すべきものと目されている。『切韻指掌図』そのものについての研究はなかったごとくであるが、中世の反切門法の研究には重要な影響を与え、『元盛疏』『三折一律抄』『道恵抄』『三四反切私抄』[80]とつながって行き、ここで「十二反切」という門法が成立する。普通『韻鏡』の研究とあわされて、「韻鏡十二反切」と称されているが、その源流は『切韻指掌図』にあるのである。

信範以後の『韻鏡』研究についてはすでに詳論したものもあるので[81]、ここでは述べないことにするが、何故『韻鏡』が中世韻学の中心的存在となったかは一考に値しよう。それには次の三点が考えられる。

(1) 信範が序例に附点したことにより、『韻鏡』理解の端緒が開けたこと。世上往々にして、中世の『韻鏡』研究は序例の解釈に終始して本図の構成にまで到らなかったと評する向きもあるが、そうではない。序例を十分理解することが『韻鏡』理解の始まりであり、本図はその理解の下に利用すべきものである。

(2) 『広韻』の二〇六韻を四段に構成することはすでに承澄の『反音抄』に図示されており[82](承澄は『韻鏡』については知らなかったと思う)、当時の韻学者にとっては理解し易かった。これに対し『切韻指掌図』は『広韻』とは韻分類が違い、しかも二〇図に圧縮されているため、日本人学者にはなじめなかった。

(3) 韻図構成の原理さえ理解できれば一見して求める字が得られる。在来は反切法によって実際に発音してみなければならなかったが、反切二字とも漢字であるため、どこで音を二分してつなぐかという点で不確実さがあった[83]。

一六二七(寛永四)年に成った『韻鏡開奩』[84]は、中世韻学のまとめでもあり、近世韻学書簇出のさきがけともなったものであるが、その構成は次のようである。

巻一　韻鏡的本との校異

七音総括図

四十三転唇音三位属軽母字

三十六字母助紐字配位図
三折帰一律図
直音拗音図
巻二　六対十二反切例
巻三　字子
巻四　韻鏡序解釈
巻五　三十六字母解説(『道恵抄』による)
巻六　九弄研究(信範『九弄十紐図私釈』による)

これをもって中世韻学の大綱は察知されよう。
それにしても、中世のあの動乱の時代にあって、よく『韻鏡』の本質を理解した研究が持続され、発展したものと感嘆させせられるが、その根源には、漢字の学という未知、不可解の世界に挑戦する日本人の好奇心があったからにほかならないのではないかと感ずる。中世においては『韻鏡』の本質は理解されず、姓名判断の材料に供されたに過ぎない、という体の理解は全く事実を見あやまったものである。

3　キリシタン語学との出会い

これまでは音韻研究の歴史を連続と非連続の面で見てきたが、中世末期にはこれらと全く断絶された言語研究と接することになる。キリシタン語学がそれである。
一六世紀に日本に渡来したポルトガル人のキリスト教宣教師たちが、どのような西欧言語学の背景を持って日本語に対したかについては、本講座第一巻、泉井久之助「言語研究の歴史」に詳しい。とにかくキリシタンの宣教師たち

は非常に透徹した即物的な観察眼をもって日本語に接した。言語の研究が、異言語との接触によって起きることは前々から本論文の考え方の基本になっている点であるが、ここでも日本語そのものの観察は外人によって行われたのである。彼等の日本語研究はその全業績、すなわち、教義書・教科書・辞書・文法書を通して客観的に記述できるであろうが[85]、結局は文法書であるところの、ロドリゲスの『日本文典』[86]によって見ることができる。ここに述べられている音韻についての研究の中から、従来の日本人とは違った観点を示しているものを列挙してみる。

○母音の文字はアイウだけで、ヱはye、ヲはvoの文字である。

○すべての綴字は母音か、子音のN、M、Tかに終る。

○二重母音があるが、これは、「ひろがる」「すばる」「ながむる」の三種になり、それぞれ、∨∧一の符号で示す。

○Rで表わす音、Xa xe xi xo xuで表わす音、Yで表わす音について記す。

○Gia, gi, gio, giu の綴字とその発音について記す。

○Qui, que・gui, gue の綴字とその発音について記す。

○va(ワ)vo(ヲ)のVは本来子音ではない[87]。したがってわれわれのVaのように、唇を強く打って発音してはならない。それとは違った方法で、Vにいくらか触れてAまたはOに落着くような、子音と母音のほぼ中間にあたる発音のしかたをしなければならない。

○NがB、M、Pの前にくる時は、いかなる場合にもラテン語におけると同じく、Mと書きまたそのように発音される。

○詰字の「T」について、および「一」(イチ)の音が、下にくる音に伴う変化について。

○アクセントについて。

△漢字の四声のほかに、日常の話し言葉にもアクセントがある。

△アクセントは、五畿内の発音が正しいとされている。
△長音節でも短音節でも、平(直とも)、上昇(鋭とも)、下降(重とも)の三種のアクセントがある。
△動詞の時が変わるに従って同一の音節がその自然アクセントを変えることがある。
△複合語になると自然のアクセントを変えることがある。
△ただ一つの短音節から出来ている言の自然アクセントを知るには、他の言との複合関係をみなければならない。
(葉・歯・羽等に「が」をつける。)
△長音節は二音節分であるから、二つのアクセント、すなわち、平平、平鋭、平重、重鋭、鋭重である。(それぞれの例あり。ただし、重平、重重、鋭平、鋭鋭はない。)
△同音異義語もアクセントによって区別される。(三二の例を挙げる。)
△都の者と、下(しも)の者とはアクセントを大部分の語で反対に発音する。
○長音節は、「広がる」「窄(す)ばる」「引く」「詰むる」「撥ぬる」、および、Ai、Ei などの二重母音である。
○「広がる」すなわち「開」は、Au、「窄ばる」すなわち「合」は、Ou またはEu、「引く」は、Wu の複合である。
○「清(す)み」が「濁(にご)る」ための法則。
△上清めば下濁る、下清めば上濁る。
△複合語の濁り。
△「う」「む」の下濁る。
○連声について。
△N音に続く連声は一般的な法則。
△T音に続く連声は、そうでない場合もある。

○D Dz Gの前の母音は鼻音的に発音される。

○Ya Ye Yo Yu はスペイン語の発音と同じ。

○Ia je ji jo ju xa xe xi xo xu はポルトガル語の発音と同じ。

○Tçu, Dzu はポルトガル語と違う。

○Chô, giô は、Cに少しく触れて、下Dで発音されねばならない。

○Gia(ヂャ)gi(ヂ)gio(ヂョ)giu(ヂュ)はイタリア語の発音と同じ。

○Gia(ぢゃ)giaru(ぢゃる)はDea(であ)であって、Gia でもなく Dea でもなく、その中間のもの。

○「うま」「うめ」「うし」の「う」は、明瞭なVでなく、閉じた口の中で発音し、そのまま抑止される。

○Fô は仏法の意であり、Fǒ は法則・規定・命令などの意である。

○Fǒ は方の意のホウはFǒである。しかし平方形の意の時はFôである。

○Nho(女)は短音節であるが、Bǒ(房)とGô(合)の前にくる時は「すばり」となる。

○二語もしくは二語以上のものが連続する時には、音節数の少い語が先に立つ。

羅列的に項目を並べたに過ぎないが、ここに挙げられた事実は、現代の中世語音韻の研究が到達した結果をほとんど網羅しているといってよい。当時の日本における音韻研究が、漢字音の研究とか、音図を基とした形而上的音韻論に終始していたのと比べて、あまりに異質な研究の性格に驚くのであるが、根本的には研究主体と研究対象と、そして研究目的が相違するためであろう。したがってキリシタン語学は、キリシタン禁制と共に海外に去り、日本の国内にほとんどその根を残して行かなかった。

三　近世における音韻研究(88)

近世における音韻研究には大きく四つの流れが認められる。第一は中世以降継続されてきた漢字音の研究である。これは近世初期の文芸復興の機運に乗って、『韻鏡』研究を中心として驚くほど多量の書物が出版された。(89)しかし、中世以降の中国との交流によって、近世中国音が次第に知られるようになると、ここに新しい漢字音研究が起きる。(90)この字音研究はしかしながら外国語音としての性格を堅持していたため、国語音研究について寄与するところは少かった。しかしなまの中国音に接触したことは音図に対する理解を深め、文雄の『磨光韻鏡』(91)となり、その成果は日本字音にも適用されて太田全斎の『漢呉音図』(92)ともなる。また漢字音に対する研究の進展は、万葉仮名の音価の問題や、さらには上代国語音についても考究するようになり、本居宣長・東条義門・関政方・白井寛蔭・岡本保孝・黒川春村(93)等の研究を導いた。

第二は悉曇の研究であるが、近世初期の澄禅・浄厳・盛典・周観等の学問(94)は結局中世悉曇学の継承に過ぎないが、中期の曇寂・寂厳・慈雲等になると研究に深化と進展が認められ、ことに慈雲の『梵学津梁』一〇〇巻の構想は雄大である。しかし、もし慈雲の研究が梵文の読解にまで進んでいたとすれば、サンスクリット文法に存在する、格変化や性変化をどうして理解できたかという興味ある問題が起きる。そこに蘭学の影響があったのではないかという想像をかき消すことはできない。(95)幕末の行智には、悉曇の知識より国語音についての音声学的な言及なども見られる。

第三は蘭学である。蘭学は青木昆陽以来幕末にかけて次第に隆盛となるが、これはあくまで外国語学であったため、国語音の研究に関係してくることは少ない。

第四に国語音そのものについての研究は、仮名づかい研究より起きた。契沖によって古文献の文証により仮名づか

いを定めるという態度が確立すると、古文献の用字法の研究が起り、やがてそれは古代音韻の解明につながって行く。これについては、本講座第八巻「仮名づかいの歴史」に詳述される。

四　近代における音韻研究

明治以後わが国の学問に影響を与えた西欧の学問、ここでは言語学、の性格は、研究の目的と資料の性格を明確にし、厳密な科学的方法をもって処理するという点にあったと思う。この眼でもって近世までの音韻研究を整理し方向付けをしていくのが近代の音韻研究の動向であった。すでに近世に起きていた蘭学は、世界の状勢を反映して、英学や仏学へと転換した。しかしこれらは外国語学の範疇に属するものである。千年の歴史を持ち、国語音の研究をもはぐくみかつ包括してきた悉曇学は、その研究目的の曖昧さの故に崩壊し、代ってサンスクリット語学が装いを新たにして登場した。けだしサンスクリット語学は、印欧比較言語学の最も華やかな脚光を浴びた語学であったからその転換も容易であったようである。しかしインドに存在する資料によってのみ研究されてきた現代のサンスクリット語学が、千年・千五百年前、中国・日本に伝わった悉曇学という資料を全く無視して本当の歴史的研究ができるものか、危惧の念を禁じ得ない。

右の二つないし三つの分野は外国語学としての地位を確立したが、漢字音の研究はしばらく未分化の状態を継続した。というのは、長い伝統を持つ日本字音はそれ自身日本には存在しているし、しかしそれはかつて中国から渡来したものであるから、中国字音史へも貴重な資料性を提供するからである。近代初期の敷田年治・木村正辞・大矢透などはやはり日本字音研究の立場をとり、大島正健・満田新造は中国字音史を指向し、その後の中国語音学者や日本字音学者は、資料と方法の面では相関係しながらも、目的を峻別すべきだとしている。

国語音韻の研究は古代の朝鮮人、中世のポルトガル人によって手がけられたのと軌を一にして、近代においてもまず西欧人によって開発された。ホフマン、チェンバレン等がそれである。彼等は当時の西欧言語学の中心課題であった言語系統論の立場から日本語を見ようとした。日本人学者として最初の音韻史に関する論文『P音考』を書いた上田萬年も同じ立場である。上田萬年を継いだ橋本進吉は国語音韻史の諸問題を着実に解明し、上代仮名の用法から上代音韻組織を、キリシタン文献の用字法から中世音韻組織を明らかにして、国語音韻史を構想するまでに研究を進めた。この研究を基礎にして、有坂秀世・池上禎造・亀井孝・大野晋らはさらに原始日本語から近世に至るまでの音韻史上の諸問題を解明した。その他、新村出・小倉進平・金田一京助・浜田敦・中田祝夫等も国語音韻史上の諸問題について各自の専門領域よりの寄与があり、アクセント史については、服部四郎・金田一春彦・小松英雄等によって大体の輪廓が描かれるまでに至った。

(1)　有坂秀世『音韻論』三省堂、一九四〇年。
馬渕和夫『国語音韻論』笠間書院、一九七一年、六—一〇頁。

(2)　馬渕和夫『上代のことば』至文堂、一九六八年、二〇—五四頁。

(3)　同右、五五—七四頁。

(4)　日本古典文学大系『日本書紀』岩波書店、一九六七年。解説など参照。

(5)　『日本書紀』斉明天皇七(六六一)年一一月注「日本世紀云、十一月、福信所レ獲唐人続守言等至二于筑紫一」、天智天皇二(六六三)年二月「佐平福信上二送唐俘続守言等一」とある。続守言は、もと百済・新羅をめぐる日唐間の戦乱の際、百済に捕えられた唐の俘虜であったが、約三〇年後には音博士となったのである。勿論、漢音のインフォーマントとして重用せられたものであろう。薩弘恪については未詳。

(6)　大矢透『音図及手習詞歌考』大日本図書、一九一八年。勉誠社、一九六九年再版。

（7）亀井孝「『あめつち』の誕生のはなし」（『国語と国文学』三七巻五号、一九六〇年）。

（8）（6）のほかに、こまつひでお「阿女都千から以呂波へ——日本字音史からのちかづき」（『国語研究』一九号、一九六四年）。

（9）（6）（7）のほかに、こまつひでお「《大為爾歌》存疑」（『国語学』九五集、一九七三年）。

（10）馬渕和夫「『いろはうた』のアクセント」（『国語学』二三輯、一九五五年。のち、『日本韻学史の研究』第三篇第五章に若干の修正を加えて収載）。

（11）馬渕和夫『日本韻学史の研究』（日本学術振興会、一九六二—六三年。以下『韻学史』と略記）第三篇第一章に詳述。

（12）『韻学史』第三篇第二章第四節に詳述。

（13）同右。

（14）遠藤嘉基「日本語研究の歴史 (1)」（本講座第一巻、一九四頁）。

（15）小西甚一『文鏡秘府論考研究篇 上』大八洲出版、一九四八年、一五八頁に「韻紐図」の命名が見える。

（16）『韻学史』第一篇第三章第三節一。

（17）同右三〇四頁。

（18）小西甚一、前掲書。

（19）馬渕和夫『韻鏡校本と広韻索引』新訂版、巌南堂書店、一九七〇年。

（20）四庫全書所収。司馬光の序を附しているがこの序は偽作という（大矢透『韻鏡考』）。『等韻五種』（芸文印書館、一九七四年）中にも収める。

（21）『韻学史』第一篇第四章第一節および第二篇第五章第二節。

（22）大矢透『音図及手習詞歌考』（前掲）第二図。国語学会編『国語史資料集』No. 27. 武蔵野書院、一九七六年。

（23）『韻学史』第三篇第一章第八節五四（九四八）—五九（九五三）頁。

なお、引用文中の「意楽」について、『日本国語大辞典』では「イラク・イギョウ」という漢語と見、高野山文書などの例を挙げているが、このような漢語は、『漢和大辞典』にもなく、やはり右『韻学史』に既説のごとく、「おもへらく」の宛字とみたい。

（24）遠藤嘉基、前掲論文、一八二頁。

(23)　四三三頁参照。
(24)　たとえば聖語蔵本『央掘魔羅経』の字音点などはそれであろう。（春日政治「聖語蔵本央掘摩羅経の字音点」（『古訓点の研究』風間書房、一九五六年）なお、「和音」については四三二頁参照）。
なお、『続日本後紀』承和一二（八四五）年二月二四日、善道真貞の事蹟を述べた中に、
真貞以三伝三礼一為レ業、兼能二談論一。但旧来不レ学二漢音一、不レ弁二字之四声一。至二於教授一、惣用二世俗踳駮之音一耳。
とある。当時漢音を正音とし、世俗の音すなわち和音は「踳駮（しゅんぱく）」（物事がごちゃごちゃになって乱れるさま）といわれ、これには四声を特に区別することがなかったことがわかる。
(25)　沼本克明「仁和寺蔵重文孔雀経字音点——漢音声調史料としての位置づけ——」（『訓点法と訓点資料』五五輯、一九七四年）。
(26)　馬渕和夫「醍醐寺三宝院蔵『法華経釈文』の字音について」（『国語と国文学』四九巻五号、一九七二年）。
(27)　『韻学史』第一篇三三五頁以降および四二九頁以降。
(28)　同右第一篇第三章第七節。
(29)　同右第一篇第一章第三節四。
(30)　同右第二篇一二四（八二六）頁および一三五（八三七）頁。
(31)　『韻鏡』などの頭音分類法。
(32)　『韻学史』第一篇第四章第四節。
(33)　同右四九六頁。
(34)　同右第三篇四九（九四三）頁。
(35)　同右第一篇四九八頁。
(36)　築島裕『平安時代の国語』東京大学出版会、一九六九年、第三編第二章。
(37)　小松英雄『国語史学基礎論』笠間書院、一九七三年。
(38)　『韻学史』第一篇序章四。
(39)　同右第一篇第一章第三節四
(40)　同右第一篇一四二頁。

(41) 同右第一篇六四頁。
(42) 同右第一篇第三章第三節。
(43) 同右。
(44) 以上の諸書についても『韻学史』参照。
(45) 同右第一篇第四章第一節。
(46) 同右第一篇第四章第三節。
(47) 同右第一篇第四章第四節。
(48) 同右一八二頁、一九六頁等。
(49) 同右八四頁、二〇〇頁、第一篇第二章第八節。
(50) 同右第五篇第六章四三1。
(51) 築島裕「古点本の片仮名の濁音表記について」(『国語研究』三三号、一九七二年)。『朝日新聞』一九七六年八月二六日「研究ノート」。
(52) 『悉曇蔵』所引『四声譜』にいう、「韻有三種、清濁各別為通韻、清濁相和為落韻。抄」(『韻学史』第一篇三一二頁)。
(53) 同右第一篇一三五頁。
(54) 同右第三篇第一章第三節。
(55) 本巻「アクセントの変遷」参照。
(56) 『韻学史』第一篇第四章第三節。
(57) 同右第一篇第五章第一節三。
(58) 同右第二篇第五章第二節二。
(59) 同右第一篇第四章第三節。
(60) 同右第三篇第一章第七節。
(61) 同右第三篇一〇四(九九八)頁。
(62) 同右第三篇第一章第一〇節二、八五(九七九)頁。

(63) 同右第一篇三〇七頁。
(64) 同右第一篇五五四頁。
(65) 同右第一篇第五章第四節4。
(66) 同右第三篇第一章第一二節一二一(一〇一五)頁。
(67) 同右第一篇第四章第一節五6四四六頁。
(68) 同右第三篇第一章第一二節一一四(一〇〇八)頁。
(69) 注(24)および同右第三篇第三章。なお平安時代における呉音という用語は、中国方言の呉音という意味に用いられ、中国の方言の漢音に対するものであった。したがって平安時代初期においては、正音(漢音)に対するものは和音であったのである。それが、中国における用法を誤用して、和音を呉音と称するようになったのは平安時代後期からのことであり、そのさきがけは藤原公任の用法からのようである。これを呉音という後世の名称のみに引かれて、呉音は南方中国音であるとするのは正しいとは言えない。
(70) 『金光明最勝王経音義』に、「和音上声去声随便相通」とあるなど。
(71) 『韻学史』第一篇第四章第五節。
(72) 同右第一篇一八八頁。
(73) 同右第一篇四二七頁、(韻書)の項。
(74) 同右第一篇五一一頁。
(75) 同右第一篇五九五頁。
(76) 同右第一篇五四八頁以後。
(77) 同右第一篇第五章第三節八。
(78) 同右第一篇五五八頁および馬渕和夫『韻鏡校本と広韻索引』五三(三九一)頁。
なお、本講座第一巻「日本語研究の歴史 (1)」一八三頁において、醍醐寺蔵『指微韻鑑』嘉吉元(一四四一)年写本をもって「今日最古の写本」としている。恐らく築島裕・古田東朔『国語学史』の一〇六頁の記事によったものと思われるが、いずれも誤りである。『韻鏡校本と広韻索引』新訂版で紹介した応永元(一三九四)年写の東京教育大学蔵が最古のものである。

(79) 『韻学史』第一篇六〇九頁。なお、この本の六三〇頁に我宝『[illegible]問答』のところで、「これは本邦で『切韻指掌図』の最初の引用が」としたのは削除しなければならない。

(80) 以上の諸書については馬渕和夫『韻鏡校本と広韻索引』第三部後編に説明がある。

(81) 同右。

(82) 『韻学史』第一篇五四〇頁。

(83) 同右第二篇第五章。

(84) 馬渕和夫『韻鏡校本と広韻索引』一一四(四五二)頁。

(85) 橋本進吉『文禄元年天草版吉利支丹教義の研究』東洋文庫、一九二八年。橋本進吉博士著作集第一一冊『キリシタン教義の研究』岩波書店、一九六一年。等。

(86) 一六〇四―八年、長崎学林刊。土井忠生訳、三省堂、一九五五年。

(87) yeyoも「母音」と認めるべきであるという小論「国語の『母音』」をものした(『佐伯梅友先生喜寿記念国語学論集』表現社、一九七六年)が、その時にはこの項を挙げることを忘れた。追加したい。

(88) 以下紙数が尽きたので大略の見通しを述べるに止める。本項に関しては本講座第一巻「日本語研究の歴史 (1)」二―1音韻を参照されたい。

(89) 馬渕和夫『韻鏡校本と広韻索引』後編第三章寛永以後韻鏡研究書目。岡井慎吾『日本漢字学史』明治書院、一九三四年。

(90) 岡島冠山『唐話纂要』以下の唐音研究。

(91) 岡井慎吾『日本漢字学史』九五。

(92) 同右一〇二。

(93) 以上の学者の著述についても同右参照。

(94) 『韻学史』第五篇「日本韻学書籍集録(悉曇篇)」。

(95) 日本思想大系『洋学 上』岩波書店、一九七六年。

1.2 音韻研究の歴史 (2)

大橋保夫

はじめに

音韻研究は、理論においても方法においても、ながらく言語学をリードしてきた。近年は、シンタックスを出発点とする生成文法や意味の問題への関心の増大から、音韻研究の保ってきたそのような地位が、言語学の中ではやや失われたような感もないではない。しかしながら他方では、あらゆる文化現象、人間行動の中に人間の普遍性を探究する人間科学(人文科学という用語は、対象になる事象の一回性を前提とする学問や思弁的学問を含んで曖昧なので、ここでは避けることにする)の発達とともに、科学認識論の上での音韻論の先進性が注目を浴びている。

言語学史の転回点をなすような大学者で、音韻論の根本問題と取り組まなかった人はほとんどない。音韻研究はなぜ言語学において先導的役割を果たしてきたのだろうか。なにゆえに人間科学のモデル・ケースとなりうるのか。この問に対して一般には、意味の面を切り落して外形だけを扱うからだとか、要素の数が限られているからとか、音声は直接計測可能な対象だから、というような答が返ってくるだろう。これらの理由の一つ一つが実はそれ自体当否を問わるべき問題であるのだが、いまかりにそれが正しいとしても、これらはすべて外的条件でしかない。むしろ一般性に対立する特殊性である。かんじんなのは、音韻論が、言語学一般、あるいはさらに広く人間科学の確立に必要などのような基本的問題に取り組んできたのか、これらの学問にどのような展望を切り開いたのかを明らかにすることである。音声学や音韻論の書物をひもといて、その「科学性」に感嘆しつつも、ときにある種の味気なさ、場合によってはいらだたしさをさえ感ずることがある。それは、この学問の基礎には人間科学における科学性とは何かという問題の追究があるのに、それが忘れられている場合である。

音韻研究は、自然科学と人間科学との境界地帯に深く斬り込んできた。まず自然科学の成果と方法を取り入れ、つ

ぎの段階では、文化現象、社会現象の学問としての自律性を確立し、さらに現在は自然科学と人間科学の一元化への道を模索している。そして前途はけっして暗くはない。こう記すと、音韻研究は科学としての確立の道を順調に歩んできたように見える。ところがそれは同時に、自然科学の思想や方法を短絡的に文化現象に適用しようとする安易素朴な科学主義との格闘の歴史でもある。この点の認識は現在も、実際に音声学や音韻論の研究に従事している人びとにさえ、必ずしも行きわたっているとはいえない。

音韻研究の真の対象となるべき恒常的事実は何かを十分に考えないで、機械を使うこと即科学的と見なしていないか。物理的・生理的事実と心的事実との間にいかなる関係があるかを知らずに、外的事実を扱う分析法を音韻論に適用して科学的と考えていないか。人間の知的行動の全体からその一部分を取り出したとき、はたしてそれが自己完結的に機能する体系かどうかを見きわめずに、それから心的過程を帰納しうると考えていないか。これらはすべて、古くてまた新しい問題でもある。

音韻研究の歴史は、古代インド、ギリシア、さらには古代エジプトにまで溯らせることができる。しかしここでは、とくに一九世紀後半からのほぼ一〇〇年間を中心に話を進めたい。それは、この間に行われたいろいろな研究が、単に過去に行われた学説であるにとどまらず、すべて現在われわれが行っている音韻研究の拠って立つ地盤を形成しているからである。したがって単なる過去の「歴史的回顧」であるより、現在の研究の「地層学」をめざすと考えていただく方がよいであろう。また学説の羅列よりも、思想の流れに、さらには、徐々に解明されてゆく対象自体に重点を置いてみたい。

研究史は、現在や未来の発展に役立つものでなければ、好事家にまかせておけばよい仕事である。学問の発展はかならずしも直線的ではない。後退することはないが、回帰と前進とが複合された螺旋的展開はむしろ常態である。研究史はそのような展望の中で役に立つべきものであろう。

用語について一言。たとえば「音声」「音韻」「音素」などの基本概念を例にとっても、定義自体が、時代・国・学説によって異なっており、研究史の重要な項目となるべきものである。どの国でも事情は基本的には同じで、違いは程度の差ではあるが、とくにわが国の場合は、外国の多種多様な用語体系に依存して、もしくはそれを写すための訳語として使われつつ、日本語の用語として一つの系を作り、独自の歴史をもつ、という複雑さのための混乱、くだけた言いかたをすれば外国のさまざまな使い方に振り回されたための混乱は大きいように思われる。成長期にある学問の場合、用語の混乱はつきものであり、また研究者がそれぞれ自分の用語体系をもつのは当然であるけれども、概念規定の違いの由って来たる所を誤解したための議論は空しい。今は昔となったが、かつての「音素」の定義をめぐる議論の一部にはそのような趣きがあった。現在も、音声／音韻、音韻／音素、音素／音声の別を論ずるとなれば、同じようなことが起りうるのではなかろうか。学術用語は一義性を目標とするものではあるが、実態は科学言語の理念的モデルからは遠く、自然言語一般の意味論・語彙論の重要問題がすべてかかわっている。

いまは用語の定義を論ずる場所でない。ただここで「音韻」という場合は、かつての音韻＝音素という使い方でなく、本巻の内容に従い、理念化したレベルでの言語音の全体を指すことにしたい。それに対し、物理的・生理的現象として直接観察できる具体的実現のレベルでの言語音を「音声」と呼ぶ。言語を扱うかぎり意味弁別機能が第一義的重要性をもつことは言うまでもない。その観点から設定される単位としての「音素」は当然「音韻」の中に位置づけられるが、音声が言語音である限り、意味弁別機能は音声の研究においても基本的な重要さをもつ。弁別機能から音韻ないし音素を規定し、物理的・生理的考察の対象としての音声に対立させるという図式は、いまもかなり広く採用されているけれども、これは音韻論者が音声学を軽視ないし蔑視したある一時期の一群の人びとの考え方を反映したものであって、弁別機能の有無と学問の区別という本来はレベルの異なる二つの基準を同一視すること自体により、むしろ強い自己主張を行っているのである。その結果、音韻論と物理的・生理的音声研究のそれぞれに枠をはめてし

まい、両面の総合的考察によって可能になるはずの発展を妨げてきたことも否定できないであろう。また、外在化された音声に対応する話者の意図(それを考慮に入れる立場を取るとして)が、知的意味の弁別性だけに限られるという、証明のない前提を暗黙のうちに作り上げてしまうことにもなった。

学問発達の一段階において、それまでの説との対比上、極端な形の主張が必要になる場合もあることは認めなければならない。ところが次の時期にそれが障害になることは、研究史上において何度も繰り返された現象である。ある時期の多くの人に受け入れられ特定個人の学説に直結していないように見える定義についても、ときにはそれを歴史的展望の中において批判してみることが、学問の新しい発展のために必要であろう。

一　音声学以前 ── 科学へのいくつかの道 ──

科学としての「音声学」が成立したのは一九世紀の中葉である。そして「音韻論」が明確な形をとったのは、今世紀、それも第一次大戦後のことでしかない。次章以後はもっぱらその近代的な音声学や音韻論にあてられるが、それに先立って、一九世紀までの人々が音韻の問題にどのような態度で迫ろうとしていたかを一瞥しておこう。

音韻論が成立して以来、古い音韻研究をその展望で見なおそうという試みがしばしば行われる。どれだけ自覚化されているかは別として、音韻論につながるような発想は古くから見出されるし、また近代の学問と同一水準に置いて考えるわけにはゆかぬにせよ、音声学的な研究が、音韻論的な考察と平行して、もしくは相補的に行われている。

とくに注目されるのは、古代インドの音韻研究[1]である。なかでも有名なのは、「最古の構造主義者」と言われる西暦紀元前四世紀ごろのパーニニである。その文典[2]はサンスクリットで書かれているうえ、極度に凝縮された簡潔な表現のため難解の書として知られ、ごく限られた人にしか手が出せないものであるが、さいわい本講座の第一巻『日本

語と国語学』に収められた泉井久之助「言語研究の歴史」にかなり詳しい紹介があり、とくに「音韻群括表」の仕組や形態音韻論の説明がしてあるので、その一端をうかがい知ることができる。精密な音声の観察にもとづくそのみごとな音韻体系の記述は一九世紀の西欧の言語学者を驚嘆させ、現在もほとんどそのまま使われている。アメリカ構造言語学の建設者の一人ブルームフィールドは、今日まで、これほど完全な言語記述の例はないと述べ、「人智最大のモニュメント」と絶讃しており、またみずからの理論の構築にも少なからぬ示唆を得たものと思われる。

完成されたパーニニの文典に至るまでに、古代インドには言語についての考察の長い伝統があった。紀元前八世紀のリグ・ヴェーダ注釈にはすでに、今日の語学書に見るような、調音点に基づいた子音の分類が行われており、また声門の構造や発声の生理についての正確な記述があり、また発声のための呼気圧の形成や声帯の振動による喉頭音の発生は、すでに正しく知られていたという。さらにそれに先立つ音韻研究の歴史の長さと幅の広さを推察させる事実である。なおインドの音韻研究は悉曇学としてわが国に伝えられ、五十音図を生み、日本の音韻研究の基礎を作った。

古代ギリシア・ローマにも音声についての考察がなかったわけではない。発声生理についてはヒポクラテスやアリストテレスやガレーノス、音響研究についてはピタゴラス派が挙げられるし、中世ヨーロッパについては、音声合成の先駆ともいうべき「物言う機械」作成の試みなどもあったが、音韻研究そのものの程度の高さにおいては、古代インドには遠く及ばない。ただ言語音の分類は現代にもその影響が見られ、また音声学用語の若干がギリシア語から、もしくはそのラテン訳を通じて現代に伝えられていることを指摘するにとどめよう。

古代インドにおける言語の研究が、規範的でありながら事実の精密な観察にもとづく堅実無比の記述でありえた理由は、神に祈り神を歌うものとして宗教的・呪術的な役割を与えられる言語の純粋な形の保持を目指すために、正確であることを厳しく要求され、また結果がつねに現実について検証されるという条件の中で長い期間をかけて形成されたので、空理空論ではありえなかったことがあげられる。同じような意味で、直接に理論を述べたり記述をしたも

のではなくても、また個人の業績ではなくても、古い時代の音韻についての考え方を知る材料として興味があるのは、文字の体系の形成とその使い方の変遷である。アルファベットのような単音文字やカナのような音節文字に限らず、まったく表音性を欠いているのでないかぎり、すべての文字体系や正書法は長年にわたる音韻論的分析の努力の集積であり、それを調べる方が、古い文法家の著作の中に片々たる言及を探すよりも、はるかにおもしろい。文字のタイプを音韻や意味との関係で分類する一般的な文字論のレベルではなくて、個々の言語のもつ音韻論的な問題にどう解決をつけて表記法が作られているかを組織的に考えてみることが、われわれの観点からは必要である。日本語でもローマ字表記を考えるとたちまち日本語にとって重要ないくつかの音韻論的な問題にぶつかる。事情は、本来ラテン語の体系に適した文字を用いている多数の言語についてすべて同じであるし、またどのような文字を用いている言語であっても基本的にはかわらない。表記法は固定性の必要や意味上の関係と綴字の有縁化などいろいろの要請があって、音韻論的分析を直接に反映するのが最善とは必ずしも言えないものである。また文字と音韻との混同は避けなければならないことは言うまでもない。しかし音韻論が進んでみると、長年にわたる集団の知恵を結晶させた伝統的表記法の合理性があらためてはっきりする場合は少くない。フランス語の綴字は発音との対応が単純ではなくて初学者を困らせるし、他方でその音韻体系の記述は、母音音素や連声（れんじょう）の諸現象の複雑さのため、研究が発表されるごとに原理についての意見の不一致をあらわにするばかりで学者を悩ませてきたが、生成音韻論の観点を導入することによっていくらかの面は整理がつきやすくなり、その結果、伝統的な正書法のもっているある種の合理性があらためて認識されるに至ったのは、その一例と言えよう。

中世の学問を支配したスコラ学の思弁的傾向と訣別し、また盲目的に踏襲されてきたことがらに疑問をもって、新しい目で事実を観察しようとする動きが始まったのはルネッサンスである。それは音韻研究にも反映した。その一つは音声の観察と音韻体系の研究にもとづいて正書法を改善しようという提案で、とくにフランスとイギリスでさかん

に行われた。そのうちのあるもの、とくに一六世紀のフランスのいくつかは音韻論的分析としてみごとであり、現行の綴字よりはるかに合理的な結論を出している。(しかしながら世間では、語原的関連、とくに当時なお知的生活に大きな役割を果していたラテン語との関係を綴字上に示したいという傾向が強くて、綴字改革の提案はほとんど実を結ばなかった。わが国での漢字の使用をめぐる表音派と表意派の意見の違いに似ている。)

もう一つは音声生理の研究である。ガレーノス以来ほとんど進歩のなかったこの分野は、一六世紀から数多くの学者が輩出して急速な進歩が始まるのであるが、それにレオナルド・ダ・ヴィンチが大きな貢献をしていることは、彼が他の分野においてあまりにも偉大な存在であるために、かえってそれほどよく知られていない。

音声学と言えば誰でもすぐに連想するのは、調音点や調音様式を示すための、人間の頭を縦割にした断面図であり、また母音の形成法を教えるために並べられた唇の形の図であろう。それらをはじめて描いたのはレオナルドである。(3) 『解剖ノート』にはまた、細部に若干のミスはあるが、喉頭部のはじめての解剖図も見出される。これらは、人体図譜の中にたまたまはいっているというのではない。レオナルドは音声それ自体に興味をもち、システマティックに研究していたのである。それは各器官の解剖にはじまり、発声に際する各器官の機能を死体やガチョウの肺・気管・喉頭を使った実験によって確かめ、感覚・知覚の機構を調べ、音が空気の振動であることから、それを視覚化する装置を工夫し、さらに音声に関するいろいろな身体障害の治療まで考えるという、まことにこの天才にふさわしい幅の広さであった。しかも、発声に際するモルガーニ小室の役割、声門下圧、ささやき声の発声法まで考察していたことでもわかるように、驚くべき解剖図譜同様、レオナルドの音声研究は、その各部分がいずれも当時の学問の水準をはるかに越している。ア・プリオリの理論を排して、あくまで事実に徹し、その観察に従って理論を立て、さらに実験で検証するという方法、器官の形態を記述するとともにその機能を追究するという態度はみごとであり、現代の自然科学を築いた新しい科学精神の誕生を告げる存在と言ってよいであろう。(4)

一六世紀から一九世紀前半にかけて、音声・音韻の研究は思弁と実証の両極の間を揺れながら少しずつ進歩した。詳細は省いて、開口度と調音点による近代的な母音の分類を考え出したイギリスのウォーリス、声帯の運動と音色の変化を音響学的に説明したフランスのフェラン、音声合成によって音声器官の機能を研究したオーストリアのケンペレン、母音三角形を着想したドイツのヘルワーク、調音の科学的記述の基礎を作ったオーストリアのブリュッケの名を挙げるにとどめておこう。

それにつづき、音響音声学の原点となるヘルムホルツの『音感覚論』[5]（一八六三）、生理的調音研究を集大成したジーフェルスの『音声生理学原論』[6]（一八七六）をもって思いつきとディレッタンティズムの時代は終り、音声学の基礎は確立した。ちなみに、「音声学」を意味する phonetics, phonétique, Phonetik という語がヨーロッパで学問の名として名詞で用いられるようになったのは、どの国でも一九世紀の中頃である。

二　音韻史と実験音声学 ――「実質」の時代――

一九世紀の西欧の学問全体の基本的な特徴は、一八世紀まで支配的だった合理論、普遍主義に対する経験論的思想である。イェルムスレウの言いかたを借りれば、それは「形相」に対する「実質」発見の時代であった。物理学・生物学・心理学など、多くの分野で大きな発見をもたらし、歴史学を成立させ、唯物論を展開させたこの知の転換は、言語学にも大きな影響を及ぼさずにはおかなかった。具体的には、直接に経験できる事実、物質性の尊重であり、言語の普遍的性質よりもその多様性・個別性・歴史的変遷への関心となってあらわれた。それから得られた知見の整理から演繹的に言語の科学が形成されるべきであると考えられたのである。文献学、比較言語学、未知の言語の記録がこうして急速に発達した。音声の研究も、その同じ流れの中にあって、おもに三つの方向に目ざましい展開を見せた。

一つはロマン主義および進化論の影響の下に誕生し成長した言語史・比較言語学の中核をなす「音韻史」、その二は物質に密着して、自然科学的手段を直接に駆使して音声を解明しようとする「実験音声学」[7]、最後は全世界のさまざまな言語の音声の表記を精密一元化し、また音声面の重視によって言語教育の改善をはかる「表記音声学」である。

音韻史(史的音声学、進化音声学と呼んでもよい)は時間軸という他の分野にない次元を含んでいる点で、音韻研究の中では異質であり、したがって研究の上では他の領域のあとに来るように思われがちである。学問分類の論理的な順ではそうかも知れないが、研究史上の位置はむしろ逆で、音韻史の研究が音声学や音韻論誕生の重要な契機となったのである。しかしこの点はあまりよく知られていない。もっとも、音韻史は言語史の一部でしかないし、研究史の上でも、一九世紀ヨーロッパにおける比較言語学の確立という言語学史のもっともドラマティックな一章の中に位置づけられてはじめてよく理解できるものであって、それは本稿で取り上げるべき範囲をはるかに越える。したがってここでは、おもに音韻研究の歴史の中で音韻史が果した役割をふり返って見ることにしよう。

一九世紀は、失われた古代の言語の発見、文字の解読において、まことにはなばなしい時代であった。ロマン主義精神に支えられて、古いヨーロッパ、インド、ペルシア、エジプトなどの言語がつぎつぎに解明されたが、それとともに諸言語の間の関係が問題になるのは当然の成り行きであった。そして、時間軸をもたなかったギリシア的言語観の流れから解放されて、言語の歴史・系統とはいかなるものかが明らかになってゆく経過、科学的と見えてしからざる思いつき的方法がつぎつぎと排除され、厳密な言語史の研究法が樹立されてゆく過程はまことに劇的であり、知的刺激に満ちたものである。それは、種の不変性を前提としたリンネ的分類学からラマルク、ダーウィン的進化論への転換に対応するものであって、その過程において、言語の本性、言語学の対象となる実体が何かを十分につきつめないで単純な科学主義をとった場合、シュライヒャーのような生物学的言語観が出るのも必然であったかも知れない。その点をさらにつきつめていった結果としてソシュールの言語理論、構造言語学が生れるのであるが、この言語学確

立の歴史の節目節目は、すべて音韻の問題を突っこんで考えた学者によってなされたと言っても過言ではない。

比較言語学を築いた初期の学者たちは、ボップにせよ、グリムにせよ、シュライヒャーにせよ、音声の問題についてそれほど深い知識をもっていたわけではなかった。学問は語原の探索から形態論的対応の研究へ、さらに音韻対応法則の追究へと進んできたが、その程度の比較研究までなら、極端に言えば文字と音価とを混同しても、なんらかの正しい結論に達することが可能だったのである。ところが、音韻の対応関係が明らかになって、系統論のもっとも確実な根拠とみなされるようになると、つぎには必然的に、それが同一の起原から由来した経過が後づけられなければならない。こうして、のちには有名な「音韻法則に例外なし」という断言にいたる「音韻史」の理論と方法が探究されることになった。そのためには、音価の精密な研究と、音声についての詳しい知識が必要となる。さらにその次の段階としては、こうして明らかになった音韻変化自体が、生理面でも心理面でも機能面でも、合理的に説明されなければならない。よく言われるように、一九世紀末の「実験音声学」の成立発達が自然科学の知見と手段の援用によることは確かであるけれども、それはむしろ外的条件であって、言語学自体の中にあるこのような音韻史の理論を厳密化するための強い要求が実験音声学の根本的な動機であったことは、もう少し強調されてもよいと思う。生理的研究に加えて心理的な音韻変化の基礎を確かめようとした一般音声学との関係や、さらに根本的な問題と取り組んだ音韻論との関係は、あとで述べることにしたい。

言語という文化現象について、音韻史の研究が明らかにしたような法則性が見出されたこと自体が、学問の歴史において画期的なことなのである。一九世紀批判から出発した近代言語学の観点だけから見る人には、比較言語学は近年では軽視されがちであるが、その成果は人智の貴重な勝利であり、有効性は今もかわらない。それを生み出した強靭な科学精神や厳密な手続、知識の蓄積、論議の曲折は、整理された結果だけを示す現在の比較言語学の概説書からはうかがうよしもない。言語学史の本でそれに触れたものもないではないが、現在の段階では当時の優れた仕事、た

とえばソシュールの『印欧諸語原初母音体系論』[8]（一八七八）などに取り組むにしくはない。

実験音声学の成立に役立った自然科学の理論や研究手段の主なものをあげておこう。複雑な曲線もいくつかの正弦波に分解できることを発見して音声の音響学的研究に道を開いたフーリエ（一八二二）、カイモグラフを発明して調音器官の運動の記録を可能にしたルートヴィッヒ（一八四七）、人工口蓋を考えたレンツ（一八九〇）、ラビオグラフを作ったロザペリー、共鳴理論のヘルムホルツ（一八五六）、円筒蓄音器のエジソン（一八七七）。そのほか、マノメーター、ラリンゴスコープ、写真など、音声の研究に好都合な発明があいついで行われた。重要なことは、これらによって、いままでの定性的観察に加えて定量的分析が可能になったことである。

これらの手段を言語学に活用する「実験音声学」は、ルースロの博士論文『セルフルワン地方の一家族の方言に見た言語の変容』[9]（一八九一）に始まる。優れたロマニストであるガストン・パリスのすすめで、故郷の身内の一家族を対象にして、その成員間の発音の違いを調べたものであるが、機器、とくに自ら完成したカイモグラフを駆使して実験を行なうその方法のみならず、音韻変化の発生するさまを一共時態の中に見出したという成果によってセンセーションを巻き起した。それは、青年文法学派に至るそれまでの研究の視野にまったくはいっていなかった展望を開いたもので、実験音声学は一挙に学問の先端とみなされるに至ったのである。ルースロの仕事は、古典となった『実験音声学原理』[10]（一八九七―一九〇一）に大成されている。この派に属する当時の学者に、フィエトル、ピッピング、クルムスキーなどがある。

そのあと、映画、プラストグラフィー、レントゲン、オッシログラフなど、あい次いで開発された研究手段を用いて、実験音声学は今世紀の前半にとくに音声の生理面の研究に目覚ましい成果をあげた。しかしながら同時に、もともと出発点は言語学であったことが忘れられ、手段の方が先行する傾向が強くなっていった。代表的な学者としてグッツマン、パンコンツェルリ＝カルツィア、カイザー、ボレルル＝メゾニーなどの名を挙げることができる。わが国の

学者の研究では、千葉勉・梶山正登の『母音――その性質と構造』[11](一九四一)が世界的に評価された。
実験音声学の系統は、電子工学の発達によって飛躍的展開をとげ、新しい時代にはいる。それにともなって重点は生理学的調音観察から音響音声学に移る。それについては、あとであらためて取り上げることにしよう。
実験音声学が自然科学の方へ向いてゆく流れの中にあって、その成果を尊重しつつ、言語学的目的を中心において、音韻変化の生理的・心理的・機能的根拠を探り、その一般理論を含むような音声学を目指した人もあった。音韻法則は規則的に働くとしても、それは一回きりであって、時期や言語が異なれば妥当しない。ところが実験音声学的手法を援用すれば、音韻変化が文字にあらわれていない段階で捕捉することが可能であり、分析することもできる。そこから、同化・異化・脱落・挿入などの音韻変化の現象を分類するだけでなく、それが起る条件を探ることもできる。こうして音韻変化のうち一般的な原理で説明できる面はそれで説明することによって、他の要因の画定も容易になり、音韻史の研究の精密化が可能になる。グラモンの『印欧諸語およびロマン諸語における子音の異化』[12](一八九五)や『音声学概論』[13](一九三三)はこの傾向の代表的なものであろう。言語の歴史的な研究が下火になり、また音声学を言語学者が軽視するようになって、この種の研究は乏しくなったが、言語史の研究には重要な知識である。たとえば母音調和は同化の現象であるが、それを系統論の根拠に援用するためにはどれだけの手続が必要だろうか。それを考えるだけでも、日本で音韻史が安易に取扱われていることがわかる。

三　表記音声学――常識の効用と限界――

実験音声学のはなばなしい発展と時を同じくしながら、その傾向に懐疑的な一群の音声学者があった。一八七〇年から八〇年にかけて「表記派」と呼ばれる一派をなしたフランスのパッシー、イギリスのスウィート、ノルウェーの

ストルム、ドイツのジーフェルスなどで、つぎの時代にはデンマークのイェスペルセン、イギリスのジョウンズなどに引き継がれる。いまも一般には「音声学」と言えば、まずはじめに名が頭に浮かぶのはこの人々である。それゆえに「古典派」とも、また教育への応用に熱心だったので「学校音声学派」「教育音声学派」とも呼ばれる。

それは、ラテン語・ギリシア語の古典語教育だけでなく、近代外国語の教育に力を入れようとする傾向が生れた時代であった。また文字言語だけではなくて音声言語を重視する必要性がはじめて認識されるに至った時代でもある。この「表記派」を作ったのは、おもにそのような教育にたずさわるか、それに強い関心をもっていた人たちである。そのことはこの一派の音声学者の考え方のあらゆる面にはっきりあらわれている。

近年でこそ、この古典的音声学の流れと実験音声学の流れは接近もしくは合流しているけれども、この両者は長らく対立的関係にあった。「注意深き耳に勝るものなし」というパッシーのことばにその態度は端的に表現されている。この一派の人たちは、自分の聴覚を使って、微妙な各国語の多様な音を聴きわけ、それを自分の調音器官で再生し、人間の音声器官によるあらゆる調音の可能性をリストアップして、調音点・調音様式によるその分類を行い、すべての言語に共通の普遍的表記法の確立を目指したのである。方法としては客観性に乏しく、分類は慣習的な枠によっており、それを批判検討する根拠を得たり、新しい視野を開拓することは困難であった。根本的な問題は、音声のレベルで、離散的な単位を立てることと普遍的であることとが両立するかどうかの究明を安易に考えたという点にある。しかしながら、その限界内において、結果はみごとであり、実用的価値は現在においても非常に高く、それゆえに音声学の初歩教育は、いまもここからはじまるのが普通である。

興味があるのは、ジョウンズの基本母音 (cardinal vowels) にしても発音器官の断面図でなくてレコードで発表されたように、耳こそ最上の道具と言いながら、一方で音の記述がすべて調音の用語で行われていることである。それには発音を教えるという実用上の理由もあろう。しかしそれよりも重要なのは、器械によって定量分析するのでなければ、

音声を音響学的特性、聴感的特性で精密に記述する用語がないことである。したがって、研究はまず聴感によって行われながら、表現は調音の用語によらざるを得なかったのである。そして、この条件は、古典派音声学のすべての研究の基礎にひそむ公理と一体をなす。それはスウィートの有名な「舌の位置をかえれば、かならず別の母音になる」というテーゼ、逆に「同一と認められる音は、同一と認められる調音運動によって生ずる」という信念である。

この仮定は正しいか否か。これはまことに微妙な問題で、うっかりすると水かけ論になりかねない。結論的に言えば、厳密に科学的な立言としては正しくない。調音器官の位置と音、音響と聴感の一対一対応がいかに誤った幻想であるかは、マイヤー、ラッセル、マルンベリなどがつとに明らかにしている。ところが、常識的・実用的な範囲では、それは成り立つ。そしてこの二面性は、単に許容度の幅の問題ではなく、より原理的なものを含んでいる。すなわち、われわれの言語生活は、常識的な認識の上に成り立っており、言語自体が本来それを前提にしているのである。したがって、研究の目的対象しだいで、この仮定を容認することは理論的にも正しい。ところが逆に、レベルの取り違えをして、一対一対応が成り立たぬことを前提にすべき研究においてこの仮定を無反省に暗黙のうちに認めた結果、最新の精密機器を用いた研究が、一見科学的に見えて、実はまったく無意味なものになっている場合が珍しくないのである。（調音と音響ないし聴感の関係は、音韻研究の重要な問題点である。第五、六章でヤーコブソンの音韻論および生成音韻論を論ずるときにあらためて検討することにしよう。）

音韻論との関係についても同じようなことがある。スウィートの考えた音声表記法ローミックの精密表記と簡略表記との区別に音韻論のはじまりがあるとする見かたがよく行われるが、過大評価にならぬようにしなければならない。それは実用的問題としての表記法の簡略化であり、考えられているのは具体的な音声であって、音韻論の基本的発想とは遠いのである。音韻論が言語機能の本質的な部分の解明を目指す以上、実用的見地からの合理性との一致点が出てくるのはむしろ当然である。この派の考え方の基礎になっている即物性、表記法の普遍主義、簡略化の前提になる

調音の微細な区別、言語の体系性の理解の不十分さなど、むしろ音韻論の基本原理に対置される原則があくまで先にあることを忘れてはならない。「音韻論の萌芽」とされるものは、その理論的欠陥が現実的な不便として表面化したことに対する実用性の観点からの修正と考えておく方がよいであろう。

古典派の特徴は、やはり常識性と、それからくる実用性である。科学における常識の限界ないし危険性は言うまでもないことであり、それがそのままこの派の限界となる。しかし健全な常識が有効な範囲において、この派の音声学は有用であり、また理論の視野の狭さから行きすぎて反対側の誤ちに陥ることは少ない。客観性と理論的追究に不十分さはあるが、人間の言語能力を最大限に活用して、効率のよい、実用性のもっとも高い音声学を作り上げたのである。そこでは調音の自覚化と耳の徹底的トレーニングが基礎条件になる。わが国の音声学の教育では、とくに電子機器の発達以来この訓練が軽視されているきらいがあるが、それは研究にも教育にも非常に重要であり、また言語の本性に即している。フィールドワークで録音してきた音声をそのまま分析装置にかければ音韻体系がわかると思っている人より、はるかに科学的でさえある。「ふつうの耳で聞きわけられぬ区別は、言語的な価値をもちえない」という、この一派に共通する暗黙の了解は、言語音に関するあらゆる領域の研究において、つねに忘れられてはならない基本原則である。

この古典派と切り離せないのは「国際音声学協会」(Association Phonétique Internationale)と「国際音声記号」(IPA)である。言語学になじみのうすい人にとって「音声学」のイメージはそれによって作られていると言ってもよいくらいであろう。協会の方は、一八六六年にパッシーが中心になって、おもにフランスの英語教師を集めて設立された。しかしその後はロンドン大学がセンターになり、ジョウンズの教育活動と結びついた。現在は同じ大学のギムソンに引きつがれている。わが国では「音声学協会」がこの運動に呼応して設立された(一九二六)。それを継承している「日本音声学会」は、実験音声学を排除しないけれども、表記派の流れの中にある。[14]

「音声記号」の方は、協会創立後まもなく、イェスペルセンの提案をきっかけにして、パッシーがスウィートのローミックを参考にして案を作り、会員の協議を重ねたすえ、一八八八年に発表されたものである。その後、同協会の国際的評議会で少しずつ改良が加えられて現在に至っている。「表記派」といわれる人びとの本領がもっともよく発揮された仕事である。

代表的な著作は、古いものではジーフェルスの前掲書、スウィートの『音声学便覧』[15]（一八七七）があるが、この派の頂点はイェスペルセンの『音声学教本』[16]（一九一二）である。当時は関心を持たれていた言語の範囲が限られていたので、現在からみれば包括的とは言えないけれども、その範囲において調音にもとづいた音のみごとな整理が行われている。しかも、スウィート同様イェスペルセンも、調音の精密な分析を行った結果、それぞれの特性がいかに意味の区別に役立つかが最終的に決定的な重要さをもつという考えをもたざるをえない段階に至っていた。音韻論に転換はしなかったけれども、その健全な常識が背後にあって、この本は調音の精密な観察にもとづきながら、無駄のないかつ整理のゆきとどいたものとなり得たのである。

著者を表記派に入れてしまうわけにはゆかないが、調音の可能性の把握がさらに組織的で、広範囲に使えるパイクの『音声学』[17]（一九四三）と、日本語の例が多くてわれわれに便利な服部四郎『音声学』[18]（一九五一）は、いずれも著作としてはこの系統に入れることができよう。

四　音韻論の誕生 ——「形相」の発見——

つぎつぎに開発される物理学的・生理学的な研究手段を利用することによって、一九世紀を通じて、音声の観察はどんどん精密化していったが、それによって明らかになったのは、音声がきわめて複雑な性質をもっていることであ

った。常識的には一つの音と考えられるものが、実際には無限に多様なのである。「一人の人間でも、二度と同じ音声を発することはない」という極言が、ごく普通のこととして言われるようになった。

人間は耳でもっていいとも簡単に音を聴きわける。音声学者が多様性を記録するだけで、または平均値を出したり分布を調べるだけで満足することができるのはごく初期の段階に限られ、たちまち、観察を精密化するほど対象が拡散してしまうという状況に直面して、音声によるコミュニケーションを可能にしている恒常性、つまり科学が追究する対象となるべき現実は何か、という問題に取り組まざるを得なくなる。フォルマントのような物理的なレベルで何らかの成果が得られた場合もあるが、それは問題のごく一部分であって、この方法では音声現象の多様性の全体を統一的に理解させる原理には到達しえないのである。

機器を使用しない表記派も、まったく同じような立場にあった。調音の観察が緻密化するにしたがって、それに応じた精密な表記法が考え出されたが、こうして細分化された結果のはてしない拡散に対し、別の原理で統一する必要のあることに感づかざるをえなくなった。スウィート、パッシー、イェスペルセンなど、いずれもその矛盾に悩み解決を模索したけれども、自らの理論の経験論的な枠が限界となって、新しい展望を開くに至らなかった。

一方で音韻史の研究は、「規則のない例外はない」という意気ごみでラディカルな法則性探究を行った青年文法学派が、方法論を厳密化して、いままで例外とみなされていたものも、その条件を詳細に分析することによってつぎつぎ法則に組み込むことに成功した。しかし問題の細分化の行きつくところ、アトミズムの限界が大きく立ちはだかっていた。

学問の揺籃期にあっては、このような素朴な科学主義は不可避であろう。この「盲目的経験主義の勝利」(ヤーコブソン)のもたらした昏迷の中において、有機的統一原理の探究は必然のなりゆきであったと言える。新しい時代を開く音韻論の誕生は、まさに「重くのしかかっていた悪夢からの解放」(メイエ)だったのである。

前述のごとく、音韻論の漠たる模索やその必要性の予感は古くからあったし、また音声に関する常識的な考察は、むしろ一般に、無自覚的にせよいくらかはその方向性を含んでいる。しかしここではその羅列を避けることにしよう。言語の本質についての認識論上の基本的転換を伴なう音韻論の成立とそれらを混同することは、学問進歩の契機を見失わしめ、研究史から将来へ向けての積極的意義を奪ってしまう。

音韻研究の新しい展望を確立したのは、トルベツコイとヤーコブソンを中心とするプラーグ学派であり、その理論的基礎は何よりもソシュールの合理論的言語観であった。(ここでいう合理論とは、いうまでもなく経験論に対立する認識論上の立場のことであって、日常的な意味の合理主義ではない。)「言語は形相であって実質ではない」という『一般言語学講義』[19](一九一六)の有名な一句は、プラーグ学派やイェルムスレウなど、後世に大きな影響を及ぼした。(この文はソシュール自身が講義の中で言ったことばではないらしいことが近年わかったが、研究史上の役割に変化はないし、また『講義』には、音声が「実質」——伝統的な「質料」にごく近い意味で使われている——であって、それ自体はラングに属さぬことが繰り返し述べられている。)

音韻論の根幹は「音素」の概念と「体系」の概念にあるが、プラーグ学派の理論は、そのどちらもソシュールを基礎にしている。ソシュールの phonème についての考え方それ自体が不安定である上に、編者たちの不手際が重なって、『講義』の音素観は、微視的な研究史ならその興味深い項目になるであろうが、一般の読者を迷わせる曖昧さをもっている。それに対してトルベツコイ、ヤーコブソンらは、ソシュールの「記号」についての考え方にもとづいて、ラングとパロルの別に音素と音声を対応させ、ソシュール理論の枠にうまく音韻論をはめ込んだ。そのとき好んで引かれたのは「音素は、何よりもまず、対立的・関係的・否定的な実体である」という一句である。(これまた現在はソシュールの意を汲んで編者が作った文とされている。)「差異にもとづく対立の体系」というラングの規定と照し合わせると、音素の概念と体系の概念とが密接不可分の関係にあることがわかろう。各言語の音韻体系から切り離された音

声の研究の限界や音声表記の普遍性が、言語学的な意味をもち難いことは、理論的に明らかとなった。

プラーグ学派に先立つ音韻論前史であまり知られていないが重要なのはセシュエーの『理論言語学の構想と方法』[20]（一九〇八）である。「われわれが打破を目指す誤った考え方の根底は、物理的・生理的現象としての音声の科学と音韻論との混同である。音韻論とは、有機的体系としての言語の音の研究である」とし、言語はすべて「音韻体系」の存在を前提とすると述べており、音韻論の基本的な考え方が、すでにほぼ揃った形で説明されている。セシュエーはソシュールをもっともよく知りうる立場にあった。ジュネーヴ学派成立の年に刊行されたこの本には、phonologie という用語は別として、ソシュールの考え方が濃く反映していると見るべきであろう。なお phonologie を現在の「音韻論」の意味で使うのは本書にはじまり、ヤーコブソン、トルベツコイ、プラーグ学派がそれを採用したものだという。

音韻論の成立を考えるとき誤解されやすいのは、史的言語学との関連である。教科書的には、共時論的な現代の音韻論は単純に通時言語学に対立させられる。ところが、ソシュールにせよ、トルベツコイにせよ、ヤーコブソンにせよ、音韻論を築いたヨーロッパ諸国の学者は、いずれも比較言語学、音韻変化の問題それ自体を徹底的に追究したあげく、共時的な音韻論の考え方に到達し、それを展開したのであって、このことはいくら強調してもし過ぎることはないであろう。その点は、印欧比較言語学の成果に学びつつも、未知の言語の記述にそれを適用することを考えつつ発達したアメリカの音素論といくらか異なるところであり、その違いは理論上にも表れている。「音素」にせよ「体系」にせよ、『講義』に見られる考え方を理解するには、比較言語学の高度の知識を要求する難解の書ではあるけれども、『印欧諸語原初母音体系論』[21]（一八七八）は必読であろう。音韻論に限らず、ソシュールの一般言語学は、具体的問題についての考察の深化の過程であり、『講義』だけしか見ない安易なソシュール論は、皮相の瑣末論か単なる誤解に終る可能性がきわめて高い。逆に、多量の具体的知識と複雑な分析の手続を要する『印欧諸語原初母音体系論』がカオスに陥らず、洞察に満ちたみごとな体系化を成しとげたのは、『講義』にうかがえる徹底した理論的追究がバッ

クボーンになっているからである。両者は表裏一体であって、切り離して考えるのは賢明ではないと思う。このような具体と抽象の両面にわたるソシュールの探究を動かしているのは、ギリシア時代以来のヨーロッパの学問・思想の歴史を貫流する「形相」と「質料」とのディアレクティークの伝統であろう。

ソシュールは自ら史的言語学から構造言語学への転換を体現しているわけであるが、彼の音素観の複雑さについても同じようなことが言えよう。その多様性は、後にみられる「音素の定義」をめぐる諸家の論争を、一身にかかえこんでいると見ることができる。そして、その多面性こそ、まさに音素の実態なのかも知れないのである。

二〇世紀初頭にはじまった音韻論の意義が広く学界に認められるようになったのは、一九二八年にデン・ハーグで開催された第一回国際言語学者会議において、トルベツコイ、ヤーコブソン、カルツェフスキーが音韻論研究推進のテーゼを提出して活躍し、その結果一九三〇年にプラハで国際音韻論会議が開かれてからであり、その確立は、一九三九年に刊行されたトルベツコイの遺著『音韻論綱要』[22]による。

ソシュールに従って、共時態と通時態、ラングとパロルの別を明確に認識し、その上に立って、コミュニケーションを成り立たせる意味弁別を基準にして音声の多様性に統一を与え、言語の機能的単位としての音韻の研究を厳密な方法をもって体系化し、かつ考察の内容が豊かで、その後のあらゆる音韻研究の座標となった本書が、今日にいたるまで日本語に翻訳されていないことは、わが国の音韻研究にとってはかり知れないマイナスであった。新しい理論の原理的相違を明確にする必要から伝統的「音声学」を自然科学として言語研究の枠外にほうり出しかねない著者たちの態度に対する反撥や、それに続いたアメリカ音素論紹介の偏りや、日本語の記述、ローマ字問題への適用に際する瑣末的技術論が、一般に音韻論に対する不信ないし敬遠を生み出したことも理由であったろう。しかし何より大きいのは、『音韻論綱要』の翌年に刊行された有坂秀世『音韻論』[23](一九四〇)のトルベツコイ批判が無批判的に受け入れられたことである。

俊敏な頭脳と真摯な探究心に支えられた『音韻論』は、数多の卓見に満ち、当時の日本の水準をはるかに越えた出色の著作である。しかしながらその目標は、いまここに述べてきたような音韻論ではなくて、当時ヨーロッパで多角的に行われていた音韻変化の理論の総合である。[24] この本の共時論的汎時論的部分も、音韻変化との関連を考えて読むと著者の意図がわかりやすい。その点ではわが国ではいまだにこの右に出るものがないほど優れたものであるけれども、プラーグ学派の音韻論が学問の流れの中でどんな意義をもつかについての理解は十分ではない。数多い細部の問題を別としても、そのトルベツコイ批判は、トルベツコイの理論体系の全容や、音韻体系の性質についての研究の革新性を把握した上でなされたものではない。また、いま述べた基本的な問題を別にして批判の中だけを見ても、幅広い論争が常態である西欧の学界をドラマティックに見てそのコンテキストの中で各々の主張を理解する必要性や、モデルを立てて複雑な現象を解明してゆく研究法に慣れていないための誤解もあると思われる。いずれにせよ、執筆時期が重なっていたため、有坂の『音韻論』にはトルベツコイ畢生の著である『音韻論綱要』がまったく使われていないのである。出版時期が近く、「音韻論」が書名になっており、トルベツコイ批判を含むために誤解されやすいが、むしろプラーグ派学派以前の立場からの考察であることは、もう少し知られてよいのではなかろうか。

有坂音韻論というと、その目的が現在の「音韻論」とは異なることを指摘するよりも、「あまりにメンタリスチックである点が惜しまれる」という服部四郎の評がつねに繰り返されてきた。たしかに、音素(音韻)を定立するための客観的な手順が明示されていない弱点は認めなければならないであろうし、話し手の発音意図、音韻観念だけで音素を規定することは現在では通用しないが、メカニカルな手順だけを科学的とするような狭い考え方も過去のものとなった現在、メンタリスティックであるということについては、その内容を再考すべきであろう。

音韻研究の歴史を書いて、音素の概念の形成に重要な役割を果したボードアン・ド・クルトネのことを述べないのは不当だし、またソシュールの『一般言語学講義』の「言語は形相であって実質ではない」という考え方を推し進め

て音韻論の理論の定式化に努めたコペンハーゲン学派にも当然ふれるべきであろうし、また『一般言語学要理』[25](一九六〇)などで知られているプラーグ学派系のマルティネの音韻論もある。しかし日本への直接の影響が少いので割愛して、アメリカの音韻研究に移ろう。

ヨーロッパ言語学が、音韻論の誕生によって新しい時代、構造言語学の時代を迎えると間もなく、アメリカでも同じような傾向が生れた。ここでも構造言語学への道を切り開いたのは音韻研究で、その開幕は、サピアの「言語における音声の型」[26](一九二五)である。

アメリカの言語学者は、ヨーロッパで用いられていた「音韻論」phonologyを排して「音素論」phonemicsを使った。この名称は、昔から使われてきた「音韻論」の定義の曖昧さを避けることができるが、他方で音素とはレベルの違う韻律の問題などに無理を生じたし、また弁別素性論に対する柔軟な対応を妨げた。

アメリカ構造言語学の初期の学者たちは、いずれもヨーロッパの言語学を熟知していた。しかし同時に、ヨーロッパの学問からアメリカの独立をかち取りたいという執念は非常に強かった。現在においてすら、アメリカの言語学を考えるときには、この対抗心を考慮に入れなければならない。無視するふりをしたりあえて異なる道を主張したりもするので、むしろ表面に出ていない場合に、ヨーロッパの何を意識しているかを考えることが必要である。この独立心はむしろ学問の多様な発展のために望ましいことであるけれども、事情を知らずに一つの井戸の中だけを世界と思うようになると、学問の発展の妨げになる。音韻論の日本への受容についても、いま述べたことはあてはまるだろう。

アメリカの音素論の特徴は、変化に富んだアメリカ・インディアンの諸言語を記述する必要性から、音素を定立する手順を非常に厳密に追究したことであり、また徹底したその経験主義である。これらの点は、音韻法則の精密化をもとめる青年文法学派のとった態度に酷似している。それはギリシア以来の伝統の影響が少ないアメリカの学問全体の傾向であり、直接には同じ流れの中にあった行動心理学の影響が強く働いている。その結果、メンタリスティック

な音韻論の方法上の弱点を鋭くついて、経験的与件から機械的手順で帰納的に音素を定立するという意味では、科学性を獲得することになった。しかしながら、一九世紀末までのような、物理的・生理的事象それ自体を音韻研究の対象と考える素朴な科学主義は脱却したものの、研究方法として自然科学（たとえば生物分類学）に適用されているような方法だけが科学的だとするのは、一見実証的に見えながら、研究対象の本性についてのアプリオリズムを含んでいるのである。このような前提の下では、理論がどのようなスコラ学的厳密さを獲得しても、結果は「壮麗なる虚構の殿堂」となる危険がつねに存在する。アメリカの音素論では、探究がその前提となるモデルの有効な範囲を越えた場合、秘儀的理論化がはじまることになる。また、言語の本質よりも機械的に割り出す手続が優位に立ち、ともすれば、人間のコミュニケーションの過程の中に位置づけられるものとしての音声の本質の考察から別の手続を探究することが非科学的と非難される傾向を産み出すに至った。日本にも輸入されて、これこれの音素が「存在する」と言うのは誤りで、音素が「仮定される」と言わなければ言語学者でない、とする知的テロリズムを生むまでになった。

アメリカ言語学では、研究手続と密接な関係をもつ音素の定義が緻密な論議の対象となった。ボードアン・ド・クルトネ、トルベツコイ、サピアなど、音素を心理的実在と見る立場、ブルームフィールドやジョウンズ（この二人の考え方は一面では正反対である）のように物理的実在と見る立場は、いずれも音素を実在と見る共通点をもち、それぞれの観点から「音素とは何か」という基本問題にかなりよい所まで迫りつつ完全な成功には達しえなかったが、この現実に対して、音素を抽象的仮構・作業仮説として定義しておこうという立場が主張されたのである。トワデルの「音素の定義」[27]（一九三五）は、単に音韻研究のみならず、科学思想の歴史の観点からもなかなかおもしろい論文である。この見方は、その後アメリカの支配的傾向となったハリス[28]を中心とする分布主義に強い影響を及ぼした。この系統の日本語音韻論で有名なのは、ブロックの研究[29]である。アメリカ構造主義の専門家養成に努力した米占領軍の政策のためもあって、この系統の音韻論は日本にもっともよく知られている。一九五〇年代のわが国の音韻論に多くの発言をし

た服部四郎はアメリカ音素論の影響を強く受けた。

音韻論を築いた諸家の音素観を示す論文を見ると、いずれもポレミック的な面をもちながらも、それに続いた世代に見られるような教条主義ではないことに気づく。この態度は、問題自体が多面的な音韻研究の将来のために大切なことである。

なお最後に、音素の定義をめぐる長年の大論争についてヤーコブソンが述べている興味ぶかいことばがあるので、その大意を記しておく。一九五〇年代の日本の音韻論を反省するとき有益であろう。

音素の観念のかげに、いかなる形の現実が潜んでいるかという存在論的問題は、実は音素の観念に特有のものをなんら含んでいない。それは、あらゆる言語的価値に、さらには一般的にあらゆる価値に、いかなる現実を考えるかという、はるかに大きな問題の一特殊ケースに過ぎない。……わずかの例外を除いて、音素の本質をめぐる言語学者の議論は、かの有名な、唯名論者と実念論者、心理主義者と反心理主義者などの哲学論争の単なる繰り返しに過ぎない。しかも、言語学者たちは十分な手段をもたずに議論したのである。……音素の実在性を否定しようとする言語学者もあるが、その試みは結局のところ、仮構的価値の必要性についてのベンタムおよびその後継者の逆説的見解を、無自覚的かつ不完全な形で写したものである。言語学者が自分のよく知らぬ領域に顔をつっこむのは、無用なことか、さもなくば直接に危険なことである。(30)

五　弁別素性論 ——普遍性の探究——

アメリカでは、サピア、ブルームフィールド、それに続く新ブルームフィールド学派と呼ばれる諸傾向のほかに、第二次大戦中に移住したヨーロッパ系の学者たちの活躍があった。その中で最大の存在は、トルベツコイとともに音

韻論の開拓者の一人であったヤーコブソンである。

ヤーコブソンがファントおよびハレと共著で出した『音声分析序説』[31]（一九五二）は、小著ながら、トルベツコイの『音韻論綱要』以後の音韻論の発展に、もっとも大きな役割を演じた。そこに展開されている理論の基本線、たとえば音素を弁別素性の束とする考え方、二項対立理論、受信者の立場の重視などは、すべてなんらかの形で音韻論創設期の論文にすでに述べられてはいるが、大戦中から戦後にかけての、音響分析機器、とくにサウンド・スペクトログラフ（ソナグラフ）の開発によっていちじるしく強化され、一つの新しい理論体系にまとめられたのである。

ヤーコブソンの音韻論は、自然言語による人間の情報処理過程の全体、すなわちスピーチ・サーキットの中に位置づけられるものとして音韻体系を考えるところにその根本的特徴がある。フッサールの現象学に啓発されたヤーコブソンは、一方で音素を発信者の発音意図とか、音声の心的表象とする古いメンタリズムを否定するとともに、他方では、音韻体系を言語過程から分離してその形式特性のみを分析追究することが言語学に純粋で科学的だとする狭い言語学的ピューリタニズムを排除する。音韻体系は、自然条件（人間の調音能力・聴覚能力、音の物理的性質――いずれも普遍的）にもとづいてコミュニケーションの目的のために社会的に作り上げられた制度である。したがって、多くの音韻論者が峻別した音韻体系（文化）と音声（自然）とは切り離し得ないものとして再統合され、また音声を発する発信者の立場（調音）と受信者の立場（聴取）とが同じ資格で、かつ結びついたものとして考察されなければならない。そこで弁別素性は、原則として、音響的もしくは聴感的[32]（acoustic）用語で定義される。コミュニケーションが成り立つためには、音声がどのようにして発せられても、その結果が重要なので、そちらの方がより高い恒常性をもつからである。

記述言語学的な考え方では、個々の言語の音韻体系は、相互にまったく無関係であり、極端な言い方をするなら、その一般性は研究手順にしかないことになり、それを整理したものが一般言語学であるかのような幻想を生んだ。日

本でもいまだにその影響はかなり強く残っている。たしかに、印欧語を無条件に基準にした方法が幅をきかせていた時代には、個々の言語体系を相互に独立のものとして扱えという主張それ自体は積極的意味をもっていた。しかしながらそれがたちまちにして教条主義に陥り、言語の普遍的基礎の研究およびそれにもとづく個別言語の記述は非科学的だとして排斥されるに至っていたのである。

ヤーコブソンの音韻論では、あらゆる言語の音韻体系を、弁別素性、すなわちホモ・サピエンス共通の生理的能力を基礎とする同一の要素と、統一的原理で記述できるうえ、諸音韻体系に見られる類型性、幼児の言語発達、さらには失語症のいくらかの現象などを同一の基盤に立って考察することができるようになった。

ヤーコブソンの理論も、素性の立て方、音素の位置づけ、二分法、心的過程との関係など、具体的な各項目について問題がないわけではなく、音韻論の最終結論ではない。そのことは自分で分析をして見た人は誰でも気づくことである。しかしながら、言語の普遍性探究の価値の再発見とその堅実な理論づけは言語学の歴史の重要な転機であって、音韻論のみならず、アメリカ構造言語学の狭い技術主義の呪縛からの解放に大きな役割を果したのである。たとえば生成文法理論への影響にしても、表面に出ている弁別素性理論だけに限ってはならないであろう。

このような音韻論の誕生、理論的探究の曲折、その現段階は、人文科学の分野ではとびぬけて高度の科学性に達している。自然科学のごく近くにあるように見えながら、実は自然科学との素朴な混同からくる昏迷を、対象と研究方法との二段階で乗り越えて、その結果、文化現象の本質に迫る道を開いて来たのである。ヤーコブソンの普遍主義も、表記派の単純な普遍主義の失敗と構造言語学の多くの流れに見られる反普遍主義をのりこえた上の結果である。そのエピステモロジックな重要さに気づいたのは、大戦中ニューヨークにあってヤーコブソンと親交を結び、自由高等研究院の授業に相互に出席しあったレヴィ=ストロースであった。二〇世紀の人間科学に言語学のモデルが大きな役割を果すきっかけの一つは、この音韻論の意義の発見である。

音韻論の誕生が状況を一変させた。それは言語学の展望を一新したばかりでない。これほどに深大な変化は一つの学問にはとどまらない。音韻論は種々の社会科学に対して、たとえば核物理学が精密科学の全体に対したのと同じ革新的役割を演ぜずにはいないのである。

レヴィ＝ストロースは、社会科学に対する「音韻論の啓示」をこのように述べた上で、その内容をトルベツコイを引用して明確に説明する。

第一に、音韻論は意識的言語現象の研究からその無意識的な下部構造の研究へと移行する。それは項を独立した実体として扱うのを拒絶し、項と項との関係を分析の基礎とする。第三に、それは体系の概念を導入する。……最後に音韻論は一般的法則の発見を目的とする。[33]

ヤーコブソンの弁別素性論はトルベツコイよりさらに前進している。それは、自然と文化の関係、文化の多様性の解釈という文化人類学の基本問題について、なんら直接の言及をしていないにもかかわらず、その核心に迫って人類学に決定的に重要な示唆を与えるものとなった。人類学においてチョウチョウ採集的方法、経験論的機能主義をのり越えた構造人類学の位置づけは、言語学において新ブルームフィールド派構造主義をのり越えたヤーコブソンの位置に等しい。表面的多様性のかげにひそむ人間の普遍性を、無償の思弁によらずに具体的事実に即して探究する道を示したヤーコブソンの音韻論の意義はきわめて大きい。なおヤーコブソンの『音声と意味についての六講』[34]（一九七六）は、一般向きの講義ではあるけれども、スケールの大きいこの言語学者の音韻論思想史とも言うべきもので、またレヴィ＝ストロースの序文によって、なぜ音韻論が神話学にまで結びつくほどの一般的意味をもつかもわかる興味ある書物である。

六　生成音韻論 —— 解放と回帰 ——

音韻論の分野でのヤーコブソン以後の最大の転機は生成音韻論の誕生である。新ブルームフィールド学派の音素論とヤーコブソンの音韻論は、いま述べてきた観点からは対照的に異なる理論であるけれども、一方では、言語の他のレベル（統辞法や語彙）から音声を切り離し、音韻体系を自己完結的なものとしてその中だけで観察し、その機能的単位（音素にせよ弁別素性にせよ）を取り出して分類するという点で、両者はまったく共通である。とくに新ブルームフィールド学派では、「レベルの混同」の禁止は、犯してはならぬ厳しい戒律であった。

生成音韻論は、音韻部門を言語構造全体の一部として取り扱い、統辞部門によって与えられる表層構造に適用されるものと位置づけることによって、そのタブーから音韻論を解放した。音韻規則の定式化、順序づけ、その言語学的意味の解明を行い、構造言語学の枠組みでは取り扱えなかった問題、たとえば形態音韻論的諸現象や英語の強勢配分規則の解明に成功し、また対立的にとらえられ勝ちだった共時態と通時態の関係に新しい光をあてたのは、その大きな功績である。

この生成音韻論の提唱者であるチョムスキーとハレの理論的な主要論文は、わが国では『現代言語学の基礎』[35]（一九七二）という題でまとめて刊行されている。また、その鮮やかな適用例（細部に問題はあるにせよ）である英語の強勢配分規則の問題を中心に、その理論を具体化して英語の音韻体系を説明したもっとも重要なこの二人の共著『英語音声の型』[36]（一九六八）——この題名は、メンタリストと批判されたサピアの前出の論文から意図的にとられている——についても、またその他の研究者による論文についても、日本語での解説は少なくない。したがってここでは、研究史の立場から、他の理論と対比し、その見地から問題になる若干の点を指摘するにとどめよう。

生成音韻論は、ヤーコブソンをうけついで普遍的な音韻理論を目ざすので、個々の音韻体系の中でしか規定できない単位であり、また基底形を考える理論と矛盾する面をもつ音素を基準にしないで、素性理論をとる。しかしながら、語し手の側の立場を基礎にする生成文法全体の理論体系から、その素性は、受信者の立場を重視するヤーコブソンとは異って調音的立場から規定されることになる。(実際に立てられている素性は、調音的なもの、聴感的なもの、機能的なものが混在している。) しかしながら、この立場の選択は、重要な問題を含んでいる。ヤーコブソンが音韻論と音声学、音響、聴感面と調音面の統合をめざし、ある程度の見通しを立てえたのは、調音より音響、さらに音響より聴感の面において、形相と実質との距離がもっとも短いことを見出したからであった。それまでは、音声学が調音の非恒常性に手をやき、そのペシミズムの上に音韻論が生まれたことは前述の通りである。音声学に通じた人は、調音的素性の一つ一つについてプラスとマイナスをきめることの心もとなさを感じるだろう。

音素を、素性の集りの代りに用いる単なる表示の便宜上のものとすることも、大きな問題点である。右のように規定してしまえば、その枠内では音素のレベルを認めることはまったく無駄で、経済性の原則に反するように見えるが、体系全体のはたらきを考えるときは別であるし、さらに生成音韻論の外に出て、言語音の認知を考えるとき、生理的・物理的実現としての音声の中での素性の不安定性にもかかわらず認知が可能なのは、音素レベルの心理的実在によると考えるのが自然である。また情報学的に見ても、素性論によれば単位の数はたしかに減少するが、その組合せによる記述はかえって複雑化するので(現に生成音韻論の論文も音素表記を多用している)、個々の言語については、音素のレベルを設ける方が経済的である。(ただし、さきに記したように、生成音韻論以前の音韻論で考えてきたような音素の規定は、もう一段高いところから検討しなおさなければならない。)

交替の現象にしても同様であって、語彙的・形態論的交替と、自動的(音声学的)な音素レベルでの交替と、異音レベルの交替の三者を区別しないで一元的に考察する観点も、ある面では有効なのだが、それだけしか考えないと、ま

ったく不自然な音韻規則を作ることに対する歯止めがなくなる。またこうして基底形を考えることによって、共時態に属する音韻規則が通時的変化の法則と密接な関係をもっており、現在の体系が歴史の所産である所以をきれいに説明できたのも大きな収穫であるが、これも行きすぎると、たとえば現代フランス語の形を、音韻規則を重ねることによって、すべてラテン語から導き出し、それですべて解決すると言うに等しいことになってしまう。
また、イントネーションと統辞構造との関係や、あまり本質的なことではないかも知れないが、音声シンボリズムの位置づけも問題であろう。
これらの裏にある重要な共通点は、音韻部門の自律性と、その枠の中での形相と実質の関係という、昔からかわらぬ音韻研究の基本問題との取り組み方なのである。生成音韻論は、一つの極限的立場をとった新ブルームフィールド学派を反面教師として成立したために、この問題に対してまさに逆の立場をとることによって、大きな成功を収めることができた。しかし他面では、新ブルームフィールド学派がそのような理論に至るまでに、音韻研究が経験した紆余曲折と苦闘の歴史についての考慮が十分でないことが、その弱点となって現れていると言えよう。音韻部門を言語の全体系の中に位置づけて考察することの必要性は当然ながら、他方で音韻部門がある自律性をもっていることも事実であり、その中での形相と実質(たとえば音素と音声)の関係を軽視する考え方が、形相の側のみをとるにせよ実質の側のみをとるにせよ、泥沼に陥ることはすでに十分に経験ずみである。またかつてレベルの混同が戒められたのも、けっしてまったく故のないことではなかったのは、生成音韻論の現状からも理解できよう。
このような言い方は、けっして過去に戻れという単なる反動的発想ではない。音韻研究の対象が一面的に捉えられるものでないがゆえに、学問は螺旋状に進歩しているのであり、そのために研究史も意味があるという、はじめに述べた観点を思い出していただきたい。生成音韻論の成果自体が、部分的にはブルームフィールド以前・音韻論以前への回帰としての面をもっているのである。

七　音声の分析と合成 ―― 自然と文化 ――

現代の音韻研究の様相を、技術的にも、また意義の上からも大きくかえたのは、電子工学の目ざましい進歩による音声分析機器や合成手段の発達、その応用範囲の拡大と、情報理論であろう。

研究がまず進んだのは分析の方である。音韻研究が音響音声学の面で著しく前進したのはサウンド・スペクトログラフを中心とするいろいろな分析機器の開発のためであった。しかしながら、そこから一歩を進めて、音声の自動識別、俗に言う音声タイプライターの問題に取り組むと、工学者の研究は頓挫してしまったのである。それに対して、あとから始まった音声合成の研究はむしろ順調だった。透明フィルムに描いたパターンを光電管で読みとるパターン・プレイバックからはじまり、現在はコンピュータを使って音声の形成のシミュレーションを行ういろいろな方式が開発され、われわれが合成音声を聞く機会は珍しくなくなっている。また合成によって音声の分析的研究の結果を検証することも可能になるという大きな成果をあげるに至った。

この差はいったいどこからくるのであろうか。理由はきわめて簡単で、言語の単位の分析が、人間によって先に行われているかどうかによるのである。音韻論的に見た場合、弁別すべき機能的単位である音素の数は、言語によって異なりはするものの、三〇前後であり、アクセントやイントネーションを問題の外におくと、理念的には音素は線条的に配列されているのだから、たいへん簡単な構造をもっていると言える。しかも、音響分析機器は、人間の耳を越える分析能力をもっているし、音声の音響学的構造は十分によくわかっている。音素がポジティヴな性質によって把握できるなら、現在の工学的手段をもってすれば、それは簡単に符号化することができ、音声コードを文字コードに自動的に変換するタイプライターができることはもちろん、符号化によって電気通信の効率は飛躍的に向上するであ

ろうし、いま情報処理の最大のネックというべき入力形式に革命的な改善をもたらすだろう。電子工学者がこれに着目して、多大の努力を傾注したのは、発想としては当然と言える。

しかしながら、その結果は、莫大な人力と経費と最新の機器を使って、前世紀末から今世紀始めにかけての実験音声学の空しい努力の壮大な追試を行ったことになった。すなわち、即物的発想に慣れ、言語的な単位である音素を物理的な実在ときめてかかってしまっている工学者には、音韻研究の対象となる恒常性とは何かをもとめて模索した音韻研究の歴史などは、まったく考慮の外だったので、自然言語による人間の情報処理過程の全体を展望して、物理的現実の位置づけをする必要性などは視野の中には入らなかったのである。一九五〇年代から六〇年代にかけては、わが国でのこの種の研究の総括指導的地位にあった工学者が、音声の自動分析には、言語学の知識などはまったく不要だ、とたびたび断言して、巨額の研究費を投入するようなことが、ごく当然のように行われていた。

自動分析が将来可能かどうか、もし可能になるなら、それにはどのような条件が必要かなど、音韻論のおもしろい応用練習問題になりそうであるが、ここではそれは省くことにする。自動分析は一例にすぎない。現在さかんに行われている自然科学的な音声の分析的研究は、音響学的なものであれ生理学的なものであれ、一般に、その対象が言語すなわち意味を伝達するための記号の体系を構成するものであり、かつ自然言語が記号体系の中でも人間の全知的活動を集約する独得のものであることを無視している。心理学的研究も同様で、ビヘイビアリズムの弊害を脱却しえず、そのほとんどが言語の問題の核心をはずしている。このような条件の下では、いかに多額の研究費を投じて大規模な研究を計画しても、その結果は見かけだけが科学的で実際には空しい業績の集積に終らざるをえないのである。

最後に、音韻研究の歴史の総括として、現状において、音声による人間の情報処理過程研究のどの部分が弱点であるかを指摘しておきたい。まず第一は、連続的な音声を離散的単位の連鎖として認識するメカニズムである。第二は音素もしくは弁別素性の認識である。いずれも、各言語の音韻体系(社会的制度)がその知的操作の中でどう働くかを

中心において考察しなければ空しい結果に終ることは言うまでもない。現在の心理言語学、社会言語学、言語心理学などは、言語体系そのものと取り組むことはむしろ敬遠しているけれども、ソシュールが言語学は記号学の一部であり、記号学は社会心理学に属すると述べ、自ら心理学やデュルケームなどの社会学を研究したとき考えていたのは、言語体系そのものの成り立ちであり、必然的に音韻体系はその中に含まれていたのであろう。

音韻研究の対象は、まさにとらえ難きプロテウスのごとく形をかえ、研究者を悩ませた。それは、音韻体系とは、人間が自然から与えられた条件を用いて作り上げた文化であることが十分に理解されなかったからである、自然にもとづく限り、物理的・生理的なアプローチにも手がかりは当然あるが、それがすべてではない。数学的・情報理論的アプローチで解明できる合理性もあるがすべてではない。また逆に、まったく自然的条件と無関係な仮構物と考えるなら、生理的・物理的条件に支配されるコミュニケーションに役立つ手段となりうるはずもない。それはとりもなおさず、文化の問題の基本的条件の一つである。

音韻の問題の解明は、まさに学際的研究を必要とする。しかしそれが成功するためには、各領域の研究者が、音声による人間のコミュニケーションの全過程の中での、自分の専攻領域の確実な位置づけをすることが必須の条件であろう。

おわりに

本稿は名著解題ではなく、現在の音韻研究を形成するいろいろな層とその相互関係がいかにして少しずつ明らかにされてきたかを述べたものである。一人の研究者があらゆる分野に通ずることは困難であるが、自分の研究している一つの面が音韻研究のすべてであるかのごとくに考えたり、そこまでゆかずとも、閉鎖的自己完結的システムである

と考える狭さが、研究を袋小路に導くことを理解していただければ幸いである。
引用した書物は、右のような目的に応じて特徴的な著作を選んだので、音韻研究史に残る代表的著作を網羅したものではない。またそのために、たとえば現在もっとも幅の広い展望をもつ学者であるマルンベリ[37]の名などがかえって出なかった。また日本の音韻研究史は本巻の馬淵和夫「音韻研究の歴史(1)」の対象であり、ここでは世界の研究史の説明の都合上、断片的に引いただけであることをお断りしておきたい。

(1) W. S. Allen, Phonetics in India, London, 1953.
P. Thieme, Pāṇini and the Veda, Studies in the Early History of Linguistic Science in India, Allahabad, 1935.

(2) La Grammaire de Pāṇini, Texte sanskrit, traduction française avec extraits des commentaires par L. Renou, Paris, 2 vol., 1966.

(3) S. Braunfels-Esche, Leonardo da Vinci—Das Anatomische Werk, Stuttgart, 1961.
『レオナルド・ダ・ヴィンチ解剖図集』(みすず書房、一九七一年)にも出ているが、小さくて明瞭ではない。

(4) G. Panconcelli-Calzia, Leonardo als Phonetiker, Hamburg, 1943.

(5) H. v. Helmholtz, Die Lehre von den Tonempfindungen, Braunschweig, 1863.

(6) E. Sievers, Grundzüge der Lautphysiologie, Leipzig, 1876. のちGrundzüge der Phonetikとなる。

(7) 批判的立場の人は、むしろ「器械音声学」と呼んだ。「実験」という語は一九世紀末には科学性・近代性を暗示する非常によいコノテーションをもっていた。

(8) F. de Saussure, Mémoire sur le système primitif des voyelles dans les langues indo-européennes, Paris, 1878.

(9) J.-P. Rousselot, Les modifications du language étudiées dans un patois d'une famille de Cellefrouin, Paris, 1891.

(10) J.-P. Rousselot, Principes de phonétique expérimentale, Paris, 2 vol. 1897–1901.

(11) T. Chiba and M. Kajiyama, The Vowel: Its Nature and Structure, Tokyo, 1941.

(12) M. Grammont, La dissimilation consonantique dans les langues indo-européennes et dans les langues romanes, Paris, 1895.

(13) M. Grammont, Traité de phonétique, Paris, 1933.

(14) 「本格的音声学は、どこまでも聴覚本位であり、国際共通が生命である。観念本位の音韻論は各言語特性であり、Notation の国際性とは無関係である」という『音声学大辞典』(三修社、一九七六年)の最終頁の一句に、「日本音声学会」の態度、とくにその音韻論に対する考え方がよく表れている。

(15) H. Sweet, Handbook of Phonetics, Oxford, 1877.

(16) O. Jespersen, Lehrbuch des Phonetik, Leipzig u. Berlin, 1912.

(17) K. L. Pike, Phonetics, Ann Arbor, 1943.(今井邦彦訳『音声学』研究社、一九六四年)。

(18) 服部四郎『音声学』岩波書店、一九五一年。

(19) F. de Saussure, Cours de linguistique générale, Paris, 1916.(小林英夫訳『一般言語学講義』岩波書店、新版一九七四年)。

(20) A. Séchehaye, Programme et méthode de linguistique théorique, Genève, 1908.

(21) 注(8)に同じ。

(22) N. S. Trubetzkoy, Grundzüge des Phonologie, TCLP 7, Prague, 1939.『英語学体系』第一巻「音韻論 I」(大修館、一九七〇年)に小泉保の詳しい解説がある。

(23) 有坂秀世『音韻論』三省堂、一九四〇年。

(24) Phonology という用語は、ソシュールやグラモンなどの特殊な使い方を別とすれば、プラーグ学派以前は一般に音韻史を指した。トルベツコイが音韻論をとくに Phonologie actuelle(現代の音韻論(フォノロジー))と呼んだりするのはそのためである。当時は学術用語でも新語をなるべく避ける時代であった。

(25) A. Martinet, Eléments de linguistique générale, Paris, 1960.(三宅徳嘉訳『一般言語学要理』岩波書店、一九七二年)。

(26) E. Sapir, "Sound Patterns in Language", Language 1, 1925, pp 37–51.

(27) W. F. Twaddell, "On defining the phoneme", Language Monograph 16, 1935.(M. Joos, ed., Readings in Linguistics に収録、服部四郎訳『音素の定義』研究社、一九五九年)。

(28) Z. S. Harris, Methods in Structural Linguistics, Chicago, 1951.

(29) B. Bloch, "Studies in Colloquial Japanese IV: Phonemics", Language 26, 1950, pp. 86–125. (M. Joos, ed., Readings に収録)。

(30) R. Jakobson, Six leçons sur le son et le sens, Paris, 1976, pp. 66–67. なお、ここで言う「価値」は、ソシュール的意味で使われている。

(31) R. Jakobson, G. Fant and M. Halle, Preliminaries to Speech Analysis: The Distinctive Features and their Correlates, Cambridge, Mass., 1952. (竹村滋・藤村靖訳『音声分析序説』研究社、一九六五年)。

(32) acoustic という形容詞は、情報学的に送信者と受信者を考える二元的立場では、articulatory に対して受信側を指す。調音生理、音響、聴覚生理の三相を考える生理学的立場では、acoustic は中間の物理的な相を指し、聴覚生理にはべつに auditory, auditive という語を使う。しかし、語原的にも、実際の用例でも、acoustic は本来は聴く人間の立場を含めて考える用語である。日本語訳では不便であるが、ソシュールやヤーコブソンなど、言語学の本を読むときには、acoustic がそのように使われる用語であることを知っていなければならない。

(33) C. Lévi-Strauss, Anthropologie structurale, Paris, 1958. pp. 39–40. (荒川幾男ほか訳『構造人類学』みすず書房、一九七二年、三九頁)。引用は佐々木明訳による。

(34) 注(30)に同じ。

(35) 橋本萬太郎・原田信一(訳解説)『現代言語学の基礎』大修館、一九七二年。

(36) N. Chomsky and M. Halle, The Sound Pattern of English, New York, 1968.

(37) B. Malmberg, Structural Linguistics and Human Communication, Berlin, 1963.
B. Malmberg ed., Manual of Phonetics, Amsterdam, 1968.
B. Malmberg, La Phonetique, Paris, 1953. (大橋保夫訳『音声学』白水社・クセジュ文庫、新版一九七〇年)。

参考文献

とくに音韻研究史の全体を扱った書物はないが、古い研究については、

G. Panconcelli-Calzia, Geschichtszahlen der Phonetik, Leipzig, 1941.
O. Jespersen, "Zur Geschichte der älteren Phonetik" (Linguistica, 1933, pp. 40–80).
がある。そのほか、
L. Kaiser, ed., Manual of Phonetics, Amsterdam, 1957.
の第1章に Panconcelli-Calzia による簡単な音声学前史があり、
B. Malmberg, Introduction till fonetiken som vetenskap, Stockholm, 1969. (仏訳 Les domaines de la phonétique, Paris, 1971.)
の第1章も要領のよい音声学史になっている。そのほかいろいろな言語学史が参考になる。

〈執筆者紹介〉

橋本萬太郎（はしもと　まんたろう）1932年生　東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授
垣田邦子（かきた　くにこ）1948年生　サンタバーバラ音声通信研究所研究員
藤崎博也（ふじさき　ひろや）1930年生　東京大学工学部教授
杉藤美代子（すぎとう　みよこ）1919年生　大阪樟蔭女子大学学芸学部教授
城生佰太郎（じょうお　はくたろう）1946年生　東京学芸大学教育学部専任講師
大野晋（おおの　すすむ）1919年生　学習院大学文学部教授
奥村三雄（おくむら　みつお）1925年生　九州大学文学部助教授
森田武（もりた　たけし）1913年生　安田女子大学文学部教授
上野善道（うわの　ぜんどう）1946年生　金沢大学法文学部講師
早田輝洋（はやた　てるひろ）1935年生　九州大学文学部助教授
小松英雄（こまつ　ひでお）1929年生　筑波大学文芸言語学系教授
馬渕和夫（まぶち　かずお）1918年生　筑波大学文芸言語学系教授
大橋保夫（おおはし　やすお）1929年生　京都大学教養部教授

岩波講座　日本語5　音韻
第8回配本（全12巻　別巻1）　¥2000

1977年8月26日　第1刷発行　
発行所：〒101　東京都千代田区一ツ橋2-5-5　株式会社 岩波書店　電話 03-265-4111　振替 東京6-26240
印刷・精興社　製本・牧製本